医療介護総合確保促進法に基づく
山口県計画

令和４年２月
山口県

１．計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

本格的な人口減少・高齢化を迎える中、今後見込まれる医療や介護の需要の増大に的確に対応し、将来にわたって医療・介護の提供体制を確保することにより、住み慣れた地域で必要な医療・介護サービスを受けつつ、安心して自分らしい生活を実現できるよう、以下に記載する本県の現状及び課題等を踏まえた上で、本計画を策定する。

１　高齢化の進行

本県の高齢化率は３４．６％（令和２年 10 月 １ 日現在　全国３位）であり、全国に先行して高齢化が進行している。

約３人に１人が高齢者という全国でも有数の超高齢社会の中で、良質かつ適切な医療・介護サービス提供体制を構築するため、 医療・介護の連携推進や、医科・歯科・薬局を含む在宅医療の実施体制の整備等、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を推進していく必要がある。

年齢（３区分）別人口の推移と将来推計

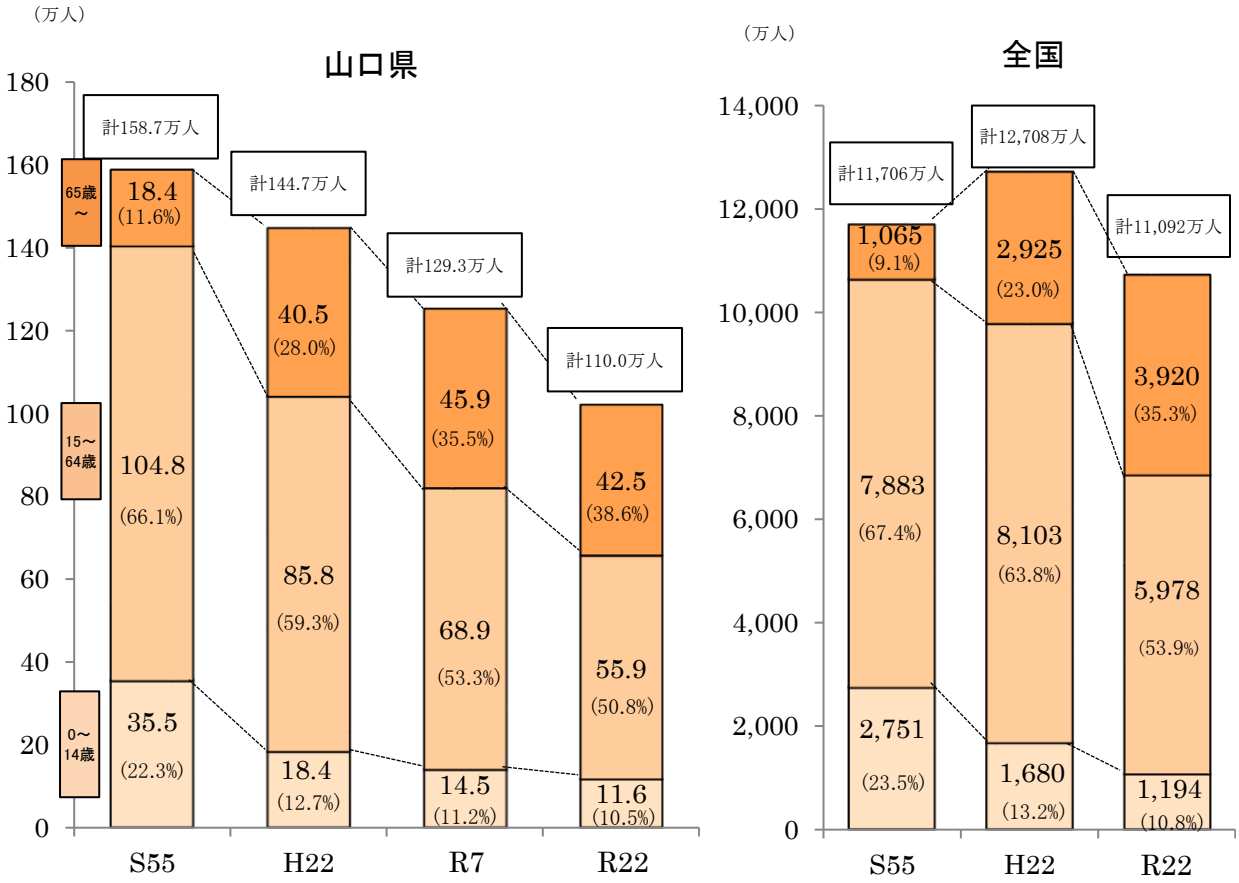

2　医療資源の偏在

（1）医療機関の偏在

救命救急センターや周産期母子医療センター等、高度な医療を行う医療機関は山陽側に存在しており、山陰側からのアクセスに時間を要する等、医療機関の偏在が課題となっていることから、地域において効率的な医療サービスを提供するため、医療機関相互の連携強化や、医療機能の整備・充実等を図る必要がある。

がん、心筋梗塞、脳卒中の入院治療を行う医療機関までの自動車によるアクセスマップ

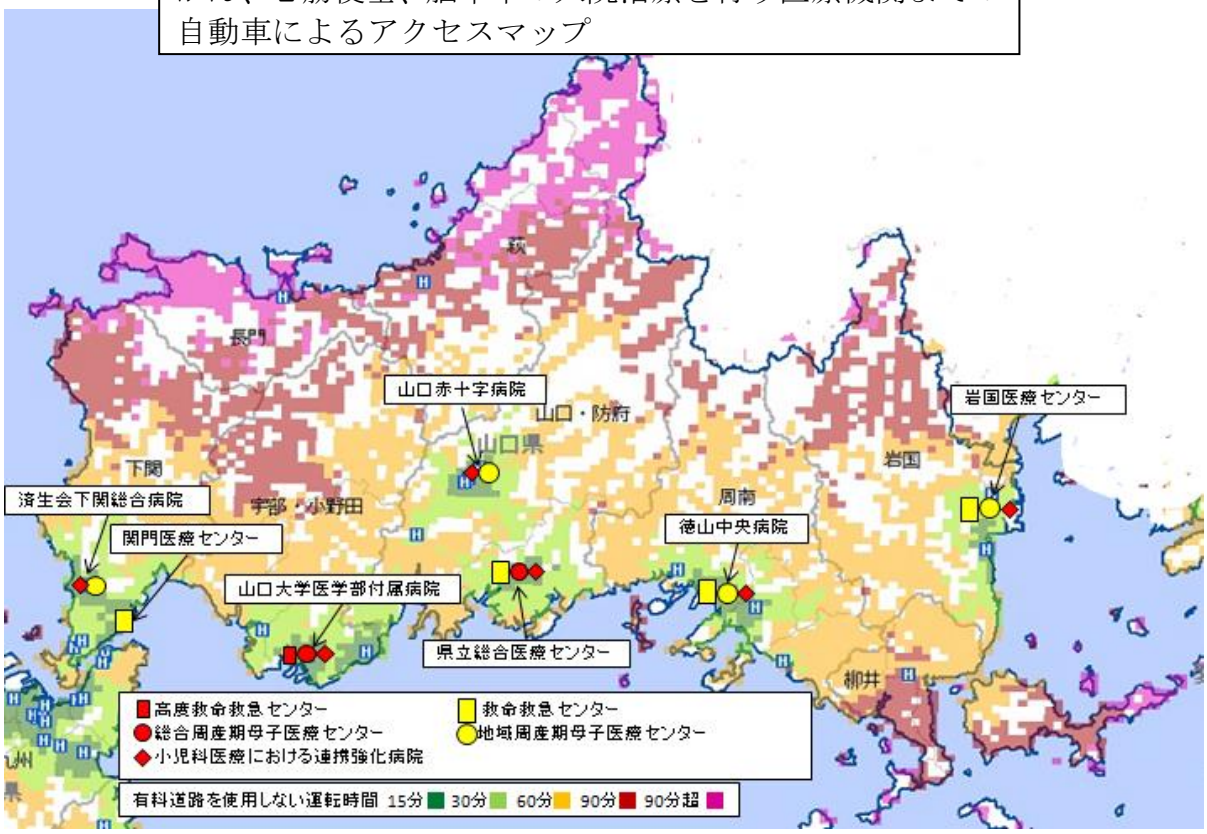

（2）医療機能の偏在

本県は、慢性期機能（療養病床）が極めて多く、回復期機能が少ない状況にあり、また、訪問診療・往診の実施状況が低調で、在宅医療提供体制の構築が急務となっている。

そのため、平成２８年７月に策定した地域医療構想を踏まえながら、不足している回復期病床等、必要な病床への機能転換を中心とした病床機能の分化・連携及び在宅医療提供体制の充実を図る必要がある。

令和７年（2025 年）の必要病床数と病床機能報告結果（R2）との比較

（単位　床）

構想区域		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	合　計
岩国	R2 病床機能報告　a	266	554	194	712	55	1,781
	必要病床数推計　b	**131**	**419**	**446**	**505**	**－**	**1,501**
	a － b	135	135	△ 252	207	55	280
柳井	R2 病床機能報告　a	0	342	170	880	166	1,558
	必要病床数推計　b	**49**	**250**	**229**	**563**	**－**	**1,091**
	a － b	△ 49	92	△ 59	317	166	467
周南	R2 病床機能報告　a	463	920	675	1,115	28	3,201
	必要病床数推計　b	**223**	**745**	**842**	**737**	**－**	**2,547**
	a － b	240	175	△ 167	378	28	654
山口・防府	R2 病床機能報告　a	544	1,312	700	1,018	33	3,607
	必要病床数推計　b	**275**	**974**	**899**	**860**	**－**	**3,008**
	a － b	269	338	△ 199	158	33	599
宇部・小野田	R2 病床機能報告　a	376	1,801	615	1,356	0	4,148
	必要病床数推計　b	**328**	**937**	**879**	**1,064**	**－**	**3,208**
	a － b	48	864	△ 264	292	0	940
下関	R2 病床機能報告　a	260	1,311	1,221	1,394	212	4,398
	必要病床数推計　b	**264**	**856**	**1,067**	**1,295**	**－**	**3,482**
	a － b	△ 4	455	154	99	212	916
長門	R2 病床機能報告　a	0	383	40	145	21	589
	必要病床数推計　b	**29**	**149**	**131**	**128**	**－**	**437**
	a － b	△ 29	234	△ 91	17	21	152
萩	R2 病床機能報告　a	0	302	57	428	0	787
	必要病床数推計　b	**24**	**178**	**181**	**232**	**－**	**615**
	a － b	△ 24	124	△ 124	196	0	172
県　計	R2 病床機能報告　a	1,909	6,925	3,672	7,048	515	20,069
	必要病床数推計　b	**1,323**	**4,508**	**4,674**	**5,384**	**－**	**15,889**
	a － b	586	2,417	△ 1,002	1,664	515	4,180

この必要病床数は、「地域における医療提供体制のあるべき姿」の方向性を示すものであり、医療機関の自主的な取組を進めるための「達成を目指すべき指標」とされている。

3　医療従事者の確保

（１）医師の確保

本県の医師数は、平成 30 年 12 月現在で 3,465 人であり、人口１０万対医師数（252.9 人）は全国平均（246.7 人）を上回っているものの、若手医師（45 歳未満）の数は年々減少しており、若手医師の確保が大きな課題となっている。

圏域別医師数では、山口大学医学部が所在する宇部・小野田圏域が突出して多い一方で、長門圏域、萩圏域では少なくなっており、山陽側と山陰側の格差が大きい。

また、人口 10 万対の診療科別医師数で全国平均を下回っている診療科は、腎臓内科（▲1.8）、呼吸器内科（▲1.4）、形成外科（▲1.2）、糖尿病内科、リウマチ科、産婦人科、病理診断科（いずれも▲0.9）等となっており、これらの診療科で勤務する医師の処遇改善や新たな医師の確保に向けた取組が必要。

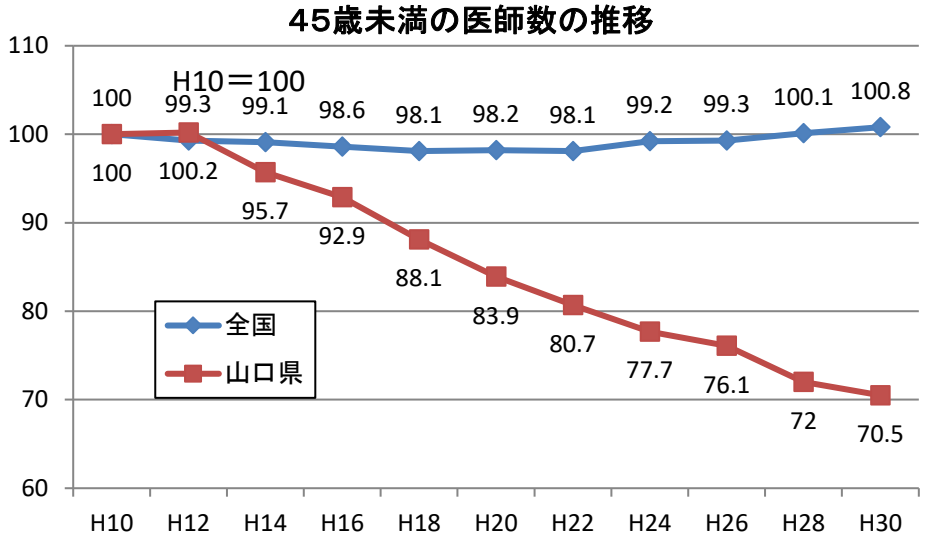

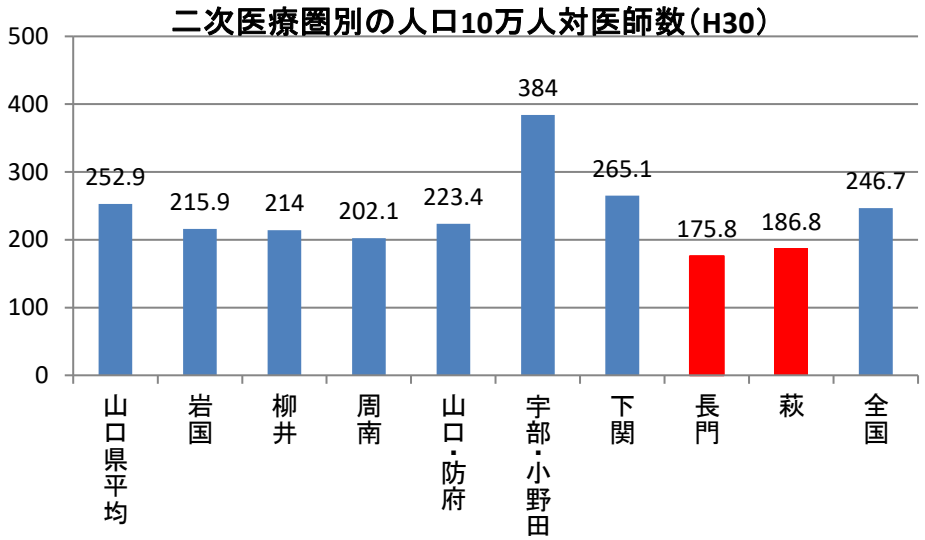

（２）看護職員の確保

本県の平成 30 年 12 月末の看護職員数は 25,105 人であり、平成 28 年末に比べて 905 人増加している。また、人口 10 万人当たりでは 1,832.5 人であり、平成 28 年末に比べて 96.6 人増加している。在宅医療等のニーズの増加に伴い、訪問看護ステーションや介護保険施設等での需要増が見込まれることから、引き続き、看護職員の新規確保や離職防止・再就業支援に取り組む必要がある。

また、看護師等学校養成所卒業者のうち看護職員となった者（以下「新卒看護職員」という。）の令和２年度末の県内就業率は 70.3%であり、新卒看護職員の県内就業率向上に向けた取組を推進する必要がある。

看護職員数の推移　（単位：人）

区　分		H20 年末	H22 年末	H24 年末	H26 年末	H28 年末	H30 年末
看護職員		21,512	22,040	23,110	23,859	24,200	25,105
人口 10 万人当たり		1470.4	1518.0	1614.9	1694.5	1735.9	1832.5
内訳	保 健 師	50.7	50.0	48.6	50.4	54.2	55.5
	助 産 師	26.0	27.0	29.4	30.0	31.4	30.9
	看 護 師	891.2	948.0	1037.6	1107.8	1162.6	1263.6
	准看護師	502.5	493.0	499.3	506.3	487.7	482.5

資料：衛生行政報告例（平成 30 年 12 月末現在）

新卒看護職員の県内就業率※の年次推移

区　分	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度
県内就業率	65.5%	65.4%	64.6%	61.6%	70.3%

※新卒看護職員の県内就業率＝新卒看護職員のうち県内に就業した者÷新卒看護職員

4　介護サービスの提供体制の整備

（１）高齢者を取り巻く現状と課題

①　要支援・要介護認定者数の増加

要支援・要介護認定者数については、令和２年度の約９万人から令和５年度には約９万５千人に増加すると見込まれる。

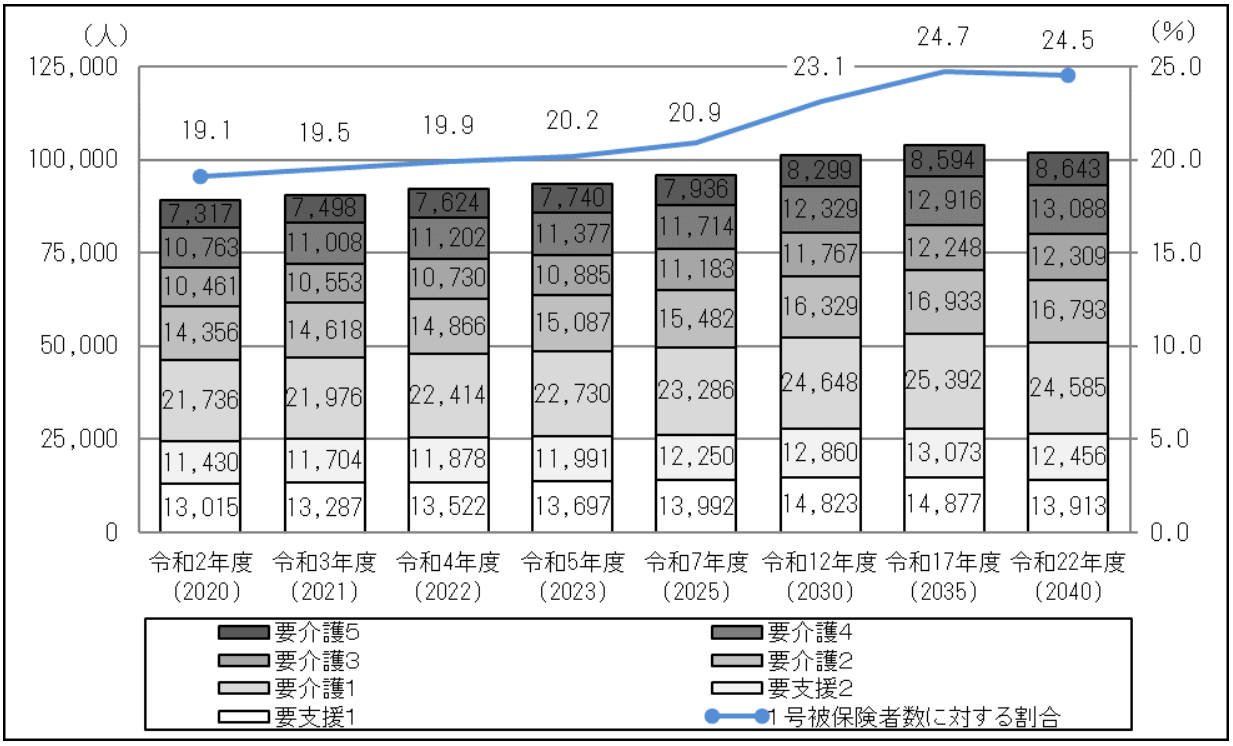

②　認知症の人の増加

認知症の人については、平成 24 年の６．３万人から、令和７年には９万人前後になり、６５歳以上高齢者に対する割合は、現状の７人に１人から約５人に１人に上昇すると見込まれる。

区　　分		平成24年 (2012)	平成27年 (2015)	令和２年 (2020)	令和７年 (2025)	令和22年 (2040)
各年齢の認知症有病率が一定の場合の将来推計	山口県	6.3万人	6.8万人	7.8万人	8.5万人	8.8万人
	全　国	462万人	517万人	602万人	675万人	802万人
	有病率	15.0%	15.2%	16.7%	18.5%	20.7%
各年齢の認知症有病率が上昇する場合の将来推計	山口県	6.3万人	6.9万人	8.2万人	9.2万人	10.4万人
	全　国	462万人	525万人	631万人	730万人	953万人
	有病率	15.0%	15.5%	17.5%	20.0%	24.6%

③　高齢単身世帯数の増加

高齢夫婦のみ世帯数については、令和２年の約９万６千世帯をピークとして、令和７年には約９万３千世帯、令和 22 年には約７万８千世帯と減少に転じる見込みであるが、高齢単身世帯数については、平成 27 年の約８万７千世帯から令和７年には約９万９千世帯と今後も増加し、令和 22 年でも約９万９千世帯と高い水準で推移することが見込まれる。

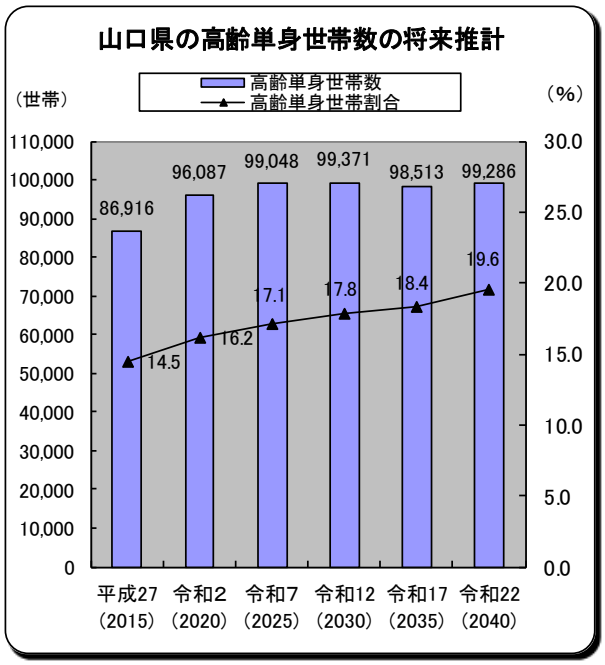

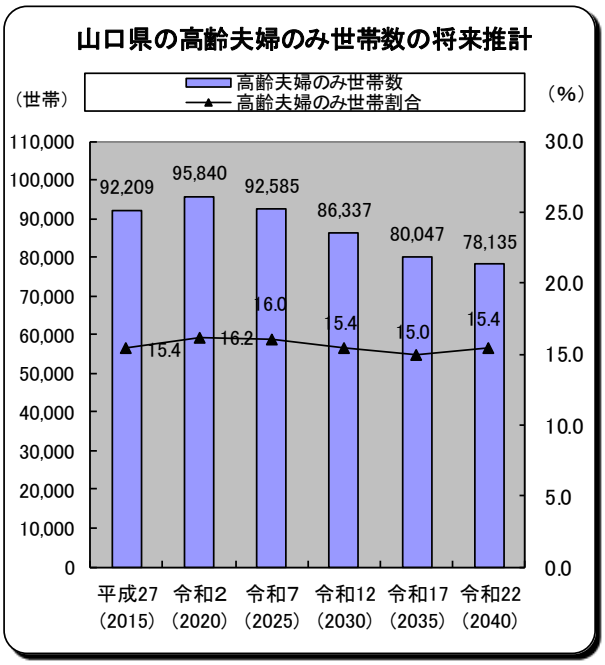

（２）取組の方向性

要支援・要介護認定者や認知症高齢者、高齢単身世帯の増加が見込まれる中、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、安心していきいきと暮らせる社会づくりを進めるためには、医療、介護、介護予防、住まい及び生活支援の各サービスが一体的に提供される「地域包括ケアシステム」が重要であり、これを地域の実情に合わせて深化・推進していくため、介護サービスの提供体制の整備に取り組む必要がある。

５　介護従事者の確保

（１）介護職員の需要・供給の現状と課題

介護労働市場等の状況が現状のまま推移すると仮定した場合、令和５年においては、２，１３５人の不足が見込まれる。

区　分	①需要推計	②供給推計	介護職員の不足数（①－②）
令和元年（2019 年）	27,421 人	27,421 人	－
令和５年（2023 年）	30,601 人	28,466 人	2,135 人
令和７年（2025）年	31,260 人	28,840 人	2,420 人

（２）取組の方向性

少子高齢化の進行等により、労働力人口は減少する一方で、県民の介護ニーズはますます増加し、人材不足が見込まれることから、中長期的な視点に立って、質の高い人材を安定的に養成・確保するとともに、資質の向上や働きやすい環境づくりに取り組む必要がある。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

山口県における医療介護総合確保区域については、

- ■ 岩国地域（岩国市、和木町）、
- ■ 柳井地域（柳井市、周防大島町、上関町、田布施町、平生町）、
- ■ 周南地域（下松市、光市、周南市）、
- ■ 山口・防府地域（山口市、防府市）、
- ■ 宇部・小野田地域（宇部市、美祢市、山陽小野田市）、
- ■ 下関地域（下関市）、
- ■ 長門地域（長門市）、
- ■ 萩地域（萩市、阿武町）　とする。

☑２次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

☐２次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由：　　）

(3) 計画の目標の設定等

１．目標

山口県においては、高齢化の進行やそれに伴う要支援・要介護認定者数の増加等に対応し、一人ひとりのニーズに応じた医療・介護サービスが提供できるよう、必要な医療・介護施設等を整備するとともに、将来的に不足が見込まれる医療・介護人材の確保・育成などの課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

山口県においては、回復期病床が不足していることから、既存病床の回復期病床への転換を促進する。

また、がん等の５疾病や周産期医療等について、診療機能の集約化、分化・連携を進め、地域で必要な医療が受けられる体制を確保する。

【定量的な目標値】

内　　容	現　状	目　標
高度急性期・急性期病床数	８，８３４床(R2)	８，７８４床(R4)
回復期機能病床数	３，６７２床(R2)	３，８０２床(R3)
療養病床平均在院日数	１５１．５日(R1)	短縮させる
がん外来患者数（延べ数）	６１，０００人(H28)	増加させる
周産期死亡率	２．２‰(R2)	２．１‰(R3)

（参考）地域医療構想に掲げる令和７年（２０２５年）の必要病床数の推計結果

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	県計
１，３２３床	４，５０８床	４，６７４床	５，３８４床	１５，８８９床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

【定量的な目標値】

内　　容	現　状	目　標（R3）
訪問診療を行う診療所・病院数	３０４か所(R3.3)	３２７か所
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	３２９か所(R2.8)	３３７か所
訪問薬剤管理指導実施薬局の割合	６０．５％(R3.1)	６５．０％
多職種が参加する会議に参加して、居宅等での医療支援を実施した薬局数	１０７人(R2)	１４０人
訪問看護ステーション数	１５２か所(R3.7)	１５３か所以上
訪問看護師数	６５１人(H30)	７５９人
特定行為研修を修了した看護師数	５１人(R2.7)	６４人

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第８期介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

・地域密着型介護老人福祉施設　1,509 床(57 カ所)→1,567 床(59 カ所)
・認知症高齢者グループホーム　2,768 床(200 カ所) →2,777 床 (201 カ所)
・小規模多機能型居宅介護事業所 1,565 人／月分(78 カ所)→1,585 人／月 (79 カ所)
・介護予防拠点　９施設→10 施設

④ 医療従事者の確保に関する目標

今後の医療需要に対応できる人材の確保を図るため、医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

【定量的な目標値】

内　　容	現　状	目　標
人口１０万対医師数	２５２．９人(H30)	増加させる
３５歳未満の若手医師数の割合	１４．３％(H30.12)	増加させる
自治医科大学の義務年限明け医師の県内定着率	５９．１％(R2)	５３．７％(R3)
臨床研修マッチング数	８８人(R2)	９０人(R3)
臨床研修後の県内就職率	６２．６％(R2)	増加させる
県内専門研修プログラムによる研修を開始する専攻医数	６１人(R3)	増加させる
総合診療研修後にへき地医療・へき地医療支援に従事する医師数	１０人(R3.3)	１２人(R4.3)
人口１０万対女性医師数	４３．６人(H30.12)	増加させる
女性医師の復職件数	３３件(R2)	３８件(R3)

人口１０万対看護職員数	１，８３２．５人 (H30)	１，９５２.４人 (R3)
新卒看護職員の県内就業率	７０．３％(R2)	７１．０％(R3)
認定看護師養成研修を修了した看護師数	２８４人(R3.2)	２８７人(R3)
分娩手当・研修医手当支給施設の産科・産婦人科医師数	１０４人(R2)	増加させる
分娩 1,000 件あたり分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数	１１．１６人(R2)	増加させる
アドバンス助産師の認証者数	２１１人(R2)	２２０人(R3)
小児人口１０万人対小児科医師数	１１２．４人 (H30.12)	１１３．０人 (R3.12)
小児救急医療地域医師研修受講者数	延べ２，５１９人 (H27～R2)	延べ２，５００人 (H28～R3)
小児救急医療電話相談事業の相談件数	７，２０２件(R2)	７，５００件(R3)
二次・三次救急医療機関において特別な医療処置を必要としない時間外小児救急患者割合	２９．１％ (H29)	減らす
がんによる死亡者数（年齢調整死亡率（75歳未満））	７９．６％(H28.3)	減少させる
就業歯科衛生士数	１，５３０人(H30.12)	１，６５０人(R4.12)
歯科衛生士養成所卒業者の県内就職率	８０．８％(R3.3)	９０％以上(R4.3)
臨床実習指導者講習会の修了者数	２４６人(R2.12)	４８６人(R3)
医療従事者を志望する献血インフルエンサー	２７人(R3.3)	５０人(R3)

⑤　介護従事者の確保に関する目標

山口県においては介護職員の増加（令和５年度における介護職員確保２，１３５人）を目標とする。

【定量的な目標値】

○山口県で必要となる介護職員の需給状況

区　分	①需要推計	②供給推計	介護職員の不足数 (①－②)
令和元年 (2019 年)	27,421 人	27,421 人	－
令和５年 (2023 年)	30,601 人	28,466 人	2,135 人
令和７年 (2025)年	31,260 人	28,840 人	2,420 人

⑥　勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

令和６年４月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労

働時間短縮を強力に進める必要があることから、勤務医の働き方改革の推進の取組を進める。

【定量的な目標値】

内　　容	現　状	目　標
時間外労働時間数年間 960 時間超えの医師がいる病院数	9（R1）	7（R3）

令和３年度実施事業【基金充当額】

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
（629,184 千円）

- 医療機能分化連携推進事業　【625,655 千円】
- 周産期医療体制総合対策事業
  （院内助産所・助産師外来整備支援事業）　【3,529 千円】

②　居宅等における医療の提供に関する事業（56,559 千円）

- 在宅医療提供体制充実事業　【11,494 千円】
- 看護職員資質向上推進事業　【28,965 千円】
- 健口スマイル推進事業　【12,600 千円】
- 薬学的な健康サポート推進事業（適切な在宅医療への支援）　【3,500 千円】

③　介護施設等の整備に関する事業（398,856 千円）

- 地域包括ケアシステム基盤整備事業　【398,856 千円】

④　医療従事者の確保に関する事業（693,638 千円）

- 若手医師確保総合対策事業（医師修学資金貸付事業）　【113,606 千円】
- 若手医師確保総合対策事業（地域医療支援センター運営事業）　【36,160 千円】
- 若手医師確保総合対策事業（医師臨床研修等推進事業・専攻医等確保対策強化事業・医業承継支援事業）　【19,600 千円】
- 地域医療を支える医師確保促進事業　【15,100 千円】
- へき地医療総合対策事業（へき地医療人材養成・定着促進事業）　【3,200 千円】
- へき地医療総合対策事業（ドクタープール事業）　【243 千円】
- 医師就業環境整備総合対策事業
  （産科医・新生児医療担当医等の確保・育成）　【30,265 千円】
- 周産期医療体制総合対策事業（助産実践能力向上事業）　【2,309 千円】
- がん医療体制整備事業（がん医療人材育成事業）　【320 千円】
- 医師就業環境整備総合対策事業（女性医師等の離職防止・再就業支援）【13,446 千円】
- 地域歯科保健医療連携推進事業（歯科衛生士復職支援強化事業）　【814 千円】

- 看護職員資質向上推進事業 【9,737 千円】
- 看護師等養成事業 【259,753 千円】
- 看護職員県内定着促進事業 【11,142 千円】
- 看護職員確保促進事業 【12,550 千円】
- 歯と口腔の健康づくり推進事業（歯科疾患対策機器整備補助） 【2,860 千円】
- 「地域で活躍する薬剤師」総合支援事業（県内就職増加対策） 【2,267 千円】
- 医療勤務環境改善支援事業 【138,809 千円】
- 小児医療対策事業 【19,948 千円】
- 特殊医療技術者養成確保対策事業 【909 千円】
- 血液対策事業（献血インフルエンサー育成事業） 【600 千円】

⑤ 介護従事者の確保に関する事業(213,325 千円)

基盤整備

- 介護人材確保推進協議会運営費 【3,686 千円】

参入促進

- 介護人材確保総合対策事業 【7,911 千円】
- 介護人材研修支援事業（介護職員初任者研修等支援事業） 【7,718 千円】
- 人材確保支援事業 【17,103 千円】
- 介護人材確保総合対策事業（中高年齢者介護職就労支援事業・高齢者パワー活用介護人材確保事業） 【10,489 千円】
- 介護人材確保総合対策事業（外国人介護留学生奨学金等支援事業） 【8,657 千円】
- 介護人材確保総合対策事業（介護福祉士就学資金等貸付事業） 【3,600 千円】

資質の向上

- 介護人材研修支援事業（介護職員等医療的ケア研修事業、小規模介護事業所職員研修事業） 【6,488 千円】
- 介護支援専門員養成事業 【5,869 千円】
- 介護人材研修支援事業（働きやすい介護職場づくり支援事業） 【0 千円】
- 離職介護人材再就職支援事業 【3,329 千円】
- 認知症高齢者総合支援推進事業（人材育成） 【9,176 千円】
- 地域包括ケアシステム構築推進事業（医療介護連携推進事業） 【1,883 千円】
- 共生のまちづくり推進事業（権利擁護体制の推進） 【900 千円】

労働環境・処遇の改善

- 介護人材研修支援事業 【4,700 千円】

- 介護ロボット導入支援事業　【12,000 千円】
- ＩＣＴ導入支援事業　【57,000 千円】
- 介護施設等コロナ対策関連事業　【131,626 千円】

⑥　勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業(23,940 千円)

- 医師就業環境整備総合対策事業（地域医療勤務環境改善体制整備事業)【23,940 千円】

２．計画期間

令和３年４月１日～令和７年３月 31 日

■岩国地域

１．目標

岩国地域では、回復期病床の不足、山間部の過疎化、高齢化の進行という課題が存在している。これらの課題を踏まえた上で、以下を目標とする。

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

岩国地域においては、回復期病床が不足していることから、既存病床の回復期病床への転換を促進する。

内　　容	現　状	目　標
回復期機能病床数	１９４床(R2)	２１０床

（参考）地域医療構想に掲げる令和７年（２０２５年）の必要病床数の推計結果

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	圏域計
１３１床	４１９床	４４６床	５０５床	１，５０１床

②　居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

内　　容	現　状	目　標
訪問診療を行う診療所・病院数	３１か所(R3.3)	３２か所
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	４６か所(R3.3)	４７か所
訪問看護ステーション数	１２か所(R3.7)	増加させる

④　医療従事者の確保に関する事業

医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

内　　容	現　状	目　標
人口１０万対医師数	２１５．９人(H30)	維持する
人口１０万対看護職員数	１，６５６．４人(H30)	１，７７０．７人

２．計画期間

令和３年４月１日～令和４年３月 31 日

■柳井地域

１．目標

柳井地域では、回復期病床の不足、山間部の過疎化、高齢化の進行、高齢者数の増加等に伴う要支援・要介護認定者数の増加等に対応し、高齢者一人ひとりのニーズに応じた介護サービスを提供するための介護施設等の不足という課題が存在している。これらの課題を踏まえた上で、以下を目標とする。

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

柳井地域においては、回復期病床が不足していることから、既存病床の回復期病床への転換を促進する。

内　　容	現　状	目　標
回復期機能病床数	１７０床(R2)	１８０床

（参考）地域医療構想に掲げる令和７年（２０２５年）の必要病床数の推計結果

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	圏域計
４９床	２５０床	２２９床	５６３床	１，０９１床

②　居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

内　　容	現　状	目　標
訪問診療を行う診療所・病院数	２２か所(R3.3)	２３か所
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	３１か所(R3.3)	３２か所
訪問看護ステーション数	７か所(R3.7)	増加させる

③　介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第８期介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

・認知症高齢者グループホーム　252 床(18 カ所）→261 床（19 カ所）

・小規模多機能型居宅介護事業所　67 人／月分(3 カ所)→87 人／月（4 カ所）

④　医療従事者の確保に関する事業

医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

内　　容	現　状	目　標
人口１０万対医師数	２１４．０人(H30)	２１６．５人
人口１０万対看護職員数	２，０７８．８人(H30)	２，１６９．０人

２．計画期間

令和３年４月１日～令和７年３月 31 日

■周南地域

１．目標

周南地域では、回復期病床の不足、山間部の過疎化、高齢化の進行、高齢者数の増加等に伴う要支援・要介護認定者数の増加等に対応し、高齢者一人ひとりのニーズに応じた介護サービスを提供するための介護施設等の不足という課題という課題が存在している。これらの課題を踏まえた上で、以下を目標とする。

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

周南地域においては、回復期病床が不足していることから、既存病床の回復期病床への転換を促進する。

内　　容	現　状	目　標
回復期機能病床数	６７５床(R2)	６９７床

（参考）地域医療構想に掲げる令和７年（２０２５年）の必要病床数の推計結果

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	圏域計
２２３床	７４５床	８４２床	７３７床	２，５４７床

②　居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

内　　容	現　状	目　標
訪問診療を行う診療所・病院数	３８か所(R3.3)	４３か所
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	６４か所(R3.3)	６５か所
訪問看護ステーション数	１５か所(R3.7)	増加させる

③　介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第８期介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

・地域密着型介護老人福祉施設　156 床(6 カ所)→214 床(8 カ所)

④　医療従事者の確保に関する事業

医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

内　　容	現　状	目　標
人口１０万対医師数	２０２．１人(H30)	維持する
人口１０万対看護職員数	１，４８６．０人(H30)	１，５５３．５人

２．計画期間

令和３年４月１日～令和６年３月 31 日

■山口・防府地域

１．目標

山口・防府地域では、回復期病床の不足、山間部の過疎化、高齢化の進行、高齢者数の増加等に伴う要支援・要介護認定者数の増加等に対応し、高齢者一人ひとりのニーズに応じた介護サービスを提供するための介護施設等の不足という課題が存在している。これらの課題を踏まえた上で、以下を目標とする。

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

山口・防府地域においては、回復期病床が不足していることから、既存病床の回復期病床への転換を促進する。

内　　容	現　状	目　標
回復期機能病床数	７００床(R2)	７４４床

（参考）地域医療構想に掲げる令和７年（２０２５年）の必要病床数の推計結果

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	圏域計
２７５床	９７４床	８９９床	８６０床	３，００８床

②　居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

内　　容	現　状	目　標
訪問診療を行う診療所・病院数	５７か所(R3.3)	６２か所
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	６０か所(R3.3)	６１か所
訪問看護ステーション数	４３か所(R3.7)	増加させる

③　介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第８期介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

・介護予防拠点　0 施設→１施設

④　医療従事者の確保に関する事業

医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

内　　容	現　状	目　標
人口１０万対医師数	２２３．４人(H30)	維持する
人口１０万対看護職員数	１，６９８．７人(H30)	１，７６７．２人

２．計画期間

令和３年４月１日～令和６年３月 31 日

■宇部・小野田地域

１．目標

宇部・小野田地域では、回復期病床の不足、郡部の過疎化、高齢化の進行という課題が存在している。これらの課題を踏まえた上で、以下を目標とする。

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

宇部・小野田地域においては、回復期病床が不足していることから、既存病床の回復期病床への転換を促進する。

内　　容	現　状	目　標
回復期機能病床数	６１５床(R2)	６５０床

（参考）地域医療構想に掲げる令和７年（２０２５年）の必要病床数の推計結果

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	圏域計
３２８床	９３７床	８７９床	１，０６４床	３，２０８床

②　居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

内　　容	現　状	目　標
訪問診療を行う診療所・病院数	６７か所(R3.3)	７３か所
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	６０か所(R3.3)	６１か所
訪問看護ステーション数	３８か所(R3.7)	増加させる

④　医療従事者の確保に関する事業

医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

内　　容	現　状	目　標
人口１０万対医師数	３８４．０人(H30)	維持する
人口１０万対看護職員数	２，１６５．２人(H30)	２，３３７．０人

２．計画期間

令和３年４月１日～令和５年３月 31 日

■下関地域

１．目標

下関地域では、回復期病床の不足、郡部の過疎化、高齢化の進行という課題が存在している。これらの課題を踏まえた上で、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

下関地域においては、圏域の課題解決に資する施設又は設備の整備を行う医療機関への支援等を行う。

内　　容	現　状	目　標
回復期機能病床数	１，２２１床(R2)	１，２２１床

（参考）地域医療構想に掲げる令和７年（２０２５年）の必要病床数の推計結果

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	圏域計
２６４床	８５６床	１，０６７床	１，２９５床	３，４８２床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

内　　容	現　状	目　標
訪問診療を行う診療所・病院数	６８か所(R3.3)	７１か所
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	３３か所(R3.3)	３４か所
訪問看護ステーション数	２８か所(R3.7)	増加させる

④ 医療従事者の確保に関する事業

医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

内　　容	現　状	目　標
人口１０万対医師数	２６５．１人(H30)	維持する
人口１０万対看護職員数	１，９７０．８人(H30)	２，１６３．０人

２．計画期間

令和３年４月１日～令和５年３月 31 日

■長門地域

１．目標

長門地域では、回復期病床の不足、過疎化や高齢化の進行という課題が存在している。これらの課題を踏まえた上で、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

長門地域においては、回復期病床が不足していることから、既存病床の回復期病床への転換を促進する。

内　　容	現　状	目　標
回復期機能病床数	４０床(R2)	４０床

（参考）地域医療構想に掲げる令和７年（２０２５年）の必要病床数の推計結果

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	圏域計
２９床	１４９床	１３１床	１２８床	４３７床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

内　　容	現　状	目　標
訪問診療を行う診療所・病院数	６か所(R3.3)	７か所
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	１２か所(R3.3)	１３か所
訪問看護ステーション数	４か所(R3.7)	増加させる

④ 医療従事者の確保に関する事業

医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

内　　容	現　状	目　標
人口１０万対医師数	１７５．８人(H30)	１７８．７人
人口１０万対看護職員数	１，９３０．３人(H30)	２，０２０．０人

２．計画期間

令和３年４月１日～令和４年３月 31 日

■萩地域

１．目標

萩地域では、回復期病床の不足、過疎化や高齢化の進行という課題が存在している。これらの課題を踏まえた上で、以下を目標とする。

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

萩地域においては、回復期病床が不足していることから、既存病床の回復期病床への転換を促進する。

また、圏域の課題である脳血管疾患や呼吸器疾患への対応など、急性期機能の強化により、圏域内で急性期医療に対応できる体制を確保する。

内　　容	現　状	目　標
回復期機能病床数	５７床(R2)	６０床
二次保健医療圏の完結率	８０．７７％(H28)	９０．０７％（R4）

（参考）地域医療構想に掲げる令和７年（２０２５年）の必要病床数の推計結果

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	圏域計
２４床	１７８床	１８１床	２３２床	６１５床

②　居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

内　　容	現　状	目　標
訪問診療を行う診療所・病院数	１５か所(R3.3)	１６か所
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	２３か所(R3.3)	２４か所
訪問看護ステーション数	５か所(R3.7)	増加させる

④　医療従事者の確保に関する事業

医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

内　　容	現　状	目　標
人口１０万対医師数	１８６．８人(H30)	１９２．１人
人口１０万対看護職員数	１，９１２．０人(H30)	２，０７５．６人

２．計画期間

令和３年４月１日～令和７年３月 31 日

(4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり。

２．事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

以下のとおり、関係各団体から意見聴取を行った。

【医療分】

平成 27 年６月 24 日	県医師会、県病院協会、県看護協会等
平成 27 年７月 30 日	県医師会
平成 27 年９月４日	県歯科医師会
平成 27 年９月 18 日	県薬剤師会
平成 27 年 12 月 24 日	県医師会
平成 28 年２月 23 日	県歯科医師会、県薬剤師会
平成 28 年２月 25 日	県医師会
平成 28 年４月 21 日	県医師会
平成 28 年７月 28 日	県医師会
平成 28 年８月 10 日	県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会
平成 28 年８月 18 日	県医師会
平成 28 年９月１日	県医師会
平成 28 年９月 16 日	県歯科医師会
平成 28 年９月 29 日	県医師会、県薬剤師会
平成 28 年 10 月５日	県病院協会
平成 28 年 10 月 19 日	県看護協会
平成 29 年１月 10 日	県医師会
平成 29 年３月２日	県医師会
平成 29 年４月 14 日	県医師会
平成 29 年４月 21 日	県看護協会、県歯科医師会、県薬剤師会
平成 29 年４月 24 日	県医師会
平成 29 年７月 13 日	県医師会
平成 29 年９月 14 日	県医師会
平成 30 年２月８日	県医師会
平成 30 年４月３日	県歯科医師会
平成 30 年４月４日	県看護協会
平成 30 年４月５日	県薬剤師会
平成 30 年４月９日	県医師会
平成 30 年４月 19 日	県医師会
平成 31 年４月８日	県医師会
平成 31 年４月９日	県看護協会、県歯科医師会
平成 31 年４月 15 日	県薬剤師会
令和元年６月 20 日	県医師会
令和２年８月３日	県歯科医師会
令和２年９月 24 日	県医師会
令和２年 10 月 15 日	県歯科医師会

令和２年 10 月 16 日　　県医師会、県看護協会
令和３年７月 27 日　　県歯科医師会
令和３年８月 26 日　　県医師会

【介護分】

平成 27 年９月 16 日　　第１回山口県介護人材確保対策協議会
平成 27 年９月 17 日～10 月 16 日
県内全１９市町及び関係団体（３１団体）への意見照会・事業提案募集
（関係団体）県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会、県理学療法士会、
県作業療法士会、県栄養士会、県介護福祉士会、県社会福祉士会、県病院協会、
県社会福祉協議会、県医療ソーシャルワーカー協会、県介護支援専門員協会、
県老人福祉施設協議会、県デイサービスセンター協議会、県老人保健施設協議会、
県老人デイケア協議会、県地域包括・在宅介護支援センター協議会、
県ホームヘルパー連絡協議会、県精神科病院協会、福祉人材研修センター、
県ひとづくり財団、介護労働安定センター山口支部、県老人クラブ連合会
県訪問看護ステーション協議会、県福祉用具協会、県精神保健福祉士協会、
県宅老所・グループホーム協会、認知症の人と家族の会県支部、
県認知症を支える会連合会、県介護福祉士養成施設協会
平成 27 年 10 月６日～（随時）　事業提案のあった団体、市町から意見聴取
平成 27 年 11 月 12 日　　第１回認証評価制度検討作業部会
平成 27 年 11 月 18 日　　第２回山口県介護人材確保対策協議会
平成 27 年 12 月 25 日　　第２回認証評価制度検討作業部会
平成 28 年２月９日　　第３回認証評価制度検討作業部会
平成 28 年２月 18 日　　第３回山口県介護人材確保対策協議会
平成 28 年３月 17 日　　平成２７年度山口県高齢者保健福祉推進会議
平成 28 年７月５日　　第１回認証評価制度検討作業部会
平成 28 年９月９日　　第１回山口県介護人材確保対策協議会
平成 28 年９月 12 日～9 月 30 日
県内全１９市町及び関係団体（３２団体）への意見照会・事業提案募集
（関係団体）県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会、県理学療法士会、
県作業療法士会、県栄養士会、県介護福祉士会、県社会福祉士会、県病院協会、
県社会福祉協議会、県医療ソーシャルワーカー協会、県介護支援専門員協会、
県老人福祉施設協議会、県デイサービスセンター協議会、県老人保健施設協議会、
県老人デイケア協議会、県地域包括・在宅介護支援センター協議会、
県ホームヘルパー連絡協議会、県精神科病院協会、福祉人材センター、
福祉研修センター、県ひとづくり財団、介護労働安定センター山口支部、
県老人クラブ連合会県訪問看護ステーション協議会、県福祉用具協会、
県精神保健福祉士協会、県宅老所・グループホーム協会、
認知症の人と家族の会県支部、県認知症を支える会連合会、
県介護福祉士養成施設協会

平成 28 年 10 月１日～（随時）　事業提案のあった団体、市町から意見聴取
平成 28 年 10 月 31 日　　第２回認証評価制度検討作業部会
平成 28 年 11 月 14 日　　第２回山口県介護人材確保対策協議会
平成 28 年 11 月 18 日　　平成２８年度山口県高齢者保健福祉推進会議

平成 29 年２月 15 日　　第３回認証評価制度検討作業部会
平成 29 年 3 月 23 日　　第３回山口県介護人材確保対策協議会
平成 29 年６月９日　　平成２９年度第１回山口県高齢者保健福祉推進会議
平成 29 年７月 19 日　　第１回認証評価制度検討作業部会
平成 29 年９月４日　　山口県介護人材確保対策協議会
平成 29 年９月 14 日　　平成２９年度第２回山口県高齢者保健福祉推進会議
平成 29 年９月４日～9 月 29 日
県内全１９市町及び関係団体（３２団体）への意見照会・事業提案募集
（関係団体）県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会、県理学療法士会、
県作業療法士会、県栄養士会、県介護福祉士会、県社会福祉士会、県病院協会、
県社会福祉協議会、県医療ソーシャルワーカー協会、県介護支援専門員協会、
県老人福祉施設協議会、県デイサービスセンター協議会、県老人保健施設協議会、
県老人デイケア協議会、県地域包括・在宅介護支援センター協議会、
県訪問介護事業所連絡協議会、県精神科病院協会、福祉人材センター、
福祉研修センター、県ひとづくり財団、介護労働安定センター山口支部、
県老人クラブ連合会、県訪問看護ステーション協議会、県福祉用具協会、
県精神保健福祉士協会、県宅老所・グループホーム協会、
認知症の人と家族の会県支部、県認知症を支える会連合会、
県介護福祉士養成施設協会
平成 29 年 10 月１日～（随時）　事業提案のあった団体、市町から意見聴取
平成 29 年 11 月 17 日　　平成２９年度第３回山口県高齢者保健福祉推進会議
平成 29 年 12 月１日　　第２回認証評価制度検討作業部会
平成 30 年２月 22 日　　平成２９年度第４回山口県高齢者保健福祉推進会議
平成30年９月12日～10月10日
県内全１９市町及び関係団体（３２団体）への意見照会・事業提案募集
（関係団体）県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会、県理学療法士会、
県作業療法士会、県栄養士会、県介護福祉士会、県社会福祉士会、県病院協会、
県社会福祉協議会、県医療ソーシャルワーカー協会、県介護支援専門員協会、
県老人福祉施設協議会、県デイサービスセンター協議会、県老人保健施設協議会、
県老人デイケア協議会、県地域包括・在宅介護支援センター協議会、
県訪問介護事業所連絡協議会、県精神科病院協会、福祉人材センター、
福祉研修センター、県ひとづくり財団、介護労働安定センター山口支部、
県老人クラブ連合会、県訪問看護ステーション協議会、県福祉用具協会、
県精神保健福祉士協会、県宅老所・グループホーム協会、
認知症の人と家族の会県支部、県認知症を支える会連合会、
県介護福祉士養成施設協会
平成30年10月24日　　山口県介護人材確保対策協議会
平成30年11月８日　　山口県高齢者保健福祉推進会議
令和元年８月30日～９月20日
県内全１９市町及び関係団体（３１団体）への意見照会・事業提案募集
（関係団体）県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会、県理学療法士会、
県作業療法士会、県栄養士会、県介護福祉士会、県社会福祉士会、県病院協会、
県社会福祉協議会、県医療ソーシャルワーカー協会、県介護支援専門員協会、
県老人福祉施設協議会、県デイサービスセンター協議会、県老人保健施設協議会、
県老人デイケア協議会、県地域包括・在宅介護支援センター協議会、

県訪問介護事業所連絡協議会、県精神科病院協会、福祉人材センター、
福祉研修センター、介護労働安定センター山口支部、県老人クラブ連合会、
県訪問看護ステーション協議会、県福祉用具協会、県精神保健福祉士協会、
県宅老所・グループホーム協会、認知症の人と家族の会県支部、県認知症を支える会連合会、県介護福祉士養成施設協会

令和元年10月18日　　山口県介護人材確保対策協議会
令和元年10月31日　　山口県高齢者保健福祉推進会議
令和２年７月16日～８月28日

県内全１９市町及び関係団体（３１団体）への意見照会・事業提案募集
（関係団体）県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会、県理学療法士会、
県作業療法士会、県栄養士会、県介護福祉士会、県社会福祉士会、県病院協会、
県社会福祉協議会、県医療ソーシャルワーカー協会、県介護支援専門員協会、
県老人福祉施設協議会、県デイサービスセンター協議会、県老人保健施設協議会、
県老人デイケア協議会、県地域包括・在宅介護支援センター協議会、
県訪問介護事業所連絡協議会、県精神科病院協会、福祉人材センター、
福祉研修センター、介護労働安定センター山口支部、県老人クラブ連合会、
県訪問看護ステーション協議会、県福祉用具協会、県精神保健福祉士協会、
県宅老所・グループホーム協会、認知症の人と家族の会県支部、県認知症を支える会連合会、県介護福祉士養成施設協会

令和２年10月27日　　山口県介護人材確保対策協議会
令和２年 11 月 20 日　　山口県高齢者保健福祉推進会議

(2) 事後評価の方法

医療分については、県医療審議会や県医療対策協議会等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行うなどにより、計画を推進する。

介護分については、県及び各市町において計画の進捗状況を点検するとともに、「県高齢者保健福祉推進会議」や、２７年度に設置した「山口県介護人材確保対策協議会」等において、関係者からの意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直し等を行うなどにより、計画を推進する。

３．計画に基づき実施する事業

事業区分１－１：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
事業区分１－２：地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業
事業区分２　　：居宅等における医療の提供に関する事業
事業区分４　　：医療従事者の確保に関する事業
事業区分６　　：勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	１－１地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.１（医療分）】 医療機能分化連携推進事業	【総事業費（計画期間の総額）】 725,265 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	医療機関、山口県（一部山口県歯科医師会、山口県薬剤師会委託）	
事業の期間	令和３年４月１日　～　令和７年３月３１日	
背景にある医療･介護ニーズ	「山口県地域医療構想」の実現に向け、地域における協議を踏まえた医療機関の自主的な取組を支援し、医療機能の分化・連携を推進する必要がある。	
アウトカム指標	急性期機能の集約・強化による高度急性期・急性期病床の見直し数：△50 床（R4） 回復期病床の整備数：130 床（R3）、130 床（R4） 二次医療圏（萩保健医療圏）の完結率：80.77%(H28)→90.07%(R4)	
事業の内容	地域医療構想調整会議の議論の活性化に向け、体制の充実・強化を図るとともに、回復期機能の確保や地域における医療機能の集約化・強化、地域の中核病院とかかりつけ医等との連携体制の構築に向けた歯科医療機関や薬局との連携等、地域医療構想の実現に向けて必要な医療機関の機能強化・連携体制整備への支援を実施する。 １　医療機能分化連携推進事業（Ｒ６年度まで） ２　がん診療施設設備整備事業（Ｒ３年度まで）	
アウトプット指標	・地域医療構想アドバイザーが出席する調整会議の開催：１６回以上（各圏域２回以上） ・県単位の地域医療構想調整会議の開催：１回	

<table>
<tr><td></td><td colspan="6">・補助対象医療機関数（小児救急医療拠点病院）：４箇所
・医科・歯科連携に係る医療機関職員に対する研修会：２回</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">県単位の地域医療構想調整会議による広域での調整の実施や、地域医療構想アドバイザーを活用した議論の活性化、連携体制の整備に係る支援により、地域医療構想の取組を促進し、各地域において、将来必要となる病床機能の確保を図る。</td></tr>
<tr><td>地域医療構想の関係性及びスケジュール</td><td colspan="6">少子高齢化が急速に進む本県における地域医療構想の実現に向けては、一般歯科診療所への通院が困難な障害者及び要介護患者に対し、急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、多職種連携体制の構築が必要となる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
725,265</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別</td><td>公</td><td>（千円）
412,373</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
417,103</td><td rowspan="5"></td><td rowspan="3">民</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
208,552</td><td>（千円）
4,730</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
625,655</td><td>うち受託事業等
（再掲）
（千円）
4,730</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
99,610</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">１－１地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【No.２（医療分)】
周産期医療体制総合対策事業
（院内助産所・助産師外来整備支援事業）</td><td>【総事業費
（計画期間の総額)】
8,722 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">医療機関</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和３年４月１日　～　令和４年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療･介護ニーズ</td><td colspan="7">周産期医療における機能分化・役割分担を推進し、産科医がハイリスク患者の治療等に専念できる環境を整備するため、正常妊娠・正常分娩について医師との連携のもと自己の責任と判断で独自に取り扱うことができる助産師の活用が必要</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="7">周産期死亡率の減少　2.2‰(R2) → 2.1‰(R3)</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">分娩を取り扱う施設の減少、分娩を取り扱う医師の減少が進んでいる中、地域における分娩の場の確保や産科医師の負担軽減を図るため、産科を有する病院・診療所における院内助産所・助産師外来の整備を促進するために必要な経費を支援する。
【実施内容】
・院内助産所・助産師外来の整備に係る施設・設備整備費の支援</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">・院内助産所・助産師外来の開設又は強化補助施設数：
３箇所（令和３年度）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">院内助産所・助産師外来の開設又は強化補助施設数を増加させ、周産期医療における機能分化・役割分担を推進することで、産科医がハイリスク患者の治療等に専念できる環境が整備され、周産期死亡率の減少につながる。</td></tr>
<tr><td>地域医療構想の関係性及びスケジュール</td><td colspan="7"></td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
8,722</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別</td><td rowspan="2">公</td><td rowspan="2">（千円）
0</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
2,353</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
1,176</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）
2,353</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
3,529</td><td rowspan="3">うち受託事業等
（再掲）
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
5,193</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="2">事業の区分</td><td colspan="7">２　居宅等における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業名</td><td colspan="5">【No.３（医療分）】
在宅医療提供体制充実支援事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
11,494 千円</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の実施主体</td><td colspan="7">山口県（郡市医師会委託）</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の期間</td><td colspan="7">令和３年４月１日　～　令和４年３月 31 日</td></tr>
<tr><td colspan="2">背景にある医療･介護ニーズ</td><td colspan="7">高齢化の進行に伴う在宅医療需要の増大に対応するため、県在宅医療推進協議会等の意見を踏まえた、在宅医療提供体制の充実に向けた取組が必要。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="7">訪問診療を行う診療所・病院数の増加：
３０４機関（R3.3）→３２７機関（R4.3）</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の内容</td><td colspan="7">郡市医師会を主体とした日常生活圏域単位での在宅医療提供のしくみづくりや在宅医療機関の拡大等の取組を実施する。
【実施内容】
・協議会の設置・運営
・在宅医療機関と後方支援病院の連携体制の確保
・在宅医療機関相互の連携体制の構築
・在宅医紹介制度の構築
・医師等に対する研修、地域住民に対する普及啓発</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトプット指標</td><td colspan="7">・協議会の開催回数：１６回（各二次医療圏２回）</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">地域の在宅医療機関が参加する協議会を継続的に開催し、地域ごとの在宅医療提供のしくみづくりに取り組むことにより、訪問診療を行う診療所・病院数の増加等、県内全域での在宅医療提供体制の構築を図る。</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td>総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
11,494</td><td rowspan="6">基金充当額（国費）における公民の別</td><td>公</td><td>（千円）
436</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
7,663</td><td rowspan="5">民</td><td rowspan="5">（千円）
7,227</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
3,831</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
11,494</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち受託事業等（再掲）
（千円）
7,227</td></tr>
<tr><td colspan="2">備考</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="8">２　居宅等における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【No.４（医療分）】
看護職員資質向上推進事業
（訪問看護の促進、人材確保等）</td><td colspan="3">【総事業費
（計画期間の総額）】
51,731 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="8">岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="8">山口県（山口県看護協会委託）、医療機関</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="8">令和３年４月１日　～　令和４年３月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療･介護ニーズ</td><td colspan="8">・在宅医療ニーズの増加等により、訪問看護師の需要が増大することから訪問看護師の更なる確保及び質の向上が必要
・県独自調査によると、看護学生は就職時に新人教育制度等の整備を重視する傾向があるため、新人教育制度の充実が必要
・高度化・多様化する医療ニーズに対応するため、特定行為研修を修了した看護師の育成が必要</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="8">・訪問看護師数651人(H30) ⇒ 759人(R3)
・人口 10 万人当たり看護職員数 1832.5 人(H30)⇒1952.4 人(R3)
・特定行為研修を修了した看護師数　59 人（R2）⇒64 人（R3）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="8">訪問看護の経験に応じた研修開催とともに、地域における訪問看護の課題等を協議し、安心安全な訪問看護の提供を図る。
地域の医療提供体制の充実を図るためには、看護師の資質の向上が不可欠であることから、特定行為を行う看護師の育成を支援し、看護サービスの質の向上を図るとともに、看護師の確保・育成を促進する。
【実施内容】
・初任者、中堅、管理者など経験・職位に応じた研修等の開催
・新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修経費に対する補助
・研修責任者、教育担当者、実地指導者に対する研修の開催
・特定行為研修へ看護師を派遣する病院への研修費用の助成</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="8">・訪問看護師初任者研修の受講者数　20 人（R3）
・新人看護職員研修の実施機関数　33 病院（R3）
・助成により特定行為研修に参加した看護師数　５人（R3）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="8">訪問看護師や新人看護職員に対する研修の充実により、訪問看護師を含む看護職員の確保を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
51,731</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別</td><td rowspan="2">公</td><td rowspan="2">（千円）
12,642</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
19,310</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
9,655</td><td>民</td><td>（千円）
6,668</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
28,965</td><td rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）
（千円）
4,140</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
22,766</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="8"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">２　居宅等における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【No.５（医療分）】
健口スマイル推進事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
12,600 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">山口県（山口県歯科医師会委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和３年４月１日　～　令和４年３月 31 日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療･介護ニーズ</td><td colspan="7">少子高齢化が急速に進む本県において、急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、在宅歯科医療提供に向けた多職種連携体制の構築が必要。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="7">在宅療養支援歯科診療所数：　115 箇所(R2)→120 箇所(R3)
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数：　329 箇所(R2)→337 箇所(R3)
訪問口腔衛生指導を実施している診療所・病院数：
81 箇所(R2)→85 箇所(R6)</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">日常生活圏域単位での在宅歯科医療提供にむけた多職種連携強化を図る。
また、在宅で療養する難病や認知症等の疾患を有する者に対する歯科保健医療を実施するため、歯科医師、歯科衛生士等を対象とした、当該疾患に対する知識や歯科治療技術等の研修の実施に必要な経費の支援を行う。
【実施内容】
○多職種連携推進協議会の開催
○在宅高齢者等の口腔機能低下への対応力向上研修会の開催
○地域住民に対する普及啓発　等</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">多職種連携推進協議会の開催回数：２回
在宅高齢者等の口腔機能低下への対応力向上研修会の開催回数：８回</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">協議会や研修会を通じ人材育成を行うことで、県内全域での急性期から回復期、在宅医療に至るまで、途切れ目のない在宅歯科医療提供体制の構築を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
12,600</td><td rowspan="6">基金充当額（国費）における公民の別</td><td rowspan="2">公</td><td rowspan="2">（千円）
0</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
8,400</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
4,200</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）
8,400</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
12,600</td><td>うち受託事業等（再掲）
（千円）
8,400</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td></td><td></td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

事業の区分	２　居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.６（医療分）】 薬学的な健康サポート推進事業 （適切な在宅医療への支援）	【総事業費 （計画期間の総額）】 3,500 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（山口県薬剤師会委託）	
事業の期間	令和３年４月１日　～　令和４年３月 31 日	
背景にある医療･介護ニーズ	本県では全国より 10 年早く高齢化が進行しており、2025 年には医療需要が増大すると見込まれる。 これに伴い、在宅医療の需要も増加しており、医療機関等と連携した服薬指導や服薬アドヒアランスの向上など、在宅医療における薬剤師の積極的な対応が求められている。(在宅必要量 7,221（R2)） また、平成 29 年の調査では、本県の 10 万人当たりの外来受療率は全国４位（6,575）と高いが、受診することをためらって、とりあえず様子を見るなど、初診に至るまでに時間がかかる傾向があるため、初診時に重症化している懸念がある。 このような状況の中、薬剤師は薬局から積極的に出ていき、居宅訪問による適切な医療を提供するとともに、必要に応じ住民の身近な場所において積極的に相談（健康維持、疾病の予防、重症化予防、体調不良 等）を受け、県民への適切な医療の提供する体制を整備していく必要がある。	
アウトカム指標	多職種が参加する会議に参加して、居宅等の医療支援した薬局数: 107（R2）　→　140（R3）	
事業の内容	薬剤師が、薬局・居宅に加え、地域の身近な場所において、薬学的な知識を持って、健康サポート、疾病予防、重症化予防を行い、また、必要な人に早期に受診勧奨を行う環境を整備することで、居宅等における医療の提供を充実させる。 【実施内容】 ・山口県健康エキスパート薬剤師登録制度 在宅に精通するとともに、病気の予防や、必要な人に適切に早期に受診勧奨を行う、総合的に保健・医療提供体制を担える人を確保 ・オンラインを活用した健康サポート 多人数に対して行う健康サポートを、コロナ禍に対応した方法としてオンラインで実施	
アウトプット指標	山口県健康エキスパート薬剤師数　400 人（R3）	
アウトカムとアウトプ	山口県健康エキスパート薬剤師が増加し、地域の中で薬剤師の活動	

<table>
<tr><td>ットの関連</td><td colspan="6">が増え、その結果、薬局と多職種の連携が増加し、居宅等の医療の提供が充実する。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
3,500</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別</td><td rowspan="2">公</td><td rowspan="2">（千円）
0</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
2,333</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
1,167</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
2,333</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
3,500</td><td rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）
（千円）
2,333</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">４　医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【No.７（医療分）】
若手医師確保総合対策事業
（医師修学資金貸付事業）</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
119,006 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">山口県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和３年４月１日　～　令和４年３月 31 日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療･介護ニーズ</td><td colspan="7">・平成３０年の人口１０万対医師数は、医育機関のある圏域では全国平均 246.7 人を大きく超えるが、それ以外のほとんどの地域では全国平均を下回っている。特に山陰側の長門圏域では 175.8 人であり、地域偏在が顕著。
・３５歳未満の若手医師が、平成３０年は平成１０年の 70.0%となっており、若手医師の確保・育成が課題となっている。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="7">35 歳未満の若手医師数の割合：14.3%(H30.12) → 14.5%(R2.12)</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">将来、県内の公的医療機関等で診療に従事しようとする医学生に修学資金の貸付けを行う。
【実施内容】
・医学部定員増に係る入学枠の医学生への貸付け
・特定診療科（小児科、産婦人科等）で診療に従事しようとする医学生への貸付け</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">貸付け人数の増加：　219 人(R2) → 244 人(R3)</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">貸付け人数の増加により、勤務を開始する貸付者の増加を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
119,006</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別</td><td>公</td><td>（千円）
75,737</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
75,737</td><td rowspan="5">民</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
37,869</td><td rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
113,606</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
5,400</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４　医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.８（医療分)】
若手医師確保総合対策事業
（地域医療支援センター運営事業)</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額)】
44,140 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">山口県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和３年４月１日　～　令和４年３月 31 日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療･介護ニーズ</td><td colspan="6">・平成３０年の人口１０万対医師数は、医育機関のある圏域では全国平均 246.7 人を大きく超えるが、それ以外のほとんどの地域では全国平均を下回っている。特に山陰側の長門圏域では 175.8 人であり、地域偏在が顕著。
・３５歳未満の若手医師が、平成３０年は平成１０年の 70.0%となっており、若手医師の確保・育成が課題となっている。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">35 歳未満の若手医師数の割合：14.3%(H30.12) → 14.5%(R2.12)</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と医師不足病院の医師確保支援等を一体的に行う「地域医療支援センター」を設置・運営することにより、本県の医師不足解消を図る。
【実施内容】
・地域医療支援センター専従職員の人件費補助
・医師不足病院支援と医師のキャリア形成支援　等</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">・医師派遣・あっせん数　93 人</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">地域医療支援センターを通じた医師派遣・あっせんを行うことにより、県内で勤務する若手医師の増加を図る。</td></tr>
<tr><td>事業に要する費用の額</td><td colspan="6"><table>
<tr><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
44,140</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別</td><td rowspan="5">公</td><td rowspan="5">（千円）
22,507</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
24,107</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
12,053</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
36,160</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
7,980</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>民</td><td>（千円）
1,600</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>うち受託事業等
（再掲）
（千円）
0</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

1

<table>
<tr><td colspan="2">事業の区分</td><td colspan="7">４　医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業名</td><td colspan="5">【No.９（医療分）】
若手医師確保総合対策事業（医師臨床研修等推進事業・専攻医等確保対策強化事業・医業承継支援事業）</td><td>【総事業費
（計画期間の総額）】
25,123 千円</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の実施主体</td><td colspan="7">山口県</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の期間</td><td colspan="7">令和３年４月１日　～　令和４年３月 31 日</td></tr>
<tr><td colspan="2">背景にある医療･介護ニーズ</td><td colspan="7">新臨床研修制度開始以降、若手医師の県外流出が進んでおり、現在、山口大学出身者のうち約３分の２が県外で臨床研修を行い、県内で臨床研修を行った医師のうち約３割が県外の病院に就職している。
また、本県における、病院・診療所の数は、平成 11 年と令和元年を比較すると、111 施設減少している。</td></tr>
<tr><td></td><td>アウトカム指標</td><td colspan="7">・臨床研修マッチング数を増加させ、過去最高のマッチング数（H29:89 人）を上回るマッチ数を目指す。86 人(R2) →90 人 (R3)
・臨床研修後の県内就職率を増加させる。60.9%(R2) → 63.0%(R3)
・本県専門研修プログラムの専攻医を増加させる。
59 人(R2)→61 人(R3)</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の内容</td><td colspan="7">主に県医師会を中心に、次の事業を行う。①臨床研修・専門研修合同説明会の開催②ガイドブック作成③病院現地見学会④臨床研修病院合同説明会への参加⑤臨床研修医合同研修会の開催⑥指導医養成ワークショップ開催⑦指導医・後期研修医等国内外研修助成⑧国内外からの指導医招へい⑨県臨床研修推進センター負担金⑩医業承継支援事業金</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトプット指標</td><td colspan="7">⑤臨床研修医合同研修会に参加した研修医の数　90 人</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">県内臨床研修・専門研修の魅力を県内外にＰＲするとともに、臨床研修体制の強化・充実を図ることで、山口県で臨床研修・専門研修を開始する医師の増加につながる。</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
25,123</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
13,067</td><td rowspan="5">民</td><td>（千円）
13,067</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
6,533</td><td rowspan="4">うち受託事業等
（再掲）
（千円）
10,600</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
19,600</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
5,523</td></tr>
<tr><td colspan="2">備考</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">４　医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.10（医療分)】
地域医療を支える医師確保促進事業</td><td colspan="3">【総事業費
（計画期間の総額)】
85,900 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">山口県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和３年４月１日　～　令和４年３月 31 日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療･介護ニーズ</td><td colspan="7">県内のへき地医療機関は慢性的に医師不足であり、自治医科大卒業医師の派遣に頼るとことが大きい。しかし、自治医科大卒業医師の派遣可能人数にも限りがあり、ニーズに応えきれていない状況。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="7">医師少数区域における人口 10 万人当たり医師数を増加させる。
<table><tr><th>現状値(H30.12)</th><th>目標値(H2.12)</th></tr><tr><td>岩国 215.9　柳井 214.0
周南 202.1　山口防府 223.4
長門 175.8　萩 186.8</td><td>岩国 215.9　柳井 216.5
周南 202.1　山口防府 223.4
長門 178.7　萩 188.7</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">拠点となる病院において医師を確保し、周辺部にある病院を支援する医師の派遣機能を構築するとともに、県外から医療人材を確保し、地域の医療提供体制の充実を図る。具体的には、①医師人材紹介会社を活用した拠点となる病院への医師斡旋活動、②拠点となる病院から医師少数区域等へ派遣する場合の人件費補助、③医療人材総合相談窓口の設置、を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">本事業により採用した医師数（累計)：　６人(R3 年度末)</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">本事業で採用した医師の県内での勤務開始により、人口 10 万人当たり医師数の増加を図る。</td></tr>
<tr><td>事業に要する費用の額</td><td colspan="7"><table><tr><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
85,900</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別</td><td>公</td><td>（千円）
10,067</td></tr><tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
10,067</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）
0</td></tr><tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
5,033</td></tr><tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
15,100</td><td>うち受託事業等
（再掲）
（千円）
0</td></tr><tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
70,800</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">４　医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【No.11（医療分）】
へき地医療総合対策事業
（へき地医療人材養成・定着促進事業）</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
6,400 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">医療機関</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和３年４月１日　～　令和４年３月 31 日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療･介護ニーズ</td><td colspan="7">へき地医療機関からの自治医大卒業医師派遣希望は、派遣可能人数の２倍となっているなど、県内へき地は医師不足の状況であり、特にニーズの高い総合診療に従事する医師確保に対応する必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="7">総合診療（家庭医療）研修後にへき地医療やへき地医療支援に従事する医師：　７人（R3.3）→９人（R4.3）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">地域医療（特にへき地医療）において貴重な役割が期待できる「総合診療（家庭医療）専門医」の養成を支援するとともに、総合診療専門医取得後の医師を対象とした「フェローコース」を設置する医療機関を支援し県内定着を促進する。
【実施内容】
・過疎地域病院等における総合診療指導経費の補助　等
・フェローコース設置医療機関における指導経費の補助　等</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">本事業により総合診療（家庭医療）研修を行う専攻医の人数（累計）：
８人（R2 年度）→９人（R3 年度）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">本事業により総合診療（家庭医療）研修を行う専攻医並びに専門医取得後の医師を確保し、へき地医療に従事する医師を増やす。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td>総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
6,400</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
2,133</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
2,133</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
1,067</td><td rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
3,200</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
3,200</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">４　医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.12（医療分)】
へき地医療総合対策事業
（ドクタープール事業)</td><td colspan="3">【総事業費
（計画期間の総額)】
243 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">山口県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和３年４月１日　～　令和４年３月 31 日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療･介護ニーズ</td><td colspan="7">県内のへき地医療機関は慢性的に医師不足であり、自治医科大卒業医師の派遣に頼るとことが大きい。しかし、自治医科大卒業医師の派遣可能人数にも限りがあり、ニーズに応えきれていない状況。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="7">医師少数区域における人口 10 万人当たり医師数を増加させる。
<table><tr><th>現状値(H30.12)</th><th>目標値(H2.12)</th></tr><tr><td>岩国 215.9　柳井 214.0
周南 202.1　山口防府 223.4
長門 175.8　萩 186.8</td><td>岩国 215.9　柳井 216.5
周南 202.1　山口防府 223.4
長門 178.7　萩 188.7</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">へき地等での診療従事を希望する県外医師等の短期研修を実施
【実施内容】
・県外医師等を県職員として採用の上、医師確保が困難な公的医療機関等に派遣するに当たり、事前研修を実施</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">本事業により採用した医師数（累計)：　３人(R3 年度末)</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">本事業で採用した医師の県内での勤務開始により、人口 10 万人当たり医師数の増加を図る。</td></tr>
<tr><td>事業に要する費用の額</td><td colspan="7"><table><tr><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
243</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
162</td></tr><tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
162</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
0</td></tr><tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
81</td><td rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）
（千円）
0</td></tr><tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
243</td></tr><tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td><td colspan="2"></td></tr></table></td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="8">４　医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【No.13（医療分)】
医師就業環境整備総合対策事業
（産科医・新生児医療担当医等の確保・育成）</td><td colspan="3">【総事業費
（計画期間の総額)】
71,524 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="8">岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="8">山口県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="8">令和３年４月１日　～　令和４年３月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療･介護ニーズ</td><td colspan="8">産科医・小児科医は、過酷な勤務状況から、志望者が少ない。山口県においては、平成１０年に 141 人だった産婦人科医が、平成３０年には 116 人まで落ち込み、小児人口１０万対小児科医師数が宇部・小野田地域以外全国平均を下回るなど、産科医等の確保・育成が課題となっている。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="8">・山口県の産婦人科医師数　102 人(H30)を維持
・小児人口１０万人当たり小児科医師数
112.4 人(H30.12)→113.0 人(R2.12)</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="8">・産科医等の処遇改善を図るため、分娩手当を支給する分娩取扱医療機関への補助を行う。
・臨床研修終了後の専門研修で産科を選択する者の処遇改善を図るため、研修医手当を支給する医療機関への補助を行う。
・新生児医療担当医の処遇改善を図るため、出生後ＮＩＣＵへ入室する新生児担当医へ手当を支給する医療機関への補助を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="8">・分娩手当　　支給者数：102 人　支給施設数：28
・研修医手当　支給者数：6 人　　支給施設数：1
・新生児医療担当医手当　支給者数：22 人　支給施設数：3</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="8">産科医等の処遇改善に取り組む施設を支援することで、産科医・小児科医の増加を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
71,524</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別</td><td rowspan="5">公</td><td rowspan="5">（千円）
20,177</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
20,177</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
10,088</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
30,265</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
41,259</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="8"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">４　医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【No.14（医療分）】
周産期医療体制総合対策事業
（助産実践能力向上事業）</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
2,309 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">山口県（山口県看護協会委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和３年４月１日　～　令和４年３月 31 日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療･介護ニーズ</td><td colspan="7">・限られた人的資源でよりよい周産期医療を提供するためには助産師が専門性を十分に発揮することが必要。
・平成 27 年８月より助産実践能力が一定の水準に達していることを認証する制度が始まった。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="7">アドバンス助産師の認証者数　211 人(R2)⇒220 人(R3)</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">自立して助産ケアを提供できるアドバンス助産師を育成することにより、周産期医療体制の充実強化を図るため、新人期から中堅期における助産実践能力の向上に必要な研修会を開催。
【実施内容】
・新人助産師研修会の実施（５日程度）
対象：当該年度に新規採用される助産師
・中堅助産師研修会の実施（５日程度）
対象：クリニカルラダーレベルⅠ～Ⅲに該当する者
・実践研修の実施（２か月程度）
対象：クリニカルラダーレベルⅢの認証を目指す看護師</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">研修の受講者数　新人 20 人、中堅 20 人、実践１人（R3）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">助産師として必要な知識技術を習得する研修の参加者を増加させることにより、助産実践能力の高い助産師数の増加を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
2,309</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別</td><td>公</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
1,539</td><td rowspan="5"></td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
1,539</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
770</td><td rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）
（千円）
1,539</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
2,309</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">４　医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.15（医療分)】
がん医療体制整備事業
（がん医療人材育成事業)</td><td colspan="3">【総事業費
（計画期間の総額)】
640 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">医療機関（がん診療連携拠点病院等）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和３年４月１日　～　令和４年３月 31 日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療･介護ニーズ</td><td colspan="7">平成 26 年１月に国の整備指針が改正され、診療従事者の措定要件、とりわけ放射線や薬物療法、病理診断、緩和ケア等に携わる医師や放射線技師の配置要件が厳格化され、がん診療連携拠点病院等については、専門の資格取得を求められている。
このことから、がん治療に係る新規資格取得を目指す医師や放射線技師を支援することにより、県内がん医療水準の更なる向上を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="7">・がんによる死亡者(年齢調整死亡率(75 歳未満))の減少
73.5%（R1）　→　減少させる（R3）
・がん専門医数（学会資格医）：14 人(R1)　→ 16 人(R3)
・がん専門の放射線技師数：32 人(R1)　→　35 人（R3）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">がん診療連携拠点病院等のがん医療の質の向上に向けて、がん専門医や放射線技師の育成を推進する。
【実施内容】
・がん治療等に係る各学会が認定する専門医等の資格取得を目指す医師や放射線技師に対し、その資格審査に必要な経費（学会資格取得に係る旅費、受験料）の一部支援
※支援対象：がん診療連携拠点病院、地域がん診療病院等</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">補助対象施設数：３か所</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">がん専門医や専門の放射線技師を増加させることにより、がん診療連携拠点病院等における質の高いがん医療提供体制の確保を図り、がん死亡者の減少につなげる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
640</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
213</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
213</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
107</td><td rowspan="3">うち受託事業等
（再掲）
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
320</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
320</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="2">事業の区分</td><td colspan="7">４　医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業名</td><td colspan="5">【No.16（医療分)】
医師就業環境整備総合対策事業
（女性医師等の離職防止・再就業支援）</td><td>【総事業費
（計画期間の総額)】
14,992 千円</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の実施主体</td><td colspan="7">山口県</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の期間</td><td colspan="7">令和３年４月１日　～　令和４年３月 31 日</td></tr>
<tr><td colspan="2">背景にある医療･介護ニーズ</td><td colspan="7">医学生や若手医師において女性の比率は伸びており、女性医師の離職防止、育児休暇後・離職後等の復職・再就業支援、復職後の常勤化を図るため、今後ますます仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境を整備する必要がある。</td></tr>
<tr><td></td><td>アウトカム指標</td><td colspan="7">・人口１０万人当たり女性医師数
43.6 人(H30.12）→ 44.2 人(R2.12)
・女性医師の復職件数（累計）　30 件（H30 年度）→38 件（R2 年度）</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の内容</td><td colspan="7">・女性医師保育相談員・女性医師コーディネーター（相談窓口）の設置
・女性医師等の復職研修や、仕事と家庭の両立ができる職場環境整備を行う医療機関に対する補助</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトプット指標</td><td colspan="7">・保育相談員相談件数（累計）：198 件
・コーディネーター相談件数（累計）：78 件
・取組を行った病院数：11 病院（累計）</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">女性医師の仕事と家庭の両立支援やキャリアアップに関する相談体制の充実、医療機関における仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備を行い、女性医師の離職防止や再就業を促進することにより、人口１０万人当たり女性医師数の増加、女性医師の復職支援を図る。</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
14,992</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
6,964</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
8,964</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
2,000</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
4,482</td><td rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）
（千円）
2,000</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
13,446</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
1,546</td></tr>
<tr><td colspan="2">備考</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">４　医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【No.17（医療分）】
地域歯科保健医療連携推進事業（歯科衛生士復職支援強化事業）</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
814 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">山口県（山口県歯科医師会委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和３年４月１日　～　令和４年３月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療･介護ニーズ</td><td colspan="7">少子高齢化が急速に進む本県において、在宅歯科医療等に対する歯科衛生士のニーズは増加している一方で、県内歯科衛生士就業者数は増加しているものの、増加率は減少傾向である。歯科衛生士の安定した確保・育成のため、実態の把握とともに、その結果を踏まえた就業定着にむけた対策が必要。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="7">就業歯科衛生士数　1,530 人（H30.12）→1,650 人（R4.12）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">歯科衛生士を確保するため、出産・育児等の一定期間の離職により再就職に不安を抱える歯科衛生士に対する必要な相談、研修等を行うための経費に対する支援を行う。
【実施内容】
〇研修会の実施
〇相談会の実施
〇復職支援情報の発信</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">・研修会の実施：2 回、受講者のべ 20 人
・相談会の実施：3 回</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">研修会等を開催することで、歯科臨床の現場を離れている歯科衛生士の復職しやすい環境を整備し、県内の就業歯科衛生士数の増加を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td>総事業費（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
814</td><td rowspan="6">基金充当額（国費）における公民の別</td><td>公</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
543</td><td rowspan="5">民</td><td>（千円）
543</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
271</td><td rowspan="4">うち受託事業等（再掲）
（千円）
543</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
814</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">４　医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【No.18（医療分)】
看護職員資質向上推進事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額)】
16,884 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">山口県（山口県看護協会委託)、医療機関</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和３年４月１日　～　令和４年３月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療･介護ニーズ</td><td colspan="7">・高度化・多様化する医療ニーズに対応するための人材確保・資質の向上
・教育体制の整備充実が必要
・県独自調査によると、新卒看護職員が実際に実習を行った病院への就業率が高い傾向があることから、県内実習病院における実習環境の整備や実習指導の充実を図ることが必要（新卒の県内就業率：61.6%(R2.3)）</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="7">・人口 10 万人当たりの看護職員数 1832.5 人(H30)⇒1952.4 人(R3)
・認定看護師養成研修を修了した看護師数　284 人（R2）⇒287 人（R3）
・看護教員養成講習会未受講者の解消　37 人(R2)⇒35 人（R3）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">○県内実習病院の臨床実習体制の充実・強化に係る取組支援
・実習指導者養成講習会の開催（４か月 180 時間）
・実習指導者と看護教員の相互研修会の開催（３日程度）
・実習指導アドバイザー派遣の実施（３件程度）
○認定看護師養成研修に看護師を派遣する病院への研修費の助成
○専任教員養成講習会に看護師を派遣する施設への研修費用の助成</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">・実習指導者養成講習会の受講者数　30 人（R3）
・助成により認定看護師養成研修に参加した看護師数　３人（R3）
・助成により専任教員養成講習会に参加した看護師数　２人（R3）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">研修参加者数やアドバイザー派遣件数を維持し、臨地実習体制を充実・強化させることにより、実習病院への就業率を高め、看護職員の確保を図る。認定看護師養成研修や専任教員養成講習会へ看護師を派遣する施設を支援することにより、県内全域における認定看護師の配置や看護教員の確保・質の向上を促進する。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
16,884</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別</td><td>公</td><td>（千円）
2,800</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
6,491</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）
3,691</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
3,246</td><td rowspan="2">うち受託事業等（再掲）
（千円）
1,726</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
9,737</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
7,147</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">４　医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【No.19（医療分)】
看護師等養成事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額)】
259,753 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">山口県、県内の看護師等養成所</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和３年４月１日　～　令和４年３月 31 日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療･介護ニーズ</td><td colspan="7">・新卒看護職員の県内就業率は 61.6%(R2.3)
・200 床以上の病院に比べ 200 床未満の中小病院では看護職員の採用率が 94.9%と看護職員の確保が困難な状況
・県内就業率の維持・上昇のためには看護学生の養成機関の運営の安定化が必要
・少子高齢化や医療・看護提供の場の多様化に伴い、看護職員の需要と役割は今後さらに増大することから、看護職員の更なる確保が必要</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="7">人口 10 万人当たりの看護職員数 1832.5 人(H30)⇒1952.4 人(R3)</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">医療の高度化及び専門化に対応可能な質の高い看護職員を養成確保することを目的に、看護師等養成所に対して運営費の補助を行う。
また、保健師、助産師、看護師及び准看護師になるための養成施設に在学する者で、資格取得後、山口県内の診療施設等において、看護業務に従事しようとする者に対し、修学資金を貸し付ける。(卒業後、県内の 200 床未満の病院で５年以上就業した場合は貸付金の返還を免除)
【実施内容】
・自治体立及び学校教育法に規定する学校以外の看護師等養成所に対する運営費補助
・資格取得後に、県内診療施設で看護業務に従事しようとする看護師等養成施設学生への貸付</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">看護師等養成所の補助施設数　11 施設（R3）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">看護師等養成所の運営が安定することで、一定数の看護学生卒業生を継続して確保する。また、県内施設での従事を条件とする修学資金の貸与により、学生にとって経済的に安定した看護教育環境を整える。
こうした取組により、質の高い一定数の新卒看護職員の県内就業、特に県内の中小病院における看護職員の確保を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
259,753</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
53,860</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
173,168</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
119,308</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
86,585</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
259,753</td><td>うち受託事業等
（再掲）
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">４　医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【No.20（医療分）】
看護職員県内定着促進事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
20,902 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">山口県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和３年４月１日　～　令和４年３月 31 日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療･介護ニーズ</td><td colspan="7">・新卒看護職員の県内就業率は61.6％(R2.3)
・200床以上の病院に比べ200床未満の中小病院では看護職員の採用率が92.3％と看護職員の確保が困難な状況
・県内の看護系大学の入学定員の充足率はほとんどの大学で100％を超え、県外流出
・少子高齢化や医療・看護提供の場の多様化に伴い、看護職員の需要と役割は今後さらに増大することから、看護職員の更なる確保が必要</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="7">人口 10 万人当たりの看護職員数 1832.5 人(H30)⇒1952.4 人(R3)</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">県内看護職員の更なる確保・定着を図るため、中小病院等への就業や県外看護学生等のＵターンを支援する。
【実施内容】
・県外看護学生等が200床未満の中小病院等に就職し、２年間看護業務に従事した場合、中小病院等が支給する就職支度金の一部を補助
・県外看護学生等が200床未満の中小病院等に就職し、５年間継続して看護業務に従事した場合、奨学金返還額の一部を補助</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">就職支度金の補助施設数　２施設（R3）
奨学金返還額の補助者数　３人（R3）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">中小病院等で一定期間従事することを条件とする補助制度を実施することにより、看護職員の確保・定着を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td>総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
20,902</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別</td><td rowspan="5">公</td><td rowspan="5">（千円）
921</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
7,428</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
3,714</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
11,142</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
9,760</td><td>民</td><td>（千円）
6,507</td></tr>
<tr><td colspan="5"></td><td>うち受託事業等（再掲）
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４　医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.21（医療分）】
看護職員確保促進事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
12,550 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">山口県（一部山口県看護協会、民間業者委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和３年４月１日　～　令和４年３月 31 日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療･介護ニーズ</td><td colspan="6">少子高齢化や医療・看護提供の場の多様化に伴い、看護職員の需要と役割は今後さらに増大することから、看護職員の更なる確保が必要</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">人口 10 万人当たりの看護職員数 1832.5 人(H30)⇒1952.4 人(R3)</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">・看護職員の確保を図るため、公共職業安定所、医療機関等との連携の下潜在看護職員の就業支援等を総合的に実施する。
・看護職・県内医療機関等の魅力や情報を発信することで、看護職員の県内定着と次世代看護職員の掘り起こしを図る。
【実施内容】
○ナースセンターにおける就業支援
（就業支援サポーター・再就業コーディネーターによる対応等）
○中小病院等を対象とした再就業支援相談会の開催
○ホームページ・メールマガジンを活用した情報発信
○中高生等、若年層を対象とした普及啓発（１日ナース体験等）</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">・離職者等の届け出数(制度開始から累計)2,100 人（R3）
・再就業支援相談会事業による再就業者　10 人（R3）
・ナースネットホームページ年間アクセス数　40,000 件（R3）
・１日ナース体験の参加者数　670 人（R3）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">潜在看護職員等の就業支援、看護職・県内医療機関等の魅力発信により、看護職員の確保を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
12,550</td><td rowspan="6">基金充当額（国費）における公民の別</td><td>公</td><td>（千円）
68</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
8,367</td><td rowspan="5">民</td><td rowspan="5">（千円）
8,299</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
4,183</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
12,550</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td><td>うち受託事業等
（再掲）
（千円）
8,299</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="8">４　医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【No.22（医療分)】
歯と口腔の健康づくり推進事業
（歯科疾患対策機器整備補助）</td><td colspan="3">【総事業費
（計画期間の総額)】
8,580 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="8">岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="8">山口県（山口県歯科医師会委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="8">令和３年４月１日　～　令和４年３月 31 日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療･介護ニーズ</td><td colspan="8">臨床の場に十分対応し得る能力を備えた歯科衛生士を養成する上で、現状に応じた教育が必要である。近年の歯科医学は日進月歩の発展を続けており、臨床の場に十分対応し得る能力を備えた歯科衛生士を養成する上で、時代に即した教育が可能な設備の充実を図ることは必要不可欠である。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="8">専門的技術と知識を習得した歯科衛生士養成所卒業者の県内就職率
80.8%（R2）→ 90%以上（R3）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="8">歯科衛生士養成所に実習用歯科診療機器（歯科疾患対策機器）を整備し、県内の歯科保健医療を担う歯科衛生士の資質向上を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="8">歯科医学等の専門的技術と知識を備えた歯科衛生士の県内就職数：
毎年度 45～47 人</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="8">歯科衛生士養成所に実習用歯科診療機器（歯科疾患対策機器）を整備し、教育内容の充実、質の高い歯科医療を提供できる歯科衛生士を育成することで、専門的技術と知識を習得した県内の就業歯科衛生士数の増加を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
8,580</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別</td><td>公</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
1,907</td><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">民</td><td rowspan="4">（千円）
1,907
うち受託事業等
（再掲）
（千円）
1,907</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
953</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
2,860</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
5,720</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="8"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">４　医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【No.23（医療分)】
「地域で活躍する薬剤師」総合支援事業
（県内就職増加対策等）</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額)】
3,534 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">山口県、山口県薬剤師会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和３年４月１日　～　令和４年３月 31 日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療･介護ニーズ</td><td colspan="7">増加が想定される在宅患者に対応するため、在宅医療を担う薬剤師の確保が喫緊の課題である。(本県の在宅医療対応薬局の割合は全国平均以下。在宅業務を行わない主な理由：人手が足りない)</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="7">訪問薬剤管理指導実施薬局の割合　：61％（R3.3）→　65％（R4.3）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">○薬学生を対象に、県内就職増加対策を実施
→　薬局・病院体験学習、薬剤師との座談会、就職説明会への参加、オンラインを活用した情報発信
○薬剤師の需給状況調査の実施
→　安定的かつ効果的な薬剤師確保対策の検討のため、需給状況等の基礎データを収集する</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">薬局・病院体験学習参加者：120 人</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">県内就職を促進することで在宅医療における人材不足を解消し、訪問薬剤管理指導実施薬局の割合を増加させる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
3,534</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別</td><td>公</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
1,511</td><td rowspan="5"></td><td rowspan="4">民</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
756</td><td>（千円）
1,511</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
2,267</td><td>うち受託事業等
（再掲）
（千円）
666</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
1,267</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">４　医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.24（医療分)】
医療勤務環境改善支援事業</td><td colspan="3">【総事業費
（計画期間の総額)】
221,585 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">山口県（一部民間委託)、医療機関</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和３年４月１日　～　令和４年３月 31 日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療･介護ニーズ</td><td colspan="7">夜勤や当直、交代制勤務等厳しい勤務環境におかれる医師・看護師の離職防止や定着促進を図るためには、医師・看護師等の勤務環境の改善が必要。
また、県独自調査「採用及び退職状況等調査」によると、「出産・育児」を理由として退職する看護職員が多数存在することから、子育てをしながら看護職員を続けられる勤務環境の整備が必要。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="7">人口 10 万人当たりの看護職員数 1832.5 人(H30)⇒1952.4 人(R3)</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">医療機関における勤務環境の改善の促進を支援する拠点となる「医療勤務環境改善支援センター」を設置し、関係機関と連携して、勤務環境改善に取り組む医療機関を支援する。
また、病院職員（医師、看護師等）確保のため、病院内保育所の設置者に対し、病院内保育所の運営費等の補助を行い、病院職員の離職防止及び再就業支援を図る。
【実施内容】
○医療勤務環境改善支援センター運営体制整備事業
・運営協議会を開催し、関連諸団体との連携を確保
・医療機関が行う勤務環境改善のためのアドバイザー派遣
・随時相談事業（医療機関からの相談窓口の確保)
○勤務環境改善研修会事業
・勤務環境改善についての理解を深める研修会の実施
○病院内保育所の運営費補助</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">アドバイザーの訪問（支援）件数：　５件（R3)
病院内保育所を設置する医療機関数：　60 施設（R3)</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">医療勤務環境改善支援センターを周知し、アドバイザー派遣の好事例をモデルとして県内波及させるとともに、病院内保育所を設置する医療機関数を増加・維持することにより、医療機関の勤務環境改善や働きながら子育てができる環境の整備を行い、以て離職防止や定着促進を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
221,585</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別</td><td rowspan="2">公</td><td rowspan="2">（千円）
19,415</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
92,539</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
46,270</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
73,124</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
138,809</td><td rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）
（千円）
1,474</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
82,776</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４　医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.25（医療分)】
小児医療対策事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額)】
22,178 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">山口県（民間業者、山口県医師会等委託)、市町</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和３年４月１日　～　令和４年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療･介護ニーズ</td><td colspan="6">小児科開業医の不足や医師の高齢化等により、地域の初期救急医療等、医療提供体制が整わなくなっている。小児科医の負担軽減を図り、小児及び保護者が安心して生活できるよう、小児救急医療体制の整備に向けた取組が必要。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">小児死亡率の減少　0.18‰（R2）→ 0.17‰（R3）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">小児救急医療体制の確保、充実に向けて、小児救急医療電話相談や休日・夜間の救急医療体制の整備、体制強化を図るための医療従事者等を対象とした研修会を実施する。
【実施内容】
小児救急医療電話相談の実施、小児救急医療体制確保にかかる経費の補助、小児救急医療等に係る医師研修等の実施</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">・小児救急医療電話相談件数　7,500 件（令和３年度）
・小児救急医療確保対策実施地域数　2 地域（令和３年度）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">小児救急医療電話相談や救急医療体制の整備等に取り組み、県内全域の小児救急医療体制の確保、充実を図ることにより、小児死亡率の減少につなげる。</td></tr>
<tr><td>事業に要する費用の額</td><td colspan="6"><table>
<tr><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
22,178</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別</td><td>公</td><td>（千円）
1,815</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
13,299</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）
11,484</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
6,649</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
19,948</td><td>うち受託事業等
（再掲）
（千円）
11,484</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
2,230</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４　医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.26（医療分）】
特殊医療技術者養成確保対策事業
（理学療法士養成施設臨床実習指導者確保事業）</td><td colspan="3">【総事業費
（計画期間の総額）】
1,818 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">一般社団法人山口県理学療法士会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和３年４月１日　～　令和４年３月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療･介護ニーズ</td><td colspan="6">理学療法士養成施設において、令和２年度以降、臨床実習は厚生労働省が定める講習会を受講した臨床実習指導者によることが義務付けられたことにより、臨床実習指導者の養成が急務となっている。臨床実習指導者が確保できない場合、県内で新たな理学療法士の養成が難しくなるため、臨床実習指導者の確保が喫緊の課題である。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">臨床実習指導者講習会の修了者数：246 人（R3）→486 人（R4）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">臨床実習指導者講習会の県内実施について助成することで受講環境を整え、臨床実習に支障をきたすことがないよう臨床実習指導者の確保を図る</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">臨床実習指導者講習会の開催：３回、参加者 240 人</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">県内で臨床実習指導者講習会を開催することで受講環境を整え、臨床実習指導者の確保を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
1,818</td><td rowspan="6">基金充当額（国費）における公民の別</td><td>公</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
606</td><td rowspan="5">民</td><td rowspan="2">（千円）
606</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
303</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
909</td><td rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
909</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">４　医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.27（医療分)】
血液対策事業
（献血インフルエンサー育成事業)</td><td colspan="3">【総事業費
（計画期間の総額)】
830 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">山口県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和３年４月１日　～　令和４年３月 31 日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療･介護ニーズ</td><td colspan="7">・県内の献血者数は年々減少傾向にあり、さらに、若年層（10～30代）の献血構成比が、全国下位で推移し、将来の血液製剤の安定供給に懸念
・「医療・福祉関係職の従事者は献血回数が多い」との調査結果もあることから、若年層の血液関係事業への理解を進めるとともに、医療従事者の確保を図ることが効果的</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="7">若年層の献血構成比：29.3%(R3.3) ⇒ 33.5% (R4.3)
医療関係に進学・就職を希望する献血インフルエンサー※：
27 人(R3.1) ⇒ 50 人(R4.1)
※献血インフルエンサー：(県発案の造語）他者の献血行動に良い影響を与え、血液製剤の安定供給に寄与するボランティア活動を行う人材</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">高校生の「献血行動のきっかけづくりの推進」並びに「医療関係業務に触れる機会の増加」を目的に、献血体験会を開催し医療関係業務に興味関心を持つ「献血インフルエンサー」の育成を図る</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">献血体験会を含む「献血インフルエンサーサミット」の開催：１回
献血インフルエンサーの認定：50 人</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">献血疑似体験会を通じて、「献血や血液製剤」に関わる業務の必要性と魅力を発信し、献血行動を伴う医療関係従事者の増加を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
830</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別</td><td>公</td><td>（千円）
400</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
400</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
200</td><td rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
600</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
230</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">６　勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【No.28（医療分）】
医師就業環境整備総合対策事業
（地域医療勤務環境改善体制整備事業）</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
47,880 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">医療機関</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和３年４月１日　～　令和４年３月 31 日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療･介護ニーズ</td><td colspan="7">令和元年度に国が実施した「医師の労務管理に関するアンケート」によると、回答のあった 98 病院中９病院が「時間外労働時間数年間 960 時間」を超えている医師が１人以上いると回答している。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="7">時間外労働時間数年間 960 時間超えの医師がいる病院数：
９(R1)→７(R3)</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">医療機関が作成する「勤務医の負担軽減及び処遇の改善に資する計画」に基づく取組を総合的に実施する事業に対し補助する。
【補助対象】
・勤怠管理を行うためのＩＣＴ機器の導入費用
・休憩室の整備　等</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">計画作成施設数：　１(R2) →　３(R3)</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">計画作成施設数の増加により、長時間労働となっている勤務医の負担軽減を図ることで、医師自身の健康と地域の医療提供体制を維持する。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
47,880</td><td rowspan="6">基金充当額（国費）における公民の別</td><td>公</td><td>（千円）
9,017</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
15,960</td><td rowspan="5"></td><td rowspan="3">民</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
7,980</td><td>（千円）
6,943</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
23,940</td><td>うち受託事業等（再掲）
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
23,940</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり

３．計画に基づき実施する事業

（事業区分３：介護施設等の整備に関する事業）

(1) 事業の内容等

都道府県

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="2">３．介護施設等の整備に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>【No.1（介護分）】
地域包括ケアシステム基盤整備事業</td><td>【総事業費（計画期間の総額）】
398,856 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="2">柳井地域、周南地域、山口・防府地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="2">山口県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="2">令和３年４月１日～令和６年３月 31 日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="2">高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="2">アウトカム指標：アウトカム指標：地域密着型サービス施設等の定員総数　4,892 人（R3.3）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="2">①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。
<table><tr><th colspan="2">整備予定施設等</th></tr><tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>58 床（2 カ所）</td></tr><tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>20 人／月分（1 カ所）</td></tr><tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>9 床（1 カ所）</td></tr><tr><td>介護予防拠点</td><td>1 施設</td></tr></table>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費等に対して支援を行う。
⑥新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、多床室の個室化を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="2">地域包括ケアシステムの構築に向けて、第８期介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。
・地域密着型介護老人福祉施設
1,509 床(57 カ所)→1,567 床(59 カ所)
・認知症高齢者グループホーム
2,768 床(200 カ所）→2,777 床（201 カ所）
・小規模多機能型居宅介護事業所
1,565 人／月分(78 カ所)→1,585 人／月（79 カ所）
・介護予防拠点
9 施設→10 施設</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="2">地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、地域密着型サービス施設等の定員総数を増とする。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="10">事業に要する費用の額</td><td colspan="2">事業内容</td><td>総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）
（注１）</td><td colspan="2">基金</td><td>その他
（Ｃ）
（注２）</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td></td><td>国（Ａ）</td><td>都道府県（Ｂ）</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">①地域密着型サービス施設等の整備</td><td>（千円）
335,950</td><td>（千円）
223,967</td><td>（千円）
111,983</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">②施設等の開設・設置に必要な準備経費</td><td>（千円）
60,408</td><td>（千円）
40,272</td><td>（千円）
20,136</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金</td><td>（千円）
0</td><td>（千円）
0</td><td>（千円）
0</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修</td><td>（千円）
0</td><td>（千円）
0</td><td>（千円）
0</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">⑤民有地マッチング事業</td><td>（千円）
0</td><td>（千円）
0</td><td>（千円）
0</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">⑥介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業</td><td>（千円）
2,498</td><td>（千円）
1,665</td><td>（千円）
833</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">⑦介護職員の宿舎施設整備</td><td>（千円）
0</td><td>（千円）
0</td><td>（千円）
0</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
398,856</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別
（注３）
（注４）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
265,904</td><td rowspan="4">民</td><td rowspan="4">うち受託事業等
（再掲）
（千円）</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
132,952</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
398,856</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考（注５）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり

３．計画に基づき実施する事業

（事業区分５：介護従事者の確保に関する事業）

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td colspan="2">事業の区分</td><td colspan="7">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td colspan="7">（大項目）基盤整備
（中項目）基盤整備
（小項目）介護人材確保対策連携強化事業（協議会設置等）、人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業名</td><td colspan="4">【No.２（介護分）】
介護人材確保推進協議会運営費</td><td colspan="3">【総事業費（計画期間の総額）】
3,686 千円(3,686 千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の実施主体</td><td colspan="7">山口県</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の期間</td><td colspan="7">令和３年４月１日～令和６年３月３１日</td></tr>
<tr><td colspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="7">介護職員の増加
（令和３年度～令和５年度における介護職員確保２，１３５人）</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の内容</td><td colspan="7">①行政や職能団体、事業者団体等からなる「山口県介護人材確保対策協議会」を設置・運営する。
②山口県の認証評価制度である「やまぐち働きやすい介護職場宣言」の運営を行う。</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトプット指標</td><td colspan="7">①介護人材確保推進のための課題及び解決策の検討、県計画への反映、関係機関の連携体制の構築
②宣言事業所数　２４事業所</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">関係機関・団体等で構成される協議会の設置や認証評価制度の構築等により、介護従事者の確保・定着に向けた総合的な取組を実施し、介護職員の増加を図る。</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費（A＋B＋C）</td><td>3,686（千円）</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>2,458（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>2,458（千円）</td><td rowspan="3">民</td><td rowspan="3">0（千円）</td></tr>
<tr><td>都道府県（B）</td><td>1,228（千円）</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>3,686（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>0（千円）</td><td colspan="2">うち受託事業等（再掲）（注２）
0（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="7">（大項目）参入促進
（中項目）介護人材の「すそ野の拡大」
（小項目）地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業、若者・女性・高年齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業、介護事業所でのインターンシップ・職場体験の導入促進</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.３（介護分）】
介護人材確保総合対策事業</td><td colspan="3">【総事業費（計画期間の総額）】
7,911 千円（17,996 千円）</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">山口県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和３年４月１日～令和６年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="7">介護職員の増加
（令和３年度～令和５年度における介護職員確保２，１３５人）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">地域住民向け理解促進セミナーや介護入門講座等の開催に向けた支援
＜県社会福祉協議会（県福祉人材センター）へ委託＞
関係団体等が実施する介護の理解促進セミナー等への補助、職場体験、職場見学親子バスツアー、インターンシップ　等</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">セミナーの開催１５回／年　セミナー参加者１，５００名</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">セミナーや介護入門講座等の開催により、地域住民の介護や介護の仕事に対する理解を促進し、介護職員の増加を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費（A＋B＋C）</td><td>7,911(千円)</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td rowspan="5">公

民</td><td rowspan="5">0(千円)

5,275(千円)

うち受託事業等（再掲）（注２）
5,275(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>5,275(千円)</td></tr>
<tr><td>都道府県（B）</td><td>2,636(千円)</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>7,911(千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>0(千円)</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7">※上記の他 H27 補正造成基金執行分：10,085 千円あり</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="8">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="8">（大項目）参入促進
（中項目）参入促進のための研修支援
（小項目）介護未経験者に対する研修支援事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【No.４（介護分)】
介護人材研修支援事業
（介護職員初任者研修等支援事業）</td><td colspan="3">【総事業費（計画期間の総額)】
7,718 千円(7,718 千円)</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="8">岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="8">山口県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="8">令和３年４月１日～令和６年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="8">高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="8">介護職員の増加
（令和３年度～令和５年度における介護職員確保２，１３５人）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="8">介護事業所が、所属する初任段階の介護職員（介護関係の資格を有しない中途採用者や高校新卒採用者等）を「介護職員初任者研修」及び「生活援助従事者研修」に受講させるために負担する受講料等を助成する。
＜県社会福祉協議会へ委託＞</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="8">受講料助成による研修修了者数１３０人</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="8">研修の実施により、他業種からの再就業・定着等を促進することで、介護職員の増加を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費（A＋B＋C）</td><td>7,718(千円)</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>0(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>5,145(千円)</td><td rowspan="4">民</td><td rowspan="2">5,145(千円)</td></tr>
<tr><td>都道府県（B）</td><td>2,573(千円)</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>7,718(千円)</td><td>うち受託事業等（再掲）（注２）
5,145(千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>0(千円)</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="8"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="7">（大項目）参入促進
（中項目）地域のマッチング機能強化
（小項目）多様な人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマッチング機能強化</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.５（介護分）】
人材確保支援事業</td><td colspan="3">【総事業費（計画期間の総額）】
17,103 円(17,103 千円)</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">山口県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和３年４月１日～令和６年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="7">介護職員の増加
（令和３年度～令和５年度における介護職員確保２，１３５人）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">就労支援相談員を増員し、求人求職のマッチング支援や新規就労者のフォローアップ等、職場への定着を促進</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">有効求職者数月平均３６６人</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">介護分野への新規参入促進及び職場への定着促進を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費（A＋B＋C）</td><td>17,103(千円)</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>11,402(千円)</td><td rowspan="4">民</td><td>11,402(千円)</td></tr>
<tr><td>都道府県（B）</td><td>5,701(千円)</td><td rowspan="3">うち受託事業等（再掲）（注２）
11,402(千円)</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>17,103(千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>0(千円)</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="7">（大項目）参入促進
（中項目）介護人材の「すそ野の拡大」
（小項目）介護に関する入門的研修、生活援助受持者研修の受講等支援事業（介護に関する入門的研修の実施等からマッチングまでの一体的支援事業）</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.６（介護分）】
介護人材確保総合対策事業（中高年齢者介護職就労支援事業・高齢者パワー活用介護人材確保事業）</td><td colspan="3">【総事業費（計画期間の総額）】
10,489 千円（10,489 千円）</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">山口県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和３年４月１日～令和６年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="7">介護職員の増加
（令和３年度～令和５年度における介護職員確保２，１３５人）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">介護現場で就労を希望する中高年齢者（50～64 歳）を対象に介護の入門的な研修を実施。また、介護職員の業務を細分化し介護未経験者の高齢者にも対応可能な業務を切り出すとともに、働きやすい勤務形態を設定するなど、高齢者が参入しやすい環境を整備する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">研修修了者数１８０人</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">意欲の高い人材を介護補助員へ育成することで、介護分野への多様な人材の参入が図られる。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費（A＋B＋C）</td><td>10,489（千円）</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>0（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>6,993（千円）</td><td rowspan="4">民</td><td rowspan="2">6,993（千円）</td></tr>
<tr><td>都道府県（B）</td><td>3,496（千円）</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>10,489（千円）</td><td rowspan="2">うち受託事業等（再掲）（注２）
6,993（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>0（千円）</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="8">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="8">（大項目）参入促進
（中項目）介護人材の「すそ野の拡大」
（小項目）外国人留学生及び特定技能１号外国人の受け入れ環境整備事業（外国人留学生への奨学金の給付等に係る支援事業）</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【No.７（介護分）】
介護人材確保総合対策事業（外国人介護留学生奨学金等支援事業）</td><td colspan="3">【総事業費（計画期間の総額）】
8,657 千円(8,657 千円)</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="8">岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="8">山口県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="8">令和３年４月１日～令和６年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="8">高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="8">介護職員の増加
（令和３年度～令和５年度における介護職員確保２，１３５人）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="8">介護福祉士の取得を目指し、県内の介護施設等で就労する意欲のある外国人留学生に対し、学費や居住費を給付する県内介護施設等に対して、その経費の一部を助成する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="8">実施事業所・法人数　９事業所・法人</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="8">留学生の受入れ、就学、就労等が円滑に行われ、外国人介護人材の確保を推進することにより、高齢化の進展による介護需要の増加などに伴う介護人材不足の解消を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費（A＋B＋C）</td><td>8,657(千円)</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>5,771(千円)</td><td rowspan="4">民</td><td rowspan="2">5,771(千円)</td></tr>
<tr><td>都道府県（B）</td><td>2,886(千円)</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>8,657(千円)</td><td rowspan="2">うち受託事業等（再掲）（注２）
5,771(千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>0(千円)</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="8"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="7">（大項目）参入促進
（中項目）介護人材の「すそ野の拡大」
（小項目）介護分野への就職に向けた支援金貸付事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.８（介護分）】
介護人材確保総合対策事業
（介護福祉士就学資金等貸付事業）</td><td colspan="3">【総事業費（計画期間の総額）】
3,600 千円(3,600 千円)</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">山口県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和３年４月１日～令和６年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="7">介護職員の増加
（令和３年度～令和５年度における介護職員確保２，１３５人）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">①福祉系高校修学資金貸付事業
福祉系高校の学生に対して、修学や就職の準備に必要な経費の貸付を行う。（介護職として３年間継続して従事した場合、返還を免除）
＜山口県福祉人材センターへの補助により実施＞
②介護分野就職支援金貸付事業
他業種で働いていた者等が介護分野に就職した場合に就職資金の貸し付けを行う。（介護職として２年間継続して従事した場合、返還を免除）
＜山口県福祉人材センターへの補助により実施＞</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">①貸付者数１６名、②貸付者数４名</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">他業種から介護分野等への参入促進、就学、就労等が円滑に行われ、介護人材の確保を推進することにより、高齢化の進展による介護需要の増加などに伴う介護人材不足の解消を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費（A＋B＋C）</td><td>3,600(千円)</td><td rowspan="5">基金充当額(国費)における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>0(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>2,400(千円)</td><td rowspan="3">民</td><td>2,400(千円)</td></tr>
<tr><td>都道府県（B）</td><td>1,200(千円)</td><td rowspan="2">うち受託事業等（再掲）（注２）
2,400(千円)</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>3,600(千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>0(千円)</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="7">（大項目）資質の向上
（中項目）キャリアアップ研修の支援
（小項目）多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業
（多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業）</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【No.９（介護分）】介護人材研修支援事業
（①介護職員等医療的ケア研修事業、
②小規模介護事業所職員研修事業）</td><td colspan="2">【総事業費（計画期間の総額）】
6,488 千円(6,488 千円)</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">山口県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和３年４月１日～令和６年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="7">介護職員の増加
（令和３年度～令和５年度における介護職員確保２，１３５人）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">①喀痰の吸引等の「医療的ケア」を必要とする高齢者に対し、必要なケアをより安全に提供できる介護職員等を養成する。
＜県社会福祉協議会（県福祉研修センター）へ委託＞
②ＯＪＴによる人材育成が困難な小規模事業者の介護職員等に対する介護技術の再確認等のための研修やサービス提供責任者研修を実施する。
＜県社会福祉協議会（県福祉研修センター）へ委託＞</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">①研修修了者１４０名／年、②研修参加者４３０名</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">キャリアアップのための研修の実施や講習の受講支援により、介護職員の資質向上と介護事業所におけるＯＪＴを推進することで、介護職員の増加を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>6,488(千円)</td><td rowspan="6">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>0(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>4,325(千円)</td><td rowspan="5">民</td><td rowspan="2">4,325(千円)</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>2,163(千円)</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>6,488(千円)</td><td rowspan="3">うち受託事業等（再掲）（注２）
4,325(千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>0(千円)</td></tr>
<tr><td></td><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="7">（大項目）資質の向上
（中項目）キャリアアップ研修の支援
（小項目）多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業
介護支援専門員資質向上事業）</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.10（介護分）】
介護支援専門員養成事業</td><td colspan="3">【総事業費（計画期間の総額）】
5,869千円（13,602千円）</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">山口県、県介護支援専門員協会、県社会福祉協議会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和３年４月１日～令和６年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="7">介護職員の増加
（令和３年度～令和５年度における介護職員確保２，１３５人）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">○介護支援専門員研修（法定研修）の実施
＜県介護支援専門員協会へ委託＞
＜県社会福祉協議会（県福祉研修センター）へ補助＞
○福祉用具・住宅改修知識向上研修＜県社会福祉協議会へ委託＞</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">各種研修の実施による介護支援専門員の資質向上</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">介護保険制度において、高齢者の尊厳を保持し、自立支援に資するサービス提供を行うためのケアプラン作成業務を担う介護支援専門員を対象とした研修の実施により介護支援専門員の養成・資質向上と増加を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費（A＋B＋C）</td><td>5,869（千円）</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>170（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>3,913（千円）</td><td rowspan="3">民</td><td>3,743（千円）</td></tr>
<tr><td>都道府県（B）</td><td>1,956（千円）</td><td rowspan="2">うち受託事業等（再掲）（注２）
3,743（千円）</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>5,869（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>0（千円）</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7">※上記の他H27造成基金執行分:7,733千円あり</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="6">（大項目）資質の向上
（中項目）研修代替要員の確保支援
（小項目）各種研修に係る代替要員の確保対策事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.11（介護分)】介護人材研修支援事業
（働きやすい介護職場づくり支援事業）</td><td colspan="3">【総事業費（計画期間の総額)】
0 千円(18,921 千円)</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">介護事業所</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和３年４月１日～令和６年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">介護職員の増加
（令和３年度～令和５年度における介護職員確保２，１３５人）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">介護職員のキャリア形成に取り組む介護事業所を対象として、事業所の職員の研修期間における、代替職員の雇用に係る経費の 1/2 を補助する。
＜介護事業所へ補助＞</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">雇用経費補助による研修代替職員数６３名</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">代替職員の雇用による研修機会の確保により、介護職員の資質向上と定着を促進し、介護職員の増加を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>0(千円)</td><td rowspan="5">基金充当額(国費)における公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>0(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>0(千円)</td><td rowspan="3">民</td><td>0(千円)</td></tr>
<tr><td>都道府県（B）</td><td>0(千円)</td><td rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）（注２）
0(千円)</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>0(千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>0(千円)</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6">※上記の他 H27 造成基金執行分:　18,921 千円あり</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="7">（大項目）資質の向上
（中項目）研修代替要員の確保支援
（小項目）各種研修に係る代替要員の確保対策事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.12（介護分)】
離職介護人材再就職支援事業</td><td colspan="3">【総事業費（計画期間の総額)】
3,329 千円(3,329 千円)</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">山口県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和３年４月１日～令和６年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療･介護ニーズ</td><td colspan="7">高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="7">介護職員の増加
(令和３年度～令和５年度における介護職員確保２，１３５人)</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">潜在的有資格者の把握を強化するとともに、離職した介護人材に対して再就職に直結した実践的な研修を実施するなど、円滑な再就職につなげる。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">研修補助回数４０回　研修参加者数４０名</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">介護人材の量的確保及び質の高い介護サービスの提供の実現を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費（A＋B＋C）</td><td>3,329(千円)</td><td rowspan="5">基金充当額(国費)における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>2,219(千円)</td><td rowspan="4">民</td><td rowspan="2">2,219(千円)</td></tr>
<tr><td>都道府県（B）</td><td>1,110(千円)</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>3,329(千円)</td><td rowspan="3">うち受託事業等（再掲）（注２）
2,219(千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>0(千円)</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="7">（大項目）資質の向上
（中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成
（小項目）認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.13（介護分)】
認知症高齢者総合支援推進事業(人材育成)</td><td colspan="3">【総事業費（計画期間の総額)】
9,176 千円(9,176 千円)</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">山口県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和３年４月１日～令和６年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療･介護ニーズ</td><td colspan="7">高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="7">介護職員の増加
(令和３年度～令和５年度における介護職員確保２，１３５人)</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">①医療従事者向け認知症対応力向上研修
＜県医師会、県歯科医師会等関係団体に委託＞
②認知症介護従事者関係研修
＜認知症介護研究・研修仙台センター、県社会福祉協議会等へ委託＞
③認知症に携わる医療・介護人材の連携強化体制整備事業
＜認知症施策連携推進のための研修会の開催＞
④認知症地域生活サポート体制構築事業
＜チームオレンジ・コーディネーター養成研修会の開催＞</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">①医療従事者向け認知症対応力向上研修修了者数
かかりつけ医１００名（１年間)、認知症サポート医１５名（１年間)、歯科医師４０名（１年間)、薬剤師・看護職員２００名（１年間）
②認知症介護従事者関係研修修了者数
認知症対応型サービス事業開設者等：１４０名（１年間）
③認知症施策連携推進のための研修参加者：５０名
④チームオレンジ・コーディネーター養成研修参加者数：３０名</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">研修の実施により、認知症ケアに必要な知識や技術等を習得させ、認知症ケアに携わる人材の育成を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費（A＋B＋C）</td><td>9,176(千円)</td><td rowspan="5">基金充当額(国費)における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>2,453(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>6,117(千円)</td><td rowspan="4">民</td><td rowspan="2">3,664(千円)</td></tr>
<tr><td>都道府県（B）</td><td>3,059(千円)</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>9,176(千円)</td><td rowspan="2">うち受託事業等（再掲）（注２）
3,664(千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>0(千円)</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="7">（大項目）資質の向上
（中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成
（小項目）地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.14（介護分)】
地域包括ケアシステム構築推進事業
（医療介護連携推進事業）</td><td colspan="3">【総事業費（計画期間の総額)】
1,883 千円(1,883 千円)</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">山口県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和３年４月１日～令和６年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療･介護ニーズ</td><td colspan="7">高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="7">介護職員の増加
(令和３年度～令和５年度における介護職員確保２，１３５人)</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">医療・介護連携を推進する介護職員等のスキルアップ・調整能力の向上を目的とした研修・出前講座の実施。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">研修等参加人数３６０人</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">医療・介護連携の推進に資する人材の育成・資質向上等を通じて、介護職員等の定着を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費（A＋B＋C）</td><td>1,883(千円)</td><td rowspan="5">基金充当額(国費)における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>55(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>1,255(千円)</td><td rowspan="4">民</td><td rowspan="2">1,200(千円)</td></tr>
<tr><td>都道府県（B）</td><td>628(千円)</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>1,883(千円)</td><td rowspan="2">うち受託事業等（再掲）（注２）
1,200(千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>0(千円)</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="8">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="8">（大項目）資質の向上
（中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成
（小項目）権利擁護人材育成事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【No.15（介護分)】
共生のまちづくり推進事業
（権利擁護体制の推進）</td><td colspan="3">【総事業費（計画期間の総額)】
900 千円(900 千円)</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="8">岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="8">山口県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="8">令和３年４月１日～令和６年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療･介護ニーズ</td><td colspan="8">高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="8">介護職員の増加
(令和３年度～令和５年度における介護職員確保２，１３５人)</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="8">市町による市民後見人等の権利擁護人材の養成・活用を円滑に進めるため、関係機関で構成する「権利擁護人材育成協議会」を設置し、県内の体制整備を推進する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="8">権利擁護人材確保推進のための取組の検討、関係機関の連携体制の構築</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="8">関係機関等で構成される協議会の設置や、連携体制の構築により、権利擁護活動を安定的、適正に実施するための人材の確保が図られる。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費（A＋B＋C）</td><td>900(千円)</td><td rowspan="5">基金充当額(国費)における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>600(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>600(千円)</td><td rowspan="4">民</td><td>0(千円)</td></tr>
<tr><td>都道府県（B）</td><td>300(千円)</td><td rowspan="3">うち受託事業等（再掲）（注２）
0(千円)</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>900(千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>0(千円)</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="8"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="7">（大項目）労働環境・処遇の改善
（中項目）人材育成力の強化／勤務環境改善支援
（小項目）新人介護職員に対するエルダー・メンター制度等導入支援事業
管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.16（介護分）】
介護人材研修支援事業（地域包括ケアシステム推進強化事業）</td><td colspan="3">【総事業費（計画期間の総額）】
4,700 千円(4,700 千円)</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">山口県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和３年４月１日～令和６年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療･介護ニーズ</td><td colspan="7">高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="7">介護職員の増加
（令和３年度～令和５年度における介護職員確保２，１３５人）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">① 新人職員に対する定着支援のためのエルダー、メンター制度などを整備しようとする意欲のある介護事業者に対し、制度構築の促進に向けたセミナーを開催する。＜介護労働安定センター支部へ委託＞
②管理者・介護職員に対し、労働関係法規、人事制度・賃金体系などの雇用管理改善の促進に向けたセミナーを開催する。
＜介護労働安定センター支部へ委託＞</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">①研修参加者数：１６０名程度
②研修参加者数：１６０名程度</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">研修の実施により、新人職員育成制度の構築や雇用管理改善の取組が進むことで、早期離職防止と定着促進による介護職員の増加が図られる。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費（A＋B＋C）</td><td>4,700(千円)</td><td rowspan="5">基金充当額(国費)における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>0(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>3,133(千円)</td><td rowspan="4">民</td><td rowspan="2">3,133(千円)</td></tr>
<tr><td>都道府県（B）</td><td>1,567(千円)</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>4,700(千円)</td><td rowspan="2">うち受託事業等（再掲）（注２）
3,133(千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>0(千円)</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="7">（大項目）労働環境・処遇の改善
（中項目）勤務環境改善支援
（小項目）管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.17（介護分)】
介護ロボット導入支援事業</td><td colspan="3">【総事業費（計画期間の総額)】
12,000千円(12,000千円)</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">介護事業所</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和３年４月１日～令和６年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療･介護ニーズ</td><td colspan="7">高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="7">介護職員の増加
(令和３年度～令和５年度における介護職員確保２，１３５人)</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">介護ロボットを導入する経費の一部を補助し、介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化など、継続して就労するための職場環境の整備を支援する。＜介護事業所へ補助＞</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">介護ロボット導入台数：４０台（１年間)</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">介護ロボットの普及により、介護従事者が継続して就労するための職場環境を整備し、介護人材の確保・定着を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>12,000(千円)</td><td rowspan="5">基金充当額(国費)における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>0(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>8,000(千円)</td><td rowspan="4">民</td><td rowspan="2">8,000(千円)</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>4,000(千円)</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>12,000(千円)</td><td rowspan="2">うち受託事業等（再掲）（注２）
(千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>0(千円)</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="7">（大項目）労働環境・処遇の改善
（中項目）勤務環境改善支援
（小項目）管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業（管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業)、（ＩＣＴ導入支援事業）</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.18（介護分)】
ＩＣＴ導入支援事業</td><td colspan="3">【総事業費（計画期間の総額)】
57,000 千円(57,000 千円)</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">山口県、介護事業所</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和３年４月１日～令和６年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="7">介護職員の増加
(令和３年度～令和５年度における介護職員確保２，１３５人)</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">①ＩＣＴ導入推進セミナー
管理者等に対するＩＣＴ活用推進のための普及研修
＜山口県社会福祉協議会へ委託＞
②ＩＣＴ導入補助
ＩＣＴを導入する経費の一部を補助し、介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化など、継続して就労するための職場環境の整備を支援する。＜介護事業所へ補助＞</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">補助金を利用してＩＣＴを導入した事業所数：１４０事業所（令和３年度)</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">ＩＣＴの普及により、介護従事者が継続して就労するための職場環境を整備し、介護人材の確保・定着を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>57,000(千円)</td><td rowspan="5">基金充当額(国費)における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>667(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>38,000(千円)</td><td rowspan="3">民</td><td rowspan="2">37,333（千円）</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>19,000(千円)</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>57,000(千円)</td><td>うち受託事業等（再掲）（注２）
0(千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>0(千円)</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="7">（大項目）労働環境・処遇の改善
（中項目）緊急時介護人材等支援
（小項目）新型コロナウイルス流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.19（介護分）】
介護施設等コロナ対策関連事業</td><td colspan="3">【総事業費（計画期間の総額）】
131,626 千円(183,850 千円)</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">山口県、介護事業所</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和３年４月１日～令和４年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="7">介護職員の増加
（令和３年度～令和５年度における介護職員確保２，１３５人）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">①介護施設等サービス継続支援事業
新型コロナウイルス感染者等が発生した事業所等が必要なサービスを継続して提供できるよう支援　＜介護事業所・施設へ補助＞
②介護施設等応援職員派遣支援事業
新型コロナウイルス感染者等が発生し、職員が不足する事業所等へ応援職員を派遣し、サービスを継続して提供できるよう支援
＜山口県社会福祉協議会へ委託＞
③感染防止対策継続支援事業
　事業所等が新型コロナウイルス感染症に対する日頃の感染防止対策を行うことができるよう支援　＜介護事業所・施設へ補助。事務の一部を山口県国民保険団体連合会へ委託＞</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">支援事業所数：①２１６事業所（１年間）②１４４事業所（１年間）
③３０７７事業所（令和３年度）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">新型コロナウイルス感染者等が発生した事業所等を支援することにより、介護従事者が継続して就労するための職場環境を整備し、介護人材の確保を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費（A＋B＋C）</td><td>131,626(千円)</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>0（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>87,750(千円)</td><td rowspan="4">民</td><td rowspan="2">87,750（千円）</td></tr>
<tr><td>都道府県（B）</td><td>43,876(千円)</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>131,626(千円)</td><td rowspan="2">うち受託事業等（再掲）（注２）
4,600(千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>0(千円)</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7">※上記の他 H27 造成基金執行分:　52,224 千円あり</td></tr>
</table>

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり

別紙

令和２年度山口県計画に関する
事後評価

令和３年１１月
山口県

１．事後評価のプロセス

（１）「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☑　行った
（実施状況）
【医療分】
・令和３年２月12日　山口県医療審議会において、県地域医療構想の実現に向けた取組の評価の一環として実施

【介護分】
・令和２年８月27日　山口県高齢者保健福祉推進会議（第１回）
・令和２年10月27日　山口県介護人材確保対策協議会
・令和２年11月20日　山口県高齢者保健福祉推進会議（第２回）
・令和３年２月18日　山口県高齢者保健福祉推進会議（第３回）

において議論

□　行わなかった
（行わなかった場合、その理由）

（２）審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容
※特段の指摘はなし

２．目標の達成状況

■山口県全体（目標）

山口県においては、高齢化の進行やそれに伴う要支援・要介護認定者数の増加等に対応し、一人ひとりのニーズに応じた医療・介護サービスが提供できるよう、必要な医療・介護施設等を整備するとともに、将来的に不足が見込まれる医療・介護人材の確保・育成などの課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

山口県においては、回復期病床が不足していることから、既存病床の回復期病床への転換を促進する。

【定量的な目標値】

内　　容	現　状	目　標
回復期機能病床数	３，４５５床(R1)	３，５９５床
療養病床平均在院日数	１５１．５日(R1)	短縮させる
がん外来患者数（延べ数）	６１，０００人(H28)	増加させる
周産期死亡率	４．２‰(R1)	４．０‰

（参考）地域医療構想に掲げる令和７年（２０２５年）の必要病床数の推計結果

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	県計
１，３２３床	４，５０８床	４，６７４床	５，３８４床	１５，８８９床

②　居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

【定量的な目標値】

内　　容	現　状	目　標
訪問診療を行う診療所・病院数	３００か所(R2.3)	３１８か所
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	３５３か所(R2.3)	３６１か所
訪問薬剤管理指導実施薬局の割合	５３．０％(R2.1)	５６．４％
多職種が参加する会議に参加して、居宅等での医療支援を実施した薬局数	７７人(H30)	１００人
訪問看護ステーション数	１４９か所(R2.7)	１５０か所以上
訪問看護師数	６５１人(H30)	７５９人
特定行為研修を修了した看護師数	１８人(R1)	２９人

③　介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第７期介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

・地域密着型介護老人福祉施設　1,451 床(55 か所)→1,480 床(56 か所)
・認知症高齢者グループホーム　2,705 床(196 か所) →2,723 床 (198 か所)
・小規模多機能型居宅介護事業所 1,596 人／月分(78 か所)→1,616 人／月分 (79 か所)
・看護小規模多機能型居宅介護事業所　140 人／月分(9 か所) →188 人／月分 (12 か所)

④　医療従事者の確保に関する目標

今後の医療需要に対応できる人材の確保を図るため、医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

【定量的な目標値】

内　　容	現　状	目　標
人口１０万対医師数	２５２．９人(H30)	２５３．６人(R2)
３５歳未満の若手医師数の割合	１４．３％(H30.12)	１４．５％(R2.12)
自治医科大学の義務年限明け医師の県内定着率	６１．３％(H31.4)	５９．０％(R2)
臨床研修マッチング数	８８人(R1)	９０人(R2)
臨床研修後の県内就職率	５８．０％(R1)	６０．０％(R2)
県内専門研修プログラムによる研修を開始する専攻医数	５９人(R2)	６０人(R3)
総合診療研修後にへき地医療・へき地医療支援に従事する医師数	７人(R2.3)	１０人(R3.3)
人口１０万対女性医師数	４３．６人(H30.12)	４４．２人(R2.12)
女性医師の復職件数	２５件(R1)	３８件(R2)
人口１０万対看護職員数	１，８３２．５人(H30)	１，９１１．３人(R2)
新卒看護職員の県内就業率	６１．６％(R1)	６７．０％(R2)
認定看護師養成研修を修了した看護師数	２７９人(H30)	２９０人(R2)
分娩手当・研修医手当支給施設の産科・産婦人科医師数	９９人(R1)	１０２人(R2)
分娩 1,000 件あたり分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数	９．４２人(R1)	８．６人(R2)
アドバンス助産師の認証者数	１５８人(R1)	１７０人(R2)
小児人口１０万人対小児科医師数	１１２．４人(H30.12)	１１３．０人(R2.12)

小児救急医療地域医師研修受講者数	延べ２，６９５人 (H26～R1)	延べ２，５００人 (H27～R2)
小児救急医療電話相談事業の相談件数	８，８８０件(R1)	７，０００件(R2)
二次三次救急医療機関において特別な医療処置を必要としない時間外小児救急患者の割合	２９．１％（H29)	減らす
がんによる死亡者数（年齢調整死亡率（75歳未満)）	７９．６％(H28.3)	減少させる
就業歯科衛生士数	１，５３０人(H30.12)	１，５８０人(R2.12)
歯科衛生士養成所卒業者の県内就職率	９０．７％(R2.3)	９０％以上(R3.3)
臨床実習指導者講習会の修了者数	―	４１０人(R2)
医療従事者を志望する献血インフルエンサー	―	５人(R2)

⑤　介護従事者の確保に関する目標

山口県においては、介護職員の増加(平成 30 年度～令和２年度における介護職員確保 2,452 人)を目標とする。

【定量的な目標値】

○令和７年度の山口県で必要となる介護職員の需給状況

区　分	①需要推計	②供給推計	介護職員の不足数(①－②)
平成 27 年 (2015 年)	25,336 人	25,336 人	-
令和２年 (2020 年)	30,343 人	27,891 人	2,452 人
令和７年 (2025)年	33,196 人	29,487 人	3,709 人

□山口県全体（達成状況）

１）目標の達成状況

（医療分）

内　　容	計画後の状況	増　減
回復期機能病床数	３，６７２床(R2.7)	２１７床増
療養病床平均在院日数	１５１．５日(R1)	―
がん外来患者数（延べ数）	６１，０００人(H28)	―
周産期死亡率	２．２‰(R2)	２．０‰減
訪問診療を行う診療所・病院数	３０４か所(R3.3)	４か所増

在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	３２９か所(R2.8)	２４か所減
訪問薬剤管理指導実施薬局の割合	６０．５％(R3.1)	７．５％増
多職種が参加する会議に参加して、居宅等での医療支援を実施した薬局数	１０７人(R2)	３０人増
訪問看護ステーション数	１５２か所(R3.7)	３か所増
訪問看護師数	６５１人(H30)	―
特定行為研修を修了した看護師数	５１人(R2.7)	３３人増
人口１０万対医師数	２５２．９人(H30)	―
３５歳未満の若手医師数の割合	１４．３％(H30.12)	―
自治医科大学の義務年限明け医師の県内定着率	５９．１％(R2)	２．２％減
臨床研修マッチング数	８８人(R2)	増減なし
臨床研修後の県内就職率	６２．６％(R2)	４．６％増
県内専門研修プログラムによる研修を開始する専攻医数	６１人(R3)	２人増
総合診療研修後にへき地医療・へき地医療支援に従事する医師数	１０人(R3.3)	３人増
人口１０万対女性医師数	４３．６人(H30.12)	―
女性医師の復職件数	３３件(R2)	８件増
人口１０万対看護職員数	１，８３２．５人(H30)	―
新卒看護職員の県内就業率	７０．３％(R2)	８．７％増
認定看護師養成研修を修了した看護師数	２８４人(R3.2)	５人増
分娩手当・研修医手当支給施設の産科・産婦人科医師数	１０４人(R2)	５人増
分娩 1,000 件あたり分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数	１１．１６人(R2)	１．７４人増
アドバンス助産師の認証者数	２１１人(R2)	５３人増
小児人口１０万人対小児科医師数	１１２．４人(H30.12)	―
小児救急医療地域医師研修受講者数	延べ２，５１９人(H27～R2)	１７６人減
小児救急医療電話相談事業の相談件数	７，２０２件(R2)	１，６７８件減
二次三次救急医療機関において特別な医療処置を必要としない時間外小児救急患者の割合	２９．１％(H29)	―
がんによる死亡者数（年齢調整死亡率（75歳未満））	７９．６％(H28.3)	―
就業歯科衛生士数	１，５３０人(H30.12)	―
歯科衛生士養成所卒業者の県内就職率	８０．８％(R3.3)	９．９％減
臨床実習指導者講習会の修了者数	２４６人(R2.12)	―
医療従事者を志望する献血インフルエンサー	２７人(R3.3)	―

（介護分）

内　　容	計画後の状況	増　減
地域密着型介護老人福祉施設	１，４５１床(55 か所)	増減なし
認知症高齢者グループホーム	２，７０５床(196 か所)	整備中(1か所)
小規模多機能型居宅介護事業所	１，５９６人/月分(55 か所)	増減なし
看護小規模多機能型居宅介護事業所	１４０人/月分(55 か所)	整備中(1か所)

2）見解

（医療分）

○　地域医療構想の達成に向けた施設・設備整備、居宅等における医療の提供体制構築、医療従事者の確保の各項目において、おおむね目標に沿った成果が得られた。

○　特に、回復期機能病床数については、地域医療構想調整会議での取組促進や、当事業の周知等による活用等を図った結果、目標を大幅に上回った。

○　なお、以下の項目については一定の成果が出たものの、目標とした水準にまでは至らなかった。

・「訪問診療を行う診療所・病院数」については、郡市医師会を主体とした在宅医療機関の拡大・連携強化等の取組を行ったが、診療所の廃止や医師の高齢化等により、訪問診療を中止する医療機関もあり、目標達成に至らなかった。

・「在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数」については、新型コロナウイルス感染症等の影響により、協力診療所数の減少がみられ、目標達成に至らなかった。

・「臨床研修マッチング数」については、平成30年から開始された新専門医制度の影響により、目標達成に至らなかった。

・「女性医師の復職件数」については、相談件数は着実に伸びており、一定の復職件数を維持しているが、目標達成に至らなかった。

・「認定看護師養成研修を修了した看護師数」については、当該年度の助成による受講者が４人いたが、目標達成には至らなかった。

・「歯科衛生士養成所卒業者の県内就職率」については、専門的技術と知識を備えた歯科衛生士数の確保について一定の成果を得られたが、目標達成には至らなかった。

・「臨床実習指導者講習会の修了者数」については、新型コロナウイルス感染症の影響により、講習会がオンライン開催１回となったため、目標達成には至らなかった。

（介護分）

○　介護施設等の整備については、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により施設整備が未実施となったが、認知症高齢者グループホーム及び看護小規模多機能型居宅介護事業所については事業着手済みであり、目標値達成に向けて事業継続中である。

○　介護従事者の確保については、全て事業着手済みであり、介護職員の需給ギャップの解消のため、効果的な事業の推進を図っていく。

３）改善の方向性

（医療分）

○　令和３年度以降、以下により改善することで、目標達成を図る。

・「訪問診療を行う診療所・病院数」については、実施した在宅医療に係るアンケート結果を踏まえ、後方支援病院との連携強化など、よりニーズに即した支援を実施し、引き続き体制の整備・充実に取り組む。

・「在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数」については、協議会の開催等を通じた多職種連携強化により、診療所数の増加を図る。

・「臨床研修マッチング数」については、県内専門研修プログラム説明会の開催、県内専門研修合同説明会の開催方法を見直すなどにより、目標達成を図る。

・「女性医師の復職件数」については、相談窓口の周知徹底を行うことにより、子育て世代の女性医師の復職増加を図る。

・「認定看護師養成研修を修了した看護師数」については、病院立入検査や研修等の機会を通じ、制度の周知を図る。

・「歯科衛生士養成所卒業者の県内就職率」については、引き続き養成体制を整えることで、今後の人材確保につなげる。

・「臨床実習指導者講習会の修了者数」については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けないよう講習会の開催方法を見直すなどにより、目標達成を図る。

（介護分）

○　公募不調等により未実施となった施設整備については、地域包括ケアシステムの構築に向け、引き続き施設整備に努めるとともに、必要がある場合は整備計画を見直し、第８期介護保険事業計画において必要とされる地域密着型サービス等の整備を進める。

○　介護従事者の確保については、全て事業着手済みであり、介護職員の需給ギャップの解消のため、環境の変化等にも対応しつつ、効果的な事業の推進を図っていく。

４）目標の継続状況

☑　令和３年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐　令和３年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■岩国地域

１．目標

岩国地域では、回復期病床の不足、高齢化の進行という課題が存在している。これらの課題を踏まえた上で、以下を目標とする。

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

岩国地域においては、回復期病床が不足していることから、既存病床の回復期病床への転換を促進する。

内　　容	現　状	目　標
回復期機能病床数	２１３床(R2.3)	２１５床

（参考）地域医療構想に掲げる令和７年（２０２５年）の必要病床数の推計結果

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	圏域計
１３１床	４１９床	４４６床	５０５床	１，５０１床

②　居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

内　　容	現　状	目　標
訪問診療を行う診療所・病院数	２８か所(R2.3)	３０か所
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	５０か所(R2.3)	５１か所
訪問看護ステーション数	１１か所(R2.7)	増加させる

④　医療従事者の確保に関する事業

医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

内　　容	現　状	目　標
人口１０万対医師数	２１５．９人(H30)	維持する
人口１０万対看護職員数	１，６５６．４人(H30)	１，７３１．５人

２．計画期間

令和２年４月１日～令和３年３月 31 日

□岩国地域（達成状況）

１）目標の達成状況

内　　容	計画後の状況	増　減
回復期機能病床数	１９４床(R2.7)	１９床減
訪問診療を行う診療所・病院数	３１か所(R3.3)	３か所増
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	４６か所(R2.8)	４か所減
訪問看護ステーション数	１２か所(R3.7)	１か所増
人口１０万対医師数	２１５．９人(H30)	―
人口１０万対看護職員数	１，６５６．４人(H30)	―

２）見解

○　地域医療構想の達成に向けた施設・設備整備、居宅等における医療の提供体制構築、医療従事者の確保の各項目において、おおむね目標に沿った成果が得られた。

○　なお、以下の項目については一定の成果が出たものの、目標とした水準にまでは至らなかった。

・「回復期機能病床数」については、一部医療機関の病床廃止による回復期病床数の減少により、目標達成に至らなかった。

・「在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数」については、本区域においては目標達成に至らなかった。

３）改善の方向性

○　令和３年度以降、以下により改善することで、目標達成を図る。

・「回復期機能病床数」については、地域医療構想調整会議での取組促進や、当事業の周知等による活用等を図る。

・「在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数」については、協議会の開催等を通じた多職種連携強化により、診療所数の増加を図る。

４）目標の継続状況

☑　令和３年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和３年度計画における関連目標の記載ページ；P14）

□　令和３年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■柳井地域

１．目標

柳井地域では、回復期病床の不足、高齢化の進行という課題が存在している。これらの課題を踏まえた上で、以下を目標とする。

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

柳井地域においては、回復期病床が不足していることから、既存病床の回復期病床への転換を促進する。

内　　容	現　状	目　標
回復期機能病床数	１７９床(R2.3)	１８３床

（参考）地域医療構想に掲げる令和７年（２０２５年）の必要病床数の推計結果

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	圏域計
４９床	２５０床	２２９床	５６３床	１，０９１床

②　居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

内　　容	現　状	目　標
訪問診療を行う診療所・病院数	２１か所(R2.3)	２２か所
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	３２か所(R2.3)	３３か所
訪問看護ステーション数	７か所(R2.7)	増加させる

④　医療従事者の確保に関する事業

医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

内　　容	現　状	目　標
人口１０万対医師数	２１４．０人(H30)	２１６．５人
人口１０万対看護職員数	２，０７８．８人(H30)	２，１３８．４人

２．計画期間

令和２年４月１日～令和５年３月 31 日

□柳井地域（達成状況）

１）目標の達成状況

内　　容	計画後の状況	増　減
回復期機能病床数	１７０床(R2.7)	９床減
訪問診療を行う診療所・病院数	２２か所(R3.3)	１か所増
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	３１か所(R2.8)	１か所減
訪問看護ステーション数	７か所(R3.7)	増減なし
人口１０万対医師数	２１４人(H30)	―
人口１０万対看護職員数	２，０７８．８人(H30)	―

２）見解

○　地域医療構想の達成に向けた施設・設備整備、居宅等における医療の提供体制構築、医療従事者の確保の各項目において、おおむね目標に沿った成果が得られた。

○　なお、以下の項目については一定の成果が出たものの、目標とした水準にまでは至らなかった。

・「回復期機能病床数」については、一部医療機関の病床廃止による回復期病床数の減少により、目標達成に至らなかった。

・「在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数」「訪問看護ステーション数」については、本区域においては目標達成に至らなかった。

３）改善の方向性

○　令和３年度以降、以下により改善することで、目標達成を図る。

・「回復期機能病床数」については、地域医療構想調整会議での取組促進や、当事業の周知等による活用等を図る。

・「在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数」については、協議会の開催等を通じた多職種連携強化により、診療所数の増加を図る。

・「訪問看護ステーション数」については、看護職員の養成・確保、資質向上等の取組充実により、支援を図る。

４）目標の継続状況

☑　令和３年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和３年度計画における関連目標の記載ページ；P15）

□　令和３年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■周南地域

周南地域では、回復期病床の不足や山間部の過疎化、高齢者数の増加等に伴う要支援・要介護認定者数の増加等に対応し、高齢者一人ひとりのニーズに応じた介護サービスを提供するための介護施設等の不足という課題が存在している。これらの課題を踏まえた上で、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

周南地域においては、回復期病床が不足していることから、既存病床の回復期病床への転換を促進する。

内　　容	現　状	目　標
回復期機能病床数	６０５床(R2.3)	６５０床

（参考）地域医療構想に掲げる令和７年（２０２５年）の必要病床数の推計結果

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	圏域計
２２３床	７４５床	８４２床	７３７床	２，５４７床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

内　　容	現　状	目　標
訪問診療を行う診療所・病院数	３８か所(R2.3)	４１か所
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	６４か所(R2.3)	６５か所
訪問看護ステーション数	１４か所(R2.7)	増加させる

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第７期介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

・認知症高齢者グループホーム　450 床(35 か所）→459 床（36 か所）

・小規模多機能型居宅介護事業所 303 人／月分(17 か所)→323 人／月分（18 か所）

④ 医療従事者の確保に関する事業

医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

内　　容	現　状	目　標
人口１０万対医師数	２０２．１人(H30)	維持する
人口１０万対看護職員数	１，４８６．０人(H30)	１，５３０．６人

２．計画期間

令和２年４月１日～令和４年３月 31 日

□周南地域（達成状況）

１）目標の達成状況

（医療分）

内　　容	計画後の状況	増　減
回復期機能病床数	６７５床(R2.7)	７０床増
訪問診療を行う診療所・病院数	３８か所(R3.3)	増減なし
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	６４か所(R2.8)	増減なし
訪問看護ステーション数	１５か所(R3.7)	１か所増
人口１０万対医師数	２０２．１人(H30)	―
人口１０万対看護職員数	１，４８６．０人(H30)	―

（介護分）

内　　容	計画後の状況	増　減
認知症高齢者グループホーム	４５０床(35か所)	整備中（１か所）
小規模多機能型居宅介護事業所	３０３人/月分(17か所)	増減なし

２）見解

（医療分）

○　地域医療構想の達成に向けた施設・設備整備、居宅等における医療の提供体制構築、医療従事者の確保の各項目において、おおむね目標に沿った成果が得られた。

○　なお、以下の項目については一定の成果が出たものの、目標とした水準にまでは至らなかった。

・「訪問診療を行う診療所・病院数」「在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数」については、医療機関数を維持する等、一定の成果が出たが、目標達成には至らなかった。

（介護分）

○　小規模多機能型居宅介護事業所は公募不調により整備未実施となったが、認知症高齢者グループホームは事業着手済みであり、目標値達成に向けて事業継続中である。

３）改善の方向性

（医療分）

○　令和３年度以降、以下により改善することで目標達成を図る。

・「訪問診療を行う診療所・病院数」については、地域ごとの在宅医療提供体制の構築に向け、事業内容の拡充を図る。

・「在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数」については、協議会の開催等を通じた多職種連携強化により、診療所数の増加を図る。

（介護分）

○　公募不調により未実施となった小規模多機能型居宅介護事業所については、実施方法等の再検討を行い、引き続き施設整備を努める。

４）目標の継続状況

☑ 令和３年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和３年度計画における関連目標の記載ページ；P16）

☐ 令和３年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■山口・防府地域

１．目標

山口・防府地域では、回復期病床の不足や山間部の過疎化、高齢者数の増加等に伴う要支援・要介護認定者数の増加等に対応し、高齢者一人ひとりのニーズに応じた介護サービスを提供するための介護施設等の不足という課題が存在している。これらの課題を踏まえた上で、以下を目標とする。

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

山口・防府地域においては、回復期病床が不足していることから、既存病床の回復期病床への転換を促進する。

内　　容	現　状	目　標
回復期機能病床数	６３４床(R2.3)	６７９床

（参考）地域医療構想に掲げる令和７年（２０２５年）の必要病床数の推計結果

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	圏域計
２７５床	９７４床	８９９床	８６０床	３，００８床

②　居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

内　　容	現　状	目　標
訪問診療を行う診療所・病院数	５６か所(R2.3)	５９か所
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	７０か所(R2.3)	７１か所
訪問看護ステーション数	４１か所(R2.7)	増加させる

③　介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第７期介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

・地域密着型介護老人福祉施設　332 床(13 か所)→361 床(15 か所)
・看護小規模多機能型居宅介護事業所　72 人／月分(5 か所) →88 人／月分 (6 か所)

④　医療従事者の確保に関する事業

医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

内　　容	現　状	目　標
人口１０万対医師数	２２３．４人(H30)	維持する
人口１０万対看護職員数	１，６９８．７人(H30)	１，７４４．０人

２．計画期間

令和２年４月１日～令和４年３月31日

□山口・防府地域（達成状況）

１）目標の達成状況

（医療分）

内　　容	計画後の状況	増　減
回復期機能病床数	７００床(R2.7)	６６床増
訪問診療を行う診療所・病院数	５７か所(R3.3)	１か所増
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	６０か所(R2.8)	１０か所減
訪問看護ステーション数	４３か所(R3.7)	２か所増
人口１０万対医師数	２２３．４人(H30)	―
人口１０万対看護職員数	１，６９８．７人(H30)	―

（介護分）

内　　容	計画後の状況	増　減
地域密着型介護老人福祉施設	３３２床(13か所)	増減なし
看護小規模多機能型居宅介護事業所	７２人/月分(５か所)	整備中(１か所)

２）見解

（医療分）

○　地域医療構想の達成に向けた施設・設備整備、居宅等における医療の提供体制構築、医療従事者の確保の各項目において、おおむね目標に沿った成果が得られた。

○　なお、以下の項目については一定の成果が出たものの、目標とした水準にまでは至らなかった。

・「訪問診療を行う診療所・病院数」については、医療機関数が増加する等、一定の成果が出たが、目標達成には至らなかった。

・「在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数」については、本区域においては目標達成に至らなかった。

（介護分）

○　地域密着型介護老人福祉施設は公募不調により整備未実施となったが、看護小規模多機能型居宅介護事業所は事業着手済みであり、目標値達成に向けて事業継続中である。

３）改善の方向性

（医療分）

○　令和３年度以降、以下により改善することで目標達成を図る。

・「訪問診療を行う診療所・病院数」については、地域ごとの在宅医療提供体制の構築に向け、事業内容の拡充を図る。

・「在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数」については、協議会の開催等を通じた多職種連携強化により、診療所数の増加を図る。

（介護分）

○　公募不調により未実施となった地域密着型老人福祉施設については、整備目標の見直しを行い、第８期介護保険事業計画において必要とされる地域密着型サービス等の整備を進める。

４）目標の継続状況

☑　令和３年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和３年度計画における関連目標の記載ページ；P17）

☐　令和３年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■宇部・小野田地域

１．目標

宇部・小野田地域では、回復期病床の不足や山間部の過疎化、高齢者数の増加等に伴う要支援・要介護認定者数の増加等に対応し、高齢者一人ひとりのニーズに応じた介護サービスを提供するための介護施設等の不足という課題が存在している。これらの課題を踏まえた上で、以下を目標とする。

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

宇部・小野田地域においては、回復期病床が不足していることから、既存病床の回復期病床への転換を促進する。

内　　容	現　状	目　標
回復期機能病床数	５２０床(R2.3)	５６０床

（参考）地域医療構想に掲げる令和７年（２０２５年）の必要病床数の推計結果

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	圏域計
３２８床	９３７床	８７９床	１，０６４床	３，２０８床

②　居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関

の支援等を行う。

内　　容	現　状	目　標
訪問診療を行う診療所・病院数	６９か所(R2.3)	７３か所
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	６３か所(R2.3)	６４か所
訪問看護ステーション数	３７か所(R2.7)	増加させる

③　介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第７期介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

・看護小規模多機能型居宅介護事業所　48 人／月分(2 か所) →64 人／月分 (3 か所)

④　医療従事者の確保に関する事業

医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

内　　容	現　状	目　標
人口１０万対医師数	３８４．０人(H30)	維持する
人口１０万対看護職員数	２，１６５．２人(H30)	２，２７７．８人

２．計画期間

令和２年４月１日～令和４年３月 31 日

□宇部・小野田地域（達成状況）

１）目標の達成状況

（医療分）

内　　容	計画後の状況	増　減
回復期機能病床数	６１５床(R2.7)	９５床増
訪問診療を行う診療所・病院数	６７か所(R3.3)	２か所減
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	６０か所(R2.8)	３か所減
訪問看護ステーション数	３８か所(R3.7)	１か所増
人口１０万対医師数	３８４人(H30)	―
人口１０万対看護職員数	２，１６５．２人(H30)	―

（介護分）

内　　容	計画後の状況	増　減
看護小規模多機能型居宅介護事業所	４８人/月分(2 か所)	増減なし

２）見解

（医療分）

○　地域医療構想の達成に向けた施設・設備整備、居宅等における医療の提供体制構築、医療従事者の確保の各項目において、おおむね目標に沿った成果が得られた。

○　なお、以下の項目については一定の成果が出たものの、目標とした水準にまでは至らなかった。

・「訪問診療を行う診療所・病院数」「在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数」については、本区域においては目標達成に至らなかった

（介護分）

○　公募不調により未実施となった。

３）改善の方向性

（医療分）

○　令和３年度以降、以下により改善することで目標達成を図る。

・「訪問診療を行う診療所・病院数」については、地域ごとの在宅医療提供体制の構築に向け、事業内容の拡充を図る。

・「在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数」については、協議会の開催等を通じた多職種連携強化により、診療所数の増加を図る。

（介護分）

○　整備目標の見直しを行い、第８期介護保険事業計画において必要とされる地域密着型サービス等の整備を進める。

４）目標の継続状況

☑　令和３年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和３年度計画における関連目標の記載ページ；P18）

☐　令和３年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■下関地域

１．目標

下関地域では、高齢化の進行、高齢者数の増加等に伴う要支援・要介護認定者数の増加等に対応し、高齢者一人ひとりのニーズに応じた介護サービスを提供するための介護施設等の不足という課題が存在している。これらの課題を踏まえた上で、以下を目標とする。

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

下関地域においては、圏域の課題解決に資する施設又は設備の整備を行う医療機関への支援等を行う。

内　　容	現　状	目　標
回復期機能病床数	１，２０７床(R2.3)	１，２０７床

（参考）地域医療構想に掲げる令和７年（２０２５年）の必要病床数の推計結果

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	圏域計
２６４床	８５６床	１，０６７床	１，２９５床	３，４８２床

③　居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

内　　容	現　状	目　標
訪問診療を行う診療所・病院数	６８か所(R2.3)	７１か所
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	３９か所(R2.3)	４０か所
訪問看護ステーション数	３０か所(R2.7)	増加させる

③　介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第７期介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

・認知症高齢者グループホーム　414 床(36 か所) →423 床 (37 か所)

・看護小規模多機能型居宅介護事業所　2 人／月分(1 か所) →18 人／月分 (2 か所)

④　医療従事者の確保に関する事業

医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

内　　容	現　状	目　標
人口１０万対医師数	２６５．１人(H30)	維持する
人口１０万対看護職員数	１，９７０．８人(H30)	２，０９６．３人

２．計画期間

令和２年４月１日～令和４年３月 31 日

□下関地域（達成状況）

１）目標の達成状況

（医療分）

内　　容	計画後の状況	増　減
回復期機能病床数	１，２２１床(R2.7)	１４床増
訪問診療を行う診療所・病院数	６８か所(R3.3)	増減なし
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	３３か所(R2.8)	６か所減
訪問看護ステーション数	２８か所(R3.7)	２か所減
人口１０万対医師数	２６５．１人(H30)	―
人口１０万対看護職員数	１，９７０．８人(H30)	―

（介護分）

内　　容	計画後の状況	増　減
認知症高齢者グループホーム	４１４床(36 か所)	27 計画で整備中
看護小規模多機能型居宅介護事業所	２人/月分(１か所)	増減なし

２）見解

（医療分）

○　地域医療構想の達成に向けた施設・設備整備、居宅等における医療の提供体制構築、医療従事者の確保の各項目において、おおむね目標に沿った成果が得られた。

○　なお、以下の項目については一定の成果が出たものの、目標とした水準にまでは至らなかった。

・「訪問診療を行う診療所・病院数」については、医療機関数を維持する等、一定の成果が出たが、目標達成には至らなかった。

・「在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数」「訪問看護ステーション数」については、本区域においては目標達成に至らなかった。

（介護分）

○　既存施設の活用により施設整備は伴わなかったが、概ね予定どおり施設が整備され、地域包括ケアシステム構築に向けた地域密着型サービス施設等の整備により圏域内の介護サービス提供体制の充実が一定程度図られた。

３）改善の方向性

（医療分）

○　令和３年度以降、以下により改善することで目標達成を図る。

・「訪問診療を行う診療所・病院数」については、地域ごとの在宅医療提供体制の構築に向け、事業内容の拡充を図る。

・「在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数」については、協議会の開催等を通じた多職種連携強化により、診療所数の増加を図る。

・「訪問看護ステーション数」については、看護職員の養成・確保、資質向上等の取組充実により、支援を図る。

（介護分）

○　公募不調により未実施となった看護小規模多機能型居宅介護事業所については、実施方法等の再検討を行い、引き続き施設整備を努める。

４）目標の継続状況

☑　令和３年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和３年度計画における関連目標の記載ページ；P19）

□　令和３年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■長門地域

１．目標

長門地域では、回復期病床の不足、高齢化の進行という課題が存在している。これらの課題を踏まえた上で、以下を目標とする。

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

長門地域においては、回復期病床が不足していることから、既存病床の回復期病床への転換を促進する。

内　　容	現　状	目　標
回復期機能病床数	４０床(R2.3)	４１床

（参考）地域医療構想に掲げる令和７年（２０２５年）の必要病床数の推計結果

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	圏域計
２９床	１４９床	１３１床	１２８床	４３７床

②　居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

内　　容	現　状	目　標
訪問診療を行う診療所・病院数	６か所(R2.3)	７か所
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	１２か所(R2.3)	１３か所
訪問看護ステーション数	５か所(R2.7)	増加させる

④　医療従事者の確保に関する事業

医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

内　　容	現　状	目　標
人口１０万対医師数	１７５．８人(H30)	１７８．７人
人口１０万対看護職員数	１，９３０．３人(H30)	１，９８９．５人

２．計画期間

令和２年４月１日～令和３年３月 31 日

□長門地域（達成状況）

１）目標の達成状況

内　　容	計画後の状況	増　減
回復期機能病床数	４０床(R2.7)	増減なし
訪問診療を行う診療所・病院数	６か所(R3.3)	増減なし
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	１２か所(R2.8)	増減なし
訪問看護ステーション数	４か所(R3.7)	１か所減
人口１０万対医師数	１７５．８人(H30)	―
人口１０万対看護職員数	１，９３０．３人(H30)	―

２）見解

○　地域医療構想の達成に向けた施設・設備整備、居宅等における医療の提供体制構築、医療従事者の確保の各項目において、おおむね目標に沿った成果が得られた。

○　なお、以下の項目については一定の成果が出たものの、目標とした水準にまでは至らなかった。

・「回復期機能病床数」については、病床数を維持する等、一定の成果が出たが、目標達成には至らなかった。

・「訪問診療を行う診療所・病院数」「在宅訪問歯科協力歯科診療所数」については、医療機関数を維持する等、一定の成果が出たが、目標達成には至らなかった。

・「訪問看護ステーション数」については、本区域においては目標達成に至らなかった。

３）改善の方向性

○　令和３年度以降、以下により改善することで目標達成を図る。

・「回復期機能病床数」については、地域医療構想調整会議での取組促進や、当事業の周知等による活用等を図る。

・「訪問診療を行う診療所・病院数」については、地域ごとの在宅医療提供体制の構築に向け、事業内容の拡充を図る。

・「在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数」については、協議会の開催等を通じた多職種連携強化により、診療所数の増加を図る。

・「訪問看護ステーション数」については、看護職員の養成・確保、資質向上等の取組充実により、支援を図る。

４）目標の継続状況

☑　令和３年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和３年度計画における関連目標の記載ページ；P20）

□　令和３年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■萩地域

１．目標

萩地域では、回復期病床の不足、高齢化の進行という課題が存在している。これらの課題を踏まえた上で、以下を目標とする。

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

萩地域においては、回復期病床が不足していることから、既存病床の回復期病床への転換を促進する。

また、圏域の課題である脳血管疾患や呼吸器疾患への対応など、急性期機能の強化により、圏域内で急性期医療に対応できる体制を確保する

内　　容	現　状	目　標
回復期機能病床数	５７床(R2.3)	６０床
二次保健医療圏の完結率	８０．７７％(H28)	９０．０７％(R4)

（参考）地域医療構想に掲げる令和７年（２０２５年）の必要病床数の推計結果

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	圏域計
２４床	１７８床	１８１床	２３２床	６１５床

②　居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

内　　容	現　状	目　標
訪問診療を行う診療所・病院数	１４か所(R2.3)	１５か所
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	２３か所(R2.3)	２４か所
訪問看護ステーション数	４か所(R2.7)	増加させる

③　医療従事者の確保に関する事業

医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

内　　容	現　状	目　標
人口１０万対医師数	１８６．８人(H30)	１９２．１人
人口１０万対看護職員数	１，９１２．０人(H30)	２，０１９．１人

２．計画期間

令和２年４月１日～令和５年３月 31 日

□萩地域（達成状況）

１）目標の達成状況

内　　容	計画後の状況	増　減
回復期機能病床数	５７床(R2.7)	増減なし
訪問診療を行う診療所・病院数	１５か所(R3.3)	１か所増
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	２３か所(R2.8)	増減なし
訪問看護ステーション数	５か所(R3.7)	１か所増
人口１０万対医師数	１８６．８人(H30)	―
人口１０万対看護職員数	１，９１２．０人(H30)	―

２）見解

○　地域医療構想の達成に向けた施設・設備整備、居宅等における医療の提供体制構築、医療従事者の確保の各項目において、おおむね目標に沿った成果が得られた。

○　なお、以下の項目については一定の成果が出たものの、目標とした水準にまでは至らなかった。

・「回復期機能病床数」については、病床数を維持する等、一定の成果が出たが、目標達成には至らなかった。

・「在宅訪問歯科協力歯科診療所数」については、医療機関数を維持する等、一定の成果が出たが、目標達成には至らなかった。

３）改善の方向性

○　令和３年度以降、以下により改善することで目標達成を図る。

・「回復期機能病床数」については、地域医療構想調整会議での取組促進や、当事業の周知等による活用等を図る。

・「在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数」については、協議会の開催等を通じた多職種連携強化により、診療所数の増加を図る。

４）目標の継続状況

☑　令和３年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和３年度計画における関連目標の記載ページ；P21）

□　令和３年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

３．事業の実施状況

事業の区分	１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.１（医療分）】 医療機能分化連携推進事業	【総事業費】 255,657 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	医療機関、山口県（一部山口県歯科医師会、山口県薬剤師会委託）	
事業の期間	令和２年４月１日～令和６年３月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	「山口県地域医療構想」の実現に向け、地域における協議を踏まえた医療機関の自主的な取組を支援し、医療機能の分化・連携を推進する必要がある。	
	アウトカム指標：回復期病床の整備数：140 床（R2）	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想調整会議の議論の活性化に向け、体制の充実・強化を図るとともに、回復期機能の確保や地域における医療機能の集約化・強化、地域の中核病院とかかりつけ医等との連携体制の構築に向けた歯科医療機関や薬局との連携等、地域医療構想の実現に向けて必要な医療機関の機能強化・連携体制整備への支援を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・地域医療構想アドバイザーが出席する調整会議の開催：１６回以上（各圏域２回以上） ・県単位の地域医療構想調整会議の開催：１回 ・医科・歯科連携に係る医療機関職員に対する研修会：３回 ・多職種連携による薬学的サポート体制を中核的に担う在宅薬事コーディネーター育成研修：６回	
アウトプット指標（達成値）	・補助を行う医療機関数：２機関（R2） ・回復期病床の増加数：　217 床（R2）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：回復期病床の増加数（R2） ・回復期病床の増加数　217 床（うち補助事業分　　12 床） （参考）地域医療構想調整会議における協議の進展等により、回復期病床数は増加傾向。引き続き、構想実現に向けた協議を続ける。	
	（１）事業の有効性 医療機関の回復期病床への転換に係る支援や、地域医療構想調整会議での協議の進展等により、本県で不足する回復期病床の確保が推進された。 **（２）事業の効率性** 医療機能の分化・連携に係る医療機関の取組を支援することで、地域医療体制の確保に向けた取組を効率的に支援できた。また施設整備にあたっては、医療機関において県に準拠した契約手続きをとることにより、コスト低下を図っている。	
その他		

事業の区分	１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.２（医療分）】 周産期医療体制総合対策事業 （院内助産所・助産師外来整備支援事業）	【総事業費】 3,960 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	周産期医療における機能分化・役割分担を推進し、産科医がハイリスク患者の治療等に専念できる環境を整備するため、正常妊娠・正常分娩について医師との連携のもと自己の責任と判断で独自に取り扱うことができる助産師の活用が必要	
	アウトカム指標： 周産期死亡率の減少（4.2‰(R1）→4.0‰(R2)）	
事業の内容（当初計画）	分娩を取り扱う施設の減少、分娩を取り扱う医師の減少が進んでいる中、地域における分娩の場の確保や産科医師の負担軽減を図るため、産科を有する病院・診療所における院内助産所・助産師外来の整備を促進するために必要な経費を支援する。 【実施内容】 ・院内助産所・助産師外来の整備に係る施設・設備整備費の支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	・院内助産所・助産師外来の開設又は強化補助施設数： ３箇所（R2 年度）	
アウトプット指標（達成値）	・助産師外来強化補助（設備整備）施設数：３箇所（R2 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： ・周産期死亡率の減少　4.4‰（H28）→3.6‰（H30）→2.2‰（R2） （評価）助産師外来の強化補助施設数が増加（H30 年度：２箇所、R1 年度：２箇所、R2 年度：３箇所）することで、周産期医療における機能分化、役割分担も維持され、医師の減少が進んでいる中、周産期死亡率の減少に一定の効果が得られた。	
	（１）事業の有効性 分娩を取り扱う施設や医師の減少が進んでいる中、本事業の実施により、助産師外来の整備及び開設数の維持が図られ、助産師の活用推進に効果があった。 **（２）事業の効率性** 産科を有する病院・診療所に直接事業の周知を行い、効率的に院内助産所・助産師外来の強化補助（設備整備）をするとともに、経費の節減を行った。	
その他		

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.３（医療分）】 在宅医療提供体制充実支援事業	【総事業費】 184 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（郡市医師会委託）	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行に伴う在宅医療需要の増大に対応するため、県在宅医療推進協議会等の意見を踏まえた、在宅医療提供体制の充実に向けた取組が必要。	
	アウトカム指標：訪問診療を行う診療所・病院数の増加 ３００機関（R2.3）→３１７機関（R3.3）	
事業の内容（当初計画）	郡市医師会を主体とした、日常生活圏域単位での在宅医療提供のしくみづくりや在宅医療機関の拡大等の取組を実施する。 【実施内容】 ・協議会の設置・運営 ・在宅医療機関と後方支援病院の連携体制の確保 ・在宅医療機関相互の連携体制の構築 ・在宅医紹介制度の構築 ・医師等に対する研修、地域住民に対する普及啓発	
アウトプット指標（当初の目標値）	・協議会の開催回数：１６回（各二次医療圏２回）	
アウトプット指標（達成値）	・協議会の開催回数：４回 協議会（全体会議）の開催数は、新型コロナ感染症対応等による開催中止等もあり、目標を下回ったが、別にテーマ毎に専門部会や運営会議等が開催され、事業の進捗が図られている。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： ・訪問診療を行う診療所・病院数 301 か所（R2.2）→304 か所（R3.3） 郡市医師会を主体とした在宅医療機関の拡大・連携強化等の取組を行い、新たに 13 機関が取組を開始した。一方で、診療所の廃止や医師の高齢化等により、取組を中止する医療機関もあり、全体で４か所の増にとどまった。医療機関数が減少傾向にある中、新規参入を促すためには継続的取組が必要であり、引き続き体制の整備・充実に取り組む。	
	（１）事業の有効性 当事業により在宅医療機関の拡大・連携強化等に取り組むことで、事業開始時（30 年度）に比べ訪問診療を行う診療所・病院数が 14 機関増加し、在宅医療提供体制の充実が図られている。 **（２）事業の効率性** 郡市医師会が主体となり、地域の在宅医療機関で構成される協議会を通じて在宅医療提供の仕組みづくりや在宅医療機関の拡大等に取り組むこととしていることから、地域の実情を踏まえた効果的な体制の整備・充実を図ることが可能となっている。	
その他		

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.４（医療分）】 看護職員資質向上推進事業 （訪問看護の促進、人材確保等）	【総事業費】 124,141 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域 下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（山口県看護協会委託）、医療機関	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月31日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・在宅医療ニーズの増加等により、訪問看護師の需要が増大することから、訪問看護師の更なる確保及び質の向上が必要 ・県独自調査によると、看護学生は就職時に新人教育制度等の整備を重視する傾向があるため、新人教育制度の充実が必要 ・高度化・多様化する医療ニーズに対応するため、在宅医療等を支えていく特定行為研修を修了した看護師の育成が必要	
	アウトカム指標： ・訪問看護師数651人(H30) ⇒ 759人(R2) ・人口 10 万人当たり看護職員数 1735.9 人(H28)⇒1911.3 人(R2) ・特定行為研修を修了した看護師数　18人（R1）⇒29人（R2）	
事業の内容（当初計画）	訪問看護の経験に応じた研修開催とともに、地域における訪問看護の課題等を協議し、安心安全な訪問看護の提供を図る。 また、地域の医療提供体制の充実を図るためには、看護師の資質の向上が不可欠であることから、特定行為を行う看護師の育成を支援し、看護サービスの質の向上を図るとともに、看護師の確保・育成を促進する。 【実施内容】 ・初任者、中堅、管理者など経験・職位に応じた研修等の開催 ・新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修経費に対する補助 ・研修責任者、教育担当者、実地指導者に対する研修の開催 ・特定行為研修へ看護師を派遣する病院への研修費用の助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	・訪問看護師初任者研修の受講者数　20人（R2） ・新人看護職員研修の実施機関数　33 病院（R2） ・助成により特定行為研修に参加した看護師数　３人（R2）	
アウトプット指標（達成値）	・訪問看護師初任者研修の修了者数　：中止（R2） ・新人看護職員研修事業の補助施設数：32 病院（R2） ・助成により特定行為研修に参加した看護師数：５人（R2）	

事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： ・訪問看護師数：直近令和２年12月末の衛生行政報告例による統計(隔年調査)は、集計中であるため、指標については確認できないが、訪問看護ステーション数は、135（R1）→149（R2）と増加しており、一定の効果が得られた。 ・人口10万人当たりの看護職員数　隔年調査で集計中のため、R2は観察できない。
	（１）事業の有効性 山口県内の訪問看護ステーション等においては、訪問看護師が確保され、また、各病院における新人看護職員研修体制の構築にも繋がった。 **（２）事業の効率性** 研修実施を看護師の職能団体である山口県看護協会に委託することにより、効率的に実施している。また、研修内容は、病院で新人看護職員研修に携わる担当者をはじめ、看護大学・養成所の教員等を含めて検討することにより、基礎教育の状況等を踏まえた内容が提供でき、参加者の活用に繋がった。
その他	

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.５（医療分)】 薬学的な健康サポート推進事業（適切な在宅医療への支援）	【総事業費】 3,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（山口県薬剤師会委託)、民間事業者	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では全国より10年早く高齢化が進行しており、2025年には医療需要が増大すると見込まれる。 これに伴い、在宅医療の需要も増加しており、医療機関等と連携した服薬指導や服薬アドヒアランスの向上など、在宅医療における薬剤師の積極的な対応が求められている。 （在宅必要量　6,260（H27）→7,221（R2）） また、平成29年の調査では、本県の人口10万人当たりの外来受療率は全国4位（6,575、前回調査より上昇（H26　6,502））と高いが、受診することをためらって、とりあえず様子を見るなど、初診に至るまでに時間がかかる傾向があるため、初診時に重症化している懸念がある。 このような状況の中、薬剤師は薬局から積極的に出ていき、居宅訪問による適切な医療を提供するとともに、必要に応じ住民の身近な場所において積極的に相談(健康維持、疾病の予防、重症化予防、体調不良等)を受け、県民への適切な医療提供体制を整備していく必要がある。	
	アウトカム指標： 多職種が参加する会議に参加して、居宅等での医療支援を実施した薬局数:　77（H30）　→　100（R2）	
事業の内容（当初計画)	薬剤師が、薬局・居宅に加え、地域の身近な場所において、薬学的な知識を持って、健康サポート、疾病予防、重症化予防を行う。また、必要な人に早期に受診勧奨を行う環境を整備することで、居宅等における医療の提供を充実させる。 【実施内容】 ・山口県健康エキスパート薬剤師登録制度 在宅に精通するとともに、病気の予防や、必要な人に適切に早期に受診勧奨を行う、総合的に保健・医療提供体制を担える人を確保 ・健康推進ルーム設置支援事業 地域の中で身近に活動できる場所の確保 （在宅薬事コーディネーターとの事業連携）	

アウトプット指標（当初の目標値）	山口県健康エキスパート薬剤師数　200 人（R2）
アウトプット指標（達成値）	山口県健康エキスパート薬剤師数　145 人（R2）
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・多職種が参加する会議に参加して、居宅等での医療支援を実施した薬局数　　77（H30）　→　　107（R2） ・事業の適切な実施により着実に増加しており、事業は有効である。
	（１）事業の有効性 医療・健康・保健等から総合的に県民の支援を行うことができる薬剤師を「見える化」し、活動の場を提供することにより、居宅等における医療支援の実施が進み、居宅等における医療の提供体制の充実に向けて有効に機能している。 **（２）事業の効率性** 登録制度の運営を薬剤師の職能団体である山口県薬剤師会に委託することにより、地域の実情を踏まえた効果的な医療提供体制の充実を図ることが可能となっている。
その他	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.６（医療分)】 若手医師確保総合対策事業 （医師修学資金貸付事業)	【総事業費】 199,800 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・平成30年の人口10万人当たり医師数は、医育機関のある圏域では全国平均246.7人を大きく超えるが、それ以外のほとんどの地域では全国平均を下回っている。特に山陰側の長門圏域では175.8人であり、地域偏在が顕著。 ・35 歳未満の若手医師が、平成 30 年は平成 10 年の 70.0%となっており、若手医師の確保・育成が課題となっている。	
	アウトカム指標：35 歳未満の若手医師数の割合 14.3%(H30.12 月末) → 14.5%(R2.12)	
事業の内容（当初計画)	将来、県内の公的医療機関等で診療に従事しようとする医学生に修学資金の貸付けを行う。 【実施内容】 ・医学部定員増に係る入学枠の医学生への貸付け ・特定診療科（小児科、産婦人科等）で診療に従事しようとする医学生への貸付け	
アウトプット指標（当初の目標値)	貸付け人数の増加：213 人(R1) → 232 人(R2)	
アウトプット指標（達成値)	・貸付け人数の増加：194 人(H30 年度) → 232 人(R2 年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・35 歳未満の若手医師数の割合：14.3%(H30) →　統計未公表 ・貸付けを受けた医学生の勤務開始数：72 人 (H30) → 92 人 (R2)	
	（１）事業の有効性 本事業により修学資金を貸与した医師の勤務地については、各医療圏域の医師充足状況、医師配置の必要性等によって判断し、決定しており、勤務開始数の増加が示すように、医師確保対策として有効に機能している。 **（２）事業の効率性** 医学生に対し医師修学資金を貸し付けることによって、卒業後、一定期間の県内勤務が確実になるため、効率的に若手医師の県内定着を進めることが可能となる。特定診療科を設け、不足している診療科の医師の効率的な確保・育成を行っている。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.７（医療分）】 若手医師確保総合対策事業 （地域医療支援センター運営事業）	【総事業費】 36,517 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・平成 30 年の人口 10 万人当たり医師数は、医育機関のある圏域では全国平均 246.7 人を大きく超えるが、それ以外のほとんどの地域では全国平均を下回っている。特に山陰側の長門圏域では 175.8 人であり、地域偏在が顕著。 ・35 歳未満の若手医師が、平成 30 年は平成 10 年の 70.0%となっており、若手医師の確保・育成が課題となっている。	
	アウトカム指標：35 歳未満の若手医師数の割合 14.3%(H30.12 月末) → 14.5%(R2.12)	
事業の内容（当初計画）	県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と医師不足病院の医師確保支援等を一体的に行う「地域医療支援センター」を設置・運営することにより、本県の医師不足の解消を図る。 【実施内容】 ・地域医療支援センター専従職員の人件費補助 ・医師不足病院支援と医師のキャリア形成支援　等	
アウトプット指標（当初の目標値）	医師派遣・あっせん数　93 人	
アウトプット指標（達成値）	・医師派遣・あっせん数　92 人 ・キャリア形成プログラムの作成数　20 プログラム ・地域枠卒業医師数に対するｷｬﾘｱ形成ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ参加医師数の割合　100%	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・35 歳未満の若手医師数の割合：14.3%(H30) →　統計未公表 ・医師修学資金貸与者の医師派遣・あっせん数は H30:72 人→R2:92 人と増加しており、一定の成果は得られたものと考えられる。	
	（１）事業の有効性 本事業により、医師の県内定着のための研修や啓発、キャリア形成相談等の体制が整い、また医師修学資金貸与医師の配置調整にも高く貢献している。 **（２）事業の効率性** 人材育成、定着には時間を要するものであるが、医育機関である大学との連携により、臨床研修等の医師育成の早期段階から医師に対する関与が可能となり、効率的な事業実施が行われている。 また専任医師の人件費抑制等による経費節減を行っている。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.８（医療分）】 若手医師確保総合対策事業（医師臨床研修等推進事業・専攻医等確保対策強化事業）	【総事業費】 13,920 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（山口県医師会委託）	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新臨床研修制度開始以降、若手医師の県外流出が進んでおり、現在、山口大学出身者のうち約３分の２が県外で臨床研修を行い、県内で臨床研修を行った医師のうち約３割が県外の病院に就職している。	
	アウトカム指標： ・臨床研修マッチング数を増加させ、過去最高のマッチング数（H29:89 人）を上回るマッチ数を目指す。88 人(R1) → 90 人(R2) ・臨床研修後の県内就職率を増加させる。60.3%(H30) → 73.5%(R1) ・本県専門研修プログラムの専攻医を増加させる。 58 人(R1) → 60 人(R2)	
事業の内容（当初計画）	県、県医師会、１５臨床研修病院で組織する山口県臨床研修推進センターを中心に、次の事業を行う。 ①臨床研修・専門研修合同説明会の開催 ②ガイドブック作成 ③病院現地見学会 ④臨床研修病院合同説明会への参加 ⑤臨床研修医合同研修会の開催 ⑥指導医養成ワークショップ開催 ⑦指導医・後期研修医等国内外研修助成 ⑧国内外からの指導医招へい ⑨県臨床研修推進センター負担金	
アウトプット指標（当初の目標値）	臨床研修医合同研修会に参加した研修医の数　90 人	
アウトプット指標（達成値）	○県内臨床研修・専門研修魅力発信 ・臨床研修・専門研修ガイドブックの製作、配布　4,000 部 ○臨床研修病院合同説明会への出展 コロナ禍のため、Ｗｅｂ説明会に出展 ・Ｗｅｂ説明会　２回（R2）　890 人（R2） ○臨床研修推進センター運営経費負担金 ○医学生の病院現地見学会、指導医資質向上への支援 ・現地見学会を開催した医療機関数　７医療機関（R2） ・国内外からの指導医招へいに係る助成数　１回（R2） ○臨床研修医合同研修会の開催 コロナの影響により中止 ○指導医・研修医等の国内外研修派遣への助成 コロナの影響により中止	

事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 臨床研修マッチング数について、近年の水準を維持した。 ・臨床研修マッチング数　　88人（R1）→86人（R2） ・臨床研修後の県内就職率　58.0%(R1)→62.6%(R2) ・本県専門研修プログラムの専攻医数　46人(R1)→59人(R2) 県内就職率の低下は、H30から開始された新専門制度の影響が考えられることから、県内専門研修プログラム説明会を開催することにより、目標達成を図る。
	（1）事業の有効性 本事業は、臨床研修の充実を図り、若手医師の県内定着を促進することによって、人口10万人当たりの医師数の増加に寄与することを目的としており、医師確保対策として有効性が高い。 **（2）事業の効率性** 臨床研修から専門医取得までを見据えた県内病院合同説明会の開催やガイドブックの作成により、山口県に興味を持っている者をターゲットとして山口県の魅力をＰＲしており、コロナ禍においてＷｅｂ会議を活用するなど、効率的に執行している。
その他	

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="2">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>【No.９（医療分）】
地域医療を支える医師確保促進事業</td><td>【総事業費】
2,200 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="2">岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="2">山口県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="2">令和２年４月１日～令和３年３月 31 日
□継続　／　☑終了</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="2">県内のへき地医療機関で勤務を希望する医師は少なく、慢性的に採用に苦労しており、自治医科大卒業医師の派遣に頼るところが大きい。しかし、毎年度自治医科大卒業医師の派遣可能人数を大きく上回る派遣希望が関係市町から上がっており、ニーズに応えきれていない状況。</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトカム指標：医師少数区域における人口 10 万人当たり医師数を増加させる。
<table><tr><th>現状値(H30.12)</th><th>目標値(H2.12)</th></tr><tr><td>岩国 215.9　柳井 214.0
周南 202.1　山口防府 223.4
長門 175.8　萩 186.8</td><td>岩国 215.9　柳井 216.5
周南 202.1　山口防府 223.4
長門 178.7　萩 188.7</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>事業の内容（当初計画）</td><td colspan="2">拠点となる病院において医師を確保し、周辺部にある病院を支援する医師の派遣機能を構築し、地域の医療提供体制の充実を図る。
【実施内容】
・医師人材紹介会社を活用した拠点となる病院への医師斡旋活動
・拠点となる病院から医師少数区域等へ派遣する場合の人件費補助</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標（当初の目標値）</td><td colspan="2">本事業により採用した医師数（累計）：　８人(R2 年度末)</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標（達成値）</td><td colspan="2">本事業により採用した医師数（累計）：　０人(R2 年度末)</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業の有効性・効率性</td><td colspan="2">事業終了後１年以内のアウトカム指標：
・医師不足地域における人口 10 万人当たり医師数
隔年で実施される「医師・歯科医師・薬剤師調査」について、R2 の結果は未公表である。アウトプット指標もコロナ禍により昨年度は増加していないが、ドクタープール事業【No.11（医療分)】との連携により、医師の増加を目指す。</td></tr>
<tr><td colspan="2">（１）事業の有効性
医師を確保しやすい地域の拠点となる病院において医師を確保し、医師を確保することが困難なへき地の公的医療機関へ派遣する制度であり、医師確保の面から有効な事業である。
（２）事業の効率性
　へき地における医師確保に関するノウハウを有する民間専門人材紹介会社に委託することによって、効率的・効果的な実施が可能となる。
　へき地に派遣する医師を拠点病院に集約することによって、へき地の医師不足状況に応じた柔軟な派遣ができ、効率的な実施が可能となる</td></tr>
<tr><td>その他</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.10（医療分)】 へき地医療総合対策事業 （へき地医療人材養成・定着促進事業）	【総事業費】 6,739 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	へき地医療機関からの自治医大卒業医師派遣希望は、派遣可能人数の２倍となっているなど、県内へき地は医師不足の状況であり、特にニーズの高い総合診療に従事する医師確保に対応する必要がある。	
	アウトカム指標： 総合診療（家庭医療）研修後にへき地医療やへき地医療支援に従事する医師　７人（R2.3）→１０人（R3.3 時点の研修修了後予定)）	
事業の内容（当初計画)	地域医療（特にへき地医療）において貴重な役割が期待できる「総合診療（家庭医療）専門医」の養成を支援するとともに、総合診療専門医取得後の医師を対象とした「フェローコース」を設置する医療機関を支援し県内定着を促進する。 【実施内容】 ・過疎地域病院等における総合診療指導経費の補助　等 ・フェローコース設置医療機関における指導経費の補助　等	
アウトプット指標（当初の目標値）	・本事業により総合診療（家庭医療）研修を行う専攻医の人数（累計）： ６人（R1 年度）→７人（R2 年度）	
アウトプット指標（達成値）	・本事業により、総合診療（家庭医療）研修を行った専攻医の人数： ６人（R2.3）→８人（R3.3）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： ・総合診療（家庭医療）研修後にへき地医療やへき地医療支援に従事する医師　　７人（R2.3）→１０人（R3.3） ・事業の適切な実施により着実に増加しており、事業は有効である。	
	（１）事業の有効性 高い初診能力を持つ総合診療医の育成を促進することができ、また専攻医がへき地で勤務することでへき地の医療提供体制にも貢献できることから、医師確保の面から有効な事業である。 **（２）事業の効率性** 医師育成に関するノウハウを有する医療機関が事業を実施することによって、効率的に総合診療医の育成を行うことが可能となる。 補助対象となる専攻医を、現にへき地に勤務する医師として極めて限定的に実施することで、効率的に実施している。	
その他		

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="2">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>【No.11（医療分)】
へき地医療総合対策事業
（ドクタープール事業）</td><td>【総事業費】
0 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="2">岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="2">山口県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="2">令和２年４月１日～令和３年３月 31 日
□継続　／　☑終了</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="2">県内のへき地医療機関で勤務を希望する医師は少なく、慢性的に採用に苦労しており、自治医科大卒業医師の派遣に頼るところが大きい。しかし、毎年度自治医科大卒業医師の派遣可能人数を大きく上回る派遣希望が関係市町から上がっており、ニーズに応えきれていない状況。
アウトカム指標：医師不足地域における人口 10 万人当たり医師数を増加させる。
<table><tr><th>現状値(H30.12)</th><th>目標値(R2.12)</th></tr><tr><td>岩国 215.9　柳井 214.0
周南 202.1　山口防府 223.4
長門 175.8　萩 186.8</td><td>岩国 215.9　柳井 216.5
周南 202.1　山口防府 223.4
長門 178.7　萩 188.7</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>事業の内容（当初計画)</td><td colspan="2">へき地等での診療従事を希望する県外医師等の短期研修を実施
【実施内容】
・県外医師等を県職員として採用の上、医師確保が困難な公的医療機関等に派遣するに当たり、事前研修を実施</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標（当初の目標値）</td><td colspan="2">・ドクタープール事業により採用した医師数（累計）
３人（R2 年度末）</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標（達成値）</td><td colspan="2">・ドクタープール事業により採用した医師数（累計）:
２人(R1 年度)→ ２人(R2 年度末)</td></tr>
<tr><td>事業の有効性・効率性</td><td colspan="2">事業終了後１年以内のアウトカム指標：
・医師不足地域における人口 10 万人当たり医師数
隔年で実施される「医師・歯科医師・薬剤師調査」について、R2 の結果は未公表である。アウトプット指標も昨年度は増加していないが、地域医療を支える医師確保促進事業【No.9（医療分)】との連携により、医師の増加を目指す。
（１）事業の有効性
総合診療（家庭医療）研修後や自治医科大学義務明け医師等を県職員として採用し、医師を確保することが困難なへき地の公的医療機関へ派遣する制度であり、医師確保の面から有効な事業である。
（２）事業の効率性
指導医経費のみを予算化し、へき地の医師を確保することとしており、必要最低限の経費で効率的に実施している。</td></tr>
<tr><td>その他</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12（医療分)】 医師就業環境整備総合対策事業 （産科医・新生児医療担当医等の確保・育成）	【総事業費】 92,733 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科医・小児科医は、過酷な勤務状況から、志望者が少ない。山口県においては、平成 11 年に 141 人だった産婦人科医が、平成 30 年には 116 人まで落ち込み、小児人口 10 万人当たり小児科医師数が宇部・小野田地域以外全国平均を下回るなど、産科医等の確保・育成が課題となっている。	
	アウトカム指標： ・山口県の産婦人科医師数　102 人(H30)を維持 ・小児人口 10 万人当たり小児科医師数 112.4 人(H30.12)→113.0 人(R2.12)	
事業の内容（当初計画)	・産科医等の処遇改善を図るため、分娩手当を支給する分娩取扱医療機関への補助を行う。 ・臨床研修終了後の専門研修で産科を選択する者の処遇改善を図るため、研修医手当を支給する医療機関への補助を行う。 ・新生児医療担当医の処遇改善を図るため、出生後ＮＩＣＵへ入室する新生児担当医へ手当を支給する医療機関への補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値)	・分娩手当　　支給者数：102 人　支給施設数：28 ・研修医手当　支給者数：6 人　　支給施設数：1 ・新生児医療担当医手当　支給者数：22 人　支給施設数：3	
アウトプット指標（達成値)	・分娩手当　　支給者数：117 人(R2)　支給施設数：28(R2) ・研修医手当　支給者数：4 人(R2)　　支給施設数：1(R2) ・新生児医療担当医手当支給施設数：3 (R2)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数：99 人(R1) → 100 人(R2) ・分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 9.42 人(R1) → 11.16 人(R2)	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、地域で分娩を行う産科医や助産師の処遇を改善し、過酷な勤務環境にある病院勤務医の離職防止を図ることができた。 **（２）事業の効率性** 市町が実施する補助制度と協調して実施することにより、効率的な事業執行が可能となった。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13（医療分)】 周産期医療体制総合対策事業 （助産実践能力向上事業)	【総事業費】 1,228 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（山口県看護協会委託)	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・限られた人的資源でよりよい周産期医療を提供するためには助産師が専門性を十分に発揮することが必要。 ・平成 27 年８月より助産実践能力が一定の水準に達していることを認証する制度が始まった。	
	アウトカム指標： アドバンス助産師の認証者数 158 人(R1)⇒170 人(R2)	
事業の内容（当初計画)	自立して助産ケアを提供できるアドバンス助産師を育成することにより、周産期医療体制の充実強化を図るため、新人期から中堅期における助産実践能力の向上に必要な研修会を開催。 【実施内容】 ・新人助産師研修会の実施（５日程度) 対象：当該年度に新規採用される助産師 ・中堅助産師研修会の実施（５日程度) 対象：クリニカルラダーレベルⅠ～Ⅲに該当する者 ・実践研修の実施（２か月程度) 対象：クリニカルラダーレベルⅢの認証を目指す看護師	
アウトプット指標（当初の目標値)	研修の受講者数　新人 20 人、中堅 20 人、実践１人（R2)	
アウトプット指標（達成値)	・研修の受講者数：新人 18 人、中堅 26 人（R2)	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： アドバンス助産師の認証者数　150 人(H30)⇒　158 人(R1) 目標には達していないが、アドバンス助産師の認証者は就業助産師の 37.4%を占めており、着実に増加している。令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染拡大により、アドバンス助産師の研修を実施しなかった。また、新人助産師研修 18 人（R2)、中堅助産師研修 26 人（R2）と、一定の成果は得られた。研修では、アドバンス助産師制度認証研修を兼ねたプログラムを取り入れており、周知については、病院へは十分できているが、診療所へは不十分であるため、今後も広く周知し受講者の増加を図る。	
	（１）事業の有効性 アドバンス助産師の確保により、周産期医療体制の充実強化が図られた。 **（２）事業の効率性** 事業実施を助産師の職能団体である山口県看護協会に委託することにより、効率的に実施している。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14（医療分)】 がん医療体制整備事業（がん医療人材育成事業）	【総事業費】 40 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	医療機関（がん診療連携拠点病院等）	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 26 年 1 月に国の整備指針が改正され、診療従事者の措定要件、とりわけ放射線や化学療法、病理診断、緩和ケア等に携わる医師の配置要件が厳格化され、がん診療連携拠点病院等については、質の高い安全な放射線治療を提供するため、放射線技師についても専門の資格取得を求められている。 このことから、がん治療に係る新規資格取得を目指す医師や放射線技師を支援することにより、県内がん医療水準の更なる向上を図る。	
	アウトカム指標： ・がんによる死亡者(年齢調整死亡率(75 歳未満))の減少： 74.1%(H30)　→　減少させる(R2) ・がん専門医数（学会資格医)：14 人(R1)　→　16 人(R2) ・がん専門の放射線技師数：32 人(R1)　→　35 人(R2)	
事業の内容（当初計画)	がん診療連携拠点病院等のがん医療の質の向上に向けて、がん専門医や放射線技師の育成を推進する。 【実施内容】 ・がん治療等に係る各学会が認定する専門医等の資格取得を目指す医師や放射線技師に対し、その資格審査に必要な経費（学会資格取得に係る旅費、受験料）の一部支援 ※支援対象：がん診療連携拠点病院、地域がん診療病院等	
アウトプット指標（当初の目標値)	補助施設数　３か所	
アウトプット指標（達成値)	・補助施設数（人材育成事業を実施した医療機関数)　１か所(R2)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・がん専門医数（学会資格医)：14 人（R1）→ 16 人（R3） ・がん専門の放射線技師数：32 人（R1）→ 36 人（R3） がんによる死亡者数（年齢調整死亡率（75 歳未満)）の統計数値は現時点で公表されていないが、アウトプット指標のとおり１か所に対して補助し、資格取得者を育成することにより、がん医療提供体制の整備について一定の成果を得られたものと考える。	
	（１）事業の有効性 専門的な知識及び技術を有するがん専門医や放射線技師の育成により、安全で質の高いがん治療提供体制の整備が進展している。 **（２）事業の効率性** 県内のがん医療で中心的な役割を担うがん診療連携拠点病院等の人材育成の取組を支援することにより、地域における専門的ながん医療や放射線治療を提供する体制の整備を効率的に推進している。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15（医療分)】 医師就業環境整備総合対策事業 （女性医師等の離職防止・再就業支援）	【総事業費】 8,592 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医学生や若手医師において女性の比率は伸びており、女性医師の離職防止、育児休暇後・離職後等の復職・再就業支援、復職後の常勤化を図るため、今後ますます仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境を整備する必要がある。	
	アウトカム指標： ・人口 10 万人当たり女性医師数 43.6 人(H30.12 月末）→ 44.2 人(R2.12) ・女性医師の復職件数（累計）30 件（H30 年度）→38 件（R2 年度）	
事業の内容（当初計画）	・女性医師保育相談員・女性医師コーディネーター（相談窓口）の設置 ・女性医師等の復職研修や、仕事と家庭の両立ができる職場環境整備を行う医療機関に対する補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	・保育相談員相談件数（累計）：186 件 ・コーディネーター相談件数（累計）：178 件 ・取組を行った病院数（累計）：８病院	
アウトプット指標（達成値）	・保育相談員相談件数（累計）：198 件（R1）→209 件（R2） ・コーディネーター相談件数（累計）：220 件（R1）→280 件（R2） ・取組を行った病院数：３病院（R2）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人当たり女性医師数 43.6 人(H30.12)→ 統計数値未公表 ※取組を行った病院数：３病院（H27）→１２病院（R2）	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、医療機関における仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備を行い、女性医師の離職防止や再就業の促進を図ることができた。 **（２）事業の効率性** 女性医師の職場復帰等支援を行う医療機関に対し立ち上がりの３年間に限定して補助することによって、効率的な執行が可能となった。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16（医療分）】 在宅歯科保健医療連携推進事業 （歯科衛生士復職支援事業）	【総事業費】 922 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（山口県歯科医師会委託）	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化が急速に進む本県において、訪問歯科医療等に対する歯科衛生士のニーズは増加している一方で、県内歯科衛生士就業者数は増加しているものの、増加率は減少傾向である。歯科衛生士の安定した確保・育成のため、実態の把握とともに、その結果を踏まえた就業定着にむけた対策が必要。	
	アウトカム指標： 就業歯科衛生士数　1,530 人（H30.12）→1,580 人（R2.12）	
事業の内容（当初計画）	歯科衛生士不足の解消及び離職者が復職しやすい環境の整備を図るため、県内の歯科衛生士の就業に係る実態把握を行い、実態に即した復職支援を行う。 【実施内容】 ・復職に向けた研修会、相談会の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修会の実施：２回、受講者のべ 20 人 ・相談会の実施：３回	
アウトプット指標（達成値）	・研修会の実施：２回、受講者数のべ 36 名（R2） ・相談会の実施：２回、相談者数のべ 12 名（R2）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： ・就業歯科衛生士数　1,530 人（H30.12）→増加させる（R2.12） 隔年の衛生行政報告例で把握しているため、R3.3 把握できず。 ・山口県歯科医師会での歯科衛生士バンク登録者数は、43 人(R2.4)から 42 人(R3.3)でほぼ横ばいであり、更なる推進が必要である。	
	（１）事業の有効性 研修会や相談会の内容の充実を図るとともに、ホームページの内容の充実により歯科衛生士の復職しやすい支援を行った。 **（２）事業の効率性** 研修会を実施することで、歯科臨床の現場を離れている歯科衛生士の状況を把握するとともに、復職しやすい環境を整備し、安定的な人材の確保を図った。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17（医療分)】 看護職員資質向上推進事業	【総事業費】 6,726 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（山口県看護協会委託)、医療機関	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高度化・多様化する医療ニーズ等に対応するための人材確保・資質の向上・教育体制の整備充実が必要 ・県独自調査によると、新卒看護職員が実際に実習を行った病院への就業率が高い傾向があることから、県内実習病院における実習環境の整備や実習指導の充実を図ることが必要 （新卒看護職員の県内就業率：61.6%(R2.3)）	
	アウトカム指標： 人口 10 万人当たりの看護職員数　1832.5 人(H30)⇒1911.3 人(R2) 認定看護師養成研修を修了した看護師数　276 人(R1)⇒283 人(R2) 看護教員養成講習会未受講者の解消　43 人(R1)⇒42 人(R2)	
事業の内容（当初計画)	○県内実習病院の臨床実習体制の充実・強化に係る取組支援 ・実習指導者養成講習会の開催（４か月 240 時間） ・実習指導者と看護教員の相互研修会の開催（３日程度） ・実習指導アドバイザー派遣の実施（３件程度） ○認定看護師養成研修に看護師を派遣する病院への研修費の助成 ○専任教員養成講習会に看護師を派遣する施設への研修費用の助成	
アウトプット指標（当初の目標値)	実習指導者養成講習会の受講者数　30 人（R2） 助成により認定看護師養成研修に参加した看護師数　７人（R2） 助成により専任教員養成講習会に参加した看護師数　１人（R2）	
アウトプット指標（達成値)	・実習指導者養成講習会の受講者数：33 人（R2） （実習指導者と看護教員の相互研修会：新型コロナウイルス感染症感染拡大により未実施（R1)） ・助成により認定看護師養成研修に参加した看護師数　４人（R2） ・助成により専任教員養成講習会に参加した看護師数　３人（R2）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人当たりの看護職員数　隔年調査で集計中のため、R2 は観察できない。 実習指導者養成講習会では、33 人（R2）の受講があり、環境の整備や指導の充実、実習指導者と看護教員効果的な連携方法や臨地実習体制等を理解に向けて一定の成果は得られた。認定看護師養成研修や専任教員養成講習会参加者数の目標は達成できなかったものの、派遣施設を支援	

	することにより、認定看護師や看護教員の確保・質の向上の促進につながる。
	（1）事業の有効性 実習指導者の確保により、県内実習病院における実習環境の整備や実習指導の充実が図られる。 **（2）事業の効率性** 事業実施を看護師の職能団体である山口県看護協会に委託することにより、効率的に実施している。
その他	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18（医療分)】 看護師等養成事業	【総事業費】 1,132,631 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県、県内の看護師等養成所	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・新卒看護職員の県内就業率は61.6%(R2.3) ・200床以上の病院に比べ200床未満中小病院では看護職員の採用率が94.9%と看護職員の確保が困難な状況 ・県内就業率の維持・上昇のためには看護学生の養成機関の運営の安定化が必要 ・少子高齢化や医療・看護提供の場の多様化に伴い、看護職員の需要と役割は今後さらに増大することから、看護職員の更なる確保が必要	
	アウトカム指標： 人口 10 万人当たりの看護職員数 1832.5 人(H30)⇒1911.3 人(R2)	
事業の内容（当初計画)	医療の高度化及び専門化に対応可能な質の高い看護職員を養成確保することを目的に、看護師等養成所に対して運営費の補助を行う。 また、保健師、助産師、看護師及び准看護師になるための養成施設に在学する者で、資格取得後、山口県内の診療施設等において、看護業務に従事しようとする者に対し、修学資金を貸し付ける。(卒業後、県内の200床未満の病院で５年以上就業した場合は貸付金の返還を免除) 【実施内容】 ・自治体立及び学校教育法に規定する学校以外の看護師等養成所に対する運営費補助 ・資格取得後に、県内診療施設で看護業務に従事しようとする看護師等養成施設学生への貸付	
アウトプット指標（当初の目標値)	看護師等養成所の補助施設数　12 施設（R2)	
アウトプット指標（達成値)	・看護師等養成所の数：12 施設（R2)	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人当たりの看護職員数　隔年調査で集計中のため、R2 は観察できない。 目標に到達し、看護師等養成所 12 施設（R2）が減少することなく運営されているなど、一定の成果は得られた。	

	（１）事業の有効性 　補助金の運用により県内の看護師等養成所が安定して運営され、一定数の新卒看護職員の確保が図られる。 **（２）事業の効率性** 　養成所の課程や生徒数等、養成所の規模に応じた補助基準額を定めることにより、効率的に実施している。
その他	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19（医療分）】 看護職員県内定着促進事業	【総事業費】 99 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・新卒看護職員の県内就業率は 61.6％(R2.3) ・200 床以上の病院に比べ 200 床未満の中小病院では看護職員の採用率が 94.9％と看護職員の確保が困難な状況 ・県内の看護系大学の入学定員の充足率は 100％を超え、県外流出 ・少子高齢化や医療・看護提供の場の多様化に伴い、看護職員の需要と役割は今後さらに増大することから、看護職員の更なる確保・定着が必要	
	アウトカム指標： 人口 10 万人当たりの看護職員数 1832.5 人(H30)⇒1911.3 人(R2)	
事業の内容（当初計画）	県内看護職員の更なる確保・定着を図るため、中小病院等への就業や県外看護学生等のＵターンを支援する。 【実施内容】 ・県外看護学生等が 200 床未満の中小病院等に就職し、２年間看護業務に従事した場合、中小病院等が支給する就職支度金の一部を補助 ・県外看護学生等が 200 床未満の中小病院等に就職し、５年間継続して看護業務に従事した場合、奨学金返還額の一部を補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	就職支度金の補助施設数　２施設（R2） 奨学金返還額の補助者数　５人（R2）	
アウトプット指標（達成値）	就職支度金の補助施設数　０施設（R2） 奨学金返還額の補助者数　０人（R2）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人当たりの看護職員数　隔年調査で集計中のため、R2 は観察できない。 補助実績はなかったが、就職支度金補助制度は３施設から申請があり、また奨学金返還補助制度は事業内容についての問い合わせがあるなど、一定の成果が得られた。 就職支度金補助制度は制度設置医療機関の増加、また奨学金補助制度は更なる県外看護学生へのＰＲを図っていく。	
	（１）事業の有効性 本事業により採用率が低い中小病院等に一定数の県外看護学生などの確保・定着が図られる。 **（２）事業の効率性** 受入側の中小病院等への支援と県外看護学生等への支援の相乗効果で効率的に実施している。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20（医療分)】 看護職員確保促進事業	【総事業費】 11,614 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（一部山口県看護協会、民間業者委託）	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化や医療・看護提供の場の多様化に伴い、看護職員の需要と役割は今後さらに増大することから、看護職員の更なる確保が必要	
	アウトカム指標： 人口 10 万人当たりの看護職員数　1832.5 人(H30)⇒1911.3 人(R2)	
事業の内容（当初計画）	看護職員の確保を図るため、公共職業安定所、医療機関等との連携の下潜在看護職員の就業支援等を総合的に実施する。 また、看護職・県内医療機関等の魅力や情報を発信することで、看護職員の県内定着と次世代看護職員の掘り起こしを図る。 【実施内容】 ○ナースセンターにおける就業支援 （就業支援サポーター・再就業コーディネーターによる対応等） ○中小病院等を対象とした再就業支援相談会の開催 ○ホームページ・メールマガジンを活用した情報発信 ○中高生等、若年層を対象とした普及啓発（１日ナース体験等）	
アウトプット指標（当初の目標値）	・離職者等の届け出数(制度開始から累計)　1,700 人（R2） ・再就業支援相談会事業による再就業者　10 人（R2） ・ナースネットホームページ年間アクセス数　40,000 件（R2） ・１日ナース体験の参加者数　670 人（R2）	
アウトプット指標（達成値）	・ナースセンターへの離職者等の届け出数　1,825 人（R2） ・再就業支援相談会事業による再就業者　９人（R2） ・ナースネットホームページ年間アクセス数　31,257 件（R2） ・１日ナース体験の参加者数　新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため未実施（R2）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人当たりの看護職員数　隔年調査で集計中のため、R2 は観察できない。 離職者等の届出者数は 517 件（H28）⇒1,162 人（H30）⇒1,825 人（R2）と着実に増えており一定の成果は得られた。	
	（１）事業の有効性 離職者等を把握し、公共職業安定所、医療機関等との連携の下、再就業支援等を総合的に実施することで、山口県内の看護職員の確保につながった。 **（２）事業の効率性** 事業実施を看護師の職能団体である山口県看護協会に委託することにより、効率的に実施している。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21（医療分）】 歯と口腔の健康づくり推進事業 （齲蝕予防対策機器整備補助）	【総事業費】 2,310 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（山口県歯科医師会委託）	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	臨床の場に十分対応し得る能力を備えた歯科衛生士を養成する上で、現状に応じた教育が必要である。近年の歯科医学は日進月歩の発展を続けており、臨床の場に十分対応し得る能力を備えた歯科衛生士を養成する上で、時代に即した教育が可能な設備の充実を図ることは必要不可欠である。	
	アウトカム指標：医療安全等の専門的技術と知識を習得した歯科衛生士養成所卒業者の県内就職率　87.0％（H30.3）→ 90％以上（R3.3）	
事業の内容（当初計画）	歯科衛生士養成所に実習用歯科診療機器（齲蝕予防対策機器）を整備し、教育内容の充実、質の高い歯科医療を提供できる歯科衛生士を育成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	歯科医学等の専門的技術と知識を備えた歯科衛生士の県内就職者数： 毎年度 45～47 人を確保	
アウトプット指標（達成値）	歯科医学等の専門的技術と知識を備えた歯科衛生士の県内就職者数： 38 人（R3.3 卒業）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： ・歯科衛生士養成所卒業者の県内就職率は 90.7％(R2.3）から 80.8％(R3.3）へ減少したものの、専門的技術と知識を備えた歯科衛生士数の確保について一定の成果は得られた。	
	（１）事業の有効性 県内の歯科衛生士養成所で使用する実習用機器を整備し、養成体制を整えることで、歯科医学等の専門的技術と知識を備えた歯科衛生士の人材確保につなげる。 **（２）事業の効率性** 歯科衛生士養成所を対象とすることで、今後の歯科医療を担う人材の養成を効率的に行うことができる。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22（医療分）】 「地域で活躍する薬剤師」総合支援事業 （県内就職増加対策）	【総事業費】 1,613 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県薬剤師会	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	増加が想定される在宅患者に対応するため、在宅医療を担う薬剤師の確保が喫緊の課題である。（本県の在宅医療対応薬局の割合は全国平均以下。在宅業務を行わない主な理由：人手が足りない） また、近年発生した大規模災害において、医薬品の供給管理等が課題として報告されていることから、当該業務を担う薬剤師を確保する必要がある。	
	アウトカム指標： 訪問薬剤管理指導実施薬局の割合：　55%（R2.3）→ 61%（R3.3） 災害薬事コーディネーターの人数：　０人（R2.3）→ 24人（R3.3）	
事業の内容（当初計画）	○薬学生を対象に、県内就職増加対策を実施 →　薬局・病院体験学習、薬剤師との座談会、就職説明会への参加、ＰＲ誌による情報発信 ○県内薬剤師を対象に、災害薬事コーディネーター育成研修を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	薬局・病院体験学習参加者：130 人 災害薬事コーディネーター育成数：24 人	
アウトプット指標（達成値）	薬局・病院体験学習参加者：118 人 災害薬事コーディネーター育成数：24 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 訪問薬剤管理指導実施薬局の割合：　55%（R2.3）→ 61%（R3.3） 災害薬事コーディネーターの人数：　０人（R2.3）→ 24 人（R3.3）	
	（１）事業の有効性 薬局・病院体験学習などに参加した学生が本県に就職した。 また、災害時における業務を担う薬剤師が確保された。 **（２）事業の効率性** 事業を県薬剤師会に委託し、就職説明会への参加機会の確保や研修会の開催など効率的に実施している。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.23（医療分)】 医療勤務環境改善支援事業	【総事業費】 1,054,339 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（一部民間委託)、医療機関	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月31日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	夜勤や当直、交代制勤務等厳しい勤務環境におかれる医師・看護師の離職防止や定着促進を図るためには、医師・看護師等の勤務環境の改善が必要 また、県独自調査「採用及び退職状況等調査」によると、「出産・育児」を理由として退職する看護職員が多数存在することから、子育てをしながら看護職員を続けられる勤務環境の整備が必要	
	アウトカム指標： 人口 10 万人当たりの看護職員数 1832.5 人(H30)⇒1911.5 人(R2)	
事業の内容（当初計画)	医療機関における勤務環境の改善の促進を支援する拠点となる「医療勤務環境改善支援センター」を設置し、関係機関と連携して、勤務環境改善に取り組む医療機関を支援する。 また、病院職員（医師、看護師等）確保のため、病院内保育所の設置者に対し、病院内保育所の運営費の補助を行い、病院職員の離職防止及び再就業支援を図る。 【実施内容】 ○医療勤務環境改善支援センター運営体制整備事業 ・運営協議会を開催し、関連諸団体との連携を確保 ・医療機関が行う勤務環境改善のためのアドバイザー派遣 ・随時相談事業（医療機関からの相談窓口の確保） ○勤務環境改善研修会事業 ・勤務環境改善についての理解を深める研修会の実施 ○病院内保育所の運営費・施設整備費補助	
アウトプット指標（当初の目標値)	アドバイザーの訪問（支援）件数：　５件（R2） 病院内保育所を設置する医療機関数：　60 施設（R2）	
アウトプット指標（達成値)	アドバイザーの訪問（支援）件数：　３件（R2） 病院内保育所を設置する医療機関数：　調査未実施（R2）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人当たりの看護職員数　隔年調査で集計中のため、R2 は観察できない。 アドバイザーがアンケートによる現状分析結果を説明し、助言した病院が３件あり、一定の成果は得られた。センターの支援により勤務環境	

	改善が推進された好事例の周知等により、センターの支援を希望する医療機関の増加を図っていく。
	（１）事業の有効性 医療従事者の勤務環境が改善され、看護職員の確保定着が促進された。 **（２）事業の効率性** 支援実績のある日本医業経営医業経営コンサルタント協会への業務委託や、労働局との連携により、効率的に実施している。
その他	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.24（医療分)】 小児医療対策事業	【総事業費】 38,955 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（民間業者、山口県医師会等委託)、市町	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科開業医の不足や医師の高齢化等により、地域の初期救急医療等、医療提供体制が整わなくなっている。小児科医の負担軽減を図り、小児及び保護者が安心して生活できるよう、小児救急医療体制の整備に向けた取組が必要。	
	アウトカム指標： 小児死亡率の減少　0.23‰（R1 年）→0.20‰（R2 年）	
事業の内容（当初計画)	小児救急医療体制の確保、充実に向けて、小児救急医療電話相談や休日・夜間の救急医療体制の整備、体制強化を図るための医療従事者等を対象とした研修会を実施する。 【実施内容】 ・小児救急医療電話相談の実施 ・小児救急医療体制確保にかかる経費の補助 ・小児救急医療等に係る医師研修等の実施	
アウトプット指標（当初の目標値)	小児救急医療電話相談件数：　7,000 件（R2 年度） 小児救急医療確保対策実施地域数：　２地域（R2 年度）	
アウトプット指標（達成値)	・相談件数：7,202 件（R2 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・小児死亡率　H29 年 0.31‰ → R1 年 0.23‰ → R2 年 0.18‰ （評価）小児救急医療電話相談や救急医療体制の整備等に取り組み、県内全域の小児救急医療体制の確保、充実を図ることにより、小児死亡率は減少しており、一定の効果が得られた。	
	（１）事業の有効性 夜間及び深夜帯において、小児の保護者等からの電話相談に応じる体制を整備することにより、保護者の不安の軽減を図るとともに、適切な受診行動を促進することができる。また、休日夜間の小児救急医療機関への不要不急の受診抑制と小児救急医療担当医師の負担軽減を図ることができる。 **（２）事業の効率性** 全国的に電話相談事業を展開している民間業者等に委託して、事業を効率的に実施することにより、コスト面の節減を図った。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.25（医療分)】 特殊医療技術者養成確保対策事業 （理学療法士養成施設臨床実習指導者確保事業）	【総事業費】 491 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	一般社団法人山口県理学療法士会	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	理学療法士養成施設において、令和２年度以降、臨床実習は厚生労働省が定める講習会を受講した臨床実習指導者によることが義務付けられたことにより、臨床実習指導者の養成が急務となっている。 臨床実習指導者が確保できない場合、県内で新たな理学療法士の養成が難しくなるため、臨床実習指導者の確保が喫緊の課題である。	
	アウトカム指標： 臨床実習指導者講習会の修了者数：　170 人（R2）→410 人（R3）	
事業の内容（当初計画）	臨床実習指導者講習会の県内実施について助成することで受講環境を整え、臨床実習に支障をきたすことがないよう臨床実習指導者の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	臨床実習指導者講習会の開催：　３回、参加者 240 人	
アウトプット指標（達成値）	臨床実習指導者講習会の開催：　１回、参加者 76 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標 臨床実習指導者講習会の修了者数：246 人	
	（１）事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の影響により、目標の達成には至らなかったものの、県内での臨床実習指導者講習会の実施が実現した。 **（２）事業の効率性** 国実施の講習会は東京、大阪会場のみで受講が困難であるため、県内実施により講習会を受講しやすい環境が整った。また、講習会をオンラインでの実施とすることで、経費の削減が図れている。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.26（医療分)】 血液対策事業（献血インフルエンサー育成事業）	【総事業費】 600 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・県内の献血者数は年々減少傾向にあり、さらに、若年層（10～30 代）の献血構成比が、全国下位（45 位～最下位）で推移し、将来の血液製剤の安定供給に懸念 ・「医療・福祉関係職の従事者は献血回数が多い」との調査結果もあることから、若年層の血液関係事業への理解を進めるとともに、医療従事者の確保を図ることが効果的	
	アウトカム指標： 若年層の献血構成比：　32.5%(R2.2 現在) ⇒ 33.5%(R3.3) 医療関係に進学・就職を希望する献血インフルエンサー(※)： 0 人(R2.3)⇒5 人(R3.3) ※献血インフルエンサー：（新規発案の造語）他者の献血行動に良い影響を与え、血液製剤の安定供給に寄与するボランティア活動を行う人材	
事業の内容（当初計画)	高校生の「献血行動のきっかけづくりの推進」並びに「医療関係業務に触れる機会の増加」を目的に、献血体験会を開催し医療関係業務に興味関心を持つ「献血インフルエンサー」の育成を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値)	献血体験会を含む「献血インフルエンサーサミット」の開催：１回 献血インフルエンサーの認定：30 人	
アウトプット指標（達成値)	献血体験会を含む「献血インフルエンサーサミット」の開催：１回 献血インフルエンサーの認定：73 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 若年層の献血構成比：　32.3%(R2.3) ⇒ 29.3%(R3.3) 医療関係に進学・就職を希望する献血インフルエンサー：0 人(R2.3)⇒27 人(R3.3) 　新型コロナウイルス感染症拡大の影響により学校での献血の機会が急減したため、若年層の献血構成比は目標には達していないが、献血インフルエンサーオンラインサミットの開催等により、医療関係に進学・就職を希望する献血インフルエンサーの増加に一定の成果が得られた。	
	（１）事業の有効性 　本事業の実施により、高校生が医療関係業務に触れる機会を創出し、これらの業務に興味関心を持つ人材の増加を図ることができた。 **（２）事業の効率性** 　献血体験会では、オンライン会議システムを活用して採血事業者である山口県赤十字血液センターと参加高校を繋ぎ、遠方でも参加しやすい体制を整備する等、効率的に事業を実施した。	
その他		

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="2">３．介護施設等の整備に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>【No.１（介護分)】
地域包括ケアシステム基盤整備事業</td><td>【総事業費】
0 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる区域</td><td colspan="2">周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="2">山口県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="2">令和２年４月１日～令和４年３月３１日
☑継続　／　□終了</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="2">高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。
アウトカム指標：地域密着型サービス施設等の定員総数 4,778 人（R2.3）</td></tr>
<tr><td>事業の内容（当初計画）</td><td colspan="2">①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。
整備予定施設等
地域密着型特別養護老人ホーム　29 床(1 か所)
認知症高齢者グループホーム　18 床(2 か所)
小規模多機能型居宅介護事業所　20 人／月分(1か所)
看護小規模多機能型居宅介護事業所　48 人／月分(3か所)
②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標（当初の目標値）</td><td colspan="2">地域包括ケアシステムの構築に向けて、第７期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。
・地域密着型介護老人福祉施設
1,451 床(55 か所)→1,480 床(56 か所)
・認知症高齢者グループホーム
2,705 床（196 か所）→ 2,723 床（198 か所）
・小規模多機能型居宅介護事業所
1,596 人／月分（78 か所）→1,616 人／月分（79 か所）
・看護小規模多機能型居宅介護事業所
140 人／月分（9 か所）→188 人／月分（12 か所）</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標（達成値）</td><td colspan="2">・認知症高齢者グループホーム：9 床(１か所整備中)
・看護小規模多機能型居宅介護事業所：16 人／月分（1 か所整備中）</td></tr>
<tr><td>事業の有効性・効率性</td><td colspan="2">事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域密着型サービス施設等の定員総数　4,892 人（R3.3）
観察できなかった（Ｒ３年度に繰り越し、目標値達成に向け事業継続中である。）</td></tr>
</table>

	（１） 事業の有効性 　Ｒ３年度に繰り越し、目標値達成に向けて事業継続中である。 **（２）事業の効率性** 　調達方法や手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られている。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.２（介護分）】 介護人材確保推進協議会運営費	【総事業費】 953 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月３１日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 （平成 30～令和２年度における介護職員確保 2,452 人）	
事業の内容（当初計画）	① 行政や職能団体、事業者団体等からなる「山口県介護人材確保対策協議会」を設置・運営する。 ② 山口県の認証評価制度である「やまぐち働きやすい介護職場宣言」の運営を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 介護人材確保推進のための課題及び解決策の検討、県計画への反映、関係機関の連携体制の構築 ② 宣言事業所数　２４事業所	
アウトプット指標（達成値）	① 介護人材確保推進のための課題及び解決策の検討、次年度県計画への反映、関係機関の連携体制の構築に向け、「山口県介護人材確保対策協議会を開催 ② 宣言事業所数　７事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた　→　指標：宣言事業所数	
	（１）事業の有効性 介護従事者の確保・定着に向けた総合的な取組を実施するための連携体制の構築が図られた。 **（２）事業の効率性** 認証評価制度や宣言事業所をホームページや各種研修の機会を通じてＰＲする等、効率的な運営を行った。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.3（介護分）】 介護人材確保総合対策事業	【総事業費】 7,987 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月３１日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 （平成 30～令和２年度における介護職員確保 2,452 人）	
事業の内容（当初計画）	地域住民向け理解促進セミナーや介護入門講座等の開催に向けた支援 ＜県社会福祉協議会（県福祉人材センター）へ委託＞ 関係団体等が実施する介護の理解促進セミナー等への補助、職場体験、職場見学親子バスツアー、インターンシップ　等	
アウトプット指標（当初の目標値）	セミナーの開催１７回／年　セミナー参加者１，７００名	
アウトプット指標（達成値）	セミナーの開催　３６回/年 セミナーの参加者　１，８３２人/年 職場体験参加者　２６４人/年	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた　→　指標：セミナーの開催等	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、介護への理解を深める機会が確保されたことから、介護のイメージアップや社会的評価の向上、理解促進が図られた。 **（２）事業の効率性** 委託先である福祉人材センターや、補助先である介護福祉士会等との連携を図りながら事業を実施したことにより、高い専門性に基づく効果的な実施ができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.４（介護分）】 地域包括ケアシステム構築推進事業 （生活援助等人材育成研修）	【総事業費】 6,693 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 （平成 30～令和２年度における介護職員確保 2,452 人）	
事業の内容（当初計画）	① 生活支援の担い手養成のための、活動推進リーダー養成フォローアップ研修を実施 ② 単位老人クラブ、市町老人クラブ連合会、県社協、市町社協、各市町等関係者を集め、新しい総合事業へ繋げる場とする ＜県老人クラブ連合会へ委託＞	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者１００名程度	
アウトプット指標（達成値）	延べ研修参加者数２４６名（Ｒ２年度） 研修修了者３０名（Ｒ２年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた　→　指標：研修修了者３０名（Ｒ２年度）	
	（１）事業の有効性 専門的、広域的な人材育成の観点から、県において本事業を実施することにより、単独の市町では養成困難な生活支援の担い手の養成が図られた。 **（２）事業の効率性** 県老人クラブ連合会へ委託することにより、より地域の実情に即した専門性が高く効率的な事業の実施が図られた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.５（介護分）】 介護人材研修支援事業 （介護職員初任者研修等支援事業）	【総事業費】 3,805 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月３１日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 （平成 30～令和２年度における介護職員確保 2,452 人）	
事業の内容（当初計画）	介護事業所が、所属する初任段階の介護職員（介護関係の資格を有しない中途採用者や高校新卒採用者等）を「介護職員初任者研修」及び「生活援助従事者研修」に受講させるために負担する受講料等を助成する。 ＜県社会福祉協議会へ委託＞	
アウトプット指標（当初の目標値）	受講料助成による研修修了者数１３０人	
アウトプット指標（達成値）	受講料助成による研修修了者数　４３人(R2)	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標 観察できなかった 観察できた　　→　　指標： 受講料助成による研修修了者数４３人(R2)	
	（１）事業の有効性 受講料助成により、他業種からの再就業・定着等を促進することで、介護職への参入促進や定着が図られた。 **（２）事業の効率性** 専門知識や、県内の関係施設との連絡調整機能を有する県社会福祉協議会に委託することにより、効率的な実施ができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.６（介護分）】 人材確保支援事業	【総事業費】 17,917 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月３１日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 （平成 30～令和２年度における介護職員確保 2,452 人）	
事業の内容（当初計画）	就労支援相談員を増員し、求人求職のマッチング支援や新規就労者のフォローアップ等、職場への定着を促進	
アウトプット指標（当初の目標値）	有効求職者数月平均２２５人	
アウトプット指標（達成値）	有効求職者数月平均２４８人	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた　　→　　指標：有効求職者数月平均	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、求人施設への訪問による求人求職マッチングを強化することができ、また、施設管理者向けの助言等により、介護職員の離職防止や定着促進を図ることができた。 **（２）事業の効率性** 福祉分野の無料職業紹介機関である県社協（県福祉人材センター）に委託することにより、専門性が高く、効率的な実施ができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.７（介護分）】 介護人材確保総合対策事業（中高年齢者介護職就労支援事業・高齢者パワー活用介護人材確保事業）	【総事業費】 14,256 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月３１日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 （平成 30～令和２年度における介護職員確保 2,452 人）	
事業の内容（当初計画）	介護現場で就労を希望する中高年齢者（50～64 歳）を対象に介護の入門的な研修を実施。また、介護職員の業務を細分化し介護未経験者の高齢者にも対応可能な業務を切り出すとともに、働きやすい勤務形態を設定するなど、高齢者が参入しやすい環境を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修修了者数１８０人	
アウトプット指標（達成値）	研修修了者数　３４人	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた　　→　　指標：研修修了者数 ※　新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、一部の研修を中止せざるを得ず、アウトプット指標は達成できていないが、研修修了者については、県福祉人材センターの求職者登録に繋げることで、介護分野への参入促進を行えている。	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、介護に興味のある中高年齢者等の介護について学べる機会が確保されたことから、介護分野への参入促進に繋がった。 **（２）事業の効率性** 研修終了後、県福祉人材センターへの求職登録を促したことにより、就労に繋がる支援を行うことができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.８（介護分）】 介護人材確保総合対策事業（外国人介護留学生奨学金等支援事業）	【総事業費】 4,917 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月３１日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 （平成 30～令和２年度における介護職員確保 2,452 人）	
事業の内容（当初計画）	介護福祉士の取得を目指し、県内の介護施設等で就労する意欲のある外国人留学生に対し、学費や居住費を給付する県内介護施設等に対して、その経費の一部を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	実施事業所・法人数　９事業所・法人	
アウトプット指標（達成値）	実施事業所・法人数　４事業所・法人（６名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた　　→　　指標：実施事業所・法人数 ※　新型コロナウイルス感染症の影響により、留学生の入国が減小したことにより、アウトプット指標は達成できなかったが、将来的な外国人介護人材６名を確保できている。	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、外国人留学生と県内の事業所・法人とのマッチングを行うことができ、将来的な外国人介護人材の確保を図ることができた。 **（２）事業の効率性** 福祉分野の無料職業紹介機関である県社協（県福祉人材センター）に委託することにより、専門性が高く、効率的な実施ができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.９（介護分）】介護人材研修支援事業 （①介護職員等医療的ケア研修事業、 ②小規模介護事業所職員研修事業）	【総事業費】 6,525 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月３１日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 （平成 30～令和２年度における介護職員確保 2,452 人）	
事業の内容（当初計画）	①喀痰の吸引等の「医療的ケア」を必要とする高齢者に対し、必要なケアをより安全に提供できる介護職員等を養成する。 ＜県社会福祉協議会（県福祉研修センター）へ委託＞ ②ＯＪＴによる人材育成が困難な小規模事業者の介護職員等に対する介護技術の再確認等のための研修やサービス提供責任者研修を実施する。 ＜県ひとづくり財団へ委託＞	
アウトプット指標（当初の目標値）	①研修修了者３００名、②研修参加者４３０名	
アウトプット指標（達成値）	①研修修了者４２８名(H30～R2) ②研修参加者３４７名(H30～R2)	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた　→　指標：①研修修了者４２８名(H30～R2) ②研修参加者３４７名(H30～R2)	
	（１）事業の有効性 本事業を通じた研修の実施や講習の受講支援により、介護職員の資質向上と介護事業所におけるＯＪＴを推進することで、キャリアアップの支援が図られた。 **（２）事業の効率性** 専門的研修機関であるに委託して実施することで、専門性が高く効率的な実施ができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.10（介護分)】介護支援専門員養成事業	【総事業費】 8,100 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月３１日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 （平成 30～令和２年度における介護職員確保 2,452 人）	
事業の内容（当初計画）	○介護支援専門員研修（法定研修）の実施 ＜県介護支援専門員協会へ委託＞ ＜県社会福祉協議会（県福祉研修センター）へ補助＞ ○福祉用具・住宅改修知識向上研修＜県社会福祉協議会へ委託＞	
アウトプット指標（当初の目標値）	各種研修の実施による介護支援専門員の資質向上	
アウトプット指標（達成値）	各種研修の実施による介護支援専門員の資質向上	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた　　→　　指標： 研修会開催等に支援を行った結果、専門職としての能力を保持・向上	
	（１）事業の有効性 介護支援専門員を対象とした研修の実施により介護支援専門員の養成・資質向上と増加を図られた。 **（２）事業の効率性** 県介護支援専門員協会や県社会福祉協議会（県福祉研修センターを通じて実施することで、専門性が高く効率的な実施ができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.11（介護分)】介護人材研修支援事業 （働きやすい介護職場づくり支援事業）	【総事業費】 4,887 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月３１日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 （平成 30～令和２年度における介護職員確保 2,452 人）	
事業の内容（当初計画）	介護職員のキャリア形成に取り組む介護事業所を対象として、事業所の職員の研修期間における、代替職員の雇用に係る経費の 1/2 を補助する。 ＜介護事業所へ補助＞	
アウトプット指標（当初の目標値）	雇用経費補助による研修代替職員数６５名	
アウトプット指標（達成値）	雇用経費補助による研修代替職員数２９名	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた　　→　　指標：研修代替職員数２９名	
	（１）事業の有効性 代替職員の雇用による研修機会の確保により、介護職員の資質向上と定着が図られた。 **（２）事業の効率性** 介護事業所の主体的な取り組みを支援することで、効率的な実施ができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12（介護分）】 離職介護人材再就職支援事業	【総事業費】 4,085 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月３１日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 （平成 30～令和２年度における介護職員確保 2,452 人）	
事業の内容（当初計画）	潜在的有資格者の把握を強化するとともに、離職した介護人材に対して再就職に直結した実践的な研修を実施するなど、円滑な再就職につなげる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修補助回数４０回　研修参加者数４０名	
アウトプット指標（達成値）	研修補助回数　３回　研修参加者数２５名 （就職者数１６名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた　　→　　指標：研修補助回数等 ※　新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、予定の規模で研修を実施できなかったものの、１６名の再就職者を確保することができた。	
	（１）事業の有効性 本事業を通じて、現在、介護職から離れている者に対し、実習や復職にあたっての不安を解消するためのセミナーを実施することにより、介護分野への再就職促進に繋がった。 **（２）事業の効率性** 県と関係団体との役割分担の下、県福祉人材センターに委託したことにより、専門性が高く、効率的な事業の実施が図られた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13（介護分)】 認知症高齢者総合支援推進事業（人材育成）	【総事業費】 6,562 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月３１日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において､安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 （平成 30～令和２年度における介護職員確保 2,452 人）	
事業の内容（当初計画）	①医療従事者向け認知症対応力向上研修 ＜県医師会、県歯科医師会等関係団体に委託＞ ②認知症介護従事者関係研修 ＜認知症介護研究・研修仙台センター、県社会福祉協議会等へ委託＞ ③認知症に携わる医療・介護人材の連携強化体制整備事業 ＜認知症施策連携推進のための研修会の開催＞	
アウトプット指標（当初の目標値）	①医療従事者向け認知症対応力向上研修修了者数 かかりつけ医６７名（１年間)、認知症サポート医１５名（１年間)、歯科医師４０名（１年間)、薬剤師・看護職員１５０名（１年間） ②認知症介護従事者関係研修修了者数 認知症対応型サービス事業開設者等：１００名（１年間） ③認知症施策連携推進のための研修参加者:５０名(１年間)	
アウトプット指標（達成値）	① 医療従事者向け認知症対応力向上研修修了者数 かかりつけ医８０名、認知症サポート医４名 歯科医師１８名、薬剤師１４５名、看護職員３８名 ② 認知症介護従事者関係研修修了者数 認知症対応型サービス事業開設者等７２名 ③ 認知症施策連携推進のための研修参加者４６名	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた→認知症支援に係る知識を習得した人材の増加 指標： ① 医療従事者向け認知症対応力向上研修修了者数 かかりつけ医８０名、認知症サポート医４名	

	歯科医師１８名、薬剤師１４５名、看護職員３８名 ② 認知症介護従事者関係研修修了者数 認知症対応型サービス事業開設者等７２名 ③ 認知症施策連携推進のための研修参加者４６名
	（１）事業の有効性 研修の実施により、認知症ケアに必要な知識や技術等を多職種に習得させることで、認知症ケアに携わる人材の育成が図られた。 **（２）事業の効率性** 県と関係団体との役割分担の下、県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会、認知症介護研究・研修仙台センター等に適切に委託したことにより、専門性が高く効率的な事業の実施が図られた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14（介護分）】 地域包括ケアシステム構築推進事業 （医療介護連携推進事業）	【総事業費】 1,800 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月３１日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 （平成 30～令和２年度における介護職員確保 2,452 人）	
事業の内容（当初計画）	医療・介護連携を推進する介護職員等のスキルアップ・調整能力の向上を目的とした研修・出前講座の実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修等参加人数５１０人	
アウトプット指標（達成値）	研修等参加人数４０９人	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた　　→　　指標：研修等参加人数４０９人	
	（１）事業の有効性 介護職員の医療的知識に関する資質向上等を通じ、医療介護連携を推進するための人材の資質向上が図られた。 **（２）事業の効率性** 県と関係団体との役割分担の下、歯科医師会や看護協会等に適切に委託したことにより、専門性の高く効率的な事業の実施が図られた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15（介護分）】 共生のまちづくり推進事業 （権利擁護体制の推進）	【総事業費】 2千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月３１日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 （平成30～令和２年度における介護職員確保2,452人）	
事業の内容（当初計画）	市町による市民後見人等の権利擁護人材の養成・活用を円滑に進めるため、関係機関で構成する「権利擁護人材育成協議会」を設置し、県内の体制整備を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	権利擁護人材確保推進のための取組の検討、関係機関の連携体制の構築	
アウトプット指標（達成値）	関係機関で構成する「権利擁護人材育成協議会」を設置し、連携体制を構築	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた　→　指標：協議会の設置	
	（１）事業の有効性 関係機関で構成する「権利擁護人材育成協議会」の設置により、権利擁護活動を安定的に、また、適正に実施する連携体制の構築が図られた。 **（２）事業の効率性** 県レベルでの協議会を開催することにより、各市町への普及啓発・情報伝達が円滑に行われた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16（介護分)】介護人材研修支援事業	【総事業費】 4,700 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月３１日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 （平成 30～令和２年度における介護職員確保 2,452 人）	
事業の内容（当初計画）	① 新人職員に対する定着支援のためのエルダー、メンター制度などを整備しようとする意欲のある介護事業者に対し、制度構築の促進に向けたセミナーを開催する。＜介護労働安定センター支部へ委託＞ ②管理者・介護職員に対し、労働関係法規、人事制度・賃金体系などの雇用管理改善の促進に向けたセミナーを開催する。 ＜介護労働安定センター支部へ委託＞	
アウトプット指標（当初の目標値）	①研修参加者数：１６０名程度 ②研修参加者数：１６０名程度	
アウトプット指標（達成値）	①研修参加者数：１２５名程度 ②研修参加者数：１２３名程度	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた　→　指標：研修参加者数２４８名	
	（１）事業の有効性 研修の実施により、新人職員育成制度の構築や雇用管理改善の取り組みが進むことで、早期離職防止と定着促進に向けた介護事業所の体制構築が図られた。 **（２）事業の効率性** 雇用管理の改善、能力の開発・向上に関する総合的支援機関である介護労働安定センターに委託することにより、専門性の高く効率的な事業の実施が図られた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17（介護分)】介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 5,764 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月３１日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 （平成 30～令和２年度における介護職員確保 2,452 人）	
事業の内容（当初計画）	介護ロボットを導入する経費の一部を補助し、介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化など、継続して就労するための職場環境の整備を支援する。＜介護事業所へ補助＞	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護ロボット導入台数：２０台（１年間）	
アウトプット指標（達成値）	介護ロボット導入台数：４７台（１年間）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた →指標：介護ロボット導入台数：４７台（１年間）	
	（１）事業の有効性 介護ロボットを導入する経費の一部を補助したことにより、介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化など、継続して就労するための職場環境の整備が図られた。 **（２）事業の効率性** 調達方法や手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで設備整備を行い、調達の効率化が図られている。	
その他		

別紙

令和元年度山口県計画に関する
事後評価

令和２年１２月
（令和３年１１月変更）
山口県

１．事後評価のプロセス

（１）「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☑　行った
（実施状況）
【医療分】
・令和２年２月21日　山口県医療審議会において、県地域医療構想の実現に向けた取組の評価の一環として実施
・令和３年２月12日　山口県医療審議会において、県地域医療構想の実現に向けた取組の評価の一環として実施

【介護分】
・令和元年10月18日　山口県介護人材確保対策協議会
・令和元年10月31日　山口県高齢者保健福祉推進会議
・令和２年８月27日　山口県高齢者保健福祉推進会議（第１回）
・令和２年10月27日　山口県介護人材確保対策協議会
・令和２年11月20日　山口県高齢者保健福祉推進会議（第２回）
・令和３年２月18日　山口県高齢者保健福祉推進会議（第３回）

において議論

□　行わなかった
（行わなかった場合、その理由）

（２）審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容
※特段の指摘はなし

２．目標の達成状況

■山口県全体（目標）

山口県においては、高齢化の進行やそれに伴う要支援・要介護認定者数の増加等に対応し、一人ひとりのニーズに応じた医療・介護サービスが提供できるよう、必要な医療・介護施設等を整備するとともに、将来的に不足が見込まれる医療・介護人材の確保・育成などの課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

山口県においては、回復期病床が不足していることから、既存病床の回復期病床への転換を促進する。

【定量的な目標値】

内　　容	現　状	目　標
回復期機能病床数	３，１６８床(H31.3)	３，２９３床
療養病床平均在院日数	１６４．５日(H29)	短縮させる
がん外来患者数（延べ数）	６１，０００人(H28)	６３，０００人
周産期死亡率	３．６‰(H28)	３．５‰

（参考）地域医療構想に掲げる令和７年（２０２５年）の必要病床数の推計結果

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	県計
１，３２３床	４，５０８床	４，６７４床	５，３８４床	１５，８８９床

②　居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

【定量的な目標値】

内　　容	現　状	目　標
訪問診療を行う診療所・病院数	３００か所(H31.3)	３０９か所以上
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	３５３か所(H31.3)	３６２か所
訪問薬剤管理指導実施薬局の割合	５１．６％(H31.1)	５５．０％
訪問看護ステーション数	１４１か所(R1.7)	１４２か所以上
訪問看護師数	６５１人(H30)	６０８人
特定行為研修を修了した看護師数	９人(H29)	２９人

③　介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第７期介護保険事業支援計画において予定し

ている地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
992 人/月分（17 か所）→1,062 人/月分（19 か所）※内 2 か所既存施設活用

・介護医療院への転換　165 床（3 か所）※内 2 か所自己整備

・広域型特別養護老人ホームに係る多床室のプライバシー保護改修　94 床（2 か所）

④　医療従事者の確保に関する目標

今後の医療需要に対応できる人材の確保を図るため、医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

【定量的な目標値】

内　　容	現　状	目　標
人口１０万対医師数	２５２．９人(H30)	２５３．６人
３５歳未満の若手医師数の割合	１４．３％(H30.12)	１４．５％
自治医科大学の義務年限明け医師の県内定着率	６３．９％(H30.4)	６８．８％
臨床研修マッチング数	８７人(H30)	９０人
臨床研修後の県内就職率	６０．３％(H30)	７３．５％
県内専門研修プログラムによる研修を開始する専攻医数	４６人(H31)	５０人
総合診療研修後にへき地医療・へき地医療支援に従事する医師数	６人(H31.3)	７人
人口１０万対女性医師数	４３．６人(H30.12)	４４．２人
女性医師の復職件数	３０件(H30)	３５件
人口１０万対看護職員数	１，８３２．５人(H30)	１，８６１．６人
新卒看護職員の県内就業率	６４．６％(H30)	６７．０％
認定看護師養成研修を修了した看護師数	２６９人(H30)	２９０人
分娩手当・研修医手当支給施設の産科・産婦人科医師数	１０２人(H30)	１００人
分娩 1,000 件あたり分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数	８．６７人(H30)	８．６人
アドバンス助産師の認証者数	１５０人(H30)	１７０人
小児人口１０万人対小児科医師数	１１２．４人(H30.12)	１１３．０人
小児科以外で小児初期救急医療体制として在宅当番医制に参加している医療機関の割合	７２．２％(H30)	７２．３％
小児救急医療地域医師研修受講者数	延べ２，５６４人(H25～H30)	延べ２，５００人(H26～R1)
小児救急医療電話相談事業の相談件数	１０，７８１件(H30)	１１，１００件

二次三次救急医療機関において特別な医療処置を必要としない時間外小児救急患者の割合	２９．１％（H29）	減らす
がんによる死亡者数（年齢調整死亡率（75歳未満））	７９．６％(H28.3)	減少させる
就業歯科衛生士数	１，５３０人(H30.12)	１，５００人
歯科衛生士養成所卒業者の県内就職率	８２．６％(H31.3)	９０％以上

⑤　介護従事者の確保に関する目標

山口県においては、介護職員の増加(平成 30 年度～令和２年度における介護職員確保 2,452 人)を目標とする。

【定量的な目標値】

○令和７年度の山口県で必要となる介護職員の需給状況

区　分	①需要推計	②供給推計	介護職員の不足数(①－②)
平成 27 年(2015 年)	25,336 人	25,336 人	－
令和２年(2020 年)	30,343 人	27,891 人	2,452 人
令和７年(2025)年	33,196 人	29,487 人	3,709 人

□山口県全体（達成状況）

１）目標の達成状況

（医療分）

内　　容	計画後の状況	増　減
回復期機能病床数	３，４５５床(R1.7)	２８７床増
療養病床平均在院日数	１５１．５日(R1)	△１３．０日
がん外来患者数（延べ数）	６１，０００人(H28)	―
周産期死亡率	４．２‰(R1)	０．６‰増
訪問診療を行う診療所・病院数	３００か所(R2.3)	増減なし
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	３５３か所(R2.3)	増減なし
訪問薬剤管理指導実施薬局の割合	５３．０％(R2.1)	１．４％増
訪問看護ステーション数	１４９か所(R2.7)	８か所増
訪問看護師数	６５１人(H30)	―
特定行為研修を修了した看護師数	１８人(R1)	９人増

人口１０万対医師数	２５２．９人(H30)	―
３５歳未満の若手医師数の割合	１４．３％(H30.12)	―
自治医科大学の義務年限明け医師の県内定着率	６１．３％(H31.4)	２．６％減
臨床研修マッチング数	８８人(R1)	１人増
臨床研修後の県内就職率	５８．０％(R1)	２．３％減
県内専門研修プログラムによる研修を開始する専攻医数	５９人(R2)	１３人増
総合診療研修後にへき地医療・へき地医療支援に従事する医師数	７人(R1)	１人増
人口１０万対女性医師数	４３．６人(H30.12)	―
女性医師の復職件数	２５件(R1)	５件減
人口１０万対看護職員数	１，８３２．５人(H30)	―
新卒看護職員の県内就業率	６１．６％(R2.3)	３．０％減
認定看護師養成研修を修了した看護師数	２７９人(R1)	１０人増
分娩手当・研修医手当支給施設の産科・産婦人科医師数	９９人(R1)	３人減
分娩 1,000 件あたり分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数	９．４２人(R1)	０．７５人増
アドバンス助産師の認証者数	１５８人(R1)	８人増
小児人口１０万人対小児科医師数	１１２．４人(H30.12)	―
小児科以外で小児初期救急医療体制として在宅当番医制に参加している医療機関の割合	７２．２％(H30)	―
小児救急医療地域医師研修受講者数	延べ２，６９５人(H26～R1)	１３１人増
小児救急医療電話相談事業の相談件数	８，８８０件(H30)	１，９０１件減
二次三次救急医療機関において特別な医療処置を必要としない時間外小児救急患者の割合	２９．１％(H29)	―
がんによる死亡者数（年齢調整死亡率（75歳未満））	７９．６％(H28.3)	―
就業歯科衛生士数	１，５３０人(R1.12)	増減なし
歯科衛生士養成所卒業者の県内就職率	９０．７％(R2.3)	８．１％増

（介護分）

内　　容	計画後の状況	増　減
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1,062 人/月分(19 か所)	70 人/月分増 (2 か所開設準備のみ)
介護医療院への転換	765 床(12 か所)	143 床増 (2 か所開設準備のみ)

広域型特別養護老人ホームに係る多床室のプライバシー保護のための改修	50 床(1 か所)	50 床増(1 か所)
介護職員の増加	839 人 (R1)	839 人増

２） 見解

（医療分）

○　地域医療構想の達成に向けた施設・設備整備、居宅等における医療の提供体制構築、医療従事者の確保の各項目において、おおむね目標に沿った成果が得られた。

○　特に、回復期機能病床数については、地域医療構想調整会議での取組促進や、当事業の周知等による活用等を図った結果、目標を大幅に上回った。

○　なお、以下の項目については一定の成果が出たものの、目標とした水準にまでは至らなかった。

・「周産期死亡率」については、院内助産所・助産師外来の整備を支援することで、周産期医療における機能分化・役割分担を推進したが、産科医師の減少が進んでいることもあり、目標達成に至らなかった。

・「訪問診療を行う診療所・病院数」については、郡市医師会を主体とした在宅医療機関の拡大・連携強化等の取組を行ったが、診療所の廃止や医師の高齢化等により、訪問診療を中止する医療機関もあり、目標達成に至らなかった。

・「在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数」については、減少はなかったが、目標達成に至らなかった。

・「訪問薬剤管理指導実施薬局の割合」については、新規は11薬局増加したが、目標達成に至らなかった

・「特定行為研修を修了した看護師数」については、当該年度の助成による受講者が４人いたが、目標達成に至らなかった。

・「臨床研修マッチング数」「臨床研修後の県内就職率」については、平成30年から開始された新専門医制度の影響により、目標達成に至らなかった。

・「女性医師の復職件数」については、相談窓口を明確化して対応することで、一定の復職件数を維持しているが、目標達成に至らなかった。

・「新卒看護職員の県内就業率」については、県内就業率が高い医師会立看護師養成所や准看護師学校養成所の定員割れによる卒業生減により、目標達成に至らなかった。

・「認定看護師養成研修を修了した看護師数」については、当該年度の助成による受講者が７人いたが、目標達成には至らなかった。

・「分娩手当・研修医手当支給施設の産科・産婦人科医師数」については、地域で分娩を行う産科医の処遇の改善につとめたが、わずかながら目標達成には至らなかった。

・「アドバンス助産師の認証者数」については、診療所に対する周知不足により、認証制度の受講者が増えず、目標達成には至らなかった。

・「小児救急医療電話相談事業の相談件数」については、各種広報媒体を活用した啓発に努めたが、目標達成に至らなかった。

（介護分）

○　介護施設等の整備費等については、既存施設の活用により施設整備は伴わなかったが、概ね予定どおり施設が整備された。介護療養型医療施設の転換整備について、一部の施設整備が次期計画期間中の整備に延期されたが、引き続き、目標の達成に向けて事業を継続し、介護施設等の整備の推進を図っていく。

○　介護従事者の確保については、全て事業着手済みであり、目標値達成に向けて事業継続中である。令和元年度以降の介護職員数については、まだ数値が判明していないが、平成27～29年度で2,549人と着実に増加しており、今後も効果的な事業の推進を図っていく。

3）改善の方向性

（医療分）

○　令和２年度以降、以下により改善することで、目標達成を図る。

・「周産期死亡率」については、院内助産所・助産師外来の整備支援施設数の増加を図る。
・「訪問診療を行う診療所・病院数」については、新規参入を促すためには継続的取組が必要であり、引き続き体制の整備・充実を図る。
・「在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数」については、協議会及び研修会を通じた連携強化により、診療所数の増加を図る。
・「訪問薬剤管理指導実施薬局の割合」については、在宅薬事コーディネーターを増員し、新規薬局の増加を図る。
・「特定行為研修を修了した看護師数」については、病院立入検査や研修等の機会を通じ、制度の周知を図る。
・「臨床研修マッチング数」「臨床研修後の県内就職率」については、県内専門研修プログラム説明会の開催、県内専門研修合同説明会の開催方法を見直すなどにより、目標達成を図る。
・「女性医師の復職件数」については、相談窓口の周知徹底を行うことにより、子育て世代の女性医師の復職増加を図る。
・「新卒看護職員の県内就業率」については、地元の特徴を活かした看護の魅力を伝える看護の魅力発見事業等を実施し、看護職を目指す若年層の増加を図る。
・「認定看護師養成研修を修了した看護師数」については、病院立入検査や研修等の機会を通じ、制度の周知を図る。
・「分娩手当・研修医手当支給施設の産科・産婦人科医師数」については、目標値をわずかに下回っているが、一定の効果は出ているため、引き続き現状の施策により産科医の処遇改善を図る。
・「アドバンス助産師の認証者数」については、病院のみでなく診療所に対して、研修の周知を図る。。
・「小児救急医療電話相談事業の相談件数」については、各種広報媒体を活用した啓発に

より、相談件数の増加を図る。

（介護分）

○　既存施設の活用等により不要となった施設等の整備については、今後、整備目標の見直しを行った上で、介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業による支援の検討を行い、必要な支援を進める。

○　介護従事者の確保については、事業継続中であり、成果が判明していないが、目標達成に向け、事業を着実に実施する。

４）目標の継続状況

☑　令和２年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐　令和２年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■岩国地域

１．目標

岩国地域では、回復期病床の不足、高齢化の進行という課題が存在している。これらの課題を踏まえた上で、以下を目標とする。

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

岩国地域においては、回復期病床が不足していることから、既存病床の回復期病床への転換を促進する。

内　　容	現　状	目　標
回復期機能病床数	２１６床(H31.3)	２２９床

（参考）地域医療構想に掲げる令和７年（２０２５年）の必要病床数の推計結果

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	圏域計
１３１床	４１９床	４４６床	５０５床	１，５０１床

②　居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

内　　容	現　状	目　標
訪問診療を行う診療所・病院数	２８か所(H31.3)	増加させる
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	５０か所(H31.3)	５１か所
訪問看護ステーション数	１０か所(R1.7)	増加させる

④　医療従事者の確保に関する事業

医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

内　　容	現　状	目　標
人口１０万対医師数	２１５．９人(H30)	維持する
人口１０万対看護職員数	１，６５６．４人(H30)	１，６９４．０人

２．計画期間

平成 31 年４月１日～令和２年３月 31 日

□岩国地域（達成状況）

１）目標の達成状況

内　　容	計画後の状況	増　減
回復期機能病床数	２１３床(R1.7)	３床減
訪問診療を行う診療所・病院数	２８か所(R2.3)	増減なし
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	５０か所(R2.3)	増減なし
訪問看護ステーション数	１１か所(R2.7)	１か所増
人口１０万対医師数	２１５．９人(H30)	―
人口１０万対看護職員数	１，６５６．４人(H30)	―

２）見解

○　地域医療構想の達成に向けた施設・設備整備、居宅等における医療の提供体制構築、医療従事者の確保の各項目において、おおむね目標に沿った成果が得られた。

○　なお、以下の項目については一定の成果が出たものの、目標とした水準にまでは至らなかった。

・「回復期機能病床数」については、一部医療機関の病床廃止による回復期病床数の減少により、目標達成に至らなかった。

・「訪問診療を行う診療所・病院数」「在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数」については、医療機関数を維持する等、一定の成果が出たが、目標達成には至らなかった。

３）改善の方向性

○　令和２年度以降、以下により改善することで、目標達成を図る。

・「回復期機能病床数」については、地域医療構想調整会議での取組促進や、当事業の周知等による活用等を図る。

・「訪問診療を行う診療所・病院数」については、地域ごとの在宅医療提供体制の構築に向け、事業内容の拡充を図る。

・「在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数」については、協議会及び研修会を通じて連携強化を図り、診療所数の増加を図る。

４）目標の継続状況

☑　令和２年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和２年度計画における関連目標の記載ページ；P13）

□　令和２年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■柳井地域

１．目標

柳井地域では、回復期病床の不足、高齢化の進行という課題が存在している。これらの課題を踏まえた上で、以下を目標とする。これらの課題を踏まえた上で、以下を目標とする。

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

柳井地域においては、回復期病床が不足していることから、既存病床の回復期病床への転換を促進する。

内　　容	現　状	目　標
回復期機能病床数	１５９床(H31.3)	１６９床

（参考）地域医療構想に掲げる令和７年（２０２５年）の必要病床数の推計結果

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	圏域計
４９床	２５０床	２２９床	５６３床	１，０９１床

②　居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

内　　容	現　状	目　標
訪問診療を行う診療所・病院数	２１か所(H31.3)	増加させる
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	３２か所(H31.3)	３３か所
訪問看護ステーション数	６か所(R1.7)	増加させる

④　医療従事者の確保に関する事業

医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

内　　容	現　状	目　標
人口１０万対医師数	２１４．０人(H30)	２１６．５人
人口１０万対看護職員数	２,０７８．８人(H30)	２,１０８．６人
小児救急医療受診者数（人）	３００人(H30)	２９１人

２．計画期間

平成 31 年４月１日～令和２年３月 31 日

□柳井地域（達成状況）

１）目標の達成状況

内　　容	計画後の状況	増　減
回復期機能病床数	１７９床(R1.7)	２０床増
訪問診療を行う診療所・病院数	２１か所(R2.3)	増減なし
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	３２か所(R2.3)	増減なし
訪問看護ステーション数	７か所(R2.7)	１か所増
人口１０万対医師数	２１４人(H30)	―
人口１０万対看護職員数	２，０７８．８人(H30)	―
小児救急医療受診者数（人）	３２２人(R1)	２２人増

２）見解

○　地域医療構想の達成に向けた施設・設備整備、居宅等における医療の提供体制構築、医療従事者の確保の各項目において、おおむね目標に沿った成果が得られた。

○　なお、以下の項目については一定の成果が出たものの、目標とした水準にまでは至らなかった。

・「訪問診療を行う診療所・病院数」「在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数」については、医療機関数を維持する等、一定の成果が出たが、目標達成には至らなかった。

３）改善の方向性

○　令和２年度以降、以下により改善することで目標達成を図る。

・「訪問診療を行う診療所・病院数」については、地域ごとの在宅医療提供体制の構築に向け、事業内容の拡充を図る。

・「在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数」については、協議会及び研修会を通じて連携強化を図り、診療所数の増加を図る。

４）目標の継続状況

☑　令和２年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和２年度計画における関連目標の記載ページ；P14）

□　令和２年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■周南地域

周南地域では、回復期病床の不足、高齢化の進行という課題が存在している。これらの課題を踏まえた上で、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

周南地域においては、回復期病床が不足していることから、既存病床の回復期病床への転換を促進する。

内　　容	現　状	目　標
回復期機能病床数	６２８床(H31.3)	６６７床

（参考）地域医療構想に掲げる令和７年（２０２５年）の必要病床数の推計結果

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	圏域計
２２３床	７４５床	８４２床	７３７床	２，５４７床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

内　　容	現　状	目　標
訪問診療を行う診療所・病院数	３８か所(H31.3)	増加させる
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	６４か所(H31.3)	６５か所
訪問看護ステーション数	１４か所(R1.7)	増加させる

④ 医療従事者の確保に関する事業

医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

内　　容	現　状	目　標
人口１０万対医師数	２０２．１人(H30)	維持する
人口１０万対看護職員数	１，４８６．０人(H30)	１，５０８．３人

２．計画期間

平成 31 年４月１日～令和２年３月 31 日

□周南地域（達成状況）

１）目標の達成状況

内　　容	計画後の状況	増　減
回復期機能病床数	６０５床(R1.7)	２３床減
訪問診療を行う診療所・病院数	３８か所(R2.3)	増減なし
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	６４か所(R2.3)	増減なし
訪問看護ステーション数	１４か所(R2.7)	増減なし
人口１０万対医師数	２０２．１人(H30)	―
人口１０万対看護職員数	１，４８６．０人(H30)	―

２）見解

○　地域医療構想の達成に向けた施設・設備整備、居宅等における医療の提供体制構築、医療従事者の確保の各項目において、おおむね目標に沿った成果が得られた。

○　なお、以下の項目については一定の成果が出たものの、目標とした水準にまでは至らなかった。

・「回復期機能病床数」については、一部医療機関の病床廃止による回復期病床数の減少により、目標達成に至らなかった。

・「訪問診療を行う診療所・病院数」「在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数」については、医療機関数を維持する等、一定の成果が出たが、目標達成には至らなかった。

・「訪問看護ステーション数」については、本区域においては目標達成に至らなかった。

３）改善の方向性

○　令和２年度以降、以下により改善することで目標達成を図る。

・「回復期機能病床数」については、地域医療構想調整会議での取組促進や、当事業の周知等による活用等を図る。

・「訪問診療を行う診療所・病院数」については、地域ごとの在宅医療提供体制の構築に向け、事業内容の拡充を図る。

・「在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数」については、協議会及び研修会を通じて連携強化を図り、診療所数の増加を図る。

・「訪問看護ステーション数」については、看護職員の養成・確保、資質向上等の取組充実により、支援を図る。

４）目標の継続状況

☑　令和２年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和２年度計画における関連目標の記載ページ；P15）

□　令和２年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■山口・防府地域

１．目標

山口・防府地域では、回復期病床の不足や山間部の過疎化、高齢者数の増加等に伴う要支援・要介護認定者数の増加等に対応し、高齢者一人ひとりのニーズに応じた介護サービスを提供するための介護施設等の不足という課題が存在している。これらの課題を踏まえた上で、以下を目標とする。

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

山口・防府地域においては、回復期病床が不足していることから、既存病床の回復期病床への転換を促進する。

内　　容	現　状	目　標
回復期機能病床数	５７４床(H31.3)	６０８床

（参考）地域医療構想に掲げる令和７年（２０２５年）の必要病床数の推計結果

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	圏域計
２７５床	９７４床	８９９床	８６０床	３，００８床

②　居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

内　　容	現　状	目　標
訪問診療を行う診療所・病院数	５５か所(H31.3)	増加させる
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	７０か所(H31.3)	７１か所
訪問看護ステーション数	３８か所(R1.7)	増加させる

③　介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第７期介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所　102 人/月分（4 か所）→152 人/月分（5 か所）

④　医療従事者の確保に関する事業

医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

内　　容	現　状	目　標
人口１０万対医師数	２２３．４人(H30)	維持する
人口１０万対看護職員数	１，６９８．７人(H30)	１，７２１．４人

２．計画期間

平成31年４月１日～令和３年３月31日

□山口・防府地域（達成状況）

１）目標の達成状況

（医療分）

内　　容	計画後の状況	増　減
回復期機能病床数	６３４床(R1.7)	３０床増
訪問診療を行う診療所・病院数	５６か所(R2.3)	１か所増
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	７０か所(R2.3)	増減なし
訪問看護ステーション数	４１か所(R2.7)	３か所増
人口１０万対医師数	２２３．４人(H30)	―
人口１０万対看護職員数	１，６９８．７人(H30)	―

（介護分）

内　　容	計画後の状況	増　減
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	152人/月分(5か所)	50人/月分増 (1か所開設準備のみ)

２）見解

（医療分）

○　地域医療構想の達成に向けた施設・設備整備、居宅等における医療の提供体制構築、医療従事者の確保の各項目において、おおむね目標に沿った成果が得られた。

○　なお、以下の項目については一定の成果が出たものの、目標とした水準にまでは至らなかった。

・「在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数」については、医療機関数を維持する等、一定の成果が出たが、目標達成には至らなかった。

（介護分）

○　既存施設の活用により施設整備は伴わなかったが、概ね予定どおり施設が整備され、地域包括ケアシステム構築に向けた地域密着型サービス施設等の整備により圏域内の介護サービス提供体制の充実が図られた。

３）改善の方向性

（医療分）

○　令和２年度以降、以下により改善することで目標達成を図る。

・「在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数」については、協議会及び研修会を通じて連携強化を図り、診療所数の増加を図る。

（介護分）

○　既存施設の活用等により不要となった施設等の整備については、今後、整備目標の見直しを行った上で、介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業による支援の検討を行い、必要な支援を進める。

４）目標の継続状況

☑　令和２年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和２年度計画における関連目標の記載ページ；P16）

☐　令和２年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■宇部・小野田地域

１．目標

宇部・小野田地域では、回復期病床の不足や山間部の過疎化、高齢者数の増加等に伴う要支援・要介護認定者数の増加等に対応し、高齢者一人ひとりのニーズに応じた介護サービスを提供するための介護施設等の不足という課題が存在している。これらの課題を踏まえた上で、以下を目標とする。

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

宇部・小野田地域においては、回復期病床が不足していることから、既存病床の回復期病床への転換を促進する。

内　　容	現　状	目　標
回復期機能病床数	４０８床(H31.3)	４３２床

（参考）地域医療構想に掲げる令和７年（２０２５年）の必要病床数の推計結果

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	圏域計
３２８床	９３７床	８７９床	１，０６４床	３，２０８床

②　居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

内　　容	現　状	目　標
訪問診療を行う診療所・病院数	７０か所(H31.3)	増加させる
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	６３か所(H31.3)	６４か所
訪問看護ステーション数	３５か所(R1.3)	増加させる

③　介護施設等の整備に関する目標

介護療養型医療施設転換整備計画に基づき、介護医療院への転換整備を行う。

【定量的な目標値】

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所　334 人/月分（3 か所）→354 人/月分（4 か所）

・広域型特別養護老人ホームに係る多床室のプライバシー保護改修　50 床（1 か所）

④　**医療従事者の確保に関する事業**

医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

内　　容	現　状	目　標
人口１０万対医師数	３８４．０人(H30)	維持する
人口１０万対看護職員数	２，１６５．２人(H30)	２，２２１．５人

２．計画期間

平成 31 年４月１日～令和３年３月 31 日

□宇部・小野田地域（達成状況）

１）目標の達成状況

（医療分）

内　　容	計画後の状況	増　減
回復期機能病床数	５２０床(R1.7)	１１２床増
訪問診療を行う診療所・病院数	６９か所(R2.3)	１か所減
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	６３か所(R2.3)	増減なし
訪問看護ステーション数	３７か所(R2.7)	２か所増
人口１０万対医師数	３８４人(H30)	―
人口１０万対看護職員数	２，１６５．２人(H30)	―

（介護分）

内　　容	計画後の状況	増　減
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	354 人/月分(4 か所)	20 人/月分増 (1 か所開設準備のみ)
広域型特別養護老人ホームに係る多床室のプライバシー保護のための改修	50 床(1 か所)	50 床増(1 か所)

２）見解

（医療分）

○　地域医療構想の達成に向けた施設・設備整備、居宅等における医療の提供体制構築、医療従事者の確保の各項目において、おおむね目標に沿った成果が得られた。

○　なお、以下の項目については一定の成果が出たものの、目標とした水準にまでは至らなかった。

・「訪問診療を行う診療所・病院数」については、本区域においては、目標達成に至らなかった。

・「在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数」については、医療機関数を維持する等、一定

の成果が出たが、目標達成には至らなかった。

（介護分）

○　既存施設の活用により施設整備は伴わなかったが、概ね予定どおり施設が整備され、地域包括ケアシステム構築に向けた地域密着型サービス施設等の整備により圏域内の介護サービス提供体制の充実が図られた。

3）改善の方向性

（医療分）

○　令和２年度以降、以下により改善することで目標達成を図る。

・「訪問診療を行う診療所・病院数」については、地域ごとの在宅医療提供体制の構築に向け、事業内容の拡充を図る。

・「在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数」については、協議会及び研修会を通じて連携強化を図り、診療所数の増加を図る。

（介護分）

○　既存施設の活用等により不要となった施設等の整備については、今後、整備目標の見直しを行った上で、介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業による支援の検討を行い、必要な支援を進める。

4）目標の継続状況

☑　令和２年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和２年度計画における関連目標の記載ページ；P17）

☐　令和２年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■下関地域

１．目標

下関地域では、高齢化の進行、高齢者数の増加等に伴う要支援・要介護認定者数の増加等に対応し、高齢者一人ひとりのニーズに応じた介護サービスを提供するための介護施設等の不足という課題が存在している。これらの課題を踏まえた上で、以下を目標とする。

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

下関地域においては、圏域の課題解決に資する施設又は設備の整備を行う医療機関への支援等を行う。

内　　容	現　状	目　標
回復期機能病床数	１，０８８床(H31.3)	１，０８８床

（参考）地域医療構想に掲げる令和７年（２０２５年）の必要病床数の推計結果

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	圏域計
２６４床	８５６床	１，０６７床	１，２９５床	３，４８２床

③　居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

内　　容	現　状	目　標
訪問診療を行う診療所・病院数	６９か所(H31.3)	増加させる
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	３９か所(H31.3)	４０か所
訪問看護ステーション数	２９か所(R1.7)	増加させる

③　介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第７期介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

・介護医療院への転換　165 床（3 か所）

・広域型特別養護老人ホームに係る多床室のプライバシー保護改修　44 床（1 か所）

④　医療従事者の確保に関する事業

医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

内　　容	現　状	目　標
人口１０万対医師数	２６５．１人(H30)	維持する
人口１０万対看護職員数	１，９７０．８人(H30)	２，０３３．６人

２．計画期間

平成 31 年４月１日～令和２年３月 31 日

□下関地域（達成状況）

１）目標の達成状況

（医療分）

内　　容	計画後の状況	増　減
回復期機能病床数	１，２０７床(R1.7)	１１９床増
訪問診療を行う診療所・病院数	６８か所(R2.3)	１か所減
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	３９か所(R2.3)	増減なし
訪問看護ステーション数	３０か所(R2.7)	１か所増
人口１０万対医師数	２６５．１人(H30)	―
人口１０万対看護職員数	１，９７０．８人(H30)	―

（介護分）

内　　容	計画後の状況	増　減
介護医療院への転換	221 床(4 か所)	143 床増 (2 か所開設準備のみ)

広域型特別養護老人ホームに係る多床室のプライバシー保護のための改修	0 床(0 か所)	増減なし

２）見解

（医療分）

○　地域医療構想の達成に向けた施設・設備整備、居宅等における医療の提供体制構築、医療従事者の確保の各項目において、おおむね目標に沿った成果が得られた。

○　なお、以下の項目については一定の成果が出たものの、目標とした水準にまでは至らなかった。

・「訪問診療を行う診療所・病院数」については、本区域においては、目標達成に至らなかった。

・「在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数」については、医療機関数を維持する等、一定の成果が出たが、目標達成には至らなかった。

（介護分）

○　既存施設の活用により施設整備は伴わなかったが、概ね予定どおり施設が整備され、地域包括ケアシステム構築に向けた地域密着型サービス施設等の整備により圏域内の介護サービス提供体制の充実が一定程度図られた。

３）改善の方向性

（医療分）

○　令和２年度以降、以下により改善することで目標達成を図る。

・「訪問診療を行う診療所・病院数」については、地域ごとの在宅医療提供体制の構築に向け、事業内容の拡充を図る。

・「在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数」については、協議会及び研修会を通じて連携強化を図り、診療所数の増加を図る。

（介護分）

○　介護療養型医療施設の転換整備について、一部の施設整備が令和２年度計画に延期されたが、引き続き、目標の達成に向けて事業を継続し、介護施設等の整備の推進を図っていく。

　既存施設の使用や計画変更により未実施となった施設整備等については、今後、整備目標の見直しを行い、介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業や計画に位置づけられた介護施設等の整備による支援を進める。

４）目標の継続状況

☑　令和２年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和２年度計画における関連目標の記載ページ；P18）

☐　令和２年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■長門地域

１．目標

長門地域では、回復期病床の不足、高齢化の進行という課題が存在している。これらの課題を踏まえた上で、以下を目標とする。

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

長門地域においては、回復期病床が不足していることから、既存病床の回復期病床への転換を促進する。

また、圏域の課題である救急対応の体制確保や急性期機能の強化により、圏域内で急性期医療に対応できる体制を確保する。

内　　容	現　状	目　標
回復期機能病床数	３８床(H31.3)	４０床
二次保健医療圏の完結率	９０．９６％(H28)	９１．１％（R4)

（参考）地域医療構想に掲げる令和７年（２０２５年）の必要病床数の推計結果

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	圏域計
２９床	１４９床	１３１床	１２８床	４３７床

②　居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

内　　容	現　状	目　標
訪問診療を行う診療所・病院数	６か所(H31.3)	増加させる
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	１２か所(H31.3)	１３か所
訪問看護ステーション数	５か所(R1.7)	増加させる

④　医療従事者の確保に関する事業

医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

内　　容	現　状	目　標
人口１０万対医師数	１７５．８人(H30)	１７８．７人
人口１０万対看護職員数	１，９３０．３人(H30)	１，９５９．９人
小児救急医療受診者数（人）	７５８人(H30)	７３４人

２．計画期間

平成 31 年４月１日～令和３年３月 31 日

□長門地域（達成状況）

１）目標の達成状況

内　　容	計画後の状況	増　減
回復期機能病床数	４０床(R1.7)	２床増
訪問診療を行う診療所・病院数	６か所(R2.3)	増減なし
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	１２か所(R2.3)	増減なし
訪問看護ステーション数	５か所(R2.7)	増減なし
人口１０万対医師数	１７５．８人(H30)	―
人口１０万対看護職員数	１，９３０．３人(H30)	―
小児救急医療受診者数（人）	４２１人(R1)	３３７人減

２）見解

○　地域医療構想の達成に向けた施設・設備整備、居宅等における医療の提供体制構築、医療従事者の確保の各項目において、おおむね目標に沿った成果が得られた。

○　なお、以下の項目については一定の成果が出たものの、目標とした水準にまでは至らなかった。

・「訪問診療を行う診療所・病院数」「在宅訪問歯科協力歯科診療所数」については、医療機関数を維持する等、一定の成果が出たが、目標達成には至らなかった。

・「訪問看護ステーション数」については、本区域においては目標達成に至らなかった。

３）改善の方向性

○　令和２年度以降、以下により改善することで目標達成を図る。

・「回復期機能病床数」については、地域医療構想調整会議での取組促進や、当事業の周知等による活用等を図る。

・「訪問診療を行う診療所・病院数」については、地域ごとの在宅医療提供体制の構築に向け、事業内容の拡充を図る。

・「在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数」については、協議会及び研修会を通じて連携強化を図り、診療所数の増加を図る。

・「訪問看護ステーション数」については、看護職員の養成・確保、資質向上等の取組充実により、支援を図る。

４）目標の継続状況

☑　令和２年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和２年度計画における関連目標の記載ページ；P19）

□　令和２年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■萩地域

１．目標

萩地域では、回復期病床の不足や高齢化の進行という課題が存在している。これらの課題を踏まえた上で、以下を目標とする。

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

萩地域においては、回復期病床が不足していることから、既存病床の回復期病床への転換を促進する。

また、圏域の課題である脳血管疾患や呼吸器疾患への対応など、急性期機能の強化により、圏域内で急性期医療に対応できる体制を確保する。

内　　容	現　状	目　標
回復期機能病床数	５７床(H31.3)	６０床
二次保健医療圏の完結率	８０．７７％(H28)	９０．０７％(R4)

（参考）地域医療構想に掲げる令和７年（２０２５年）の必要病床数の推計結果

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	圏域計
２４床	１７８床	１８１床	２３２床	６１５床

②　居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

内　　容	現　状	目　標
訪問診療を行う診療所・病院数	１３か所(H31.3)	増加させる
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	２３か所(H31.3)	２４か所
訪問看護ステーション数	４か所(R1.7)	増加させる

③　医療従事者の確保に関する事業

医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

内　　容	現　状	目　標
人口１０万対医師数	１８６．８人(H30)	１８８．７人
人口１０万対看護職員数	１，９１２．０人(H30)	１，９６５．６人

２．計画期間

平成 31 年４月１日～令和３年３月 31 日

□萩地域（達成状況）

１）目標の達成状況

内　　容	計画後の状況	増　減
回復期機能病床数	５７床(H30.7)	増減なし
訪問診療を行う診療所・病院数	１４か所(R2.3)	１か所増
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	２３か所(R2.3)	増減なし
訪問看護ステーション数	４か所(R2.7)	増減なし
人口１０万対医師数	１８６．８人(H30)	―
人口１０万対看護職員数	１，９１２．０人(H30)	―

２）見解

○　地域医療構想の達成に向けた施設・設備整備、居宅等における医療の提供体制構築、医療従事者の確保の各項目において、おおむね目標に沿った成果が得られた。

○　なお、以下の項目については一定の成果が出たものの、目標とした水準にまでは至らなかった。

・「回復期機能病床数」については、病床数を維持する等、一定の成果が出たが、目標達成には至らなかった。

・「在宅訪問歯科協力歯科診療所数」については、医療機関数を維持する等、一定の成果が出たが、目標達成には至らなかった。

・「訪問看護ステーション数」については、本区域においては目標達成に至らなかった。

３）改善の方向性

○　令和２年度以降、以下により改善することで目標達成を図る。

・「回復期機能病床数」については、地域医療構想調整会議での取組促進や、当事業の周知等による活用等を図る。

・「在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数」については、協議会及び研修会を通じて連携強化を図り、診療所数の増加を図る。

・「訪問看護ステーション数」については、看護職員の養成・確保、資質向上等の取組充実により、支援を図る。

４）目標の継続状況

☑　令和２年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和２年度計画における関連目標の記載ページ；P20）

□　令和２年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

３．事業の実施状況

事業の区分	１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.１（医療分）】 医療機能分化連携推進事業	【総事業費】 265,586 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県、医療機関	
事業の期間	平成 31 年４月１日～令和３年３月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	「山口県地域医療構想」の実現に向け、地域における協議を踏まえた医療機関の自主的な取組を支援し、医療機能の分化・連携を推進する必要がある。	
	アウトカム指標：回復期病床の整備数：125 床（R1）	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想調整会議の議論の活性化に向け、体制の充実・強化を図るとともに、回復期機能の確保や地域における医療機能の集約化・強化、地域の中核病院とかかりつけ医等との連携体制の構築に向けた歯科医療機関や薬局との連携等、地域医療構想の実現に向けて必要な医療機関の機能強化・連携体制整備への支援を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・地域医療構想アドバイザーが出席する調整会議の開催：１６回以上（各圏域２回以上） ・県単位の地域医療構想調整会議の開催：１回 ・医科・歯科連携に係る医療機関職員に対する研修会：３回 ・多職種連携による薬学的サポート体制を中核的に担う在宅薬事コーディネーター育成研修：６回	
アウトプット指標（達成値）	・補助を行う医療機関数：１機関（R1） ・回復期病床の増加数：　281 床（R1）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：回復期病床の増加数（R1） ・回復期病床の増加数　281 床 （うち補助事業分　　６床） （参考）地域医療構想調整会議における協議の進展等により、回復期病床数は増加傾向。引き続き、構想実現に向けた協議を続ける。	
	（１）事業の有効性 医療機関の回復期病床への転換に係る支援や、地域医療構想調整会議での協議の進展等により、本県で不足する回復期病床の確保が推進された。	

	（２）事業の効率性 　医療機能の分化・連携に係る医療機関の取組を支援することで、地域医療体制の確保に向けた取組を効率的に支援できた。また施設整備にあたっては、医療機関において県に準拠した契約手続きをとることにより、コスト低下を図っている。
その他	

事業の区分	１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.２（医療分）】 がん医療体制整備事業 （がん診療施設施設設備整備事業）	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	宇部・小野田地域	
事業の実施主体	医療機関（がん診療連携拠点病院等）	
事業の期間	平成 31 年４月１日～令和２年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	各圏域でがん患者に対し質の高い、専門的な医療サービスを提供するため、がん診療連携拠点病院等の充実・強化を図り、がん医療における機能分化や役割分担・相互連携を推進する必要がある。	
	アウトカム指標：がん外来患者数の増加 （H29 延べ約 55,000 人　→　R1 増加させる）	
事業の内容（当初計画）	がん診療連携拠点病院等のがん医療の質の向上に向けて、がん診療施設として必要ながんの医療機器及び臨床検査機器等の備品の設置に対する経費の一部を助成する。 【実施内容】 ・がん診療連携拠点病院等に対する施設設備整備費の支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	・補助施設数　２か所	
アウトプット指標（達成値）	・補助施設数（設備整備を行った医療機関数）　１か所（R1）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： ・がん外来患者数の増加（R1 統計数値未公表） 統計数値は現時点で公表されていないが、アウトプット指標のとおり１か所に対して補助し、がん医療体制の整備について一定の成果は得られたものと考える。	
	（１）事業の有効性 医療機関の設備整備を支援することにより、がん患者の医療ニーズに対応した質の高いがん医療を提供する体制の整備が進展している。 **（２）事業の効率性** 高度な診療の提供に向けた取組を支援することで、地域におけるがん医療体制の整備を効率的に支援できた。また整備では、医療機関において県に準拠した手続きをとることにより、コスト低下を図っている。	
その他		

事業の区分	１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.3（医療分）】 周産期医療体制総合対策事業 （院内助産所・助産師外来整備支援事業）	【総事業費】 7,652 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 31 年４月１日～令和２年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	周産期医療における機能分化・役割分担を推進し、産科医がハイリスク患者の治療等に専念できる環境を整備するため、正常妊娠・正常分娩について医師との連携のもと自己の責任と判断で独自に取り扱うことができる助産師の活用が必要	
	アウトカム指標： 周産期死亡率の減少（4.0‰（H29）→3.5‰(R1)）	
事業の内容（当初計画）	分娩を取り扱う施設の減少、分娩を取り扱う医師の減少が進んでいる中、地域における分娩の場の確保や産科医師の負担軽減を図るため、産科を有する病院・診療所における院内助産所・助産師外来の整備を促進するために必要な経費を支援する。 【実施内容】 ・院内助産所・助産師外来の整備に係る施設・設備整備費の支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	・院内助産所・助産師外来の開設又は強化補助施設数： ４箇所（R1 年度）	
アウトプット指標（達成値）	・院内助産所・助産師外来の開設又は強化補助施設数： ２箇所（R1 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： ・周産期死亡率の減少　4.4‰（H28）→3.6‰（H30）→4.2‰（R1） （評価）助産師外来の整備支援施設数を維持（H30 年度：２箇所、R1 年度：２箇所）することで、周産期医療における機能分化、役割分担も維持され、医師の減少が進んでいる中、周産期死亡率及び死亡者数（H30 年度：32 人、R1 年度：37 人）を微増にとどめ、一定の効果が得られた。	
	（１）事業の有効性 分娩を取り扱う施設や医師の減少が進んでいる中、本事業の実施により、助産師外来の整備及び開設数の維持が図られ、助産師の活用推進に効果があった。 **（２）事業の効率性** 産科を有する病院・診療所に直接事業の周知を行い、効率的に院内助産所・助産師外来を整備するとともに、経費の節減を行った。	
その他		

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.４（医療分）】 在宅医療提供体制充実支援事業	【総事業費】 9,133 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（郡市医師会委託）	
事業の期間	平成 31 年４月１日～令和２年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行に伴う在宅医療需要の増大に対応するため、県在宅医療推進協議会等の意見を踏まえた、在宅医療提供体制の充実に向けた取組が必要。	
	アウトカム指標：訪問診療を行う診療所・病院数の増加 （300 か所（H31.3）→ 309 か所以上（R2.3））	
事業の内容（当初計画）	郡市医師会を主体とした、日常生活圏域単位での在宅医療提供のしくみづくりや在宅医療機関の拡大等の取組を実施する。 【実施内容】 ・協議会の設置・運営 ・在宅医療機関と後方支援病院の連携体制の確保 ・在宅医療機関相互の連携体制の構築（モデル事業） ・在宅医紹介制度の構築 ・医師等に対する研修、地域住民に対する普及啓発	
アウトプット指標（当初の目標値）	・協議会の開催回数：１６回（各二次医療圏２回）	
アウトプット指標（達成値）	・協議会の開催回数：１４回 協議会（全体会議）の開催数は、新型コロナ感染症対応等による開催中止等もあり、目標を下回ったが、別にテーマ毎に専門部会や運営会議等が開催され、事業の進捗が図られている。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： ・訪問診療を行う診療所・病院数 300 か所（H31.3）→300 か所（R2.3） 郡市医師会を主体とした在宅医療機関の拡大・連携強化等の取組を行い、新たに７機関が取組を開始した。一方で、診療所の廃止や医師の高齢化等により、取組を中止する医療機関もあり、総数は変わらない結果となった。医療機関数が減少傾向にある中、新規参入を促すためには継続的取組が必要であり、引き続き体制の整備・充実に取り組む。	
	（１）事業の有効性 当事業により在宅医療機関の拡大・連携強化等に取り組むことで、事業開始時（30 年度）に比べ訪問診療を行う診療所・病院数が 10 機関増加し、在宅医療提供体制の充実が図られている。 **（２）事業の効率性** 郡市医師会が主体となり、地域の在宅医療機関で構成される協議会を通じて在宅医療提供の仕組みづくりや在宅医療機関の拡大等に取り組むこととしていることから、地域の実情を踏まえた効果的な体制の整備・充実を図ることが可能となっている。	
その他		

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.５（医療分）】 看護職員資質向上推進事業 （訪問看護の促進、人材確保等）	【総事業費】 124,411 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域 下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（山口県看護協会委託）、医療機関	
事業の期間	平成31年４月１日～令和２年３月31日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・在宅医療ニーズの増加等により、訪問看護師の需要が増大することから、訪問看護師の更なる確保及び質の向上が必要 ・県独自調査によると、看護学生は就職時に新人教育制度等の整備を重視する傾向があるため、新人教育制度の充実が必要 ・高度化・多様化する医療ニーズに対応するため、在宅医療等を支えていく特定行為研修を修了した看護師の育成が必要	
	アウトカム指標： ・訪問看護師数578人(H30) ⇒ 608人(R1) ・人口10万人当たり看護職員数1735.9人(H28)⇒1861.6人(R1) ・特定行為研修を修了した看護師数　12人（H30）⇒29人（R1）	
事業の内容（当初計画）	訪問看護の経験に応じた研修開催とともに、地域における訪問看護の課題等を協議し、安心安全な訪問看護の提供を図る。 また、地域の医療提供体制の充実を図るためには、看護師の資質の向上が不可欠であることから、特定行為を行う看護師の育成を支援し、看護サービスの質の向上を図るとともに、看護師の確保・育成を促進する。 【実施内容】 ・初任者、中堅、管理者など経験・職位に応じた研修等の開催 ・新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修に対する補助 ・新人看護職員研修の企画、運営等を行う者への研修会開催 （研修責任者研修、教育担当者研修、実地指導者研修） ・特定行為研修へ看護師を派遣する病院への研修費用の助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	・訪問看護師初任者研修の受講者数　30人（R1） ・新人看護職員研修の実施機関数　30 病院（R1） ・助成により特定行為研修に参加した看護師数　17人（R1）	
アウトプット指標（達成値）	・訪問看護師初任者研修の修了者数　：19 人（R1） ・新人看護職員研修事業の補助施設数：32 病院（R1） ・助成により特定行為研修に参加した看護師数：４人（R1）	

事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・訪問看護師数：平成30年12月末の衛生行政報告例による統計では、訪問看護ステーションの従事者は651人（H29：560人と比較する）と増加しており、一定の効果が得られた。 ・人口10万人当たり看護職員数：隔年調査のため、R1は観察できない。また、補助により32病院（R1）が事業を実施する等、一定の成果は得られた。
	（１）事業の有効性 山口県内の訪問看護ステーション等において、訪問看護師が確保され、また、各病院における新人看護職員研修体制の構築にも繋がった。 **（２）事業の効率性** 研修実施を看護師の職能団体である山口県看護協会に委託することにより、効率的に実施している。また、研修内容は、病院で新人看護職員研修に携わる担当者をはじめ、看護大学・養成所の教員等を含めて検討することにより、基礎教育の状況等を踏まえた内容が提供でき、参加者の活用に繋がった。訪問看護師初任者研修については、受講者の目標数を下回っている状況にあることから、研修の開催期間やカリキュラム等について見直しを行う等改善を図っていく。
その他	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.6（医療分)】 若手医師確保総合対策事業 （医師修学資金貸付事業)	【総事業費】 199,950 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成 31 年４月１日～令和２年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・平成 30 年の人口当たり医師数は、医育機関のある圏域では全国平均 246.7 人を大きく超えるが、それ以外のほとんどの地域では全国平均を下回っている。特に山陰側の長門圏域では 175.8 人であり、地域偏在が顕著。 ・35 歳未満の若手医師が、平成 30 年は平成 10 年の 70.0%となっており、若手医師の確保・育成が課題となっている。	
	アウトカム指標：35 歳未満の若手医師数の割合 14.3%(H30.12 月末) → 14.5%(R1.12)	
事業の内容（当初計画)	将来、県内の公的医療機関等で診療に従事しようとする医学生に修学資金の貸付けを行う。 【実施内容】 ・医学部定員増に係る入学枠の医学生への貸付け ・特定診療科（小児科、産婦人科等）で診療に従事しようとする医学生への貸付け ・県内から県外大学に進学した医学生への貸付け	
アウトプット指標（当初の目標値)	・貸付け人数の増加：194 人(H30) → 209 人(R1)	
アウトプット指標（達成値)	・貸付け人数の増加：194 人(H30 年度) → 213 人(R1 年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・35 歳未満の若手医師数の割合：14.3%(H30) →　統計未公表 ・貸付けを受けた医学生の勤務開始数：72 人 (H31.3) → 92 人 (R2.3)	
	（１）事業の有効性 本事業により修学資金を貸与した医師の勤務地については、各医療圏域の医師充足状況、医師配置の必要性等によって判断し、決定しており、勤務開始数の増加が示すように、医師確保対策として有効に機能している。 **（２）事業の効率性** 医学生に対し医師修学資金を貸し付けることによって、卒業後、一定期間の県内勤務が確実になるため、効率的に若手医師の県内定着を進めることが可能となる。特定診療科を設け、不足している診療科の医師の効率的な確保・育成を行っている。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.７（医療分）】 若手医師確保総合対策事業 （地域医療支援センター運営事業）	【総事業費】 37,739 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成 31 年４月１日～令和２年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・平成 30 年の人口当たり医師数は、医育機関のある圏域では全国平均 246.7 人を大きく超えるが、それ以外のほとんどの地域では全国平均を下回っている。特に山陰側の長門圏域では 175.8 人であり、地域偏在が顕著。 ・35 歳未満の若手医師が、平成 30 年は平成 10 年の 70.0%となっており、若手医師の確保・育成が課題となっている。	
	アウトカム指標：35 歳未満の若手医師数の割合 14.3%(H30.12 月末) → 14.5%(R1.12)	
事業の内容（当初計画）	県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と医師不足病院の医師確保支援等を一体的に行う「地域医療支援センター」を設置・運営することにより、本県の医師不足の解消を図る。 【実施内容】 ・地域医療支援センター専従職員の人件費補助 ・医師不足病院支援と医師のキャリア形成支援　等	
アウトプット指標（当初の目標値）	・医師派遣・あっせん数　92 人 ・キャリア形成プログラムの作成数　20 プログラム ・地域枠卒業医師数に対するｷｬﾘｱ形成ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ参加医師数の割合　100%	
アウトプット指標（達成値）	・医師派遣・あっせん数　92 人 ・キャリア形成プログラムの作成数　20 プログラム ・地域枠卒業医師数に対するｷｬﾘｱ形成ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ参加医師数の割合　100%	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： ・35 歳未満の若手医師数の割合：14.3%(H30) →　統計未公表 ・医師修学資金貸与者の医師派遣・あっせん数は H30:72 人→R1:92 人と増加しており、一定の成果は得られたものと考えられる。	
	（１）事業の有効性 本事業により、医師の県内定着のための研修や啓発、キャリア形成相談等の体制が整い、また医師修学資金貸与医師の配置調整にも高く貢献している。 **（２）事業の効率性** 人材育成、定着には時間を要するものであるが、医育機関である大学との連携により、臨床研修等の医師育成の早期段階から医師に対する関与が可能となり、効率的な事業実施が行われている。 また専任医師の人件費抑制等による経費節減を行っている。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.８（医療分)】 若手医師確保総合対策事業（医師臨床研修等推進事業・専攻医等確保対策強化事業）	【総事業費】 16,733 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（民間事業者委託）	
事業の期間	平成 31 年４月１日～令和２年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新臨床研修制度開始以降、若手医師の県外流出が進んでおり、現在、山口大学出身者のうち約３分の２が県外での臨床研修を選択し、さらに県内で研修を行った医師のうち約３割が県外の病院に就職している。	
	アウトカム指標： ①臨床研修マッチング数を増加させ、過去最高のマッチング数（H29:89 人）を上回るマッチ数を目指す。87 人(H30）→　90 人（R1） ②臨床研修後の県内就職率を増加させ、過去の最高率（H25:73.5%）を目指す。64.2%(H29）→ 73.5%(H30) ③本県専門研修プログラムの専攻医を増加させる。 45 人(R1 研修開始)→50 人(R2 研修開始)	
事業の内容（当初計画)	県、県医師会、県内各基幹型臨床研修病院（15 病院）で組織する山口県臨床研修推進センターを中心に、臨床研修医の確保・育成を行う。 併せて、医学生や臨床研修医に対し、本県の専門研修プログラムの魅力を伝え、専攻医の確保・育成を図る。 【実施内容】 ○県内臨床研修・専門研修魅力発信 ・県内臨床研修合同説明・専門研修プログラム合同説明会（県内）の開催 ・臨床研修・専門研修ガイドブック配付によるＰＲ ○指導医養成ワークショップの開催 ・新専門医制度との一貫性を踏まえた臨床研修指導医に対する講習会を開催 ○臨床研修病院合同説明会（県外）への出展 ○臨床研修推進センター運営経費負担金 ・レジナビフェア等（県外）への山口県医師臨床研修推進センターとしての出展・県外医学生へのＰＲ及び県外医学生の情報収集 ○医学生の病院現地見学会、指導医資質向上への支援 ・県内基幹型臨床研修病院に対する現地見学開催経費（学生の参加費助成含む）に対する支援 ・国内外から著名な指導医を招へいし、研修医、学生、指導医等向けのカンファレンス、講演等を行う臨床研修病院への助成 ○臨床研修医合同研修会の開催 ・県内臨床研修医のネットワーク構築を目的とした研修会の開催 （指導医による基調講演、臨床研修医によるディスカッション） ○指導医・研修医等の国内外研修派遣への助成	

アウトプット指標 （当初の目標値）	○県内臨床研修・専門研修魅力発信 ・フェア（県内）開催数2回 （R1） ・フェアでのガイドブック配布部数100部 （R1） ○指導医養成ワークショップの開催 ・開催数 1回（R1） ○臨床研修病院合同説明会（県外）への出展 ○臨床研修推進センター運営経費負担金 ・合同説明会（県外）におけるブース訪問者数 350人（R1） ○医学生の病院現地見学会、指導医資質向上への支援 ・現地見学会を開催した医療機関数 15医療機関（R1） ・国内外からの指導医招へいに係る助成数 3回（R1） ○臨床研修医合同研修会の開催 ・研修に参加した臨床研修医の数 90人（R1） ○指導医・研修医等の国内外研修派遣への助成 ・助成数 2人（R1）
アウトプット指標 （達成値）	○県内臨床研修・専門研修魅力発信 ・フェア（県内）開催数2回 （R1） ・フェアでのガイドブック配布部数91部 （R1） ○指導医養成ワークショップの開催 ・開催数 1回（R1） ○臨床研修病院合同説明会（県外）への出展 ・合同説明会（県外）におけるブース訪問者数 423人（R1） ○臨床研修推進センター運営経費負担金 ○医学生の病院現地見学会、指導医資質向上への支援 ・現地見学会を開催した医療機関数 10医療機関（R1） ・国内外からの指導医招へいに係る助成数 5回（R1） ○臨床研修医合同研修会の開催 ・研修に参加した臨床研修医の数 91人（R1） ○指導医・研修医等の国内外研修派遣への助成 ・助成数 4人（R1）
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 臨床研修マッチング数について、近年の水準を維持した。 ・臨床研修マッチング数 87人（H30年度）→88人（R1年度） ・臨床研修後の県内就職率 60.3%(H30)→58.0%(R1) ・本県専門研修プログラムの専攻医数 44人(H30)→46人(H31) 県内就職率の低下は、H30から開始された新専門制度の影響が考えられることから、県内専門研修プログラム説明会を開催することにより、目標達成を図る。
	（1）事業の有効性 本事業は、臨床研修の充実を図り、若手医師の県内定着を促進することによって、人口10万人当たりの医師数の増加に寄与することを目的としており、医師確保対策として有効性が高い。 **（2）事業の効率性** 臨床研修から専門医取得までを見据えた県内病院合同説明会の開催やガイドブックの作成により、山口県に興味を持っている者をターゲットとして山口県の魅力をＰＲしており、効率的に執行している。
その他	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.9（医療分）】 へき地医療総合対策事業 （へき地医療人材養成・定着促進事業）	【総事業費】 8,930 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 31 年４月１日～令和２年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	へき地医療機関からの自治医大卒業医師派遣希望は、派遣可能人数の２倍となっているなど、県内へき地は医師不足の状況であり、特にニーズの高い総合診療に従事する医師確保に対応する必要がある。	
	アウトカム指標： ・総合診療（家庭医療）研修後にへき地医療やへき地医療支援に従事する医師　６人（H31.3）→７人（R2.3 時点の研修修了後予定)）	
事業の内容（当初計画)	地域医療（特にへき地医療）において貴重な役割が期待できる「総合診療（家庭医療）専門医」の養成を支援するとともに、総合診療専門医取得後の医師を対象とした「フェローコース」を設置する医療機関を支援し県内定着を促進する。 【実施内容】 ・過疎地域病院等における総合診療指導経費の補助　等 ・フェローコース設置医療機関における指導経費の補助　等	
アウトプット指標（当初の目標値)	・本事業により総合診療（家庭医療）研修を行う専攻医の人数（累計）：６人（H30 年度）→９人（R2 年度)）	
アウトプット指標（達成値）	・本事業により、総合診療（家庭医療）研修を行った専攻医の人数：４人（H31.3）→６人（R2.3）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： ・総合診療（家庭医療）研修後にへき地医療やへき地医療支援に従事する医師　　６人（H31.3）→７人（R2.3） ・事業の適切な実施により着実に増加しており、事業は有効である。	
	（１）事業の有効性 高い初診能力を持つ総合診療医の育成を促進することができ、また専攻医がへき地で勤務することでへき地の医療提供体制にも貢献できることから、医師確保の面から有効な事業である。 **（２）事業の効率性** 医師育成に関するノウハウを有する医療機関が事業を実施することによって、効率的に総合診療医の育成を行うことが可能となる。 補助対象となる専攻医を、現にへき地に勤務する医師として極めて限定的に実施することで、効率的に実施している。	
その他		

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="2">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>【No.10（医療分)】
へき地医療総合対策事業
（ドクタープール事業）</td><td>【総事業費】
0 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="2">岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="2">山口県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="2">平成 31 年４月１日～令和２年３月 31 日
□継続　／　☑終了</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="2">県内のへき地医療機関で勤務を希望する医師は少なく、慢性的に採用に苦労しており、自治医科大卒業医師の派遣に頼るところが大きい。しかし、毎年度自治医科大卒業医師の派遣可能人数を大きく上回る派遣希望が関係市町から上がっており、ニーズに応えきれていない状況。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2">アウトカム指標：医師不足地域における人口 10 万人当たり医師数を増加させる。
<table><tr><th>現状値(H30.12)</th><th>目標値(R2.12)</th></tr><tr><td>岩国 215.9　柳井 214.0
周南 202.1　山口防府 223.4
長門 175.8　萩 186.8</td><td>岩国 維持する　柳井 216.5
周南 維持する　山口防府 維持する
長門 178.7　萩 188.7</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>事業の内容（当初計画)</td><td colspan="2">へき地等での診療従事を希望する県外医師等の短期研修を実施
【実施内容】
・県外医師等を県職員として採用の上、医師確保が困難な公的医療機関等に派遣するに当たり、事前研修を実施</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標（当初の目標値）</td><td colspan="2">・ドクタープール事業により採用した医師数（累計）：
３人（R1 年度末）</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標（達成値）</td><td colspan="2">・ドクタープール事業により採用した医師数（累計）：
１人(H30 年度)→　２人(R1 年度末)</td></tr>
<tr><td>事業の有効性・効率性</td><td colspan="2">事業終了後１年以内のアウトカム指標：
・医師不足地域における人口 10 万人当たり医師数
隔年で実施される「医師・歯科医師・薬剤師調査」について、R1 年度は未実施であるが、アウトプット指標のとおり、採用医師数は１名増加し、一定の成果は得られたものと考える。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2">（１）事業の有効性
総合診療（家庭医療）研修後や自治医科大学義務明け医師等を県職員として採用し、医師を確保することが困難なへき地の公的医療機関へ派遣する制度であり、医師確保の面から有効な事業である。
（２）事業の効率性
指導医経費のみを予算化し、へき地の医師を確保することとしており、必要最低限の経費で効率的に実施している。</td></tr>
<tr><td>その他</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.11（医療分)】 医師就業環境整備総合対策事業 （産科医・新生児医療担当医等の確保・育成）	【総事業費】 111,186 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 31 年４月１日～令和２年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科医は、不規則な勤務体制や訴訟リスクの大きさなどから、勤務が過酷とされている。また、病院に勤務する小児科医については、夜間診療を行わない小児科診療所が増え、軽症患児の受診増大により勤務環境が悪化する傾向にある。 いずれも、女性医師が志望する傾向が高い診療科であるため、出産や育児のため離職することもあり、産婦人科医については、平成 10 年に 141 人だった産婦人科医が、平成 30 年には 116 人まで落ち込み、小児科医については、小児人口 10 万人当たりの小児科医数が全国平均の 112.4 人と同数となっているものの、中国５県ではワースト２位となっているなど、産科医・小児科医の確保・育成が課題となっている。	
	アウトカム指標： ・分娩手当支給施設の産科・産婦人科医師数 102 人(H30) → 100 人(R1) ・産科専攻医への研修医手当支給施設の産科・産婦人科医師数： 11 人(H30)→11 人 (R1) ・分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数： 8.67 人(H30) → 8.6 人(R1) ・小児人口 10 万人当たり小児科医師数 112.4 人(H30.12 月末)→113.0 人(R1)	
事業の内容（当初計画）	過酷な勤務環境にある病院勤務医の離職防止を図るため、病院勤務医に手当等を支給する医療機関に支援を行う。 【実施内容】 ・産科医等の処遇改善を図るため、分娩手当を支給する分娩取扱医療機関に対する補助を行う。 ・臨床研修終了後の専門研修で産科を選択する者の処遇改善を図るため、研修医手当を支給する医療機関に対する補助を行う。 ・新生児医療担当医の処遇改善を図るため、出生後ＮＩＣＵへ入室する新生児担当医へ手当を支給する医療機関に対する補助を行う。	

アウトプット指標 （当初の目標値）	・分娩手当　　支給者数：100 人(R1)　支給施設数：29(R1) ・研修医手当　支給者数：5 人(R1)　　支給施設数：1(R1) ・新生児医療担当医手当支給施設数：3（R1）
アウトプット指標 （達成値）	・分娩手当　　支給者数：202 人(R1)　支給施設数：28(R1) ・研修医手当　支給者数：4 人(R1)　　支給施設数：1(R1) ・新生児医療担当医手当支給施設数：3（R1）
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数：102 人(H30) → 99 人(R1) ・分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 8.67 人(H30) → 9.42 人(R1)
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、地域で分娩を行う産科医や助産師の処遇を改善し、過酷な勤務環境にある病院勤務医の離職防止を図ることができた。 **（２）事業の効率性** 市町が実施する補助制度と協調して実施することにより、効率的な事業執行が可能となった。
その他	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12（医療分)】 周産期医療体制総合対策事業 （助産実践能力向上事業)	【総事業費】 2,624 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（山口県看護協会委託)	
事業の期間	平成 31 年４月１日～令和２年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・限られた人的資源でよりよい周産期医療を提供するためには助産師が専門性を十分に発揮することが必要 ・平成 27 年８月より助産実践能力が一定の水準に達していることを認証する制度が始まった。	
	アウトカム指標： アドバンス助産師の認証者数 150 人(H30)⇒170 人(R1)	
事業の内容（当初計画)	自立して助産ケアを提供できるアドバンス助産師を育成することにより、周産期医療体制の充実強化を図るため、新人期から中堅期における助産実践能力の向上に必要な研修会を開催。 【実施内容】 ・新人助産師研修会の実施（５日程度) 対象：当該年度に新規採用される助産師 ・中堅助産師研修会の実施（５日程度) 対象：クリニカルラダーレベルⅠ～Ⅲに該当する者 ・実践研修の実施（２か月程度) 対象：クリニカルラダーレベルⅢの認証を目指す看護師	
アウトプット指標（当初の目標値)	・研修の受講者数：新人 20 人、中堅 20 人、実践４人（R1)	
アウトプット指標（達成値)	・研修の受講者数：新人 17 人、中堅 79 人（R1)	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： アドバンス助産師の認証者数　150 人(H30)⇒　158 人(R1) 目標には達していないが、アドバンス助産師の認証者は就業助産師の 37.4%を占めており、着実に増加している。また、新人助産師研修 17 人（R1)、中堅助産師研修 79 人（R1）と、一定の成果は得られた。研修では、アドバンス助産師制度認証研修を兼ねたプログラムを取り入れており、周知については、病院へは十分できているが、診療所へは不十分であるため、今後も広く周知し受講者の増加を図る。	
	（１）事業の有効性 アドバンス助産師の確保により、周産期医療体制の充実強化が図られた。 **（２）事業の効率性** 事業実施を助産師の職能団体である山口県看護協会に委託することにより、効率的に実施している。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13（医療分)】 小児医療対策事業 （小児救急医療地域医師研修事業）	【総事業費】 1,594 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（山口県医師会委託）	
事業の期間	平成 31 年４月１日～令和２年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科の開業医不足や医師の高齢化等より、地域の初期救急医療（プライマリ・ケア）体制が整わなくなっている。小児科医の負担軽減を図り、小児及び小児を持つ保護者等が安心して生活できるよう、小児科以外の医師も小児初期救急を担うなど、小児初期救急医療体制の整備を図ることが必要。	
	アウトカム指標：小児科を標榜していないが、小児初期救急医療体制として、在宅当番医制に参加している医療機関の割合の増加 （H29 年度　69.8%　→　R1 年度　72.3%）	
事業の内容（当初計画）	地域住民に対する安心、安全な小児初期医療提供体制の確保を図るため、小児科を専門としない医師（主に内科等）に対し、小児の診断を円滑に行うことができるように小児に対するプライマリ・ケアの実施に必要な基礎的知識を習得させ、小児医療分野の一翼を担えるようにするための研修等を実施する。 【実施内容】 ・小児科を専門としない医師を対象に、小児患者と最初に接する場合に必要なプライマリ・ケアの技能を修得させるための研修及び小児科医の技能を向上させるための研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修会に参加した医師数： 555 人（H29 年度）→ 維持する　555 人（R1 年度）	
アウトプット指標（達成値）	・研修会に参加した医師数： 555 人（H29 年度）→ 365 人（H30 年度）→ 411 名（R1 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 小児科を標榜していないが、小児初期救急医療体制として、在宅当番医制に参加している医療機関の割合： H29 年度 69.8% → H30 年度 72.6% → R1 年度 調査結果未定 （評価）小児科を専門としない内科医等を対象とした研修等の実施により、小児科を標榜していないが、小児初期救急医療体制として、在宅当番医制に参加している医療機関の割合が増加傾向であり、一定の効果が得られた。	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、小児科以外の医師も小児初期救急を担うなど、小児初期救急医療体制整備の促進を図ることができる。 **（２）事業の効率性** 県内医師の情報に精通している県医師会へ委託し、郡市医師会等と連携して事業を実施することにより、県内医師への周知徹底を図ることができ、コスト面において効率的な執行ができた。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14（医療分)】 がん医療体制整備事業（がん医療人材育成事業）	【総事業費】 74 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	医療機関（がん診療連携拠点病院等）	
事業の期間	平成 31 年４月１日～令和２年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 26 年 1 月に国の整備指針が改正され、診療従事者の措定要件、とりわけ放射線や化学療法、病理診断、緩和ケア等に携わる医師の配置要件が厳格化され、がん診療連携拠点病院等については、質の高い安全な放射線治療を提供するため、放射線技師についても専門の資格取得を求められている。 このことから、がん治療に係る新規資格取得を目指す医師や放射線技師を支援することにより、県内がん医療水準の更なる向上を図る。	
	アウトカム指標： ・がんによる死亡者数(年齢調整死亡率(75 歳未満))の減少： 75.4%(H29)　→　減少させる(R1) ・がん専門医数（学会資格医）：18 人(H30)　→　20 人(R1) ・がん専門の放射線技師数：33 人(H30)　→　36 人(R1)	
事業の内容（当初計画)	がん診療連携拠点病院等のがん医療の質の向上に向けて、がん専門医や放射線技師の育成を推進する。 【実施内容】 ・がん治療等に係る各学会が認定する専門医等の資格取得を目指す医師や放射線技師に対し、その資格審査に必要な経費（学会資格取得に係る旅費、受験料）の一部支援 ※支援対象：がん診療連携拠点病院、地域がん診療病院等	
アウトプット指標（当初の目標値)	・補助施設数　３か所	
アウトプット指標（達成値)	・補助施設数（人材育成事業を実施した医療機関数）　１か所(R1)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・がん専門医数（学会資格医）：18 人（H30）→ 14 人（R1） ・がん専門の放射線技師数：33 人（H30）→ 32 人（R1） がんによる死亡者数（年齢調整死亡率（75 歳未満））の統計数値は現時点で公表されていないが、アウトプット指標のとおり１か所に対して補助し、資格取得者を育成することにより、がん医療提供体制の整備について一定の成果を得られたものと考える。	
	（１）事業の有効性 専門的な知識及び技術を有するがん専門医や放射線技師の育成により、安全で質の高いがん治療提供体制の整備が進展している。 **（２）事業の効率性** 県内のがん医療で中心的な役割を担うがん診療連携拠点病院等の人材育成の取組を支援することにより、地域における専門的ながん医療や放射線治療を提供する体制の整備を効率的に推進している。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15（医療分)】 医師就業環境整備総合対策事業 （女性医師等の離職防止・再就業支援）	【総事業費】 37,956 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 31 年４月１日～令和２年３月 31 日日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医学生や若手（34 歳以下）医師において、女性の比率は伸びており、出産・育児等による離職の増加により、離職防止や育児休暇後・離職後等の復職・再就業支援、復職後の常勤化に関する支援のニーズが増大している。 女性医師の再就業が困難な要因として、就学前の乳幼児の子育て等で一度離職すると日進月歩で進む医療現場に戻りづらい、といった理由が挙げられる。従って、女性医師の復職・再就業を進めるためには、仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境を整備する医療機関をさらに広げていく必要がある。	
	アウトカム指標： ・人口 10 万人当たり女性医師数 43.6 人(H30.12 月末）→ 44.2 人(R2.12) ・女性医師の復職件数（累計）15 件（H29 年度）→38 件（R1 年度）	
事業の内容（当初計画）	出産・育児等に伴う女性医師の離職防止を図るため、仕事と家庭の両立や復職、女性のキャリアアップに関する相談窓口を設置し、保育相談や復職研修プログラムの調整、各種制度の情報提供などを行う。 また、仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境整備等の取組を行う医療機関に支援を行う。 【実施内容】 ・女性医師保育相談員・女性医師コーディネーター（相談窓口）の設置 ・女性医師等の復職研修や、仕事と家庭の両立ができる職場環境整備を行う医療機関に対する補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	・保育相談員相談件数（累計）：186 件（H30）→200 件（R1） ・コーディネーター相談件数（累計）：178 件（H30）→220 件（R1） ・取組を行った病院数：６病院（R1）	
アウトプット指標（達成値）	・保育相談員相談件数（累計）：186 件（H30）→200 件（R1） ・コーディネーター相談件数（累計）：178 件（H30）→220 件（R1） ・取組を行った病院数：６病院（R1）	

事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人当たり女性医師数 43.6 人(H30.12)→ 統計数値未公表 ※取組を行った病院数：３病院（H27 年度）→８病院（R1 年度）
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、医療機関における仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備を行い、女性医師の離職防止や再就業の促進を図ることができた。 **（２）事業の効率性** 女性医師の職場復帰等支援を行う医療機関に対し立ち上がりの３年間に限定して補助することによって、効率的な執行が可能となった。
その他	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16（医療分）】 在宅歯科保健医療連携推進事業 （歯科衛生士復職支援事業）	【総事業費】 596 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（山口県歯科医師会委託）	
事業の期間	平成 31 年４月１日～令和２年３月 31 日日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展により在宅歯科医療における歯科衛生士のニーズは増加している。県内１歯科診療所あたりの歯科衛生士就業数は約 2.15 人（H30）と増加傾向にあるものの求人数を充足できていない状況にある。歯科衛生士の安定した確保・育成のため、実態の把握とともに、その結果を踏まえた就業定着にむけた効果的な対策が必要。	
	アウトカム指標：就業歯科衛生士数 1,530 人（H30.12）→1,580 人（R2.3）	
事業の内容（当初計画）	歯科衛生士不足の解消及び離職者が復職しやすい環境の整備を図るため、県内の歯科衛生士の就業に係る実態把握を行い、実態に即した復職支援を行う。 【実施内容】 ・復職に向けた研修会、相談会の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修会の実施：３回、受講者のべ 150 人 ・相談会の実施：４回	
アウトプット指標（達成値）	・研修会の実施：２回、受講者数のべ 35 名（R1） （新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面開催） ・相談会の実施：１回（R1）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： ・就業歯科衛生士数　1,486 人（H29.3）→1,539 人（H31.3） 隔年の衛生行政報告で把握しているため、R2.3 把握できず。 ・山口県歯科医師会での歯科衛生士バンクの登録数は、40 人（H31.4）から 43 人（R2.3）へ増加しており一定の成果は得られた。	
	（１）事業の有効性 研修会や相談会の内容の充実を図るとともに、ホームページの内容の充実により歯科衛生士の復職しやすい支援を行った。 **（２）事業の効率性** 研修会を実施することで、歯科臨床の現場を離れている歯科衛生士の状況を把握するとともに、復職しやすい環境を整備し、安定的な人材の確保を図った。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17（医療分)】 看護職員資質向上推進事業	【総事業費】 9,694 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（山口県看護協会委託)、医療機関	
事業の期間	平成 31 年４月１日～令和２年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高度化・多様化する医療ニーズ等に対応するための人材確保・資質の向上・教育体制の整備充実が必要 ・県独自調査によると、新卒看護職員が実際に実習を行った病院への就業率が高い傾向があることから、県内実習病院における実習環境の整備や実習指導の充実を図ることが必要 （新卒看護職員の県内就業率：65.4%(H30.3））	
	アウトカム指標： 人口 10 万人当たりの看護職員数 1735.9 人(H28)⇒1861.6 人(R1) 認定看護師養成研修を修了した看護師数　272 人 (H30) ⇒290 人 (R1) 看護教員養成講習会未受講者の解消　37人(H30)⇒25人 (R1)	
事業の内容（当初計画)	○県内実習病院の臨床実習体制の充実・強化に係る取組支援 ・実習指導者養成講習会の開催（４か月 240 時間） ・実習指導者と看護教員の相互研修会の開催（３日程度） ・実習指導アドバイザー派遣の実施（３件程度） ○認定看護師養成研修に看護師を派遣する病院への研修費の助成 ○専任教員養成講習会に看護師を派遣する施設への研修費用の助成	
アウトプット指標（当初の目標値)	実習指導者養成講習会の受講者数　40 人 (R1) 助成により認定看護師養成研修に参加した看護師数　18 人 (R1) 助成により専任教員養成講習会に参加した看護師数　12 人 (R1)	
アウトプット指標（達成値)	・実習指導者養成講習会の受講者数：30 人 (R1) （実習指導者と看護教員の相互研修会：98 人 (R1)） ・助成により認定看護師養成研修に参加した看護師数　７人 (R1) ・助成により専任教員養成講習会に参加した看護師数　１人 (R1)	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人当たりの看護職員数　隔年調査のため､R1 は観察できない。 実習指導者養成講習会では、30 人 (R1)、相互研修では、98 人(R1)の受講があり、環境の整備や指導の充実、実習指導者と看護教員効果的な連携方法や臨地実習体制等を理解に向けて一定の成果は得られた。認定看護師養成研修や専任教員養成講習会参加者数の目標は達成できなかっ	

	たものの、派遣施設を支援することにより、認定看護師や看護教員の確保・質の向上の促進につながる。
	（1）事業の有効性 実習指導者の確保により、県内実習病院における実習環境の整備や実習指導の充実が図られる。 **（2）事業の効率性** 事業実施を看護師の職能団体である山口県看護協会に委託することにより、効率的に実施している。
その他	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18（医療分)】 看護師等養成事業	【総事業費】 1,217,868 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	県内の看護師等養成所	
事業の期間	平成 31 年４月１日～令和２年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・新卒看護職員の県内就業率は65.4%(H30.3) ・200床以上の病院に比べ200床未満中小病院では看護職員の採用率が92.0%と看護職員の確保が困難な状況 ・県内就業率の維持・上昇のためには看護学生の養成機関の運営の安定化が必要 ・少子高齢化や医療・看護提供の場の多様化に伴い、看護職員の需要と役割は今後さらに増大することから、看護職員の更なる確保が必要	
	アウトカム指標： 人口10万人当たりの看護職員数1735.9人(H28) ⇒1861.6人(R1)	
事業の内容（当初計画）	医療の高度化及び専門化に対応可能な質の高い看護職員を養成確保することを目的に、看護師等養成所に対して運営費の補助を行う。 また、保健師、助産師、看護師及び准看護師になるための養成施設に在学する者で、資格取得後、山口県内の診療施設等において、看護業務に従事しようとする者に対し、修学資金を貸し付ける。（卒業後、県内の200床未満の病院で５年以上就業した場合は貸付金の返還を免除） 【実施内容】 ・資格取得後に、県内診療施設で看護業務に従事しようとする看護師等養成施設学生への貸付 ・自治体立及び学校教育法に規定する学校以外の看護師等養成所に対する運営費補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	・看護師等養成所の補助施設数：12 施設（R1）	
アウトプット指標（達成値）	・看護師等養成所の数：12 施設（R1）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人当たりの看護職員数　隔年調査のため、R1 は観察できない。 目標に到達し、看護師等養成所 12 施設（R1）が減少することなく運営されているなど、一定の成果は得られた。	

	（１）事業の有効性 　補助金の運用により県内の看護師等養成所が安定して運営され、一定数の新卒看護職員の確保が図られる。 **（２）事業の効率性** 　養成所の課程や生徒数等、養成所の規模に応じた補助基準額を定めることにより、効率的に実施している。
その他	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19（医療分)】 看護職員確保促進事業	【総事業費】 12,864 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（一部山口県看護協会、民間業者委託）	
事業の期間	平成 31 年４月１日～令和２年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・少子高齢化や医療・看護提供の場の多様化に伴い、看護職員の需要と役割は今後さらに増大することから、看護職員の更なる確保が必要	
	アウトカム指標： 人口10万人当たりの看護職員数1735.9人(H28)⇒1861.6人(R1)	
事業の内容（当初計画)	看護職員の確保を図るため、公共職業安定所、医療機関等との連携の下潜在看護職員の就業支援等を総合的に実施する。 また、看護職・県内医療機関等の魅力や情報を発信することで、看護職員の県内定着と次世代看護職員の掘り起こしを図る。 【実施内容】 ・ナースセンターにおける就業支援 （就業支援サポーター・再就業コーディネーターによる対応等） ・中小病院等を対象とした再就業支援相談会の開催 ・ホームページ・メールマガジンを活用した情報発信 ・中高生等、若年層を対象とした普及啓発（１日ナース体験等）	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ナースセンターへの離職者等の届け出数　1,200 人（R1） ・再就業支援相談会事業による再就業者　10 人（R1） ・ナースネットホームページ年間アクセス数　40,000 件（R1） ・１日ナース体験の参加者数　670 人（R1）	
アウトプット指標（達成値）	・ナースセンターへの離職者等の届け出数　1,517 人（R1） ・再就業支援相談会事業による再就業者　12 人（R1） ・ナースネットホームページ年間アクセス数　77,006 件（R1） ・１日ナース体験の参加者数　689 人（R1）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人当たりの看護職員数　隔年調査のため、R1 は観察できない。 離職者等の届出者数は 517 件（H28）⇒1,168 人（H30）⇒1,517 人（R1）と着実に増えており、また再就業者についても目標は達成できていることから、一定の成果は得られた。	
	（１）事業の有効性 離職者等を把握し、公共職業安定所、医療機関等との連携の下、再就業支援等を総合的に実施することで、山口県内の看護職員の確保につながった。 **（２）事業の効率性** 事業実施を看護師の職能団体である山口県看護協会に委託することにより、効率的に実施している。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20（医療分）】 歯と口腔の健康づくり推進事業 （摂食機能評価機器整備補助）	【総事業費】 770 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県歯科医師会	
事業の期間	平成 31 年４月１日～令和２年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	臨床の場に十分対応し得る能力を備えた歯科衛生士を養成する上で、現状に応じた教育が必要である。近年の歯科医学は日進月歩の発展を続けており、臨床の場に十分対応し得る能力を備えた歯科衛生士を養成する上で、時代に即した教育が可能な設備の充実を図ることは必要不可欠である。	
	アウトカム指標：医療安全等の専門的技術と知識を習得した歯科衛生士養成所卒業者の県内就職率　87.0%（H30.3）→ 90%以上（R2.3）	
事業の内容（当初計画）	県下唯一の歯科衛生士養成所に実習用歯科診療機器(摂食機能評価機器)を整備し、県内の歯科保健医療を担う歯科衛生士の資質の向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	歯科医学等の専門的技術と知識を備えた歯科衛生士の県内就職者数： 毎年度 45～47 人を確保	
アウトプット指標（達成値）	歯科医学等の専門的技術と知識を備えた歯科衛生士の県内就職者数： 49 人（R2.3 卒業）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： ・歯科衛生士養成所卒業者の県内就職率は 82.6%(H31.3) から 90.7%(R2.3) へ増加しており、専門的技術と知識を備えた歯科衛生士数の確保について一定の成果は得られた。	
	（１）事業の有効性 山口県下唯一の歯科衛生士養成所の実習用機器を整備し、養成体制を整えることで、今後の人材確保につなげる。 **（２）事業の効率性** 歯科衛生士養成所を対象とすることで、今後の歯科医療を担う人材の養成を効率的に行うことができる。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21（医療分)】 「地域で活躍する薬剤師」総合支援事業 （県内就職増加対策）	【総事業費】 891 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県薬剤師会	
事業の期間	平成 31 年４月１日～令和２年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化が全国平均を上回るスピードで進む中、増加が想定される在宅患者に対して適切な薬剤管理等ができるよう、在宅業務を担う薬局の増加が喫緊の課題である。（本県の訪問薬剤管理指導実施薬局の割合は全国平均以下） また、在宅患者等に対応する薬剤師には高度な技術も求められるため、健康サポート薬局に係る研修修了者の増加を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 訪問薬剤管理指導実施薬局の割合　　52%（H31.3） 健康サポート薬局に係る研修修了者数　194 人（H31.3）	
事業の内容（当初計画）	○薬学生を対象に、県内就職増加対策を実施する。 【実施内容】 薬局・病院体験学習、薬剤師との座談会、就職説明会への参加、 ＰＲ誌による情報発信	
アウトプット指標（当初の目標値）	薬局・病院体験学習参加者：150 人	
アウトプット指標（達成値）	薬局・病院体験学習参加者：145 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 訪問薬剤管理指導実施薬局の割合　　52%(H31.3)→53%(R2.3) 健康サポート薬局に係る研修修了者数　194 人(H31.3)→222 人(R2.3)	
	（１）事業の有効性 薬局・病院体験学習や就職説明会に参加した学生が本県に就職した。 （２）事業の効率性 以下により、事業を効率的に実施した（就職説明会への参加） ・あらかじめ希望のあった大学に限定 ・訪問前に、大学を通じて県内出身者へ周知	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22（医療分)】 医療勤務環境改善支援事業	【総事業費】 1,016,859 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（一部民間委託)、医療機関	
事業の期間	平成31年４月１日～令和２年３月31日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	夜勤や当直、交代制勤務等厳しい勤務環境におかれる医師・看護師の離職防止や定着促進を図るためには、医師・看護師等の勤務環境の改善が必要 また、県独自調査「採用及び退職状況等調査」によると、「出産・育児」を理由として退職する看護職員が多数存在することから、子育てをしながら看護職員を続けられる勤務環境の整備が必要	
	アウトカム指標： 人口10万人当たりの看護職員数 1735.9人(H28)⇒1861.6人(R1)	
事業の内容（当初計画)	医療機関における勤務環境の改善の促進を支援する拠点となる「医療勤務環境改善支援センター」を設置し、関係機関と連携して、勤務環境改善に取り組む医療機関を支援する。 また、病院職員（医師、看護師等）確保のため、病院内保育所の設置者に対し、病院内保育所の運営費の補助を行い、病院職員の離職防止及び再就業支援を図る。 【実施内容】 ○医療勤務環境改善支援センター運営体制整備事業 ・運営協議会を開催し、関連諸団体との連携を確保 ・医療機関が行う勤務環境改善のためのアドバイザー派遣 ・随時相談事業（医療機関からの相談窓口の確保） ○勤務環境改善研修会事業 ・勤務環境改善についての理解を深める研修会の実施 ○病院内保育所の運営費補助	
アウトプット指標（当初の目標値)	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 ５施設（R1) 病院内保育所を設置する医療機関数　60施設（R1)	
アウトプット指標（達成値)	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 ０施設（R1) 病院内保育所を設置する医療機関数　64施設（R1)	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人当たりの看護職員数　隔年調査のため、R1 は観察できない。 勤務環境改善計画の策定までは至っていないが、アンケートによる現状分析を実施した病院が３件あり、一定の成果は得られた。センターの支援により勤務環境改善が推進された好事例の周知等により、センターの支援を希望する医療機関の増加を図っていく。	

	（１）事業の有効性 医療従事者の勤務環境が改善され、看護職員の確保定着が促進された。 **（２）事業の効率性** 支援実績のある日本医業経営医業経営コンサルタント協会への業務委託や、労働局との連携により、効率的に実施している。
その他	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.23（医療分)】 小児医療対策事業 （小児救急医療確保対策事業）	【総事業費】 26,658 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	柳井地域、長門地域	
事業の実施主体	市町	
事業の期間	平成 31 年４月１日～令和２年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科の開業医不足や医師の高齢化等より、地域の初期救急医療体制が整わなくなっており、保護者側の専門医指向と相まって、二次救急医療機関への患者の集中を招いている。これによって、勤務医が疲弊し、本来の二次救急医療体制に支障を来す事態が起こっている。医療圏単独で 24 時間 365 日の小児科医常駐体制を整備できない医療圏があるが、小児及び小児を持つ保護者等が安心して生活できるように、小児二次救急医療体制の整備が必要。	
	アウトカム指標： 柳井及び長門の各医療機関における小児救急医療受診者数の維持 （H29 年度 1,228 人 → R1 年度 1,025 人）※小児人口の推移を反映）	
事業の内容（当初計画）	24 時間 365 日の小児科医療常駐体制を整備できない医療圏において、休日・夜間に小児入院救急患者を受け入れる体制の確保ができるよう、病院の運営費等に対して補助する。 【実施内容】 ・休日夜間の一部時間帯において小児入院救急患者を受け入れる体制を整備した市町に対する小児救急医療に必要な医師･看護師等医療従事者の配置を行う医療機関への必要な経費の支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	・事業実施地域数：２地域(H30 年度) → 維持する　２地域(R1 年度)	
アウトプット指標（達成値）	・事業実施地域数：２地域(H30 年度) → 維持する　２地域(R1 年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： ・柳井及び長門の各医療機関における小児救急医療受診者数 1,058 人（H30 年度）→743 人（R1 年度） （評価）受診者数は目標には到達しなかったが、事業実施地域数は維持しており、２地域において休日・夜間に小児入院救急患者を受け入れる体制の確保が図られ、一定の効果が得られた。	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、24 時間 365 日の小児科医療常駐体制を整備できない医療圏において、休日・夜間に小児入院救急患者を受け入れる体制の確保が図られている。 **（２）事業の効率性** 対象圏域の市に対し補助することにより、コスト面において効率的な執行が図られている。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.24（医療分)】 小児医療対策事業 （小児救急医療電話相談事業）	【総事業費】 15,856 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（民間業者委託）	
事業の期間	平成 31 年４月１日～令和２年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子化・核家族化の進行に伴い、育児経験の乏しさ、相談相手の不在などの理由から、母親の育児不安が増大している。また、共働き家庭の増加等により日中受診することが難しいため、夜間に本来医療機関を受診する必要のない小児患者が増加しており、特に休日・夜間における小児救急医療体制の整備が喫緊の課題となっており、小児及び小児を持つ保護者等が安心して生活できるように、小児初期救急医療体制の整備が必要。	
	アウトカム指標： 小児死亡率の減少（H29 年 0.31‰ → R1 年 0.20‰）	
事業の内容（当初計画）	小児の保護者の育児不安の軽減と小児患者の救急医療機関等の適切な受診行動を促進し、小児救急医療体制のさらなる充実を図るため、夜間及び深夜において、小児の病気やけがに関する電話相談窓口を設け、応急処置や医療機関受診の要否等の助言を行う。 【実施内容】 ・毎日夜間（19 時～翌朝 8 時）の相談窓口）	
アウトプット指標（当初の目標値）	・相談件数：11,100 件（R1 年度）	
アウトプット指標（達成値）	・相談件数： 8,880 件（R1 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・小児死亡率　H29 年 0.31‰ → R1 年 0.23‰ （評価）指標は達成できていないが、小児救急医療電話相談や救急医療体制の整備等に取り組み、県内全域の小児救急医療体制の確保、充実を図ることにより、小児死亡率は減少しており、一定の効果が得られた。	
	（１）事業の有効性 夜間及び深夜帯において、小児の保護者等からの電話相談に応じる体制を整備することにより、保護者の不安の軽減を図るとともに、適切な受診行動を促進することができる。また、休日夜間の小児救急医療機関への不要不急の受診抑制と小児救急医療担当医師の負担軽減を図ることができる。 **（２）事業の効率性** 全国的に電話相談事業を展開している民間業者等に委託して、事業を効率的に実施することにより、コスト面の節減を図った。	
その他		

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="2">３．介護施設等の整備に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>【No. １（介護分）】
地域包括ケアシステム基盤整備事業</td><td>【総事業費】
160,976 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる区域</td><td colspan="2">柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・山陽小野田地域、下関地域、萩地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="2">山口県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="2">平成３１年４月１日～令和３年３月３１日
☑継続　／　□終了</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="2">高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2">アウトカム指標：地域密着型サービス施設等の定員総数　(4,784 人〈H31.3〉) の増</td></tr>
<tr><td>事業の内容（当初計画）</td><td colspan="2">①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。
<table><tr><td>整備予定施設等</td></tr><tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 70 人/月分(2 か所)</td></tr></table>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。
④介護サービスの改善を図るための既存施設の改修等に対して支援を行う。
<table><tr><td colspan="2">整備予定施設等</td></tr><tr><td>多床室のプライバシー保護改修</td><td>94 床（2 か所）</td></tr><tr><td>介護療養型医療施設転換（介護医療院）</td><td>165 床（3 か所）</td></tr></table>⑥新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等へ配布する消毒液等の卸・販社からの一括購入を行う。（緊急対応のため、後日、計画変更）</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標（当初の目標値）</td><td colspan="2">・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第７期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
992 人/月分（17 か所）→　1,062 人/月分（19 か所）
・介護医療院への転換　165 床（3 か所）
・多床室のプライバシー保護改修　94 床（2 か所）</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標（達成値）</td><td colspan="2">・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：70 人/月分（2 か所 施設整備なし）
・介護療養型医療施設の転換整備：143 床（2 か所 施設整備なし）
・広域型特別養護老人ホームに係る多床室のプライバシー保護のための改修：50 床（1 か所）</td></tr>
<tr><td>事業の有効性・効率性</td><td colspan="2">業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域密着型サービス施設等の定員総数　4,892 人（R3.3）
観察できなかった
観察できた　→　指標：</td></tr>
</table>

	介護療養型医療施設の転換整備（介護医療院） 622 床（R1.3）　→　765 床
	（１） 事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により、介護療養型医療施設から介護医療院への転換が進み、介護医療院の定員床数が 622 床から 705 床に増加するなど、高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築が図られた。 **（２）事業の効率性** 調達方法や手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られている。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.２（介護分）】 介護人材確保推進協議会運営費	【総事業費】 953 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成３１年４月１日～令和３年３月３１日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 （平成 30～令和２年度における介護職員確保 2,452 人）	
事業の内容（当初計画）	① 行政や職能団体、事業者団体等からなる「山口県介護人材確保対策協議会」を設置する。 ② 山口県の認証評価制度である「やまぐち働きやすい介護職場宣言」の運営を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	①介護人材確保推進のための課題及び解決策の検討、県計画への反映、関係機関の連携体制の構築 ②宣言事業所数　３０事業所	
アウトプット指標 （達成値）	①介護人材確保推進のための課題及び解決策の検討、次年度県計画への反映、関係機関の連携体制の構築に向け、「山口県介護人材確保対策協議会」を開催 ②宣言事業所数　２事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた　　→　　指標：宣言事業所数	
	（１）事業の有効性 介護従事者の確保・定着に向けた総合的な取組を実施するための連携体制の構築が図られた。 **（２）事業の効率性** 認証評価制度や宣言事業所をホームページや各種研修の機会を通じてＰＲする等、効率的な運営を行った。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.３（介護分）】 介護人材確保総合対策事業	【総事業費】 20,694 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成３１年４月１日～令和３年３月３１日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 （平成 30～令和２年度における介護職員確保 2,452 人）	
事業の内容（当初計画）	地域住民向け理解促進セミナーや介護入門講座等の開催に向けた支援 ＜県社会福祉協議会（県福祉人材センター）へ委託＞ 介護職員合同入職式、介護職員応援表彰、職場体験、介護男子・女子コンテスト、親子バスツアー、インターンシップ等	
アウトプット指標 （当初の目標値）	セミナーの開催１７回／年　セミナー参加者１，７００名	
アウトプット指標 （達成値）	セミナーの開催　４２回／年 セミナー参加者　４，２４０人／年 職場体験参加者　５２１人／年	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた　→　指標：セミナーの開催等	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、介護への理解を深める機会が確保されたことから、介護のイメージアップや社会的評価の向上、理解促進が図られた。 **（２）事業の効率性** 委託先である福祉人材センターや、補助先である介護福祉士会等との連携を図りながら事業を実施したため、専門性が高く効果的な実施ができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.４（介護分）】 地域包括ケアシステム構築推進事業 （生活援助等人材育成研修）	【総事業費】 6,693 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成３１年４月１日～令和３年３月３１日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 （平成 30～令和２年度における介護職員確保 2,452 人）	
事業の内容（当初計画）	① 生活支援の担い手養成のための、活動推進リーダー養成フォローアップ研修を実施 ② 市町老人クラブ連合会、県社協、市町社協、各市町等関係者を集め、新しい総合事業へ繋げるための会議を開催 ＜県老人クラブ連合会へ委託＞	
アウトプット指標 （当初の目標値）	研修参加者１００名程度	
アウトプット指標 （達成値）	移動支援等人材育成研修修了者６１名	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた　→　指標：研修修了者６１名	
	（１）事業の有効性 専門的、広域的な人材育成の観点から、県において本事業の実施することにより、単独の市町では養成困難な生活支援の担い手の養成が図られた。 **（２）事業の効率性** 県老人クラブ連合会へ委託することにより、より地域の実情に即した専門性が高く効率的な事業の実施が図られた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5（介護分)】 介護人材研修支援事業 （介護職員初任者研修等支援事業）	【総事業費】 3,311 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成３１年４月１日～令和３年３月３１日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 （平成 30～令和２年度における介護職員確保 2,452 人）	
事業の内容（当初計画）	介護事業所が、所属する初任段階の介護職員（介護関係の資格を有しない中途採用者や高校新卒採用者等）を「介護職員初任者研修」及び「生活援助従事者研修」に受講させるために負担する受講料等を助成する。 ＜県社会福祉協議会へ委託＞	
アウトプット指標 （当初の目標値）	受講料助成による研修修了者数１３０人	
アウトプット指標 （達成値）	受講料助成による研修修了者数　４１人(R1)	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた　　→　　指標： 受講料助成による研修修了者数４１人(R1)	
	（１）事業の有効性 受講料助成により、他業種からの再就業・定着等を促進することで、介護職への参入促進や定着が図られた。 **（２）事業の効率性** 専門知識や、県内の関係施設との連絡調整機能を有する県社会福祉協議会に委託することにより、効率的な実施ができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.6（介護分）】 人材確保支援事業	【総事業費】 17,917 円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成３１年４月１日～令和３年３月３１日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において､安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 （平成 30～令和２年度における介護職員確保 2,452 人）	
事業の内容（当初計画）	就労支援相談員を増員し、求人求職のマッチング支援や新規就労者のフォローアップ等、職場への定着を促進	
アウトプット指標 （当初の目標値）	有効求職者数　月平均２１９人	
アウトプット指標 （達成値）	有効求職者数　月平均２９４人	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた　　→　　指標：有効求職者数月平均 ２９４人	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、求人施設への訪問による求人求職のマッチングを強化することができ、また、施設管理者向けの助言等により､介護職員の離職防止や定着促進を図ることができた。 **（２）事業の効率性** 福祉分野の無料職業紹介機関である県社会福祉協議会（県福祉人材センター）に委託することにより、専門性が高く効率的な実施ができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.7（介護分）】 介護人材確保総合対策事業（中高年齢者介護職就労支援事業・高齢者パワー活用介護人材確保事業）	【総事業費】 14,859 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成３１年４月１日～令和３年３月３１日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において､安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 （平成 30～令和２年度における介護職員確保 2,452 人）	
事業の内容（当初計画）	介護現場で就労を希望する中高年齢者（50～64 歳）を対象に介護の入門的な研修を実施。また、介護職員の業務を細分化し介護未経験者の高齢者にも対応可能な業務を切り出すとともに、働きやすい勤務形態を設定するなど、高齢者が参入しやすい環境を整備する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	研修修了者数１８０人	
アウトプット指標 （達成値）	研修修了者数　５０人	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた　　→　　指標：研修修了者数５０人	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、介護に興味のある中高年齢者等の介護について学べる機会が確保されたことから、介護分野への参入促進につながった。 **（２）事業の効率性** 研修終了後には福祉人材センターへの登録を促したことで、就労につながる支援ができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.８（介護分)】介護人材研修支援事業 （①介護職員等医療的ケア研修事業、 ②小規模介護事業所職員研修事業）	【総事業費】 9,098 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成３１年４月１日～令和３年３月３１日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において､安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 （平成 30～令和２年度における介護職員確保 2,452 人）	
事業の内容（当初計画）	①喀痰の吸引等の「医療的ケア」を必要とする高齢者に対し、必要なケアをより安全に提供できる介護職員等を養成する。 ＜県社会福祉協議会（県福祉研修センター）へ委託＞ ②ＯＪＴによる人材育成が困難な小規模事業者の介護職員等に対する介護技術の再確認等のための研修やサービス提供責任者研修を実施する。 ＜県ひとづくり財団へ委託＞	
アウトプット指標 （当初の目標値）	①研修修了者３００名、②研修参加者４３０名	
アウトプット指標 （達成値）	① 研修修了者１７８名（R1)、②研修参加者１３０名(R1)	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた　→　指標：①研修修了者１７８名（R1)、②研修参加者１３０名(R1)	
	（１）事業の有効性 本事業を通じた研修の実施により、介護職員の資質向上と介護事業所におけるＯＪＴを推進することで、キャリアアップの支援が図られた。 **（２）事業の効率性** 専門的研修機関である県社会福祉協議会に委託して実施することで、専門性が高く効率的な実施ができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.9（介護分）】 介護支援専門員養成事業	【総事業費】 12,894 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県、県介護支援専門員協会、県社会福祉協議会	
事業の期間	平成３１年４月１日～令和３年３月３１日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において､安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 （平成 30～令和２年度における介護職員確保 2,452 人）	
事業の内容（当初計画）	○介護支援専門員研修（法定研修）の実施 ＜県介護支援専門員協会へ委託＞ ＜県社会福祉協議会（県福祉研修センター）へ補助＞ ○現任介護支援専門員に対し、医療的知識の習得及び医療介護連携のための連携技術向上に向けた研修の実施＜県介護支援専門員協会へ委託＞ ○福祉用具・住宅改修知識向上研修＜県社会福祉協議会へ委託＞	
アウトプット指標 （当初の目標値）	各種研修の実施による介護支援専門員の資質向上	
アウトプット指標 （達成値）	各種研修の実施による介護支援専門員の資質向上	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた　　→　　指標：研修会開催等の支援を行った結果、専門職としての能力を保持・向上	
	（１）事業の有効性 介護支援専門員を対象とした研修の実施により介護支援専門員の養成・資質向上と増加を図られた。 **（２）事業の効率性** 県介護支援専門員協会や県社会福祉協議会（県福祉研修センター）を通じて実施することで、専門性が高く効率的な実施ができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.10（介護分）】 介護人材研修支援事業 （働きやすい介護職場づくり支援事業）	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	介護事業所	
事業の期間	平成３１年４月１日～令和３年３月３１日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において､安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 （平成 30～令和２年度における介護職員確保 2,452 人）	
事業の内容（当初計画）	介護職員のキャリア形成に取り組む介護事業所を対象として、事業所の職員の研修期間における、代替職員の雇用に係る経費の 1/2 を補助する。 ＜介護事業所へ補助＞	
アウトプット指標 （当初の目標値）	雇用経費補助による研修代替職員数７０名	
アウトプット指標 （達成値）	雇用経費補助による研修代替職員数：４８名	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた　　→　指標：研修代替職員数４８名	
	（１）事業の有効性 代替職員の雇用による研修機会の確保により、介護職員の資質向上と定着の促進が図られた。 **（２）事業の効率性** 介護事業所の主体的な取り組みを支援することで、効率的な実施ができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.11（介護分）】 離職介護人材再就職支援事業	【総事業費】 3,563 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成３１年４月１日～令和３年３月３１日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において､安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 （平成 30～令和２年度における介護職員確保 2,452 人）	
事業の内容（当初計画）	潜在的有資格者の把握を強化するとともに、離職した介護人材に対して再就職に直結した実践的な研修を実施するなど、円滑な再就職につなげる。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	研修補助回数４０回　研修参加者数４０名	
アウトプット指標 （達成値）	研修補助回数７回　研修参加者数３９名	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた　　→　指標：　研修補助回数等	
	（１）事業の有効性 本事業を通じて、現在、介護職から離れている者に対し、実習や施設・事業所を見学する機会を設けることで、復職への不安を解消し、介護分野への再参入促進につながった。 **（２）事業の効率性** 県と関係団体との役割分担の下、福祉人材センターに委託したことにより、専門性の高く効率的な事業の実施が図られた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12（介護分)】 認知症高齢者総合支援推進事業（人材育成）	【総事業費】 7,833 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成３１年４月１日～令和３年３月３１日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において､安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 (平成 30～令和２年度における介護職員確保 2,452 人)	
事業の内容（当初計画）	①医療従事者向け認知症対応力向上研修 ＜県医師会、県歯科医師会等関係団体に委託＞ ②認知症介護従事者関係研修 ＜認知症介護研究・研修仙台センター、県社会福祉協議会等へ委託＞ ③認知症に携わる医療・介護人材の連携強化体制整備事業 ＜認知症施策連携推進のための研修会の開催＞	
アウトプット指標 （当初の目標値）	①医療従事者向け認知症対応力向上研修修了者数 かかりつけ医６７名（１年間)、認知症サポート医１５名（１年間)、歯科医師４０名（１年間)、薬剤師・看護職員１５０名（１年間） ②認知症介護従事者関係研修修了者数 認知症対応型サービス事業開設者等：１００名（１年間） ③認知症施策連携推進のための研修参加者：５０名（１年間）	
アウトプット指標 （達成値）	①かかりつけ医７９名（R1)、認知症サポート医２３名、(R1) 歯科医師４１名（R1)、薬剤師・看護職員２７０名（R1） ②認知症介護従事者関係研修修了者数 認知症対応型サービス事業開設者等：１０８名（R1） ③地域支援体制基盤構築関係研修修了者数 認知症初期集中支援チーム員研修：１７名（R1） 認知症地域支援推進員研修：２２名（R1）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：　認知症支援に係る知識を習得した人材の増加 観察できなかった 観察できた	

	↓ ① かかりつけ医７９名（R1)、認知症サポート医２３名（R1)、歯科医師４１名（R1)、薬剤師・看護職員２７０名（R1） ② 認知症介護従事者関係研修修了者数 認知症対応型サービス事業開設者等：１０８名（R1） ③ 地域支援体制基盤構築関係研修修了者数 認知症初期集中支援チーム員研修：１７名（R1） 認知症地域支援推進員研修：２２名（R1）
	（１）事業の有効性 研修の実施により、認知症ケアに必要な知識や技術等を多職種に習得させることで、認知症ケアに携わる人材の育成が図られた。 **（２）事業の効率性** 県と関係団体との役割分担の下、県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会、認知症介護研究・研修仙台センター等に適切に委託したことにより、専門性の高く効率的な事業の実施が図られた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13（介護分)】 地域包括ケアシステム構築推進事業（医療介護連携推進事業）	【総事業費】 1,813 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成３１年４月１日～令和３年３月３１日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において､安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 （平成 30～令和２年度における介護職員確保 2,452 人）	
事業の内容（当初計画）	地域包括支援センター職員・市町職員・介護職員等のスキルアップ・調整能力の向上を目的とした研修・出前講座	
アウトプット指標 （当初の目標値）	研修参加人数５０名	
アウトプット指標 （達成値）	研修参加人数７３名	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた　　→　研修参加人数７３名	
	（１）事業の有効性 介護職員の医療的知識に関する資質向上等を通じ、医療介護連携を推進するための人材の資質向上が図られた。 **（２）事業の効率性** 県と関係団体との役割分担の下、歯科医師会や看護協会等に適切に委託したことにより、専門性の高く効率的な事業の実施が図られた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14（介護分）】 共生のまちづくり推進事業 （権利擁護体制の推進）	【総事業費】 19 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成３１年４月１日～令和３年３月３１日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において､安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 （平成 30～令和２年度における介護職員確保 2,452 人）	
事業の内容（当初計画）	市町による市民後見人等の権利擁護人材の養成・活用を円滑に進めるため、関係機関で構成する「権利擁護人材育成協議会」を設置し、県内の体制整備を推進する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	権利擁護人材確保推進のための取組の検討、関係機関の連携体制の構築	
アウトプット指標 （達成値）	関係機関で構成する「権利擁護人材育成協議会」を設置や、連携体制を構築	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた　　→　　指標：協議会の設置	
	（１）事業の有効性 関係機関で構成する「権利擁護人材育成協議会」が設置されたことから、権利擁護活動を安定的、適正に実施するための連携体制の構築が図られた。 **（２）事業の効率性** 県レベルでの協議会を開催することにより、各市町への普及啓発・情報伝達が円滑に行われた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15（介護分)】介護人材研修支援事業	【総事業費】 4,614 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成３１年４月１日～令和３年３月３１日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において､安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 （平成 30～令和２年度における介護職員確保 2,452 人）	
事業の内容（当初計画）	① 新人職員に対する定着支援のためのエルダー､メンター制度などを整備しようとする意欲のある介護事業者に対し､制度構築の促進に向けたセミナーを開催する。＜介護労働安定センター支部）へ委託＞ ②管理者・介護職員に対し、労働関係法規、人事制度・賃金体系などの雇用管理改善の促進に向けたセミナーを開催する。 ＜介護労働安定センター支部へ委託＞	
アウトプット指標 （当初の目標値）	①研修参加者数：１２０名程度 ②研修参加者数：１６０名程度	
アウトプット指標 （達成値）	①研修参加者数：１６２名程度 ②研修参加者数：１７１名程度	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた　　→　　指標：研修参加者数３３３名	
	（１）事業の有効性 研修の実施により、新人職員育成制度の構築や雇用管理改善の取り組みが進むことで、早期離職防止と定着促進に向けた介護事業所の体制構築が図られた。 **（２）事業の効率性** 雇用管理の改善、能力の開発・向上に関する総合的支援機関である介護労働安定センターに委託することにより、専門性の高く効率的な事業の実施が図られた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16（介護分)】介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 5,886 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	介護事業所	
事業の期間	平成３１年４月１日～令和２年３月３１日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において､安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 (平成 30～令和２年度における介護職員確保 2,452 人)	
事業の内容（当初計画）	介護ロボットを導入する経費の一部を補助し、介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化など、継続して就労するための職場環境の整備を支援する。＜介護事業所へ補助＞	
アウトプット指標 （当初の目標値）	介護ロボット導入台数：２０台（１年間）	
アウトプット指標 （達成値）	介護ロボット導入台数：４８台（１年間）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた　→指標：介護ロボット導入台数：４８台（１年間）	
	（１）事業の有効性 介護ロボットを導入する経費の一部を補助したことにより、介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化など、継続して就労するための職場環境の整備が図られた。 **（２）事業の効率性** 調達方法や手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで設備整備を行い、調達の効率化が図られている。	
その他		

別紙

平成 30 年度山口県計画に関する
事後評価

令和２年１月

（令和３年１１月変更）

山口県

１．事後評価のプロセス

（１）「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☑　行った

（実施状況）

【医療分】

・平成31年３月26日　山口県医療審議会において、県地域医療構想の実現に向けた取組の評価の一環として実施

・令和２年２月21日　山口県医療審議会において、県地域医療構想の実現に向けた取組の評価の一環として実施

・令和３年２月12日　山口県医療審議会において、県地域医療構想の実現に向けた取組の評価の一環として実施

【介護分】

・平成３０年１０月２４日　山口県介護人材確保対策協議会

・平成３０年１１月　８日　山口県高齢者保健福祉推進会議

・令和　元年１０月１８日　山口県介護人材確保対策協議会

・令和　元年１０月３１日　山口県高齢者保健福祉推進会議

・令和　２年　８月２７日　令和２年度第１回山口県高齢者保健福祉推進会議

・令和　２年１０月２７日　山口県介護人材確保対策協議会

・令和　２年１１月２０日　令和２年度第２回山口県高齢者保健福祉推進会議

・令和　３年　２月１８日　令和２年度第３回山口県高齢者保健福祉推進会議

において議論

□　行わなかった

（行わなかった場合、その理由）

（２）審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

※特段の指摘はなし

２．目標の達成状況

■山口県全体（目標）

山口県においては、高齢化の進行やそれに伴う要支援・要介護認定者数の増加等に対応し、一人ひとりのニーズに応じた医療・介護サービスが提供できるよう、必要な医療・介護施設等を整備するとともに、将来的に不足が見込まれる医療・介護人材の確保・育成などの課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

山口県においては、回復期病床が不足していることから、既存病床の回復期病床への転換を促進する。

内　　容	現　状	目　標
回復期機能病床数	２，７８５床(H30.3)	２，９３０床
療養病床平均在院日数	１６８．３日(H28)	短縮させる
がん外来患者数（延べ数）	６１，０００人(H28)	６３，０００人
周産期死亡率	４．４‰(H28)	３．６‰

（参考）地域医療構想に掲げる令和７年（２０２５年）の必要病床数の推計結果

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	県計
１，３２３床	４，５０８床	４，６７４床	５，３８４床	１５，８８９床

②　居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

【定量的な目標値】

内　　容	現　状	目　標
訪問診療を行う診療所・病院数	２９０か所(H29.10)	２９９か所以上
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	３５４か所(H30.4)	３６２か所
訪問薬剤管理指導実施薬局の割合	４８．１％(H30.1)	５０．０％
訪問看護ステーション数	１２７か所(H30.7)	１２８か所以上
訪問看護師数	５６０人(H29)	５９０人
特定行為研修を修了した看護師数	９人(H29)	２９人

③　介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第７期介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

・地域密着型介護老人福祉施設　1,375 床（55 か所）　→　1,443 床（60 か所）
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
　　217 人/月分（14 か所）　→　247 人/月（16 か所）
・認知症高齢者グループホーム　2,695 床（202 か所）　→　2,713 床（203 か所）
・看護小規模多機能型居宅介護事業所　63 床（7 か所）　→　121 床（9 か所）
・介護医療院への転換　　60 床

④　医療従事者の確保に関する目標

今後の医療需要に対応できる人材の確保を図るため、医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

【定量的な目標値】

内　　容	現　状	目　標
人口１０万対医師数	２４６．５人(H28)	２５２．５人
３５歳未満の若手医師数の割合	１４．４％(H28.12)	１５．９％
自治医科大学の義務年限明け医師の県内定着率	６６．１％(H30.4)	６９．０％
臨床研修マッチング数	８９人(H29)	９０人
臨床研修後の県内就職率	６４．２％(H29)	７３．５％
県内専門研修プログラムによる研修を開始する専攻医数	４４人(H30)	５０人
総合診療研修後にへき地医療・へき地医療支援に従事する医師数	６人(H30.3)	７人
人口１０万対女性医師数	４０．３人(H28.12)	４１．９人
女性医師の復職件数	１５件(H29)	２５件
人口１０万対看護職員数	１，７３５．９人(H28)	１，８１９．７人
新卒看護職員の県内就業率	６５．４％(H30.3)	６７．０％
認定看護師養成研修を修了した看護師数	２５６人(H29)	２７６人
分娩手当・研修医手当支給施設の産科・産婦人科医師数	８９人(H29)	８９人
分娩 1,000 件あたり分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数	８．５人(H28)	８．５人
アドバンス助産師の認証者数	１３３人(H29)	１４３人
小児人口１０万人対小児科医師数	１０５．４人(H28.12)	１０７．３人
小児科以外で小児初期救急医療体制として在宅当番医制に参加している医療機関の割合	６９．８％(H29)	６９．９％
小児救急医療地域医師研修受講者数	延べ２，１９９人(H25～H29)	延べ２，５００人(H25～H30)
小児救急医療電話相談事業の相談件数	１０，７４１件(H29)	１０，９００件

二次三次救急医療機関において特別な医療処置を必要としない時間外小児救急患者の割合	２９．１％(H29)	２８．２％
がんによる死亡者数（年齢調整死亡率（75歳未満））	７９．６％(H28.3)	７２％
就業歯科衛生士数	１，４５７人(H28.12)	１，５００人
歯科衛生士養成所卒業者の県内就職率	７４％(H29.3)	９０％以上

⑤　介護従事者の確保に関する目標

山口県においては、介護職員の増加(平成 30 年度～令和２年度における介護職員確保 2,452 人)を目標とする。

【定量的な目標値】

○令和７年度の山口県で必要となる介護職員の需給状況

区　分	①需要推計	②供給推計	介護職員の不足数(①－②)
平成 27 年(2015 年)	25,336 人	25,336 人	－
令和２年(2020 年)	30,343 人	27,891 人	2,452 人
令和７年(2025)年	33,196 人	29,487 人	3,709 人

□山口県全体（達成状況）

１）目標の達成状況

（医療分）

内　　容	計画後の状況	増　減
回復期機能病床数	３，１６８床(H30.7)	１４５床増
療養病床平均在院日数	１６４．５日(H29)	△３．８日
がん外来患者数（延べ数）	６１，０００人(H28)	―
周産期死亡率	３．６‰(H30)	０．８‰減
訪問診療を行う診療所・病院数	３００か所(H31.3)	１０か所増
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	３５３か所(H31.3)	１か所減
訪問薬剤管理指導実施薬局の割合	５１．６％(H31.1)	３．５％増
訪問看護ステーション数	１４１か所(R1.7)	１４か所増
訪問看護師数	６５１人(H30)	９１人増

特定行為研修を修了した看護師数	９人(H29)	―
人口１０万対医師数	２５２．９人(H30)	６．４人増
３５歳未満の若手医師数の割合	１４．３％(H30.12)	０．１％減
自治医科大学の義務年限明け医師の県内定着率	６３．９％(H30.4)	２．２％減
臨床研修マッチング数	８７人(H30)	２人減
臨床研修後の県内就職率	６０．３％(H30)	３．９％減
県内専門研修プログラムによる研修を開始する専攻医数	４６人(H31)	２人増
総合診療研修後にへき地医療・へき地医療支援に従事する医師数	６人(H31.3)	増減なし
人口１０万対女性医師数	４３．６人(H30.12)	３．３人増
女性医師の復職件数	３０件(H30)	１５件増
人口１０万対看護職員数	１，８３２．５人(H30)	９６．６人増
新卒看護職員の県内就業率	６４．６％(H31.3)	０．８％減
認定看護師養成研修を修了した看護師数	２６９人(H30)	１３人増
分娩手当・研修医手当支給施設の産科・産婦人科医師数	１０２人(H30)	１３人増
分娩 1,000 件あたり分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数	８．６７人(H30)	０．１７人増
アドバンス助産師の認証者数	１５０人(H30)	１７人増
小児人口１０万人対小児科医師数	１１２．４人(H30.12)	７人増
小児科以外で小児初期救急医療体制として在宅当番医制に参加している医療機関の割合	７２．２％(H30)	２．４％増
小児救急医療地域医師研修受講者数	延べ２，５６４人(H25～H30)	３６５人増
小児救急医療電話相談事業の相談件数	１０，７８１件(H30)	４０件増
二次三次救急医療機関において特別な医療処置を必要としない時間外小児救急患者の割合	２９．１％(H29)	―
がんによる死亡者数（年齢調整死亡率（75歳未満））	７９．６％(H28.3)	―
就業歯科衛生士数	１，５３０人(H30.12)	７３人増
歯科衛生士養成所卒業者の県内就職率	８２．６％(H31.3)	８．６％増

（介護分）

内　　容	計画後の状況	増　減
地域密着型介護老人福祉施設	１，４１４床(57か所)	３９床増(2か所)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	２１７人/月分(14か所)	増減なし
認知症高齢者グループホーム	２，７０４床(203か所)	９床増(1か所)

看護小規模多機能型居宅介護事業所	７２床(８か所)	９床増(１か所)
介護医療院への転換	６０床(１か所)	６０床増(１か所)
介護職員の増加	２７７人(H30)	２７７人増

２）見解

（医療分）

○　地域医療構想の達成に向けた施設・設備整備、居宅等における医療の提供体制構築、医療従事者の確保の各項目において、おおむね目標に沿った成果が得られた。

○　特に、回復期機能病床数については、地域医療構想調整会議での取組促進や、当事業の周知等による活用等を図った結果、目標を大幅に上回った。

○　なお、以下の項目については一定の成果が出たものの、目標とした水準にまでは至らなかった。

・「在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数」については、２圏域で増加する等、一定の成果が出たが、廃院等により数値が悪化し、全体としては目標達成に至らなかった。

・「３５歳未満の若手医師数の割合」「自治医科大学の義務年限明け医師の県内定着率」については、事業実施により医師確保の効果はあったが、それ以上に若手医師や義務明け直後の医師の県外流出が増加したため、目標達成に至らなかった。

・「臨床研修マッチング数」「臨床研修後の県内就職率」「県内専門研修プログラムによる研修を開始する選考医数」については、平成30年から開始された新専門医制度の影響により、目標達成に至らなかった。

・「新卒看護職員の県内就業率」については、県内就業率が高い医師会立看護師養成所や准看護師学校養成所の定員割れによる卒業生減により、目標達成に至らなかった。

・「歯科衛生士養成所卒業者の県内就職率」については、順調に増加しており、専門的技術と知識を備えた歯科衛生士数の確保について一定の成果を得られたが、目標達成には至らなかった。

（介護分）

○　地域包括ケアシステムの構築に向けた地域密着型サービス施設等の整備により、圏域内の介護サービス提供体制の充実が一定程度図られた。

○　平成30年度の介護職員数については、277人の増となり、目標値の2,452人（H30～R2）達成に向けて、事業の推進を図っていく。

３）改善の方向性

（医療分）

○　令和元年度以降、以下により改善することで、目標達成を図る。

・「在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数」については、協議会及び研修会を通じた連携強化により、診療所数の増加を図る。

・「３５歳未満の若手医師数の割合」「自治医科大学の義務年限明け医師の県内定着率」

については、法改正を踏まえた取組や地元大学への入局誘導、県立病院での雇用促進等により、特に若手医師の県内定着を図る。
・「臨床研修マッチング数」「臨床研修後の県内就職率」「県内専門研修プログラムによる研修を開始する選考医数」については、県内専門研修プログラム説明会の開催、県内専門研修合同説明会の開催方法を見直すなどにより、目標達成を図る。
・「新卒看護職員の県内就業率」については、地元の特徴を活かした看護の魅力を伝える看護の魅力発見事業等を実施し、看護職を目指す若年層の増加を図る。
・「歯科衛生士養成所卒業者の県内就職率」については、引き続き養成体制を整えることで、今後の人材確保につなげる。

（介護分）
○　公募不調や既存施設の活用により未実施となった施設等の整備については、今後、整備目標の見直しを行い、介護保険事業支援計画において整備目標に到達していない地域密着型サービス施設等の整備を進める。
○　介護従事者の確保については、事業継続中であり、目標達成に向け、事業を着実に実施する。

４）目標の継続状況

☑　令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐　令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■岩国地域

１．目標

岩国地域では、回復期病床の不足、高齢化の進行という課題が存在している。これらの課題を踏まえた上で、以下を目標とする。

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

岩国地域においては、回復期病床が不足していることから、既存病床の回復期病床への転換を促進する。

内　　容	現　状	目　標
回復期機能病床数	１８０床(H30.3)	増加させる

（参考）地域医療構想に掲げる令和７年（２０２５年）の必要病床数の推計結果

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	圏域計
１３１床	４１９床	４４６床	５０５床	１，５０１床

②　居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

内　　容	現　状	目　標
訪問診療を行う診療所・病院数	２６か所(H29.10)	増加させる
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	５０か所(H30.4)	５１か所
訪問看護ステーション数	８か所(H30.7)	増加させる

④　医療従事者の確保に関する事業

医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

内　　容	現　状	目　標
人口１０万対医師数	２０３．５人(H28)	２２０．７人
人口１０万対看護職員数	１，６４４．７人(H28)	増加させる

２．計画期間

平成 30 年４月１日～平成 31 年３月 31 日

□岩国地域（達成状況）

１）目標の達成状況

内　　容	計画後の状況	増　減
回復期機能病床数	２１６床(H30.7)	３６床増
訪問診療を行う診療所・病院数	２８か所(H31.3)	２か所増
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	５０か所(H31.3)	増減なし
訪問看護ステーション数	１０か所(R1.7)	２か所増
人口１０万対医師数	２１５．９人(H30)	１２．４人増
人口１０万対看護職員数	１，６５６．４人(H30)	１１．７人増

２）見解

○　地域医療構想の達成に向けた施設・設備整備、居宅等における医療の提供体制構築、医療従事者の確保の各項目において、おおむね目標に沿った成果が得られた。

○　なお、以下の項目については一定の成果が出たものの、目標とした水準にまでは至らなかった。

・「在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数」については、医療機関数を維持する等、一定の成果が出たが、目標達成に至らなかった。

・「人口１０万対医師数」については、医師数が増加する等、一定の成果が出たが、目標とした水準にまでは至らなかった。

３）改善の方向性

○　令和元年度以降、以下により改善することで、目標達成を図る。

・「在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数」については、協議会及び研修会を通じて連携強化を図り、診療所数の増加を図る。

・「人口１０万対医師数」については、法改正を踏まえた取組等により、特に若手医師の県内定着を図る。

４）目標の継続状況

☑　令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和元年度計画における関連目標の記載ページ；P13）

□　令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■柳井地域

１．目標

柳井地域では、回復期病床の不足や高齢化の進行、高齢者数の増加等に伴う要支援・要介護認定者数の増加等に対応し、高齢者一人ひとりのニーズに応じた介護サービスを提供するための介護施設等の不足という課題が存在している。これらの課題を踏まえた上で、以下を目標とする。

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

柳井地域においては、回復期病床が不足していることから、既存病床の回復期病床への転換を促進する。

内　　容	現　状	目　標
回復期機能病床数	１４０床(H30.3)	増加させる

（参考）地域医療構想に掲げる令和７年（２０２５年）の必要病床数の推計結果

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	圏域計
４９床	２５０床	２２９床	５６３床	１，０９１床

②　居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

内　　容	現　状	目　標
訪問診療を行う診療所・病院数	１７か所(H29.10)	増加させる
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	３１か所(H30.4)	３２か所
訪問看護ステーション数	７か所(H30.7)	増加させる

④　医療従事者の確保に関する事業

医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

内　　容	現　状	目　標
人口１０万対医師数	２０３．０人(H28)	２１４．７人
人口１０万対看護職員数	２，１４３．８人(H28)	増加させる
小児救急医療受診者数（人）	２１７人(H29)	２１０人

２．計画期間

平成 30 年４月１日～平成 31 年３月 31 日

□柳井地域（達成状況）

１）目標の達成状況

内　　容	計画後の状況	増　減
回復期機能病床数	１５９床(H30.7)	１９床増
訪問診療を行う診療所・病院数	２１か所(H31.3)	４か所増
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	３２か所(H31.3)	１か所増
訪問看護ステーション数	６か所(R1.7)	１か所減
人口１０万対医師数	２１４人(H30)	１１人増
人口１０万対看護職員数	２，０７８．８人(H30)	６５人減
小児救急医療受診者数（人）	３００人(H30)	８３人減

２）見解

○　地域医療構想の達成に向けた施設・設備整備、居宅等における医療の提供体制構築、医療従事者の確保の各項目において、おおむね目標に沿った成果が得られた。

○　なお、以下の項目については一定の成果が出たものの、目標とした水準にまでは至らなかった。

・「訪問看護ステーション数」については、本区域においては目標達成に至らなかった。

・「人口１０万対医師数」については、医師数が増加する等、一定の成果が出たが、目標とした水準にまでは至らなかった。

・「人口１０万対看護職員数」については、本区域においては目標達成に至らなかった。

３）改善の方向性

○　令和元年度以降、以下により改善することで目標達成を図る。

・「訪問看護ステーション数」については、看護職員の養成・確保、資質向上等の取組充実により、支援を図る。

・「人口１０万対医師数」については、法改正を踏まえた取組等により、特に若手医師の県内定着を図る。

・「人口１０万対看護職員数」については、看護職員確保に向けた情報発信・普及啓発や再就業支援の充実を図り、看護職員数の増加を図る。

４）目標の継続状況

☑　令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和元年度計画における関連目標の記載ページ；P14）

□　令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■周南地域

周南地域では、回復期病床の不足、高齢化の進行、高齢者数の増加等に伴う要支援・要介護認定者数の増加等に対応し、高齢者一人ひとりのニーズに応じた介護サービスを提供するための介護施設等の不足という課題が存在している。これらの課題を踏まえた上で、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

周南地域においては、回復期病床が不足していることから、既存病床の回復期病床への転換を促進する。

内　　容	現　状	目　標
回復期機能病床数	５８９床(H30.3)	増加させる

（参考）地域医療構想に掲げる令和７年（２０２５年）の必要病床数の推計結果

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	圏域計
２２３床	７４５床	８４２床	７３７床	２，５４７床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

内　　容	現　状	目　標
訪問診療を行う診療所・病院数	３８か所(H29.10)	増加させる
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	６５か所(H30.4)	６６か所
訪問看護ステーション数	１３か所(H30.7)	増加させる

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第７期介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

・地域密着型介護老人福祉施設 147 床(6 か所) →176 床(7 か所)
・認知症高齢者グループホーム 503 床(40 か所) → 521 床(41 か所)
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 10 人／月分(1 か所)→20 人／月分(2 か所)
・看護小規模多機能型居宅介護事業所 0 床(0 か所) → ９床 (1 か所)

④ 医療従事者の確保に関する事業

医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

内　　容	現　状	目　標
人口１０万対医師数	１９８．１人(H28)	２１１．８人
人口１０万対看護職員数	１，３９７．２人(H28)	増加させる

２．計画期間

平成 30 年４月１日～令和３年３月 31 日

□周南地域（達成状況）

1）目標の達成状況

（医療分）

内　　容	計画後の状況	増　減
回復期機能病床数	６２８床(H30.7)	３９床増
訪問診療を行う診療所・病院数	３８か所(H31.3)	増減なし
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	６４か所(H31.3)	１か所減
訪問看護ステーション数	１４か所(R1.7)	１か所増
人口１０万対医師数	２０２．１人(H30)	４人増
人口１０万対看護職員数	１，４８６．０人(H30)	８８．８人増

（介護分）

内　　容	計画後の状況	増　減
地域密着型介護老人福祉施設	１７６床(７か所)	２９床増(１か所)
認知症高齢者グループホーム	５１２床(41か所)	９床増(1か所)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	１０人/月分(１か所)	増減なし
看護小規模多機能型居宅介護事業所	０人/月分(０か所)	増減なし

2）見解

（医療分）

○　地域医療構想の達成に向けた施設・設備整備、居宅等における医療の提供体制構築、医療従事者の確保の各項目において、おおむね目標に沿った成果が得られた。

○　なお、以下の項目については一定の成果が出たものの、目標とした水準にまでは至らなかった。

・「訪問診療を行う診療所・病院数」については、医療機関数を維持する等、一定の成果が出たが、目標達成には至らなかった。

・「人口１０万対医師数」については、医師数が増加する等、一定の成果が出たが、目標とした水準にまでは至らなかった。

（介護分）

○　地域包括ケアシステムの構築に向けた地域密着型サービス施設等の整備により、圏域内の介護サービス提供体制の充実が一定程度図られた。

3）改善の方向性

（医療分）

○　平成30年度以降、以下により改善することで目標達成を図る。

・「訪問診療を行う診療所・病院数」については、地域ごとの在宅医療提供体制の構築に向け、事業内容の拡充を図る。

・「人口１０万対医師数」については、法改正を踏まえた取組等により、特に若手医師

の県内定着を図る。

（介護分）

○　公募不調等により未実施となった施設等の整備については、今後、整備目標の見直しを行い、第７期介護保険事業支援計画において整備目標に到達していない地域密着型サービス施設等の整備を進める。

４）目標の継続状況

☑　令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和元年度計画における関連目標の記載ページ；P15）

□　令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■山口・防府地域

１．目標

山口・防府地域では、回復期病床の不足や山間部の過疎化、高齢者数の増加等に伴う要支援・要介護認定者数の増加等に対応し、高齢者一人ひとりのニーズに応じた介護サービスを提供するための介護施設等の不足という課題が存在している。これらの課題を踏まえた上で、以下を目標とする。

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

山口・防府地域においては、回復期病床が不足していることから、既存病床の回復期病床への転換を促進する。

内　　容	現　状	目　標
回復期機能病床数	５４４床(H30.3)	５８８床

（参考）地域医療構想に掲げる令和７年（２０２５年）の必要病床数の推計結果

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	圏域計
２７５床	９７４床	８９９床	８６０床	３，００８床

②　居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

内　　容	現　状	目　標
訪問診療を行う診療所・病院数	５１か所(H29.10)	増加させる
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	７４か所(H30.4)	７５か所
訪問看護ステーション数	３５か所(H30.7)	増加させる

③　介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第７期介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

・地域密着型介護老人福祉施設　293 床(13 か所)→ 332 床(15 か所)

④　医療従事者の確保に関する事業

医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

内　　容	現　状	目　標
人口１０万対医師数	２１３．６人(H28)	２２０．０人
人口１０万対看護職員数	１，６３４．３人(H28)	増加させる

２．計画期間

平成30年４月１日～令和３年３月31日

□山口・防府地域（達成状況）

１）目標の達成状況

（医療分）

内　　容	計画後の状況	増　減
回復期機能病床数	５７４床(H30.7)	３０床増
訪問診療を行う診療所・病院数	５５か所(H31.3)	４か所増
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	７０か所(H31.3)	４か所減
訪問看護ステーション数	３８か所(R1.7)	３か所増
人口１０万対医師数	２２３．４人(H30)	９．８人増
人口１０万対看護職員数	１，６９８．７人(H30)	６４．４人増

（介護分）

内　　容	計画後の状況	増　減
地域密着型介護老人福祉施設	３０３床(14 か所)	１０床増(1 か所)

２）見解

（医療分）

○　地域医療構想の達成に向けた施設・設備整備、居宅等における医療の提供体制構築、医療従事者の確保の各項目において、おおむね目標に沿った成果が得られた。

○　なお、以下の項目については一定の成果が出たものの、目標とした水準にまでは至らなかった。

・「回復期機能病床数」については、病床数が増加する等、一定の成果が出たが、目標とした水準にまでは至らなかった。

・「在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数」については、廃業等により医療機関数が減少したため、目標達成には至らなかった。

（介護分）

○　地域包括ケアシステムの構築に向けた地域密着型サービス施設等の整備により、圏域内の介護サービス提供体制の充実が図られた。

３）改善の方向性

（医療分）

○　令和元年度以降、以下により改善することで目標達成を図る。

・「回復期機能病床数」については、地域医療構想調整会議での取組促進や、当事業の周知等による活用等を図る。

・「在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数」については、協議会及び研修会を通じて連携強化を図り、診療所数の増加を図る。

（介護分）

○　引き続き取組を継続し、良質かつ適切な医療・介護サービスの構築に努める。

４）目標の継続状況

☑　令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和元年度計画における関連目標の記載ページ；P16）

☐　令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■宇部・小野田地域

１．目標

宇部・小野田地域では、回復期病床の不足や山間部の過疎化、高齢者数の増加等に伴う要支援・要介護認定者数の増加等に対応し、高齢者一人ひとりのニーズに応じた介護サービスを提供するための介護施設等の不足という課題が存在している。これらの課題を踏まえた上で、以下を目標とする。

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

宇部・小野田地域においては、回復期病床が不足していることから、既存病床の回復期病床への転換を促進する。

内　　容	現　状	目　標
回復期機能病床数	３９５床(H30.3)	４１９床

（参考）地域医療構想に掲げる令和７年（２０２５年）の必要病床数の推計結果

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	圏域計
３２８床	９３７床	８７９床	１，０６４床	３，２０８床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

内　　容	現　状	目　標
訪問診療を行う診療所・病院数	７１か所(H29.10)	増加させる
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	６０か所(H30.4)	６１か所
訪問看護ステーション数	２９か所(H30.7)	増加させる

③ 介護施設等の整備に関する目標

介護療養型医療施設転換整備計画に基づき、介護医療院への転換整備を行う。

【定量的な目標値】

・介護医療院への転換　60 床

④ 医療従事者の確保に関する事業

医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

内　　容	現　状	目　標
人口１０万対医師数	３７８．７人(H28)	維持する
人口１０万対看護職員数	２，０２５．８人(H28)	増加させる

２．計画期間

平成 30 年４月１日～令和３年３月 31 日

□宇部・小野田地域（達成状況）

１）目標の達成状況

（医療分）

内　　容	計画後の状況	増　減
回復期機能病床数	４０８床(H30.7)	１３床増
訪問診療を行う診療所・病院数	７０か所(H31.3)	１か所減
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	６３か所(H31.3)	３か所増
訪問看護ステーション数	３５か所(R1.7)	６か所増
人口１０万対医師数	３８４人(H30)	５．３人増
人口１０万対看護職員数	２，１６５．２人(H30)	１３９．４人増

（介護分）

内　　容	計画後の状況	増　減
介護医療院への転換	６０床(１か所)	６０床増(１か所)

・介護療養型医療施設の転換〈介護医療院〉（継続中：１か所・６０床）

２）見解

（医療分）

○　地域医療構想の達成に向けた施設・設備整備、居宅等における医療の提供体制構築、医療従事者の確保の各項目において、おおむね目標に沿った成果が得られた。

○　なお、以下の項目については一定の成果が出たものの、目標とした水準にまでは至らなかった。

・「回復期機能病床数」については、病床数が増加する等、一定の成果が出たが、目標とした水準にまでは至らなかった。

・「訪問診療を行う診療所・病院数」については、本区域においては、目標達成に至らなかった。

（介護分）

○　地域包括ケアシステムの構築に向けた地域密着型サービス施設等の整備により、圏域内の介護サービス提供体制の充実が図られた。

３）改善の方向性

（医療分）

○　令和元年度以降、以下により改善することで目標達成を図る。

・「回復期機能病床数」については、地域医療構想調整会議での取組促進や、当事業の周知等による活用等を図る。

・「訪問診療を行う診療所・病院数」については、地域ごとの在宅医療提供体制の構築に向け、事業内容の拡充を図る。

（介護分）

○　引き続き取組を継続し、良質かつ適切な医療・介護サービスの構築に努める。

４）目標の継続状況

☑　令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和元年度計画における関連目標の記載ページ；P17）

☐　令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■下関地域

１．目標

下関地域では、回復期病床の不足、高齢化の進行、高齢者数の増加等に伴う要支援・要介護認定者数の増加等に対応し、高齢者一人ひとりのニーズに応じた介護サービスを提供するための介護施設等の不足という課題が存在している。これらの課題を踏まえた上で、以下を目標とする。

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

下関地域においては、回復期病床が不足していることから、既存病床の回復期病床への転換を促進する。

内　　容	現　状	目　標
回復期機能病床数	８８４床(H30.3)	増加させる

（参考）地域医療構想に掲げる令和７年（２０２５年）の必要病床数の推計結果

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	圏域計
２６４床	８５６床	１，０６７床	１，２９５床	３，４８２床

②　居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

内　　容	現　状	目　標
訪問診療を行う診療所・病院数	２７か所(H29.10)	増加させる
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	３９か所(H30.4)	４０か所
訪問看護ステーション数	２７か所(H30.7)	増加させる

③　介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第７期介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 90 人／月分(6 か所)→105 人／月分(7 か所)

・看護小規模多機能型居宅介護事業所　0 床(0 か所) → 9 床 (1 か所)

④　医療従事者の確保に関する事業

医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

内　　容	現　状	目　標
人口１０万対医師数	２６２．３人(H28)	維持する
人口１０万対看護職員数	１，７９７．７人(H28)	増加させる

２．計画期間

平成 30 年４月１日～令和３年３月 31 日

□下関地域（達成状況）

１）目標の達成状況

（医療分）

内　　容	計画後の状況	増　減
回復期機能病床数	１，０８８床(H30.7)	２０４床増
訪問診療を行う診療所・病院数	６９か所(H31.3)	１か所増

在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	３９か所(H31.3)	増減なし
訪問看護ステーション数	２９か所(R1.7)	２か所増
人口１０万対医師数	２６５．１人(H30)	２．８人増
人口１０万対看護職員数	１，９７０．８人(H30)	１７３．１人増

（介護分）

内　　容	計画後の状況	増　減
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	９０人/月分(６か所)	増減なし
看護小規模多機能型居宅介護事業所	９床(１か所)	９床増(１か所)

２）見解

（医療分）

○　地域医療構想の達成に向けた施設・設備整備、居宅等における医療の提供体制構築、医療従事者の確保の各項目において、おおむね目標に沿った成果が得られた。

○　「在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数」については、医療機関数を維持する等、一定の成果が出たが、目標達成には至らなかった。

（介護分）

○　地域包括ケアシステムの構築に向けた地域密着型サービス施設等の整備により、圏域内の介護サービス提供体制の充実が一定程度図られた。

３）改善の方向性

（医療分）

○　「在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数」については、協議会及び研修会を通じて連携強化を図り、診療所数の増加を図る。

（介護分）

○　公募不調等により未実施となった施設等の整備については、条件等の再検討を行い、整備目標の達成に向け、引き続き地域密着型サービス施設等の整備を進める。

４）目標の継続状況

☑　令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和元年度計画における関連目標の記載ページ；P18）

☐　令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■長門地域

１．目標

長門地域では、回復期病床の不足、高齢化の進行という課題が存在している。これらの課題を踏まえた上で、以下を目標とする。

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

長門地域においては、回復期病床が不足していることから、既存病床の回復期病床への転換を促進する。

また、圏域の課題である救急対応の体制確保や急性期機能の強化により、圏域内で急性期医療に対応できる体制を確保する。

内　　容	現　状	目　標
回復期機能病床数	３８床(H30.3)	５８床
二次保健医療圏の完結率	９０．９６％(H28)	９１．１％（R4)

（参考）地域医療構想に掲げる令和７年（２０２５年）の必要病床数の推計結果

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	圏域計
２９床	１４９床	１３１床	１２８床	４３７床

②　居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

内　　容	現　状	目　標
訪問診療を行う診療所・病院数	６か所(H29.10)	増加させる
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	１２か所(H30.4)	１３か所
訪問看護ステーション数	４か所(H30.7)	増加させる

④　医療従事者の確保に関する事業

医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

内　　容	現　状	目　標
人口１０万対医師数	１７７．７人(H28)	１９５．９人
人口１０万対看護職員数	１，８５４．３人(H28)	増加させる
小児救急医療受診者数（人）	１，０１１人(H29)	９８０人

２．計画期間

平成 30 年４月１日～令和３年３月 31 日

□長門地域（達成状況）

１）目標の達成状況

内　　容	計画後の状況	増　減
回復期機能病床数	３８床(H30.7)	増減なし
訪問診療を行う診療所・病院数	６か所(H31.3)	増減なし
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	１２か所(H31.3)	増減なし
訪問看護ステーション数	５か所(R1.7)	１か所増
人口１０万対医師数	１７５．８人(H30)	１．９人減
人口１０万対看護職員数	１，９３０．３人(H30)	７６人増
小児救急医療受診者数（人）	７５８人(H30)	２５３人減

２）見解

○　地域医療構想の達成に向けた施設・設備整備、居宅等における医療の提供体制構築、医療従事者の確保の各項目において、おおむね目標に沿った成果が得られた。

○　なお、以下の項目については一定の成果が出たものの、目標とした水準にまでは至らなかった。

・「回復期機能病床数」については、病床数を維持する等、一定の成果が出たが、目標達成には至らなかった。

・「訪問診療を行う診療所・病院数」「在宅訪問歯科協力歯科診療所数」については、医療機関数を維持する等、一定の成果が出たが、目標達成には至らなかった。

・「人口１０万対医師数」については、本区域においては目標達成に至らなかった。

３）改善の方向性

○　令和元年度以降、以下により改善することで目標達成を図る。

・「回復期機能病床数」については、地域医療構想調整会議での取組促進や、当事業の周知等による活用等を図る。

・「訪問診療を行う診療所・病院数」については、地域ごとの在宅医療提供体制の構築に向け、事業内容の拡充を図る。

・「在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数」については、協議会及び研修会を通じて連携強化を図り、診療所数の増加を図る。

・「人口１０万対医師数」については、法改正を踏まえた取組等により、特に若手医師の県内定着を図る。

４）目標の継続状況

☑　令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和元年度計画における関連目標の記載ページ；P19）

□　令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■萩地域

１．目標

萩地域では、回復期病床の不足や高齢化の進行という課題が存在している。これらの課題を踏まえた上で、以下を目標とする。

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

萩地域においては、回復期病床が不足していることから、既存病床の回復期病床への転換を促進する。

内　　容	現　状	目　標
回復期機能病床数	１５床(H30.3)	７２床

（参考）地域医療構想に掲げる令和７年（２０２５年）の必要病床数の推計結果

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	圏域計
２４床	１７８床	１８１床	２３２床	６１５床

②　居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

内　　容	現　状	目　標
訪問診療を行う診療所・病院数	１３か所(H29.10)	増加させる
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	２４か所(H30.4)	２５か所
訪問看護ステーション数	４か所(H30.7)	増加させる

③　医療従事者の確保に関する事業

医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

内　　容	現　状	目　標
人口１０万対医師数	１７４．７人(H28)	１９２．１人
人口１０万対看護職員数	１，８１３．５人(H28)	増加させる

２．計画期間

平成 30 年４月１日～令和３年３月 31 日

□萩地域（達成状況）

１）目標の達成状況

内　　容	計画後の状況	増　減
回復期機能病床数	５７床(H30.7)	４２床増
訪問診療を行う診療所・病院数	１３か所(H31.3)	増減なし

在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	２３か所(H31.3)	１か所増
訪問看護ステーション数	４か所(R1.7)	増減なし
人口１０万対医師数	１８６．８人(H30)	１２．１人増
人口１０万対看護職員数	１，９１２人(H30)	９８．５人増

２）見解

○　地域医療構想の達成に向けた施設・設備整備、居宅等における医療の提供体制構築、医療従事者の確保の各項目において、おおむね目標に沿った成果が得られた。

○　なお、以下の項目については一定の成果が出たものの、目標とした水準にまでは至らなかった。

・「回復期機能病床数」については、病床数が増加する等、一定の成果が出たが、目標とした水準にまでは至らなかった。

・「訪問診療を行う診療所・病院数」「訪問看護ステーション数」については、医療機関数を維持する等、一定の成果が出たが、目標達成には至らなかった。

・「人口１０万対医師数」については、医師数が増加する等、一定の成果が出たが、目標とした水準にまでは至らなかった。

３）改善の方向性

○　令和元年度以降、以下により改善することで目標達成を図る。

・「回復期機能病床数」については、地域医療構想調整会議での取組促進や、当事業の周知等による活用等を図る。

・「訪問診療を行う診療所・病院数」については、地域ごとの在宅医療提供体制の構築に向け、事業内容の拡充を図る。

・「訪問看護ステーション数」については、看護職員の養成・確保、資質向上等の取組充実により、支援を図る。

・「人口１０万対医師数」については、法改正を踏まえた取組等により、特に若手医師の県内定着を図る。

４）目標の継続状況

☑　令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和元年度計画における関連目標の記載ページ；P20）

☐　令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

３．事業の実施状況

事業の区分	１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.１（医療分）】 医療機能分化連携推進事業	【総事業費】 450,099 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	医療機関、山口県	
事業の期間	平成 30 年４月１日～令和３年３月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	「山口県地域医療構想」の実現に向け、地域における協議を踏まえた医療機関の自主的な取組を支援し、医療機能の分化・連携を推進する必要がある。	
	アウトカム指標：回復期病床の整備数：145 床（H30） 二次保健医療圏（長門保健医療圏）の完結率：90.96%(H28)→91.1%(R4)	
事業の内容（当初計画）	回復期機能の確保や地域における医療機能の集約化・強化等、地域医療構想の実現に向けて必要な医療機関の機能強化・連携体制整備を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・補助を行う医療機関数：８以上（各二次医療圏１以上）	
アウトプット指標（達成値）	・補助を行う医療機関数：２機関（H30）、１機関（R1） ・回復期病床の増加数：　681 床（H30）、281 床（R1）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：回復期病床の増加数 ・回復期病床の増加数　681 床(H30)、281 床(R1) （うち補助事業分　 36 床(H30)、　6 床(R1)） （参考）地域医療構想調整会議における協議の進展等により、回復期病床数は増加傾向。引き続き、構想実現に向けた協議を続ける。	
	（１）事業の有効性 医療機関の回復期病床への転換に係る支援や、地域医療構想調整会議での協議の進展等により、本県で不足する回復期病床の確保が推進された。 **（２）事業の効率性** 医療機能の分化・連携に係る医療機関の取組を支援することで、地域医療体制の確保に向けた取組を効率的に支援できた。また施設整備にあたっては、医療機関において県に準拠した契約手続きをとることにより、コスト低下を図っている。	
その他		

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="2">１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>【No.２（医療分）】
がん医療体制整備事業
（がん診療施設施設設備整備事業）</td><td>【総事業費】
55,022 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="2">岩国地域、宇部・小野田地域、長門地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="2">医療機関（がん診療連携拠点病院等）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="2">平成 30 年４月１日～令和２年３月 31 日
□継続　／　☑終了</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="2">県内各圏域における急性期機能の集約化、不足する回復期機能の確保等に係る施設・設備整備を充実させることにより、がん患者に対する効率的な医療サービスが提供できるような医療機関間における機能分化・役割分担が必要
※既存病床数(H27 病床機能報告)と令和 7 年(2025 年)の必要病床数
（単位：床）
<table>
<tr><td></td><td>高度急性期</td><td>急性期</td><td>回復期</td><td>慢性期</td><td>休棟等</td><td>未選択</td><td>合計</td></tr>
<tr><td>既存病床数 a</td><td>2,628</td><td>7,340</td><td>2,084</td><td>9,686</td><td>423</td><td>112</td><td>22,273</td></tr>
<tr><td>必要病床数 b</td><td>1,323</td><td>4,508</td><td>4,674</td><td>5,384</td><td>－</td><td>－</td><td>15,889</td></tr>
<tr><td>a - b</td><td>1,305</td><td>2,832</td><td>△2,590</td><td>4,302</td><td>423</td><td>112</td><td>6,384</td></tr>
</table>
アウトカム指標：がん外来患者数の増加
（H28 延べ約 61,000 人　→　H30　延べ約 63,000 人）</td></tr>
<tr><td>事業の内容（当初計画）</td><td colspan="2">がん診療連携拠点病院等のがん医療の質の向上に向けて、がん診療施設として必要ながんの医療機器及び臨床検査機器等の備品の設置に対する経費の一部を助成する。
【実施内容】
・がん診療連携拠点病院等に対する設備整備費の支援</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標（当初の目標値）</td><td colspan="2">・補助施設数　２か所</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標（達成値）</td><td colspan="2">・補助施設数（設備整備を行った医療機関数）１か所（H30）、１か所（R1）</td></tr>
<tr><td>事業の有効性・効率性</td><td colspan="2">事業終了後１年以内のアウトカム指標：
・がん外来患者数の増加（H30 統計数値未公表）
統計数値は現時点で公表されていないが、アウトプット指標のとおり１か所に対して補助し、がん医療体制の整備について一定の成果は得られたものと考える。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2">**（１）事業の有効性**
医療機関の設備整備を支援することにより、がん患者の医療ニーズに対応した質の高いがん医療を提供する体制の整備が進展している。
（２）事業の効率性
高度な診療の提供に向けた取組を支援することで、地域におけるがん医療体制の整備を効率的に支援できた。また整備では、医療機関において県に準拠した手続きをとることにより、コスト低下を図っている。</td></tr>
</table>

事業の区分	１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.3（医療分）】 周産期医療体制総合対策事業 （院内助産所・助産師外来整備支援事業）	【総事業費】 6,240 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 30 年４月１日～平成 31 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	周産期医療における機能分化・役割分担を推進し、産科医がハイリスク患者の治療等に専念できる環境を整備するため、正常妊娠・正常分娩について医師との連携のもと自己の責任と判断で独自に取り扱うことができる助産師の活用が必要	
	アウトカム指標： 周産期死亡率の減少（4.4%（H28）→3.6%（H30））	
事業の内容（当初計画）	分娩を取り扱う施設の減少、分娩を取り扱う医師の減少が進んでいる中、地域における分娩の場の確保や産科医師の負担軽減を図るため、産科を有する病院・診療所における院内助産所・助産師外来の整備を促進するために必要な経費を支援する。 【実施内容】 ・院内助産所・助産師外来の整備に係る施設・設備整備費の支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	・院内助産所・助産師外来の開設又は強化補助施設数： ４箇所（H30 年度）	
アウトプット指標（達成値）	・院内助産所・助産師外来の開設又は強化補助施設数 ２箇所（H30 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： ・周産期死亡率の減少　4.4%（H28）→3.6%（H30） 助産師外来の整備支援施設数が増加することで、周産期医療における機能分化、役割分担が推進され、周産期死亡率の減少に一定の効果が得られた。	
	（１）事業の有効性 分娩を取り扱う施設や医師の減少が進んでいる中、本事業の実施により、助産師外来の整備か所数の維持が図られ、助産師の活用推進に効果があった。 **（２）事業の効率性** 産科を有する病院・診療所に直接事業の周知を行い、効率的に院内助産所・助産師外来を整備するとともに、経費の節減を行った。	
その他		

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.４（医療分）】 在宅医療提供体制充実支援事業	【総事業費】 15,702 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（郡市医師会委託）	
事業の期間	平成 30 年４月１日～平成 31 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行に伴う在宅医療需要の増大に対応するため、県在宅医療推進協議会等の意見を踏まえた、在宅医療提供体制の充実に向けた取組が必要。	
	アウトカム指標：訪問診療を行う診療所・病院数の増加 （290 か所（H29.10）→299 か所以上（H31.3））	
事業の内容（当初計画）	郡市医師会を主体とした、日常生活圏域単位での在宅医療提供のしくみづくりや在宅医療機関の拡大等の取組を実施する。 【実施内容】 ・在宅医療機関を構成員とする協議会の開催 ・在宅医療機関と後方支援病院の連携体制の確保 ・在宅医療機関相互の連携体制の構築（モデル事業） ・在宅医療機関不足地域への在宅医紹介制度の構築 ・医師等に対する研修、地域住民に対する普及啓発	
アウトプット指標（当初の目標値）	・協議会の開催回数：１６回（各二次医療圏２回）	
アウトプット指標（達成値）	・協議会の開催回数：１５回 協議会（全体会議）の開催数は目標を１下回ったが、別にテーマ毎に専門部会や運営会議等が開催され、事業の進捗が図られている。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： ・訪問診療を行う診療所・病院数 290 か所（H29.10）→300 か所（H31.3） 地域全体への波及を図るため、30 年度から郡市医師会を主体とし、在宅医療機関の拡大・連携強化等の取組を行った結果、目標を上回る増加となった。医療機関の在宅参入は短期的な取組で成果を得ることが難しいため、継続的な取組が必要であり、引き続き体制の整備・充実に取り組む。	
	（１）事業の有効性 30 年度から当事業により、医師等に対する研修等による在宅医療機関の拡大や、在宅医療機関相互や在宅医療機関と後方支援病院との連携体制の強化等に取り組むことで、訪問診療を行う診療所・病院数が目標を上回る 10 機関増加し、在宅医療提供体制の充実が図られた。 **（２）事業の効率性** 郡市医師会が主体となり、地域の在宅医療機関で構成される協議会を通じて在宅医療提供の仕組みづくりや在宅医療機関の拡大等に取り組むこととしていることから、地域の実情を踏まえた効果的な体制の整備・充実を図ることが可能となっている。	
その他		

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.５（医療分）】 看護職員資質向上推進事業 （訪問看護師育成支援事業）	【総事業費】 124,689 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域 下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（山口県看護協会委託）、医療機関	
事業の期間	平成30年４月１日～平成31年３月31日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・在宅医療ニーズの増加等により、訪問看護師の需要が増大することから、訪問看護師の更なる確保及び質の向上が必要 ・県独自調査によると、看護学生は就職時に新人教育制度等の整備を重視する傾向があるため、新人教育制度の充実が必要	
	アウトカム指標：・訪問看護師数560人(H29) ⇒ 590人(H30) ・人口10万人当たり看護職員数1735.9人(H28)⇒1819.7人(H30))	
事業の内容（当初計画）	訪問看護の経験に応じた研修開催とともに、地域における訪問看護の課題等を協議し、安心安全な訪問看護の提供を図る。 【実施内容】 ・初任者、中堅、管理者など経験・職位に応じた研修等の開催 ・新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修に対する補助 ・新人看護職員研修の企画、運営等を行う者への研修会開催 （研修責任者研修、教育担当者研修、実地指導者研修）	
アウトプット指標（当初の目標値）	・訪問看護師初任者研修の受講者数　30人（H30） ・新人看護職員研修の実施機関数　30病院（H30）	
アウトプット指標（達成値）	・訪問看護師初任者研修の修了者数　：18 人（H30） ・新人看護職員研修事業の補助施設数：29 病院（H30）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・訪問看護師数：平成30年12月末の衛生行政報告例による統計では、訪問看護ステーションの従事者は651人（H29：560人と比較する）と増加しており、一定の効果が得られた。 ・人口10万人当たり看護職員数：1735.9人（H28）⇒　1832.5（H30） 目標に到達し、また、補助により29病院（H30）が事業を実施する等、一定の成果は得られた。	
	（１）事業の有効性 山口県内の訪問看護ステーション等において、訪問看護師が確保され、また、各病院における新人看護職員研修体制の構築にも繋がった。 **（２）事業の効率性** 研修実施を看護師の職能団体である山口県看護協会に委託することにより、効率的に実施している。また、研修内容は、病院で新人看護職員研修に携わる担当者をはじめ、看護大学・養成所の教員等を含めて検討することにより、基礎教育の状況等を踏まえた内容が提供でき、参加者の活用に繋がった。訪問看護師初任者研修については、受講者の目標数を下回っている状況にあることから、研修の開催期間やカリキュラム等について見直しを行う等改善を図っていく。	

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.6（医療分）】 看護職員資質向上推進事業 （特定行為研修派遣助成事業）	【総事業費総額】 879 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域 下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県、医療機関	
事業の期間	平成30年４月１日～平成31年３月31日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高度化・多様化する医療ニーズに対応するため、在宅医療等を支えていく特定行為研修を修了した看護師の育成が必要	
	アウトカム指標：特定行為研修を修了した看護師数 ９人（H29）⇒29人（H30）	
事業の内容（当初計画）	地域の医療提供体制の充実を図るためには、看護師の資質の向上が不可欠であることから、特定行為を行う看護師の育成を支援し、看護サービスの質の向上を図るとともに、看護師の確保・育成を促進する。 【実施内容】 ・特定行為研修へ看護師を派遣する病院への研修費用の助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	・助成を行った施設数　20か所（H30）	
アウトプット指標（達成値）	・助成を行った施設数　３か所（H30）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・特定行為研修を修了した看護師数　⇒　統計が出ていない（不定期） 統計が出ていないため、指標は確認できないが、助成人数は３人で、一定の効果が見られた。制度の周知不足によりアウトプット指標が目標未達成となっているが、今後は、病院立入検査や研修等の機会を通じ、制度の周知を図っていく。	
	（１）事業の有効性 本事業実施により、特定行為を行う看護師の育成促進となり、看護師の資質向上が図られた。 **（２）事業の効率性** 特定行為を行う看護師の需要が特に高い病院と訪問看護ステーションに限定して支援することにより、効率的に支援している。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.7（医療分)】 若手医師確保総合対策事業 （医師修学資金貸付事業)	【総事業費】 58,566 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成 30 年４月１日～平成 31 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・平成 28 年の人口当たり医師数は、医育機関のある圏域では全国平均 240.1 人を大きく超えるが、それ以外のほとんどの地域では全国平均を下回っている。特に山陰側の萩圏域では 174.7 人であり、地域偏在が顕著。 ・35 歳未満の若手医師が、平成 28 年は平成 10 年の 69.7%となっており、若手医師の確保・育成が課題となっている。	
	アウトカム指標：35 歳未満の若手医師数の割合 14.4%(H28.12 月末）→ 15.9%(H30.12)	
事業の内容（当初計画)	将来、県内の公的医療機関等で診療に従事しようとする医学生に修学資金の貸付けを行う。 【実施内容】 ・医学部定員増に係る入学枠の医学生への貸付け ・特定診療科（小児科、産婦人科等）で診療に従事しようとする医学生への貸付け ・県内から県外大学に進学した医学生への貸付け	
アウトプット指標（当初の目標値)	・貸付け人数の増加：184 人(H29）→ 209 人(H30)	
アウトプット指標（達成値)	・貸付け人数の増加：184 人(H29 年度）→ 194 人(H30 年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・35 歳未満の若手医師数の割合：14.4%(H28）→ 14.3%(H30) ・貸付けを受けた医学生の勤務開始数 49 人（H29.3）→72 人（H31.3)	
	（１）事業の有効性 本事業により修学資金を貸与した医師の勤務地については、各医療圏域の医師充足状況、医師配置の必要性等によって判断し、決定しており、勤務開始数の増加が示すように、医師確保対策として有効に機能している。 **（２）事業の効率性** 医学生に対し医師修学資金を貸し付けることによって、卒業後、一定期間の県内勤務が確実になるため、効率的に若手医師の県内定着を進めることが可能となる。特定診療科を設け、不足している診療科の医師の効率的な確保・育成を行っている。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.８（医療分）】 若手医師確保総合対策事業 （地域医療支援センター運営事業）	【総事業費】 36,616 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成 30 年４月１日～平成 31 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・平成 28 年の人口当たり医師数は、医育機関のある圏域では全国平均 240.1 人を大きく超えるが、それ以外のほとんどの地域では全国平均を下回っている。特に山陰側の萩圏域では 174.7 人であり、地域偏在が顕著。 ・35 歳未満の若手医師が、平成 28 年は平成 10 年の 69.7%となっており、若手医師の確保・育成が課題となっている。	
	アウトカム指標：35 歳未満の若手医師数の割合 14.4%(H28.12 月末) → 15.9%(H30.12)	
事業の内容（当初計画）	県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と医師不足病院の医師確保支援等を一体的に行う「地域医療支援センター」を設置・運営することにより、本県の医師不足の解消を図る。 【実施内容】 ・地域医療支援センター専従職員の人件費補助 ・医師不足病院支援と医師のキャリア形成支援　等	
アウトプット指標（当初の目標値）	・医師派遣・あっせん数　90 人 ・キャリア形成プログラムの作成数　20 プログラム ・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合　100%	
アウトプット指標（達成値）	・医師派遣・あっせん数　72 人 ・キャリア形成プログラムの作成数　20 プログラム ・地域枠卒業医師数に対するｷｬﾘｱ形成ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ参加医師数の割合　100%	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： ・35 歳未満の若手医師数の割合：14.4%(H28) → 14.3%(H30) ・医師修学資金貸与者の医師派遣・あっせん数は H29:60 人→H30:72 人と増加しており、一定の成果は得られたものと考えられる。	
	（１）事業の有効性 本事業により、医師の県内定着のための研修や啓発、キャリア形成相談等の体制が整い、また医師修学資金貸与医師の配置調整にも高く貢献している。 **（２）事業の効率性** 人材育成、定着には時間を要するものであるが、医育機関である大学との連携により、臨床研修等の医師育成の早期段階から医師に対する関与が可能となり、効率的な事業実施が行われている。 また専任医師の人件費抑制等による経費節減を行っている。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.9（医療分）】 若手医師確保総合対策事業 （県内臨床研修・専門研修魅力発信）	【総事業費】 4,748 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（民間事業者委託）	
事業の期間	平成 30 年４月１日～平成 31 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新臨床研修制度開始以降、若手医師の県外流出が進んでおり、現在、山口大学出身者のうち約３分の２が県外での臨床研修を選択し、さらに県内で研修を行った医師のうち約３割が県外の病院に就職している。	
	アウトカム指標： ①臨床研修マッチング数を増加させ、過去最高のマッチング数（89 人）を上回るマッチ数を目指す。89 人(H29) →　90 人（H30） ②臨床研修後の県内就職率を増加させ、過去の最高率（H25:73.5%）を目指す。64.2%(H29) → 73.5%(H30) ③本県専門研修プログラムの専攻医を増加させる。 44 人(H30 研修開始)→50 人(H31 研修開始)	
事業の内容（当初計画）	医学生・研修医に対し、臨床研修から専門医取得まで、一貫したキャリア形成プランを提示する県内病院合同説明会を開催 県内の初期研修から専門研修まですべてのプログラムを掲載したガイドブックを作成 【実施内容】 ・県内臨床研修・専門研修プログラムの合同説明会の開催、ガイドブック配付による PR	
アウトプット指標（当初の目標値）	・開催数　1 回(H30)　・フェアでのガイドブック配付部数　100 部	
アウトプット指標（達成値）	・開催数　1 回(H30)　・フェアでのガイドブック配付部数　91 部	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 臨床研修マッチング数について、近年の水準を維持した。 ・臨床研修マッチング数　89 人（H29 年度）→87 人（H30 年度） ・臨床研修後の県内就職率　64.2%(H29)→60.3%(H30) ・本県専門研修プログラムの専攻医数　44 人(H30)→46 人(H31) 県内就職率の低下は、H30 から開始された新専門制度の影響が考えられることから、県内専門研修プログラム説明会を開催することにより、目標達成を図る。	
	（１）事業の有効性 本事業は、臨床研修の充実を図り、若手医師の県内定着を促進することによって、人口 10 万人当たりの医師数の増加に寄与することを目的としており、医師確保対策として有効性が高い。 （２）事業の効率性 臨床研修から専門医取得までを見据えた県内病院合同説明会の開催やガイドブックの作成により、山口県に興味を持っている者をターゲットとして山口県の魅力をＰＲしており、効率的に執行している。	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.10（医療分)】 若手医師確保総合対策事業 （病院現地見学会）	【総事業費】 2,298 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（山口県医師会委託）	
事業の期間	平成 30 年４月１日～平成 31 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新臨床研修制度開始以降、若手医師の県外流出が進んでおり、現在、山口大学出身者のうち約３分の２が県外での臨床研修を選択し、さらに県内で研修を行った医師のうち約３割が県外の病院に就職している。	
	アウトカム指標： ①臨床研修マッチング数を増加させ、過去最高のマッチング数（89 人）を上回るマッチ数を目指す。89 人(H29) →　90 人（H30） ②臨床研修後の県内就職率を増加させ、過去の最高率（H25:73.5%）を目指す。64.2%(H29) → 73.5%(H30)	
事業の内容（当初計画）	臨床研修医確保に向け、臨床研修病院ごとに行う病院現地見学会に対し助成を行う。 【実施内容】 ・県内基幹方臨床研修病院（15 病院）に対する見学会開催経費（学生の参加費助成含む）に対する助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	・見学会を開催した医療機関数 15 医療機関（H30）	
アウトプット指標（達成値）	・見学会を開催した医療機関数： 9 医療機関（H29 年度末）→ 9 医療機関（H30 年度末）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 臨床研修マッチング数について、近年の水準を維持した。 ・臨床研修マッチング数　　89 人（H29 年度）→87 人（H30 年度） ・臨床研修後の県内就職率　64.2%(H29)→60.3%(H30) 県内就職率の低下は、H30 から開始された新専門制度の影響が考えられることから、県内専門研修プログラム説明会を開催することにより、目標達成を図る。	
	（１）事業の有効性 本事業は、臨床研修の充実を図り、若手医師の県内定着を促進することによって、人口 10 万人当たりの医師数の増加に寄与することを目的としており、医師確保対策として有効性が高い。 **（２）事業の効率性** 見学会を開催する県内臨床研修病院に対し助成することによって、効率的な執行が可能となった。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.11（医療分)】 若手医師確保総合対策事業 （臨床研修病院合同説明会）	【総事業費】 6,735 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（山口県医師会委託）	
事業の期間	平成 30 年４月１日～平成 31 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新臨床研修制度開始以降、若手医師の県外流出が進んでおり、現在、山口大学出身者のうち約３分の２が県外での臨床研修を選択し、さらに県内で研修を行った医師のうち約３割が県外の病院に就職している。	
	アウトカム指標： ①臨床研修マッチング数を増加させ、過去最高のマッチング数（89 人）を上回るマッチ数を目指す。89 人(H29) →　90 人（H30) ②臨床研修後の県内就職率を増加させ、過去の最高率（H25:73.5%）を目指す。64.2%(H29) → 73.5%(H30)	
事業の内容（当初計画）	民間企業が主催する臨床研修病院合同説明会へ出展し、県外医学生へのＰＲを行う。 【実施内容】 ・レジナビフェア等への山口県医師臨床研修推進センターとしての出展・県外医学生へのＰＲ及び県外医学生の情報収集	
アウトプット指標（当初の目標値）	・合同説明会におけるブース訪問者数 350 人(H30)	
アウトプット指標（達成値）	・合同説明会におけるブース訪問者数： 639 人(H30)	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 臨床研修マッチング数について、近年の水準を維持した。 ・臨床研修マッチング数　　89 人（H29 年度）→87 人（H30 年度） ・臨床研修後の県内就職率　64.2%(H29)→60.3%(H30) 県内就職率の低下は、H30 から開始された新専門制度の影響が考えられることから、県内専門研修プログラム説明会を開催することにより、目標達成を図る。	
	（１）事業の有効性 本事業は、臨床研修の充実を図り、若手医師の県内定着を促進することによって、人口 10 万人当たりの医師数の増加に寄与することを目的としており、医師確保対策として有効性が高い。 **（２）事業の効率性** 県外で開催される臨床研修病院合同説明会に、県内臨床研修病院が一堂に会し、山口県ブースとして出展するものであり、効率的な執行を行っている。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12（医療分）】 若手医師確保総合対策事業 （臨床研修病院合同研修会）	【総事業費】 2,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（山口県医師会委託）	
事業の期間	平成 30 年４月１日～平成 31 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新臨床研修制度開始以降、若手医師の県外流出が進んでおり、現在、山口大学出身者のうち約３分の２が県外での臨床研修を選択し、さらに県内で研修を行った医師のうち約３割が県外の病院に就職している。	
	アウトカム指標： ①臨床研修マッチング数を増加させ、過去最高のマッチング数（89 人）を上回るマッチ数を目指す。89 人(H29) → 90 人（H30） ②臨床研修後の県内就職率を増加させ、過去の最高率（H25:73.5%）を目指す。64.2%(H29) → 73.5%(H30)	
事業の内容（当初計画）	県内臨床研修医のネットワーク構築を目的として臨床研修医合同研修会を開催する。 【実施内容】 ・指導医による基調講演、臨床研修医によるディスカッション	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修会に参加した臨床研修医の数：79 人(H29) → 80 人(H30)	
アウトプット指標（達成値）	・研修会に参加した臨床研修医の数：79 人(H29) → 86 人(H30)	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 臨床研修マッチング数について、近年の水準を維持した。 ・臨床研修マッチング数　　89 人（H29 年度）→87 人（H30 年度） ・臨床研修後の県内就職率　64.2%(H29)→60.3%(H30) 県内就職率の低下は、H30 から開始された新専門制度の影響が考えられることから、県内専門研修プログラム説明会を開催することにより、目標達成を図る。	
	（１）事業の有効性 本事業は、臨床研修の充実を図り、若手医師の県内定着を促進することによって、人口 10 万人当たりの医師数の増加に寄与することを目的としており、医師確保対策として有効性が高い。 **（２）事業の効率性** 臨床研修病院が合同で研修医研修を行うものであり、効率的な執行を行っている。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13（医療分)】 若手医師確保総合対策事業 （指導医養成ワークショップ)	【総事業費】 400 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（山口県医師会委託)	
事業の期間	平成 30 年４月１日～平成 31 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新臨床研修制度開始以降、若手医師の県外流出が進んでおり、現在、山口大学出身者のうち約３分の２が県外での臨床研修を選択し、さらに県内で研修を行った医師のうち約３割が県外の病院に就職している。	
	アウトカム指標： ①臨床研修マッチング数を増加させ、過去最高のマッチング数（89 人）を上回るマッチ数を目指す。89 人(H29）→　90 人（H30) ②臨床研修後の県内就職率を増加させ、過去の最高率（H25:73.5%）を目指す。64.2%(H29）→ 73.5%(H30)	
事業の内容（当初計画)	新専門医制度との一貫性を踏まえた、臨床研修指導医に対する講習会を開催 【実施内容】 ・指導医向けワークショップの開催	
アウトプット指標（当初の目標値)	・開催数 1 回(H30)	
アウトプット指標（達成値)	・開催数 1 回(H30)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 臨床研修マッチング数について、近年の水準を維持した。 ・臨床研修マッチング数　　89 人（H29 年度）→87 人（H30 年度） ・臨床研修後の県内就職率　64.2%(H29)→60.3%(H30) 県内就職率の低下は、H30 から開始された新専門制度の影響が考えられることから、県内専門研修プログラム説明会を開催することにより、目標達成を図る。	
	（１） 事業の有効性 本事業は、臨床研修の充実を図り、若手医師の県内定着を促進することによって、人口 10 万人当たりの医師数の増加に寄与することを目的としており、医師確保対策として有効性が高い。 **（２）事業の効率性** 臨床研修の魅力の中核をなす指導医の質を向上させるものであり、目標達成のために効率的な取組である。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14（医療分)】 若手医師確保総合対策事業 （指導医・後期研修医等国内外研修助成事業)	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（山口県医師会委託)	
事業の期間	平成 30 年４月１日～平成 31 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新臨床研修制度開始以降、若手医師の県外流出が進んでおり、現在、山口大学出身者のうち約３分の２が県外での臨床研修を選択し、さらに県内で研修を行った医師のうち約３割が県外の病院に就職している。	
	アウトカム指標： ①臨床研修マッチング数を増加させ、過去最高のマッチング数（89 人）を上回るマッチ数を目指す。89 人(H29）→　90 人（H30) ②臨床研修後の県内就職率を増加させ、過去の最高率（H25:73.5%）を目指す。64.2%(H29）→ 73.5%(H30)	
事業の内容（当初計画)	指導医・後期研修医等が行う国内外研修への助成 【実施内容】 ・国内外研修者の助成対象者の選定 ・選定者に対する助成　等	
アウトプット指標（当初の目標値)	・助成数 2 人(H30)	
アウトプット指標（達成値)	・助成数 0 人(H30)	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 臨床研修マッチング数について、近年の水準を維持した。 ・臨床研修マッチング数　　89 人（H29 年度）→87 人（H30 年度） ・臨床研修後の県内就職率　64.2%(H29)→60.3%(H30) 県内就職率の低下は、H30 から開始された新専門制度の影響が考えられることから、県内専門研修プログラム説明会を開催することにより、目標達成を図る。	
	（１） 事業の有効性 本事業は、臨床研修の充実を図り、若手医師の県内定着を促進することによって、人口 10 万人当たりの医師数の増加に寄与することを目的としており、医師確保対策として有効性が高い。平成 30 年度は助成数がゼロとなっているが、事業の内容を周知することにより活用を促す。 **（２）事業の効率性** 複数の選定委員が申請内容を審査し、若手医師の県内定着に資するものを積極的に助成する制度となっており、効率的な執行となっている。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15（医療分)】 若手医師確保総合対策事業 （国内外からの指導医招へい事業)	【総事業費】 225 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（山口県医師会委託)	
事業の期間	平成 30 年４月１日～平成 31 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新臨床研修制度開始以降、若手医師の県外流出が進んでおり、現在、山口大学出身者のうち約３分の２が県外での臨床研修を選択し、さらに県内で研修を行った医師のうち約３割が県外の病院に就職している。	
	アウトカム指標： ①臨床研修マッチング数を増加させ、過去最高のマッチング数（89 人）を上回るマッチ数を目指す。89 人(H29）→　90 人（H30) ②臨床研修後の県内就職率を増加させ、過去の最高率（H25:73.5%）を目指す。64.2%(H29）→ 73.5%(H30)	
事業の内容（当初計画)	国内外から著名な指導医を招へいし、研修医、学生、指導医等向けのカンファレンス、講演等を行う臨床研修病院に対し助成を行う。 【実施内容】 ・国内外からの著名な指導医の招へい ・招へい指導医による研修医、学生、指導医向けの研修の実施	
アウトプット指標（当初の目標値)	・助成数 2 回(H30)	
アウトプット指標（達成値)	・助成数 2 回(H30)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 臨床研修マッチング数について、近年の水準を維持した。 ・臨床研修マッチング数　　89 人（H29 年度）→87 人（H30 年度） ・臨床研修後の県内就職率　64.2%(H29)→60.3%(H30) 県内就職率の低下は、H30 から開始された新専門制度の影響が考えられることから、県内専門研修プログラム説明会を開催することにより、目標達成を図る。	
	（１） 事業の有効性 本事業は、臨床研修の充実を図り、若手医師の県内定着を促進することによって、人口 10 万人当たりの医師数の増加に寄与することを目的としており、医師確保対策として有効性が高い。 **（２）事業の効率性** 複数の選定委員が申請内容を審査し、若手医師の県内定着に資するものを積極的に助成する制度となっており、効率的な執行となっている。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16（医療分)】 若手医師確保総合対策事業 （山口県医師臨床研修推進センター運営経費負担金）	【総事業費】 4,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（山口県医師会委託）	
事業の期間	平成 30 年４月１日～平成 31 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新臨床研修制度開始以降、若手医師の県外流出が進んでおり、現在、山口大学出身者のうち約３分の２が県外での臨床研修を選択し、さらに県内で研修を行った医師のうち約３割が県外の病院に就職している。	
	アウトカム指標： ①臨床研修マッチング数を増加させ、過去最高のマッチング数（89 人）を上回るマッチ数を目指す。89 人(H29) →　90 人（H30) ②臨床研修後の県内就職率を増加させ、過去の最高率（H25:73.5%）を目指す。64.2%(H29) → 73.5%(H30)	
事業の内容（当初計画）	山口県医師臨床研修推進センター運営会議の開催、各種事業の運営 【実施内容】 ・県外医学生へのＰＲ活動 ・県外を含む臨床研修病院との事業調整　等	
アウトプット指標（当初の目標値）	・合同説明会におけるブース訪問者数 350 人(H30 年度)	
アウトプット指標（達成値）	・合同説明会におけるブース訪問者数 639 人(H30 年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 臨床研修マッチング数について、近年の水準を維持した。 ・臨床研修マッチング数　　89 人（H29 年度）→87 人（H30 年度） ・臨床研修後の県内就職率　64.2%(H29)→60.3%(H30) 県内就職率の低下は、H30 から開始された新専門制度の影響が考えられることから、県内専門研修プログラム説明会を開催することにより、目標達成を図る。	
	（１）事業の有効性 本事業は、臨床研修の充実を図り、若手医師の県内定着を促進することによって、人口 10 万人当たりの医師数の増加に寄与することを目的としており、医師確保対策として有効性が高い。 **（２）事業の効率性** 臨床研修を推進する複数の事業を臨床研修推進センターが実施するための負担金であり、効率的な執行を行っている。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17（医療分)】 へき地医療総合対策事業 （へき地医師確保支援事業)	【総事業費】 8,910 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 30 年４月１日～平成 31 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	へき地医療機関からの自治医大卒業医師派遣希望は、派遣可能人数の２倍となっているなど、県内へき地は医師不足の状況であり、特にニーズの高い総合診療に従事する医師確保に対応する必要がある。	
	アウトカム指標： ・総合診療（家庭医療）研修後にへき地医療やへき地医療支援に従事する医師　６人（H30.3）→７人（H31.3 時点の研修修了後予定))	
事業の内容（当初計画)	地域医療（特にへき地医療）において貴重な役割が期待できる「総合診療（家庭医療）専門医」の養成を支援する。 【実施内容】 ・過疎地域病院等における総合診療指導経費の補助　等	
アウトプット指標（当初の目標値)	・本事業により総合診療（家庭医療）研修を行う専攻医の人数（累計)： ５人（H29 年度）→７人（H30 年度)	
アウトプット指標（達成値)	・本事業により、総合診療（家庭医療）研修を行った専攻医の人数： ６人（H30.3）→４人（H31.3)	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： ・総合診療（家庭医療）研修後にへき地医療やへき地医療支援に従事する医師　　５人（H29.3）→６人（H30.3) ・専攻医１人が自己都合（病気）により年度中に異動したため、目標に到達しなかったものであり、一定の効果はあると考える。	
	（１）事業の有効性 高い初診能力を持つ総合診療医の育成を促進することができ、また専攻医がへき地で勤務することでへき地の医療提供体制にも貢献できることから、医師確保の面から有効な事業である。 **（２）事業の効率性** 医師育成に関するノウハウを有する医療機関が事業を実施することによって、効率的に総合診療医の育成を行うことが可能となる。 補助対象となる専攻医を、現にへき地に勤務する医師として極めて限定的に実施することで、効率的に実施している。	
その他		

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="2">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>【No.18（医療分)】
へき地医療総合対策事業
（ドクタープール事業）</td><td>【総事業費】
0 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="2">岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="2">山口県医師会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="2">平成 30 年４月１日～平成 31 年３月 31 日
□継続　／　☑終了</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="2">県内のへき地医療機関で勤務を希望する医師は少なく、慢性的に採用に苦労しており、自治医科大卒業医師の派遣に頼るところが大きい。しかし、毎年度自治医科大卒業医師の派遣可能人数を大きく上回る派遣希望が関係市町から上がっており、ニーズに応えきれていない状況。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2">アウトカム指標：医師不足地域における人口 10 万人当たり医師数を増加させる。
<table><tr><th>現状値(H28.12)</th><th>目標値(H30.12)</th></tr><tr><td>岩国 203.5　柳井 203.0
周南 198.1　山口防府 213.6
長門 177.7　萩 174.7</td><td>岩国 220.7　柳井 214.7
周南 211.8　山口防府 220.0
長門 195.9　萩 192.1</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>事業の内容（当初計画）</td><td colspan="2">へき地等での診療従事を希望する県外医師等の短期研修を実施
【実施内容】
・県外医師等を県職員として採用の上、医師確保が困難な公的医療機関等に派遣するに当たり、事前研修を実施</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標（当初の目標値）</td><td colspan="2">・ドクタープール事業により採用した医師数：
１人(H29 年度)→　２人(H30 年度末)</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標（達成値）</td><td colspan="2">・ドクタープール事業により採用した医師数：
１人(H29 年度)→　２人(H30 年度末)</td></tr>
<tr><td>事業の有効性・効率性</td><td colspan="2">事業終了後１年以内のアウトカム指標：
５つの医師不足地域における人口10万人当たりの医師数を増加させた。
岩国 215.9　柳井 214.0　周南 202.1　山口防府 223.4
長門 175.8　萩 186.8</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2">**（１）事業の有効性**
総合診療（家庭医療）研修後や自治医科大学義務明け医師等を県職員として採用し、医師を確保することが困難なへき地の公的医療機関へ派遣する制度であり、医師確保の面から有効な事業である。
（２）事業の効率性
指導医経費のみを予算化し、へき地の医師を確保することとしており、必要最低限の経費で効率的に実施している。</td></tr>
<tr><td>その他</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19（医療分)】 周産期医療体制総合対策事業 （助産実践能力向上事業)	【総事業費】 1,864 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成 30 年４月１日～平成 31 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・限られた人的資源でよりよい周産期医療を提供するためには助産師が専門性を十分に発揮することが必要 ・平成 27 年８月より助産実践能力が一定の水準に達していることを認証する制度が始まった。	
	アウトカム指標： アドバンス助産師の認証者数 133 人(H29)⇒143 人(H30)	
事業の内容（当初計画)	自立して助産ケアを提供できるアドバンス助産師を育成することにより、周産期医療体制の充実強化を図るため、新人期から中堅期における助産実践能力の向上に必要な研修会を開催。 【実施内容】 ・新人助産師研修会の実施（５日程度） 対象：当該年度に新規採用される助産師 ・中堅助産師研修会の実施（５日程度） 対象：クリニカルラダーレベルⅠ～Ⅲに該当する者	
アウトプット指標（当初の目標値)	・研修の受講者数：新人 20 人、中堅 20 人	
アウトプット指標（達成値)	・研修の受講者数：新人 21 人、中堅 49 人（H30)	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： アドバンス助産師の認証者数　133 人(H29)⇒　150 人(H30) 目標に到達し、研修では、アドバンス助産師制度認証研修を兼ねたプログラムを取り入れており、認証者の増加を図るとともに、新人助産師研修 21 人、中堅助産師研修 49 人（H30）と、目標値を上回る受講があり、一定の成果は得られた。	
	（１）事業の有効性 アドバンス助産師の確保により、周産期医療体制の充実強化が図られた。 **（２）事業の効率性** 事業実施を助産師の職能団体である山口県看護協会に委託することにより、効率的に実施している。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20（医療分)】 医師就業環境整備総合対策事業 （産科医等確保支援事業)	【総事業費】 117,315 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 30 年４月１日～平成 31 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科医は、不規則な勤務体制や訴訟リスクの大きさなどから、勤務が過酷とされている。また、女性医師が志望する傾向が高い診療科であるため、出産や育児のため離職することもあり、本県では平成 10 年に 141 人だった産婦人科医が、平成 28 年には 122 人まで落ち込むなど、産科医の確保・育成が課題となっている。	
	アウトカム指標： 手当支給施設の産科・産婦人科医師数：93 人(H29) → 93 人(H30) 分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数： 8.5 人(H29) → 8.5 人(H30)	
事業の内容（当初計画)	過酷な勤務環境にある病院勤務医の離職防止を図るため、病院勤務医に手当等を支給する医療機関に支援を行う。 【実施内容】 ・産科医等の処遇改善を図るため、分娩手当を支給する分娩取扱医療機関に対する補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値)	・手当支給者数：93 人(H30) ・手当支給施設数：32(H30)	
アウトプット指標（達成値)	・手当支給者数：102 人(H30) ・手当支給施設数：32(H29) →　30(H30)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数：93 人(H29) → 102 人(H30) ・分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 8.5 人(H29) → 8.67 人(H30)	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、地域で分娩を行う産科医や助産師の処遇を改善し、過酷な勤務環境にある病院勤務医の離職防止を図ることができた。 **（２）事業の効率性** 市町が実施する補助制度と協調して実施することにより、効率的な事業執行が可能となった。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21（医療分)】 医師就業環境整備総合対策事業 （産科医等育成支援事業）	【総事業費】 2,200 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 30 年４月１日～平成 31 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科医は、不規則な勤務体制や訴訟リスクの大きさなどから、勤務が過酷とされている。また、女性医師が志望する傾向が高い診療科であるため、出産や育児のため離職することもあり、本県では平成 10 年に 141 人だった産婦人科医が、平成 28 年には 122 人まで落ち込むなど、産科医の確保・育成が課題となっている。	
	アウトカム指標： 手当支給施設の産科・産婦人科医師数：11 人(H29) → 11 人(H30) 分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数： 8.5 人(H29) → 8.5 人(H30)	
事業の内容（当初計画）	過酷な勤務環境にある病院勤務医の離職防止を図るため、病院勤務医に手当等を支給する医療機関に支援を行う。 【実施内容】 ・臨床研修終了後の後期研修で産科を選択する者の処遇改善を図るため、研修医手当を支給する医療機関に対する補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・手当支給者数：５人(H30) ・手当支給施設数：１(H30)	
アウトプット指標（達成値）	・手当支給者数：６人(H30) ・手当支給施設数：１(H29) → １(H30)	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 11 人(H29) → 11 人(H30) ・分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 8.5 人(H29) → 8.67 人(H30)	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、後期研修で産科を選択する者の処遇を改善することによって、産科医を目指す医師の確保・育成が可能となるため、有効性が高い。 **（２）事業の効率性** 研修医手当等を支給する医療機関に限定して補助することによって、効率的な執行が可能となった。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22（医療分)】 医師就業環境整備総合対策事業 （新生児医療担当医確保支援事業)	【総事業費】 3,540 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 30 年４月１日～平成 31 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病院に勤務する小児科医については、夜間診療を行わない小児科診療所が増え、軽症患児の受診増大により勤務環境が悪化する傾向にある。また、女性医師が志望する傾向が高い診療科であるため、出産や育児のため離職することもあり、本県の小児人口当たり小児科医数は、全国平均の 107.3 人を下回り 105.4 人となっており、小児科医の確保・育成が課題となっている。	
	アウトカム指標：小児人口 10 万人当たり小児科医師数 105.4 人(H28.12 月末）→ 107.3 人(H30.12)	
事業の内容（当初計画)	過酷な勤務環境にある病院勤務医の離職防止を図るため、病院勤務医に手当等を支給する医療機関に支援を行う。 【実施内容】 ・新生児医療担当医の処遇改善を図るため、出生後ＮＩＣＵへ入室する新生児を担当する医師へ手当を支給する医療機関に対する補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値)	・手当を支給する医療機関数： ３病院(H29 年度）→ ３病院(H30 年度末)	
アウトプット指標（達成値)	・手当を支給した医療機関数： ３病院(H29 年度）→ ３病院(H30 年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 小児人口 10 万人当たり小児科医師数 105.3 人(H28.12）→ 112.4 人(H30.12) ※手当を支給した医療機関数： ３病院（H29 年度）→３病院（H30 年度）	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医（新生児科医）の処遇が改善されることから、離職防止を図るうえで有効性が高い。 **（２）事業の効率性** 手当等を支給する医療機関に限定して補助することによって、効率的な執行が可能となった。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.23（医療分)】 小児医療対策事業 （小児救急医療地域医師研修事業)	【総事業費】 1,594 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（山口県医師会委託)	
事業の期間	平成 30 年４月１日～平成 31 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科の開業医不足や医師の高齢化等より、地域の初期救急医療（プライマリ・ケア）体制が整わなくなっている。小児科医の負担軽減を図り、小児及び小児を持つ保護者等が安心して生活できるよう、小児科以外の医師も小児初期救急を担うなど、小児初期救急医療体制の整備を図ることが必要。	
	アウトカム指標：小児科を標榜していないが、小児初期救急医療体制として、在宅当番医制に参加している医療機関の割合の増加 （H29 年度　69.8%　→　H30 年度　69.9%)	
事業の内容（当初計画)	地域住民に対する安心、安全な小児初期医療提供体制の確保を図るため、小児科を専門としない医師（主に内科等）に対し、小児の診断を円滑に行うことができるように小児に対するプライマリ・ケアの実施に必要な基礎的知識を習得させ、小児医療分野の一翼を担えるようにするための研修等を実施する。 【実施内容】 ・小児科を専門としない医師を対象に、小児患者と最初に接する場合に必要なプライマリ・ケアの技能を修得させるための研修及び小児科医の技能を向上させるための研修	
アウトプット指標（当初の目標値)	・研修会に参加した医師数： 550 人（H30 年度)	
アウトプット指標（達成値)	・研修会に参加した医師数： 365 名（H30 年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 小児科を標榜していないが、小児初期救急医療体制として、在宅当番医制に参加している医療機関の割合： H29 年度　69.8%　→　H30 年度 72.6% （評価）小児科を専門としない内科医等を対象とした研修等の実施により、小児科を標榜していないが、小児初期救急医療体制として、在宅当番医制に参加している医療機関の割合の増加に効果が得られた。	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、小児科以外の医師も小児初期救急を担うなど、小児初期救急医療体制整備の促進を図ることができる。 **（２）事業の効率性** 県内医師の情報に精通している県医師会へ委託し、郡市医師会等と連携して事業を実施することにより、県内医師への周知徹底を図ることができ、コスト面において効率的な執行ができた。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.24（医療分)】 小児医療対策事業 （小児救急医療確保対策事業）	【総事業費】 30,753 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	柳井地域、長門地域	
事業の実施主体	市町	
事業の期間	平成 30 年４月１日～平成 31 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科の開業医不足や医師の高齢化等より、地域の初期救急医療体制が整わなくなっており、保護者側の専門医指向と相まって、二次救急医療機関への患者の集中を招いている。これによって、勤務医が疲弊し、本来の二次救急医療体制に支障を来す事態が起こっている。医療圏単独で 24 時間 365 日の小児科医常駐体制を整備できない医療圏があるが、小児及び小児を持つ保護者等が安心して生活できるように、小児二次救急医療体制の整備が必要。	
	アウトカム指標：柳井及び長門の各医療機関における小児救急医療受診者数の維持 （H29 年度 1,228 人 → H30 年度 1,190 人　※小児人口の推移を反映）	
事業の内容（当初計画）	24 時間 365 日の小児科医療常駐体制を整備できない医療圏において、休日・夜間に小児入院救急患者を受け入れる体制の確保ができるよう、病院の運営費等に対して補助する。 【実施内容】 ・休日夜間の一部時間帯において小児入院救急患者を受け入れる体制を整備した市町に対する小児救急医療に必要な医師･看護師等医療従事者の配置を行う医療機関への必要な経費の支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	・事業実施地域数：２地域(H29 年度) → 維持する　２地域(H30 年度)	
アウトプット指標（達成値）	・事業実施地域数：２地域(H29 年度) → 維持する　２地域(H30 年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： ・柳井及び長門の各医療機関における小児救急医療受診者数 1,228 人（H29 年度）→1,058 人（H30 年度） （評価）受診者数は目標には到達しなかったが、事業実施地域数は維持しており、２地域において休日・夜間に小児入院救急患者を受け入れる体制の確保が図られ、一定の効果が得られた。	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、24 時間 365 日の小児科医療常駐体制を整備できない医療圏において、休日・夜間に小児入院救急患者を受け入れる体制の確保が図られている。 **（２）事業の効率性** 対象圏域の市に対し補助することにより、コスト面において効率的な執行が図られている。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.25（医療分)】 がん医療体制整備事業（がん医療人材育成事業）	【総事業費】 61 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	医療機関（がん診療連携拠点病院等）	
事業の期間	平成 30 年４月１日～平成 31 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 26 年 1 月に国の整備指針が改正され、診療従事者の措定要件、とりわけ放射線や化学療法、病理診断、緩和ケア等に携わる医師の配置要件が厳格化され、がん診療連携拠点病院等については、質の高い安全な放射線治療を提供するため、放射線技師についても専門の資格取得を求められている。 このことから、がん治療に係る新規資格取得を目指す医師や放射線技師を支援することにより、県内がん医療水準の更なる向上を図る。	
	アウトカム指標:がんによる死亡者(年齢調整死亡率(75 歳未満))の減少 H28.3　79.6%　→　H31.3　72% ・がん専門医数（腫瘍学会資格者）：16 人(H29)　→ 24 人(H30) ・がん専門の放射線技師数：28 人(H29)　→　31 人（H30)	
事業の内容（当初計画)	がん診療連携拠点病院等のがん医療の質の向上に向けて、がん専門医や放射線技師の育成を推進する。 【実施内容】 ・がん治療等に係る各学会が認定する専門医等の資格取得を目指す医師や放射線技師に対し、その資格審査に必要な経費（学会資格取得に係る旅費、受験料）の一部支援 ※支援対象：がん診療連携拠点病院、地域がん診療病院等	
アウトプット指標（当初の目標値)	・補助施設数　３か所	
アウトプット指標（達成値)	・補助施設数（人材育成事業を実施した医療機関数）　１か所(H30)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・がん専門医数（腫瘍学会資格者）：16 人（H29）→18 人（H30） ・がん専門の放射線技師数：28 人（H29）　→ 33 人（H30） がんによる死亡者（年齢調整死亡率（75 歳未満））の統計数値は現時点で公表されていないが、がん専門医数等は増加し、がん医療提供体制の整備について一定の成果を得られたものと考える。	
	（１）事業の有効性 専門的な知識及び技術を有するがん専門医や放射線技師の育成により、安全で質の高いがん治療提供体制の整備が進展している。 **（２）事業の効率性** 県内のがん医療で中心的な役割を担うがん診療連携拠点病院等の人材育成の取組を支援することにより、地域における専門的ながん医療や放射線治療を提供する体制の整備を効率的に推進している。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.26（医療分)】 医師就業環境整備総合対策事業 （女性医師就労環境改善事業）	【総事業費】 22,496 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 30 年４月１日～平成 31 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師の再就業が困難な要因として、就学前の乳幼児の子育てや一度離職すると日進月歩で進む医療現場に戻りづらい、といった理由が挙げられる。従って、女性医師の離職後の再就業を進めるためには、仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境を整備する医療機関をさらに広げていく必要がある。	
	アウトカム指標：人口 10 万人当たり女性医師数を増加 40.3 人(H28.12 月末）→ 41.9 人(H30.12)	
事業の内容（当初計画)	出産・育児等に伴う女性医師の離職防止を図るため、仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境整備等の取組を行う医療機関に支援を行う。 【実施内容】 ・女性医師等の復職研修や、仕事と家庭の両立ができる職場環境整備を行う医療機関に対する補助	
アウトプット指標（当初の目標値)	・取組を行った病院数：５病院(H30)	
アウトプット指標（達成値)	・取組を行った病院数：３病院（H27 年度）→８病院（H30 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人当たり女性医師数 40.3 人(H28.12）→ 43.6 人(H30.12) ※取組を行った病院数：３病院（H27 年度）→８病院（H30 年度）	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、医療機関における仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備を行い、女性医師の離職防止や再就業の促進を図ることができた。 **（２）事業の効率性** 女性医師の職場復帰等支援を行う医療機関に対し立ち上がりの３年間に限定して補助することによって、効率的な執行が可能となった。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.27（医療分)】 医師就業環境整備総合対策事業 （女性医師保育等支援事業)	【総事業費】 3,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（山口県医師会委託)	
事業の期間	平成 30 年４月１日～平成 31 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医学生や若手(34 歳以下)医師において女性の比率は伸びており、出産・育児に不安を抱える女性医師は増加しており、離職防止に向けた取組が必要である。	
	アウトカム指標：人口 10 万人当たり女性医師数を増加 40.3 人(H28.12 月末）→ 41.9 人(H30.12)	
事業の内容（当初計画)	出産・育児等に伴う女性医師の離職防止を図るため、仕事と家庭の両立に関する相談窓口を設置する。 【実施内容】 ・女性医師保育相談員（相談窓口）の設置	
アウトプット指標（当初の目標値)	・相談件数（累計)：161 件（H29 年度）　→ 180 件（H30 年度)	
アウトプット指標（達成値)	・相談件数（累計)：161 件（H29 年度）　→ 186 件（H30 年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人当たり女性医師数 40.3 人(H28.12）→ 43.6 人(H30.12)	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、出産・育児に不安を抱える女性医師等に対し、医療業務に対応した保育支援を行うことができ、女性医師の離職防止を図ることができた。 **（２）事業の効率性** 県医師会男女共同参画部会では、女性医師の子育て等との両立等を支援しているところであり、県医師会に委託することで、この女性医師支援のノウハウを活用することができ、効率的な事業運営ができたと考える。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.28（医療分)】 医師就業環境整備総合対策事業 （女性医師キャリアアップ支援事業)	【総事業費】 10,098 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（山口大学医学部附属病院委託)	
事業の期間	平成 30 年４月１日～平成 31 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医学生や若手(34 歳以下)医師において女性の比率は伸びており、出産・育児等による離職の増加により、常勤化や復職に関する支援のニーズが増大している。	
	アウトカム指標：女性医師の復職件数（累計） 15 件(H29 年度)→ 25 件（H30 年度)	
事業の内容（当初計画)	育児休暇等を終えた女性医師の常勤化や復職を支援するため、個別の研修プログラムの調整や各種制度の情報提供など、女性医師のキャリアアップや復職に関する相談窓口を設置する。 【実施内容】 ・女性医師コーディネーター（相談窓口）を設置	
アウトプット指標（当初の目標値)	・相談件数（累計)：131 件（H29 年度） → 180 件（H30 年度)	
アウトプット指標（達成値)	・相談件数（累計)：131 件（H29 年度） → 178 件（H30 年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： ・女性医師の復職件数（累計)： 15 件（H29 年度）→30 件（H30 年度)	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、育児休業等を終えた女性医師に対し、キャリア形成や復職に関する相談支援を行うことができ、女性医師の離職防止を図ることができた。 **（２）事業の効率性** 山口大学医療人支援センター男女共同参画支援部門は、女性医師のキャリア形成や復職等を支援しており、山口大学に委託することで、そのノウハウを活用することができ、効率的な事業運営ができたと考える。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.29（医療分）】 在宅歯科保健医療連携推進事業 （歯科衛生士復職支援事業）	【総事業費】 984 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（山口県歯科医師会委託）	
事業の期間	平成 30 年４月１日～平成 31 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展により在宅歯科医療における歯科衛生士のニーズは増加している。県内１歯科診療所あたりの歯科衛生士就業数は約 2.09 人（H26）と増加傾向にあるものの求人数を充足できていない状況にある。歯科衛生士の安定した確保・育成のため、実態の把握とともに、その結果を踏まえた就業定着にむけた効果的な対策が必要。	
	アウトカム指標： ・就業歯科衛生士数　1,457 人（H28.12）→1,500 人（H31.3）	
事業の内容（当初計画）	歯科衛生士不足の解消及び離職者が復職しやすい環境の整備を図るため、県内の歯科衛生士の就業に係る実態把握を行い、実態に即した復職支援を行う。 【実施内容】 ・復職に向けた研修会、相談会の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修会の実施：３回、受講者のべ 150 人 ・相談会の実施：４回	
アウトプット指標（達成値）	・研修会の実施：２回、受講者数のべ約 100 名（H30） ・相談会の実施：３回（H30）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： ・衛生行政報告例より山口県就業歯科衛生士数 1,486 人（H28 年度）から 1,539 人（H30 年度）へ増加している。 ・山口県歯科医師会での歯科衛生士バンクの登録数は、35 人（H30.4）から 40 人（H31.3）へ増加しており一定の成果は得られた。	
	（１）事業の有効性 研修会や相談会の内容の充実を図るとともに、ホームページの内容の充実により歯科衛生士の復職しやすい支援を行った。 **（２）事業の効率性** 研修会を実施することで、歯科臨床の現場を離れている歯科衛生士の状況を把握するとともに、復職しやすい環境を整備し、安定的な人材の確保を図った。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.30（医療分)】 看護職員資質向上推進事業 （実習指導強化推進事業)	【総事業費】 2,955 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（山口県看護協会委託)	
事業の期間	平成 30 年４月１日～平成 31 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・新卒看護職員の県内就業率は65.4%(H30.3) ・県独自調査によると、実際に実習を行った病院への就業率が高い傾向があることから、県内実習病院における実習環境の整備や実習指導の充実を図ることが必要	
	アウトカム指標： 人口10万人当たりの看護職員数1735.9人(H28)⇒1819.7人(H30)	
事業の内容（当初計画)	○実習指導者養成講習会の開催（４か月240時間) 看護師等学校養成所の実習施設の実習指導者を対象に、実習指導に必要な知識・技術を修得させるための講習会を実施 ○実習指導者と看護教員の相互研修会の開催（３日程度) 実習施設の実習指導者及び看護師等学校養成所の看護教員を対象とした臨地実習体制の強化に向けた研修会を実施 ○実習指導アドバイザー派遣の実施（３件程度) 実習指導に課題を抱える実習施設及び看護師等学校養成所を対象に、実習指導に関するアドバイザーを派遣	
アウトプット指標（当初の目標値)	・実習指導者養成講習会の受講者数：45 人（H30)	
アウトプット指標（達成値)	・実習指導者養成講習会の受講者数：34 人（H30) （実習指導者と看護教員の相互研修会：113 人（H30))	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人当たりの看護職員数　1735.9 人（H28）⇒　1832.5 人（H30） 目標に到達している。実習指導者養成講習会では、34 人（H30)、相互研修では、113 人(H30)の受講があり、環境の整備や指導の充実、実習指導者と看護教員効果的な連携方法や臨地実習体制等を理解に向けて一定の成果は得られた。	
	（１）事業の有効性 実習指導者の確保により、県内実習病院における実習環境の整備や実習指導の充実が図られる。 **（２）事業の効率性** 事業実施を看護師の職能団体である山口県看護協会に委託することにより、効率的に実施している。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.31（医療分)】 看護職員資質向上推進事業 （認定看護師課程派遣助成事業）	【総事業費】 8,530 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 30 年４月１日～平成 31 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の医療課題として、がん医療の充実をはじめ、認知症高齢者の増加、在宅医療の推進に伴う看護ニーズ等に対応するための人材確保資質の向上が必要	
	アウトカム指標：認定看護師養成研修を修了した看護師数 256人（H29）⇒276人（H30）	
事業の内容（当初計画）	地域の医療提供体制の充実を図るためには、看護師の資質の向上が不可欠であることから、専門性を有する認定看護師の育成を支援し、看護サービスの質の向上を図るとともに、看護師の確保・育成を促進する。 【実施内容】 ･認定看護師養成研修へ看護師を派遣する病院に対する研修費用の助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	・助成を行った病院数　20か所（H30）	
アウトプット指標（達成値）	・助成を行った病院数：６病院（８人）（H30）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： ・県内認定看護師数２５６人（H29）⇒２６９人（H30） 制度の周知不足により目標未達成となっているが、認定看護師が１３人増加するなど、一定の効果が得られた。今後は、病院立入検査や研修等の機会を通じ、制度の周知を図っていく。	
	（１）事業の有効性 本事業実施により、認定看護師の育成につながり、看護師の資質向上が図られた。 **（２）事業の効率性** 在宅医療提供体制の推進のため特に必要と考えられる 10 区分に限定して支援することにより、効率的に実施している。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.32（医療分)】 看護職員確保促進事業 （看護職員再就業支援相談会事業)	【総事業費】 1,037 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（山口県看護協会委託)	
事業の期間	平成 30 年４月１日～平成 31 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・少子高齢化や医療・看護提供の場の多様化に伴い、看護職員の需要と役割は今後さらに増大することから、看護職員の更なる確保が必要	
	アウトカム指標： 人口10万人当たりの看護職員数1735.9人(H28)⇒1819.7人(H30)	
事業の内容（当初計画)	看護職員の確保が困難な中小病院の採用活動を支援するため、中小病院等の魅力の紹介や潜在看護職員とのマッチングを行う就職相談会を実施。 【実施内容】 ・参加施設からのプレゼンテーション ・施設別ブースによる相談 ・ハローワーク・ナースセンター職員による再就業相談　等	
アウトプット指標（当初の目標値)	・当該事業による再就業者　10人	
アウトプット指標（達成値)	・当該事業による相談者36人のうち再就業者10人（H30)	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人当たりの看護職員数　1735.9 人（H28）⇒　1832.5 人（H30） 目標に到達している。看護職員の確保が困難な中小病院等の採用を支援するため、中小病院等の魅力の紹介や潜在看護職員とのマッチング、潜在看護職員の再就業を促進することにより、10 人が再就業につながり、一定の効果が得られた。	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、中小病院等の看護職員確保や潜在看護職員の再就業促進が図られる。 **（２）事業の効率性** 事業実施を看護師の職能団体である山口県看護協会に委託することにより、公共職業安定所等との関係機関と連携のもと効率的に実施している。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.33（医療分)】 看護師等養成事業	【総事業費】 1,129,440 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	県内の看護師等養成所	
事業の期間	平成 30 年４月１日～平成 31 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・新卒看護職員の県内就業率は65.4%(H30.3) ・県内就業率の維持・上昇のためには看護学生の養成機関の運営の安定化が必要 ・少子高齢化や医療・看護提供の場の多様化に伴い、看護職員の需要と役割は今後さらに増大することから、看護職員の更なる確保が必要	
	アウトカム指標： 人口10万人当たりの看護職員数1735.9人(H28)⇒1819.7人(H30)	
事業の内容（当初計画)	医療の高度化及び専門化に対応可能な質の高い看護職員を養成確保することを目的に、看護師等養成所に対して運営費の補助を行う。 【実施内容】 ・自治体立及び学校教育法に規定する学校以外の看護師等養成所に対する運営費補助	
アウトプット指標（当初の目標値)	・看護師等養成所の補助施設数：12 施設(H30)	
アウトプット指標（達成値)	・看護師等養成所の数：12 施設(H30)	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人当たりの看護職員数　1735.9 人（H28）⇒　1832.5 人（H30） 目標に到達し、看護師等養成所 12 施設（H30）が減少することなく運営されているなど、一定の成果は得られた。	
	（１）事業の有効性 補助金の運用により県内の看護師等養成所が安定して運営され、一定数の新卒看護職員の確保が図られる。 **（２）事業の効率性** 養成所の課程や生徒数等、養成所の規模に応じた補助基準額を定めることにより、効率的に実施している。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.34（医療分)】 看護職員確保促進事業（ナースセンター事業）	【総事業費】 10,407 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（山口県看護協会委託）	
事業の期間	平成 30 年４月１日～平成 31 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・新卒看護職員の県内就業率は65.4%(H30.3) ・少子高齢化や医療・看護提供の場の多様化に伴い、看護職員の需要と役割は今後さらに増大することから、看護職員の更なる確保が必要	
	アウトカム指標： 人口10万人当たりの看護職員数1735.9人(H28)⇒1819.7人(H30)	
事業の内容（当初計画）	看護職員の確保を図るため、公共職業安定所、医療機関等との連携の下、未就業看護職員の再就業支援等を総合的に実施する。 【実施内容】 ・ナースセンター運営協議会の設置 ・看護技術の習得に必要な演習器材の貸出し ・就業支援サポーターの設置 (ナースセンターのサテライト窓口による地域での相談支援) ・離職者等の届出サポート ・再チャレンジ研修の実施 ・再就業コーディネーターによる個別支援の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	・離職者等の届出者数：900 人（H30）	
アウトプット指標（達成値）	・離職者等の届出者数：799 人（H29）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人当たりの看護職員数　1735.9 人（H28）⇒　1832.5 人（H30） 目標に到達し、また離職者等の届出者数は 517 件（H28）⇒850 人（H29）⇒1,168 人（H30）と着実に増えていることから、一定の成果は得られた。	
	（１）事業の有効性 離職者等を把握し、公共職業安定所、医療機関等との連携の下、再就業支援等を総合的に実施することで、山口県内の看護職員の確保につながった。 **（２）事業の効率性** 事業実施を看護師の職能団体である山口県看護協会に委託することにより、効率的に実施している。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.35（医療分)】 看護職員確保促進事業 （やまぐちナースネット事業)	【総事業費】 586 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（民間業者委託)	
事業の期間	平成 30 年４月１日～平成 31 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・新卒看護職員の県内就業率は65.4%(H30.3) ・少子高齢化や医療・看護提供の場の多様化に伴い、看護職員の需要と役割は今後さらに増大することから、看護職員の更なる確保が必要	
	アウトカム指標： 人口10万人当たりの看護職員数1735.9人(H28)⇒1819.7人(H30)	
事業の内容（当初計画)	看護の魅力、県政情報、県内病院等の情報をホームページ及びメールマガジンにより配信し、看護職・県内医療機関等のイメージアップを図ることにより看護職員の確保を図る。 【実施内容】 ・ホームページ及びメールマガジンを活用した情報発信	
アウトプット指標（当初の目標値)	・メールマガジン配信希望登録者数：180 件（H29）→190 件（H30)	
アウトプット指標（達成値)	・メールマガジン配信希望登録者数：187 件（H30)	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人当たりの看護職員数　1735.9 人（H28）⇒　1832.5（H30） 目標に到達し、メールマガジン配信希望登録者数が 175 件（H28）⇒180 件（H29）⇒187 件（H30）と着実に増えていることから、一定の成果は得られた。	
	（１）事業の有効性 ホームページ及びメールマガジンの活用により、看護職・県内医療機関等のイメージアップを図り、山口県内の看護職員の確保につながった。 **（２）事業の効率性** ＩＴアドバイザーに見積額を検証してもらうことにより、適正なコストで実施している。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.36（医療分)】 看護職員確保促進事業 （プレナース発掘事業)	【総事業費】 2,203 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（一部山口県看護協会委託)	
事業の期間	平成 30 年４月１日～平成 31 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・新卒看護職員の県内就業率は65.4%(H30.3) ・少子高齢化や医療・看護提供の場の多様化に伴い、看護職員の需要と役割は今後さらに増大することから、看護職員の更なる確保が必要	
	アウトカム指標： 人口10万人当たりの看護職員数1735.9人(H28)⇒1819.7人(H30)	
事業の内容（当初計画)	中高生など若年層を対象に看護の普及啓発を行うことで、看護についての興味や関心を高め、次世代の看護職員を掘り起こし、看護職員の確保を図る 【実施内容】 ・看護ＰＲリーフレットの作成・配布 ・看護の魅力発見の実施 ・病院における１日ナース体験の実施 ・看護職員の学校訪問の実施	
アウトプット指標（当初の目標値)	・１日ナース体験の参加者数：680 人（H30)	
アウトプット指標（達成値)	・１日ナース体験の参加者数：645 人（H30)	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人当たりの看護職員数　1735.9 人（H28）⇒　1832.5（H30） 目標に到達している。中高生 645 人（H30)の参加があるなど、一定の成果は得られた。県内病院の個性や地域性を活かして、看護の魅力を発信する「看護の魅力発見」や、中学校・高校への訪問等の実施により、次世代の看護職員確保に向けた普及啓発を進めていくことができる。	
	（１）事業の有効性 中高校生など若年層を対象に、看護の普及啓発を行うことで、看護についての興味や関心を高めることができた。 **（２）事業の効率性** 事業実施を看護師の職能団体である山口県看護協会に委託することにより、効率的に実施している。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.37（医療分）】 歯と口腔の健康づくり推進事業 （う蝕予防対策機器整備補助）	【総事業費】 636 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（山口県歯科医師会委託）	
事業の期間	平成 30 年４月１日～平成 31 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	臨床の場に十分対応し得る能力を備えた歯科衛生士を養成する上で、現状に応じた教育が必要である。近年の歯科医学は日進月歩の発展を続けており、臨床の場に十分対応し得る能力を備えた歯科衛生士を養成する上で、時代に即した教育が可能な設備の充実を図ることは必要不可欠である。	
	アウトカム指標：医療安全等の専門的技術と知識を習得した歯科衛生士養成所卒業者の県内就職率　74%（H29.3）→ 90%以上（H31.3）	
事業の内容（当初計画）	県下唯一の歯科衛生士養成所に実習用歯科診療機器（う蝕予防対策機器）を整備し、県内の歯科保健医療を担う歯科衛生士の資質の向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・歯科医学等の専門的技術と知識を備えた歯科衛生士の県内就職者数： 毎年度 45～47 人を確保	
アウトプット指標（達成値）	・医療安全等の専門的技術と知識を備えた歯科衛生士数： 46 人（H31.3 卒業）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： ・歯科衛生士養成所卒業者の県内就職率は 70.0%(H30.3）から 82.6%（H31.3）へ増加しており、専門的技術と知識を備えた歯科衛生士数の確保について一定の成果は得られた。	
	（１）事業の有効性 山口県下唯一の歯科衛生士養成所の実習用機器を整備し、養成体制を整えることで、今後の人材確保につなげる。 **（２）事業の効率性** 歯科衛生士養成所を対象とすることで、今後の歯科医療を担う人材の養成を効率的に行うことができる。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.38（医療分)】 看護師等修学資金貸与事業	【総事業費】 89,929 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成30年４月１日～平成31年３月31日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・新卒看護職員の県内就業率は65.4％(H30.3) ・200床以上の病院に比べ200床未満中小病院では看護職員の採用率が92.0％と看護職員の確保が困難な状況	
	アウトカム指標： 人口10万人当たりの看護職員数1735.9人(H28)⇒1819.7人(H30)	
事業の内容（当初計画）	保健師、助産師、看護師及び准看護師になるための養成施設に在学する者で、資格取得後、山口県内の診療施設等において、看護業務に従事しようとする者に対し、修学資金を貸し付ける。 【実施内容】 ・資格取得後に、県内診療施設で看護業務に従事しようとする看護師等養成施設学生への貸付 ・卒業後、県内の200床未満の病院で５年以上就業した場合は貸付金の返還を免除	
アウトプット指標（当初の目標値）	・修学資金の貸与者数：257人（H30）	
アウトプット指標（達成値）	・修学資金の貸与者数：250人（H30）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人当たりの看護職員数　1735.9 人（H28）⇒　1832.5（H30） 目標に到達し、修学資金を 250 人に貸与し、修業の継続が図られるなど、一定の成果は得られた。	
	（１）事業の有効性 修学資金貸与者の県内就職率 60.3％と高く、県内就業、定着の促進につながった。 **（２）事業の効率性** 学業成績と経済状況から、修学資金貸与者を決定しており、効率的に執行している。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.39（医療分)】 「地域で活躍する薬剤師」総合支援事業 （将来に渡る担い手の確保）	【総事業費】 1,464 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県薬剤師会	
事業の期間	平成 30 年４月１日～平成 31 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化が全国平均を上回るスピードで進む中、増加が想定される在宅患者に対して適切な薬剤管理等ができるよう、在宅業務を担う薬局の増加が喫緊の課題である。（本県の訪問薬剤管理指導実施薬局の割合は全国平均以下） また、在宅患者等に対応する薬剤師には高度な技術も求められるため、健康サポート薬局に係る研修修了者の増加を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 訪問薬剤管理指導実施薬局の割合　　48％（H30.3） 健康サポート薬局に係る研修修了者数　175 人（H30.3）	
事業の内容（当初計画）	○薬学生を対象に、県内就職増加対策を実施する。 【実施内容】 薬局・病院体験学習、薬剤師との座談会、就職説明会への参加、 ＰＲ誌による情報発信	
アウトプット指標（当初の目標値）	薬局・病院体験学習参加者：130 人	
アウトプット指標（達成値）	薬局・病院体験学習参加者：134 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 訪問薬剤管理指導実施薬局の割合　　48％(H30.3)→52％(H31.3) 健康サポート薬局に係る研修修了者数　175 人(H30.3)→194 人(H31.3)	
	（１）事業の有効性 薬局・病院体験学習や就職説明会に参加した学生が本県に就職した。 **（２）事業の効率性** 以下により、事業を効率的に実施した（就職説明会への参加） ・あらかじめ希望のあった大学に限定 ・訪問前に、大学を通じて県内出身者へ周知	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.40（医療分)】 医療勤務環境改善支援事業 （医療勤務環境改善支援センター運営体制整備事業等)	【総事業費】 1,216 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（一部民間委託)	
事業の期間	平成30年４月１日～平成31年３月31日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	夜勤や当直、交代制勤務等厳しい勤務環境におかれる医師・看護師の離職防止や定着促進を図るためには、医師・看護師等の勤務環境の改善が必要	
	アウトカム指標： 人口10万人当たりの看護職員数1735.9人(H28)⇒1819.7人(H30)	
事業の内容（当初計画)	医療機関における勤務環境の改善の促進を支援する拠点となる「医療勤務環境改善支援センター」を設置し、関係機関と連携して、勤務環境改善に取り組む医療機関を支援する。 【実施内容】 ○医療勤務環境改善支援センター運営体制整備事業 ・運営協議会を開催し、関連諸団体との連携を確保 ・医療機関が行う勤務環境改善のためのアドバイザー派遣 ・随時相談事業（医療機関からの相談窓口の確保） ○勤務環境改善研修会事業 ・勤務環境改善についての理解を深める研修会の実施	
アウトプット指標（当初の目標値)	・センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数： ４施設(H30)	
アウトプット指標（達成値)	・センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数： ２施設(H30)	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人当たりの看護職員数　1735.9 人（H28）⇒　1832.5（H30） 目標に到達し、センターの支援により２病院が勤務環境改善計画を策定するなど、一定の成果は得られた。センターの支援により勤務環境改善が推進された好事例の周知等により、センターの支援を希望する医療機関の増加を図っていく。	
	（１）事業の有効性 医療従事者の勤務環境が改善され、看護職員の確保定着が促進された。 **（２）事業の効率性** 支援実績のある日本医業経営医業経営コンサルタント協会への業務委託や、労働局との連携により、効率的に実施している。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.41（医療分)】 医療勤務環境改善支援事業 （病院職員子育てサポート事業）	【総事業費】 1,033,315 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成30年４月１日～平成31年３月31日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県独自調査「採用及び退職状況等調査」によると、「出産・育児」を理由として退職する看護職員が多数存在することから、子育てをしながら看護職員を続けられる勤務環境の整備が必要	
	アウトカム指標： 人口10万人当たりの看護職員数1735.9人(H28)⇒1819.7人(H30)	
事業の内容（当初計画）	病院職員（医師、看護師等）確保のため、病院内保育所の設置者に対し、病院内保育所の運営費の補助を行い、病院職員の離職防止及び再就業支援を図る。 【実施内容】 ・病院内保育所の運営費補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	・病院内保育所を設置する医療機関数：60施設（H30）	
アウトプット指標（達成値）	・病院内保育所を設置する医療機関数：64施設（H30）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人当たりの看護職員数　1735.9 人（H28）⇒　1832.5（H30） 目標に到達し、補助により 45 病院が病院内保育所を運営するなど、一定の成果は得られた。	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、看護職員を含む病院職員が子育てをしながら勤務を継続または再就職できる環境の整備が図られた。 **（２）事業の効率性** 保育児童数や保育士数等、病院内保育所の規模に応じた補助基準額を定めることにより、効率的に実施している。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.42（医療分)】 小児医療対策事業 （小児救急医療電話相談事業）	【総事業費】 15,956 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（一部山口県医師会、民間業者委託）	
事業の期間	平成 30 年４月１日～平成 31 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子化・核家族化の進行に伴い、育児経験の乏しさ、相談相手の不在などの理由から、母親の育児不安が増大している。また、共働き家庭の増加等により日中受診することが難しいため、夜間に本来医療機関を受診する必要のない小児患者が増加しており、特に休日・夜間における小児救急医療体制の整備が喫緊の課題となっており、小児及び小児を持つ保護者等が安心して生活できるように、小児初期救急医療体制の整備が必要。	
	アウトカム指標：二次三次救急医療機関において特別な医療処置を必要としない時間外小児救急患者割合の減少 （H29 年度 29.1% → H30 年度 28.2%）	
事業の内容（当初計画）	小児の保護者の育児不安の軽減と小児患者の救急医療機関等の適切な受診行動を促進し、小児救急医療体制のさらなる充実を図るため、夜間及び深夜において、小児の病気やけがに関する電話相談窓口を設け、応急処置や医療機関受診の要否等の助言を行う。 【実施内容】 ・夜間帯（19 時～23 時）の相談窓口（県医師会委託） ・深夜帯（23 時～翌 8 時）の相談窓口（民間業者委託）	
アウトプット指標（当初の目標値）	・相談件数：10,900 件（H30）	
アウトプット指標（達成値）	・相談件数の増加：10,781 件(H30 年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・二次三次救急医療機関において特別な医療措置を必要としない時間外小児救急患者割合 平成 29 年度　29.1%→平成 30 年実績は調査結果が出ていない （評価）指標は確認できていないが、相談件数は増加しており、一定の効果が得られた。	
	（１）事業の有効性 夜間及び深夜帯において、小児の保護者等からの電話相談に応じる体制を整備することにより、保護者の不安の軽減を図るとともに、適切な受診行動を促進することができる。また、休日夜間の小児救急医療機関への不要不急の受診抑制と小児救急医療担当医師の負担軽減を図ることができる。 **（２）事業の効率性** 県内の医療情報に精通している県医師会や全国的に電話相談事業を展開している民間業者等に委託して事業を効率的に実施することにより、コスト面の節減を図った。	
その他		

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="2">３．介護施設等の整備に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>【No. １（介護分)】
地域包括ケアシステム基盤整備事業</td><td>【総事業費】
427,478 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる区域</td><td colspan="2">岩国圏域、周南圏域、山口・防府圏域、宇部・山陽小野田圏域、下関圏域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="2">山口県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="2">平成３０年４月１日～令和３年３月３１日
☑継続　／　□終了</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="2">高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。
アウトカム指標：地域密着型サービス施設等の定員総数 4,704 人</td></tr>
<tr><td>事業の内容（当初計画）</td><td colspan="2">①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。
<table>
<tr><th colspan="2">整備予定施設等</th></tr>
<tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>68 床(3 か所)</td></tr>
<tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>30 人/月分(2 か所)</td></tr>
<tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>18 床(1 か所)</td></tr>
<tr><td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>58 人/月分(2 か所)</td></tr>
<tr><td>介護医療院への転換</td><td>60 床</td></tr>
</table>
②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標（当初の目標値）</td><td colspan="2">・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第７期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。
・地域密着型介護老人福祉施設 1,375 床(55 か所)→1,443 床(60 か所)
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
217 人／月分（14 か所） → 247 人／月分（16 か所）
・認知症高齢者グループホーム
2,695 床（202 か所）→ 2,713 床（203 か所）
・看護小規模多機能型居宅介護事業所
63 床（7 か所）→ 121 床（9 か所）
・介護医療院への転換　　60 床</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標（達成値）</td><td colspan="2">・地域密着型特別養護老人ホーム：39 床（２か所）
・認知症高齢者グループホーム：9 床（１か所）
・看護小規模多機能型居宅介護事業所：9 人/月分（１か所:既存施設活用）
・介護療養型医療施設の転換整備（介護医療院）：60 床（１か所）</td></tr>
<tr><td>事業の有効性・効率性</td><td colspan="2">事業終了後１年以内のアウトカム指標：
地域密着型サービス施設等の定員総数　4,752人
観察できなかった
観察できた　　→　　指標：
地域密着型介護老人福祉施設　1,375 床　→　1,414 人床
認知症高齢者グループホーム　2,695 床　→　2,704 床</td></tr>
</table>

	（1） 事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により、地域密着型介護老人福祉施設の定員総数が、1,375 人から 1,414 人に増加するなど、高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築が一定程度図られた。 **（2）事業の効率性** 調達方法や手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られている。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.２（介護分）】 介護人材確保推進協議会運営費	【総事業費】 938 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成 30 年４月１日～令和３年３月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 （平成 30～令和２年度における介護職員確保 2,452 人）	
事業の内容（当初計画）	① 行政や職能団体、事業者団体等からなる「山口県介護人材確保対策協議会」を設置する。 ② 山口県の認証評価制度である「やまぐち働きやすい介護職場宣言」の運営を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	①介護人材確保推進のための課題及び解決策の検討、県計画への反映、関係機関の連携体制の構築 ②宣言事業所数　３０事業所	
アウトプット指標 （達成値）	①介護人材確保推進のための課題及び解決策の検討、次年度県計画への反映、関係機関の連携体制の構築に向け、「山口県介護人材確保対策協議会」を開催 ②宣言事業所数　２５事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた　　→　　指標：宣言事業所数	
	（１）事業の有効性 介護従事者の確保・定着に向けた総合的な取組を実施するための連携体制の構築が図られた。 **（２）事業の効率性** 認証評価制度の運営段階に至り、作業部会の開催回数を縮減するなど、効率的な運営を行った。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.3（介護分)】 介護人材確保総合対策事業	【総事業費】 29,745 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和３年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 (平成 30～令和２年度における介護職員確保 2,452 人)	
事業の内容（当初計画）	地域住民向け理解促進セミナーや介護入門講座等の開催に向けた支援 ＜県社会福祉協議会（県福祉人材センター）へ委託＞ 介護職員合同入職式、介護職員応援表彰、職場体験、介護男子・女子コンテスト、親子バスツアー、インターンシップ等	
アウトプット指標 （当初の目標値）	セミナーの開催１６回／年　セミナー参加者１，５００名	
アウトプット指標 （達成値）	セミナーの開催　４８回／年 セミナー参加者　３，２８１人／年 職場体験参加者　４０８人／年	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた　→　指標：セミナーの開催等	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、介護への理解を深める機会が確保されたことから、介護のイメージアップや社会的評価の向上、理解促進が図られた。 **（２）事業の効率性** 委託先である福祉人材センターや、補助先である介護福祉士会等との連携を図りながら事業を実施したため、専門性が高く効果的な実施ができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.４（介護分）】 地域包括ケアシステム構築推進事業 （生活援助等人材育成研修）	【総事業費】 8,384 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和３年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 （平成 30～令和２年度における介護職員確保 2,452 人）	
事業の内容（当初計画）	（移動支援等人材育成研修） ・移動支援、福祉用具等に関わる知識・技能の習得のための研修を実施　＜県理学療法士会へ委託＞ （地域支援担い手育成） ・モデル地区での実践を通じた普及・拡大＜県老人クラブ連合会へ委託＞	
アウトプット指標 （当初の目標値）	移動支援等人材育成研修修了者１５０名程度	
アウトプット指標 （達成値）	移動支援等人材育成研修修了者３８名程度	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた　→　指標：移動支援等研修修了者３８名	
	（１）事業の有効性 専門的、広域的な人材育成の観点から、県において本事業の実施することにより、単独の市町では養成困難な生活支援の担い手の養成が図られた。 **（２）事業の効率性** 県理学療法士会等に委託することにより、専門性が高く効率的な実施ができた。 また、事業の一部を基金以外の財源で実施するなど、基金の効率的な執行を図った。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5（介護分)】 介護人材研修支援事業 （介護職員初任者研修等支援事業）	【総事業費】 3,256 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和３年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 （平成 30～令和２年度における介護職員確保 2,452 人）	
事業の内容（当初計画）	介護事業所が、所属する初任段階の介護職員（介護関係の資格を有しない中途採用者や高校新卒採用者等）を「介護職員初任者研修」及び「生活援助従事者研修」に受講させるために負担する受講料等を助成する。 ＜県社会福祉協議会へ委託＞	
アウトプット指標 （当初の目標値）	受講料助成による研修修了者数１３０人	
アウトプット指標 （達成値）	受講料助成による研修修了者数　４６人(H30)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた　　→　　指標： 受講料助成による研修修了者数４６人(H30)	
	（１）事業の有効性 受講料助成により、他業種からの再就業・定着等を促進することで、介護職への参入促進や定着が図られた。 **（２）事業の効率性** 専門知識や、県内の関係施設との連絡調整機能を有する県社会福祉協議会に委託することにより、効率的な実施ができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.6（介護分）】 介護人材確保総合対策事業（中高年齢者介護職就労支援事業）	【総事業費】 3,723 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和３年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 （平成 30～令和２年度における介護職員確保 2,452 人）	
事業の内容（当初計画）	介護現場で就労を希望する中高年齢者（50～64 歳）を対象に介護の入門的な研修を実施。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	研修修了者数　１００人	
アウトプット指標 （達成値）	研修修了者数　６４人	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた　　→　　指標：研修修了者数	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、介護に興味のある中高年齢者等の介護について学べる機会が確保されたことから、介護分野への参入促進につながった。 **（２）事業の効率性** 研修終了後には福祉人材センターへの登録を促したことで、就労につながる支援ができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.7（介護分）】 人材確保支援事業	【総事業費】 17,635 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和３年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において､安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 （平成 30～令和２年度における介護職員確保 2,452 人）	
事業の内容（当初計画）	就労支援相談員を増員し、求人求職のマッチング支援や新規就労者のフォローアップ等、職場への定着を促進	
アウトプット指標 （当初の目標値）	有効求職者数　月平均２１３人	
アウトプット指標 （達成値）	有効求職者数　月平均３５０人	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた　　→　　指標：有効求職者数月平均	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、求人施設への訪問による求人求職のマッチングを強化することができ、また、施設管理者向けの助言等により､介護職員の離職防止や定着促進を図ることができた。 **（２）事業の効率性** 福祉分野の無料職業紹介機関である県社会福祉協議会（県福祉人材センター）に委託することにより、専門性が高く効率的な実施ができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.８（介護分)】介護人材研修支援事業 （①介護職員等医療的ケア研修事業、 ②小規模介護事業所職員研修事業）	【総事業費】 8,327 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和３年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において､安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 （平成 30～令和２年度における介護職員確保 2,452 人）	
事業の内容（当初計画）	①痰の吸引等の「医療的ケア」を必要とする高齢者に対し、必要なケアをより安全に提供できる介護職員等を養成する。 ＜県社会福祉協議会（県福祉研修センター）へ委託＞ ②ＯＪＴによる人材育成が困難な小規模事業者の介護職員等に対する介護技術の再確認等のための研修やサービス提供責任者研修を実施する。 ＜県ひとづくり財団へ委託＞	
アウトプット指標 （当初の目標値）	①研修修了者３００名、②研修参加者４３０名	
アウトプット指標 （達成値）	① 研修修了者３０４名、②研修参加者１７９名(H30)	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた　→　指標：①研修修了者３０４名、②研修参加者１７９名(H30)	
	（１）事業の有効性 本事業を通じた研修の実施により、介護職員の資質向上と介護事業所におけるＯＪＴを推進することで、キャリアアップの支援が図られた。 **（２）事業の効率性** 専門的研修機関である県社会福祉協議会（①）や県ひとづくり財団（②）に委託して実施することで、専門性が高く効率的な実施ができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.9（介護分）】 介護支援専門員養成事業	【総事業費】 10,380 円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県、県介護支援専門員協会、県社会福祉協議会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和３年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において､安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 （平成 30～令和２年度における介護職員確保 2,452 人）	
事業の内容（当初計画）	○介護支援専門員研修（法定研修）の実施 ＜県介護支援専門員協会へ委託＞ ＜県社会福祉協議会（県福祉研修センター）へ補助＞ ○現任介護支援専門員に対し、医療的知識の習得及び医療介護連携のための連携技術向上に向けた研修の実施＜県介護支援専門員協会へ委託＞ ○福祉用具・住宅改修知識向上研修＜県社会福祉協議会へ委託＞	
アウトプット指標 （当初の目標値）	各種研修の実施による介護支援専門員の資質向上	
アウトプット指標 （達成値）	各種研修の実施による介護支援専門員の資質向上	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた　　→　　指標：研修会開催等の支援を行った結果、専門職としての能力を保持・向上	
	（１）事業の有効性 介護支援専門員を対象とした研修の実施により介護支援専門員の養成・資質向上と増加を図られた。 **（２）事業の効率性** 県介護支援専門員協会や県社会福祉協議会（県福祉研修センター）を通じて実施することで、専門性が高く効率的な実施ができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.10（介護分）】 介護人材研修支援事業 （働きやすい介護職場づくり支援事業）	【総事業費】 9,162 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和３年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において､安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 （平成 30～令和２年度における介護職員確保 2,452 人）	
事業の内容（当初計画）	介護職員のキャリア形成に取り組む介護事業所を対象として、事業所の職員の研修期間における、代替職員の雇用に係る経費の 1/2 を補助する。＜介護事業所へ補助＞	
アウトプット指標 （当初の目標値）	雇用経費補助による研修代替職員数：１５０名	
アウトプット指標 （達成値）	雇用経費補助による研修代替職員数：５３名	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた　　→　指標：研修代替職員数：５３名	
	（１）事業の有効性 代替職員の雇用による研修機会の確保により、介護職員の資質向上と定着の促進が図られた。 **（２）事業の効率性** 介護事業所の主体的な取り組みを支援することで、効率的な実施ができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.11（介護分）】 離職介護人材再就職支援事業	【総事業費】 4,376 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和３年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において､安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 （平成 30～令和２年度における介護職員確保 2,452 人）	
事業の内容（当初計画）	潜在的有資格者の把握を強化するとともに、離職した介護人材に対して再就職に直結した実践的な研修を実施するなど、円滑な再就職につなげる。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	研修補助回数４０回　研修参加者数４０名	
アウトプット指標 （達成値）	研修補助回数１４回　研修参加者数６１名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた　　→　指標：　研修補助回数等	
	（１）事業の有効性 本事業を通じて、現在、介護職から離れている者に対し、実習や施設・事業所を見学する機会を設けることで、復職への不安を解消し、介護分野への再参入促進につながった。 **（２）事業の効率性** 県と関係団体との役割分担の下、福祉人材センターに委託したことにより、専門性の高く効率的な事業の実施が図られた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12（介護分)】 認知症高齢者総合支援推進事業（人材育成）	【総事業費】 7,463 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和３年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において､安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 (平成 30～令和２年度における介護職員確保 2,452 人)	
事業の内容（当初計画）	①医療従事者向け認知症対応力向上研修 ＜県医師会、県歯科医師会等関係団体に委託＞ ②認知症介護従事者関係研修 ＜認知症介護研究・研修仙台センター、県社会福祉協議会等へ委託＞ ③地域支援体制基盤構築関係研修（認知症初期集中支援チーム員研修、認知症地域支援推進員研修への支援）	
アウトプット指標 （当初の目標値）	①医療従事者向け認知症対応力向上研修修了者数 かかりつけ医６７名（１年間)、認知症サポート医１５名（１年間)、歯科医師４０名（１年間)、薬剤師・看護職員１５０名（１年間） ②認知症介護従事者関係研修修了者数 認知症対応型サービス事業開設者等：１００名（１年間） ③地域支援体制基盤構築関係研修修了者数 認知症初期集中支援チーム員研修：１５名（１年間） 認知症地域支援推進員研修：２０名（１年間）	
アウトプット指標 （達成値）	①かかりつけ医２２１名(H30)､認知症サポート医２７名､(H30) 歯科医師２７名（H30)、薬剤師・看護職員２２２名（H30） ②認知症介護従事者関係研修修了者数 認知症対応型サービス事業開設者等：１００名（H30） ③地域支援体制基盤構築関係研修修了者数 認知症初期集中支援チーム員研修：１５名（H30） 認知症地域支援推進員研修：２５名（H30）	

事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：　認知症支援に係る知識を習得した人材の増加 観察できなかった 観察できた ↓ ① かかりつけ医２２１名（H30)、認知症サポート医２７名、（H30）歯科医師２７名（H30)、薬剤師・看護職員２２２名（H30） ② 認知症介護従事者関係研修修了者数 認知症対応型サービス事業開設者等：１００名（H30） ③ 地域支援体制基盤構築関係研修修了者数 認知症初期集中支援チーム員研修：１５名（H30） 認知症地域支援推進員研修：２５名（H30）
	（１）事業の有効性 研修の実施により、認知症ケアに必要な知識や技術等を多職種に習得させることで、認知症ケアに携わる人材の育成が図られた。 **（２）事業の効率性** 県と関係団体との役割分担の下、県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会、認知症介護研究・研修仙台センター等に適切に委託したことにより、専門性の高く効率的な事業の実施が図られた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13（介護分)】 地域包括ケアシステム構築推進事業 （①地域包括ケア人材バンク事業、②医療介護連携推進事業、③生活支援コーディネーター養成研修事業、④介護予防の推進に資するＰＴ・ＯＴ・ＳＴ指導者育成事業）	【総事業費】 1,387 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和３年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において､安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 （平成 30～令和２年度における介護職員確保 2,452 人）	
事業の内容（当初計画）	①地域包括ケア人材バンク事業＜県社会福祉士会へ委託＞ 専門職や学識経験者等を地域ケア会議等に必要に応じ派遣する。 ②医療介護連携推進事業 地域包括支援センター職員・市町職員・介護職員等のスキルアップ・調整能力の向上を目的とした研修の実施、多職種連携の事例集の作成。 ③生活支援コーディネーター養成事業＜H27:直営、H28～委託＞ ④介護予防の推進に資するリハビリ専門職の指導者養成研修の実施＜県理学療法士会へ委託＞、介護予防のための地域ケア会議に取り組むモデル市町等への研修・助言等による支援、効果的な介護予防の取組を市町職員等に対して研修等を実施＜県理学療法士会へ委託＞	
アウトプット指標（当初の目標値）	①地域ケア会議で政策の形成までを令和２年度までに全市町で実施 ②多職種連携事例集の作成 ③研修参加人数１１０名 ④研修参加人数１６０名	
アウトプット指標（達成値）	①地域ケア会議の開催を支援（１７回延べ３３人派遣） ②多職種連携事例集を作成・周知を図った。 ③研修修了者数３９名 ④研修修了者数７３名	

事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた　→　　指標： ①地域ケア会議の開催を支援（１７回延べ３３人派遣） ③研修修了者数３９名 ④研修修了者数７３名
	（１）事業の有効性 　生活支援の担い手や介護予防の推進に資する指導者、及び、全体を調整する地域包括支援センター職員の資質向上等を通じ、地域包括ケアシステム構築のための広域的な人材の育成が図られた。 （２）事業の効率性 　県と関係団体との役割分担の下、県社会福祉士会や県理学療法士会等に適切に委託したことにより、専門性の高く効率的な事業の実施が図られた。 　また、事業の一部を基金以外の財源で実施するなど、基金の効率的な執行を図った。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14（介護分)】 共生のまちづくり推進事業 （権利擁護体制の推進）	【総事業費】 32 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和３年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において､安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 （平成 30～令和２年度における介護職員確保 2,452 人）	
事業の内容（当初計画）	市町による市民後見人等の権利擁護人材の養成・活用を円滑に進めるため、関係機関で構成する「権利擁護人材育成協議会」を設置し、県内の体制整備を推進する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	権利擁護人材確保推進のための取組の検討、関係機関の連携体制の構築	
アウトプット指標 （達成値）	関係機関で構成する「権利擁護人材育成協議会」を設置や、連携体制を構築	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた　　→　　指標：協議会の設置	
	（１）事業の有効性 関係機関で構成する「権利擁護人材育成協議会」が設置されたことから、権利擁護活動を安定的、適正に実施するための連携体制の構築が図られた。 **（２）事業の効率性** 県レベルでの協議会を開催することにより、各市町への普及啓発・情報伝達が円滑に行われた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15（介護分)】介護人材研修支援事業	【総事業費】 4,740 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和３年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において､安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 （平成 30～令和２年度における介護職員確保 2,452 人）	
事業の内容（当初計画）	① 新人職員に対する定着支援のためのエルダー､メンター制度などを整備しようとする意欲のある介護事業者に対し､制度構築の促進に向けたセミナーを開催する。＜介護労働安定センター支部）へ委託＞ ② 管理者・介護職員に対し、労働関係法規、人事制度・賃金体系などの雇用管理改善の促進に向けたセミナーを開催する。 ＜介護労働安定センター支部へ委託＞	
アウトプット指標 （当初の目標値）	①研修参加者数：８０名程度 ②研修参加者数：１６０名程度	
アウトプット指標 （達成値）	①研修参加者数：３１名程度 ②研修参加者数：１３４名程度	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた　　→　　指標：研修参加者数１６５名	
	（１）事業の有効性 研修の実施により、新人職員育成制度の構築や雇用管理改善の取り組みが進むことで、早期離職防止と定着促進に向けた介護事業所の体制構築が図られた。 **（２）事業の効率性** 雇用管理の改善、能力の開発・向上に関する総合的支援機関である介護労働安定センターに委託することにより、専門性の高く効率的な事業の実施が図られた。	
その他		

別紙

平成 29 年度山口県計画に関する
事後評価

平成３０年１０月
（令和３年１１月変更）
山口県

１．事後評価のプロセス

（１）「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☑　行った

（実施状況）

【医療分】

・平成30年２月23日　山口県医療審議会において、県地域医療構想の実現に向けた取組の評価の一環として実施

・平成31年３月26日　山口県医療審議会において、県地域医療構想の実現に向けた取組の評価の一環として実施

・令和２年２月21日　山口県医療審議会において、県地域医療構想の実現に向けた取組の評価の一環として実施

・令和３年２月12日　山口県医療審議会において、県地域医療構想の実現に向けた取組の評価の一環として実施

【介護分】

・平成２９年　９月　４日　山口県介護人材確保対策協議会

・平成２９年　９月１４日　平成２９年度第２回山口県高齢者保健福祉推進会議

・平成２９年１１月１７日　平成２９年度第３回山口県高齢者保健福祉推進会議

・平成３０年　２月２２日　平成２９年度第４回山口県高齢者保健福祉推進会議

・平成３０年１０月２４日　山口県介護人材確保対策協議会

・平成３０年１１月　８日　山口県高齢者保健福祉推進会議

・令和　元年１０月１８日　山口県介護人材確保対策協議会

・令和　元年１０月３１日　山口県高齢者保健福祉推進会議

・令和　２年　８月２７日　令和２年度第１回山口県高齢者保健福祉推進会議

・令和　２年１０月２７日　山口県介護人材確保対策協議会

・令和　２年１１月２０日　令和２年度第２回山口県高齢者保健福祉推進会議

・令和　３年　２月１８日　令和２年度第３回山口県高齢者保健福祉推進会議

において議論

□　行わなかった

（行わなかった場合、その理由）

（２）審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

※特段の指摘はなし

２．目標の達成状況

■山口県全体（目標）

山口県においては、高齢化の進行やそれに伴う要支援・要介護認定者数の増加等に対応し、一人ひとりのニーズに応じた医療・介護サービスが提供できるよう、必要な医療・介護施設等を整備するとともに、将来的に不足が見込まれる医療・介護人材の確保・育成などの課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

山口県においては、回復期病床が不足していることから、既存病床の回復期病床への転換を促進する。

内　　容	現　状	目　標
回復期機能病床数	２，７３５床(H29.3)	２，９０５床
療養病床平均在院日数	１６８．３日(H28)	短縮させる

②　居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

【定量的な目標値】

内　　容	現　状	目　標
在宅療養支援診療所・病院数	１５８か所(H29.7)	１５９か所以上
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	３３３か所(H29.3)	３４１か所
在宅患者訪問診療診療所・病院数	３２２か所(H26)	３３０か所
在宅患者訪問診療歯科診療所数	９０か所(H26)	９８か所
訪問薬剤管理指導実施薬局の割合	４４．０%(H29.2)	４６．０%
訪問看護ステーション数	１２３か所(H29.7)	１２４か所

③　介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第６・７期介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

・地域密着型介護老人福祉施設　1,336 床（53 か所）　→　1,404 床（56 か所）

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

368 人／月分（11 か所）　→　414 人／月分（14 か所）※既存施設活用分（1か所）を含む

・認知症高齢者グループホーム

2,652 床（192 か所）　→　2,722 床（199 か所）※既存施設活用分（1か所）を含む

・小規模多機能型居宅介護事業所

1,563 人／月分（77 か所）　→　1,603 人／月分（79 か所）

・介護予防拠点　　2 施設

・生活支援ハウス　1 施設
・特養多床室のプライバシー保護のための改修　　150 床（3 か所）

④　医療従事者の確保に関する目標

今後の医療需要に対応できる人材の確保を図るため、医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

【定量的な目標値】

内　　容	現　状	目　標
人口１０万対医師数	２４４．８人(H26)	２５２．５人
自治医科大学の義務年限明け医師の県内定着率	６４．９％(H29.4)	６９．０％
新卒看護職員の県内就業率	６８．７％(H28.3)	７０．０％
人口１０万対看護職員数	１，７３５．９人(H28)	１，８１９．７人
二次三次救急医療機関において特別な医療処置を必要としない時間外小児救急患者の割合	４３．８％(H27)	３９．４％
小児救急地域医師研修受講者数	４１１人／年 (H25～H28 平均)	延べ２，１００人 (H25～H29)
小児救急電話相談事業の相談件数	１０，４６３件(H28)	１０，７００件

⑤　介護従事者の確保に関する目標

山口県においては、介護職員の増加（平成 27～29 年度における介護職員確保 2,280 人）を目標とする。

【定量的な目標値】

○平成 37 年度の山口県で必要となる介護職員の需給状況

区　分	①需要推計	②供給推計	介護職員の不足数 (①－②)
平成 24 年 (2012 年)	23,276 人	23,276 人	－
平成 29 年 (2017 年)	30,535 人	28,255 人	2,280 人
平成 32 年 (2020 年)	32,153 人	29,647 人	2,506 人
平成 37 年 (2025)年	34,416 人	30,538 人	3,878 人

□山口県全体（達成状況）

１）目標の達成状況

（医療分）

内　　容	計画後の状況	増　減
回復期機能病床数	２，７８５床(H29.7)	５０床増
療養病床平均在院日数	１６８．３日(H28)	－
在宅療養支援診療所・病院数	１６７か所(H31.3)	９か所増
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	３５４か所(H30.4)	２１か所増
在宅患者訪問診療診療所・病院数	３３６か所(H29)	１４か所増
在宅患者訪問診療歯科診療所数	９０か所(H26)	－
訪問薬剤管理指導実施薬局の割合	４８．１％(H30.1)	２．１％増
訪問看護ステーション数	１２７か所(H30.7)	４か所増
人口１０万対医師数	２５２．９人(H30)	８．１人増
自治医科大学の義務年限明け医師の県内定着率	６６．１％(H30.4)	１．２％増
新卒看護職員の県内就業率	６５．４％(H30.3)	３．３％減
人口１０万対看護師数	１，７３５．９人(H28)	－
二次三次救急医療機関において特別な医療処置を必要としない時間外小児救急患者の割合	２９．１％(H29)	１４．７％減
小児救急地域医師研修受講者数	４４０人／年 (H25～H29 平均)	２９人／年増
小児救急電話相談事業の相談件数	１０，７４１件(H29)	２７８件増

（介護分）

内　　容	計画後の状況	増　減
地域密着型介護老人福祉施設	１，３６５床(54か所)	２９床増(１か所)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	３９１人/月分(12か所)	２３人/月分増(開設準備のみ)
認知症高齢者グループホーム	２，７１３床(197か所)	４３床増(４か所) １８床増(開設準備のみ)
小規模多機能型居宅介護事業所	１，６０３人/月分(79か所)	４０人/月分増(２か所)
介護予防拠点	１２か所	１か所増 １か所整備中
生活支援ハウス	２１か所	１か所増
広域型特別養護老人ホームに係る多床室のプライバシー保護のための改修	１００床(３か所)	１００床増(3か所)

２）見解

（医療分）

○　地域医療構想の達成に向けた施設・設備整備、居宅等における医療の提供体制構築、

医療従事者の確保の各項目において、おおむね目標に沿った成果が得られた。

○　特に、在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数、在宅小児救急医療に係る指標については、平成29年度に研修の拡充、周知の徹底等を図った結果、目標を大幅に上回った。

○　なお、以下の項目については一定の成果が出たものの、目標とした水準にまでは至らなかった。

・「回復期機能病床数」については、総数が増加する等、事業により一定の成果が出たが、補助対象機関の整備計画の変更、その他機関の回復期病棟の休廃止等により、目標とした水準にまでは至らなかった

・「在宅療養支援診療所・病院数」については、１圏域で増加する等、一定の成果が出たが、全体としては目標達成に至らなかった。

・「人口１０万対医師数」「自治医科大学の義務年限明け医師の県内定着率」については、医師数・定着率ともに増加する等、一定の成果が出たが、目標とした水準にまでは至らなかった。

・「新卒看護職員の県内就業率」については、県内就業率が高い医師会立看護師養成所や准看護師学校養成所の定員割れによる卒業生減により、目標達成に至らなかった。

（介護分）

・地域包括ケアシステムの構築に向けた地域密着型サービス施設等の整備により、圏域内の介護サービス提供体制の充実が一定程度図られた。

・介護職員の増加については、平成27～29年度で2,549人の増となり、目標の2,280人を上回る成果を得られた。

・介護施設等の整備費等については、既存施設の活用や公募不調により施設整備できなかった施設もあったが、介護予防拠点については事業着手済みであり、目標値達成に向けて事業継続中である。

３）改善の方向性

（医療分）

○　平成30年度以降、以下により改善することで、目標達成を図る。

・「回復期機能病床数」については、地域医療構想調整会議での取組促進や、当事業の周知等による活用等を図る。

・「在宅療養支援診療所・病院数」については、厳格な施設基準から対象施設が限定され、取組内容の進捗が適切に測れないため、指標を「訪問診療を実施している診療所・病院数」に見直すとともに、地域ごとの在宅医療提供体制の構築に向け、事業内容を拡充。

・「人口１０万対医師数」「自治医科大学の義務年限明け医師の県内定着率」については、法改正を踏まえた取組や地元大学への入局誘導、県立病院での雇用促進等により、特に若手医師の県内定着を図る。

・「新卒看護職員の県内就業率」については、地元の特徴を活かした看護の魅力を伝える看護の魅力発見事業等を実施し、看護職を目指す若年層の増加を図る。

（介護分）

○　公募不調等により未実施となった施設等の整備については、今後、実施方法の再検討や整備目標の見直し等を行い、介護保険事業支援計画において整備目標に到達していない地域密着型サービス施設等の整備を進める。

○　介護職員の増加については目標を達成したものの、依然として介護職員数が需要を充足する水準まで至っておらず、引き続き、効果的な事業実施を図っていく。

○　公募不調等により未実施となった施設等の整備については、今後、実施方法の再検討や整備目標の見直し等を行い、第８期介護保険事業計画において必要とされる地域密着型サービス等の整備を進める。

４）目標の継続状況

☑　平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐　平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■岩国地域

１．目標

岩国地域では、回復期病床の不足、高齢化の進行という課題が存在している。これらの課題を踏まえた上で、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

岩国地域においては、回復期病床が不足していることから、既存病床の回復期病床への転換を促進する。

内　　容	現　状	目　標
回復期機能病床数	２１２床(H29.3)	増加させる

② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

内　　容	現　状	目　標
在宅療養支援診療所・病院数	８か所(H29.7)	増加させる
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	４８か所(H29.3)	４９か所
在宅患者訪問診療診療所・病院数	２０か所(H26)	２１か所
在宅患者訪問診療歯科診療所数	１０か所(H26)	１１か所
訪問看護ステーション数	８か所(H29.7)	増加させる

④ 医療従事者の確保に関する事業

医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

内　　容	現　状	目　標
人口１０万対医師数	２１２．１人(H26)	２２０．７人

２．計画期間

平成 29 年４月１日～平成 30 年３月 31 日

□岩国地域（達成状況）

１）目標の達成状況

内　　容	計画後の状況	増　減
回復期機能病床数	１８０床(H29.7)	３２床減
在宅療養支援診療所・病院数	１１か所(H31.3)	３か所増
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	５０か所(H30.4)	２か所増
在宅患者訪問診療診療所・病院数	２９か所(H29)	９か所増
在宅患者訪問診療歯科診療所数	１０か所(H26)	－

訪問看護ステーション数	８か所(H30.7)	増減なし
人口１０万対医師数	２１５．９人(H28)	３．８人増

２）見解

○　地域医療構想の達成に向けた施設・設備整備、居宅等における医療の提供体制構築、医療従事者の確保の各項目において、おおむね目標に沿った成果が得られた。

○　なお、以下の項目については一定の成果が出たものの、目標とした水準にまでは至らなかった。

・「回復期機能病床数」については、一部医療機関の病床休廃止や報告数値修正による回復期病床数の減少により、目標達成に至らなかった。

・「訪問看護ステーション数」については、医療機関数を維持する等、一定の成果が出たが、目標達成に至らなかった。

・「人口１０万対医師数」については、本区域においては目標達成に至らなかった。

３）改善の方向性

○　平成30年度以降、以下により改善することで、目標達成を図る。

・「回復期機能病床数」については、地域医療構想調整会議での取組促進や、当事業の周知等による活用等を図る。

・「訪問看護ステーション数」については、看護職員の養成・確保、資質向上等の取組充実により、支援を図る。

・「人口１０万対医師数」については、法改正を踏まえた取組等により、特に若手医師の県内定着を図る。

４）目標の継続状況

☑　平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成30年度計画における関連目標の記載ページ；P13）

☐　平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■柳井地域

１．目標

柳井地域では、回復期病床の不足や高齢化の進行、高齢者数の増加等に伴う要支援・要介護認定者数の増加等に対応し、高齢者一人ひとりのニーズに応じた介護サービスを提供するための介護施設等の不足という課題が存在している。これらの課題を踏まえた上で、以下を目標とする。

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

柳井地域においては、回復期病床が不足していることから、既存病床の回復期病床への転換を促進する。

内　　容	現　状	目　標
回復期機能病床数	８６床(H29.3)	増加させる

②　居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

内　　容	現　状	目　標
在宅療養支援診療所・病院数	１５か所(H29.7)	増加させる
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	２７か所(H29.3)	２８か所
在宅患者訪問診療診療所・病院数	２３か所(H26)	２４か所
在宅患者訪問診療歯科診療所数	８か所(H26)	９か所
訪問看護ステーション数	８か所(H29.7)	増加させる

③　介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第６・７期介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

・認知症高齢者グループホーム

216 床（16 か所）→243 床（18 か所）※内既存施設活用分 18 床（1 カ所）を含む

④　医療従事者の確保に関する事業

医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

内　　容	現　状	目　標
人口１０万対医師数	２０２．７人(H26)	２１４．７人

２．計画期間

平成 29 年４月１日～令和４年３月 31 日

□柳井地域（達成状況）

１）目標の達成状況

（医療分）

内　　容	計画後の状況	増　減
回復期機能病床数	１４０床(H29.7)	５４床増
在宅療養支援診療所・病院数	１５か所(H31.3)	増減なし
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	３１か所(H30.4)	４か所増
在宅患者訪問診療診療所・病院数	２８か所(H29)	５か所増
在宅患者訪問診療歯科診療所数	８か所(H26)	－
訪問看護ステーション数	７か所(H30.7)	１か所減
人口１０万対医師数	２１４．０人(H30)	１１．３人増

（介護分）

内　　容	計画後の状況	増　減
認知症高齢者グループホーム	２３４床(17か所)	１８床増(開設準備のみ)

２）見解

（医療分）

○　地域医療構想の達成に向けた施設・設備整備、居宅等における医療の提供体制構築、医療従事者の確保の各項目において、おおむね目標に沿った成果が得られた。

○　なお、以下の項目については一定の成果が出たものの、目標とした水準にまでは至らなかった。

・「在宅療養支援診療所・病院数」については、医療機関数を維持する等、一定の成果が出たが、目標達成には至らなかった。

・「訪問看護ステーション数」については、本区域においては目標達成に至らなかった。

・「人口１０万対医師数」については、医師数が増加する等、一定の成果が出たが、目標とした水準にまでは至らなかった。

（介護分）

○　認知症高齢者グループホームは既存施設の活用により施設整備が伴わなかったが、施設数の増加により、圏域内の介護サービス提供体制の充実充実が一定程度図られた。

３）改善の方向性

（医療分）

○　平成30年度以降、以下により改善することで目標達成を図る。

・「在宅療養支援診療所・病院数」については、厳格な施設基準から対象施設が限定され、取組内容の進捗が適切に測れないため、指標を「訪問診療を実施している診療所・病院数」に見直すとともに、地域ごとの在宅医療提供体制の構築に向け、事業内容を拡充。

・「訪問看護ステーション数」については、看護職員の養成・確保、資質向上等の取組充

実により、支援を図る。
・「人口１０万対医師数」については、法改正を踏まえた取組等により、特に若手医師の県内定着を図る。

（介護分）

○　未実施となった施設等の整備については、今後、実施方法の再検討や整備目標の見直し等を行い、第８期介護保険事業計画において必要とされる地域密着型サービス等の整備を進める。

４）目標の継続状況

☑　平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成30年度計画における関連目標の記載ページ；P14）

☐　平成 30 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■周南地域

周南地域では、回復期病床の不足、高齢化の進行、高齢者数の増加等に伴う要支援・要介護認定者数の増加等に対応し、高齢者一人ひとりのニーズに応じた介護サービスを提供するための介護施設等の不足という課題が存在している。これらの課題を踏まえた上で、以下を目標とする。

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

周南地域においては、回復期病床が不足していることから、既存病床の回復期病床への転換を促進する。

内　　容	現　状	目　標
回復期機能病床数	５７０床(H29.3)	増加させる

②　居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

内　　容	現　状	目　標
在宅療養支援診療所・病院数	２０か所(H29.7)	増加させる
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	５８か所(H29.3)	５９か所
在宅患者訪問診療診療所・病院数	５１か所(H26)	５２か所
在宅患者訪問診療歯科診療所数	１４か所(H26)	１５か所
訪問看護ステーション数	１２か所(H29.7)	増加させる

③　介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第６・７期介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

・認知症高齢者グループホーム 494 床(39 か所) →512 床(40 か所)
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 4 人／月分(1 か所)→27 人／月分(3 か所)

④ 医療従事者の確保に関する事業

医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

内　　容	現　状	目　標
人口１０万対医師数	１９７．２人(H26)	２１１．８人

２．計画期間

平成 29 年４月１日～令和４年３月 31 日

□周南地域（達成状況）

１） 目標の達成状況

（医療分）

内　　容	計画後の状況	増　減
回復期機能病床数	５８９床(H29.7)	１９床増
在宅療養支援診療所・病院数	１９か所(H30.2)	１か所減
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	６５か所(H30.4)	７か所増
在宅患者訪問診療診療所・病院数	５１か所(H29)	増減なし
在宅患者訪問診療歯科診療所数	１４か所(H26)	－
訪問看護ステーション数	１３か所(H30.7)	１か所増
人口１０万対医師数	２０２．１人(H28)	４．９人増

（介護分）

内　　容	計画後の状況	増　減
認知症高齢者グループホーム	５１２床(40 か所)	１８床増(1 か所)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	４人／月分(1 か所)	増減なし

２） 見解

（医療分）

○　地域医療構想の達成に向けた施設・設備整備、居宅等における医療の提供体制構築、医療従事者の確保の各項目において、おおむね目標に沿った成果が得られた。

○　なお、以下の項目については一定の成果が出たものの、目標とした水準にまでは至らなかった。

・「在宅療養支援診療所・病院数」については、医療機関数を維持する等、一定の成果が出たが、目標達成には至らなかった。

・「人口１０万対医師数」については、医師数が増加する等、一定の成果が出たが、目標とした水準にまでは至らなかった。

（介護分）

○　認知症高齢者グループホームの施設数が増加したことにより、圏域内の介護サービス提供体制の充実が一定程度図られた。

３）改善の方向性

（医療分）

○　平成30年度以降、以下により改善することで目標達成を図る。

・「在宅療養支援診療所・病院数」については、厳格な施設基準から対象施設が限定され、取組内容の進捗が適切に測れないため、指標を「訪問診療を実施している診療所・病院数」に見直すとともに、地域ごとの在宅医療提供体制の構築に向け、事業内容を拡充。

・「人口１０万対医師数」については、法改正を踏まえた取組等により、特に若手医師の県内定着を図る。

（介護分）

○　公募不調等により未実施となった定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所については、今後、実施方法等の再検討を行い、引き続き施設整備に努める。

４）目標の継続状況

☑　平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成30年度計画における関連目標の記載ページ；P15）

☐　平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■山口・防府地域

１．目標

山口・防府地域では、回復期病床の不足や山間部の過疎化、高齢者数の増加等に伴う要支援・要介護認定者数の増加等に対応し、高齢者一人ひとりのニーズに応じた介護サービスを提供するための介護施設等の不足という課題が存在している。これらの課題を踏まえた上で、以下を目標とする。

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

山口・防府地域においては、回復期病床が不足していることから、既存病床の回復期病床への転換を促進する。

内　　容	現　状	目　標
回復期機能病床数	５２３床(H29.3)	増加させる

②　居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

内　　容	現　状	目　標
在宅療養支援診療所・病院数	３０か所(H29.3)	増加させる
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	６８か所(H29.3)	６９か所
在宅患者訪問診療診療所・病院数	６２か所(H26)	６３か所
在宅患者訪問診療歯科診療所数	１９か所(H26)	２０か所
訪問看護ステーション数	３５か所(H29.7)	増加させる

③　介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第６期介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

・地域密着型介護老人福祉施設　293 床(13 か所)→ 361 床(16 か所)
・認知症高齢者グループホーム　538 床(37 か所)→ 547 床(38 か所)
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
10 人／月分(１か所)→33 人／月分(2 か所) ※既存施設活用分(1か所)を含む
・小規模多機能型居宅介護事業所　292 人／月分(14 か所)→312 人／月分(15 か所)
・特養多床室のプライバシー保護のための改修　20 床(１か所)

④　医療従事者の確保に関する事業

医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

内　　容	現　状	目　標
人口１０万対医師数	２１０．９人(H26)	２２０．０人

２．計画期間

平成 29 年４月１日～令和４年３月 31 日

□山口・防府地域（達成状況）

１）目標の達成状況

（医療分）

内　　容	計画後の状況	増　減
回復期機能病床数	５４４床(H29.7)	２１床増
在宅療養支援診療所・病院数	３３か所(H31.3)	３か所増
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	７４か所(H30.4)	６か所増
在宅患者訪問診療診療所・病院数	５９か所(H29)	３か所減
在宅患者訪問診療歯科診療所数	１９か所(H26)	－
訪問看護ステーション数	３５か所(H30.7)	増減なし
人口１０万対医師数	２２３．４人(H30)	１２．５人増

（介護分）

内　　容	計画後の状況	増　減
地域密着型介護老人福祉施設	３２２床(14か所)	２９床増(１か所)
認知症高齢者グループホーム	５３８床(37か所)	増減なし
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	３３人/月分(２か所)	２３人/月分増(開設準備のみ)
小規模多機能型居宅介護事業所	３１２人/月分(15か所)	２０人/月分増(１か所)
広域型特別養護老人ホームに係る多床室のプライバシー保護のための改修	２０床(１か所)	２０床増(１か所)

２）見解

（医療分）

○　地域医療構想の達成に向けた施設・設備整備、居宅等における医療の提供体制構築、医療従事者の確保の各項目において、おおむね目標に沿った成果が得られた。

○　なお、以下の項目については一定の成果が出たものの、目標とした水準にまでは至らなかった。

・「在宅療養支援診療所・病院数」「訪問看護ステーション数」については、医療機関数を維持する等、一定の成果が出たが、目標達成には至らなかった。

・「人口１０万対医師数」については、医師数が増加する等、一定の成果が出たが、目標とした水準にまでは至らなかった。

（介護分）

○　小規模多機能型居宅介護事業所の施設数が増加したことにより、圏域内の介護サービス提供体制の充実が一定程度図られた。

３）改善の方向性

（医療分）

○　平成30年度以降、以下により改善することで目標達成を図る。

・「在宅療養支援診療所・病院数」については、厳格な施設基準から対象施設が限定され、取組内容の進捗が適切に測れないため、指標を「訪問診療を実施している診療所・病院数」に見直すとともに、地域ごとの在宅医療提供体制の構築に向け、事業内容を拡充。

・「訪問看護ステーション数」については、看護職員の養成・確保、資質向上等の取組充実により、支援を図る。

・「人口１０万対医師数」については、法改正を踏まえた取組等により、特に若手医師の県内定着を図る。

（介護分）

○　公募不調等により未実施となった施設等の整備については、今後、実施方法の再検討や整備目標の見直し等を行い、第８期介護保険事業計画において必要とされる地域密着型サービス等の整備を進める。

４）目標の継続状況

☑ 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成30年度計画における関連目標の記載ページ；P16）

☐ 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■宇部・小野田地域

１．目標

宇部・小野田地域では、回復期病床の不足や山間部の過疎化、高齢者数の増加等に伴う要支援・要介護認定者数の増加等に対応し、高齢者一人ひとりのニーズに応じた介護サービスを提供するための介護施設等の不足という課題が存在している。これらの課題を踏まえた上で、以下を目標とする。

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

宇部・小野田地域においては、回復期病床が不足していることから、既存病床の回復期病床への転換を促進する。

内　　容	現　状	目　標
回復期機能病床数	４３５床(H29.3)	６０５床

②　居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

内　　容	現　状	目　標
在宅療養支援診療所・病院数	４７か所(H29.7)	増加させる
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	６０か所(H29.3)	６１か所
在宅患者訪問診療診療所・病院数	６８か所(H26)	６９か所
在宅患者訪問診療歯科診療所数	１１か所(H26)	１２か所
訪問看護ステーション数	２６か所(H29.7)	増加させる

④　医療従事者の確保に関する事業

医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

内　　容	現　状	目　標
人口１０万対医師数	３７８．４人(H26)	維持する

２．計画期間

平成 29 年４月１日～平成 30 年３月 31 日

□宇部・小野田地域（達成状況）

１）目標の達成状況

（医療分）

内　　容	計画後の状況	増　減
回復期機能病床数	３９５床(H29.7)	４０床減
在宅療養支援診療所・病院数	４７か所(H31.3)	増減なし
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	６０か所(H30.4)	増減なし
在宅患者訪問診療診療所・病院数	６７か所(H29)	１か所減
在宅患者訪問診療歯科診療所数	１１か所(H26)	－
訪問看護ステーション数	２９か所(H30.7)	３か所増
人口１０万対医師数	３８４．０人(H30)	５．３人増

２）見解

（医療分）

○　地域医療構想の達成に向けた施設・設備整備、居宅等における医療の提供体制構築、医療従事者の確保の各項目において、おおむね目標に沿った成果が得られた。

○　なお、以下の項目については一定の成果が出たものの、目標とした水準にまでは至らなかった。

・「回復期機能病床数」については、一部医療機関の病床休廃止や報告数値修正による回復期病床数の減少により、目標達成に至らなかった。

・「在宅療養支援診療所・病院数」については、本区域においては、目標達成に至らなかった。

・「在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数」については、医療機関数を維持する等、一定の成果が出たが、目標達成には至らなかった。

・「人口１０万対医師数」については、医師数が増加する等、一定の成果が出たが、目標とした水準にまでは至らなかった。

３）改善の方向性

○　平成30年度以降、以下により改善することで目標達成を図る。

・「回復期機能病床数」については、地域医療構想調整会議での取組促進や、当事業の周知等による活用等を図る。

・「在宅療養支援診療所・病院数」については、厳格な施設基準から対象施設が限定され、取組内容の進捗が適切に測れないため、指標を「訪問診療を実施している診療所・病院数」に見直すとともに、地域ごとの在宅医療提供体制の構築に向け、事業内容を拡充。

・「人口１０万対医師数」については、法改正を踏まえた取組等により、特に若手医師の県内定着を図る。

４）目標の継続状況

☑ 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成30年度計画における関連目標の記載ページ；P17）

☐ 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■下関地域

１．目標

下関地域では、回復期病床の不足、高齢化の進行、高齢者数の増加等に伴う要支援・要介護認定者数の増加等に対応し、高齢者一人ひとりのニーズに応じた介護サービスを提供するための介護施設等の不足という課題が存在している。これらの課題を踏まえた上で、以下を目標とする。

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

下関地域においては、回復期病床が不足していることから、既存病床の回復期病床への転換を促進する。

内　　容	現　状	目　標
回復期機能病床数	８５２床(H29.3)	増加させる

②　居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

内　　容	現　状	目　標
在宅療養支援診療所・病院数	３２か所(H29.7)	増加させる
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	３６か所(H29.3)	３７か所
在宅患者訪問診療診療所・病院数	７６か所(H26)	７７か所
在宅患者訪問診療歯科診療所数	２０か所(H26)	２１か所
訪問看護ステーション数	２６か所(H29.7)	増加させる

③　介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第６期介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

・認知症高齢者グループホーム　360 床(30 か所)→369(31 か所)
・特養多床室のプライバシー保護のための改修　130 床(２か所)

④　医療従事者の確保に関する事業

医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

内　　容	現　状	目　標
人口１０万対医師数	２５５．０人(H26)	維持する

２．計画期間

平成 29 年４月１日～平成 30 年３月 31 日

□下関地域（達成状況）

１）目標の達成状況

（医療分）

内　　容	計画後の状況	増　減
回復期機能病床数	８８４床(H29.7)	３２床増
在宅療養支援診療所・病院数	３６か所(H31.3)	４か所増
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	３９か所(H30.4)	３か所増
在宅患者訪問診療診療所・病院数	７７か所(H29)	１か所増
在宅患者訪問診療歯科診療所数	２０か所(H26)	－
訪問看護ステーション数	２７か所(H30.7)	１か所増
人口１０万対医師数	２６５．１人(H30)	１０．１人増

（介護分）

内　　容	計画後の状況	増　減
認知症高齢者グループホーム	３６９床(31 か所)	９床増(１か所)
広域型特別養護老人ホームに係る多床室のプライバシー保護のための改修	８０床(２か所)	８０床(２か所)

２）見解

（医療分）

○　地域医療構想の達成に向けた施設・設備整備、居宅等における医療の提供体制構築、医療従事者の確保の各項目において、おおむね目標に沿った成果が得られた。

○　「在宅療養支援診療所・病院数」については、医療機関数を維持する等、一定の成果が出たが、目標達成には至らなかった。

（介護分）

○　地域包括ケアシステムの構築に向けた地域密着型サービス施設等の整備により圏域内の介護サービス提供体制の充実が図られた。

３）改善の方向性

（医療分）

「在宅療養支援診療所・病院数」については、厳格な施設基準から対象施設が限定され、取組内容の進捗が適切に測れないため、平成30年度以降、指標を「訪問診療を実施して

いる診療所・病院数」に見直すとともに、地域ごとの在宅医療提供体制の構築に向け、事業内容を拡充。

（介護分）

引き続き取組を継続し、良質かつ適切な医療・介護サービスの構築に努める。

4）目標の継続状況

☑ 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成30年度計画における関連目標の記載ページ；P18）

☐ 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■長門地域

1．目標

長門地域では、回復期病床の不足、高齢化の進行という課題が存在している。これらの課題を踏まえた上で、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

長門地域においては、回復期病床が不足していることから、既存病床の回復期病床への転換を促進する。

内　　容	現　状	目　標
回復期機能病床数	３８床(H29.3)	増加させる

② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

内　　容	現　状	目　標
在宅療養支援診療所・病院数	２か所(H29.7)	増加させる
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	１２か所(H29.3)	１３か所
在宅患者訪問診療診療所・病院数	４か所(H26)	５か所
在宅患者訪問診療歯科診療所数	３か所(H26)	４か所
訪問看護ステーション数	４か所(H29.7)	増加させる

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第６期介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

・認知症高齢者グループホーム　72 床（5 か所）　→ 81 床（6 か所）

④ 医療従事者の確保に関する事業

医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

内　　容	現　状	目　標
人口１０万対医師数	１７０．７人(H26)	１９５．９人

２．計画期間

平成 29 年４月１日～平成 30 年３月 31 日

□長門地域（達成状況）

１）目標の達成状況

（医療分）

内　　容	計画後の状況	増　減
回復期機能病床数	３８床(H29.7)	増減なし
在宅療養支援診療所・病院数	２か所(H31.3)	増減なし
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	１２か所(H30.4)	増減なし
在宅患者訪問診療診療所・病院数	５か所(H29)	１か所増
在宅患者訪問診療歯科診療所数	３か所(H26)	－
訪問看護ステーション数	４か所(H30.7)	増減なし
人口１０万対医師数	１７５．８人(H30)	５．１人増

（介護分）

内　　容	計画後の状況	増　減
認知症高齢者グループホーム	８１床(6 か所)	９床増(1 か所)

２）見解

（医療分）

○　地域医療構想の達成に向けた施設・設備整備、居宅等における医療の提供体制構築、医療従事者の確保の各項目において、おおむね目標に沿った成果が得られた。

○　なお、以下の項目については一定の成果が出たものの、目標とした水準にまでは至らなかった。

・「回復期機能病床数」については、病床数を維持する等、一定の成果が出たが、目標達成には至らなかった。

・「在宅療養支援診療所・病院数」「在宅訪問歯科協力歯科診療所数」「訪問看護ステーション数」については、医療機関数を維持する等、一定の成果が出たが、目標達成には至らなかった。

（介護分）

○　地域包括ケアシステムの構築に向けた地域密着型サービス施設等の整備により圏域内の介護サービス提供体制の充実が図られた。

３）改善の方向性

（医療分）

○　平成30年度以降、以下により改善することで目標達成を図る。

・「回復期機能病床数」については、地域医療構想調整会議での取組促進や、当事業の周知等による活用等を図る。

・「在宅療養支援診療所・病院数」については、厳格な施設基準から対象施設が限定され、取組内容の進捗が適切に測れないため、指標を「訪問診療を実施している診療所・病院数」に見直すとともに、地域ごとの在宅医療提供体制の構築に向け、事業内容を拡充。

・「訪問看護ステーション数」については、看護職員の養成・確保、資質向上等の取組充実により、支援を図る。

（介護分）

○　引き続き取組を継続し、良質かつ適切な医療・介護サービスの構築に努める。

４）目標の継続状況

☑　平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成30年度計画における関連目標の記載ページ；P19）

☐　平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■萩地域

１．目標

萩地域では、回復期病床の不足や高齢化の進行という課題が存在している。これらの課題を踏まえた上で、以下を目標とする。

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

萩地域においては、回復期病床が不足していることから、既存病床の回復期病床への転換を促進する。

内　　容	現　状	目　標
回復期機能病床数	１９床(H29.3)	増加させる

②　居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

内　　容	現　状	目　標
在宅療養支援診療所・病院数	４か所(H29.7)	増加させる
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	２４か所(H29.3)	２５か所
在宅患者訪問診療診療所・病院数	１８か所(H26)	１９か所
在宅患者訪問診療歯科診療所数	５か所(H26)	６か所
訪問看護ステーション数	４か所(H29.7)	増加させる

③　介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第６期介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

・認知症高齢者グループホーム　90 床(8 か所)　→97 床(9 か所)
・小規模多機能型居宅介護事業所　86 人／月分(4 か所)→ 106 人／月分(5 か所)
・介護予防拠点　　2 施設
・生活支援ハウス　1 施設

④　医療従事者の確保に関する事業

医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

内　　容	現　状	目　標
人口１０万対医師数	１６４．４人(H26)	１９２．１人

２．計画期間

平成 29 年４月１日～令和４年３月 31 日

□萩地域（達成状況）

１）目標の達成状況

（医療分）

内　　容	計画後の状況	増　減
回復期機能病床数	１５床(H29.7)	４床減
在宅療養支援診療所・病院数	４か所(H31.3)	増減なし
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	２４か所(H30.4)	増減なし
在宅患者訪問診療診療所・病院数	２０か所(H29)	２か所増
在宅患者訪問診療歯科診療所数	５か所(H26)	－
訪問看護ステーション数	４か所(H30.7)	増減なし
人口１０万対医師数	１８６．８人(H30)	２２．４人増

（介護分）

内　　容	計画後の状況	増　減
認知症高齢者グループホーム	９７床(９か所)	７床増(１か所)
小規模多機能型居宅介護事業所	１０６人/月分(５か所)	２０人/月分増(１か所)
介護予防拠点	５か所	１か所増 １か所整備中
生活支援ハウス	７か所	１か所増

２）見解

（医療分）

○　地域医療構想の達成に向けた施設・設備整備、居宅等における医療の提供体制構築、医療従事者の確保の各項目において、おおむね目標に沿った成果が得られた。
○　なお、以下の項目については一定の成果が出たものの、目標とした水準にまでは至らなかった。
・「回復期機能病床数」については、一部医療機関の病床休廃止や報告数値修正による回復期病床数の減少により、目標達成に至らなかった。
・「在宅療養支援診療所・病院数」「在宅訪問歯科協力歯科診療所数」「訪問看護ステーション数」については、医療機関数を維持する等、一定の成果が出たが、目標達成には至らなかった。
・「人口１０万対医師数」については、医師数が増加する等、一定の成果が出たが、目標とした水準にまでは至らなかった。

（介護分）

○　介護予防拠点の整備は事業着手済みであり、目標値達成に向けて事業継続中である。

３）改善の方向性

（医療分）

○　平成30年度以降、以下により改善することで目標達成を図る。
・「回復期機能病床数」については、地域医療構想調整会議での取組促進や、当事業の周知等による活用等を図る。
・「在宅療養支援診療所・病院数」については、厳格な施設基準から対象施設が限定され、取組内容の進捗が適切に測れないため、指標を「訪問診療を実施している診療所・病院数」に見直すとともに、地域ごとの在宅医療提供体制の構築に向け、事業内容を拡充。
・「訪問看護ステーション数」については、看護職員の養成・確保、資質向上等の取組充実により、支援を図る。
・「人口１０万対医師数」については、法改正を踏まえた取組等により、特に若手医師の県内定着を図る。

（介護分）

○　介護予防拠点は整備中であり、引き続き良質かつ適切な医療・介護サービスの構築に努める。

４）目標の継続状況

☑　平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成30年度計画における関連目標の記載ページ；P20）
☐　平成 30 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

３．事業の実施状況

事業の区分	１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1（医療分）】 地域医療介護連携情報システム整備事業	【総事業費】 69,030 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、長門地域	
事業の実施主体	山口県（郡市医師会委託）、郡市医師会	
事業の期間	平成 29 年４月１日～平成 30 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行に伴う医療需要の増大に対応し、効率的で質の高い医療提供体制を構築していくため、在宅等における医療・介護サービスの一体的な提供を促進する。	
	アウトカム指標：システムへの登録患者数 8,400 人(H28)→10,700 人(H29)	
事業の内容（当初計画）	在宅等における医療・介護サービスの一体的な提供を促進するため、地域の医療機関が患者情報を共有する「地域医療連携情報システム」を活用した、新たなネットワークシステムの構築を支援する。 【実施内容】 ・患者情報（検査情報、投薬情報等）を医療・介護関係機関が共有するためのシステム整備を支援 ・システム整備に向けた医療介護連携のための「システム活用構想」を策定	
アウトプット指標（当初の目標値）	・システム活用構想策定地域（二次医療圏）：５カ所(H28)→８カ所(H29) ・システム整備地域（二次医療圏）：３カ所(H28)→５カ所(H29)	
アウトプット指標（達成値）	・システム活用構想策定地域：５カ所(H28)→８カ所(H29) ・システム整備地域：３カ所(H28)→５カ所(H29)	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： システムへの登録患者数 8,400 人(H28)→14,400 人(H29)	
	（１）事業の有効性 病院、診療所、訪問看護ステーション、介護関係事業所、行政等が、医療と介護の連携に関する具体的な検討を行う体制が整った。 また、地域医療連携情報システムを活用した、医療と介護が連携する新たなネットワークシステムが整備された。 （２）事業の効率性 事業への取組や実施成果を発信することにより、他の圏域での事業推進や効率的な事業執行が期待できる。	
その他		

事業の区分	１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.2（医療分）】 医療機能分化連携推進事業	【総事業費】 464,328 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29 年４月１日～令和２年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	「山口県地域医療構想」の実現に向け、地域における協議を踏まえた医療機関の自主的な取組を支援し、医療機能の分化・連携を推進する必要がある。	
	アウトカム指標：回復期病床の整備数：170 床（H29 年度）	
事業の内容（当初計画）	各疾病に係る医療機能ごとの具体的な患者像等について分析を行うとともに、回復期機能の確保や地域における医療機能の集約化等、地域医療構想の実現に向けて必要な医療機関の機能強化・体制整備を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・補助を行う医療機関数：８以上（各二次医療圏１以上）	
アウトプット指標（達成値）	・補助を行う医療機関数：５機関（H29）、１機関（R1）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：回復期病床の増加数 ・回復期病床の整備数　44 床（H29 年度） （参考）回復期病床数　2,735 床（H28 年度）→2,785 床（H29 年度） 「回復期機能病床数」については、総数が増加する等、事業により一定の成果が出たが、補助対象機関の整備計画の変更等により、目標とした水準にまでは至らなかった。	
	（１）事業の有効性 医療機関の回復期病床への転換に係る支援を行うことにより、本県で不足する回復期病床の確保が推進された。 **（２）事業の効率性** 医療機能の分化・連携に係る医療機関の取組を支援することで、地域医療体制の確保に向けた取組を効率的に支援できた。また施設整備にあたっては、医療機関において県に準拠した契約手続きをとることにより、コスト低下を図っている。	
その他		

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="2">１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>【No.3（医療分）】
がん医療体制整備事業
（がん診療施設施設設備整備事業）</td><td>【総事業費】
15,794 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="2">宇部・小野田地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="2">医療機関（がん診療連携拠点病院等）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="2">平成 29 年４月１日～平成 30 年３月 31 日
□継続　／　☑終了</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="2">県内各圏域における急性期機能の集約化、不足する回復期機能の確保等に係る施設・設備整備を充実させることにより、がん患者に対する効率的な医療サービスが提供できるような医療機関間における機能分化・役割分担が必要
※既存病床数(H27 病床機能報告)と平成 37 年(2025 年)の必要病床数
（単位：床）
<table>
<tr><td></td><td>高度急性期</td><td>急性期</td><td>回復期</td><td>慢性期</td><td>休棟等</td><td>未選択</td><td>合計</td></tr>
<tr><td>既存病床数 a</td><td>2,628</td><td>7,340</td><td>2,084</td><td>9,686</td><td>423</td><td>112</td><td>22,273</td></tr>
<tr><td>必要病床数 b</td><td>1,323</td><td>4,508</td><td>4,674</td><td>5,384</td><td>－</td><td>－</td><td>15,889</td></tr>
<tr><td>a － b</td><td>1,305</td><td>2,832</td><td>△2,590</td><td>4,302</td><td>423</td><td>112</td><td>6,384</td></tr>
</table>
アウトカム指標：がん外来患者数の増加
（H27 延べ約 60,000 人　→　H29　延べ約 63,000 人）</td></tr>
<tr><td>事業の内容（当初計画）</td><td colspan="2">がん診療連携拠点病院等のがん医療の質の向上に向けて、がん診療施設として必要ながんの医療機器及び臨床検査機器等の備品の設置に対する経費の一部を助成する。
【実施内容】
・がん診療連携拠点病院等に対する設備整備費の支援</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標（当初の目標値）</td><td colspan="2">・補助施設数　３か所（H29）</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標（達成値）</td><td colspan="2">・補助施設数（設備整備を行った医療機関数）　１か所（H29）</td></tr>
<tr><td>事業の有効性・効率性</td><td colspan="2">事業終了後１年以内のアウトカム指標：
・がん外来患者数の増加（H29 統計数値未公表）
統計数値は現時点で公表されていないが、アウトプット指標のとおり１か所に対して補助し、がん医療体制の整備について一定の成果は得られたものと考える。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2">（１）事業の有効性
機器の充実により、質の高い、適切ながん医療を効率的に提供する体制の整備が進展している。
（２）事業の効率性
他院から紹介されるがん患者等の画像診断等の安定化、効率化が図られた。また施設整備にあたっては、医療機関において入札を実施することにより、コスト低下を図っている。</td></tr>
</table>

事業の区分	１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.4（医療分）】 周産期医療助産師活用促進事業 （院内助産所・助産師外来整備支援事業）	【総事業費】 8,556 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29 年４月１日～平成 30 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	周産期医療における機能分化・役割分担を推進し、産科医がハイリスク患者の治療等に専念できる環境を整備するため、正常妊娠・正常分娩について医師との連携のもと自己の責任と判断で独自に取り扱うことができる助産師の活用が必要	
	アウトカム指標：周産期死亡率の減少（4.0%（H26）→3.7%(H29)）	
事業の内容（当初計画）	分娩を取り扱う施設の減少、分娩を取り扱う医師の減少が進んでいる中、地域における分娩の場の確保や産科医師の負担軽減を図るため、産科を有する病院・診療所における院内助産所・助産師外来の整備を促進するために必要な経費を支援する。 【実施内容】 ・院内助産所・助産師外来の整備に係る施設・設備整備費の支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	・院内助産所・助産師外来の開設又は強化補助施設数： ５箇所（H28 年度）→ ５箇所（H29 年度）	
アウトプット指標（達成値）	・院内助産所・助産師外来の開設又は強化補助施設数 ５箇所（H28 年度）→３箇所（H29 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： ・周産期死亡率の減少　4.0%（H26）→4.0%（H29） 目標には到達しなかったが、本事業により助産師外来の整備が促進され、一定の効果が得られた。	
	（１）事業の有効性 分娩を取り扱う施設や医師の減少が進んでいる中、本事業の実施により、助産師外来の整備か所数の維持が図られ、助産師の活用推進に効果があった。 （２）事業の効率性 産科を有する病院・診療所に直接事業の周知を行い、効率的に院内助産所・助産師外来を整備するとともに、経費の節減を行った。	
その他		

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.5（医療分)】 在宅医療提供体制構築事業	【総事業費】 30,181 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（医療機関委託）	
事業の期間	平成 29 年４月１日～平成 31 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	本県では在宅医療実施件数が全国平均を下回っており、その理由として、「県在宅医療推進協議会」等において、次のような意見が挙げられている。 ・療養病床が多く、入院医療で対応している。 ・365 日 24 時間対応を要することが診療所医師の負担となっている。 ・訪問看護師等の従事者の養成・確保が必要である。 ・医療と介護の連携体制（施設間、従事者間）が十分でない。	
	アウトカム指標：在宅療養支援診療所・病院数の増加 158 か所(H29.7)→159 か所以上(H30.3)	
事業の内容（当初計画)	地域における在宅医療に取り組む医療機関の拡大、提供体制の構築を図るため、地域の病院等が主体となり、かかりつけ医等が行う訪問診療・往診の促進・支援を行う。 【実施内容】 ・訪問診療を行う医療機関等による連携体制の構築 （医療機関等を構成員とする協議会の開催） ・医師等に対する在宅医療に関する研修の実施 （在宅医療導入研修、急変時入院受入の理解促進研修の実施等） ・新しく在宅医療を実施する医師等に対する支援体制の構築・住民への在宅医療の普及啓発（在宅医療に関する住民説明会等の実施）	
アウトプット指標（当初の目標値)	・協議会の開催回数：１６回（各二次医療圏２回）	
アウトプット指標（達成値)	・協議会の開催回数：２４回（H29 年度)、１５回（H30 年度）	
事業の有効性･効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： ・在宅療養支援診療所・病院数　158 か所（H29.7）→167 か所（H31.3） 事業の効果により、全体で件数が増加した。医療機関の在宅参入は短期的な取組で成果を得ることが難しいため、継続的な取組が必要	
	（１）事業の有効性 在宅患者の容態変化時の入院病床の確保、24 時間体制の検討のための協議会の設置により、地域における在宅医療提供体制構築に向けた体制が整い始めた。 また、在宅医療を実施していない医師等に対する研修等の実施により、在宅医療の実施に向けた意識を高めることができた。 **（２）事業の効率性** 圏域の中核を担う病院等に事業実施を委託し、地域の病院等が有している既存のノウハウや地域の医療機関との連携等を活用することにより、効率的に体制構築の取組を進めている。	
その他		

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.6（医療分）】 在宅医療推進事業	【総事業費】 426 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成 29 年４月１日～平成 30 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では、在宅医療実施件数が全国平均を下回っており、その理由として、「県在宅医療推進協議会」等において、次のような意見が挙げられている。 ・療養病床が多く、入院医療で対応している。 ・365 日 24 時間対応を要することが診療所医師の負担となっている。 ・訪問看護師等の従事者の養成・確保が必要である。 ・医療と介護の連携体制（施設間、従事者間）が十分でない。	
	アウトカム指標：在宅療養支援診療所・病院数の増加 （158 か所(H29.7)→159 か所以上(H30.3)）	
事業の内容（当初計画）	本県における在宅医療を取り巻く現状把握、課題の抽出を行うとともに、今後の在宅医療の在り方等について検討を行うための体制を整備する。 【実施内容】 ・山口県在宅医療推進協議会の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	・山口県在宅医療推進協議会の開催回数：１回	
アウトプット指標（達成値）	○ 山口県在宅医療推進協議会の開催回数：１回（29 年度実績）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： ・在宅療養支援診療所・病院数　158 か所（H29.7）→157 か所（H30.2） ・1 圏域で増加する等一定の成果が出たが、全体での件数増加に至らなかった。 ・医療機関の在宅参入は短期的な取組で成果を得ることが難しいため、継続的な取組が必要	
	（１）事業の有効性 在宅医療推進協議会において、在宅医療を推進するに当たっての課題を抽出し、課題に対応した今後の推進方策についての検討を進めることができた。 **（２）事業の効率性** 医療・介護の関係団体を構成員とし、各関係団体が有している情報や連携の課題等を共有することにより、効率的に在宅医療の推進方策を検討している。	
その他		

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.7（医療分）】 看護職員資質向上推進事業 （訪問看護師育成支援事業）	【総事業費】 35,805千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域 下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（山口県看護協会委託）、医療機関	
事業の期間	平成29年４月１日～平成30年３月31日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・在宅医療ニーズの増加等により、訪問看護師の需要が増大することから、訪問看護師の更なる確保及び質の向上が必要 ・県独自調査によると、看護学生は就職時に新人教育制度等の整備を重視する傾向があるため、新人教育制度の充実が必要	
	アウトカム指標：・訪問看護師数564人(H28) ⇒ 594人(H29) ・人口10万人当たり看護職員数1735.9人(H28)⇒1819.7人(H29)	
事業の内容（当初計画）	訪問看護の経験に応じた研修開催とともに、地域における訪問看護の課題等を協議し、安心安全な訪問看護の提供を図る。 【実施内容】 ・初任者、中堅、管理者など経験・職位に応じた研修の開催 ・訪問看護推進協議会の設置 ・新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修に対する補助 ・新人看護職員研修の企画、運営等を行う者への研修会開催 （研修責任者研修、教育担当者研修、実地指導者研修）	
アウトプット指標（当初の目標値）	・訪問看護師初任者研修の受講者数　30人（H29） ・新人看護職員研修の実施機関数　31病院（H29）	
アウトプット指標（達成値）	・訪問看護師初任者研修の修了者数　：14 人（H29） ・新人看護職員研修事業の補助施設数：30 病院（H29）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・訪問看護師数：統計が隔年のため、指標は確認できないが、訪問看護ステーション数は110施設(H28)⇒115施設(H29)と増加しており、一定の効果が得られた。 ・人口10万人当たり看護職員数：統計が隔年のため、指標は確認できないが、補助により30病院（H29）が事業を実施する等、一定の成果は得られた。	
	（１）事業の有効性 山口県内の訪問看護ステーション等において、訪問看護師が確保され、また、各病院における新人看護職員研修体制の構築にも繋がった。 **（２）事業の効率性** 研修実施を看護師の職能団体である山口県看護協会に委託することにより、効率的に実施している。また、研修内容は、病院で新人看護職員研修に携わる担当者をはじめ、看護大学・養成所の教員等を含めて検討することにより、基礎教育の状況等を踏まえた内容が提供でき、参加者の活用に繋がった。訪問看護師初任者研修については、受講者が減少傾向であることから、研修の開催期間やカリキュラム等について見直しを行う等改善を図っていく。	

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.8（医療分)】 看護職員資質向上推進事業 （特定行為研修派遣助成事業）	【総事業費総額】 1,151千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域 下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（山口県看護協会委託)、医療機関	
事業の期間	平成29年４月１日～平成30年３月31日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高度化・多様化する医療ニーズに対応するため、在宅医療等を支えていく特定行為研修を修了した看護師の育成が必要	
	アウトカム指標：特定行為研修を修了した看護師数 ６人（H28）⇒26人（H29）	
事業の内容（当初計画）	地域の医療提供体制の充実を図るためには、看護師の資質の向上が不可欠であることから、特定行為を行う看護師の育成を支援し、看護サービスの質の向上を図るとともに、看護師の確保・育成を促進する。 【実施内容】 ・特定行為研修へ看護師を派遣する病院への研修費用の助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	・助成を行った施設数　20か所（H29）	
アウトプット指標（達成値）	・助成を行った施設数　２か所（H29）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・特定行為研修を修了した看護師数　６人（H28）→９人（H29） 特定行為の制度や必要性が病院管理者等に十分に理解されていない等の要因から目標には達しなかったものの、修了者が３人増加するなど、一定の効果が見られた。今後は、研修等の機会を通じ、制度の周知を図っていく。	
	（１）事業の有効性 本事業実施により、特定行為を行う看護師の育成促進となり、看護師の資質向上が図られた。 **（２）事業の効率性** 特定行為を行う看護師の需要が特に高い病院と訪問看護ステーションに限定して支援することにより、効率的に支援している。	
その他		

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.9（医療分)】 在宅歯科保健医療連携推進事業 （在宅歯科保健医療連携室強化事業）	【総事業費】 4,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（山口県歯科医師会委託）	
事業の期間	平成 29 年４月１日～平成 30 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化が急速に進む本県においては、在宅で生活する療養患者や障害者に対する在宅歯科医療体制の整備が喫緊の課題であり、誰もが適切に在宅歯科診療を受療できるように、関係機関の連携体制の強化が必要。	
	アウトカム指標：在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数 333 か所（H29.3）→341 か所（H30.3）	
事業の内容（当初計画)	県内全域における在宅歯科保健医療体制の整備を図るため、在宅歯科保健医療連携室と医療機関や介護施設、地域包括支援センター等関係機関との連携を強化する。 【実施内容】 ・在宅歯科保健医療連携室と医療機関との連携強化 （歯科病診連携のための協議会の開催、歯科医療従事者及び医療機関職員等に対する研修会の実施等） ・在宅療養支援のための訪問歯科診療提供システムの整備 （介護施設等との連携検討会の開催等）	
アウトプット指標（当初の目標値）	・連携室と連携した医療機関数：11 箇所（H29.1） →14 箇所（H30.3　圏域毎に２箇所以上）	
アウトプット指標（達成値）	・連携室と連携した医療機関数：11 箇所（H29.1）→15 箇所（H30.1） ・在宅療養支援歯科診療所の割合の増加：約 0.1％減少 ・在宅歯科保健医療連携室の運営：７室	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： ・在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数：333 か所(H29.4)→354 か所(H30.4)	
	（１）事業の有効性 山口県全域において在宅歯科保健医療連携室が運営されたことで、在宅歯科診療希望者へ在宅歯科協力医を紹介する連携・調整体制が整い始めた。 **（２）事業の効率性** 在宅歯科保健医療連携室から在宅歯科医療機器を貸出しする体制を整備したことで、機器を所有していない歯科医も在宅歯科医療に協力できる体制が整いはじめた。	
その他		

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.10（医療分)】 在宅歯科保健医療連携推進事業 （障害者等歯科診療強化事業）	【総事業費】 15,596 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（山口県歯科医師会委託)	
事業の期間	平成 29 年４月１日～平成 30 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化が急速に進む本県においては、在宅で生活する療養患者や障害者に対する在宅歯科医療体制の整備が喫緊の課題である。県内の障害者等歯科診療研修施設２か所では、人材育成に必要な研修機会の確保が困難であることから、研修体制を整備し、専門知識と技術をもった人材の育成・確保が必要（各圏域複数名)。	
	アウトカム指標：専門的技術と知識を備えた歯科医師数（日本障害者歯科学会認定医数）の増加：３人（H27）→７人（H29）	
事業の内容（当初計画)	すべての障害者が、居宅や施設を始め、身近な地域で安心して質の高い歯科診療が受けられるよう、高度な障害者歯科診療の専門的知識・技術を持つ人材を育成・配置し、地域での障害者歯科診療の普及を図るとともに、医療機関相互の診療連携体制の構築を図る。 【実施内容】 ・障害者歯科診療研修体制の整備 （指導医、歯科衛生士等の配置による研修体制の整備） ・障害者歯科医療技術向上研修の実施（座学講義、見学・実習の実施等） ・歯科医療連携ネットワーク協議会の開催 （一次～三次歯科医療機関間における連携強化）	
アウトプット指標（当初の目標値)	・県内における障害者歯科診療研修体制の整備：１か所（H29） ・研修受講者：20 人（H29）	
アウトプット指標（達成値)	・県内における障害者歯科診療研修体制の整備：１か所（H29） ・研修会の実施：6 回、受講者：20 人（実人数）(H29) ・認知症マニュアル（平成 26 年度作成）の増刷・配布(H29)	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： ・専門的技術と知識を備えた歯科医師数　３人（H27）→5 人（H30.3） 認定医受験資格の要件を満たさない者がいたため認定医数は鈍化した。	
	（１）事業の有効性 研修会を実施することで、高度な障害者歯科診療の専門的知識・技術を持つ人材を育成できた。 （２）事業の効率性 研修会を実施することで、高度な障害者歯科診療の専門的知識・技術を持つ人材の育成を効率的に行うことができる。認定医受験資格の要件を満たさない者がいたため、認定医数は鈍化した。	
その他		

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.11（医療分)】 「地域で活躍する薬剤師」総合支援事業 （在宅医療における薬剤師の環境整備充実）	【総事業費】 13,264 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（山口県薬剤師会委託）	
事業の期間	平成 29 年４月１日～平成 30 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等（2013 年 15,600 人→2025 年 22,178 人）に対して、適切な薬剤管理や服薬指導ができるよう在宅医療に対応する薬局薬剤師（薬局）の増加（2016 年 247 人→2025 年 554 人）が必要	
	アウトカム指標：訪問薬剤管理指導実施薬局の割合（H29.2：44%→H30.3：46%）	
事業の内容（当初計画)	在宅医療に取り組む薬剤師を拡大するため、在宅医療における薬剤師の環境整備の充実への支援を行う。 【実施内容】 ・薬剤師に対する在宅療養者への適切な服薬指導に関する専門研修の実施 ・在宅薬局相談窓口を設置し、薬剤師や医療関係者等からの相談対応や多職種連携推進活動を実施 ・在宅療養者の無菌調剤に対応できるよう、薬局に共同利用できる無菌調剤室を設置	
アウトプット指標（当初の目標値）	・専門研修受講薬剤師数：100 人(H28) → 200 人(H29)	
アウトプット指標（達成値）	・専門研修受講薬剤師数：100 人（H28）→ 175 人(H29)	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： ・訪問薬剤管理指導薬局の割合　44%（H29.2）→48.1%（H30.1）	
	（１）事業の有効性 本事業により、訪問薬剤管理指導実施薬局が 44%から 48.1%に増加し、在宅医療の充実が図られた。 **（２）事業の効率性** 在宅薬局相談窓口の設置により、やや経験不足の薬剤師のサポートのみでなく、他職種からの相談対応を通じた多職種連携を推進するなど効果的・効率的に支援を行った。	
その他		

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="2">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>【No.12（医療分)】
地域医療支援センター運営事業</td><td>【総事業費】
49,370 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="2">岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="2">山口県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="2">平成 29 年４月１日～平成 30 年３月 31 日
□継続　／　☑終了</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="2">・平成 26 年の人口当たり医師数は､医育機関のある圏域では全国平均 233.6 人を大きく超えるが、それ以外のほとんどの地域では全国平均を下回っている。特に山陰側の萩圏域では 164.4 人であり、地域偏在が顕著。
・45 歳未満の若手医師が､平成 26 年は平成 10 年の 76.1％となっており、若手医師の確保・育成が課題となっている。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2">アウトカム指標:医師不足地域における人口 10 万人当たり医師数を増加させる。<table><tr><th>現状値(H26.12)</th><th>目標値(H30.12)</th></tr><tr><td>岩国 212.1　柳井 202.1
周南 197.2　山口防府 210.9
長門 170.7　萩 164.4</td><td>岩国 220.7　柳井 214.7
周南 211.8　山口防府 220.0
長門 195.9　萩 192.1</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>事業の内容（当初計画）</td><td colspan="2">県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と医師不足病院の医師確保支援等を一体的に行う「地域医療支援センター」を設置・運営することにより、本県の医師不足の解消を図る。
【実施内容】
・地域医療支援センター専従職員の人件費補助
・医師不足病院支援と医師のキャリア形成支援　等</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標（当初の目標値）</td><td colspan="2">・医師派遣・あっせん数　60 人
・キャリア形成プログラムの作成数　20 プログラム
・地域枠卒業医師数に対するｷｬﾘｱ形成ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ参加医師数の割合　100%</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標（達成値）</td><td colspan="2">・医師派遣・あっせん数　60 人
・キャリア形成プログラムの作成数　20 プログラム
・地域枠卒業医師数に対するｷｬﾘｱ形成ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ参加医師数の割合　100%</td></tr>
<tr><td>事業の有効性・効率性</td><td colspan="2">事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：
・医師不足地域における人口 10 万人当たり医師数<table><tr><th>H26.12</th><th>H28.12</th></tr><tr><td>岩国 212.1　柳井 202.1
周南 197.2　山口防府 210.9
長門 170.7　萩 164.4</td><td>岩国 203.5　柳井 203.0
周南 198.1　山口防府 213.6
長門 177.7　萩 174.7</td></tr></table>・医師修学資金貸与者の医師派遣・あっせん数は H28:36 人→H29:60 人と増加しており、一定の成果は得られたものと考えられる。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2">（１）事業の有効性
本事業により、医師の県内定着のための研修や啓発、キャリア形成相談等の体制が整い、また医師修学資金貸与医師の配置調整にも高く貢献している。
（２）事業の効率性
人材育成、定着には時間を要するものであるが、医育機関である大学との連携により、臨床研修等の医師育成の早期段階から医師に対する関与が可能となり、効率的な事業実施が行われている。
また専任医師の人件費抑制等による経費節減を行っている。</td></tr>
</table>

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13（医療分）】 へき地医師確保支援事業	【総事業費】 4,445 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29 年４月１日～平成 30 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	へき地医療機関からの自治医大卒業医師派遣希望は、派遣可能人数の２倍となっているなど、県内へき地は医師不足の状況であり、特にニーズの高い総合診療に従事する医師確保に対応する必要がある。	
	アウトカム指標： ・総合診療（家庭医療）研修後にへき地医療やへき地医療支援に従事する医師　５人（H29.3）→７人（H30.3 時点の研修修了後予定)）	
事業の内容（当初計画）	地域医療（特にへき地医療）において貴重な役割が期待できる「総合診療（家庭医療）専門医」の養成を支援する。 【実施内容】 ・過疎地域病院等における総合診療指導経費の補助　等	
アウトプット指標（当初の目標値）	・本事業により総合診療（家庭医療）研修を行う専攻医の人数 ：４人（H29.3）→６人（H30.3）	
アウトプット指標（達成値）	・本事業により、総合診療（家庭医療）研修を行った専攻医の人数： ：４人（H29.3）→６人（H30.3）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： ・総合診療（家庭医療）研修後にへき地医療やへき地医療支援に従事する医師　　５人（H29.3）→６人（H30.3） ・専攻医１人が自己都合（病気）により年度中に異動したため、目標に到達しなかったものであり、一定の効果はあると考える。	
	（１）事業の有効性 高い初診能力を持つ総合診療医の育成を促進することができ、また専攻医がへき地で勤務することでへき地の医療提供体制にも貢献できることから、医師確保の面から有効な事業である。 **（２）事業の効率性** 医師育成に関するノウハウを有する医療機関が事業を実施することによって、効率的に総合診療医の育成を行うことが可能となる。 補助対象となる専攻医を、現にへき地に勤務する医師として極めて限定的に実施することで、効率的に実施している。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14（医療分)】 医師確保対策強化事業（医師修学資金貸付事業）	【総事業費】 321,038 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成 29 年４月１日～平成 31 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・平成 26 年の人口当たり医師数は、医育機関のある圏域では全国平均 233.6 人を大きく超えるが、それ以外のほとんどの地域では全国平均を下回っている。特に山陰側の萩圏域では 164.4 人であり、地域偏在が顕著。 ・45 歳未満の若手医師が、平成 26 年は平成 10 年の 76.1%となっており、若手医師の確保・育成が課題となっている。	
	アウトカム指標:45 歳未満の若手医師数の割合　34.7%(H26.12 月末）→ 37.7%(H30.12)	
事業の内容（当初計画)	将来、県内の公的医療機関等で診療に従事しようとする医学生に修学資金の貸付けを行う。 【実施内容】 ・医学部定員増に係る入学枠の医学生への貸付け ・特定診療科（小児科、産婦人科等）で診療に従事しようとする医学生への貸付け ・県内から県外大学に進学した医学生への貸付け	
アウトプット指標（当初の目標値)	・貸付け人数の増加：129 人(H26 年度) → 196 人(H29 年度)	
アウトプット指標（達成値)	・貸付け人数の増加：129 人(H26 年度) → 184 人(H29 年度) 194 人(H30 年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・45 歳未満の若手医師数の割合：34.7%(H26) →32.0%(H30) ・貸付けを受けた医学生の勤務開始数 49 人（H29.3）→72 人（H31.3）	
	（１）事業の有効性 本事業により修学資金を貸与した医師の勤務地については、各医療圏域の医師充足状況、医師配置の必要性等によって判断し、決定しており、医師確保対策として有効に機能している。 **（２）事業の効率性** 医学生に対し医師修学資金を貸し付けることによって、卒業後、一定期間の県内勤務が確実になるため、効率的に若手医師の県内定着を進めることが可能となる。特定診療科を設け、不足している診療科の医師の効率的な確保・育成を行っている。	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15（医療分）】 医師確保対策強化事業 （研修医研修資金貸付事業）	【総事業費】 ０千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成 29 年４月１日～平成 30 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・平成 26 年の人口当たり医師数は、医育機関のある圏域では全国平均 233.6 人を大きく超えるが、それ以外のほとんどの地域では全国平均を下回っている。特に山陰側の萩圏域では 164.4 人であり、地域偏在が顕著。 ・45 歳未満の若手医師が、平成 26 年は平成 10 年の 76.1%となっており、若手医師の確保・育成が課題となっている。	
	アウトカム指標:45 歳未満の若手医師数の割合　34.7%(H26.12 月末）→ 37.7%(H30.12)	
事業の内容（当初計画）	県内の公的医療機関等において特定診療科（小児科、産婦人科等）の専門医研修を行っている医師で、将来、県内の公的医療機関等で、引き続き医療に従事しようとする者に、研修資金の貸付けを行う。 【実施内容】 ・研修資金の貸付け	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修資金の貸付けを受けた研修医の数 ：11 人(H28 年度) → 14 人(H29 年度)	
アウトプット指標（達成値）	※平成 29 年度は事業実施なし	
事業の有効性・効率性		
	（１）事業の有効性 （２）事業の効率性	
その他		

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="2">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>【No.16（医療分）】
医師確保対策強化事業
（ドクタープール事業）</td><td>【総事業費】
０千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="2">岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="2">山口県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="2">平成 29 年４月１日～平成 30 年３月 31 日
□継続　／　☑終了</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="2">県内のへき地医療機関で勤務を希望する医師は少なく、慢性的に採用に苦労しており、自治医科大卒業医師の派遣に頼るところが大きい。しかし、毎年度、自治医科大卒業医師の派遣可能人数を大きく上回る派遣希望が関係市町から寄せられるため、ニーズに応えきれていない状況。</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトカム指標：医師不足地域における人口 10 万人当たり医師数を増加させる。
<table><tr><th>現状値(H26.12)</th><th>目標値(H30.12)</th></tr><tr><td>岩国 212.1　柳井 202.1
周南 197.2　山口防府 210.9
長門 170.7　萩 164.4</td><td>岩国 220.7　柳井 214.7
周南 211.8　山口防府 220.0
長門 195.9　萩 192.1</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>事業の内容（当初計画）</td><td colspan="2">へき地等での診療従事を希望する県外医師等の短期研修を実施する
【実施内容】
・県外医師等を県職員として採用の上、医師確保が困難な公的医療機関等に派遣するに当たり、事前研修を実施</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標（当初の目標値）</td><td colspan="2">・ドクタープール事業により採用した医師数
：１人(H28 年度)→　２人(H29 年度末)</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標（達成値）</td><td colspan="2">※平成 29 年度は事業実施なし</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業の有効性・効率性</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="2">（１）事業の有効性

（２）事業の効率性</td></tr>
<tr><td>その他</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17（医療分）】 医師臨床研修等推進事業 （病院現地見学会）	【総事業費】 5,492 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（山口県医師会委託）	
事業の期間	平成 29 年４月１日～平成 30 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新臨床研修制度開始以降、若手医師の県外流出が進んでおり、現在、山口大学出身者のうち約３分の２が県外での臨床研修を選択し、さらに県内で研修を行った医師のうち約３割が県外の病院に就職している。	
	アウトカム指標： ①臨床研修マッチング数を増加させ、過去最高のマッチング数（85 人）を上回るマッチ数を目指す。85 人(H28 年度）→　86 人（H29 年度） ②臨床研修後の県内就職率を増加させ、過去 5 年の最高率（73.5%）を目指す。65.7%(H28）→ 73.5%(H29)	
事業の内容（当初計画）	臨床研修医確保に向け、臨床研修病院ごとに行う病院現地見学会に対し助成を行う。 【実施内容】 ・県内基幹方臨床研修病院（15 病院）に対する見学会開催経費（学生の参加費助成含む）に対する助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	・見学会を開催した医療機関数 ：10 医療機関（H28.11）→ 15 医療機関（H29 年度末）	
アウトプット指標（達成値）	・見学会を開催した医療機関数： ：10 医療機関（H28.11）→ 9 医療機関（H29 年度末）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 臨床研修マッチング数を増加させ、過去最高のマッチング数となった。 ・臨床研修マッチング数　　85 人（H28 年度）→89 人（H29 年度） ・臨床研修後の県内就職率　65.7%(H28)→64.2%(H29) 県内就職率の低下は、H30 から開始される新専門制度の影響が考えられることから、県内専門研修プログラム説明会を開催することにより、目標達成を図る。	
	（１）事業の有効性 本事業は、臨床研修の充実を図り、若手医師の県内定着を促進することによって、人口 10 万人当たりの医師数の増加に寄与することを目的としており、医師確保対策として有効性が高い。 **（２）事業の効率性** 見学会を開催する県内臨床研修病院に対し助成することによって、効率的な執行が可能となった。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18（医療分）】 医師臨床研修等推進事業 （臨床研修病院合同説明会）	【総事業費】 10,191 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（山口県医師会委託）	
事業の期間	平成 29 年４月１日～平成 30 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新臨床研修制度開始以降、若手医師の県外流出が進んでおり、現在、山口大学出身者のうち約３分の２が県外での臨床研修を選択し、さらに県内で研修を行った医師のうち約３割が県外の病院に就職している。	
	アウトカム指標： ①臨床研修マッチング数を増加させ、過去最高のマッチング数（85 人）を上回るマッチ数を目指す。85 人(H28 年度）→　86 人（H29 年度） ②臨床研修後の県内就職率を増加させ、過去 5 年の最高率（73.5%）を目指す。65.7%(H28）→ 73.5%(H29)	
事業の内容（当初計画）	民間企業が主催する臨床研修病院合同説明会へ出展し、県外医学生へのＰＲを行う。 【実施内容】 ・レジナビフェア等への山口県医師臨床研修推進センターとしての出展 ・県外医学生へのＰＲ及び県外医学生の情報収集	
アウトプット指標（当初の目標値）	・合同説明会におけるブース訪問者数 ：617 人(H27 年度) → 650 人(H29 年度)	
アウトプット指標（達成値）	・合同説明会におけるブース訪問者数 ：617 人（H27 年度）→259 人(H30.3 福岡)	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 臨床研修マッチング数を増加させ、過去最高のマッチング数となった。 ・臨床研修マッチング数　　85 人（H28 年度）→89 人（H29 年度） ・臨床研修後の県内就職率　65.7%(H28)→64.2%(H29) 県内就職率の低下は、H30 から開始される新専門制度の影響が考えられることから、県内専門研修プログラム説明会を開催することにより、目標達成を図る。	
	（１）事業の有効性 本事業は、臨床研修の充実を図り、若手医師の県内定着を促進することによって、人口 10 万人当たりの医師数の増加に寄与することを目的としており、医師確保対策として有効性が高い。 （２）事業の効率性 県外で開催される臨床研修病院合同説明会に、県内臨床研修病院が一堂に会し、山口県ブースとして出展するものであり、効率的な執行を行っている。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20（医療分）】 医師臨床研修等推進事業（山口県医師臨床研修推進センター運営経費負担金）	【総事業費】 4,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県医師会	
事業の期間	平成 29 年４月１日～平成 30 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新臨床研修制度開始以降、若手医師の県外流出が進んでおり、現在、山口大学出身者のうち約３分の２が県外での臨床研修を選択し、さらに県内で研修を行った医師のうち約３割が県外の病院に就職している。	
	アウトカム指標： ①臨床研修マッチング数を増加させ、過去最高のマッチング数（85 人）を上回るマッチ数を目指す。85 人(H28 年度）→　86 人（H29 年度） ②臨床研修後の県内就職率を増加させ、過去 5 年の最高率（73.5%）を目指す。65.7%(H28）→ 73.5%(H29)	
事業の内容（当初計画）	山口県医師臨床研修推進センター運営会議の開催、各種事業の運営 【実施内容】 ・県外医学生へのＰＲ活動 ・県外を含む臨床研修病院との事業調整　等	
アウトプット指標（当初の目標値）	・合同説明会におけるブース訪問者数 ：617 人(H27 年度) → 650 人(H29 年度)	
アウトプット指標（達成値）	・合同説明会におけるブース訪問者数 ：617 人（H27 年度）→259 人(H30.3 福岡)	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 臨床研修後の県内就職率を増加させ、過去 5 年の最高率（73.5%）を目指したが、県内就業率が低下した。H30 から開始される新専門制度の影響が考えられることから、県内専門研修プログラム説明会を開催することにより、目標達成を図る。 ・臨床研修後の県内就職率　65.7%（H28）→64.2%（H29） 臨床研修マッチング数については、過去最高のマッチング数となった。 ・臨床研修マッチング数　　85 人（H28 年度）→89 人（H29 年度）	
	（１）事業の有効性 本事業は、臨床研修の充実を図り、若手医師の県内定着を促進することによって、人口 10 万人当たりの医師数の増加に寄与することを目的としており、医師確保対策として有効性が高い。 （２）事業の効率性 臨床研修を推進する複数の事業を臨床研修推進センターが実施するための負担金であり、効率的な執行を行っている。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21（医療分）】 周産期医療助産師活用促進事業 （助産師出向緊急促進事業）	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成 29 年４月１日～平成 30 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県周産期医療実態調査（H27.8）によると、産科医師 15 名、助産師 42 名が不足しており、安心・安全な出産が可能となるよう、周産期医療体制の強化を図るため、産科医及び助産師の不足が生じている地域の病院・診療所に助産師を出向させるなど、助産師の活用が必要。	
	アウトカム指標：産科医等の不足地域（岩国・柳井圏域）における分娩取扱件数の維持 （H26 年度分娩取扱件数 1,498 人→　H29 年度 1,500 人）	
事業の内容（当初計画）	助産師の出向システムを活用して、分娩を取り扱う医師及び助産師の不足が生じている地域の病院・診療所への助産師の出向を促進させるため、当該地域の病院等に出向させる医療機関に対し補助を行う。 【実施内容】 ・推計分娩数に対し、分娩取扱予定数が下回る圏域（岩国・柳井圏域）の病院・診療所へ助産師を出向させる医療機関に対する助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	・産科医等の不足地域に出向させた助産師数： 0 人（H28 年度）　→１人（H29 年度）	
アウトプット指標（達成値）	※平成 29 年度は事業実施なし	
事業の有効性・効率性		
	（１）事業の有効性 **（２）事業の効率性**	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22（医療分）】 医師就業環境整備総合対策事業 （産科医等確保支援事業）	【総事業費】 125,468 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29 年４月１日～平成 30 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科医は、不規則な勤務体制や訴訟リスクの大きさなどから、勤務が過酷とされている。また、女性医師が志望する傾向が高い診療科であるため、出産や育児のため離職することもあり、本県では平成 10 年に 141 人だった産婦人科医が、平成 26 年には 111 人まで落ち込むなど、産科医の確保・育成が課題となっている。	
	アウトカム指標 ：手当支給施設の産科・産婦人科医師数：75 人(H27) → 75 人(H29) ：分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 7.3 人(H27) → 7.3 人(H29)	
事業の内容（当初計画）	過酷な勤務環境にある病院勤務医の離職防止を図るため、病院勤務医に手当等を支給する医療機関に支援を行う。 【実施内容】 ・産科医等の処遇改善を図るため、分娩手当を支給する分娩取扱医療機関に対する補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・手当支給施設数：32(H28) → 32(H29)	
アウトプット指標（達成値）	・手当支給施設数：32(H28) →　32(H29)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ：手当支給施設の産科・産婦人科医師数：75 人(H27) → 93 人(H29) ：分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 7.3 人(H27) → 8.5 人(H29)	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、地域で分娩を行う産科医や助産師の処遇を改善し、過酷な勤務環境にある病院勤務医の離職防止を図ることができた。 （２）事業の効率性 市町が実施する補助制度と協調して実施することにより、効率的な事業執行が可能となった。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.23（医療分）】 医師就業環境整備総合対策事業 （産科医等育成支援事業）	【総事業費】 2,500 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29 年４月１日～平成 30 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科医は、不規則な勤務体制や訴訟リスクの大きさなどから、勤務が過酷とされている。また、女性医師が志望する傾向が高い診療科であるため、出産や育児のため離職することもあり、本県では平成 10 年に 141 人だった産婦人科医が、平成 26 年には 111 人まで落ち込むなど、産科医の確保・育成が課題となっている。	
	アウトカム指標 :手当支給施設の産科・産婦人科医師数 9 人(H27) → 9 人(H29) :分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 7.3 人(H27) → 7.3 人(H29)	
事業の内容（当初計画）	過酷な勤務環境にある病院勤務医の離職防止を図るため、病院勤務医に手当等を支給する医療機関に支援を行う。 【実施内容】 ・臨床研修終了後の後期研修で産科を選択する者の処遇改善を図るため、研修医手当を支給する医療機関に対する補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・手当支給施設数：1(H28) → 1(H29)	
アウトプット指標（達成値）	・手当支給施設数：１(H28) → １(H29)	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： ：手当支給施設の産科・産婦人科医師数 9 人(H27) → 11 人(H29) ：分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 7.3 人(H27) → 8.5 人(H29)	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、後期研修で産科を選択する者の処遇を改善することによって、産科医を目指す医師の確保・育成が可能となるため、有効性が高い。 （２）事業の効率性 研修医手当等を支給する医療機関に限定して補助することによって、効率的な執行が可能となった。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.24（医療分）】 医師就業環境整備総合対策事業 （新生児医療担当医確保支援事業）	【総事業費】 4,040 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29 年４月１日～平成 30 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病院に勤務する小児科医については、夜間診療を行わない小児科診療所が増え、軽症患児の受診増大により勤務環境が悪化する傾向にある。また、女性医師が志望する傾向が高い診療科であるため、出産や育児のため離職することもあり、本県の小児人口当たり小児科医数は、全国平均の 103.2 人を下回り 98.3 人となっており、小児科医の確保・育成が課題となっている。	
	アウトカム指標：小児人口 10 万人当たり小児科医師数：98.3 人(H26.12 月末）→ 100.3 人(H30.12)	
事業の内容（当初計画）	過酷な勤務環境にある病院勤務医の離職防止を図るため、病院勤務医に手当等を支給する医療機関に支援を行う。 【実施内容】 ・新生児医療担当医の処遇改善を図るため、出生後ＮＩＣＵへ入室する新生児を担当する医師へ手当を支給する医療機関に対する補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・手当を支給する医療機関数 ：３病院(H28 年度) →　３病院(H29 年度末)	
アウトプット指標（達成値）	・手当を支給した医療機関数： ：３病院（H28 年度）→３病院（H29 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 小児人口 10 万人当たり小児科医師数 98.3 人(H26.12）→ 105.3 人(H28.12) （統計が隔年のため指標が観察できないが、アウトプット指標では目標を達成している。） ※手当を支給した医療機関数： ３病院（H28 年度）→３病院（H29 年度）	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医（新生児科医）の処遇が改善されることから、離職防止を図るうえで有効性が高い。 **（２）事業の効率性** 手当等を支給する医療機関に限定して補助することによって、効率的な執行が可能となった。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.25（医療分)】 小児医療対策事業(小児救急医療地域医師研修事業)	【総事業費】 1,594 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（山口県医師会委託）	
事業の期間	平成 29 年４月１日～平成 30 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科の開業医不足や医師の高齢化等より、地域の初期救急医療（プライマリ・ケア）体制が整わなくなっている。小児科医の負担軽減を図り、小児及び小児を持つ保護者等が安心して生活できるよう、小児科以外の医師も小児初期救急を担うなど、小児初期救急医療体制の整備を図ることが必要。	
	アウトカム指標：小児科を標榜していないが、小児初期救急医療体制として、在宅当番医制に参加している医療機関数の増加 （H26 年度　131 か所　→　H30 年度　135 か所）	
事業の内容（当初計画）	地域住民に対する安心、安全な小児初期医療提供体制の確保を図るため、小児科を専門としない医師（主に内科等）に対し、小児の診断を円滑に行うことができるように小児に対するプライマリ・ケアの実施に必要な基礎的知識を習得させ、小児医療分野の一翼を担えるようにするための研修等を実施する。 【実施内容】 ・小児科を専門としない医師を対象に、小児患者と最初に接する場合に必要なプライマリ・ケアの技能を修得させるための研修及び小児科医の技能を向上させるための研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修会に参加した医師数： 440 人（H27 年度）　→ 450 人（H29 年度）	
アウトプット指標（達成値）	・研修会に参加した医師数の増加： 440 人（H27 年度）　→ 555 名（H29 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 小児科を標榜していないが、小児初期救急医療体制として、在宅当番医制に参加している医療機関数： H26 年度 131 か所→H29 年度 132 か所 （評価）目標には到達しなかったものの、医療機関数は増加しており、一定の効果が得られた。	
	（１）事業の有効性 研修会に参加した医師数は増加しており、一定の効果が得られている。 **（２）事業の効率性** 県内医師の情報に精通している県医師会へ委託し、郡市医師会等と連携して事業を実施することにより、県内医師への周知徹底を図ることができ、コスト面において効率的な執行ができた。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.26（医療分)】 がん医療体制整備事業（がん医療人材育成事業）	【総事業費】 275 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	医療機関（がん診療連携拠点病院等）	
事業の期間	平成 29 年４月１日～平成 30 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	平成 26 年１月に国の整備指針が改正され、診療従事者の措定要件、とりわけ放射線や化学療法、病理診断、緩和ケア等に携わる医師の配置要件が厳格化された。また、がん診療連携拠点病院等については、質の高い安全な放射線治療を提供するため、放射線技師についても専門の資格取得を求められている。 このことから、がん治療に係る新規資格取得を目指す医師や放射線技師を支援することにより、県内がん医療水準の更なる向上を図る。	
	アウトカム指標： がんによる死亡者（年齢調整死亡率（75 歳未満））の減少　　H27.3　77.4%　→　H29.3　73%	
事業の内容（当初計画）	がん診療連携拠点病院等のがん医療の質の向上に向けて、がん専門医や放射線技師の育成を推進する。 【実施内容】 ・がん治療等に係る各学会が認定する専門医等の資格取得を目指す医師や放射線技師に対し、その資格審査に必要な経費（学会資格取得に係る旅費、受験料）の一部支援 ※支援対象：がん診療連携拠点病院、地域がん診療病院等	
アウトプット指標(当初の目標値)	・がん専門医数（腫瘍学会資格者）：16 人(H27)　→ 23 人(H29) ・がん専門の放射線技師数：26 人(H27)　→　29 人（H29)	
アウトプット指標（達成値）	・がん専門医数（腫瘍学会資格者）：16 人（H27）→16 人（H29) ・がん専門の放射線技師数：26 人（H27）　→ 28 人(H29)	
事業の有効性･効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 　がんによる死亡者（年齢調整死亡率（75 歳未満））の統計数値は現時点で公表されていないが、放射線技師数は増加し、がん医療提供体制の整備について一定の成果を得られたものと考える。	
	（１）事業の有効性 　専門的な知識及び技術を有する放射線技師の育成により、安全で質の高いがん治療提供体制の整備が進展している。 **（２）事業の効率性** 　特に質の高いがん治療が求められる拠点病院等で、高度な医療や安全な放射線治療といった医療提供体制が整い始めた。また、県内の拠点病院の中で特に中心的な役割を担う都道府県がん拠点病院を優先して支援することにより、効率的に実施している。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.27（医療分）】 医師就業環境整備総合対策事業 （女性医師就労環境改善事業）	【総事業費】 27,444 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29 年４月１日～平成 30 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師の再就業が困難な要因として、就学前の乳幼児の子育てや一度離職すると日進月歩で進む医療現場に戻りづらい、といった理由が挙げられる。従って、女性医師の離職後の再就業を進めるためには、仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境を整備する医療機関をさらに広げていく必要がある。	
	アウトカム指標：人口 10 万人当たり女性医師数を増加 :38.1 人(H26.12 月末) → 41.9 人(H30.12)	
事業の内容（当初計画）	出産・育児等に伴う女性医師の離職防止を図るため、仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境整備等の取組を行う医療機関に支援を行う。 【実施内容】 ・女性医師等の復職研修や、仕事と家庭の両立ができる職場環境整備を行う医療機関に対する補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	・取組を行った病院数：３病院(H27 年度) → ８病院(H29 年度末)	
アウトプット指標（達成値）	・取組を行った病院数：３病院（H27 年度）→８病院（H29 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人当たり女性医師数 38.1 人(H26.12) → 40.3 人(H28.12) （統計が隔年のため指標は観察できないが、アウトプット指標では目標を達成している。） ※取組を行った病院数：３病院（H27 年度）→８病院（H29 年度）	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、医療機関における仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備を行い、女性医師の離職防止や再就業の促進を図ることができた。 **（２）事業の効率性** 女性医師の職場復帰等支援を行う医療機関に対し立ち上がりの３年間に限定して補助することによって、効率的な執行が可能となった。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.28（医療分）】 医師就業環境整備総合対策事業 （女性医師保育等支援事業）	【総事業費】 3,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（山口県医師会委託）	
事業の期間	平成 29 年４月１日～平成 30 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医学生や若手(34 歳以下)医師において女性の比率は伸びており、出産・育児に不安を抱える女性医師は増加しており、離職防止に向けた取組が必要である。	
	アウトカム指標：人口 10 万人当たり女性医師数を増加 38.1 人(H26.12 月末) → 41.9 人(H30.12)	
事業の内容（当初計画）	出産・育児等に伴う女性医師の離職防止を図るため、仕事と家庭の両立に関する相談窓口を設置する。 【実施内容】 ・女性医師保育相談員（相談窓口）の設置	
アウトプット指標（当初の目標値）	・相談件数（累計）：140 件（H28 年度） → 160 件（H29 年度）	
アウトプット指標（達成値）	・相談件数（累計）：140 件（H28 年度）→161 件（H29 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人当たり女性医師数 38.1 人(H26.12 月末) → 40.3 人(H28.12) （統計が隔年のため指標は観察できないが、アウトプット指標では目標を達成している。）	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、出産・育児に不安を抱える女性医師等に対し、医療業務に対応した保育支援を行うことができ、女性医師の離職防止を図ることができた。 （２）事業の効率性 県医師会男女共同参画部会では、女性医師の子育て等との両立等を支援しているところであり、県医師会に委託することで、この女性医師支援のノウハウを活用することができ、効率的な事業運営ができたと考える。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.29（医療分）】 医師就業環境整備総合対策事業 （女性医師キャリアアップ支援事業）	【総事業費】 10,192 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（山口大学医学部附属病院委託）	
事業の期間	平成 29 年４月１日～平成 30 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医学生や若手(34 歳以下)医師において女性の比率は伸びており、出産・育児等による離職の増加により、常勤化や復職に関する支援のニーズが増大している。	
	アウトカム指標：女性医師の復職件数（累計） 4 件(H28 年度)→ 10 件（H29 年度）	
事業の内容（当初計画）	育児休暇等を終えた女性医師の常勤化や復職を支援するため、個別の研修プログラムの調整や各種制度の情報提供など、女性医師のキャリアアップや復職に関する相談窓口を設置する。 【実施内容】 ・女性医師コーディネーター（相談窓口）を設置	
アウトプット指標（当初の目標値）	・相談件数（累計）：70 件（H28 年度） → 100 件（H29 年度）	
アウトプット指標（達成値）	・相談件数（累計）：70 件（H28 年度）→131 件（H29 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・女性医師の復職件数（累計）：4 件（H28 年度）→15 件（H29 年度）	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、育児休業等を終えた女性医師に対し、キャリア形成や復職に関する相談支援を行うことができ、女性医師の離職防止を図ることができた。 （２）事業の効率性 山口大学医療人支援センター男女共同参画支援部門は、女性医師のキャリア形成や復職等を支援しており、山口大学に委託することで、そのノウハウを活用することができ、効率的な事業運営ができたと考える。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.30（医療分)】 在宅歯科保健医療連携推進事業 （歯科衛生士復職支援事業）	【総事業費】 1,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（山口県歯科医師会委託）	
事業の期間	平成 29 年４月１日～平成 30 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展により在宅歯科医療における歯科衛生士のニーズは増加している。県内１歯科診療所あたりの歯科衛生士就業数は約 2.09 人（H26）と増加傾向にあるものの求人数を充足できていない状況にある。歯科衛生士の安定した確保・育成のため、実態の把握とともに、その結果を踏まえた就業定着にむけた効果的な対策が必要。	
	アウトカム指標： ・就業歯科衛生士数　1,457 人（H28.12）→1,486 人（H30.3）	
事業の内容（当初計画）	歯科衛生士不足の解消及び離職者が復職しやすい環境の整備を図るため、県内の歯科衛生士の就業に係る実態把握を行い、実態に即した復職支援を行う。 【実施内容】 ・復職に向けた研修会、相談会の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修会の実施：３回、受講者のべ 150 人（H29） ・相談会の実施：４回（H29）	
アウトプット指標（達成値）	・研修会の実施：３回、受講者数のべ 110 名（H29） ・相談会の実施：３回（H29）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： ・就業歯科衛生士数　1,416 人（H26.12）→1,466 人（H29.3） 就業歯科衛生士は、隔年の衛生行政報告で把握しているため、H30.3 把握できず。ただし、県歯科医師会での歯科衛生士バンクの登録数は、24 人（H29.4）から 35 人（H30.3）へ増加しており一定の成果は得られた。	
	（１）事業の有効性 研修会実施やホームページの充実により、歯科衛生士の復職しやすい支援を行った。 **（２）事業の効率性** 研修会を実施することで、歯科臨床の現場を離れている歯科衛生士の状況を把握するとともに、復職しやすい環境を整備し、安定的な人材の確保を図った。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.31（医療分）】 周産期医療助産師活用促進事業 （助産実践能力向上事業）	【総事業費】 1,864千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（山口県看護協会委託）	
事業の期間	平成29年４月１日～平成30年３月31日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・限られた人的資源でよりよい周産期医療を提供するためには助産師が専門性を十分に発揮することが必要 ・平成27年８月より助産実践能力が一定の水準に達していることを認証する制度が始まった	
	アウトカム指標： アドバンス助産師の認証者数133人(H28)⇒143人(H29)	
事業の内容（当初計画）	自立して助産ケアを提供できるアドバンス助産師を育成することにより、周産期医療体制の充実強化を図るため、新人期から中堅期における助産実践能力の向上に必要な研修会を開催。 【実施内容】 ・新人助産師研修会の実施（５日程度） 対象：当該年度に新規採用される助産師 ・中堅助産師研修会の実施（５日程度） 対象：クリニカルラダーレベルⅠ～Ⅲに該当する者	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修の受講者数：新人20人、中堅20人（H29）	
アウトプット指標（達成値）	・研修の受講者数：新人20人、中堅25人（H29）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： H29はアドバンス助産師制度の点検・見直し期間に充てられ、新規申請受付が停止されたため、認証者の増加を確認することができなかったが、新人助産師研修20人、中堅助産師研修25人（H29）の受講があるなど、一定の成果は得られた。	
	（１）事業の有効性 アドバンス助産師の確保により、周産期医療体制の充実強化が図られた。 **（２）事業の効率性** 事業実施を助産師の職能団体である山口県看護協会に委託することにより、効率的に実施している。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.32（医療分）】 看護職員資質向上推進事業 （実習指導強化推進事業）	【総事業費】 2,968 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（山口県看護協会委託）	
事業の期間	平成 29 年４月１日～平成 30 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・新卒看護職員の県内就業率は68.7％(H28.3) ・県独自調査によると、実際に実習を行った病院への就業率が高い傾向があることから、県内実習病院における実習環境の整備や実習指導の充実を図ることが必要	
	アウトカム指標： 人口10万人当たりの看護職員数1735.9人(H28)⇒1819.7人(H29)	
事業の内容（当初計画）	○実習指導者養成講習会の開催（４か月240時間） 看護師等学校養成所の実習施設の実習指導者を対象に、実習指導に必要な知識・技術を修得させるための講習会を実施 ○実習指導者と看護教員の相互研修会の開催（３日程度） 実習施設の実習指導者及び看護師等学校養成所の看護教員を対象とした臨地実習体制の強化に向けた研修会を実施 ○実習指導アドバイザー派遣の実施（３件程度） 実習指導に課題を抱える実習施設及び看護師等学校養成所を対象に、実習指導に関するアドバイザーを派遣	
アウトプット指標（当初の目標値）	・実習指導者養成講習会の受講者数：45 人（H29）	
アウトプット指標（達成値）	・実習指導者養成講習会の受講者数：45 人（H29）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 統計が隔年のため、指標は確認できないが、実習指導者養成講習会を 45 名（H29）受講するなど、一定の成果は得られた。	
	（１）事業の有効性 実習指導者の確保により、県内実習病院における実習環境の整備や実習指導の充実が図られる。 **（２）事業の効率性** 事業実施を看護師の職能団体である山口県看護協会に委託することにより、効率的に実施している。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.33（医療分)】 看護職員資質向上推進事業 （認定看護師課程派遣助成事業）	【総事業費】 2,543 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29 年４月１日～平成 30 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の医療課題として、がん医療の充実をはじめ、認知症高齢者の増加、在宅医療の推進に伴う看護ニーズ等に対応するための人材確保資質の向上が必要	
	アウトカム指標：認定看護師養成研修を修了した看護師数 ２５２人（H28）⇒２７２人（H29）	
事業の内容（当初計画）	地域の医療提供体制の充実を図るためには、看護師の資質の向上が不可欠であることから、専門性を有する認定看護師の育成を支援し、看護サービスの質の向上を図るとともに、看護師の確保・育成を促進する。 【実施内容】 ･認定看護師養成研修へ看護師を派遣する病院に対する研修費用の助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	・助成を行った病院数　２０か所（H29）	
アウトプット指標（達成値）	・助成を行った病院数：３病院（３人）（H29） ・県内認定看護師数：２５６人（H29）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 県内認定看護師数２５２人（H28）⇒２５６人（H29） 目標には到達しなかったものの、認定看護師が３人増加するなど、一定の効果が得られた。今後は、病院立入検査等の機会を通じ、事業の普及啓発に努め、認定看護師の育成を図っていく。	
	（１）事業の有効性 本事業実施により、認定看護師の育成につながり、看護師の資質向上が図られた。 **（２）事業の効率性** 在宅医療提供体制の推進のため特に必要と考えられる 10 区分に限定して支援することにより、効率的に実施している。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.34（医療分)】 看護職員確保促進事業 （看護職員就労定着支援事業)	【総事業費】 1,555 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（一部山口県看護協会委託)	
事業の期間	平成 29 年４月１日～平成 30 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・看護職員の確保定着を図るためには、勤務環境の整備とともに教育体制の整備を促進し、看護職員の専門性の向上が必要 ・県独自の調査によると、平成26年度における看護職員の退職者のうち７割を占める20歳代～40歳代は共通して「他病院に勤務」を理由としてあげるものが多い。また、看護学生は就職時に新人教育制度が整っていることを重視する傾向があることから、勤務環境及び教育体制の整備の充実が必要。	
	アウトカム指標： 人口10万人当たりの看護職員数1735.9人(H28)⇒1819.7人(H29)	
事業の内容（当初計画)	看護職員の資質向上・確保定着を図るため、病院看護職員が働きやすい勤務環境を整備するための支援として、勤務環境・教育体制の改善に関する研修会を行う。 【実施内容】 ・看護職員就労定着支援研修会（山口県看護協会委託) ・看護師等就業協会員研修会	
アウトプット指標（当初の目標値)	・研修への参加病院数　100病院（H29)	
アウトプット指標（達成値)	・研修への参加病院数　127病院（H29)	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人当たりの看護職員数　⇒　統計が出ていない（隔年) 統計が隔年のため、指標は確認できないが、研修に 127 病院（H29）が参加するなど、一定の成果は得られた。	
	（１）事業の有効性 山口県内の病院に勤務する看護職員が働きやすい職場環境の整備が促進された。 **（２）事業の効率性** 事業実施を看護師の職能団体である山口県看護協会に委託することにより効率的に実施した。平成 30 年度からは医療勤務環境改善支援事業に統合して実施することにより、効率性や効果の向上に努めていく。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.35（医療分)】 看護師等養成事業	【総事業費】 1千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	県内の看護師等養成所	
事業の期間	平成29年４月１日～平成30年３月31日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・新卒看護職員の県内就業率は68.7%(H28.3) ・県内就業率の維持・上昇のためには看護学生の養成機関の運営の安定化が必要 ・少子高齢化や医療・看護提供の場の多様化に伴い、看護職員の需要と役割は今後さらに増大することから、看護職員の更なる確保が必要	
	アウトカム指標： 人口10万人当たりの看護職員数1735.9人(H28)⇒1819.7人(H29)	
事業の内容（当初計画)	医療の高度化及び専門化に対応可能な質の高い看護職員を養成確保することを目的に、看護師等養成所に対して運営費の補助を行う。 【実施内容】 ・自治体立及び学校教育法に規定する学校以外の看護師等養成所に対する運営費補助	
アウトプット指標（当初の目標値)	・看護師等養成所の数：17施設(H29)	
アウトプット指標（達成値)	・看護師等養成所の数：17施設(H29)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人当たりの看護職員数　⇒　統計が出ていない（隔年） 統計が隔年のため､指標は確認できないが､看護師等養成所17施設(H29)が減少することなく運営されているなど、一定の成果は得られた。	
	（１）事業の有効性 補助金の運用により県内の看護師等養成所が安定して運営され、一定数の新卒看護職員の確保が図られる。 **（２）事業の効率性** 養成所の課程や生徒数等、養成所の規模に応じた補助基準額を定めることにより、効率的に実施している。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.36（医療分)】 看護職員確保促進事業（ナースセンター事業）	【総事業費】 9,702 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（山口県看護協会委託）	
事業の期間	平成 29 年４月１日～平成 30 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・新卒看護職員の県内就業率は68.7%(H28.3) ・少子高齢化や医療・看護提供の場の多様化に伴い、看護職員の需要と役割は今後さらに増大することから、看護職員の更なる確保が必要	
	アウトカム指標： 人口10万人当たりの看護職員数1735.9人(H28)⇒1819.7人(H29)	
事業の内容（当初計画）	看護職員の確保を図るため、公共職業安定所、医療機関等との連携の下、未就業看護職員の再就業支援等を総合的に実施する。 【実施内容】 ・ナースセンター運営協議会の設置 ・看護技術の習得に必要な演習器材の貸出し ・就業支援サポーターの設置 (ナースセンターのサテライト窓口による地域での相談支援) ・離職者等の届出サポート ・再チャレンジ研修の実施 ・再就業コーディネーターによる個別支援の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	・離職者等の届出者数：447 人（H29）	
アウトプット指標（達成値）	・離職者等の届出者数：799 人（H29）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人当たりの看護職員数　⇒　統計が出ていない（隔年） 統計が隔年のため、指標は確認できないが、離職者等の届出者数が 517 件（H28）⇒799 人（H29）と着実に増えていることから、一定の成果は得られた。	
	（１）事業の有効性 離職者等を把握し、公共職業安定所、医療機関等との連携の下、再就業支援等を総合的に実施することで、山口県内の看護職員の確保につながった。 **（２）事業の効率性** 事業実施を看護師の職能団体である山口県看護協会に委託することにより、効率的に実施している。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.37（医療分)】 看護職員確保促進事業 （やまぐちナースネット事業)	【総事業費】 586 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（民間業者委託)	
事業の期間	平成 29 年４月１日～平成 30 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・新卒看護職員の県内就業率は68.7%(H28.3) ・少子高齢化や医療・看護提供の場の多様化に伴い、看護職員の需要と役割は今後さらに増大することから、看護職員の更なる確保が必要	
	アウトカム指標： 人口10万人当たりの看護職員数1735.9人(H28)⇒1819.7人(H29)	
事業の内容（当初計画)	看護の魅力、県政情報、県内病院等の情報をホームページ及びメールマガジンにより配信し、看護職・県内医療機関等のイメージアップを図ることにより看護職員の確保を図る。 【実施内容】 ・ホームページ及びメールマガジンを活用した情報発信	
アウトプット指標（当初の目標値)	・メールマガジン配信希望登録者数：180 件（H29)	
アウトプット指標（達成値)	・メールマガジン配信希望登録者数：180 件（H29)	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人当たりの看護職員数　⇒　統計が出ていない（隔年) 統計が隔年のため、指標は確認できないが、メールマガジン配信希望登録者数が 175 件（H28）⇒180 件（H29）と着実に増えていることから、一定の成果は得られた。	
	（１）事業の有効性 ホームページ及びメールマガジンの活用により、看護職・県内医療機関等のイメージアップを図り、山口県内の看護職員の確保につながった。 **（２）事業の効率性** ＩＴアドバイザーに見積額を検証してもらうことにより、適正なコストで実施している。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.38（医療分)】 看護職員確保促進事業 （プレナース発掘事業）	【総事業費】 2,129 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（一部山口県看護協会委託）	
事業の期間	平成 29 年４月１日～平成 30 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・新卒看護職員の県内就業率は68.7％(H28.3) ・少子高齢化や医療・看護提供の場の多様化に伴い、看護職員の需要と役割は今後さらに増大することから、看護職員の更なる確保が必要	
	アウトカム指標： 人口10万人当たりの看護職員数1735.9人(H28)⇒1819.7人(H29)	
事業の内容（当初計画）	中高生など若年層を対象に看護の普及啓発を行うことで、看護についての興味や関心を高め、次世代の看護職員を掘り起こし、看護職員の確保を図る 【実施内容】 ・看護ＰＲリーフレットの作成・配布 ・病院における１日ナース体験の実施 ・看護フェアの開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	・1 日ナース体験の参加者数：793 人（H29）	
アウトプット指標（達成値）	・１日ナース体験の参加者数：699 人（H29）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人当たりの看護職員数　⇒　統計が出ていない（隔年） 統計が隔年のため、指標は確認できないが、１日ナース体験に 699 人(H29)の参加があるなど、一定の成果は得られた。平成 30 年度は、県内病院の個性や地域性を活かして看護の魅力を発信する「看護の魅力発見」や、中学校・高校への訪問等を新たに実施し、普及啓発の更なる促進に努めていく。	
	（１）事業の有効性 中高校生など若年層を対象に、看護の普及啓発を行うことで、看護についての興味や関心を高めることができた。 **（２）事業の効率性** 事業実施を看護師の職能団体である山口県看護協会に委託することにより、効率的に実施している。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.39（医療分)】 歯科口腔保健推進事業 （感染予防対策機器整備補助）	【総事業費】 900 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（山口県歯科医師会委託）	
事業の期間	平成 29 年４月１日～平成 30 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	歯科医療において、唾液や血液を介して感染する可能性のあるＢ型肝炎、Ｃ型肝炎、ヒト免疫不全ウイルス（HIV）等による感染を予防し、従事者も含め、より安全な医療を提供するため、卒業後、即実践力として活躍できる技術を習得した歯科衛生士を育成するため、養成所の充実が必要。	
	アウトカム指標：医療安全等の専門的技術と知識を習得した歯科衛生士養成所卒業者の県内就職率 90%以上を維持（H30.3） ※H28.3　94.3%	
事業の内容（当初計画）	県下唯一の歯科衛生士養成所の実習用歯科診療機器（感染予防対策機器）を整備し、県内の歯科保健医療を担う歯科衛生士の資質の向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・医療安全等の専門的技術と知識を備えた歯科衛生士数 ：毎年度 47～48 人を確保	
アウトプット指標（達成値）	・医療安全等の専門的技術と知識を備えた歯科衛生士数 ：46 人（H30.3 卒業）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：専門的技術と知識を備えた歯科衛生士数 ・歯科衛生士養成所卒業者の県内就職率 74.0%(H29.3) →70.0%(H30.3) 国家試験に合格した者の中で卒業時に就職先を決めていない者が多く県内就職率が減少した。ただし、国試合格率に関しては、97.8%（45 人/46 人中）	
	（１）事業の有効性 山口県下唯一の歯科衛生士養成所の実習用機器を整備し、養成体制を整えることで、今後の人材確保につなげる。 **（２）事業の効率性** 歯科衛生士養成所を対象とすることで、今後の歯科医療を担う人材の養成を効率的に行うことができる。卒業時に就職先を決めていない者が多く県内就職率が減少した。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.40（医療分）】 看護師等修学資金貸与事業	【総事業費】 81,421 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成29年４月１日～平成30年３月31日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・新卒看護職員の県内就業率は68.7％(H28.3) ・200床以上の病院に比べ200床未満中小病院では看護職員の採用率が88.4％と看護職員の確保が困難な状況	
	アウトカム指標： 人口10万人当たりの看護職員数1735.9人(H28)⇒1819.7人(H29)	
事業の内容（当初計画）	保健師、助産師、看護師及び准看護師になるための養成施設に在学する者で、資格取得後、山口県内の診療施設等において、看護業務に従事しようとする者に対し、修学資金を貸し付ける。 【実施内容】 ・資格取得後に、県内診療施設で看護業務に従事しようとする看護師等養成施設学生への貸付 ・卒業後、県内の200床未満の病院で５年以上就業した場合は貸付金の返還を免除	
アウトプット指標（当初の目標値）	・修学資金の貸与者数：265人（H29）	
アウトプット指標（達成値）	・修学資金の貸与者数：253 人（H29）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：人口 10 万人当たりの看護職員数の増 人口 10 万人当たりの看護職員数　⇒　統計が出ていない（隔年） 統計が隔年のため、指標は確認できないが、修学資金を 253 人に貸与し、修業の継続が図られるなど、一定の成果は得られた。	
	（１）事業の有効性 修学資金貸与者の県内就職率 79.2％と高く、県内就業、定着の促進につながった。 **（２）事業の効率性** 学業成績と経済状況から、修学資金貸与者を決定しており、効率的に執行している。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.41（医療分）】 「地域で活躍する薬剤師」総合支援事業 （将来に渡る担い手の確保）	【総事業費】 2,629 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県薬剤師会	
事業の期間	平成 29 年４月１日～平成 30 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等（2013 年 15,600 人→2025 年 22,178 人）に対して、適切な薬剤管理や服薬指導ができるよう在宅医療に対応する薬局薬剤師の増加（2016 年 247 人→2025 年 554 人）が必要	
	アウトカム指標：訪問薬剤管理指導実施薬局の割合（H29.2：44％→H30.3：46％）	
事業の内容（当初計画）	薬剤師を確保するため、薬学生等を対象に県内就職増加対策を実施するとともに、未来の担い手となる青少年に対して、薬学部進学の動機付けとなる研修会を実施する。 【実施内容】 ・病院・薬局見学会、職場研修会開催、ＰＲ誌による情報発信 ・中学生・高校生に対する体験セミナーの開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	・見学会･研修会・セミナー参加者数：219 人(H28）→230 人(H29)	
アウトプット指標（達成値）	・見学会・研修会・セミナー参加者数 ：219 人（H28）→170 人（H29 年度：49 名減　高校生の参加者が減少） ※H30 年度から県内高校生への研修会は廃止へ（理大薬が PR 実施へ）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問薬剤管理指導実施薬局の割合 ・訪問薬剤管理指導実施薬局の割合 28.2%(H27 当初)→48.1%(H30.1)	
	（１）事業の有効性 大学薬学部の在学生及び進学希望者等を対象に、薬学部卒業後、県内の病院及び薬局に就業する薬剤師の確保を図る。 **（２）事業の効率性** セミナー開催をあらかじめ希望のあった学校に限定したり、訪問前に、大学を通じて事前に県内出身者に周知しておいてもらうなどして効率的に実施している。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.42（医療分)】 医療勤務環境改善支援事業 （医療勤務環境改善支援センター運営体制整備事業等)	【総事業費】 1,108 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（一部民間委託)	
事業の期間	平成29年４月１日～平成30年３月31日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	夜勤や当直、交代制勤務等厳しい勤務環境におかれる医師・看護師の離職防止や定着促進を図るためには、医師・看護師等の勤務環境の改善が必要	
	アウトカム指標： 人口10万人当たりの看護職員数1735.9人(H28)⇒1819.7人(H29)	
事業の内容（当初計画)	医療機関における勤務環境の改善の促進を支援する拠点となる「医療勤務環境改善支援センター」を設置し、関係機関と連携して、勤務環境改善に取り組む医療機関を支援する。 【実施内容】 ○医療勤務環境改善支援センター運営体制整備事業 ・運営協議会を開催し、関連諸団体との連携を確保) ・医療機関が行う勤務環境改善のためのアドバイザー派遣 ・随時相談事業（医療機関からの相談窓口の確保) ○勤務環境改善研修会事業 ・勤務環境改善についての理解を深める研修会の実施	
アウトプット指標（当初の目標値)	・センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数： 10施設(H29)	
アウトプット指標（達成値)	・センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数： ２施設(H29)	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人当たりの看護職員数　⇒　統計が出ていない（隔年) 統計が隔年のため、指標は確認できないが、センターの支援により２病院が勤務環境改善計画を策定するなど、一定の成果は得られた。センターの支援により勤務環境改善が推進された好事例の周知等により、センターの支援を希望する医療機関の増加をはかっていく。	
	（１）事業の有効性 医療従事者の勤務環境が改善され、看護職員の確保定着が促進された。 **（２）事業の効率性** 支援実績のある日本医業経営医業経営コンサルタント協会への業務委託や、労働局との連携により、効率的に実施している。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.43（医療分)】 医療勤務環境改善支援事業 （病院職員子育てサポート事業）	【総事業費】 60,038 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成29年４月１日～平成30年３月31日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県独自調査「採用及び退職状況等調査」によると、「出産・育児」を理由として退職する看護職員が多数存在することから、子育てをしながら看護職員を続けられる勤務環境の整備が必要	
	アウトカム指標： 人口10万人当たりの看護職員数1735.9人(H28)⇒1819.7人(H29)	
事業の内容（当初計画）	病院職員（医師、看護師等）確保のため、病院内保育所の設置者に対し、病院内保育所の運営費の補助を行い、病院職員の離職防止及び再就業支援を図る。 【実施内容】 ・病院内保育所の運営費補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	・病院内保育所を設置する医療機関数：60施設（H29）	
アウトプット指標（達成値）	・補助を行った病院内保育所を設置する医療機関数：47 か所（H29）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：人口 10 万人当たりの看護職員数の増 人口 10 万人当たりの看護職員数　⇒　統計が出ていない（隔年） 統計が隔年のため、指標は確認できないが、補助により 47 病院が病院内保育所を運営するなど、一定の成果は得られた。	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、看護職員を含む病院職員が子育てをしながら勤務を継続または再就職できる環境の整備が図られた。 **（２）事業の効率性** 保育児童数や保育士数等、病院内保育所の規模に応じた補助基準額を定めることにより、効率的に実施している。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.44（医療分)】 病院内保育所共同利用促進事業	【総事業費】 ０千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成29年４月１日～平成30年３月31日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・県独自調査「採用及び退職状況等調査」によると、病院において「出産・育児」を理由として退職する看護職員が多数存在することから子育てをしながら看護職員を続けられる勤務環境の整備が必要 ・経営規模が大きくない中小病院等は、自前で病院内保育所を設置することが困難	
	アウトカム指標： 人口10万人当たりの看護職員数1735.9人(H28)⇒1819.7人(H29)	
事業の内容（当初計画)	中小病院等に勤務する職員の離職防止及び再就業の促進を図るため共同利用型の病院内保育所設置に係る施設・設備整備費や運営費に対する補助を行う。 【実施内容】 ・共同利用型保育所を設置する医療機関に対する施設整備費、設備整備費及び運営費の支援	
アウトプット指標（当初の目標値)	・共同利用型病院内保育所を設置する医療機関数　３施設（H29)	
アウトプット指標（達成値)	H29 年度事業実施なし	
事業の有効性・効率性		
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.45（医療分）】 小児医療対策事業（小児救急医療確保対策事業）	【総事業費】 5,300 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	柳井地域、長門地域	
事業の実施主体	市町	
事業の期間	平成 29 年４月１日～平成 30 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科の開業医不足や医師の高齢化等より、地域の初期救急医療体制が整わなくなっており、保護者側の専門医指向と相まって、二次救急医療機関への患者の集中を招いている。これによって、勤務医が疲弊し、本来の二次救急医療体制に支障を来す事態が起こっている。医療圏単独で 24 時間 365 日の小児科医常駐体制を整備できない医療圏があるが、小児及び小児を持つ保護者等が安心して生活できるように、小児二次救急医療体制の整備が必要。	
	アウトカム指標：柳井及び長門の各医療機関における小児救急医療受診者数の維持（H27 年度 1,584 人 → H29 年度 1,500 人）	
事業の内容（当初計画）	24 時間 365 日の小児科医療常駐体制を整備できない医療圏において、休日・夜間に小児入院救急患者を受け入れる体制の確保ができるよう、病院の運営費等に対して補助する。 【実施内容】 ・休日夜間の一部時間帯において小児入院救急患者を受け入れる体制を整備した市町に対する小児救急医療に必要な医師･看護師等医療従事者の配置を行う医療機関への必要な経費の支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	・事業実施地域数：２地域(H28 年度) → 維持する　２地域(H29 年度)	
アウトプット指標（達成値）	・事業実施地域数：２地域(H28 年度) → 維持する　２地域(H29 年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： ・柳井及び長門の各医療機関における小児救急医療受診者数 1,584 人（H27 年度）→1,228 人（H29 年度） （評価）受診者数は目標には到達しなかったものの、事業実施により休日・夜間に小児入院救急患者を受け入れる体制の確保が図られており、一定の効果が得られた。	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、24 時間 365 日の小児科医療常駐体制を整備できない医療圏において、休日・夜間に小児入院救急患者を受け入れる体制の確保が図られている。 **（２）事業の効率性** 対象圏域の市に対し補助することにより、コスト面において効率的な執行が図られている。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.46（医療分）】 小児医療対策事業 （小児救急医療電話相談事業）	【総事業費】 18,831 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（一部山口県医師会、民間業者委託）	
事業の期間	平成 29 年４月１日～平成 30 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子化・核家族化の進行に伴い、育児経験の乏しさ、相談相手の不在などの理由から、母親の育児不安が増大している。また、共働き家庭の増加等により日中受診することが難しいため、夜間に本来医療機関を受診する必要のない小児患者が増加しており、特に休日・夜間における小児救急医療体制の整備が喫緊の課題となっており、小児及び小児を持つ保護者等が安心して生活できるように、小児初期救急医療体制の整備が必要。	
	アウトカム指標：二次三次救急医療機関において特別な医療処置を必要としない時間外小児救急患者割合の減少 （H27 年度 43.8% → H29 年度 39.4%）	
事業の内容（当初計画）	小児の保護者の育児不安の軽減と小児患者の救急医療機関等の適切な受診行動を促進し、小児救急医療体制のさらなる充実を図るため、夜間及び深夜において、小児の病気やけがに関する電話相談窓口を設け、応急処置や医療機関受診の要否等の助言を行う。 【実施内容】 ・夜間帯（19 時～23 時）の相談窓口（県医師会委託） ・深夜帯（23 時～翌８時）の相談窓口 （電話相談対応の実績のある民間業者委託）	
アウトプット指標（当初の目標値）	・相談件数：10,700 件（H29）	
アウトプット指標（達成値）	・相談件数の増加：10,741 件(H29 年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： ・二次三次救急医療機関において特別な医療措置を必要としない時間外小児救急患者割合　36.3%（H26 年度）→29.1%（H29 年度） （評価）事業実施により、目標を上回る効果が得られた。	
	（１）事業の有効性 夜間及び深夜帯において、小児の保護者等からの電話相談に応じる体制を整備することにより、保護者の不安の軽減を図るとともに、適切な受診行動を促進することができる。また、休日夜間の小児救急医療機関への不要不急の受診抑制と小児救急医療担当医師の負担軽減を図ることができる。 **（２）事業の効率性** 県内の医療情報に精通している県医師会や全国的に電話相談事業を展開している民間業者等に委託して事業を効率的に実施することにより、コスト面の節減を図った。	
その他		

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="2">３．介護施設等の整備に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>【No. １ （介護分）】
地域包括ケアシステム基盤整備事業</td><td>【総事業費】
543,120 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる区域</td><td colspan="2">柳井地域、周南地域、山口・防府地域、下関地域、長門地域、萩地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="2">山口県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="2">平成２９年４月１日～令和４年３月３１日
☑継続　／　□終了</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="2">高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。
アウトカム指標：地域密着型サービス施設等の定員総数（4,615 人〈H29.3〉）の増</td></tr>
<tr><td>事業の内容（当初計画）</td><td colspan="2">① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。
<table>
<tr><th colspan="2">整備予定施設等</th></tr>
<tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>68 床(3 か所)</td></tr>
<tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>40 人／月分(3か所)</td></tr>
<tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>70 床(7 か所)</td></tr>
<tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>46 人／月分(3 か所)</td></tr>
<tr><td>介護予防拠点</td><td>2 施設</td></tr>
<tr><td>生活支援ハウス</td><td>1 施設</td></tr>
</table>
②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。
④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修を行う。
<table>
<tr><th colspan="2">整備予定施設等</th></tr>
<tr><td>特養多床室のプライバシー保護のための改修</td><td>150 床(3 か所)</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>アウトプット指標（当初の目標値）</td><td colspan="2">・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第６・７期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。
・地域密着型介護老人福祉施設
1,336 床(53 か所)→1,404 床(56 か所)
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
368 人／月分（11 か所）→414 人／月分（14 か所）※既存施設活用分（1か所）を含む
・認知症高齢者グループホーム
2,652 床（192 か所）→ 2,722 床（199 か所）※既存施設活用分（1か所）を含む
・小規模多機能型居宅介護事業所
1,563 人／月分（77 か所）　→1,603 人／月分（79 か所）
・介護予防拠点　２施設
・生活支援ハウス　１施設
・特養多床室のプライバシー保護のための改修　150 床（３か所）</td></tr>
</table>

アウトプット指標（達成値）	・地域密着型特別養護老人ホーム：29 床（1 か所） ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 0 人/月分（0 か所）、開設準備のみ：23 人/月分（1 か所） ・認知症高齢者グループホーム 43 床（4 か所）、開設準備のみ：18 床（1 か所） ・小規模多機能型居宅介護事業所　40 人／月分（2 か所） ・介護予防拠点：（1 か所、他 1 か所整備中）・生活支援ハウス：（1 か所） ・広域型特別養護老人ホームを整備（多床室）のプライバシー保護のための改修：100 床（3 か所）
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 地域密着型サービス施設等の定員総数　4,892 人（R3.3） 観察できなかった 観察できた　　指標→　地域密着型介護老人福祉施設 1,336 床　（H29.3）　→　1,365 床
	（1） 事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により地域密着型介護老人福祉施設の定員総数が 1,336 人から 1,365 人に増加し、高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築が図られた。 **（2）事業の効率性** 調達方法や手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られている。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 2（介護分)】 介護人材確保推進協議会運営費	【総事業費】 1,035 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成 27 年 7 月 10 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：介護職員の増加 （平成 27～29 年度における介護職員確保 2,280 人）	
事業の内容（当初計画）	①行政や職能団体、事業者団体等からなる「山口県介護人材確保対策協議会」を設置する。 ②「山口県介護人材確保対策協議会」の下に、関係者による検討部会を設置し、認証評価制度の導入に向けた調査、検討、制度設計、試行等を行う。また、制度導入後は、認証評価制度の運営を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①介護人材確保推進のための課題及び解決策の検討、次年度県計画への反映、関係機関の連携体制の構築 ②認証評価制度の構築(平成２８年度に試行、平成２９年度中の導入)	
アウトプット指標（達成値）	① 介護人材確保推進のための課題及び解決策の検討、次年度県計画への反映、関係機関の連携体制の構築に向け、「山口県介護人材確保対策協議会」を開催 ②認証評価制度に係るシステムの構築	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:認証評価制度に係るシステムの構築 観察できなかった 観察できた　→　指標：認証評価制度に係るシステムの構築	
	（１）事業の有効性 介護従事者の確保・定着に向けた総合的な取組を実施するための連携体制の構築が図られた。 **（２）事業の効率性** 介護従事者の確保・定着のための方策について、効果的に検討するとともに、認証評価制度システムが構築された。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 3（介護分)】 介護人材確保総合対策事業	【総事業費】 1,800 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 （平成 27～29 年度における介護職員確保 2,280 人）	
事業の内容（当初計画）	地域住民向け理解促進セミナーや介護実習普及研修の開催に向けた支援<県社会福祉協議会（県福祉人材センター）へ委託> 介護職員講座、介護職員合同入職式、介護職員応援表彰、職場体験、フェスタの開催、親子バスツアー等	
アウトプット指標 （当初の目標値）	セミナーの開催３０回／年　セミナー参加者１，２７０名	
アウトプット指標 （達成値）	セミナーの開催　３４回／年 セミナー参加者　２，５８１人／年 職場体験参加者　５６９人／年	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた　→　指標：セミナーの開催等	
	（1）事業の有効性 本事業の実施により、介護への理解を深める機会が確保されたことから、介護のイメージアップや社会的評価の向上、理解促進が図られた。 **（2）事業の効率性** 委託先である福祉人材センターや、補助先である介護福祉士会等との連携を図りながら事業を実施したため、専門性が高く効果的な実施ができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 4（介護分)】 地域包括ケアシステム構築推進事業 （生活援助等人材育成研修）	【総事業費】 5,153 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成 27 年 7 月 10 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 （平成 27～29 年度における介護職員確保 2,280 人）	
事業の内容（当初計画）	(生活援助等人材育成研修) ・生活援助に関わる必要な知識の習得（旧訪問介護員養成研修３級程度の人材を養成）のための研修を実施 ＜県ホームヘルパー連絡協議会、介護労働安定センター支部へ委託＞ （移動支援等人材育成研修） ・移動支援、福祉用具等に関わる知識・技能の習得のための研修を実施　＜県理学療法士会へ委託＞ (地域支援担い手育成) ・モデル地区での実践を通じた普及・拡大＜県老人クラブ連合会へ委託＞	
アウトプット指標 （当初の目標値）	生活援助等人材育成研修修了者２００名程度 移動支援等人材育成研修修了者２５０名程度	
アウトプット指標 （達成値）	生活援助等人材育成研修修了者１５５名程度 移動支援等人材育成研修修了者３０８名程度	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた　→　指標：生活援助等研修修了者１５５名 移動支援等研修修了者３０８名	
	（１）事業の有効性 専門的、広域的な人材育成の観点から、県において本事業の実施することにより、単独の市町では養成困難な生活支援の担い手の養成が図られた。 **（２）事業の効率性** 県理学療法士会等に委託することにより、専門性が高く効率的な実施ができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 5（介護分)】 介護人材研修支援事業 （介護職員初任者研修支援事業）	【総事業費】 3,451 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成 27 年 7 月 10 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 (平成 27～29 年度における介護職員確保 2,280 人)	
事業の内容（当初計画）	介護事業所が、所属する初任段階の介護職員（介護関係の資格を有しない中途採用者や高校新卒採用者等）を「介護職員初任者研修」に受講させるために負担する受講料等を助成する。＜県社会福祉協議会へ委託＞	
アウトプット指標 （当初の目標値）	受講料助成による「介護職員初任者研修」修了者数１３０人	
アウトプット指標 （達成値）	受講料助成による介護職員初任者研修修了者数　１３５人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた　　→　　指標： 受講料助成による介護職員初任者研修修了者数１３５人	
	（１）事業の有効性 受講料助成により、他業種からの再就業・定着等を促進することで、介護職への参入促進や定着が図られた。 **（２）事業の効率性** 専門知識や、県内の関係施設との連絡調整機能を有する県社会福祉協議会に委託することにより、効率的な実施ができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.６（介護分）】 介護人材確保総合対策事業（中高年齢者介護職就労支援事業）	【総事業費】 4,831 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において､安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 （平成 27～29 年度における介護職員確保 2,280 人）	
事業の内容（当初計画）	介護現場で就労を希望する中高年齢者（50～64 歳）を対象に介護の入門的な研修を実施。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	研修修了者数　３００人	
アウトプット指標 （達成値）	研修修了者数　１０１人	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた　　→　　指標：研修修了者数	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、介護に興味のある中高年齢者等の介護について学べる機会が確保されたことから、介護分野への参入促進につながった。 **（２）事業の効率性** 研修終了後には福祉人材センターへの登録を促したことで、就労につながる支援ができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 8（介護分)】介護人材研修支援事業 （①介護職員等医療的ケア研修事業、 ②小規模事業所等サービス向上研修事業、 ③アセッサー講習受講支援事業）	【総事業費】 9,716 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において､安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：介護職員の増加 （平成 27～29 年度における介護職員確保 2,280 人）	
事業の内容（当初計画）	①痰の吸引等の「医療的ケア」を必要とする高齢者に対し、必要なケアをより安全に提供できる介護職員等を養成する。 ＜県社会福祉協議会（県福祉研修センター）へ委託＞ ②ＯＪＴによる人材育成が困難な小規模事業者の介護職員等に対する介護技術の再確認等のための研修やサービス提供責任者研修を実施する。 ＜県ひとづくり財団、県社会福祉協議会へ委託＞ ③介護事業所が、介護プロフェッショナルキャリア段位制度に関し、所属する職員をアセッサー講習に受講させるために負担する受講料に対し支援する。＜県社会福祉協議会へ委託＞	
アウトプット指標（当初の目標値）	①研修修了者２９０名、②研修参加者４３０名、③受講支援数１２０名	
アウトプット指標（達成値）	① 研修修了者３０４名、②研修参加者５６６名、③受講支援数１１０名	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた　→　指標：①研修修了者３０４名、②研修参加者５６６名、③受講支援数１１０名	
	（１）事業の有効性 本事業を通じた研修の実施や講習の受講支援により、介護職員の資質向上と介護事業所におけるＯＪＴを推進することで、キャリアアップの支援が図られた。 （２）事業の効率性 専門的研修機関である県社会福祉協議会（①、③）や県ひとづくり財団（②）に委託して実施することで、専門性が高く効率的な実施ができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 9（介護分)】 介護支援専門員養成事業	【総事業費】 5,393 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県、県介護支援専門員協会、県社会福祉協議会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において､安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 (平成 27～29 年度における介護職員確保 2,280 人)	
事業の内容（当初計画）	○介護支援専門員研修（法定研修）の実施 ＜県介護支援専門員協会へ委託・補助＞ ＜県社会福祉協議会（県福祉研修センター）へ補助＞ ○現任介護支援専門員に対し、医療的知識の習得及び医療介護連携のための連携技術向上に向けた研修の実施 ＜県介護支援専門員協会へ委託＞ ○福祉用具・住宅改修知識向上研修＜県社会福祉協議会へ委託＞	
アウトプット指標 （当初の目標値）	各種研修の実施による介護支援専門員の資質向上	
アウトプット指標 （達成値）	各種研修の実施による介護支援専門員の資質向上	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた　→　指標：研修会開催等の支援を行った結果、専門職としての能力を保持・向上	
	（1）事業の有効性 介護支援専門員を対象とした研修の実施により介護支援専門員の養成・資質向上と増加を図られた。 **（2）事業の効率性** 県介護支援専門員協会や県社会福祉協議会（県福祉研修センター）を通じて実施することで、専門性が高く効率的な実施ができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 10（介護分)】 医療的ケア研修機関の開設支援	【総事業費】 1,590 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において､安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 （平成 27～29 年度における介護職員確保 2,280 人）	
事業の内容（当初計画）	医療的ケアのできる介護職員のより一層の養成を図るため、喀痰吸引等の研修機会の拡大に向け､研修機関の開設を支援する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	登録研修機関数：１５機関程度	
アウトプット指標 （達成値）	登録研修機関数：１機関（新規）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた　　→　指標：登録研修機関数：１機関（新規）	
	（１）事業の有効性 開設支援により登録研修機関として１件の新規登録をおこなった。 **（２）事業の効率性** 研修機関の登録数増加に繋がり、喀痰吸引等の研修機会の拡大が図られた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 13（介護分)】 認知症高齢者総合支援推進事業（人材育成）	【総事業費】 9,084 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 (平成 27～29 年度における介護職員確保 2,280 人)	
事業の内容（当初計画）	①医療従事者向け認知症対応力向上研修 ＜県医師会、県歯科医師会等関係団体に委託＞ ②認知症介護従事者関係研修 ＜認知症介護研究・研修仙台センター、県社会福祉協議会等へ委託＞ ③地域支援体制基盤構築関係研修（認知症初期集中支援チーム員研修、認知症地域支援推進員研修への支援） ④若年性認知症対応力向上研修	
アウトプット指標 （当初の目標値）	① 医療従事者向け認知症対応力向上研修修了者数 かかりつけ医２００名(３年間)、認知症サポート医６０名(３年間)、歯科医師１００名（２年間)、薬剤師・看護職員３００名（２年間） ②認知症介護従事者関係研修修了者数 認知症介護基礎研修：３５０名（２年間） 認知症対応型サービス事業開設者等：３００名（３年間） ③地域支援体制基盤構築関係研修修了者数 認知症初期集中支援チーム員研修：５０名（３年間） 認知症地域支援推進員研修：６０名（３年間） ④若年性認知症対応力向上研修修了者数 医療機関地域連携・相談担当者対応力向上研修：１５０名（１年間）	
アウトプット指標 （達成値）	① かかりつけ医２６０名（３年間)、認知症サポート医７９名、（３年間）歯科医師６０名（２年間)、薬剤師・看護職員３８３名（２年間） ② 認知症介護従事者関係研修修了者数 認知症介護基礎研修：３１１名（２年間） 認知症対応型サービス事業開設者等：２９７名（３年間）	

	③ 地域支援体制基盤構築関係研修修了者数 認知症初期集中支援チーム員研修：５０名（３年間） 認知症地域支援推進員研修：７２名（３年間） ④ 若年性認知症対応力向上研修修了者数 医療機関地域連携・相談担当者対応力向上研修：７２名（１年間）
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた ↓ ① かかりつけ医２６０名（３年間）、認知症サポート医７９名、（３年間）歯科医師６０名（２年間）、薬剤師・看護職員３８３名（２年間） ② 認知症介護従事者関係研修修了者数 認知症介護基礎研修：３１１名（２年間） 認知症対応型サービス事業開設者等：２９７名（３年間） ③ 地域支援体制基盤構築関係研修修了者数 認知症初期集中支援チーム員研修：５０名（３年間） 認知症地域支援推進員研修：７２名（３年間） ④ 若年性認知症対応力向上研修修了者数 医療機関地域連携・相談担当者対応力向上研修：７２名（１年間）
	（１）事業の有効性 研修の実施により、認知症ケアに必要な知識や技術等を多職種に習得させることで、認知症ケアに携わる人材の育成が図られた。 **（２）事業の効率性** 県と関係団体との役割分担の下、県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会、認知症介護研究・研修仙台センター等に適切に委託したことにより、専門性の高く効率的な事業の実施が図られた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 14（介護分)】 地域包括ケアシステム構築推進事業 （①地域包括ケア人材バンク事業、②医療介護連携推進事業、③生活支援コーディネーター養成研修事業、④介護予防の推進に資するＰＴ・ＯＴ・ＳＴ指導者育成事業)	【総事業費】 8,683 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において､安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 （平成 27～29 年度における介護職員確保 2,280 人）	
事業の内容（当初計画）	①地域包括ケア人材バンク事業＜県社会福祉士会へ委託＞ 専門職や学識経験者等を地域ケア会議等に必要に応じ派遣する。 ②医療介護連携推進事業 　地域包括支援センター職員・介護職員等のスキルアップ・調整能力の向上を目的とした研修の実施、圏域別会議等の開催。 ③生活支援コーディネーター養成事業＜H27:直営、H28～委託＞ ④介護予防の推進に資するリハビリ専門職の指導者養成研修の実施＜県理学療法士会へ委託＞、効果的な介護予防に取り組むモデル市町等への研修・助言等による支援	
アウトプット指標 （当初の目標値）	①地域課題解決のための地域ケア会議を平成 29 年度までに全市町開催 ②地域包括支援センター職員等のスキルアップ・調整能力の向上 ③生活支援コーディネーターを年間 20 名程度養成 ④研修参加人数５００名程度	
アウトプット指標 （達成値）	①地域ケア会議の開催を支援（５７回延べ９５人派遣） ③研修受講者７２名 ④研修参加人数４０２名	

事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：地域包括ケアに係る人材の育成 観察できなかった 観察できた　→　　指標： ①地域ケア会議の開催を支援（５７回延べ９５人派遣） ③研修受講者７２名 ④研修参加人数４０２名
	（１）事業の有効性 生活支援の担い手や介護予防の推進に資する指導者、及び、全体を調整する地域包括支援センター職員の資質向上等を通じ、地域包括ケアシステム構築のための広域的な人材の育成が図られた。 **（２）事業の効率性** 県と関係団体との役割分担の下、県社会福祉士会や県理学療法士会等に適切に委託したことにより、専門性の高く効率的な事業の実施が図られた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 16（介護分)】 介護人材研修支援事業	【総事業費】 999 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成 27 年 7 月 10 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において､安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 （平成 27～29 年度における介護職員確保 2,280 人）	
事業の内容（当初計画）	①新人職員に対する定着支援のためのエルダー、メンター制度などを整備しようとする意欲のある介護事業者に対し、制度構築の促進に向けたセミナーを開催する。＜介護労働安定センター支部）へ委託＞ ②管理者・介護職員に対し、労働関係法規、人事制度・賃金体系などの雇用管理改善の促進に向けたセミナーを開催する。＜介護労働安定センター支部へ委託＞	
アウトプット指標 （当初の目標値）	①研修参加者数：８０名程度 ②研修参加者数：２２０名程度	
アウトプット指標 （達成値）	①研修参加者数：６４名程度 ②研修参加者数：１７６名程度	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた　　→　　指標：研修参加者数２４０名	
	（１）事業の有効性 研修の実施により、新人職員育成制度の構築や雇用管理改善の取り組みが進むことで、早期離職防止と定着促進に向けた介護事業所の体制構築が図られた。 **（２）事業の効率性** 雇用管理の改善、能力の開発・向上に関する総合的支援機関である介護労働安定センターに委託することにより、専門性の高く効率的な事業の実施が図られた。	
その他		

別紙

平成 28 年度山口県計画に関する
事後評価

平成２９年９月
（令和３年１１月変更）
山口県

１．事後評価のプロセス

（１）「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☑　行った
（実施状況）
【医療分】
・平成29年２月13日　山口県医療審議会において、県地域医療構想の実現に向けた取組の評価の一環として実施
・平成30年２月23日　山口県医療審議会において、県地域医療構想の実現に向けた取組の評価の一環として実施
・平成31年３月26日　山口県医療審議会において、県地域医療構想の実現に向けた取組の評価の一環として実施
・令和２年２月21日　山口県医療審議会において、県地域医療構想の実現に向けた取組の評価の一環として実施
・令和３年２月12日　山口県医療審議会において、県地域医療構想の実現に向けた取組の評価の一環として実施

【介護分】
・平成２９年　２月１５日　山口県介護人材確保対策協議会
・平成２９年　６月　９日　平成２８年度山口県高齢者保健福祉推進会議
・平成２９年　６月　９日　平成２９年度第１回山口県高齢者保健福祉推進会議
・平成２９年　９月　４日　山口県介護人材確保対策協議会
・平成２９年　９月１４日　平成２９年度第２回山口県高齢者保健福祉推進会議
・平成２９年１１月１７日　平成２９年度第３回山口県高齢者保健福祉推進会議
・平成３０年　２月２２日　平成２９年度第４回山口県高齢者保健福祉推進会議
・平成３０年１０月２４日　山口県介護人材確保対策協議会
・平成３０年１１月　８日　山口県高齢者保健福祉推進会議
・令和　元年１０月１８日　山口県介護人材確保対策協議会
・令和　元年１０月３１日　山口県高齢者保健福祉推進会議
・令和　２年　８月２７日　令和２年度第１回山口県高齢者保健福祉推進会議
・令和　２年１０月２７日　山口県介護人材確保対策協議会
・令和　２年１１月２０日　令和２年度第２回山口県高齢者保健福祉推進会議
・令和　３年　２月１８日　令和２年度第３回山口県高齢者保健福祉推進会議
において議論

☐　行わなかった
（行わなかった場合、その理由）

（２）審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容 ※特段の指摘はなし

２．目標の達成状況

■山口県全体（目標）

山口県においては、高齢化の進行やそれに伴う要支援・要介護認定者数の増加等に対応し、一人ひとりのニーズに応じた医療・介護サービスが提供できるよう、必要な医療・介護施設等を整備するとともに、将来的に不足が見込まれる医療・介護人材の確保・育成などの課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

山口県においては、回復期病床が不足していることから、慢性期病床等から回復期病床への転換を促進する。

・回復期機能病床数：増加させる

・療養病床平均在院日数：短縮させる

②　居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

【定量的な目標値】

内　　容	現　状	目　標
在宅療養支援病院数	１６か所(H28.3)	増加させる
在宅療養支援診療所数	１５６か所(H28.3)	
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	３６３か所(H28.8)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	２９．９％(H26)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	２１．８％(H26)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	１３．３％(H26)	
訪問薬剤管理指導実施薬局の割合	２８．２％(H28.2)	
訪問看護ステーション数	１１３か所(H28.9)	

③　介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第６期介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

・地域密着型介護老人福祉施設　1,226 床（49 か所）　→　　1,259 床（50 か所）

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

71 人／月分（8 か所）→　181 人／月分（12 か所）

・認知症対応型デイサービスセンター

894 人／月分（73 か所）→　906 人／月分（74 か所）

・認知症高齢者グループホーム　2,598 床（188 か所）→　2,616 床（189 か所）
・小規模多機能型居宅介護事業所
1,278 人／月分（80 か所）　→1,311 人／月分（81 か所）

④　医療従事者の確保に関する目標

今後の医療需要に対応できる人材の確保を図るため、医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

【定量的な目標値】

内　　容	現　状	目　標
人口１０万対医師数	２４４．８人(H26)	増加させる
自治医科大学の義務年限明け医師の県内定着率	６６．１％(H28.4)	全国平均以上
県内看護師等養成施設新卒者の県内就業率	５９．２％(H27.3)	増加させる
看護職員の不足数（常勤換算）	８３人(H27)	減少させる
二次三次救急医療機関において特別な医療処置を必要としない時間外小児救急患者の割合	３６．３％(H26)	
小児救急地域医師研修受講者数	３６５人／年 (H25～H27 平均)	延べ２，１００人 (H25～H29)
小児救急電話相談事業の相談件数	１０，４３６件(H27)	増加させる

⑤　介護従事者の確保に関する目標

山口県においては、介護職員の増加（平成 28 年度における介護職員確保 760 人）を目標とする。

【定量的な目標値】

○平成 37 年度の山口県で必要となる介護職員の需給状況

区　分	①需要推計	②供給推計	介護職員の不足数 (①－②)
平成 24 年 (2012 年)	23,276 人	23,276 人	－
平成 29 年 (2017 年)	30,535 人	28,255 人	2,280 人
平成 32 年 (2020 年)	32,153 人	29,647 人	2,506 人
平成 37 年 (2025)年	34,416 人	30,538 人	3,878 人

□山口県全体（達成状況）

１）目標の達成状況

（医療分）

内　　容	計画後の状況	増　減
在宅療養支援病院数	１４か所(H30.2)	２か所減
在宅療養支援診療所数	１４３か所(H30.2)	１３か所減
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	３５４か所(H30.4)	９か所減
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	２９．９％(H26)	－
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	２１．８％(H26)	－
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	１３．３％(H26)	－
訪問薬剤管理指導実施薬局の割合	４８．１％(H30.1)	１９．９％増
訪問看護ステーション数	１２７か所(H30.7)	１４か所増
人口１０万対医師数	２４６．５人(H28)	１．７人増
自治医科大学の義務年限明け医師の県内定着率	６６．１％(H30.4)	増減なし
県内看護師等養成施設新卒者の県内就業率	６３．８％(H28.3)	４．６％増
看護職員の不足数（常勤換算）	８３人(H27)	－
二次三次救急医療機関において特別な医療処置を必要としない時間外小児救急患者の割合	３９．４％(H29)	３．１％増
小児救急地域医師研修受講者数	延べ２，１９９人(H25～H29)	９９人増
小児救急電話相談事業の相談件数	１０，７４１件(H29)	３０５件増

（介護分）

内　　容	計画後の状況	増　減
地域密着型介護老人福祉施設	１，２５９床(50か所)	３３床増(１か所)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	１７１人/月分(11か所)	１００人/月分増(３か所)
認知症対応型デイサービスセンター	９０６人/月分(74か所)	１２人/月分増(１か所)
認知症高齢者グループホーム	２，６１６床(189か所)	１８床増(１か所)
小規模多機能型居宅介護事業所	１，３１１人/月分(81か所)	３３人/月分増(１か所)
介護職員の増加	１，２９８人(H28)	１，２９８人／年増

２）見解

（医療分）

地域における地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりや医療従事者の確保が一定程度進んだ。

特に、訪問薬剤管理指導薬局については、平成28年度に在宅薬局相談窓口の設置や研修等を実施したことにより、割合が大幅に増加した。

（介護分）

地域包括ケアシステムの構築に向けた地域密着型サービス施設等の整備により、圏域内の介護サービス提供体制の充実が図られた。

介護職員の増加については、目標を達成。

3）目標の継続状況

☑ 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐ 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■岩国地域

岩国地域では、回復期病床の不足、高齢化の進行、介護サービスを提供するための介護施設等の不足という課題が存在している。これらの課題を踏まえた上で、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

岩国地域においては、回復期病床が不足していることから、慢性期病床等から回復期病床への転換を促進する。

・回復期機能病床数：増加させる

② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

【定量的な目標値】

内　　容	現　状	目　標
在宅療養支援病院数	１か所(H28.3)	増加させる
在宅療養支援診療所数	６か所(H28.3)	
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	５４か所(H28.8)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	３５．３%(H26)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	１０．９%(H26)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	１４．３%(H26)	
訪問看護ステーション数	８か所(H28.9)	

④ 医療従事者の確保に関する事業

医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

【定量的な目標値】

内　　容	現　状	目　標
人口１０万対医師数	２１２．１人(H26)	増加させる

２．計画期間

平成 28 年４月１日～令和３年３月 31 日

□岩国地域（達成状況）

１）目標の達成状況

内　　容	計画後の状況	増　減
在宅療養支援病院数	１か所(H30.2)	増減なし
在宅療養支援診療所数	８か所(H30.2)	２か所増
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	５０か所(H30.4)	４か所減
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	３５．３%(H26)	－

在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	１０．９％(H26)	－
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	１４．３％(H26)	－
訪問看護ステーション数	８か所(H30.7)	増減なし
人口１０万対医師数	２０３．５人(H28)	８．６人減

２）見解

在宅療養支援診療所数が増加したことにより、居宅等における医療提供体制の整備が一定程度進んだ。

３）目標の継続状況

☑ 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成29年度計画における関連目標の記載ページ；P14）

☐ 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■柳井地域

１．目標

柳井地域では、回復期病床の不足や高齢化の進行という課題が存在している。これらの課題を踏まえた上で、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

柳井地域においては、回復期病床が不足していることから、慢性期病床等から回復期病床への転換を促進する。

・回復期機能病床数：増加させる

② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

【定量的な目標値】

内　　容	現　状	目　標
在宅療養支援病院数	０か所(H28.3)	増加させる
在宅療養支援診療所数	１４か所(H28.3)	
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	２９か所(H28.8)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	３３．３％(H26)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	２７．８％(H26)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	２１．１％(H26)	
訪問看護ステーション数	８か所(H28.9)	

③　介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第６期介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

・認知症高齢者グループホーム　198 床(15 か所)→216 床(16 か所)

④　医療従事者の確保に関する事業

医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

【定量的な目標値】

内　　容	現　状	目　標
人口１０万対医師数	２０２．７人(H26)	増加させる

２．計画期間

平成 28 年４月１日～令和３年３月 31 日

□柳井地域（達成状況）

１）目標の達成状況

（医療分）

内　　容	計画後の状況	増　減
在宅療養支援病院数	０か所(H30.2)	増減なし
在宅療養支援診療所数	１５か所(H30.2)	１か所増
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	３１か所(H30.4)	４か所増
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	３３．３％(H26)	－
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	２７．８％(H26)	－
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	２１．１％(H26)	－
訪問看護ステーション数	７か所(H30.7)	１か所減
人口１０万対医師数	２０３．０人(H28)	０．３人増

（介護分）

内　　容	計画後の状況	増　減
認知症高齢者グループホーム	２１６床(16 か所)	１８床増(１か所)

２）見解

（医療分）

在宅療養支援診療所数、在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数が増加したことにより、居宅等における医療提供体制の整備が一定程度進んだ。

（介護分）

地域包括ケアシステムの構築に向けた地域密着型サービス施設等の整備により圏域内

の介護サービス提供体制の充実が図られた。

3）目標の継続状況

☑ 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成29年度計画における関連目標の記載ページ；P15）

□ 平成 29 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■周南地域

周南地域では、回復期病床の不足、高齢化の進行、介護サービスを提供するための介護施設等の不足という課題が存在している。これらの課題を踏まえた上で、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

周南地域においては、回復期病床が不足していることから、慢性期病床等から回復期病床への転換を促進する。

・回復期機能病床数：増加させる

② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

【定量的な目標値】

内　　容	現　状	目　標
在宅療養支援病院数	５か所(H28.3)	増加させる
在宅療養支援診療所数	１６か所(H28.3)	
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	６８か所(H28.8)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	１６．７％(H26)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	２１．６％(H26)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	１２．５％(H26)	
訪問看護ステーション数	１１か所(H28.9)	

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第６期介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 10 人／月分(1 か所)→30 人／月分(3 か所)

④ 医療従事者の確保に関する事業

医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

【定量的な目標値】

内　　容	現　状	目　標
人口１０万対医師数	１９７．２人(H26)	増加させる

２．計画期間

平成 28 年４月１日～令和３年３月 31 日

□周南地域（達成状況）

１）目標の達成状況

（医療分）

内　　容	計画後の状況	増　減
在宅療養支援病院数	３か所(H30.2)	２か所減
在宅療養支援診療所数	１５か所(H30.2)	１か所減
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	６５か所(H30.4)	３か所減
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	１６．７％(H26)	－
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	２１．６％(H26)	－
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	１２．５％(H26)	－
訪問看護ステーション数	１３か所(H29.7)	２か所増
人口１０万対医師数	１９８．１人(H28)	０．９人増

（介護分）

内　　容	計画後の状況	増　減
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	２０人/月分(２か所)	１０人/月分増(１か所)

２）見解

（医療分）

訪問看護ステーション数が増加したことにより、居宅等における医療提供体制の整備が一定程度進んだ。

（介護分）

事業実施について再検討を行い、宇部圏域において整備を行った。地域包括ケアシステムの構築に向けた地域密着型サービス施設等の整備により圏域内の介護サービス提供体制の充実が図られた。

３）目標の継続状況

☑　平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成29年度計画における関連目標の記載ページ；P16）

□　平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■山口・防府地域

１．目標

山口・防府地域では、回復期病床の不足や山間部の過疎化という課題が存在している。これらの課題を踏まえた上で、以下を目標とする。

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

山口・防府地域においては、回復期病床が不足していることから、慢性期病床等から回復期病床への転換を促進する。

・回復期機能病床数：増加させる

②　居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

【定量的な目標値】

内　　容	現　状	目　標
在宅療養支援病院数	３か所(H28.3)	増加させる
在宅療養支援診療所数	２８か所(H28.3)	
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	７０か所(H28.8)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	３７．０%(H26)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	２０．４%(H26)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	１３．５%(H26)	
訪問看護ステーション数	３２か所(H28.9)	

③　介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第６期介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

・地域密着型介護老人福祉施設　289 床(13 か所)→ 293 床(13 か所)

・認知症対応型デイサービスセンター 288 人／月分(21 か所)→300 人／月分(22 か所)

④　医療従事者の確保に関する事業

医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

【定量的な目標値】

内　　容	現　状	目　標
人口１０万対医師数	２１０．９人(H26)	増加させる

２．計画期間

平成 28 年４月１日～令和３年３月 31 日

□山口・防府地域（達成状況）

1）目標の達成状況

（医療分）

内　　容	計画後の状況	増　減
在宅療養支援病院数	３か所(H30.2)	増減なし
在宅療養支援診療所数	２７か所(H30.2)	１か所減
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	７４か所(H30.4)	４か所増
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	３７．０%(H26)	－
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	２０．４%(H26)	－
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	１３．５%(H26)	－
訪問看護ステーション数	３５か所(H30.7)	３か所増
人口１０万対医師数	２１３．６人(H28)	２．７人増

（介護分）

内　　容	計画後の状況	増　減
地域密着型介護老人福祉施設	２９３床(13か所)	４床増(０か所)
認知症対応型デイサービスセンター	３００人/月分(22か所)	１２人/月分増(１か所)

2）見解

（医療分）

在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数、訪問看護ステーション数が増加したことにより、居宅等における医療提供体制の整備が一定程度進んだ。

（介護分）

地域包括ケアシステムの構築に向けた地域密着型サービス施設等の整備により圏域内の介護サービス提供体制の充実が図られた。

3）目標の継続状況

☑　平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成29年度計画における関連目標の記載ページ；P17）

□　平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■宇部・小野田地域

１．目標

宇部・小野田地域では、回復期病床の不足や山間部の過疎化という課題が存在している。これらの課題を踏まえた上で、以下を目標とする。

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

宇部・小野田地域においては、回復期病床が不足していることから、慢性期病床等から回復期病床への転換を促進する。

・回復期機能病床数：増加させる

②　居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

【定量的な目標値】

内　　容	現　状	目　標
在宅療養支援病院数	５か所(H28.3)	増加させる
在宅療養支援診療所数	４６か所(H28.3)	
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	６３か所(H28.8)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	３６．７％(H26)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	２３．２％(H26)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	８．１％(H26)	
訪問看護ステーション数	２５か所(H28.9)	

③　介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第６期介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

・小規模多機能型居宅介護事業所　 203 人／月分(12 か所)→ 236 人／月分(13 か所)

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 5 人／月分(1 か所)→95 人／月分(3 か所)

④　医療従事者の確保に関する事業

医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

【定量的な目標値】

内　　容	現　状	目　標
人口１０万対医師数	３７８．４人(H26)	維持する

２．計画期間

平成28年４月１日～令和３年３月31日

□宇部・小野田地域（達成状況）

１）目標の達成状況

（医療分）

内　　容	計画後の状況	増　減
在宅療養支援病院数	４か所(H30.2)	１か所減
在宅療養支援診療所数	４１か所(H30.2)	５か所減
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	６０か所(H30.4)	３か所減
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	３６．７%(H26)	－
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	２３．２%(H26)	－
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	８．１%(H26)	－
訪問看護ステーション数	２９か所(H30.7)	４か所増
人口１０万対医師数	３７８．７人(H28)	０．３人増

（介護分）

内　　容	計画後の状況	増　減
小規模多機能型居宅介護事業所	２３６人/月分(13か所)	３３人/月分増(1か所)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	９５人/月分(２か所)	９０人/月分増(2か所)

２）見解

（医療分）

訪問看護ステーション数が増加したことにより、居宅等における医療提供体制の整備が一定程度進んだ。

（介護分）

地域包括ケアシステムの構築に向けた地域密着型サービス施設の整備により圏域内の介護サービス提供体制の充実が図られた。

３）目標の継続状況

☑　平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成29年度計画における関連目標の記載ページ；P18）

□　平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■下関地域

１．目標

下関地域では、回復期病床の不足、高齢化の進行、介護サービスを提供するための介護施設等の不足という課題が存在している。これらの課題を踏まえた上で、以下を目標とする。

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

下関地域においては、回復期病床が不足していることから、慢性期病床等から回復期

病床への転換を促進する。

・回復期機能病床数：増加させる

②　居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

【定量的な目標値】

内　　容	現　状	目　標
在宅療養支援病院数	１か所(H28.3)	増加させる
在宅療養支援診療所数	３６か所(H28.3)	
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	４０か所(H28.8)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	３３．３％(H26)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	２４．５％(H26)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	１４．４％(H26)	
訪問看護ステーション数	２２か所(H28.9)	

③　介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第６期介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

・地域密着型介護老人福祉施設　399床(15か所)→428床(16か所)

④　医療従事者の確保に関する事業

医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

【定量的な目標値】

内　　容	現　状	目　標
人口１０万対医師数	２５５．０人(H26)	維持する

２．計画期間

平成 28 年４月１日～令和３年３月 31 日

□下関地域（達成状況）

１）目標の達成状況

（医療分）

内　　容	計画後の状況	増　減
在宅療養支援病院数	１か所(H30.2)	増減なし
在宅療養支援診療所数	３１か所(H30.2)	５か所減
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	３９か所(H30.4)	１か所減
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	３３．３％(H26)	－

在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	２４．５％(H26)	－
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	１４．４％(H26)	－
訪問看護ステーション数	２７か所(H30.7)	５か所増
人口１０万対医師数	２６２．３人(H28)	７．３人増

（介護分）

内　　容	計画後の状況	増　減
地域密着型介護老人福祉施設	４２８床(16 か所)	２９床増(1 か所)

2）見解

（医療分）

訪問看護ステーション数が増加したことにより、居宅等における医療提供体制の整備が一定程度進んだ。

（介護分）

地域包括ケアシステムの構築に向けた地域密着型サービス施設の整備により圏域内の介護サービス提供体制の充実が図られた。

3）目標の継続状況

☑ 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成29年度計画における関連目標の記載ページ；P19）

☐ 平成 29 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■長門地域

１．目標

長門地域では、回復期病床の不足、高齢化の進行、介護サービスを提供するための介護施設等の不足という課題が存在している。これらの課題を踏まえた上で、以下を目標とする。

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

長門地域においては、回復期病床が不足していることから、慢性期病床等から回復期病床への転換を促進する。

・回復期機能病床数：増加させる

②　居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

【定量的な目標値】

内　　容	現　状	目　標
在宅療養支援病院数	０か所(H28.3)	増加させる
在宅療養支援診療所数	５か所(H28.3)	
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	１３か所(H28.8)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	０％(H26)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	１４．８％(H26)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	１７．６％(H26)	
訪問看護ステーション数	４か所(H28.9)	

③　介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第６期介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

・地域密着型介護老人福祉施設　0床（0か所）　→　19床（1か所）

④　医療従事者の確保に関する事業

医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

【定量的な目標値】

内　　容	現　状	目　標
人口１０万対医師数	１７０．７人(H26)	増加させる

２．計画期間

平成 28 年４月１日～令和３年３月 31 日

□長門地域（達成状況）

1）目標の達成状況

（医療分）

内　　容	計画後の状況	増　減
在宅療養支援病院数	０か所(H30.2)	増減なし
在宅療養支援診療所数	２か所(H30.2)	３か所減
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	１２か所(H30.4)	１か所減
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	０％(H26)	－
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	１４．８％(H26)	－
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	１７．６％(H26)	－
訪問看護ステーション数	４か所(H30.7)	増減なし
人口１０万対医師数	１７７．７人(H28)	７．０人増

（介護分）

内　　容	計画後の状況	増　減
認知症高齢者グループホーム	０床(0か所)	増減なし

2）見解

（医療分）

訪問看護ステーション数を維持し、居宅等における医療提供体制の構築が一定程度進んだ。

（介護分）

地域包括ケアシステムの構築に向けた地域密着型サービス施設の整備により圏域内の介護サービス提供体制の充実が図られている。

3）目標の継続状況

☑　平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成29年度計画における関連目標の記載ページ；P20）

□　平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■萩地域

1．目標

萩地域では、回復期病床の不足や高齢化の進行という課題が存在している。これらの課題を踏まえた上で、以下を目標とする。

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

萩地域においては、回復期病床が不足していることから、慢性期病床等から回復期病床への転換を促進する。

・回復期機能病床数：増加させる

② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

【定量的な目標値】

内　　容	現　状	目　標
在宅療養支援病院数	１か所(H28.3)	増加させる
在宅療養支援診療所数	５か所(H28.3)	
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	２６か所(H28.8)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	１４．３%(H26)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	３１．５%(H26)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	１８．５%(H26)	
訪問看護ステーション数	３か所(H28.9)	

④ 医療従事者の確保に関する事業

医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

【定量的な目標値】

内　　容	現　状	目　標
人口１０万対医師数	１６４．４人(H26)	増加させる

２．計画期間

平成 28 年４月１日～令和３年３月 31 日

□萩地域（達成状況）

１）目標の達成状況

内　　容	計画後の状況	増　減
在宅療養支援病院数	０か所(H30.2)	１か所減
在宅療養支援診療所数	４か所(H30.2)	１か所減
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	２４か所(H30.4)	２か所減
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	１４．３%(H26)	－
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	３１．５%(H26)	－
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	１８．５%(H26)	－
訪問看護ステーション数	４か所(H30.7)	１か所増
人口１０万対医師数	１７４．７人(H28)	１０．３人増

２）見解

訪問看護ステーション数が増加したことにより、居宅等における医療提供体制の整備が一定程度進んだ。

3）目標の継続状況

☑ 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成29年度計画における関連目標の記載ページ；P21）

☐ 平成 29 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

３．事業の実施状況

事業の区分	１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.１】 地域医療介護連携情報システム整備事業	【総事業費】 705,638 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（郡市医師会委託）	
事業の期間	平成 28 年４月１日～平成 31 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	高齢化の進行に伴う医療需要の増大に対応し、効率的で質の高い医療提供体制を構築していくため、在宅等における医療・介護サービスの一体的な提供を促進する。	
	アウトカム指標：患者情報共有体制の構築（０医療圏(H27)→８医療圏(H30)）	
事業の内容（当初計画）	在宅等における医療・介護サービスの一体的な提供を促進するため、地域の医療機関が患者情報を共有する「地域医療連携情報システム」を活用した、新たなネットワークシステムの構築を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・地域医療介護連携情報システム活用構想策定地域：３カ所→５カ所 ・地域医療介護連携情報システム整備地域：０カ所→３カ所	
アウトプット指標（達成値）	・地域医療介護連携情報システム活用構想策定地域：３カ所→８カ所(H30) ・地域医療介護連携情報システム整備地域：０カ所→８カ所(H30)	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：　なし	
	（１）事業の有効性 病院、診療所、訪問看護ステーション、介護関係事業所、行政等が、医療と介護の連携に関する具体的な検討を行う体制が整った。 また、地域医療連携情報システムを活用した、医療と介護が連携する新たなネットワークシステムが整備された。 **（２）事業の効率性** 事業への取組や実施成果を発信することにより、他の圏域での事業推進や効率的な事業執行が期待できる。	
その他		

事業の区分	１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.２】 医療機能分化連携推進事業	【総事業費】 680,584 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年４月１日～令和２年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	限られた医療資源で、高齢化の進行に伴う医療需要の増大に対応するため、平成 28 年７月に策定した「山口県地域医療構想」を踏まえ、地域にふさわしいバランスのとれた医療機能の分化と連携の推進を図る必要がある。	
	アウトカム指標：地域において将来必要となる各機能別病床数の確保	
事業の内容（当初計画）	回復期機能の確保や、地域における医療機能の集約化等、地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設・設備整備に対する助成を行う。 小児医療に係る機能分化・連携を推進するため、小児救急患者の受入れを担う医療機関の体制整備に対して助成を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・補助を行う医療機関数：８以上（各二次医療圏１以上）	
アウトプット指標(達成値)	・回復期病床：H28 年度 185 床、H29 年度 6 床、H30 年度 36 床、R1 年度 6 床が回復期病床に転換 ・小児救急医療拠点病院：4 か所を維持	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：回復期病床の増加数 観察できなかった 観察できた→指標：回復期病床 H28 年度 185 床、H29 年度 6 床、H30 年度 36 床、R1 年度 6 床増加	
	（１）事業の有効性 医療機関の回復期病床への転換に係る支援を行うことにより、本県で不足する回復期病床の確保が推進された。 県内全域において 24 時間 365 日体制で小児救急患者を受け入れる体制が確保された。 **（２）事業の効率性** 医療機能の分化・連携に係る医療機関の取組を支援することで、地域医療体制の確保に向けた取組を効率的に支援できた。また施設整備にあたっては、医療機関において県に準拠した契約手続きをとることにより、コスト低下を図っている。	
その他		

事業の区分	１.地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.３】周産期医療助産師活用促進事業 （院内助産所・助産師外来整備事業）	【総事業費】 22,054 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年４月１日～平成 29 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	周産期医療における機能分化・役割分担を推進し、産科医がハイリスク患者の治療等に専念できる環境を整備するため、正常妊娠・正常分娩について医師との連携のもと自己の責任と判断で独自に取り扱うことができる助産師の活用が必要	
	アウトカム指標：周産期死亡率の減少（4.0%（H26）→3.7%(H28)）	
事業の内容（当初計画）	分娩を取り扱う施設の減少、分娩を取り扱う医師の減少が進んでいる中、地域における分娩の場の確保や産科医師の負担軽減を図るため、産科を有する病院・診療所における院内助産所・助産師外来の整備を促進するために必要な経費を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・院内助産所・助産師外来の開設又は強化補助施設数： ０カ所(H27 年度)→　５か所(H28 年度)	
アウトプット指標(達成値)	平成 28 年度　設備整備補助対象施設　５か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：周産期死亡率の減少 観察できなかった 観察できた　→　指標：4.0%（H26）→4.2%(H27)	
	（１）事業の有効性 分娩を取り扱う施設の減少、分娩を取り扱う医師の減少が進んでいる中､本事業の実施により､助産師外来の整備か所数の維持が図られている。 **（２）事業の効率性** 産科を有する病院・診療所に施設設備整備費を補助することで、効率的に院内助産所・助産師外来の整備が可能となる。	
その他		

事業の区分	１.地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.４】 がん診療施設設備整備事業	【総事業費】 526,215 千円
事業の対象となる区域	宇部・小野田地域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年４月１日～令和２年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	県内のがん医療を中心的に担うがん診療連携拠点病院で、がん医療水準が向上することによって、がん患者に対する効率的な医療サービスが提供できるような医療機関間における機能分化・役割分担が必要	
	アウトカム指標：地域における急性期機能の役割分担	
事業の内容（当初計画）	がん診療連携拠点病院等のがん医療の質の向上に向けて、がん診療施設として必要ながんの医療機器及び臨床検査機器等の備品の設置に対する経費の一部を助成する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・設備整備を行う医療機関数：１以上	
アウトプット指標(達成値)	・設備整備を行った医療機関数： １か所(H28)、１か所(H29)、１か所(H30)、１か所(R1)	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：がん外来患者数の増加 観察できなかった 観察できた　　→　　指標： 61,000 人(H28)	
	（１）事業の有効性 機器の充実により、質の高い、適切ながん医療を効率的に提供する体制が整い始めた。 **（２）事業の効率性** 他院から紹介されるがん患者等の画像診断等の安定化、効率化が図られた。	
その他		

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.５】 在宅医療提供体制構築事業	【総事業費】 30,945 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（医療機関委託）	
事業の期間	平成 28 年４月１日～平成 30 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	本県では､在宅医療実施件数が全国平均を下回っており､その理由として､「県在宅医療推進協議会」等において、次のような意見が挙げられている。 ・療養病床が多く、入院医療で対応している。 ・３６５日２４時間対応を要することが診療所の医師の負担となっている。 ・訪問看護師等の従事者の養成・確保が必要である。 ・医療と介護の連携体制（施設間、従事者間）が必ずしも十分でない。	
	アウトカム指標：在宅療養支援診療所数の増加 （156 診療所(H28.3)→157 診療所以上(H29.3)）	
事業の内容（当初計画）	地域における在宅医療に取り組む医療機関の拡大､提供体制の構築を図るため、地域の病院等が主体となり、かかりつけ医等が行う訪問診療・往診の促進・支援を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・事業を実施する二次医療圏数：８医療圏（全医療圏）	
アウトプット指標(達成値)	○ 当初、在宅療養支援診療所数が１増加したが、その後減少 （H28.3 現在 156 か所→H29.3 現在：157 か所（H30.3 現在:143 か所））	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：在宅療養支援診療所数 観察できていない　→　指標：143 か所（13 か所減） ２圏域で増加する等一定の成果が出たが､全体での件数増加に至らなかった。医療機関の在宅参入は短期的な取組で成果を得ることが難しいため、継続的な取組が必要	
	（１）事業の有効性 在宅患者の容態変化時の入院病床の確保、24 時間体制の検討のための協議会の設置により､地域における在宅医療提供体制構築に向けた体制が整い始めた。 また、在宅医療を実施していない医師等に対する研修等の実施により、在宅医療の実施に向けた意識を高めることができた。 **（２）事業の効率性** 地域の病院等が有している既存のノウハウ等を活用することにより､効率的に在宅医療提供体制の構築に向けた取組を進めることができた。	
その他		

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.６】 在宅医療推進事業	【総事業費】 488 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成 28 年４月１日～平成 29 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	本県では、在宅医療実施件数が全国平均を下回っており、その理由として、「県在宅医療推進協議会」等において、次のような意見が挙げられている。 ・療養病床が多く、入院医療で対応している。 ・３６５日２４時間対応を要することが診療所の医師の負担となっている。 ・訪問看護師等の従事者の養成・確保が必要である。 ・医療と介護の連携体制（施設間、従事者間）が必ずしも十分でない。	
	アウトカム指標：在宅療養支援診療所数の増加 （156 診療所(H28.3)→157 診療所以上(H29.3)）	
事業の内容（当初計画）	本県における在宅医療を取り巻く現状把握、課題の抽出を行うとともに、今後の在宅医療の在り方等について検討を行うための体制を整備する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・山口県在宅医療推進協議会の開催回数：１回	
アウトプット指標(達成値)	○ 在宅療養支援診療所数が 1 増加 （H29.3 現在：157 か所（H28.3 現在:156 か所））	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅療養支援診療所数 観察できた　→　指標：157 か所（1 か所増）	
	（１）事業の有効性 在宅医療推進協議会において、在宅医療を推進するに当たっての課題を抽出し、課題に対応した今後の推進方策についての検討を進めることができた。 **（２）事業の効率性** 医療・介護の多職種が構成員となり、連携して在宅医療の推進方策を検討することにより、効率的な検討が可能となった。	
その他		

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.７】 看護職員資質向上推進事業（訪問看護師育成支援事業）	【総事業費】 35,230 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（山口県看護協会委託）、医療機関	
事業の期間	平成 28 年４月１日～平成 29 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	･在宅医療ニーズの増加等により､訪問看護師の需要が増大することから、訪問看護師の更なる確保及び質の向上が必要 ・県が独自に看護学生を対象に行ったアンケート調査によると､看護学生は就職時に新人教育制度等の整備を重視する傾向があることから､新人教育制度の充実が必要	
	アウトカム指標：訪問看護師数526人(H26) ⇒ 564人(H28) 人口 10 万人当たりの看護職員数 1694.5 人(H26)⇒1770.0 人 (H28)	
事業の内容（当初計画）	訪問看護師の経験に応じた研修を開催するとともに､地域における訪問看護の課題等について協議し、安心・安全な訪問看護の提供を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・訪問看護師初任者研修の受講者数　20人（H28） ・新人看護職員研修の実施機関数　31病院（H28）	
アウトプット指標(達成値)	・訪問看護師初任者研修の修了者数：20 人 ・新人看護職員研修事業の補助施設数：31 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた　→指標：訪問看護師数　536人(H28) 人口10万人当たりの看護職員数　1735.9人（H28）	
	（１）事業の有効性 山口県内の訪問看護ステーション等において、訪問看護師が確保され、また、各病院における新人看護職員研修体制の構築にも繋がった。 **（２）事業の効率性** 職能団体である山口県看護協会への委託により､より専門性の高い事業実施が図られた。また、研修内容は、病院で新人看護職員研修に携わる担当者をはじめ、看護大学・養成所の教員等を含めて検討することにより、基礎教育の状況等を踏まえた内容が提供でき、参加者の活用に繋がった。	
その他		

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.８】在宅歯科保健医療連携推進事業 （在宅歯科保健医療連携室強化事業）	【総事業費】 3,749 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（山口県歯科医師会委託）	
事業の期間	平成 28 年４月１日～平成 29 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	少子高齢化が急速に進む本県においては､在宅で生活する療養患者や障害者に対する在宅歯科医療体制の整備が喫緊の課題であり､誰もが適切に在宅歯科診療を受療できるように、関係機関の連携体制の強化が必要。	
	アウトカム指標：在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数 363 か所（H28.8） →402 か所（H29.3　県内歯科診療所の 60%以上）	
事業の内容（当初計画）	県内全域における在宅歯科保健医療体制の整備を図るため､在宅歯科保健医療連携室と医療機関や介護施設､地域包括支援センター等関係機関との連携を強化する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・連携室と連携した医療機関数：０箇所（H27） →７箇所（H29.3　圏域毎に１箇所以上）	
アウトプット指標(達成値)	・在宅療養支援歯科診療所の割合の増加：約 0.1%減少 ・在宅歯科保健医療連携室の運営：７室	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所の割合 観察できなかった 観察できた　→　指標：約 21.2%から 21.1%に減少 ･在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数:363 か所(H28.8)→333 か所(H29.4)	
	（１）事業の有効性 山口県全域において在宅歯科保健医療連携室が運営されたことで､在宅歯科診療希望者へ在宅歯科協力医を紹介する連携・調整体制が整い始めた。 **（２）事業の効率性** 在宅歯科保健医療連携室から在宅歯科医療機器を貸出しする体制を整備したことで､機器を所有していない歯科医も在宅歯科医療に協力できる体制が整いはじめたが､支援診等の施設基準が厳しくなったため全県的に減少したと考える。	
その他		

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.９】在宅歯科保健医療連携推進事業 （障害者等歯科診療強化事業）	【総事業費】 8,794 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（山口県歯科医師会委託）	
事業の期間	平成 28 年４月１日～平成 29 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	少子高齢化が急速に進む本県においては､在宅で生活する療養患者や障害者に対する在宅歯科医療体制の整備が喫緊の課題である｡県内の障害者等歯科診療研修施設２か所では､人材育成に必要な研修機会の確保が困難であることから、研修体制を整備し、専門知識と技術をもった人材の育成・確保が必要（各圏域複数名）。	
	アウトカム指標：専門的技術と知識を備えた歯科医師数 （３人（H27）→20 人／３年の増加）	
事業の内容（当初計画）	すべての障害者が、居宅や施設を始め、身近な地域で安心して質の高い歯科診療が受けられるよう、高度な障害者歯科診療の専門的知識・技術を持つ人材を育成･配置し､地域での障害者歯科診療の普及を図るとともに、医療機関相互の診療連携体制の構築を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・県内における障害者歯科診療研修体制の整備：１か所 ・研修受講者：20 人	
アウトプット指標(達成値)	・研修会の実施：6 回、受講者：20 人（実人数） ・認知症マニュアル（平成 26 年度作成）の増刷・配布 ・県内における障害者歯科診療研修体制の整備：１か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標:専門的技術と知識を備えた歯科医師の増加 観察できなかった 観察できた　　→　　指標：研修会受講者 20 人	
	（１）事業の有効性 研修会を実施することで、高度な障害者歯科診療の専門的知識・技術を持つ人材を育成できた。 **（２）事業の効率性** 研修会を実施することで、高度な障害者歯科診療の専門的知識・技術を持つ人材の育成を効率的に行うことができる。	
その他		

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.10】「地域で活躍する薬剤師」総合支援事業 （在宅医療における薬剤師の環境整備充実）	【総事業費】 10,030 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（山口県薬剤師会委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等（2013 年 15,600 人→2025 年 22,178 人）に対して、適切な薬剤管理や服薬指導ができるよう在宅医療に対応する薬局薬剤師（薬局）の増加（2015 年 201 人→2025 年 554 人）が必要	
	アウトカム指標：訪問薬剤管理指導実施薬局の割合（H27：28%→H29.3：30%）	
事業の内容（当初計画）	在宅医療に取り組む薬剤師を拡大するため、在宅医療における薬剤師の環境整備の充実への支援を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・専門研修受講薬剤師数：０人(H27) → 100 人(H28)	
アウトプット指標(達成値)	138 人(H28)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:訪問薬剤管理指導実施薬局の割合 観察できなかった 観察できた　　→　　指標：28.2%から 44%に増加	
	（１）事業の有効性 本事業により、訪問薬剤管理指導実施薬局が 28.2%から 44%に増加し、在宅医療の充実が図られた。 **（２）事業の効率性** 在宅薬局相談窓口の設置により、薬剤師へのサポートのみでなく、他職種からの相談にも対応することにより多職種連携も推進できた。	
その他		

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="2">３．介護施設等の整備に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>【No. １ （介護分)】
地域包括ケアシステム基盤整備事業</td><td>【総事業費】
296,999 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる区域</td><td colspan="2">柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="2">山口県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="2">平成２８年４月１日～令和２年３月３１日
☑継続　／　□終了</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療･介護ニーズ</td><td colspan="2">高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトカム指標：地域密着型サービス施設等の定員総数 4,454 人</td></tr>
<tr><td>事業の内容
（当初計画）</td><td colspan="2">①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。
<table><tr><th colspan="2">整備予定施設等</th></tr><tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>33 床(1 か所)</td></tr><tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>33 人／月分(1 か所)</td></tr><tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>18 床(1 か所)</td></tr><tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>110 人／月分(4 か所)</td></tr><tr><td>認知症対応型デイサービスセンター</td><td>12 人／月分(1 か所)</td></tr></table>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標(当初の目標値)</td><td colspan="2">・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第６期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。
・地域密着型介護老人福祉施設
1,226 床(49 か所)→1,259 床(50 か所)
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
71 人／月分（8 か所） →181 人／月分（12 か所）
・認知症対応型デイサービスセンター
894 人／月分（73 か所） →906 人／月分（74 か所）
・認知症高齢者グループホーム
2,598 床（188 か所）→ 2,616 床（189 か所）
・小規模多機能型居宅介護事業所
1,278 人／月分（80 か所） →1,311 人／月分（81 か所）</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標(達成値)</td><td colspan="2">・地域密着型特別養護老人ホーム：33 床（1 か所）
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：100 人/月分（3 か所）
・認知症対応型デイサービスセンター：12 人/月分（1 か所）
・認知症高齢者グループホーム：18 床（1 か所）
・小規模多機能型居宅介護事業所：33 人/月分（1 か所）</td></tr>
</table>

事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:地域密着型サービス施設等の定員総数4,514人 観察できなかった 観察できた　　指標　→　地域密着型介護老人福祉施設 1,226床（H28.3）→1,259床
	（1） 事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により地域密着型介護老人福祉施設の定員総数が1,226人から1,259人に増加し、高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築が図られた。 **（2）事業の効率性** 調達方法や手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られている。
その他	

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="2">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>【No.11】
地域医療支援センター運営事業</td><td>【総事業費】
61,534 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる区域</td><td colspan="2">岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="2">山口県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="2">平成 28 年４月１日～平成 29 年３月 31 日
☐継続　／　☑終了</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療･介護ニーズ</td><td colspan="2">･平成 26 年の人口当たり医師数は､医育機関のある圏域では全国平均 233.6 人を大きく超えるが、それ以外のほとんどの地域では全国平均を下回っている。特に山陰側の萩圏域では 164.4 人であり、地域偏在が顕著。
･45 歳未満の若手医師が、平成 26 年は平成 10 年の 76.1%となっており、若手医師の確保・育成が課題となっている。</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトカム指標：人口 10 万人当たり医師数を増加させ、全国平均（H26：233.6 人）に満たない医療圏域においても全国平均に近づける。
<table>
<tr><th>医療圏</th><th>現状値</th><th>目標値</th></tr>
<tr><td>岩国</td><td>212.1 人</td><td rowspan="4">H37.4
全国平均※</td></tr>
<tr><td>柳井</td><td>202.7 人</td></tr>
<tr><td>周南</td><td>197.2 人</td></tr>
<tr><td>山口防府</td><td>210.9 人</td></tr>
<tr><td>宇部小野田</td><td>378.4 人</td><td rowspan="2">（既に全国平均以上）</td></tr>
<tr><td>下関</td><td>255.0 人</td></tr>
<tr><td>長門</td><td>170.7 人</td><td rowspan="2">H37.4
全国平均※</td></tr>
<tr><td>萩</td><td>164.4 人</td></tr>
</table>
※H26 時点の全国平均：233.6 人</td></tr>
<tr><td>事業の内容（当初計画）</td><td colspan="2">県内の医師不足の状況等を把握･分析し、医師のキャリア形成支援と医師不足病院の医師確保支援等を一体的に行う「地域医療支援センター」を設置・運営することにより、本県の医師不足の解消を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標(当初の目標値)</td><td colspan="2">・医師修学資金返還免除勤務医師の配置件数：38 件(H28.3) → 49 件(H29.3)</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標(達成値)</td><td colspan="2">・医師修学資金返還免除勤務医師の配置件数：47 件</td></tr>
</table>

事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人当たり医師数の統計は厚生労働省調査に拠るもので、隔年調査であることから、現時点では不明である。（直近の数値は 26 年度のもの）
	（1）事業の有効性 本事業により、医師の県内定着のための研修や啓発、キャリア形成相談等の体制が整い、また医師修学資金貸与医師の配置調整にも高く貢献している。 **（2）事業の効率性** 人材育成、定着には時間を要するものであるが、医育機関である大学との連携により、臨床研修等の医師育成の早期段階から医師に対する関与が可能となり、効率的な事業実施が行われている。
その他	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12】 へき地医師確保支援事業	【総事業費】 2,655 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年４月１日～平成 29 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	へき地医療機関からの自治医科大学卒業医師派遣希望は、派遣可能人数の２倍となっているなど、県内へき地は医師不足の状況であり、特にニーズの高い総合診療に従事する医師確保に対応する必要がある。	
	アウトカム指標：へき地医療機関において総合診療（家庭医療）研修を行っている医師：０人→３人（H29.3）	
事業の内容（当初計画）	地域医療において貴重な役割が期待できる「総合診療（家庭医療）専門医」の養成を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・本事業により、総合診療（家庭医療）研修を行う専攻医の人数： ０人→４人（H29.3）	
アウトプット指標(達成値)	・本事業により、総合診療（家庭医療）研修を行った専攻医の人数： ４人（H29.3）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた　→　指標：総合診療（家庭医療）研修を行った専攻医の人数：４人（H29.3）	
	（１）事業の有効性 高い初診能力を持つ総合診療医の育成を促進することができ、また専攻医がへき地で勤務することでへき地の医療提供体制にも貢献できることから、医師確保の面から有効な事業である。 **（２）事業の効率性** 医師育成に関するノウハウを有する医療機関が事業を実施することによって、効率的に総合診療医の育成を行うことが可能となる。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13】 医師確保対策強化事業（医師修学資金貸付事業）	【総事業費】 200,370 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	・平成 26 年の人口当たり医師数は、医育機関のある圏域では全国平均 233.6 人を大きく超えるが、それ以外のほとんどの地域では全国平均を下回っている。特に山陰側の萩圏域では 164.4 人であり、地域偏在が顕著。 ・45 歳未満の若手医師が、平成 26 年は平成 10 年の 76.1%となっており、若手医師の確保・育成が課題となっている。	
	アウトカム指標：貸付けを受けた医学生の勤務開始数について、H29 年度勤務開始を含め 50 人を目指す。（H28.3.31 時点 38 人）	
事業の内容（当初計画）	将来、県内の公的医療機関等で診療に従事しようとする医学生に修学資金の貸付けを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・貸付け人数の増加：129 人(H26 年度) → 176 人(H28 年度)	
アウトプット指標（達成値）	・貸付け人数の増加：129 人(H26 年度) → 172 人(H28 年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・貸付けを受けた医学生の勤務開始数：49 人	
	（１）事業の有効性 本事業により修学資金を貸与した医師の勤務地については、各医療圏域の医師充足状況、医師配置の必要性等によって判断し、決定しており、医師確保対策として有効に機能している。 **（２）事業の効率性** 医学生に対し医師修学資金を貸し付けることによって、卒業後、一定期間の県内勤務が確実になるため、効率的に若手医師の県内定着を進めることが可能となる。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14】 医師確保対策強化事業（研修医研修資金貸付事業）	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	･平成 26 年の人口当たり医師数は､医育機関のある圏域では全国平均 233.6 人を大きく超えるが、それ以外のほとんどの地域では全国平均を下回っている。特に山陰側の萩圏域では 164.4 人であり、地域偏在が顕著。 ･45 歳未満の若手医師が、平成 26 年は平成 10 年の 76.1%となっており、若手医師の確保・育成が課題となっている。	
	アウトカム指標：45 歳未満の若手医師数を増加させ、全医師数に占める若手医師数の割合を全国平均に近づける。 34.7%(H26.12 月末) → 42.2%(H37.4)	
事業の内容（当初計画）	県内の公的医療機関等において特定診療科（小児科、産婦人科等）の専門医研修を行っている医師で、将来、県内の公的医療機関等で、引き続き医療に従事しようとする者に、研修資金の貸付けを行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・研修資金の貸付けを受けた研修医の数： 11 人(H27 年度) → 14 人(H28 年度)	
アウトプット指標(達成値)	※平成 28 年度は事業実施なし	
事業の有効性・効率性		
	（１）事業の有効性 （２）事業の効率性	
その他		

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="2">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>【No.15】
医師確保対策強化事業（ドクタープール事業）</td><td>【総事業費】
0 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる区域</td><td colspan="2">岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="2">山口県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="2">平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日
□継続　／　☑終了</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療･介護ニーズ</td><td colspan="2">県内のへき地医療機関で勤務を希望する医師は少なく､慢性的に採用に苦労しており、自治医科大卒業医師の派遣に頼るところが大きい。しかし、毎年度､自治医科大卒業医師の派遣可能人数を大きく上回る派遣希望が関係市町から寄せられるため、ニーズに応えきれていない状況。</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトカム指標：人口 10 万人当たり医師数を増加させ、全国平均（H26：233.6 人）に満たない医療圏域においても全国平均に近づける。
<table><tr><td>現状値(H26)</td><td>目標値(H36)</td></tr><tr><td>岩国 212.1 柳井 202.1 周南 197.2 山口防府 210.9
長門 170.7 萩 164.4</td><td>全国平均</td></tr></table>※H26 時点の全国平均：233.6 人</td></tr>
<tr><td>事業の内容（当初計画）</td><td colspan="2">へき地等での診療従事を希望する県外医師等の短期研修を実施する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標(当初の目標値)</td><td colspan="2">・ドクタープール事業により採用した医師数：
１人(H27 年度) → ２人(H28 年度末)</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標(達成値)</td><td colspan="2">※平成 28 年度は事業実施なし</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業の有効性・効率性</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="2">**（１）事業の有効性**

（２）事業の効率性</td></tr>
<tr><td>その他</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16】 医師臨床研修等推進事業（病院現地見学会）	【総事業費】 2,233 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（山口県医師会委託）	
事業の期間	平成 28 年４月１日～平成 29 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	新臨床研修制度開始以降、若手医師の県外流出が進んでおり、現在、山口大学出身者のうち約３分の２が県外での臨床研修を選択し、さらに県内で研修を行った医師のうち約３割が県外の病院に就職している。	
	アウトカム指標：臨床研修マッチング数を増加させ、過去最高のマッチング数（85 人）を目指す。84 人(H27 年度）→　85 人（H28 年度）	
事業の内容（当初計画）	臨床研修医確保に向け、臨床研修病院ごとに行う病院現地見学会に対し助成を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・見学会を開催した医療機関数：10 医療機関（H27.11） → 15 医療機関（H28 年度末）	
アウトプット指標(達成値)	・見学会を開催した医療機関数：　10 医療機関（H28 年度末）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 臨床研修マッチング数を増加させ、過去最高のマッチング数を目指す 観察できなかった 観察できた　→　指標：85 人（H28 年度）	
	（１）事業の有効性 本事業は、臨床研修の充実を図り、若手医師の県内定着を促進することによって、人口 10 万人当たりの医師数の増加に寄与することを目的としており、医師確保対策として有効性が高い。 **（２）事業の効率性** 見学会を開催する県内臨床研修病院に対し助成することによって、効率的な執行が可能となった。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17】 医師臨床研修等推進事業（臨床研修病院合同説明会）	【総事業費】 10,191 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（山口県医師会委託）	
事業の期間	平成 28 年４月１日～平成 29 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	新臨床研修制度開始以降、若手医師の県外流出が進んでおり、現在、山口大学出身者のうち約３分の２が県外での臨床研修を選択し、さらに県内で研修を行った医師のうち約３割が県外の病院に就職している。	
	アウトカム指標：臨床研修マッチング数を増加させ、過去最高のマッチング数（85 人）を目指す。84 人(H27 年度）→　85 人（H28 年度）	
事業の内容（当初計画）	民間企業が主催する臨床研修病院合同説明会へ出展し、県外医学生へのＰＲを行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・合同説明会におけるブース訪問者数：358 人(H27.12 福岡) → 360 人(H29.3 福岡)	
アウトプット指標(達成値)	・合同説明会におけるブース訪問者数：238 人(H29.3 福岡)	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 臨床研修マッチング数を増加させ、過去最高のマッチング数を目指す 観察できなかった 観察できた　→　指標：85 人（H28 年度）	
	（１）事業の有効性 本事業は、臨床研修の充実を図り、若手医師の県内定着を促進することによって、人口 10 万人当たりの医師数の増加に寄与することを目的としており、医師確保対策として有効性が高い。 **（２）事業の効率性** 県外で開催される臨床研修病院合同説明会に、県内臨床研修病院が一堂に会し、山口県ブースとして出展するものであり、効率的な執行を行っている。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18】 医師臨床研修等推進事業（臨床研修医合同研修会）	【総事業費】 2,000 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（山口県医師会委託）	
事業の期間	平成 28 年４月１日～平成 29 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	新臨床研修制度開始以降、若手医師の県外流出が進んでおり、現在、山口大学出身者のうち約３分の２が県外での臨床研修を選択し、さらに県内で研修を行った医師のうち約３割が県外の病院に就職している。	
	アウトカム指標：臨床研修後の県内就職率を増加させ、過去５年の最高率（73.5%）を目指す。62.7%(H27) → 73.5%(H28)	
事業の内容（当初計画）	県内臨床研修医のネットワーク構築を目的として臨床研修医合同研修会を開催する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・研修会に参加した臨床研修医の数：83 人(H27) → 84 人(H28)	
アウトプット指標(達成値)	・研修会に参加した臨床研修医の数： 77 人(H28)	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 臨床研修後の県内就職率を増加させ、過去５年の最高率（73.5%）を目指す。 観察できなかった 観察できた　→　指標：65.7%(H28)	
	（１）事業の有効性 本事業は、臨床研修の充実を図り、若手医師の県内定着を促進することによって、人口 10 万人当たりの医師数の増加に寄与することを目的としており、医師確保対策として有効性が高い。 **（２）事業の効率性** 臨床研修病院が合同で研修医研修を行うものであり、効率的な執行を行っている。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19】医師臨床研修等推進事業 （山口県医師臨床研修推進センター運営経費負担金）	【総事業費】 2,000 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県医師会	
事業の期間	平成 28 年４月１日～平成 29 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	新臨床研修制度開始以降、若手医師の県外流出が進んでおり、現在、山口大学出身者のうち約３分の２が県外での臨床研修を選択し、さらに県内で研修を行った医師のうち約３割が県外の病院に就職している。	
	アウトカム指標：臨床研修後の県内就職率を増加させ、過去５年の最高率（73.5%）を目指す。62.7%(H27) → 73.5%(H28)	
事業の内容（当初計画）	山口県医師臨床研修推進センター運営会議の開催、各種事業の運営	
アウトプット指標(当初の目標値)	・臨床研修マッチング数：84 人(H27) → 85 人(H28)	
アウトプット指標(達成値)	・臨床研修マッチング数： 85 人(H28)	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 臨床研修後の県内就職率を増加させ、過去５年の最高率（73.5%）を目指す。 観察できなかった 観察できた　　→　　指標：65.7%(H28)	
	（１）事業の有効性 本事業は、臨床研修の充実を図り、若手医師の県内定着を促進することによって、人口 10 万人当たりの医師数の増加に寄与することを目的としており、医師確保対策として有効性が高い。 **（２）事業の効率性** 臨床研修を推進する複数の事業を臨床研修推進センターが実施するための負担金であり、効率的な執行を行っている。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20】周産期医療助産師活用促進事業 （助産師出向緊急促進事業）	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	県周産期医療実態調査（H27.8）によると、産科医師 15 名、助産師 42 名が不足しており、安心・安全な出産が可能となるよう、周産期医療体制の強化を図るため、産科医及び助産師の不足が生じている地域の病院・診療所に助産師を出向させるなど、助産師の活用が必要。	
	アウトカム指標：産科医等の不足地域（岩国・柳井圏域）における分娩取扱件数の維持(H26 年度分娩取扱件数 1,498 人→　H28 年度 1,500 人)	
事業の内容（当初計画）	助産師の出向システムを活用して、分娩を取り扱う医師及び助産師の不足が生じている地域の病院・診療所への助産師の出向を促進させるため、当該地域の病院等に出向させる医療機関に対し補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・産科医等の不足地域に出向させた助産師数：０人(H27 年度) → 1 人(H28 年度)	
アウトプット指標（達成値）	※平成 28 年度は事業実施なし	
事業の有効性・効率性		
	（１）事業の有効性 （２）事業の効率性	
その他		

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="2">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>【No.21】医師就業環境整備総合対策事業
（産科医等確保支援事業）</td><td>【総事業費】
87,927 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる区域</td><td colspan="2">岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="2">医療機関</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="2">平成 28 年４月１日～平成 29 年３月 31 日
□継続　／　☑終了</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療･介護ニーズ</td><td colspan="2">産科医は、不規則な勤務体制や訴訟リスクの大きさなどから、勤務が過酷とされている。また、女性医師が志望する傾向が高い診療科であるため、出産や育児のため離職することもあり、本県では平成 10 年に 141 人いた産婦人科医が、平成 26 年には 111 人まで落ち込むなど、産科医の確保・育成が課題となっている。</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトカム指標：女子人口 10 万人当たり産婦人科・産科医師数を増加させ、全国平均(H26: 産婦人科 42.2 人)に満たない地域（岩国、周南、宇部小野田以外）においても全国平均に近づける。※H26 時点の全国平均：42.2 人
<table>
<tr><td>現状値(H26)</td><td>目標値(H36)</td></tr>
<tr><td>柳井 24.6 山口防府 41.8 下関 24.5 長門 38.6 萩 38.9</td><td>全国平均</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>事業の内容（当初計画）</td><td colspan="2">過酷な勤務環境にある病院勤務医の離職防止を図るため、病院勤務医に手当等を支給する医療機関に支援を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指 標(当初の目標値)</td><td colspan="2">・手当を支給する医療機関数：32 病院(H27 年度) → 33 病院(H28 年度末)</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標(達成値)</td><td colspan="2">・手当を支給した医療機関数：31 病院
・産婦人科医数の水準：人口 10 万人当たり医師数の時計は厚生労働省調査によるもので、隔年調査であることから、現時点では不明である。(直近の数値は 26 年度のもの)</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業の有効性・効率性</td><td colspan="2">事業終了後１年以内のアウトカム指標：
人口 10 万人当たり医師数の統計は厚生労働省調査によるもので、隔年調査であることから、現時点では不明である。(直近の数値は 26 年度のもの)</td></tr>
<tr><td colspan="2">（１）事業の有効性
本事業の実施により、地域で分娩を行う産科医や助産師の処遇を改善し、過酷な勤務環境にある病院勤務医の離職防止を図ることができた。
（２）事業の効率性
市町が実施する補助制度と協調して実施することにより、効率的な事業執行が可能となった。</td></tr>
<tr><td>その他</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="2">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>【No.22】医師就業環境整備総合対策事業
（産科医等育成支援事業）</td><td>【総事業費】
2,400 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる区域</td><td colspan="2">岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="2">医療機関</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="2">平成 28 年４月１日～平成 29 年３月 31 日
□継続　／　☑終了</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療･介護ニーズ</td><td colspan="2">産科医は、不規則な勤務体制や訴訟リスクの大きさなどから、勤務が過酷とされている。また、女性医師が志望する傾向が高い診療科であるため、出産や育児のため離職することもあり、本県では平成 10 年に 141 人いた産婦人科医が、平成 26 年には 111 人まで落ち込むなど、産科医の確保・育成が課題。</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトカム指標：女子人口 10 万人当たり産婦人科・産科医師数を増加させ、全国平均(H26: 産婦人科 42.2 人)に満たない地域（岩国、周南、宇部小野田以外）においても全国平均に近づける。※H26 時点の全国平均：42.2 人
<table>
<tr><td>現状値(H26)</td><td>目標値(H36)</td></tr>
<tr><td>柳井 24.6 山口防府 41.8 下関 24.5 長門 38.6 萩 38.9</td><td>全国平均</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>事業の内容（当初計画）</td><td colspan="2">過酷な勤務環境にある病院勤務医の離職防止を図るため、病院勤務医に手当等を支給する医療機関に支援を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指 標(当初の目標値)</td><td colspan="2">・手当を支給する医療機関数：１病院(H27 年度) → ２病院(H28 年度末)</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標(達成値)</td><td colspan="2">・手当を支給した医療機関数、産婦人科医数：１病院
・小児科医数の水準の維持：人口 10 万人当たり医師数の時計は厚生労働省調査によるもので、隔年調査であることから、現時点では不明である。（直近の数値は 26 年度のもの）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業の有効性・効率性</td><td colspan="2">事業終了後１年以内のアウトカム指標：
人口 10 万人当たり医師数の統計は厚生労働省調査によるもので、隔年調査であることから、現時点では不明である。(直近の数値は 26 年度のもの)</td></tr>
<tr><td colspan="2">（１）事業の有効性
本事業の実施により、後期研修で産科を選択する者の処遇を改善することによって、産科医を目指す医師の確保・育成が可能となるため、有効性が高い。
（２）事業の効率性
研修医手当等を支給する医療機関に対し補助することによって、効率的な執行が可能となった。</td></tr>
<tr><td>その他</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.23】医師就業環境整備総合対策事業 （新生児医療担当医確保支援事業）	【総事業費】 2,720 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年４月１日～平成 29 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	病院に勤務する小児科医については、夜間診療を行わない小児科診療所が増え、軽症患児の受診増大により勤務環境が悪化する傾向にある。また、女性医師が志望する傾向が高い診療科であるため、出産や育児のため離職することもあり、本県の小児人口当たり小児科医数は、全国平均の 103.2 人を下回り 98.3 人となっており、小児科医の確保・育成が課題となっている。	
	アウトカム指標：小児人口 10 万人当たり小児科医師数を増加させ、全国平均以上（H26:103.2 人）を目指す。98.3 人(H26.12 月末) → 103.2 人(H37.4)	
事業の内容（当初計画）	過酷な勤務環境にある病院勤務医の離職防止を図るため、病院勤務医に手当等を支給する医療機関に支援を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・手当を支給する医療機関数：１病院(H27 年度) → ２病院(H28 年度末)	
アウトプット指標(達成値)	・手当を支給した医療機関数：2 病院 ・小児科医数の水準の維持：人口 10 万人当たり医師数の時計は厚生労働省調査によるもので、隔年調査であることから、現時点では不明である。（直近の数値は 26 年度のもの）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人当たり医師数の統計は厚生労働省調査によるもので、隔年調査であることから、現時点では不明である。(直近の数値は 26 年度のもの)	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医（新生児科医)の処遇が改善されることから、離職防止を図るうえで有効性が高い。 **（２）事業の効率性** 手当等を支給する医療機関に対し補助することによって、効率的な執行が可能となった。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.24】 県立病院機構補助金（分娩手当）	【総事業費】 4,566 千円
事業の対象となる区域	山口・防府地域	
事業の実施主体	山口県立総合医療センター	
事業の期間	平成 28 年４月１日～平成 29 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	産科医は、不規則な勤務体制や訴訟リスクの大きさなどから、勤務が過酷とされている。また、女性医師が志望する傾向が高い診療科であるため、出産や育児のため離職することもあり、本県では平成 10 年に 141 人いた産婦人科医が、平成 26 年には 111 人まで落ち込むなど、産科医の確保・育成が課題。	
	アウトカム指標：県立総合医療センター産婦人科医(9 人)の離職を防止する。　9 人(H27 年度) → 9 人(H28 年度末) ※現状維持	
事業の内容（当初計画）	過酷な勤務環境にある病院勤務医の離職防止を図るため、病院勤務医に手当等を支給する医療機関に支援を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・県立総合医療センターにおける手当の支給件数 654 件(H27 年度) → 654 件(H28 年度) ※現状維持	
アウトプット指標(達成値)	・県立総合医療センターにおける手当の支給件数 646 件(H28 年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人当たり医師数の統計は厚生労働省調査によるもので、隔年調査であることから、現時点では不明である。(直近の数値は 26 年度のもの)	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、地域で分娩を行う産科医や助産師の処遇を改善し、過酷な勤務環境にある病院勤務医の離職防止を図ることができた。 **（２）事業の効率性** 市町が実施する補助制度と協調して実施することにより、効率的な事業執行が可能となった。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.25】 県立病院機構補助金（新生児医療業務手当）	【総事業費】 1,230 千円
事業の対象となる区域	山口・防府地域	
事業の実施主体	山口県立総合医療センター	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	病院に勤務する小児科医については、夜間診療を行わない小児科診療所が増え、軽症患児の受診増大により勤務環境が悪化する傾向にある。また、女性医師が志望する傾向が高い診療科であるため、出産や育児のため離職することもあり、本県の小児人口当たり小児科医数は、全国平均の 103.2 人を下回り 98.3 人となっており、小児科医の確保・育成が課題となっている。	
	アウトカム指標：県立総合医療センター新生児医療担当医(2 人)の離職を防止する。　9 人(H27 年度) → 9 人(H28 年度末) ※現状維持	
事業の内容（当初計画）	過酷な勤務環境にある病院勤務医の離職防止を図るため、病院勤務医に手当等を支給する医療機関に支援を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・県立総合医療センターにおける手当の支給件数 135 件(H27 年度) → 135 件(H28 年度)※現状維持	
アウトプット指標(達成値)	・県立総合医療センターにおける手当の支給件数 123 件(H28 年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人当たり医師数の統計は厚生労働省調査によるもので、隔年調査であることから、現時点では不明である。(直近の数値は 26 年度のもの)	
	（1）事業の有効性 本事業の実施により、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医（新生児科医)の処遇が改善されることから、離職防止を図るうえで有効性が高い。 **（2）事業の効率性** 手当等を支給する医療機関に対し補助することによって、効率的な執行が可能となった。	
その他		

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="2">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>【No.26】
周産期医師緊急確保支援事業</td><td>【総事業費】
1,520 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる区域</td><td colspan="2">岩国地域、柳井地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="2">市町</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="2">平成 28 年４月１日～平成 29 年３月 31 日
□継続　／　☑終了</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療･介護ニーズ</td><td colspan="2">産科医等の確保が困難であるため､地域内の推計分娩数に対して取扱分娩予定数が下回る圏域に対して緊急的な支援を行う。</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトカム指標：対象地域の人口 10 万人当たり産婦人科及び小児科医師数を増加させ、全国平均(H26: 産婦人科 42.2、小児科 103.2)に満たない岩国・柳井地域においても全国平均(H28 時点)に近づける。
<table>
<tr><td></td><td>現状値(H26)</td><td>目標値(H28)</td></tr>
<tr><td>産婦人科医</td><td>岩国 46.7 柳井 24.6（全国 42.2）</td><td>全国平均</td></tr>
<tr><td>小児科医</td><td>岩国 99.7 柳井 58.6（全国 103.2）</td><td>全国平均</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>事業の内容（当初計画）</td><td colspan="2">産科・産婦人科医師等の確保が著しく困難な圏域の医療機関（産科・産婦人科医師については分娩取扱機関に限る。）において、分娩の補助・診療・健診等のため、他医療機関から医師の派遣等を受ける場合に、地元市町と連携して実施経費の一部を助成する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標(当初の目標値)</td><td colspan="2">・対象医療圏における産科等の非常勤医師数：
11 人(H27 年度) → 15 人(H28 年度)</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標(達成値)</td><td colspan="2">・対象医療圏における産科等の非常勤医師数：
11 人(H27 年度) → 13 人(H28 年度)</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業の有効性・効率性</td><td colspan="2">事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：
人口 10 万人当たり医師数の統計は厚生労働省調査によるもので、隔年調査であることから、現時点では不明である。(直近の数値は 26 年度のもの)</td></tr>
<tr><td colspan="2">（１）事業の有効性
本事業の実施により､産科医等の確保が困難な地域で産科医を確保することができ、周産期体制の整備を図ることができた。
（２）事業の効率性
地元自治体及び関係医療機関と連携して実施したことにより､効率的な執行ができたと考える。</td></tr>
<tr><td>その他</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.27】 小児医療対策事業（小児救急地域医師研修事業）	【総事業費】 1,594 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（山口県医師会委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	小児科の開業医不足や医師の高齢化等より、地域の初期救急医療（プライマリ・ケア）体制が整わなくなっている。小児科医の負担軽減を図り、小児及び小児を持つ保護者等が安心して生活できるよう、小児科以外の医師も小児初期救急を担うなど、小児初期救急医療体制の整備を図ることが必要。	
	アウトカム指標：研修会に参加した医師のうち、小児医療の一翼を担った医師数の増加(H27.3　4 人 →　H29.3　10 人)	
事業の内容（当初計画）	地域住民に対する安心、安全な小児初期医療提供体制の確保を図るため、小児科を専門としない医師（主に内科等）に対し、小児の診断を円滑に行うことができるように小児に対するプライマリ･ケアの実施に必要な基礎的知識を習得させ、小児医療分野の一翼を担えるようにするための研修等を実施する。	
アウトプット指 標(当初の目標値)	・研修会に参加した医師数：376 人（H26 年度）→ 400 人(H28 年度)	
アウトプット指標(達成値)	・研修会に参加した医師数の増加：548 名(H28 年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：研修会に参加した医師のうち、小児医療の一翼を担った医師数の増加 観察できなかった 観察できた　→　指標：21 名(H28 年度)	
	（１）事業の有効性 小児科を専門としない内科医等に対して、小児救急に関する研修を実施することにより、研修会に参加した医師のうち小児医療の一翼を担った医師数が増加し、地域の小児プライマリケア提供体制の充実が図られた。 **（２）事業の効率性** 県内医師の情報に精通している県医師会へ委託し、郡市医師会等と連携して事業を実施することにより、県内医師への周知徹底を図ることができ、効率的な執行ができた。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.28】 小児医療対策事業（小児救急医療確保対策事業）	【総事業費】 5,460 千円
事業の対象となる区域	柳井地域、長門地域	
事業の実施主体	市町	
事業の期間	平成 28 年４月１日～平成 29 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	小児科の開業医不足や医師の高齢化等より、地域の初期救急医療体制が整わなくなっており、保護者側の専門医指向と相まって、二次救急医療機関への患者の集中を招いている。これによって、勤務医が疲弊し、本来の二次救急医療体制に支障を来す事態が起こっている。医療圏単独で 24 時間 365 日の小児科医常駐体制を整備できない医療圏があるが、小児及び小児を持つ保護者等が安心して生活できるように、小児二次救急医療体制の整備が必要。	
	アウトカム指標:柳井及び長門の各医療機関における小児救急医療受診者数の維持　(H27 年度 1,584 人 → H28 年度 1,500 人)	
事業の内容（当初計画）	24 時間 365 日の小児科医療常駐体制を整備できない医療圏において、休日・夜間に小児入院救急患者を受け入れる体制の確保ができるよう、病院の運営費等に対して補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・事業実施地域数：２地域(H27 年度) → 維持する　２地域(H28 年度)	
アウトプット指標(達成値)	事業実施地域数：２地域(H27 年度) → 維持する　２地域(H28 年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標:柳井及び長門の各医療機関における小児救急医療受診者数の維持 観察できなかった 観察できた　→　指標：H28 年度 1,363 人	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、24 時間 365 日の小児科医療常駐体制を整備できない医療圏において、休日・夜間に小児入院救急患者を受け入れる体制の確保が図られている。 （２）事業の効率性 対象圏域の市に対し補助することにより、効率的な執行が図られている。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.29】 がん医療体制整備事業（がん医療人材育成事業）	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	医療機関（がん診療連携拠点病院等）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	平成 26 年 1 月に国の整備指針が改正され、診療従事者の措定要件、とりわけ放射線や化学療法、病理診断、緩和ケア等に携わる医師の配置要件が厳格化された。また、がん診療連携拠点病院等については、さらなる質の高いがん医療を提供するため、学会の専門医の資格も求められるなど、より専門性が高くなっている。 このことから、各学会が認定する専門医等の資格を新たに取得するがん診療に携わる医師を支援することにより、県内がん医療水準の更なる向上を図る。	
	アウトカム指標： がんによる死亡者（年齢調整死亡率（75 歳未満））の減少 現状　77.4%　→　H29.3　73%	
事業の内容（当初計画）	がん診療連携拠点病院等のがん医療の質の向上に向けて、がん専門医の育成を推進する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・がん専門医数（主要学会資格者）：14 人（H27 がん診療連携拠点病院等） → 24 人(H28)	
アウトプット指標(達成値)	※平成 28 年度は事業実施なし	
事業の有効性・効率性		
	（１）事業の有効性 **（２）事業の効率性**	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.30】医師就業環境整備総合対策事業 （女性医師就労環境改善事業）	【総事業費】 9,936 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年４月１日～平成 29 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	女性医師の再就業が困難な要因として、就学前の乳幼児の子育てや一度離職すると日進月歩で進む医療現場に戻りづらい、といった理由が挙げられる。従って、女性医師の離職後の再就業を進めるためには、仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境を整備する医療機関をさらに広げていく必要がある。	
	アウトカム指標：人口 10 万人当たり女性医師数を増加させ、全国平均（47.6 人：H26.12 月末時点）に近づける。38.1 人(H26.12 月末）→ 47.6 人(H37.4)	
事業の内容（当初計画）	出産・育児等に伴う女性医師の離職防止を図るため、仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境整備等の取組を行う医療機関に支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・取組を行った病院数：３病院(H27 年度) → ４病院(H28 年度末)	
アウトプット指標（達成値）	・取組を行った病院数：３病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人当たり医師数の統計は厚生労働省調査によるもので、隔年調査であることから、現時点では不明である。（直近の数値は 26 年度のもの）	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、医療機関における仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備を行い、女性医師の離職防止や再就業の促進を図ることができた。 **（２）事業の効率性** 女性医師の職場復帰等支援を行う医療機関に対し補助することによって、効率的な執行が可能となった。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.31】医師就業環境整備総合対策事業 （女性医師保育等支援事業）	【総事業費】 3,000 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（山口県医師会委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	医学生や若手(34 歳以下)医師において女性の比率は伸びており、出産・育児に不安を抱える女性医師は増加しており、離職防止に向けた取組が必要である。	
	アウトカム指標:人口 10 万人当たり女性医師数を増加させ、全国平均(H28 時点）に近づける。　(H26 全国：47.6 本県:38.1)	
事業の内容（当初計画）	出産・育児等に伴う女性医師の離職防止を図るため、仕事と家庭の両立に関する相談窓口を設置する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・相談件数（累計）：126 件（H27 年度）　→ 150 件（H28 年度）	
アウトプット指標(達成値)	・相談件数：140 件 ・女性医師数の水準の維持：人口 10 万人当たり医師数の統計は厚生労働省調査によるもので、隔年調査であることから、現時点では不明である。（直近の数値は H26 年度のもの）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人当たり医師数の統計は厚生労働省調査によるもので、隔年調査であることから、現時点では不明である。(直近の数値は 26 年度のもの)	
	（1）事業の有効性 本事業の実施により、出産・育児に不安を抱える女性医師等に対し、医療業務に対応した保育支援を行うことができ、女性医師の離職防止を図ることができた。 **（2）事業の効率性** 県医師会に委託し、県医師会男女共同参画部会等との連携体制を確保したことにより、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.32】医師就業環境整備総合対策事業 （女性医師キャリアアップ支援事業）	【総事業費】 10,237 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（山口大学医学部附属病院委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	医学生や若手(34 歳以下)医師において女性の比率は伸びており、出産・育児等による離職の増加により、常勤化や復職に関する支援のニーズが増大している。	
	アウトカム指標:人口 10 万人当たり女性医師数を増加させ、全国平均(H28 時点）に近づける。　(H26 全国：47.6 本県:38.1)	
事業の内容（当初計画）	育児休暇等を終えた女性医師の常勤化や復職を支援するため、個別の研修プログラムの調整や各種制度の情報提供など、女性医師のキャリアアップや復職に関する相談窓口を設置する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・女性医師の復職件数（累計）：１件(H27 年度) → ３件(H28 年度)	
アウトプット指標(達成値)	・女性医師の復職件数（累計）：４件 ・女性医師数の水準の維持：人口 10 万人当たり医師数の統計は厚生労働省調査によるもので、隔年調査であることから、現時点では不明である。（直近の数値は H26 年度のもの）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人当たり医師数の統計は厚生労働省調査によるもので、隔年調査であることから、現時点では不明である。（直近の数値は 26 年度のもの）	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、育児休業等を終えた女性医師に対し、キャリア形成や復職に関する相談支援を行うことができ、女性医師の離職防止を図ることができた。 （２）事業の効率性 山口大学に委託し、大学の男女共同参画支援部門との連携体制を確保したことにより、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.33】在宅歯科保健医療連携推進事業 （歯科衛生士復職支援事業）	【総事業費】 1,000 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（山口県歯科医師会委託）	
事業の期間	平成 28 年４月１日～平成 29 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	高齢化の進展により在宅歯科医療における歯科衛生士のニーズは増加している。県内１歯科診療所あたりの歯科衛生士就業数は約 2.09 人（H26）と増加傾向にあるものの求人数を充足できていない状況にある。歯科衛生士の安定した確保・育成のため、実態の把握とともに、その結果を踏まえた就業定着にむけた効果的な対策が必要。	
	アウトカム指標：・就業歯科衛生士数　1,416 人（H26.12）→1,466 人（H29.3）	
事業の内容（当初計画）	歯科衛生士不足の解消及び離職者が復職しやすい環境の整備を図るため、県内の歯科衛生士の就業に係る実態把握を行い、実態に即した復職支援を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・研修会の実施：３回、受講者のべ 150 人	
アウトプット指標(達成値)	研修会の実施：3 回、受講者数のべ 110 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：就業歯科衛生士数 観察できなかった 観察できた　→　指標：就業歯科衛生士数　1,466 人	
	（１）事業の有効性 研修会実施やホームページの充実により、歯科衛生士の復職しやすい支援を行った。。 **（２）事業の効率性** 研修会を実施することで、歯科臨床の現場を離れている歯科衛生士の状況を把握するとともに、復職しやすい環境を整備し、安定的な人材の確保を図った。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.34】周産期医療助産師活用促進事業 （助産実践能力向上事業）	【総事業費】 1,864 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（山口県看護協会委託）	
事業の期間	平成 28 年４月１日～平成 29 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	・限られた人的資源でよりよい周産期医療を提供するためには、助産師が専門性を十分に発揮することが必要 ・平成 27 年８月より助産実践能力が一定の水準に達していることを認証する制度が始まった	
	アウトカム指標：アドバンス助産師の認証者数 89 人(H27)⇒97 人(H28)	
事業の内容（当初計画）	自立して助産ケアを提供できる“アドバンス助産師”を育成することにより、周産期医療体制の充実強化を図るため、新人期から中堅期における助産実践能力の向上に必要な研修会を開催する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・研修の受講者数：新人 21 人、中堅 15 人（H28）	
アウトプット指標(達成値)	・研修の受講者数：新人 26 人、中堅 23 人（H28）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標:アドバンス助産師の認証者数の増 観察できなかった 観察できた　→　指標：アドバンス助産師の認証者数 131 人(H28)	
	（１）事業の有効性 アドバンス助産師の確保により、周産期医療体制の充実強化が図られる。 **（２）事業の効率性** 職能団体である山口県看護協会に委託したことにより、より専門性の高い事業の実施が図られた。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.35】 看護職員資質向上推進事業（実習指導強化推進事業）	【総事業費】 2,968 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（山口県看護協会委託）	
事業の期間	平成 28 年４月１日～平成 29 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	・第７次看護職員需給見通しにおいて、平成 27 年時点で 83 人不足 ・看護学生の県内就業率は 62.5%(H26)であり、全国順位はワースト６位 ・県独自調査によると、実際に実習を行った病院への就業率が高い傾向があることから、県内実習病院における実習環境の整備や実習指導の充実を図ることが必要	
	アウトカム指標： 人口 10 万人当たりの看護職員数 1694.5 人(H26)⇒1770.0 人（H28）	
事業の内容（当初計画）	○実習指導者養成講習会の開催 看護師等学校養成所の実習施設の実習指導者を対象に、実習指導のために必要な知識及び技術を修得させるための講習会を実施。（４か月　240 時間） ○実習指導者と看護教員の相互研修会の開催 実習施設の実習指導者及び看護師等学校養成所の看護教員を対象とした、臨地実習体制の強化に向けた研修会を実施。（３日程度） ○実習指導アドバイザー派遣の実施 実習指導に課題を抱える実習施設及び看護師等学校養成所を対象に、実習指導に関するアドバイザーを派遣。（３件程度）	
アウトプット指 標(当初の目標値)	・実習指導者養成講習会の受講者数：45 人（H28）	
アウトプット指標(達成値)	・実習指導者養成講習会の受講者数：45 人（H28）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：人口 10 万人当たりの看護職員数の増 観察できた　→　指標：人口 10 万人当たりの看護職員数 1735.9 人（H28）	
	（１）事業の有効性 実習指導者の確保により、県内実習病院における実習環境の整備や実習指導の充実が図られる。 **（２）事業の効率性** 職能団体である山口県看護協会に委託したことにより、より専門性の高い事業の実施が図られた。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.36】 看護職員資質向上推進事業（看護教員養成講習会）	【総事業費】 6,919 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（公立大学法人山口県立大学委託）	
事業の期間	平成 28 年４月１日～平成 29 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	･高度化や多様化する医療ニーズに対応できる看護職員を養成するためには、その基盤となる看護教育を担う専任教員の質の向上が必要 ・専任教員となるためには、①看護師等として５年以上業務に従事、②看護教員養成講習会の受講が必要だが、H27 現在、専任教員として就いているにもかかわらず、②の講習会の未受講者が県内養成所に 42 人存在	
	アウトカム指標： 人口 10 万人当たりの看護職員数 1694.5 人(H26)⇒1770.0 人（H28）	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の専任教員を養成する研修の実施	
アウトプット指標(当初の目標値)	・看護教員養成講習会の受講者：18 人（H28）	
アウトプット指標(達成値)	・看護教員養成講習会の修了者：18 人（H28）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた →　指標：人口 10 万人当たりの看護職員数 1735.9 人（H28）	
	（１）事業の有効性 山口県内の看護師等養成所における専任教員が確保された **（２）事業の効率性** 学術機関である山口県立大学への事業委託により、専門性の高い事業を実施	
その他		

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="2">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>【No.37】
看護職員確保促進事業（看護職員就労定着支援事業）</td><td>【総事業費】
3,214 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる区域</td><td colspan="2">岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="2">山口県（一部山口県看護協会委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="2">平成 28 年４月１日～平成 29 年３月 31 日
□継続　／　☑終了</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療･介護ニーズ</td><td colspan="2">・看護職員の確保定着を図るためには、勤務環境を整備するとともに、教育体制の整備を促進し、看護職員の専門性の向上が必要
・第７次看護職員需給見通しにおいて、平成 27 年時点で 83 人不足
・県独自の調査によると、平成 26 年度における看護職員の退職者のうち７割を占める 20 歳代～40 歳代は共通して「他病院に勤務」を理由としてあげるものが多い。また、看護学生は就職時に新人教育制度が整っていることを重視する傾向があることから、勤務環境及び教育体制の整備の充実が必要</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトカム指標：
人口 10 万人当たりの看護職員数 1694.5 人(H26)⇒1770.0 人（H28）</td></tr>
<tr><td>事業の内容（当初計画）</td><td colspan="2">看護職員の資質向上・確保定着を図るため、病院看護職員が働きやすい勤務環境を整備するための支援として、勤務環境・教育体制の改善に関する研修会を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指 標(当初の目標値)</td><td colspan="2">・研修への参加病院数　98病院（H28）</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標(達成値)</td><td colspan="2">○勤務環境・教育体制の改善に関する研修会及び相談支援等を実施。
①研修会
<table><tr><td>開催回数</td><td>４回</td><td>参加者数</td><td>325人</td></tr></table>②相談支援
２病院を対象に、助言支援を実施</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業の有効性・効率性</td><td colspan="2">事業終了後１年以内のアウトカム指標：
観察できなかった
観察できた　→　指標：人口 10 万人当たりの看護職員数 1735.9 人（H28）</td></tr>
<tr><td colspan="2">（１）事業の有効性
山口県内の病院に勤務する看護職員が働きやすい職場環境の整備が促進
（２）事業の効率性
職能団体である山口県看護協会への事業委託により、専門性の高い事業を実施</td></tr>
<tr><td>その他</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.38】 看護職員確保促進事業（認定看護師課程派遣助成事業）	【総事業費】 6,367 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年４月１日～平成 29 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	本県の医療課題として、がん医療の充実や、認知症高齢者の増加、在宅医療の推進に伴う看護ニーズに対応するための人材確保、資質の向上が必要	
	アウトカム指標：平成 29 年度までに、県内８圏域において、新たに３名ずつの認定看護師を配置	
事業の内容（当初計画）	地域の医療提供体制の充実を図るためには､看護師の資質の向上が不可欠であることから､専門性を有する認定看護師の育成を支援し､看護サービスの質の向上を図るとともに、看護師の確保・育成を促進する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・認定看護師養成研修受講者数：12 人 （がん関連４人、感染管理６人、認知症看護１名、在宅関連１名）	
アウトプット指標(達成値)	・県内認定看護師数：249 人（H28） ・補助病院数：７病院（８人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標:在宅療養を支える関係者の質の向上 観察できなかった 観察できた　　→　　指標：	
	（１）事業の有効性 本事業実施により、認定看護師の育成につながり、看護師の資質向上が図られた。 **（２）事業の効率性** 認定看護師教育課程に看護師を派遣する病院に補助を行うことで､認定看護師の育成促進となり、看護職員の資質向上、確保定着につながる。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.39】 看護師等養成事業	【総事業費】 54,843 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	平成 28 年４月１日～平成 29 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	・第７次看護職員需給見通しにおいて、平成27年時点で83人不足 ・看護学生の県内就業率は62.5％（H26）。県内就業率の維持・上昇のためには看護学生の養成機関の運営の安定化が必要。 ・少子高齢化や医療・看護提供の場の多様化に伴い、看護職員の需要と役割は今後さらに増大することから、看護職員の更なる確保が必要	
	アウトカム指標： 人口10万人当たりの看護職員数1694.5人(H26)⇒1770.0人（H28）	
事業の内容（当初計画）	医療の高度化及び専門化に対応可能な質の高い看護職員を養成確保することを目的に、看護師等養成所に対して運営費の補助を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・看護師等養成所の数：17 施設(H28)	
アウトプット指標(達成値)	・看護師等養成所の数：17 施設(H28)	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた →　指標：人口 10 万人当たりの看護職員数 1735.9 人（H28）	
	（１）事業の有効性 県内の看護師等養成所の運営が安定 **（２）事業の効率性** 補助対象施設と適宜連絡を取ることにより、効率的に執行	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.40】 看護職員確保促進事業（ナースセンター事業）	【総事業費】 9,712 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（山口県看護協会委託）	
事業の期間	平成 28 年４月１日～平成 29 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	・第７次看護職員需給見通しにおいて、平成 27 年時点で 83 人不足 ・看護学生の県内就業率は 62.5%(H26)であり、全国順位はワースト６位 ・少子高齢化や医療・看護提供の場の多様化に伴い、看護職員の需要と役割は今後さらに増大することから、看護職員の更なる確保が必要	
	アウトカム指標： 人口 10 万人当たりの看護職員数 1694.5 人(H26)⇒1770.0 人（H28）	
事業の内容（当初計画）	看護職員の確保を図るため、公共職業安定所、医療機関等との連携の下、未就業看護職員の再就業支援等を総合的に実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・離職者等の届出者数：403人（H28）	
アウトプット指標(達成値)	・離職者等の届出者数：517 人（H28）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：人口 10 万人当たりの看護職員数の増 観察できなかった 観察できた　→　指標：人口 10 万人当たりの看護職員数 1735.9 人（H28）	
	（１）事業の有効性 離職者等を把握し、公共職業安定所、医療機関等との連携の下、再就業支援等を総合的に実施することで、山口県内の看護職員の確保につながった。 **（２）事業の効率性** 職能団体である山口県看護協会に委託したことにより、より専門性の高い事業の実施が図られた。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.41】 看護職員確保促進事業（やまぐちナースネット事業）	【総事業費】 617 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（民間業者委託）	
事業の期間	平成 28 年４月１日～平成 29 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	・第７次看護職員需給見通しにおいて、平成 27 年時点で 83 人不足 ・看護学生の県内就業率は 62.5%(H26)であり、全国順位はワースト６位 ・少子高齢化や医療・看護提供の場の多様化に伴い、看護職員の需要と役割は今後さらに増大することから、看護職員の更なる確保が必要	
	アウトカム指標： 人口 10 万人当たりの看護職員数 1694.5 人(H26)⇒1770.0 人（H28）	
事業の内容（当初計画）	看護の魅力、県政情報、県内病院等の情報をホームページ及びメールマガジンにより配信し、看護職・県内医療機関等のイメージアップを図ることにより看護職員の確保を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・メールマガジン配信希望登録者数：175 件（H28）	
アウトプット指標(達成値)	・メールマガジン配信希望登録者数：176 件（H28）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：人口 10 万人当たりの看護職員数の増 観察できなかった 観察できた　→　指標：人口 10 万人当たりの看護職員数 1735.9 人（H28）	
	（１）事業の有効性 ホームページ及びメールマガジンの活用により、看護職・県内医療機関等のイメージアップを図り、山口県内の看護職員の確保につながった。 **（２）事業の効率性** 県外在住の人でも手軽に看護の魅力、県政情報、県内病院等の最新情報が得られる。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.42】 看護職員確保促進事業（プレナース発掘事業）	【総事業費】 2,844 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（一部山口県看護協会委託）	
事業の期間	平成 28 年４月１日～平成 29 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	・第７次看護職員需給見通しにおいて、平成 27 年時点で 83 人不足 ・看護学生の県内就業率は 62.5%(H26)であり、全国順位はワースト６位 ・少子高齢化や医療・看護提供の場の多様化に伴い、看護職員の需要と役割は今後さらに増大することから、看護職員の更なる確保が必要	
	アウトカム指標： 人口 10 万人当たりの看護職員数 1694.5 人(H26)⇒1770.0 人（H28）	
事業の内容（当初計画）	中高校生など若年層を対象に、看護の普及啓発を行うことで、看護についての興味や関心を高め、次世代の看護職員を掘り起こし、看護職員の確保を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・１日ナース体験の参加者数：793 人 (H28)	
アウトプット指標(達成値)	・１日ナース体験の参加者数：793 人（H28）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：人口 10 万人当たりの看護職員数の増 観察できなかった 観察できた　→　指標：人口 10 万人当たりの看護職員数 1735.9 人(H28)	
	（１）事業の有効性 中高校生など若年層を対象に、看護の普及啓発を行うことで、看護についての興味や関心を高めることができた。 **（２）事業の効率性** 職能団体である山口県看護協会に委託したことにより、より専門性の高い事業の実施が図られた。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.43】看護職員確保定着施設整備事業 （看護師等勤務環境改善施設整備事業）	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年４月１日～平成 29 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	県独自調査「採用及び退職状況等調査」によると、「人間関係への悩み」「勤務時間の都合が合わない」等勤務環境を理由として退職する看護職員が多数存在することから、看護職員の勤務環境の改善が必要	
	アウトカム指標： 人口 10 万人当たりの看護職員数 1694.5 人(H26)⇒1770.0 人（H28）	
事業の内容（当初計画）	医療の高度化に対応可能なナースステーションの拡充､処置室及びカンファレンスルーム等の拡張や新設等看護職員が働きやすい合理的な病棟づくりなど、勤務環境改善整備に係る新築、増改築、改修に要する工事費に対する補助を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・勤務環境改善整備を行った医療機関数：１施設（H28）	
アウトプット指標(達成値)	※平成 28 年度は事業実施なし	
事業の有効性・効率性		
	（１）事業の有効性 **（２）事業の効率性**	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.44】 歯科口腔保健推進事業（実習用歯科診療機器整備補助）	【総事業費】 6,171 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県歯科医師会	
事業の期間	平成 28 年４月１日～平成 29 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	高齢化の進展により在宅歯科医療における歯科衛生士のニーズは増加している。県内１歯科診療所あたりの歯科衛生士就業数は約 2.09 人（H26）と増加傾向にあるものの求人数を充足できていない状況にある。歯科衛生士の確保・育成のため、卒業後、即実践力として活躍できる技術力をもった歯科衛生士を育成するため、養成所の充実が必要。	
	アウトカム指標：卒業者の県内就職率 90%以上を維持（H29.3） ※H28.3　94.3%	
事業の内容（当初計画）	県下唯一の歯科衛生士養成所の実習用歯科診療機器を整備し、県内の歯科保健医療を担う歯科衛生士の資質の向上を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・専門的技術と知識を備えた歯科衛生士数：毎年度 47～48 人を確保	
アウトプット指標(達成値)	・専門的技術と知識を備えた歯科衛生士数：54 人（H29.3 卒業）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標:専門的技術と知識を備えた歯科衛生士数 観察できなかった 観察できた　→　指標：54 人（H29.3 卒業） 卒業者の県内就職率：74.0%（40 人）	
	（１）事業の有効性 山口県下唯一の歯科衛生士養成所の実習用機器を整備し、養成体制を整えることで、今後の人材確保につなげる。 **（２）事業の効率性** 歯科衛生士養成所を対象とすることで、今後の歯科医療を担う人材の養成を効率的に行うことができる。国家試験の不合格等で県内就職率が減少した。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.45】 看護師等修学資金貸与事業	【総事業費】 86,461 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成 28 年４月１日～平成 29 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	・第７次看護職員需給見通しにおいて、平成 27 年時点で 83 人不足 ・200 床以上の病院に比べ 200 床未満中小病院では看護職員の採用率が 88.4％と看護職員の確保が困難な状況	
	アウトカム指標： 人口 10 万人当たりの看護職員数 1694.5 人(H26)⇒1770.0 人（H28）	
事業の内容（当初計画）	保健師、助産師、看護師及び准看護師になるための養成施設に在学する者で、資格取得後、山口県内の診療施設等において、看護業務に従事しようとする者に対し、修学資金を貸し付ける。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・修学資金の貸与者数：248 人（H28）	
アウトプット指標(達成値)	・修学資金の貸与者数：248 人（H28）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：人口 10 万人当たりの看護職員数の増 観察できなかった 観察できた　→　指標：人口 10 万人当たりの看護職員数 1735.9 人(H28)	
	（１）事業の有効性 修学資金貸与者の県内就職率 80.8％と高く、県内就業、定着の促進につながった。 **（２）事業の効率性** 学業成績と経済状況から、修学資金貸与者を決定しており、効率的に執行している。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.46】「地域で活躍する薬剤師」総合支援事業 （将来に渡る担い手の確保）	【総事業費】 4,178 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県薬剤師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等（2013 年 15,600 人→2025 年 22，178 人）に対して、適切な薬剤管理や服薬指導ができるよう在宅医療に対応する薬局薬剤師の増加（2015 年 201 人→2025 年 554 人）が必要	
	アウトカム指標：訪問薬剤管理指導実施薬局の割合 （H27：28%→H29.3：30%）	
事業の内容（当初計画）	薬剤師を確保するため、薬学生等を対象に県内就職増加対策を実施するとともに、未来の担い手となる青少年に対して、薬学部進学の動機付けとなる研修会を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・新卒薬剤師県内就職数：48 人(H27 年度) → 49 人(H28 年度)	
アウトプット指標(達成値)	32 人（H28 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:訪問薬剤管理指導実施薬局の割合 観察できなかった 観察できた　　→　　指標：28.2%から 44%に増加	
	（1）事業の有効性 本事業により県内の病院及び薬局に就業する薬剤師を確保し、薬剤師の確保が図られている。 **（2）事業の効率性** 県外大学のみでなく、平成 30 年度に薬学部設置予定の県内大学との連携も図り、効率的な事業実施が行われている。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.47】医療勤務環境改善支援事業 （医療勤務環境改善支援センター運営体制整備事業等）	【総事業費】 2,493 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（一部民間委託）	
事業の期間	平成 28 年４月１日～平成 29 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	夜勤や当直、交代制勤務等厳しい勤務環境におかれる医師・看護師の離職防止や定着促進を図るためには、医師・看護師等の勤務環境の改善が必要	
	アウトカム指標： 人口 10 万人当たりの看護職員数 1694.5 人(H26)⇒1770.0 人（H28）	
事業の内容（当初計画）	医療機関における勤務環境の改善の促進を支援する拠点となる「医療勤務環境改善支援センター」を設置し、関係機関と連携して、勤務環境改善に取り組む医療機関を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・アドバイザー派遣により勤務環境改善に取り組んだ医療機関数：４施設(H28)	
アウトプット指標(達成値)	・アドバイザー派遣により勤務環境改善に取り組んだ医療機関数：２施設（H28）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた →　指標：人口 10 万人当たりの看護職員数 1735.9 人（H28）	
	（１）事業の有効性 医療従事者の勤務環境が改善され、看護職員の確保定着が促進 （２）事業の効率性 医業経営コンサルタントへの業務委託や、労働局との連携により、効率的に執行	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.48】医療勤務環境改善支援事業 （病院職員子育てサポート事業）	【総事業費】 417,909 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年４月１日～平成 30 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	県独自調査「採用及び退職状況等調査」によると、「出産・育児」を理由として退職する看護職員が多数存在することから、子育てをしながら看護職員を続けられる勤務環境の整備が必要	
	アウトカム指標： 人口 10 万人当たりの看護職員数 1694.5 人(H26)⇒1770.0 人（H28）	
事業の内容（当初計画）	病院職員（医師、看護師等）確保のため、病院内保育所の設置者に対し、病院内保育所に係る新築、増改築、改修に要する工事費及び運営費の補助を行い、病院職員の離職防止及び再就業支援を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・病院内保育所を設置する医療機関数：60 施設（H28）	
アウトプット指標(達成値)	・補助を行った病院内保育所を設置する医療機関数：47 か所（H29）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：人口 10 万人当たりの看護職員数の増 観察できなかった 観察できた　→　指標：人口 10 万人当たりの看護職員数 1735.9 人(H28)	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、看護職員を含む病院職員が子育てをしながら勤務を継続または再就職できる環境の整備が図られた。 **（２）事業の効率性** 保育児童数や保育士数等、病院内保育所の規模に応じた補助基準額を定めることにより、効率的に実施している。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.49】 病院内保育所共同利用促進事業	【総事業費】 800 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年４月１日～平成 29 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	･県独自調査「採用及び退職状況等調査」によると、病院において「出産・育児」を理由として退職する看護職員が多数存在することから、子育てをしながら看護職員を続けられる勤務環境の整備が必要 ･経営規模が大きくない中小病院等は、自前で病院内保育所を設置することが困難	
	アウトカム指標： 人口 10 万人当たりの看護職員数 1694.5 人(H26)⇒1770.0 人（H28）	
事業の内容（当初計画）	中小病院等に勤務する職員の離職防止及び再就業の促進を図るため、共同利用型の病院内保育所設置に係る施設･設備整備費や運営費に対する補助を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・共同利用型病院内保育所を設置する医療機関数　３施設（H28）	
アウトプット指標(達成値)	・共同利用型病院内保育所を設置する医療機関数　２施設（H28）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた →　指標：人口 10 万人当たりの看護職員数 1735.9 人（H28）	
	（１）事業の有効性 特に病院内保育所を有しない施設の医療従事者が子育てをしながら勤務を継続または再就職できる環境の整備が図られた。 **（２）事業の効率性** 共同利用型病院内保育所を設置する施設に補助を行うことで、病院の勤務形態に合わせた保育所の運営が実現できていると考える。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.50】 小児医療対策事業（小児救急医療電話相談事業）	【総事業費】 16,386 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（一部山口県医師会、民間業者委託）	
事業の期間	平成 28 年４月１日～平成 29 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	少子化・核家族化の進行に伴い、育児経験の乏しさ、相談相手の不在などの理由から、母親の育児不安が増大している。また、共働き家庭の増加等により日中受診することが難しいため､夜間に本来医療機関を受診する必要のない小児患者が増加しており、特に休日・夜間における小児救急医療体制の整備が喫緊の課題となっており､小児及び小児を持つ保護者等が安心して生活できるように、小児初期救急医療体制の整備が必要。	
	アウトカム指標:二次三次救急医療機関において特別な医療処置を必要としない時間外小児救急患者割合の減少（H26 年度 36.3% → H28 年度 35.8%）	
事業の内容（当初計画）	小児の保護者の育児不安の軽減と小児患者の救急医療機関等の適切な受診行動を促進し、小児救急医療体制のさらなる充実を図るため、夜間及び深夜において、小児の病気やけがに関する電話相談窓口を設け、応急処置や医療機関受診の要否等の助言を行う。	
アウトプット指 標(当初の目標値)	・相談件数：7,828 件(H26 年度) → 10,000 件(H28 年度)	
アウトプット指標(達成値)	・相談件数の増加：10, 463 件(H28 年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標:二次三次救急医療機関において特別な医療処置を必要としない時間外小児救急患者割合の減少 観察できなかった 観察できた　　→　指標：　43. 8%(H27 年度)	
	（１）事業の有効性 夜間及び深夜帯において､小児の保護者等からの電話相談に応じる体制を整備することにより、保護者の不安の軽減を図るとともに、適切な受診行動を促進することができる。また、休日夜間の小児救急医療機関への不要不急の受診抑制と小児救急医療担当医師の負担軽減を図ることができる。 **（２）事業の効率性** 県内の医療情報に精通している県医師会や全国的に電話相談事業を展開している民間業者等に委託して事業を実施することにより､事業の効率化が図られた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.２（介護分)】 介護人材確保推進協議会運営費	【総事業費】 663 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成２７年７月１０日～平成３０年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 （平成 27～29 年度における介護職員確保 2,280 人）	
事業の内容（当初計画）	①行政や職能団体、事業者団体等からなる「山口県介護人材確保対策協議会」を設置する。 ②「山口県介護人材確保対策協議会」の下に、関係者による検討部会を設置し、認証評価制度の導入に向けた調査、検討、制度設計、試行等を行う。また、制度導入後は、認証評価制度の運営を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	①介護人材確保推進のための課題及び解決策の検討､次年度県計画への反映、関係機関の連携体制の構築 ②認証評価制度の構築(平成２８年度に試行、平成２９年度中の導入)	
アウトプット指標(達成値)	①介護人材確保推進のための課題及び解決策の検討､次年度県計画への反映、関係機関の連携体制の構築に向け､「山口県介護人材確保対策協議会」を開催 ②認証評価制度に係るシステムの構築	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：認証評価制度に係るシステムの構築観察できなかった 観察できた　　→　　指標：認証評価制度に係るシステムの構築	
	（１）事業の有効性 介護従事者の確保･定着に向けた総合的な取組を実施するための連携体制の構築が図られた。 **（２）事業の効率性** 介護従事者の確保・定着のための方策について、効果的に検討するとともに、認証評価制度システムが構築された。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.３（介護分)】 介護人材確保総合対策事業	【総事業費】 1,800 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成２８年４月１日～平成３０年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 (平成 27～29 年度における介護職員確保 2,280 人)	
事業の内容（当初計画）	地域住民向け理解促進セミナーや介護実習普及研修の開催に向けた支援 ＜県社会福祉協議会（県福祉人材センター）へ委託＞	
アウトプット指標(当初の目標値)	セミナー等の開催７０回／年	
アウトプット指標(達成値)	セミナーの開催１５回／年 職場体験受入延べ日数１６４日／年	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：セミナー等の開催 観察できなかった 観察できた　→　指標：セミナー等の開催	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、介護への理解を深める機会が確保されたことから、介護のイメージアップや社会的評価の向上、理解促進が図られた。 **（２）事業の効率性** 委託先である人材センターや､補助先である介護福祉士養成施設等と連絡を取りながら事業を実施したため、専門性が高く効率的な実施ができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. ４ （介護分)】 地域包括ケアシステム構築推進事業 （生活援助等人材育成研修）	【総事業費】 1,680 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成２７年７月１０日～平成３０年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築を図る	
	アウトカム指標：介護職員の増加 (平成 27～29 年度における介護職員確保 2,280 人)	
事業の内容（当初計画）	(生活援助等人材育成研修) ・生活援助に関わる必要な知識の習得（旧訪問介護員養成研修３級程度の人材を養成）のための研修を実施 ＜県ﾎｰﾑﾍﾙﾊﾟｰ連絡協議会、介護労働安定ｾﾝﾀｰ支部へ委託＞ （移動支援等人材育成研修） ･移動支援､福祉用具等に関わる知識･技能の習得のための研修を実施　＜県理学療法士会へ委託＞	
アウトプット指標(当初の目標値)	生活援助等人材育成研修修了者２５０名程度 移動支援等人材育成研修修了者２５０名程度	
アウトプット指標(達成値)	生活援助等人材育成研修修了者１５５名程度 移動支援等人材育成研修修了者３０８名程度	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた　→　指標：生活援助等研修修了者１５５名 移動支援等研修修了者３０８名	
	（１）事業の有効性 専門的、広域的な人材育成の観点から、県において本事業の実施することにより、単独の市町では養成困難な生活支援の担い手の養成が図られた。 **（２）事業の効率性** 県理学療法士会等に委託することにより､専門性が高く効率的な実施ができた。	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.５（介護分)】 介護人材研修支援事業 （介護職員初任者研修支援事業)	【総事業費】 2,773 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成２７年７月１０日～平成３０年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 （平成 27～29 年度における介護職員確保 2,280 人）	
事業の内容（当初計画）	介護事業所が、所属する初任段階の介護職員（介護関係の資格を有しない中途採用者や高校新卒採用者等）を「介護職員初任者研修」に受講させるために負担する受講料等を助成する。＜県社会福祉協議会へ委託＞	
アウトプット指標(当初の目標値)	受講料助成による「介護職員初任者研修」修了者数１３０人	
アウトプット指標(達成値)	受講料助成による介護職員初任者研修修了者数１３５人	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた　　→ 受講料助成による介護職員初任者研修修了者数１３５人	
	（１）事業の有効性 受講料助成により、他業種からの再就業・定着等を促進することで、介護職への参入促進や定着が図られた。 **（２）事業の効率性** 専門知識や、県内の関係施設との連絡調整機能を有する県社会福祉協議会に委託することにより、効率的な実施ができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.６（介護分)】介護人材研修支援事業 （①介護職員等医療的ケア研修事業、 ②小規模介護事業所職員研修事業、 ③アセッサー講習受講支援事業）	【総事業費】 9,547 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成２７年４月１日～平成３０年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 （平成 27～29 年度における介護職員確保 2,280 人）	
事業の内容（当初計画）	①痰の吸引等の「医療的ケア」を必要とする高齢者に対し、必要なケアをより安全に提供できる介護職員等を養成する。 ＜県社会福祉協議会（県福祉研修センター）へ委託＞ ②ＯＪＴによる人材育成が困難な小規模事業者の介護職員等に対する介護技術の再確認等のための研修を実施する。 ＜県ひとづくり財団へ委託＞ ③介護事業所が、介護プロフェッショナルキャリア段位制度に関し、所属する職員をアセッサー講習に受講させるために負担する受講料に対し支援する。＜県社会福祉協議会へ委託＞	
アウトプット指標(当初の目標値)	①研修修了者２９０名、②研修参加者１７０名、 ③受講支援数２１０名	
アウトプット指標(達成値)	①研修修了者３０４名、②研修参加者５６６名、③受講支援数１１０名	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた　　→　　指標：①研修修了者３０４名、②研修参加者５６６名、③受講支援数１１０名	
	（１）事業の有効性 本事業を通じた研修の実施や講習の受講支援により、介護職員の資質向上と介護事業所におけるＯＪＴを推進することで、キャリアアップの支援が図られた。	

	（２）事業の効率性 専門的研修機関である県社会福祉協議会（①、③）や県ひとづくり財団（②）に委託して実施することで、専門性が高く効率的な実施ができた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No．７(介護分)】 介護支援専門員養成事業	【総事業費】 12,251 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県、県介護支援専門員協会、県社会福祉協議会	
事業の期間	平成２７年４月１日～平成３０年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 (平成 27～29 年度における介護職員確保 2,280 人)	
事業の内容（当初計画）	○介護支援専門員基礎研修（法定研修）の実施 ＜県介護支援専門員協会へ補助＞ ＜県社会福祉協議会（県福祉研修センター）へ補助＞ ○現任介護支援専門員に対し、医療的知識の習得及び医療介護連携のための連携技術向上に向けた研修の実施＜県介護支援専門員協会へ委託＞	
アウトプット指標(当初の目標値)	各種研修の実施による介護支援専門員の資質向上	
アウトプット指標(達成値)	各種研修の実施による介護支援専門員の資質向上	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：研修会開催等の支援を行うことで、専門職としての能力を保持・向上 観察できなかった 観察できた　　→　　指標：研修会開催等の支援を行った結果、専門職としての能力を保持・向上	
	（１）事業の有効性 介護支援専門員を対象とした研修の実施により介護支援専門員の養成・資質向上と増加を図られた。 **（２）事業の効率性** 県介護支援専門員協会や県社会福祉協議会（県福祉研修センター）を通じて実施することで、専門性が高く効率的な実施ができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.８（介護分)】介護人材研修支援事業 （働きやすい介護職場づくり支援事業）	【総事業費】 14,030 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	介護事業所	
事業の期間	平成２７年４月１日～平成３０年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 （平成 27～29 年度における介護職員確保 2,280 人）	
事業の内容（当初計画）	介護職員のキャリア形成に取り組む介護事業所を対象として、事業所の職員の研修期間における、代替職員の雇用に係る経費の 1/2 を補助する。 ＜介護事業所へ補助＞	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象事業所：１１０施設	
アウトプット指標（達成値）	対象事業所：３８施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：補助対象事業所数　　３８施設 観察できなかった 観察できた　　→　　指標：補助対象事業所数３８施設	
	（１）事業の有効性 代替職員の雇用による研修機会の確保により、介護職員の資質向上と定着の促進が図られた。 **（２）事業の効率性** 介護事業所の主体的な取り組みを支援することで、効率的な実施ができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. ９（介護分)】 認知症高齢者総合支援推進事業（人材育成）	【総事業費】 5,972 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成２７年４月１日～平成３０年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 (平成 27～29 年度における介護職員確保 2,280 人)	
事業の内容（当初計画)	①医療従事者向け認知症対応力向上研修 ＜県医師会、県歯科医師会等関係団体に委託＞ ②認知症介護従事者関係研修 ＜認知症介護研究・研修仙台センター、県社会福祉協議会等へ委託＞ ③地域支援体制基盤構築関係研修（認知症初期集中支援チーム員研修、認知症地域支援推進員研修への支援)	
アウトプット指標（当初の目標値)	①医療従事者向け認知症対応力向上研修修了者数 かかりつけ医２００名（３年間)、認知症サポート医４０名（３年間)、 歯科医師２００名（２年間)、薬剤師・看護職員３００名（２年間)、 ②認知症介護従事者関係研修修了者数 認知症介護基礎研修：２００名（２年間)、 認知症対応型サービス事業開設者等：３００名（３年間) ③地域支援体制基盤構築関係研修修了者数 認知症初期集中支援チーム員研修：２５名（３年間) 認知症地域支援推進員研修：６０名（３年間)	
アウトプット指標（達成値)	① かかりつけ医２６０名（３年間)、認知症サポート医７９名、(３年間) 歯科医師６０名（２年間)、薬剤師・看護職員３８３名（２年間) ② 認知症介護従事者関係研修修了者数 認知症介護基礎研修：３１１名（２年間) 認知症対応型サービス事業開設者等：２９７名（３年間) ③ 地域支援体制基盤構築関係研修修了者数 認知症初期集中支援チーム員研修：５０名（３年間) 認知症地域支援推進員研修：７２名（３年間)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：認知症支援に係る知識を習得した人材の増加 観察できなかった 観察できた ↓ ①かかりつけ医２６０名（３年間)、認知症サポート医７９名、(３年間)	

	歯科医師６０名（２年間)、薬剤師・看護職員３８３名（２年間） ②認知症介護従事者関係研修修了者数 認知症介護基礎研修：３１１名（２年間） 認知症対応型サービス事業開設者等：２９７名（３年間） ③地域支援体制基盤構築関係研修修了者数 認知症初期集中支援チーム員研修：５０名（３年間） 認知症地域支援推進員研修：７２名（３年間）
	（１）事業の有効性 研修の実施により、認知症ケアに必要な知識や技術等を多職種に習得させることで、認知症ケアに携わる人材の育成が図られた。 **（２）事業の効率性** 県と関係団体との役割分担の下、県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会、認知症介護研究・研修仙台センター等に適切に委託したことにより、専門性の高く効率的な事業の実施が図られた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.10（介護分）】 地域包括ケアシステム構築推進事業 （①地域包括ケア人材バンク事業、②医療介護連携推進事業、③生活支援コーディネーター養成研修事業、④介護予防の推進に資するＰＴ・ＯＴ・ＳＴ指導者育成事業）	【総事業費】 4,932 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成２７年４月１日～平成３０年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 （平成 27～29 年度における介護職員確保 2,280 人）	
事業の内容（当初計画）	①地域包括ケア人材バンク事業＜県社会福祉士会へ委託＞ 　専門職や学識経験者等を地域ケア会議等に必要に応じ派遣する。 ②医療介護連携推進事業 　地域包括支援センター職員等のスキルアップ・調整能力の向上を目的とした研修を実施する。 ③生活支援コーディネーター養成事業＜H27:直営、H28～委託予定＞ ④介護予防の推進に資するリハビリ専門職の指導者養成研修の実施、指導者養成教材として冊子等を作成し、市町・地域包括支援センターや高齢者の通いの場等での介護予防の取組に活用＜県理学療法士会へ委託＞	
アウトプット指標（当初の目標値）	①地域課題解決のための地域ケア会議を平成 29 年度までに全市町開催 ②地域包括支援センター職員等のスキルアップ・調整能力の向上 ③生活活支援コーディネーターを年間 20 名程度養成 ④研修参加人数３６０名程度	
アウトプット指標（達成値）	①地域ケア会議の開催を支援（５７回延べ９５人派遣） ②研修参加人数１２２名 ③研修受講者３８名 ④研修参加人数４０２名	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：地域包括ケアに係る人材の育成 観察できなかった 観察できた　→　　指標： ①地域ケア会議の開催を支援（５７回延べ９５人派遣） ②研修参加人数１２２名	

	③研修受講者３８名 ④研修参加人数４０２名
	（１）事業の有効性 生活支援の担い手や介護予防の推進に資する指導者、及び、全体を調整する地域包括支援センター職員の資質向上等を通じ、地域包括ケアシステム構築のための広域的な人材の育成が図られた。 **（２）事業の効率性** 県と関係団体との役割分担の下、県社会福祉士会や県理学療法士会等に適切に委託したことにより、専門性の高く効率的な事業の実施が図られた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.11（介護分）】 共生のまちづくり推進事業 （権利擁護体制の推進）	【総事業費】 40 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成２７年７月１０日～平成３０年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 （平成 27～29 年度における介護職員確保 2,280 人）	
事業の内容（当初計画）	市町による市民後見人等の権利擁護人材の養成・活用を円滑に進めるため、関係機関で構成する「権利擁護人材育成協議会」を設置し、県内の体制整備を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	権利擁護人材確保推進のための取組の検討、関係機関の連携体制の構築	
アウトプット指標（達成値）	関係機関で構成する「権利擁護人材育成協議会」を設置や、連携体制を構築	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：協議会の設置 観察できなかった 観察できた　→　指標：協議会の設置	
	（１）事業の有効性 関係機関で構成する「権利擁護人材育成協議会」が設置されたことから、権利擁護活動を安定的、適正に実施するための連携体制の構築が図られた。 **（２）事業の効率性** 県レベルでの協議会を開催することにより、各市町への普及啓発・情報伝達が円滑に行われた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12（介護分)】介護人材研修支援事業（新人職員に対するエルダー・メンター制度等導入支援事業、管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業)	【総事業費】 909 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成２７年７月１０日～平成３０年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 （平成 27～29 年度における介護職員確保 2,280 人）	
事業の内容（当初計画）	①新人職員に対する定着支援のためのエルダー、メンター制度などを整備しようとする意欲のある介護事業者に対し、制度構築の促進に向けたセミナーを開催する。＜介護労働安定センター支部）へ委託＞ ②管理者・介護職員に対し、労働関係法規、人事制度・賃金体系などの雇用管理改善の促進に向けたセミナーを開催する。＜介護労働安定センター支部へ委託＞	
アウトプット指標（当初の目標値)	①研修参加者数：９０名程度 ②研修参加者数：３６０名程度	
アウトプット指標（達成値)	①研修参加者数：１２５名 ②研修参加者数：４９３名	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた　　→　　指標：研修参加者数６１８名	
	（１）事業の有効性 研修の実施により、新人職員育成制度の構築や雇用管理改善の取り組みが進むことで、早期離職防止と定着促進に向けた介護事業所の体制構築が図られた。 **（２）事業の効率性** 雇用管理の改善、能力の開発・向上に関する総合的支援機関である介護労働安定センターに委託することにより、専門性の高く効率的な事業の実施が図られた。	
その他		

別紙

平成 27 年度山口県計画に関する
事後評価

平成２８年９月
（令和３年１１月変更）
山口県

１．事後評価のプロセス

（１）「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☑　行った

（実施状況）

【医療分】

・平成 28 年２月 24 日　山口県医療審議会において、県保健医療計画に基づく評価の一環として実施

・平成 29 年２月 13 日　山口県医療審議会において、県地域医療構想の実現に向けた取組の評価の一環として実施

・平成 30 年２月 23 日　山口県医療審議会において、県地域医療構想の実現に向けた取組の評価の一環として実施

・平成 31 年３月 26 日　山口県医療審議会において、県地域医療構想の実現に向けた取組の評価の一環として実施

・令和２年２月 21 日　山口県医療審議会において、県地域医療構想の実現に向けた取組の評価の一環として実施

・令和３年２月 12 日　山口県医療審議会において、県地域医療構想の実現に向けた取組の評価の一環として実施

【介護分】

・平成２７年　９月１６日　第１回山口県介護人材確保対策協議会
・平成２７年１１月１８日　第２回山口県介護人材確保対策協議会
・平成２８年　２月１８日　第３回山口県介護人材確保対策協議会
・平成２８年　３月１７日　平成２７年度山口県高齢者保健福祉推進会議
・平成２９年　２月１５日　山口県介護人材確保対策協議会
・平成２９年　６月　９日　平成２８年度山口県高齢者保健福祉推進会議
・平成２９年　６月　９日　平成２９年度第１回山口県高齢者保健福祉推進会議
・平成２９年　９月　４日　山口県介護人材確保対策協議会
・平成２９年　９月１４日　平成２９年度第２回山口県高齢者保健福祉推進会議
・平成２９年１１月１７日　平成２９年度第３回山口県高齢者保健福祉推進会議
・平成３０年　２月２２日　平成２９年度第４回山口県高齢者保健福祉推進会議
・平成３０年１０月２４日　山口県介護人材確保対策協議会
・平成３０年１１月　８日　山口県高齢者保健福祉推進会議
・令和　元年１０月１８日　山口県介護人材確保対策協議会
・令和　元年１０月３１日　山口県高齢者保健福祉推進会議
・令和　２年　８月２７日　令和２年度第１回山口県高齢者保健福祉推進会議
・令和　２年１０月２７日　山口県介護人材確保対策協議会
・令和　２年１１月２０日　令和２年度第２回山口県高齢者保健福祉推進会議
・令和　３年　２月１８日　令和２年度第３回山口県高齢者保健福祉推進会議において議論

□　行わなかった（行わなかった場合、その理由）

（２）審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容 ※特段の指摘はなし

２．目標の達成状況

■山口県全体（目標）

山口県においては、高齢化の進行やそれに伴う要支援・要介護認定者数の増加等に対応し、一人ひとりのニーズに応じた医療・介護サービスが提供できるよう、必要な医療・介護施設等を整備するとともに、将来的に不足が見込まれる医療・介護人材の確保・育成などの課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

山口県においては、回復期病床が不足していることから、慢性期病床等から回復期病床への転換を促進する。

・回復期機能病床数：増加させる

・療養病床平均在院日数：短縮させる

②　居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

【定量的な目標値】

内　　容	現　状	目　標
在宅療養支援病院数	１６か所(H27.3)	増加させる
在宅療養支援診療所数	１５５か所(H27.3)	
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	２９７か所(H27.3)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	２４．５％(H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	２２．７％(H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	１３．９％(H23)	
訪問薬剤管理指導実施薬局の割合	１３．０％(H24)	１５．０％以上(H29.3)
訪問看護ステーション数	１０８か所(H27.11)	増加させる

③　介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第６・７期介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

・地域密着型介護老人福祉施設　1,081 床（46 か所）　→　1,312 床（55 か所）

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

13 人／月分（4 か所）→ 65 人／月分（6 か所）※既存施設活用分 4 か所を含まず。

※既存施設活用分を含む場合：169 人／月分（10 か所）

・認知症高齢者グループホーム

2,589 床（187 か所）　→　2,715 床（199 か所）※既存施設活用分１８床（1か所）を含まず。

※既存施設活用分を含む場合：2,733 床（200 か所）

・小規模多機能型居宅介護事業所
1,034 人／月分（77 か所） → 1,049 人／月分（78 か所）※既存施設活用分1か所を含まず。
※既存施設活用分を含む場合：1,064 人／月分（79 か所）

・看護小規模多機能型居宅介護事業所
24 人／月分（2 か所） → 69 人／月分（7 か所）※既存施設活用分1か所を含む。

・広域型特別養護老人ホームに係る多床室のプライバシー保護のための改修 113 床（2 か所）

・施設内保育施設　5 か所　→6 か所(1 か所)

④　医療従事者の確保に関する目標

今後の医療需要に対応できる人材の確保を図るため、医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

【定量的な目標値】

内　　容	現　状	目　標
人口１０万対医師数	２４１．４人(H24)	増加させる
自治医科大学の義務年限明け医師の県内定着率	６６．７％(H27)	全国平均以上 （７１．０％）(H29)
県内看護師等養成施設新卒者の県内就業率	５６．６％(H26.3)	増加させる
看護職員の不足数（常勤換算）	２１５人(H24)	減少させる
二次三次救急医療機関において特別な医療処置を必要としない時間外小児救急患者の割合	２８％(H25)	
小児救急地域医師研修受講者数	３８３人／年 (H23～H25 平均)	延べ２，１００人 (H25～H29)
小児救急電話相談事業の相談件数	７，８２８件(H26)	１０，０００件 (H29)

⑤　介護従事者の確保に関する目標

山口県においては、介護職員の増加（平成 27 年度における介護職員確保 760 人）を目標とする。

【定量的な目標値】

○平成 37 年度の山口県で必要となる介護職員の需給状況

区　分	①需要推計	②供給推計	介護職員の不足数 (①－②)
平成 24 年 (2012 年)	23,276 人	23,276 人	－
平成 29 年 (2017 年)	30,535 人	28,255 人	2,280 人
平成 32 年 (2020 年)	32,153 人	29,647 人	2,506 人
平成 37 年 (2025)年	34,416 人	30,538 人	3,878 人

□山口県全体（達成状況）

１）目標の達成状況

（医療分）

内　　容	計画後の状況	増　減
在宅療養支援病院数	１４か所(H30.2)	２か所減
在宅療養支援診療所数	１４３か所(H30.2)	１２か所減
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	３５４か所(H30.4)	５７か所増
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	２９．９%(H26)	５．４%増
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	２１．８%(H26)	０．９%減
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	１３．３%(H26)	０．６%減
訪問薬剤管理指導実施薬局の割合	４８．１%(H30.1)	３５．１%増
訪問看護ステーション数	１２７か所(H30.7)	４か所増
人口１０万対医師数	２４６．５人(H28)	５．１人増
自治医科大学の義務年限明け医師の県内定着率	６６．１%(H30.4)	０．６%減
県内看護師等養成施設新卒者の県内就業率	６４．６%(H31.3)	８．０%増
看護職員の不足数（常勤換算）	８３人(H27)	１３２人減
二次三次救急医療機関において特別な医療処置を必要としない時間外小児救急患者の割合	２９．１%(H29)	１．１%増
小児救急地域医師研修受講者数	延べ２，１９９人(H25～H29)	９９人増
小児救急電話相談事業の相談件数	１０，７４１件(H29)	２，９１３件増

（介護分）

内　　容	計画後の状況	増　減
地域密着型介護老人福祉施設	１，２８３床(54か所)	２０２床増(８か所)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	１１７人/月分(８か所)	１０４人/月分増(開設準備のみ)
認知症高齢者グループホーム	２，７３３床(200か所)	１２６床増(12か所) １８床増(開設準備のみ)
小規模多機能型居宅介護事業所	１，０４９人/月分(78か所)	１５人/月分増(開設準備のみ)
看護小規模多機能型居宅介護事業所	５１人/月分(５か所)	１８人/月分増(２か所) ９人/月分増(開設準備のみ)
施設内保育施設	６か所	１か所増
広域型特別養護老人ホームに係る多床室のプライバシー保護のための改修	１１３床(２か所)	１１３床増(２か所)

２）見解

（医療分）

地域における地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりや医療従事者の確保が一定程度進んだ。

（介護分）

地域包括ケアシステムの構築に向けた地域密着型サービス施設等の整備により圏域内の介護サービス提供体制の充実が一定程度図られた。

介護職員の増加については、目標の７６０人には到達していないが、７２３人と目標に近い値がでており、引き続き人材確保の取組を進める。

3）目標の継続状況

☑ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐ 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■岩国地域

岩国地域では、回復期病床の不足、高齢化の進行、介護サービスを提供するための介護施設等の不足という課題が存在している。これらの課題を踏まえた上で、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

岩国地域においては、回復期病床が不足していることから、慢性期病床等から回復期病床への転換を促進する。

・回復期機能病床数：増加させる

② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

【定量的な目標値】

内　　容	現　状	目　標
在宅療養支援病院数	１か所(H27.3)	増加させる
在宅療養支援診療所数	５か所(H27.3)	
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	４５か所(H27.3)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	３５．３％(H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	１４．５％(H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	１９．１％(H23)	
訪問看護ステーション数	６か所(H27.11)	

④ 医療従事者の確保に関する事業

医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

【定量的な目標値】

内　　容	現　状	目　標
人口１０万対医師数	２０４．９人(H24)	増加させる

２．計画期間

平成 27 年４月１日～令和２年３月 31 日

□岩国地域（達成状況）

１）目標の達成状況

内　　容	計画後の状況	増　減
在宅療養支援病院数	１か所(H30.2)	増減なし
在宅療養支援診療所数	８か所(H30.2)	３か所増
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	５０か所(H30.4)	５か所増
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	３５．３％(H26)	増減なし
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	１０．９％(H26)	３．６％減

在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	１４．３％(H26)	４．８％減
訪問看護ステーション数	８か所(H30.7)	増減なし
人口１０万対医師数	２０３．５人(H28)	１．４人減

２）見解

在宅療養支援診療所数、在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数等が増加したことにより、居宅等における医療提供体制の整備が一定程度進んだ。

３）目標の継続状況

☑ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成28年度計画における関連目標の記載ページ；P14）

☐ 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■柳井地域

１．目標

柳井地域では、回復期病床の不足や高齢化の進行という課題が存在している。これらの課題を踏まえた上で、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

柳井地域においては、回復期病床が不足していることから、慢性期病床等から回復期病床への転換を促進する。

・回復期機能病床数：増加させる

② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

【定量的な目標値】

内　　容	現　状	目　標
在宅療養支援病院数	０か所(H27.3)	増加させる
在宅療養支援診療所数	１４か所(H27.3)	
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	２５か所(H27.3)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	３３．３％(H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	２８．８％(H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	１０．８％(H23)	
訪問看護ステーション数	８か所(H27.11)	

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第６・７期介護保険事業支援計画において予

定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

・認知症高齢者グループホーム　216 床（15 か所）→234 床（16 か所）
・看護小規模多機能型居宅介護事業所 0 人/月分（0 か所）→9 人/月分（1 か所）
・施設内保育施設　0 か所→1 か所

④　医療従事者の確保に関する事業

医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

【定量的な目標値】

内　　容	現　状	目　標
人口１０万対医師数	２０４．７人(H24)	増加させる

２．計画期間

平成 27 年４月１日～令和４年３月 31 日

□柳井地域（達成状況）

１）目標の達成状況

（医療分）

内　　容	計画後の状況	増　減
在宅療養支援病院数	０か所(H30.2)	増減なし
在宅療養支援診療所数	１５か所(H30.2)	１か所増
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	３１か所(H30.4)	６か所増
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	３３．３%(H26)	増減なし
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	２７．８%(H26)	１．０%減
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	２１．１%(H26)	１０．３%増
訪問看護ステーション数	７か所(H30.7)	１か所減
人口１０万対医師数	２０３．０人(H28)	１．７人減

（介護分）

内　　容	計画後の状況	増　減
認知症高齢者グループホーム	２３４床(16 か所)	１８床増(１か所)
看護小規模多機能居宅介護事業所	０人/月分（０か所)	増減なし
施設内保育施設	１か所	１か所増

２）見解

（医療分）

在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数及び在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）が増加したことにより、居宅等における医療提供体制の整備が一定程度進んだ。

（介護分）

地域包括ケアシステムの構築に向けた地域密着型サービス施設等の整備により圏域内の介護サービス提供体制の充実が一定程度図られた。

看護小規模多機能居宅介護事業所については、引き続き施設整備に努める。

3）目標の継続状況

☑ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成28年度計画における関連目標の記載ページ；P15）

☐ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■周南地域

周南地域では、回復期病床の不足、高齢化の進行、介護サービスを提供するための介護施設等の不足という課題が存在している。これらの課題を踏まえた上で、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

周南地域においては、回復期病床が不足していることから、慢性期病床等から回復期病床への転換を促進する。

・回復期機能病床数：増加させる

② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

【定量的な目標値】

内　　容	現　状	目　標
在宅療養支援病院数	５か所(H27.3)	増加させる
在宅療養支援診療所数	１６か所(H27.3)	
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	５２か所(H27.3)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	１３．０％(H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	２３．６％(H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	１１．４％(H23)	
訪問看護ステーション数	１１か所(H27.11)	

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第６・７期介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

・地域密着型介護老人福祉施設　89 床（4 か所）　→　118 床（5 か所）

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
0人／月分（0か所）→26人／分（1か所）※内既存施設活用分2カ所を含まず。
※既存施設活用分を含む場合：78人／月分（3か所）

・認知症高齢者グループホーム
458 床（36 か所） → 494 床（39 か所）※内既存施設活用分 18 床（1 カ所）を含む。

・小規模多機能型居宅介護事業所
173 人／月分（15 か所）→ 188 人／月分（16 か所）※内既存施設活用分（1 カ所）を含む。

・看護小規模多機能型居宅介護事業所　0 人/月分（0 か所）→18 人/月分（2 か所）

・広域型特別養護老人ホームに係る多床室のプライバシー保護のための改修 36 床（1 か所）

④　医療従事者の確保に関する事業

医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

【定量的な目標値】

内　　容	現　状	目　標
人口１０万対医師数	１９７．８人(H24)	増加させる

２．計画期間

平成 27 年４月１日～令和４年３月 31 日

□周南地域（達成状況）

１）目標の達成状況

（医療分）

内　　容	計画後の状況	増　減
在宅療養支援病院数	５か所(H30.2)	増減なし
在宅療養支援診療所数	１５か所(H30.2)	１か所減
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	６５か所(H30.4)	１３か所増
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	１６．７％(H26)	３．７％増
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	２１．６％(H26)	２．０％減
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	１２．５％(H26)	１．１％増
訪問看護ステーション数	１３か所(H30.7)	２か所増
人口１０万対医師数	１９８．１人(H28)	０．３人増

（介護分）

内　　容	計画後の状況	増　減
地域密着型介護老人福祉施設	８９床（４か所）	増減なし
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	５２人/月分（２か所）	５２人/月分増(開設準備のみ)
認知症高齢者グループホーム	４９４床(39 か所)	１８床増（２か所） １８床増(開設準備のみ)
小規模多機能型居宅介護事業所	１８８人/月分(16 か所)	１５人/月分増(開設準備のみ)

看護小規模多機能居宅介護事業所	９人/月分（１か所）	９人/月分増（１か所）
広域型特別養護老人ホームに係る多床室のプライバシー保護のための改修	３６床（１か所）	３６床（１か所）

２）見解

（医療分）

在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数、在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）等が増加したことにより、居宅等における医療提供体制の整備が一定程度進んだ。

（介護分）

看護小規模多機能居宅介護事業所の施設数等が増加したことにより、圏域内の介護サービス提供体制の充実が一定程度図られた。整備が進まなかった整備計画は一旦計画を見直し、他の必要とされる施設整備等に県計画を変更する。

３）目標の継続状況

☑ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成28年度計画における関連目標の記載ページ；P16）

☐ 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■山口・防府地域

１．目標

山口・防府地域では、回復期病床の不足や山間部の過疎化という課題が存在している。これらの課題を踏まえた上で、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

山口・防府地域においては、回復期病床が不足していることから、慢性期病床等から回復期病床への転換を促進する。

・回復期機能病床数：増加させる

② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

【定量的な目標値】

内　　容	現　状	目　標
在宅療養支援病院数	１か所(H27.3)	増加させる
在宅療養支援診療所数	３７か所(H27.3)	
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	３４か所(H27.3)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	２８．６％(H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	２６．２％(H23)	

在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	１３．６％(H23)	
訪問看護ステーション数	３１か所(H27.11)	

③　介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第６・７期介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

・地域密着型介護老人福祉施設　289床（14か所）　→　318床（15か所）

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

0人/月分（0か所）→26人/月分（1か所）※内既存施設活用分（1カ所）を含む。

・認知症高齢者グループホーム　538床（37か所）　→　547床（38か所）

・看護小規模多機能型居宅介護事業所

11人/月分（1か所）→20人/月分（2か所）※内既存施設活用分（1カ所）を含む。

④　医療従事者の確保に関する事業

医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

【定量的な目標値】

内　　容	現　状	目　標
人口１０万対医師数	２１２．３人(H24)	増加させる

２．計画期間

平成 27 年４月１日～令和４年３月 31 日

□山口・防府地域（達成状況）

１）目標の達成状況

（医療分）

内　　容	計画後の状況	増　減
在宅療養支援病院数	３か所(H30.2)	２か所増
在宅療養支援診療所数	２７か所(H30.2)	１０か所減
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	７４か所(H30.4)	４０か所増
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	３７．０％(H26)	８．４％増
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	２０．４％(H26)	５．８％減
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	１３．５％(H26)	０．１％減
訪問看護ステーション数	３５か所(H30.7)	４か所増
人口１０万対医師数	２１３．６人(H28)	１．３人増

（介護分）

内　　容	計画後の状況	増　減
地域密着型介護老人福祉施設	３１８床(15 か所)	２９床増(　1か所)

定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	２６人/月分(１か所)	２６人/月分増(開設準備のみ)
認知症高齢者グループホーム	５４７床(38か所)	９床増(１か所)
看護小規模多機能型居宅介護事業所	２０人/月分(２か所)	９人/月分増(開設準備のみ)

２）見解

（医療分）

在宅療養支援病院数、在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数等が増加したことにより、居宅等における医療提供体制の整備が一定程度進んだ。

（介護分）

地域密着型介護老人福祉施設及び認知症高齢者グループホームの施設数が増加したことにより、圏域内の介護サービス提供体制の充実が図られた。

３）目標の継続状況

☑ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成28年度計画における関連目標の記載ページ；P17）

☐ 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■宇部・小野田地域

１．目標

宇部・小野田地域では、回復期病床の不足や山間部の過疎化という課題が存在している。これらの課題を踏まえた上で、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

宇部・小野田地域においては、回復期病床が不足していることから、慢性期病床等から回復期病床への転換を促進する。

・回復期機能病床数：増加させる

② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

【定量的な目標値】

内　　容	現　状	目　標
在宅療養支援病院数	５か所(H27.3)	増加させる
在宅療養支援診療所数	４５か所(H27.3)	
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	４３か所(H27.3)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	２０．０％(H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	２２．１％(H23)	

在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	１１．３％(H23)	
訪問看護ステーション数	２７か所(H27.11)	

③　介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第６期介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

・地域密着型介護老人福祉施設　161 床（7 か所）　→　219 床（9 か所）

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

1 人/月分（1 か所）→27 人/月分（2 か所）※内既存施設活用分（1 か所）を含む。

・認知症高齢者グループホーム　486 床（33 か所）　→　504 床（34 か所）

・看護小規模多機能型居宅介護事業所　13 人/月分（１か所）→22 人/月分（2 か所）

④　医療従事者の確保に関する事業

医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

【定量的な目標値】

内　　容	現　状	目　標
人口１０万対医師数	３６４．４人(H24)	維持する

２．計画期間

平成27年４月１日～令和２年３月31日

□宇部・小野田地域（達成状況）

１）目標の達成状況

（医療分）

内　　容	計画後の状況	増　減
在宅療養支援病院数	４か所(H30.2)	１か所減
在宅療養支援診療所数	４１か所(H30.2)	４か所減
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	６０か所(H30.4)	１７か所増
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	３６．７％(H26)	１６．７％増
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	２３．２％(H26)	１．１％増
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	８．１％(H26)	３．２％減
訪問看護ステーション数	２９か所(H30.7)	３か所増
人口１０万対医師数	３７８．７人(H28)	１４．３人増

（介護分）

内　　容	計画後の状況	増　減
地域密着型介護老人福祉施設	２１９床（９か所）	５８床増（２か所）
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	２７人/月分（２か所）	２６人/月分増（開設準備のみ）

認知症高齢者グループホーム	５０４床(34か所)	１８床増(　1か所)
看護小規模多機能型居宅介護事業所	２２人/月分(２か所)	９人/月分増(　1か所)

２）見解

（医療分）

在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数の増、在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）等が増加したことにより、居宅等における医療提供体制の整備が一定程度進んだ。

（介護分）

地域包括ケアシステムの構築に向けた地域密着型サービス施設等の整備により圏域内の介護サービス提供体制の充実が図られた。

３）目標の継続状況

☑　平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成28年度計画における関連目標の記載ページ；P18）

☐　平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■下関地域

１．目標

下関地域では、回復期病床の不足、高齢化の進行、介護サービスを提供するための介護施設等の不足という課題が存在している。これらの課題を踏まえた上で、以下を目標とする。

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

下関地域においては、回復期病床が不足していることから、慢性期病床等から回復期病床への転換を促進する。

・回復期機能病床数：増加させる

②　居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

【定量的な目標値】

内　　容	現　状	目　標
在宅療養支援病院数	１か所(H27.3)	増加させる
在宅療養支援診療所数	３７か所(H27.3)	
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	３４か所(H27.3)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	２８．６％(H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	２６．２％(H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	１３．６％(H23)	
訪問看護ステーション数	１９か所(H27.11)	

③　介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第６期介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

・地域密着型介護老人福祉施設 399 床（15 か所）→ 495 床（19 か所）
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所　24 人/月分（3 か所）→50 人/月分（4 か所）
・認知症高齢者グループホーム　351 床（29 か所）　→ 414 床（36 か所）
・小規模多機能型居宅介護事業所　240 人/月分（15 か所）→ 255 人/月分（16 か所）
・広域型特別養護老人ホームに係る多床室のプライバシー保護のための改修 77 床（1 か所）

④　医療従事者の確保に関する事業

医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

【定量的な目標値】

内　　容	現　状	目　標
人口１０万対医師数	２５２．４人(H24)	維持する

２．計画期間

平成 27 年４月１日～令和４年３月 31 日

□下関地域（達成状況）

１）目標の達成状況

（医療分）

内　　容	計画後の状況	増　減
在宅療養支援病院数	１か所(H30.2)	増減なし
在宅療養支援診療所数	３１か所(H30.2)	６か所減
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	３９か所(H30.4)	５か所増
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	３３．３%(H26)	４．７%増
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	２４．５%(H26)	１．７%減
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	１４．４%(H26)	０．８%増
訪問看護ステーション数	２７か所(H30.7)	８か所増
人口１０万対医師数	２６２．３人(H28)	９．９人増

（介護分）

内　　容	計画後の状況	増　減
地域密着型介護老人福祉施設	４９５床(19 か所)	９６床増(４か所)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	２４人/月分(３か所)	増減なし
認知症高齢者グループホーム	４１４床(36 か所)	６３床増(７か所)
小規模多機能型居宅介護事業所	２４０人/月分(15 か所)	増減なし

広域型特別養護老人ホームに係る多床室のプライバシー保護のための改修	７７床(１か所)	７７床増(１か所)

２）見解

（医療分）

在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）、在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）等が増加したことにより、居宅等における医療提供体制の整備が一定程度進んだ。

（介護分）

認知症高齢者グループホームの施設数が増加したことにより、圏域内の介護サービス提供体制の充実が一定程度図られた。整備が進まなかった整備計画は一旦計画を見直し、他の必要とされる施設整備等に県計画を変更する。

３）目標の継続状況

☑ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成28年度計画における関連目標の記載ページ；P19）

☐ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■長門地域

１．目標

長門地域では、回復期病床の不足、高齢化の進行、介護サービスを提供するための介護施設等の不足という課題が存在している。これらの課題を踏まえた上で、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

長門地域においては、回復期病床が不足していることから、慢性期病床等から回復期病床への転換を促進する。

・回復期機能病床数：増加させる

② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

【定量的な目標値】

内　　容	現　状	目　標
在宅療養支援病院数	０か所(H27.3)	増加させる
在宅療養支援診療所数	５か所(H27.3)	
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	１０か所(H27.3)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	３３．３％(H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	１０．７％(H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	１１．８％(H23)	

訪問看護ステーション数	４か所(H27.11)	

③　介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第６期介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

・地域密着型介護老人福祉施設　０床（０か所）　→　19 床（1 か所）

④　医療従事者の確保に関する事業

医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

【定量的な目標値】

内　　容	現　状	目　標
人口１０万対医師数	１７８．２人(H24)	増加させる

２．計画期間

平成 27 年４月１日～令和２年３月 31 日

□長門地域（達成状況）

１）目標の達成状況

（医療分）

内　　容	計画後の状況	増　減
在宅療養支援病院数	０か所(H30.2)	増減なし
在宅療養支援診療所数	２か所(H30.2)	３か所減
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	１２か所(H30.4)	２か所増
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	０％(H26)	３３．３％減
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	１４．８％(H26)	４．１％増
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	１７．６％(H26)	５．８％増
訪問看護ステーション数	４か所(H30.7)	増減なし
人口１０万対医師数	１７７．７人(H28)	０．５人減

（介護分）

内　　容	計画後の状況	増　減
地域密着型介護老人福祉施設	１９床(１か所)	１９床増(１か所)

２）見解

（医療分）

在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数及び在宅患者訪問診療医療機関の割合が増加したことにより、居宅等における医療提供体制の整備が一定程度進んだ。

（介護分）

地域包括ケアシステムの構築に向けた地域密着型サービス施設の整備により圏域内の介護サービス提供体制の充実が図られた。

3）目標の継続状況

☑ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成28年度計画における関連目標の記載ページ；P20）

☐ 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■萩地域

1．目標

萩地域では、回復期病床の不足や高齢化の進行という課題が存在している。これらの課題を踏まえた上で、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

萩地域においては、回復期病床が不足していることから、慢性期病床等から回復期病床への転換を促進する。

・回復期機能病床数：増加させる

② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

【定量的な目標値】

内　　容	現　状	目　標
在宅療養支援病院数	１か所(H27.3)	増加させる
在宅療養支援診療所数	５か所(H27.3)	
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	２３か所(H27.3)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	０％(H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	２８．０％(H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	３４．６％(H23)	
訪問看護ステーション数	２か所(H27.11)	

④ 医療従事者の確保に関する事業

医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

【定量的な目標値】

内　　容	現　状	目　標
人口１０万対医師数	１６０．７人(H24)	増加させる

２．計画期間

平成 27 年４月１日～令和２年３月 31 日

□萩地域（達成状況）

１）目標の達成状況

内　　容	計画後の状況	増　減
在宅療養支援病院数	０か所(H30.2)	１か所減
在宅療養支援診療所数	４か所(H30.2)	１か所減
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	２４か所(H30.4)	１か所増
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	１４．３%(H26)	１４．３%増
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	３１．５%(H26)	３．５%増
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	１８．５%(H26)	１６．１%減
訪問看護ステーション数	４か所(H30.7)	２か所増
人口１０万対医師数	１７４．７人(H28)	１４．０人増

２）見解

在宅療養歯科診療所数、訪問看護ステーション数が増加したことにより、居宅等における医療提供体制の整備が一定程度進んだ。

３）目標の継続状況

☑ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成28年度計画における関連目標の記載ページ；P21）

□ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

３．事業の実施状況

事業の区分	１.地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.１】医療機能分化連携推進事業	【総事業費】 360,954 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（医療機関）	
事業の期間	平成 27 年４月１日～令和２年３月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療･介護ニーズ	本県で不足している回復期病床の確保や､小児及び小児を持つ保護者等が安心して生活できるための小児二次救急医療体制の整備が必要	
	アウトカム指標：回復期病床の増加数	
事業の内容（当初計画）	本県で不足している回復期病床への転換や､回復期病床の機能強化を図るための施設・設備整備に対する助成を行う。 小児医療に係る機能分化･連携を推進するため、小児救急患者の受入れを担う医療機関の体制整備に対して助成を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・回復期病床：増加させる	
アウトプット指標(達成値)	・回復期病床：H27 年度 359 床、H28 年度 185 床、H29 年度 6 床、H30 年度 36 床が回復期病床に転換	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：回復期病床の増加数 観察できなかった 観察できた→指標：回復期病床 H27 年度 359 床、H28 年度 185 床、H29 年度 6 床、H30 年度 36 床増加	
	（１）事業の有効性 医療機関の回復期病床への転換に係る支援を行うことにより､本県で不足する回復期病床の確保が推進された。 県内全域において 24 時間 365 日体制で小児救急患者を受け入れる体制が確保された。 **（２）事業の効率性** 医療機能の分化･連携に係る医療機関の取組を支援することで、地域医療体制の確保に向けた取組を効率的に支援できた。また施設整備にあたっては、医療機関において県に準拠した契約手続きをとることにより、コスト低下を図っている。	
その他		

事業の区分	１.地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.２】地域医療連携情報システム活用構想策定支援事業	【総事業費】 7,451 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（郡市医師会委託）	
事業の期間	平成 27 年４月１日～平成 28 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	高齢化の進行に伴う医療需要の増大に対応し、効率的で質の高い医療提供体制を構築していくため、在宅等における医療・介護サービスの一体的な提供を促進する。	
	アウトカム指標：　なし	
事業の内容（当初計画）	医療と介護を必要とする状態になっても、在宅で適切な医療が受けられるよう地元の医師会が既存の地域医療連携情報システムを活用、あるいは新たな整備を前提に地域の介護関係者等と協同して行う医療･介護の連携強化につながるシステム活用構想の策定を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・地域医療連携情報システム活用構想策定地域：０カ所→３カ所	
アウトプット指標(達成値)	・地域医療連携情報システム活用構想策定地域：０カ所→３カ所	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：　なし	
	（１）事業の有効性 病院、診療所、訪問看護ステーション、介護関係事業所、行政等が、医療と介護の連携に関する具体的な検討を行う体制が整った。 また、地域医療連携情報システムを活用した、医療と介護が連携する新たなネットワークシステムの構想が作成できた。 **（２）事業の効率性** 事業への取組や実施成果を発信することにより、他の圏域での事業推進や効率的な事業執行が期待できる。	
その他		

事業の区分	１.地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.３】がん診療施設設備整備事業	【総事業費】 64,800 千円
事業の対象となる区域	柳井地域、宇部・小野田地域	
事業の実施主体	山口県（医療機関委託）	
事業の期間	平成 27 年４月１日～平成 28 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	増加するがん患者に対する適切な医療サービスができるよう､その提供体制の更なる強化が必要	
	アウトカム指標：	
事業の内容（当初計画）	がん診療施設として必要ながんの医療機器及び臨床検査機器等の備品の設置に対する支援を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・外来がん患者数：増加させる	
アウトプット指標(達成値)	現在調査中のため、現時点では不明	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた　　→　　指標：	
	（１）事業の有効性 機器の充実により､質の高い､適切ながん医療を効率的に提供する体制が整い始めた。 **（２）事業の効率性** 他院から紹介されるがん患者等の画像診断等の安定化､効率化が図られた。	
その他		

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.４】在宅医療提供体制構築事業	【総事業費】 30,027 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（医療機関委託）	
事業の期間	平成 27 年４月１日～平成 29 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	地域における在宅医療提供体制構築に向け体制整備を図る	
	アウトカム指標：在宅療養支援診療所数の増加	
事業の内容（当初計画）	地域における在宅医療に取り組む医療機関の拡大､提供体制の構築を図るため、地域の病院等が主体となり、かかりつけ医等が行う訪問診療・往診の促進・支援を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・在宅療養支援診療所数：155 診療所(H27.3) → 増加させる	
アウトプット指標(達成値)	○ 在宅療養支援診療所数が 2 増加 （H29.3 現在：157 か所（H27.3 現在:155 か所)）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅療養支援診療所数 観察できなかった 観察できた　→　指標：157 か所（2 か所増）	
	（１）事業の有効性 在宅患者の容態変化時の入院病床の確保、24 時間体制の検討のための協議会の設置により､地域における在宅医療提供体制構築に向けた体制が整い始めた。 また、在宅医療を実施していない医師等に対する研修等の実施により、在宅医療の実施に向けた意識を高めることができた。 **（２）事業の効率性** 地域の病院等が有している既存のノウハウ等を活用することにより、効率的に在宅医療提供体制の構築に向けた取組を進めることができた。	
その他		

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.５】在宅医療推進事業	【総事業費】 317 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（医療機関委託）	
事業の期間	平成 27 年４月１日～平成 28 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	在宅医療推進のための課題と解決策の提示	
	アウトカム指標：在宅療養支援診療所数の増加	
事業の内容（当初計画）	本県における在宅医療を取り巻く現状把握､課題の抽出を行うとともに､今後の在宅医療の在り方等について検討を行うための体制を整備する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・在宅療養支援診療所数：155 診療所(H27.3) → 増加させる	
アウトプット指標(達成値)	○ 在宅療養支援診療所数が 1 増加 (H28.3 現在：156 か所（H27.3 現在:155 か所))	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅療養支援診療所数 観察できなかった 観察できた　　→　　指標：156 か所（1 か所増）	
	（１）事業の有効性 在宅医療推進協議会において､在宅医療を推進するに当たっての課題を抽出し､課題に対応した今後の推進方策についての検討を進めることができた。 **（２）事業の効率性** 医療・介護の多職種が構成員となり、連携して在宅医療の推進方策を検討することにより、効率的な検討が可能となった。	
その他		

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.６】看護職員資質向上推進事業	【総事業費】 36,039 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（山口県看護協会委託）、山口市、医療機関	
事業の期間	平成 27 年４月１日～平成 28 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	在宅医療の推進を図るための人材である訪問看護師の養成・確保 新人看護職員の質の向上及び離職防止	
	アウトカム指標：訪問看護ステーションと医療機関の相互連携の強化 新人看護職員の離職率の低下	
事業の内容（当初計画）	在宅医療推進の核である訪問看護の推進を目的に、看護師を対象とする研修会の開催や、地域における訪問看護の課題等について協議し、安心・安全な訪問看護の提供を図る。 あわせて、市の実施する在宅医療推進に係る事業への補助を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・相互研修参加者数：２１人(H26 年度) → 増加させる ・新人看護職員研修事業の補助施設数：31 病院(H26 年度) →増加させる	
アウトプット指標(達成値)	・相互研修参加者数：19 人 ・新人看護職員研修事業の補助施設数：31 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標:訪問看護ステーションと医療機関の相互連携の強化 新人看護職員の離職率の低下 観察できなかった 観察できた　→　指標：	
	（１）事業の有効性 山口県内の医療機関と訪問看護ステーションにおいて、相互理解・連携が強化されている。 また、各病院における研修体制の構築にもつながっている。 **（２）事業の効率性** 職能団体である山口県看護協会へ委託したことにより、より専門性の高い事業実施が図られた。また、研修内容は、病院で新人看護職員研修に携わる担当者をはじめ、看護大学・養成所の教員等を含め検討することにより、基礎教育の状況等を踏まえた内容が提供でき、参加者の活用につながっている。	
その他		

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.７】在宅歯科保健医療推進事業 （在宅歯科保健医療連携室運営事業）	【総事業費】 16,383 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（医療機関委託）	
事業の期間	平成 27 年４月１日～平成 28 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	病院へ通院できない寝たきりの方や介護老人保健施設等に入所する方等が、歯科医療を受けたいときに受けられる体制を整備し支援することで、誤嚥性肺炎の予防や食べる楽しみの享受によるＱＯＬの改善等を図る必要がある。	
	アウトカム指標： ・在宅療養支援歯科診療所の割合の増加	
事業の内容（当初計画）	二次医療圏単位に在宅歯科医療連携室の運営及び、県民への在宅歯科医療の普及啓発を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・在宅療養支援歯科診療所の割合：約 20% → 増加させる	
アウトプット指標(達成値)	・在宅療養支援歯科診療所の割合の増加：約 21.2% ・在宅歯科保健医療連携室の運営：７室 ･在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数：297 か所(H27.3)→363 か所(H28.8)	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標:在宅療養支援歯科診療所の割合 観察できなかった 観察できた　→　指標：約 20%から 21.2%に増加	
	（１）事業の有効性 山口県全域において在宅歯科保健医療連携室が運営されたことで、在宅歯科診療希望者へ在宅歯科協力医を紹介する連携･調整体制が整い始めた。 **（２）事業の効率性** 在宅歯科保健医療連携室から在宅歯科医療機器を貸出しする体制を整備したことで、機器を所有していない歯科医も在宅歯科医療に協力できる体制が整い、協力医の効率的且つ全県的な増加につながっていると考える。	
その他		

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.８】在宅歯科保健医療推進事業 （歯科衛生士養成支援事業）	【総事業費】 900 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（医療機関委託）	
事業の期間	平成 27 年４月１日～平成 28 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	在宅歯科医療を推進するため、在宅歯科を担う人材の確保・養成が必要である。	
	アウトカム指標：専門的技術と知識を備えた歯科衛生士の増加（50 人増）	
事業の内容（当初計画）	高齢化の進展や歯科医療の高度化に対応し得る人材を養成するため、歯科衛生士を対象とした研修会を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・専門的技術と知識を備えた歯科衛生士数：増加させる（50 人増）	
アウトプット指標(達成値)	・研修会の実施：１回、受講者 99 人 ・認知症マニュアル（平成 26 年度作成）の増刷・配布：1000 部	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標:専門的技術と知識を備えた歯科衛生士の増加 観察できなかった 観察できた　　→　　指標：研修会受講者 99 人	
	（１）事業の有効性 研修会実施やマニュアルの配布により、専門的な技術・知識を備えた歯科衛生士の養成につなげた。 **（２）事業の効率性** 研修会を実施することで、高齢化の進展や歯科医療の高度化に対応し得る専門的技術と知識を備えた人材の効果的な育成を図った。	
その他		

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.９】在宅歯科保健医療推進事業 （歯科技工士養成支援事業）	【総事業費】 453 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（医療機関委託）	
事業の期間	平成 27 年４月１日～平成 28 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	在宅歯科医療を推進するため、在宅歯科を担う人材の確保・養成が必要である。	
	アウトカム指標：歯科技工士の人材確保・養成（50 人増）	
事業の内容（当初計画）	歯科技工士の人材確保や人材養成を推進するため、歯科技工士を対象とした研修会を開催する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・歯科技工士の人材確保（50 人増）・養成の推進	
アウトプット指標(達成値)	・研修会の実施：１回、受講者 67 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：歯科技工士の人材確保・養成 観察できなかった 観察できた　　→　　指標：研修会受講者 67 人	
	（１）事業の有効性 研修会実施により、専門的な技術・知識を備えた歯科技工士の養成につなげた。 **（２）事業の効率性** 研修会を実施することで、要介護者用補綴物等の作成に対応し得る専門的技術と知識を備えた人材の効果的な育成を図った。	
その他		

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.10】歯科口腔保健推進事業 （歯科保健医療体制基盤整備事業）	【総事業費】 3,696 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（医療機関委託）	
事業の期間	平成 27 年４月１日～平成 28 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	在宅歯科医療を実施している歯科診療所等に対して､在宅で療養する者（在宅療養者）の口腔ケアに必要な機器等の整備を行い、在宅療養者を介護する家族等（在宅介護者）への歯科口腔保健の知識や技術の指導・普及を行う体制の充実を図る必要がある。	
	アウトカム指標：在宅療養者を介護する家族等（在宅介護者）への歯科口腔保健の知識や技術の指導・普及を行う体制整備（10 か所）	
事業の内容（当初計画）	知識や技術指導の実施のための医療機器等設備整備を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・在宅療養者を介護する家族等（在宅介護者）への歯科口腔保健の知識や技術の指導・普及を行う体制整備（10 か所）	
アウトプット指標(達成値)	・医療機器等設備整備：7 か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅療養者を介護する家族等（在宅介護者）への歯科口腔保健の知識や技術の指導･普及を行う体制整備 観察できなかった 観察できた　→　指標：医療機器等設備整備：7 か所	
	（１）事業の有効性 在宅歯科医療を実施するための医療機器等設備整備が 7 か所で実施され、在宅療養者を介護する家族等（在宅介護者）への歯科口腔保健の知識や技術の指導・普及を行う体制が強化された。 **（２）事業の効率性** 既に在宅歯科診療を実施している歯科診療所等に設備整備を行うことで､口腔ケア及び在宅介護者への歯科口腔保健の知識や技術の指導を効果的に実施できる体制が強化された。	
その他		

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.11】薬局における在宅医療推進体制整備促進事業	【総事業費】 2,577 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（医療機関委託）	
事業の期間	平成 27 年４月１日～平成 28 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な薬剤管理や服薬指導ができるよう在宅医療に対応する薬局の増加が必要	
	アウトカム指標：訪問薬剤管理指導実施薬局の割合	
事業の内容（当初計画）	○地域内の薬局間の連携による訪問薬剤管理指導の連携協力体制の整備を図る。 ○地域内の医療･衛生材料の円滑供給のための規格等統一及び情報共有のための仕組み作りを協議し、地域関係者間の連携体制の整備を図る。 ○薬局薬剤師の資質向上や介護関係者との連携強化により、在宅医療の推進を図る	
アウトプット指標(当初の目標値)	・訪問薬剤管理指導実施薬局の割合：12% → 15%	
アウトプット指標(達成値)	28.2%(H28.2)	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 訪問薬剤管理指導実施薬局の割合 観察できなかった 観察できた　→　指標：12%から 28.2%に増加	
	（１）事業の有効性 本事業により、訪問薬剤管理指導実施薬局が 12%から 28%に増加し、在宅医療の充実が図られた。 **（２）事業の効率性** 県内の各地域において、介護関係者との連携強化のための研修も行うことにより、薬剤師の資質向上のみでなく、多職種連携も推進できた。	
その他		

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="2">３．介護施設等の整備に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>【NO.12】
山口県介護施設等整備促進事業</td><td>【総事業費】
1,815,530 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる区域</td><td colspan="2">柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域
長門地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="2">山口県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="2">平成２７年４月１日～令和４年３月３１日
☑継続　／　□終了</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="2">高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。

アウトカム指標：地域密着型サービス施設等の定員総数 4,283 人</td></tr>
<tr><td>事業の内容（当初計画）</td><td colspan="2">①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。
<table>
<tr><th colspan="2">整備予定施設等</th></tr>
<tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>86 床(4 か所)</td></tr>
<tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>36 床(3 か所)</td></tr>
<tr><td>施設内保育施設</td><td>1 か所</td></tr>
</table>
<table>
<tr><th colspan="2">整備予定施設等(H27 補正分)</th></tr>
<tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>145 床(5 か所)</td></tr>
<tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>15 人/月分 (1 か所)</td></tr>
<tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>90 床(9 か所)</td></tr>
<tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>52 人/月分 (2 か所)</td></tr>
<tr><td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>45 人/月分 (5 か所)</td></tr>
</table>
②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。
③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。
<table>
<tr><th>整備予定施設等(H27 当初分)</th></tr>
<tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム　113 床(2 か所)</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>アウトプット指標（当初の目標値）</td><td colspan="2">地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。
・地域密着型介護老人福祉施設
1,081 床（46 か所） → 1,312 床（55 か所）
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
13 人／月分（4 か所）→ 65 人／月分（6 か所）※既存施設活用分を含む場合：169 人／月分（10 か所）
・認知症高齢者グループホーム
2,589 床（187 か所） → 2,715 床（199 か所）※既存施設活用分を含む場合：2,733 床（200 か所）
・小規模多機能型居宅介護事業所
1,034 人／月分（77 か所） → 1,049 人／月分（78 か所）※既存施設活用分を含む場合：1,064 人／月分（79 か所）</td></tr>
</table>

	・看護小規模多機能型居宅介護事業所 24 人／月分（2 か所） → 69 人／月分（7 か所）※既存施設活用分1か所を含む。 ・広域型特別養護老人ホームに係る多床室のプライバシー保護のための改修 113 床（2 か所） ・施設内保育施設　5 か所　→6 か所(1 か所)
アウトプット指標（達成値）	・地域密着型介護老人福祉施設　202 床（8 か所） ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 0 人/月分（0 か所)、開設準備のみ：104 人/月分（4 か所） ・認知症高齢者グループホーム 126 床（12 か所)、開設準備のみ：18 床（1 か所） ・小規模多機能型居宅介護事業所 0 人/月分（0 か所)、開設準備のみ：15 人/月分（1 か所） ・看護小規模多機能居宅介護事業所 18 人/月分（2 か所)、開設準備のみ：9 人/月分（1 か所） ・施設内保育施設　1 か所 ・特別養護老人ホーム（多床室）のプライバシー保護のための改修 113 床（2 か所）
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域密着型サービス施設等の定員総数 4,892 人（R3.3） 観察できなかった 観察できた　　指標　→　地域密着型介護老人福祉施設 1,081 床　(H27.3)　→　1,283 床
	（１）事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により、地域密着型介護老人福祉施設の定員総数が、1,081 人から 1,283 人に増加するなど、高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築が図られた。 **（２）事業の効率性** 調達方法や手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られている。
その他	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13】地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 18,722 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（医療機関委託）	
事業の期間	平成 27 年４月１日～平成 28 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	県内の医療機関において臨床に従事する医師の不足に対応する。	
	アウトカム指標：　人口 10 万人当たり医師数：増加させる	
事業の内容（当初計画）	県内の医師不足の状況等を把握･分析し、医師のキャリア形成支援と医師不足病院の医師確保支援等を一体的に行う「地域医療支援センター」を設置・運営することにより、本県の医師不足の解消を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・医師修学資金返還免除勤務医師の配置件数：29 件 → 増加させる	
アウトプット指標(達成値)	・医師修学資金返還免除勤務医師の配置件数：25 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人当たり医師数の統計は厚生労働省調査に拠るもので、隔年調査であることから、現時点では不明である。(直近の数値は 26 年度のもの)	
	（１）事業の有効性 本事業により、医師の県内定着のための研修や啓発、キャリア形成相談等の体制が整い、また医師修学資金貸与医師の配置調整にも高く貢献している。 **（２）事業の効率性** 人材育成、定着には時間を要するものであるが、医育機関である大学との連携により、臨床研修等の医師育成の早期段階から医師に対する関与が可能となり、効率的な事業実施が行われている。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14】医師確保対策強化事業 （医師修学資金貸付事業）	【総事業費】 55,630 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成 27 年４月１日～平成 28 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	県内の医療機関において臨床に従事する医師の不足に対応する。	
	アウトカム指標：　人口 10 万人当たり医師数の増加	
事業の内容（当初計画）	将来､県内の公的医療機関等で診療に従事しようとする医学生に修学資金の貸付けを行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・貸付けを受けた医学生の勤務開始数：14 人 → 増加させる	
アウトプット指標(達成値)	・貸付けを受けた医学生の勤務開始数：26 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人当たり医師数の統計は厚生労働省調査によるもので、隔年調査であることから、現時点では不明である。(直近の数値は 26 年度のもの)	
	（１）事業の有効性 本事業により修学資金を貸与した医師の勤務地については､各医療圏域の医師充足状況､医師配置の必要性等によって判断し､決定しており､医師確保対策として有効に機能している。 **（２）事業の効率性** 医学生に対し医師修学資金を貸し付けることによって、卒業後、一定期間の県内勤務が確実になるため､効率的に若手医師の県内定着を進めることが可能となる。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15】医師確保対策強化事業 （研修医研修資金貸付事業）	【総事業費】 2,400 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成 27 年４月１日～平成 28 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	県内の医療機関において臨床に従事する医師の不足に対応する。	
	アウトカム指標：人口 10 万人当たり医師数の増加	
事業の内容（当初計画）	県内の公的医療機関等において特定診療科（小児科、産婦人科等）の専門医研修を行っている医師で、将来、県内の公的医療機関等で、引き続き医療に従事しようとする者に、研修資金の貸付けを行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・研修資金の貸付けを受けた研修医の数：10 人 → 増加させる	
アウトプット指標(達成値)	・研修資金の貸付けを受けた研修医の数：11 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人当たり医師数の統計は厚生労働省調査によるもので、隔年調査であることから、現時点では不明である。(直近の数値は 26 年度のもの)	
	（１）事業の有効性 本事業は、医療機関の即戦力となる専門医を確保することができるため、医師確保対策として有効性が高い。 **（２）事業の効率性** 即戦力となる医師に研修資金を貸し付けることによって、効率的に医師確保が可能となる。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16】医師確保対策強化事業 （ドクタープール事業）	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成 27 年４月１日～平成 29 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	県内のへき地の公的医療機関等において臨床に従事する医師の不足に対応する。	
	アウトカム指標：人口 10 万人当たり医師数の増加	
事業の内容（当初計画）	県外医師等を県職員として採用の上､医師確保が困難な公的医療機関等に派遣する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・ドクタープール事業により採用した医師数：１人 → 増加させる	
アウトプット指標(達成値)	※平成 27 年度は事業実施なし	
事業の有効性・効率性		
	（１）事業の有効性 **（２）事業の効率性**	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17】医師就業環境整備総合対策事業 （産科医等確保支援事業）	【総事業費】 127,276 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（医療機関委託）	
事業の期間	平成 27 年４月１日～平成 28 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	過酷な勤務状況にある産科医の処遇改善を行い、産科医等の定着を図る。	
	アウトカム指標：女子人口 10 万人当たり産婦人科医の増加	
事業の内容（当初計画）	過酷な勤務環境にある病院勤務医の離職防止を図るため、病院勤務医に手当等を支給する医療機関に支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・手当を支給した医療機関数：34 病院 → 増加させる ・産婦人科医数の水準：維持する	
アウトプット指標（達成値）	・手当を支給した医療機関数：31 病院 ・産婦人科医数の水準：人口 10 万人当たり医師数の時計は厚生労働省調査によるもので、隔年調査であることから、現時点では不明である。（直近の数値は 26 年度のもの）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人当たり医師数の統計は厚生労働省調査によるもので、隔年調査であることから、現時点では不明である。（直近の数値は 26 年度のもの）	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、地域で分娩を行う産科医や助産師の処遇を改善し、過酷な勤務環境にある病院勤務医の離職防止を図ることができた。 **（２）事業の効率性** 市町が実施する補助制度と協調して実施することにより、効率的な事業執行が可能となった。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18】医師就業環境整備総合対策事業 （産科医等育成支援事業）	【総事業費】 300 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（医療機関委託）	
事業の期間	平成 27 年４月１日～平成 28 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	過酷な勤務状況にある産科医の処遇改善を行い、産科医等の定着を図る。	
	アウトカム指標：女子人口 10 万人当たり産婦人科医の増加	
事業の内容（当初計画）	臨床研修修了後の後期研修で産科を選択する者の処遇改善を図るため、産科専攻医の処遇改善を目的とした手当（研修医手当等）を支給する医療機関を支援し、産科医の育成を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・手当を支給した医療機関数、産婦人科医数：なし → 増加させる	
アウトプット指標(達成値)	・手当を支給した医療機関数、産婦人科医数：１病院 ・小児科医数の水準の維持：人口 10 万人当たり医師数の時計は厚生労働省調査によるもので、隔年調査であることから、現時点では不明である。(直近の数値は 26 年度のもの)	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人当たり医師数の統計は厚生労働省調査によるもので、隔年調査であることから、現時点では不明である。(直近の数値は 26 年度のもの)	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、後期研修で産科を選択する者の処遇を改善することによって、産科医を目指す医師の確保・育成が可能となるため、有効性が高い。 **（２）事業の効率性** 研修医手当等を支給する医療機関に対し補助することによって、効率的な執行が可能となった。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19】医師就業環境整備総合対策事業 （新生児医療担当医確保支援事業）	【総事業費】 750 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（医療機関委託）	
事業の期間	平成 27 年４月１日～平成 28 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	過酷な勤務状況にある新生児医療担当医の処遇改善を行い、産科医等の定着を図る。	
	アウトカム指標：小児人口 10 万人当たり小児科医の増加	
事業の内容（当初計画）	過酷な勤務環境にある新生児医療担当医（新生児科医）の処遇を改善するため、出産後ＮＩＣＵ（新生児特定集中治療室）へ入室する新生児を担当する医師に対し手当を支給する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・手当を支給した医療機関数：１病院 → 増加させる	
アウトプット指標(達成値)	・手当を支給した医療機関数：1 病院 ・小児科医数の水準の維持：人口 10 万人当たり医師数の時計は厚生労働省調査によるもので、隔年調査であることから、現時点では不明である。(直近の数値は 26 年度のもの)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人当たり医師数の統計は厚生労働省調査によるもので、隔年調査であることから、現時点では不明である。(直近の数値は 26 年度のもの)	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医（新生児科医）の処遇が改善されることから、離職防止を図るうえで有効性が高い。 **（２）事業の効率性** 手当等を支給する医療機関に対し補助することによって、効率的な執行が可能となった。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20】県立病院機構補助金 （新生児医療業務手当）	【総事業費】 1,350 千円
事業の対象となる区域	山口・防府地域	
事業の実施主体	山口県（医療機関委託）	
事業の期間	平成 27 年４月１日～平成 28 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	過酷な勤務状況にある新生児医療担当医の処遇改善を行い、産科医等の定着を図る。	
	アウトカム指標：小児人口 10 万人当たり小児科医の増加	
事業の内容（当初計画）	過酷な勤務環境にある新生児医療担当医（新生児科医）の処遇を改善するため、出産後ＮＩＣＵ（新生児特定集中治療室）へ入室する新生児を担当する医師に対し手当を支給する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・小児科医数の水準の維持	
アウトプット指標(達成値)	・小児科医数の水準の維持：人口 10 万人当たり医師数の時計は厚生労働省調査によるもので、隔年調査であることから、現時点では不明である。(直近の数値は 26 年度のもの)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人当たり医師数の統計は厚生労働省調査によるもので、隔年調査であることから、現時点では不明である。(直近の数値は 26 年度のもの)	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医（新生児科医）の処遇が改善されることから、離職防止を図るうえで有効性が高い。 **（２）事業の効率性** 手当等を支給する医療機関に対し補助することによって、効率的な執行が可能となった。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21】県立病院機構補助金 （分娩手当）	【総事業費】 6,541 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（医療機関委託）	
事業の期間	平成 27 年４月１日～平成 28 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	過酷な勤務状況にある産科医の処遇改善を行い、産科医等の定着を図る。	
	アウトカム指標：女子人口 10 万人当たり産婦人科医の増加	
事業の内容（当初計画）	過酷な勤務環境にある病院勤務医の離職防止を図るため、病院勤務医に手当等を支給する医療機関に支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・産婦人科医数の水準の維持	
アウトプット指標（達成値）	・産婦人科医数の水準の維持：人口 10 万人当たり医師数の時計は厚生労働省調査によるもので、隔年調査であることから、現時点では不明である。（直近の数値は 26 年度のもの）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人当たり医師数の統計は厚生労働省調査によるもので、隔年調査であることから、現時点では不明である。（直近の数値は 26 年度のもの）	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、地域で分娩を行う産科医や助産師の処遇を改善し、過酷な勤務環境にある病院勤務医の離職防止を図ることができた。 **（２）事業の効率性** 市町が実施する補助制度と協調して実施することにより、効率的な事業執行が可能となった。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22】小児医療対策事業 （小児救急地域医師研修事業）	【総事業費】 1,594 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（山口県医師会委託）	
事業の期間	平成 27 年４月１日～平成 28 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	小児及び小児を持つ保護者等が安心して生活できるように、小児初期救急医療体制の整備が必要。	
	アウトカム指標：研修会に参加した医師のうち、小児医療の一翼を担った医師数の増加→ 18 名(H26 年度)	
事業の内容（当初計画）	地域住民に対する安心、安全な小児初期医療提供体制の確保を図るため、小児科を専門としない医師（主に内科、外科）が小児医療分野の一翼を担えるようにするための研修等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修会に参加した医師数：376 名(H26 年度) → 400 名(H27 年度)	
アウトプット指標（達成値）	・研修会に参加した医師数の増加：440 名(H27 年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：研修会に参加した医師のうち、小児医療の一翼を担った医師数の増加 観察できなかった 観察できた　　→　　指標：21 名(H26･27 年度)	
	（１）事業の有効性 小児科を専門としない内科医等に対して、小児救急に関する研修を実施することにより、研修会に参加した医師のうち小児医療の一翼を担った医師数が増加し、地域の小児プライマリケア提供体制の充実が図られた。 **（２）事業の効率性** 県内医師の情報に精通している県医師会へ委託し、郡市医師会等と連携して事業を実施することにより、県内医師への周知徹底を図ることができ、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.23】がん医療体制整備事業 （がん医療人材育成事業）	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（医療機関委託）	
事業の期間	平成 27 年４月１日～平成２９年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	更なる質の高いがん医療を提供するために、がん治療に係る各学会が認定する専門医等の資格を新たに取得することが必要	
	アウトカム指標：	
事業の内容（当初計画）	がん診療連携拠点病院等の整備指針の改定を踏まえ、がん医療の質の向上に向けて、がん専門医の育成を推進する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・がん専門医数（放射線、薬物療法、緩和医療）：16 名 → 増加させる	
アウトプット指標(達成値)	※平成 27 年度は事業実施なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた　　→　　指標：	
	（１）事業の有効性 **（２）事業の効率性**	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.24】医師就業環境整備総合対策事業 （女性医師保育等支援事業）	【総事業費】 3,000 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（医療機関委託）	
事業の期間	平成 27 年４月１日～平成 28 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	出産・育児中の女性医師の仕事と家庭の両立を支援することが必要	
	アウトカム指標：人口 10 万人当たり医師数の増加	
事業の内容（当初計画）	出産･育児等に伴う女性医師の離職防止を図るため、仕事と家庭の両立に関する相談窓口を設置する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・相談件数：100 件 → 増加させる ・女性医師数の水準の維持	
アウトプット指標(達成値)	・相談件数：126 件 ・女性医師数の水準の維持：人口 10 万人当たり医師数の統計は厚生労働省調査によるもので、隔年調査であることから、現時点では不明である。(直近の数値は H26 年度のもの)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人当たり医師数の統計は厚生労働省調査によるもので、隔年調査であることから、現時点では不明である。(直近の数値は H26 年度のもの)	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、出産・育児に不安を抱える女性医師等に対し、医療業務に対応した保育支援を行うことができ､女性医師の離職防止を図ることができた。 **（２）事業の効率性** 県医師会に委託し､県医師会男女共同参画部会等との連携体制を確保したことにより、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.25】医師就業環境整備総合対策事業 （女性医師就労環境改善事業）	【総事業費】 9,936 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（医療機関委託）	
事業の期間	平成 27 年４月１日～平成 28 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	育児等で離職した女性医師が再就業するための職場環境の整備が必要。	
	アウトカム指標：人口 10 万人当たり医師数の増加	
事業の内容（当初計画）	出産・育児等に伴う女性医師の離職防止を図るため、仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境整備等の取組を行う医療機関に支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・取組を行った病院数：３病院 → 増加させる ・女性医師数の水準の維持	
アウトプット指標（達成値）	・取組を行った病院数：３病院 ・女性医師数の水準の維持：人口 10 万人当たり医師数の時計は厚生労働省調査によるもので、隔年調査であることから、現時点では不明である。（直近の数値は 26 年度のもの）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人当たり医師数の統計は厚生労働省調査によるもので、隔年調査であることから、現時点では不明である。（直近の数値は 26 年度のもの）	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、医療機関における仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備を行い、女性医師の離職防止や再就業の促進を図ることができた。 **（２）事業の効率性** 女性医師の職場復帰等支援を行う医療機関に対し補助することによって、効率的な執行が可能となった。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.26】医師就業環境整備総合対策事業 （女性医師キャリアアップ支援事業）	【総事業費】 9,781 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（医療機関委託）	
事業の期間	平成 27 年４月１日～平成 28 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	育児休業等を終えた女性医師のキャリア形成や復職を支援することが必要	
	アウトカム指標：人口 10 万人当たり医師数の増加	
事業の内容（当初計画）	出産・育児等を終えた女性医師の常勤化や復職を支援するため、個別の研修プログラムの調整や各種制度の情報提供など、女性医師のキャリアアップや復職に関する相談窓口を設置する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・相談件数、女性医師数の水準の維持	
アウトプット指標（達成値）	・相談件数：55 件 ・女性医師数の水準の維持：人口 10 万人当たり医師数の統計は厚生労働省調査によるもので、隔年調査であることから、現時点では不明である。（直近の数値は H26 年度のもの）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人当たり医師数の統計は厚生労働省調査によるもので、隔年調査であることから、現時点では不明である。（直近の数値は H26 年度のもの）	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、育児休業等を終えた女性医師に対し、キャリア形成や復職に関する相談支援を行うことができ、女性医師の離職防止を図ることができた。 **（２）事業の効率性** 山口大学に委託し、大学の男女共同参画支援部門との連携体制を確保したことにより、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.27】看護職員資質向上推進事業 （実習指導者養成講習会）	【総事業費】 2,152 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（医療機関委託）	
事業の期間	平成 27 年４月１日～平成 28 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	質の高い看護職員の育成及び看護職員の確保･定着の促進を図るためには､複数の指導者を育成し､所属内の実習指導体制を整えることが必要。	
	アウトカム指標：実習病院への看護師就業率の維持・増加。	
事業の内容（当初計画）	看護師学校養成所の実習施設で実習指導者の任にある者､または将来これらの施設の実習指導者となる予定の者に対して､看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し､効果的な実習指導ができるよう、必要な知識及び技術を修得させるための研修を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・研修に参加した看護職員数：37 名→40 名	
アウトプット指標(達成値)	・研修に参加した看護職員数：47 名（H27）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標:実習病院への看護師就業率の維持・増加 観察できなかった 観察できた　→　指標：	
	（１）事業の有効性 本講習会の学習目標の到達度は､「できた」「ほぼできた」が９割を占めていることから、31 病院 47 名の受講により、各病院で効果的な臨地実習の推進に繋がったと考える。 **（２）事業の効率性** 山口県看護協会に委託して実施することでより専門性が高く効率的な実施が推進された。また、実施時期を集中型にすることで、所属医療機関の勤務調整が配慮され、参加者の促進が図られた。	
その他		

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="2">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>【No.28】看護職員確保促進事業
（看護職員就労定着支援事業）</td><td>【総事業費】
3,599 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる区域</td><td colspan="2">岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="2">山口県（医療機関委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="2">平成 27 年４月１日～平成 28 年３月 31 日
□継続　／　☑終了</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療･介護ニーズ</td><td colspan="2">医療の高度化・専門化の進展に対応するための医療従事者の養成・確保</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトカム指標:看護職員の勤務環境改善への取組を実施する医療機関の増加</td></tr>
<tr><td>事業の内容（当初計画）</td><td colspan="2">　看護職員の資質向上・確保定着を図るため、病院看護職員が働きやすい勤務環境を整備するための支援として、勤務環境・教育体制の改善に関する研修会を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標(当初の目標値)</td><td colspan="2">・研修に参加した病院数：44 病院(H26) → 増加させる</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標(達成値)</td><td colspan="2">○勤務環境・教育体制の改善に関する研修会及び相談支援等を実施。
①研修会
<table><tr><td>開催回数</td><td>参加者数</td></tr><tr><td>４回</td><td>253人</td></tr></table>②相談支援
２病院を対象に、助言支援を実施</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業の有効性・効率性</td><td colspan="2">事業終了後１年以内のアウトカム指標:看護職員の勤務環境改善への取組を実施する医療機関の増加
観察できなかった
観察できた　→　指標：</td></tr>
<tr><td colspan="2">（１）事業の有効性
　山口県内の病院に勤務する看護職員が働きやすい職場環境の整備が促進

（２）事業の効率性
　職能団体である山口県看護協会への事業委託により、専門性の高い事業を実施</td></tr>
<tr><td>その他</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="2">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
</table>

事業名	【No.29】認定看護師育成支援事業 （認定看護師課程派遣助成事業）	【総事業費】 3,614 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（医療機関委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	医療の高度化、専門分野や高齢化社会に伴う在宅医療の推進に進展等により県民のニーズに応じることのできる質の高い看護職員の確保定着の促進。	
	アウトカム指標：　在宅療養を支える関係者の質の向上	
事業の内容（当初計画）	県民に安全で質の高い看護サービスを提供するため、特定分野において、高い水準の知識や技術を有する看護師の確保。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・県内認定看護師数：195 名（H26）→ 250 名	
アウトプット指標（達成値）	・県内認定看護師数：222 名（H28 年 8 月現在） ・補助病院数：11 病院（13 人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:在宅療養を支える関係者の質の向上 観察できなかった 観察できた　　→　　指標：	
	（1）事業の有効性 本事業実施により、認定看護師の育成につながり、看護師の資質向上が図られた。 **（2）事業の効率性** 認定看護師教育課程に看護師を派遣する病院に補助を行うことで、認定看護師の育成促進となり、看護職員の資質向上、確保定着につながる。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.30】次世代ナース確保促進事業 （実習指導充実強化事業）	【総事業費】 324 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（医療機関委託）	
事業の期間	平成 27 年４月１日～平成 28 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	質の高い看護職員の育成及び看護職員の確保･定着の促進を図るためには、実習指導者と看護教員が効果的に連携等を行い、学生への指導体制を充実強化することが必要。	
	アウトカム指標：実習病院への看護師就業率の維持・増加。	
事業の内容（当初計画）	看護学生の基礎能力の向上を図るとともに､看護職員の確保促進に資するため､実習病院の実習指導者及び看護師等学校養成所の看護教員の連携を強化し、看護学生の臨地実習の受入れ体制の充実を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・研修参加者数：87 名 → 増加させる ・アドバイザー派遣件数：１件 → ３件	
アウトプット指標(達成値)	・研修参加者数：181 人 ・アドバイザー派遣件数：２件	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：：実習病院への看護師就業率の維持・増加。 観察できなかった 観察できた　→　指標：	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、実習病院及び看護師等学校養成所の連携が強化され、より実習指導体制の充実が図られた。 **（２）事業の効率性** 学校養成所や実習病院の実習指導者が臨地実習の進め方や課題について検討することで、効率的かつ効果的に実施ができたと考える。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.31】看護師等養成事業	【総事業費】 372,105 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（医療機関委託）	
事業の期間	平成 27 年４月１日～平成 31 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	医療の高度化・専門化の進展に対応するための医療従事者の養成・確保	
	アウトカム指標：看護職員の不足数 83 人（H27）の減少	
事業の内容（当初計画）	医療の高度化及び専門化に対応可能な質の高い看護職員を養成確保することを目的に、看護師等養成所に対して運営費の補助を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・補助を行った看護師等養成課程数：14 課程（H26）→ 15 課程	
アウトプット指標(達成値)	・12 施設 15 課程を対象に、運営費を補助	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:補助対象の看護師等養成所の健全な運営 観察できなかった 観察できた　→　指標：収支決算上、赤字経営無し	
	（１）事業の有効性 補助金の運用により県内の看護師等養成所が安定して運営され、一定数の新卒看護職員の確保が図られる。 **（２）事業の効率性** 養成所の課程や生徒数等、養成所の規模に応じた補助基準額を定めることにより、効率的に実施している。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.32】看護職員確保促進事業 （ナースセンター事業）	【総事業費】 2,847 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（医療機関委託）	
事業の期間	平成 27 年４月１日～平成 28 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	全国的にも、少子化の進む中、2025 年までに 50 万人の看護職員の確保が必要と見込まれており、看護職員の人材確保・促進が必要	
	アウトカム指標：看護職員の不足数 83 人（H27）の減少	
事業の内容（当初計画）	看護職員の確保を図るため、公共職業安定所、医療機関等との連携の下、未就業看護職員の再就業支援等を総合的に実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・離職者等の再就業者数：154(H26 年度) → 増加させる	
アウトプット指標(達成値)	・就職者数：113（H27 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：看護職員の不足数 83 人（H27）の減少 観察できなかった 観察できた　　→　　指標：	
	（１）事業の有効性 平成 27 年度よりサテライト設置により、より身近な地域での専門相談が可能となっている。中小病院や福祉施設など個々の施設での整備が難しい演習機材を貸出すことで、再就職者等の看護師術が未熟な者への研修の充実が期待できる。 **（２）事業の効率性** 職能団体である山口県看護協会に委託したことにより、より専門性の高い事業の実施が図られた。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.33】看護職員確保定着施設整備事業 （看護師等養成所施設整備事業）	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（医療機関委託）	
事業の期間	平成 27 年４月１日～平成 30 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	医療の高度化・専門化の進展に対応するための医療従事者の養成・確保	
	アウトカム指標：看護職員の不足数 83 人（H27）の減少	
事業の内容（当初計画）	看護師等の養成及び確保を図るため、看護師等養成所の新築及び増改築にかかる工事費に対する補助を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	看護師等養成所の教育環境改善を図ることにより、質の高い看護師の養成及び確保を行う	
アウトプット指標(達成値)	※事業実施なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた　　→　　指標：	
	（１）事業の有効性 **（２）事業の効率性**	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.34】看護職員確保定着施設整備事業 （看護師等勤務環境改善施設整備事業）	【総事業費】 2,700 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（医療機関委託）	
事業の期間	平成 27 年４月１日～平成 28 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	看護職員を支援するための勤務環境の改善	
	アウトカム指標：看護職員の勤務環境改善に取り組む医療機関の増加	
事業の内容（当初計画）	医療の高度化に対応可能なナースステーションの拡充､処置室及びカンファレンスルーム等の拡張や新設等看護職員が働きやすい合理的な病棟づくりなど、勤務環境改善整備に係る新築、増改築、改修に要する工事費に対する補助を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・補助を行った医療機関数：０(H26) → ２	
アウトプット指標(達成値)	・１医療機関を対象に、工事費を補助	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標:看護職員の勤務環境改善に取り組む医療機関の増加 観察できなかった 観察できた　→　指標：	
	（１）事業の有効性 看護職員の勤務環境が改善され、看護職員の確保定着が促進 **（２）事業の効率性** 工事計画書の精査により、補助対象となる工事費が適正化	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.35】歯科保健技術者教育支援事業 （実習用歯科診療機器整備事業）	【総事業費】 6,172 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（医療機関委託）	
事業の期間	平成 27 年４月１日～平成 28 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	高齢化の進展や発展を続ける歯科医学において､臨床の場に十分対応し得る能力を備えた歯科衛生士の養成が必要。	
	アウトカム指標:専門的技術と知識を備えた歯科衛生士数(増加させる)	
事業の内容（当初計画）	県下唯一の歯科衛生士養成所の実習用歯科診療機器を整備し､県内の歯科保健医療を担う歯科衛生士の資質の向上を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・専門的技術と知識を備えた歯科衛生士数：増加させる	
アウトプット指標(達成値)	・専門的技術と知識を備えた歯科衛生士数：53 人（H28.3 卒業）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標:専門的技術と知識を備えた歯科衛生士数 観察できなかった 観察できた　→　指標：53 人（H28.3 卒業）	
	（１）事業の有効性 山口県下唯一の歯科衛生士養成所の実習用機器を整備し､養成体制を整えることで、今後の人材確保につなげる。 **（２）事業の効率性** 歯科衛生士養成所を対象とすることで､今後の歯科医療を担う人材の養成を効率的に行うことができる。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.36】看護師等修学資金貸与事業	【総事業費】 86,552 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（医療機関委託）	
事業の期間	平成 27 年４月１日～平成 28 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	新卒者の看護職員の県内就業、定着の促進。	
	アウトカム指標：看護職員の不足数 83 人（H27）の減少	
事業の内容（当初計画）	保健師、助産師、看護師及び准看護師になるための養成施設に在学する者で、資格取得後、山口県内の診療施設等において、看護業務に従事しようとする者に対し、修学資金を貸し付ける。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・新卒者の県内就業率：56.6%(H26.3 卒業生) → 増加させる	
アウトプット指標(達成値)	・新卒者の県内就業率：53.8%（H27.3 卒業生） ・貸与者の卒業者数：72 人（H27.3） 県内就業率：66.7%　　進学者の除いた県内就業率：81.4%	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：看護職員の不足数 83 人（H27）の減少 観察できなかった 観察できた　　→　　指標： （※背景にある医療･介護ニーズで定めたアウトカム指標と必ずしも一致するものではない。）	
	（１）事業の有効性 修学資金貸与者の県内就職率 81.4%と高く、県内就業、定着の促進につながっている。 **（２）事業の効率性** 学業成績と経済状況から、修学資金貸与者を決定しており、効率的に執行している。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.37】医療勤務環境改善支援事業 （医療勤務環境改善支援センター運営体制整備事業等）	【総事業費】 1,516 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（医療機関委託）	
事業の期間	平成 27 年４月１日～平成 28 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	医療従事者を支援するための勤務環境の改善	
	アウトカム指標:医療従事者の勤務環境の改善に取り組む医療機関の増加	
事業の内容（当初計画）	医療機関における勤務環境の改善の促進を支援する拠点となる「医療勤務環境改善支援センター」を設置し、関係機関と連携して、勤務環境改善に取り組む医療機関を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・勤務環境改善のためのアドバイザーを派遣した医療機関の数：２機関	
アウトプット指標(達成値)	・医療勤務環境改善支援センターを設置 ・勤務環境改善のためのアドバイザーを２医療機関に派遣し、支援 ・勤務環境改善に向けた研修会を実施（66 医療機関が参加）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標:支援を受けた医療機関における勤務環境改善に向けた取組の実践 観察できなかった 観察できた　　→　　指標：	
	（１）事業の有効性 医療従事者の勤務環境が改善され、看護職員の確保定着が促進 **（２）事業の効率性** 医業経営コンサルタントへの業務委託や、労働局との連携により、効率的に執行	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.38】看護職員確保定着施設整備事業 （病院内保育所施設整備事業）	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（医療機関委託）	
事業の期間	平成 27 年４月１日～平成２９年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	医療従事者を支援するための勤務環境の改善	
	アウトカム指標：看護職員の不足数 83 人（H27）の減少	
事業の内容（当初計画）	病院内に設置される保育所に係る新築、増改築、改修に要する工事費に対する補助を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・補助を行った医療機関数：０(H26) → １	
アウトプット指標(達成値)	※平成 27 年度は事業実施なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた　　→　　指標：	
	（１）事業の有効性 **（２）事業の効率性**	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.39】医療勤務環境改善支援事業 （病院職員子育てサポート事業）	【総事業費】 284,827 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（医療機関委託）	
事業の期間	平成 27 年４月１日～平成 30 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	医療従事者を支援するための勤務環境の改善	
	アウトカム指標：看護職員の不足数 83 人(H27)の減少。	
事業の内容（当初計画）	病院職員（医師、看護師等）確保のため、病院内保育所の設置者に対し、運営費の補助を行い、病院職員の離職防止及び再就業支援を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・病院内保育所を設置する医療機関数：42 か所 → 維持する	
アウトプット指標(達成値)	・補助を行った病院内保育所を設置する医療機関数：42 か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：退職理由として「結婚・出産・育児」を挙げた 20～30 歳代の県内看護職員割合の減少。 観察できなかった 観察できた　　→　　指標：	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により､看護職員を含む病院職員が子育てをしながら勤務を継続または再就職できる環境の整備が図られた。 **（２）事業の効率性** 保育児童数や保育士数等､病院内保育所の規模に応じた補助基準額を定めることにより、効率的に実施している。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.40】医療就業環境整備総合対策事業 （医師事務作業補助者配置支援事業）	【総事業費】 45,689 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（医療機関委託）	
事業の期間	平成 27 年４月１日～平成 28 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	過酷な勤務環境にある勤務医の事務負担の軽減が必要。	
	アウトカム指標：人口 10 万人当たり医師数の増加	
事業の内容（当初計画）	過酷な勤務環境にある医師の事務負担を軽減することにより、本来の医療業務に専念させ、もって患者への医療サービスの向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・配置した医師事務作業補助者数：７人 → 増加させる	
アウトプット指標（達成値）	・配置した医師事務作業補助者数：29 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人当たり医師数の統計は厚生労働省調査によるもので、隔年調査であることから、現時点では不明である。（直近の数値は 26 年度のもの）	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、医師事務作業補助体制加算の対象となっていない特定機能病院（山口大学医学部附属病院）に医師事務作業補助者が配置され、過酷な勤務環境にある医師の事務負担を軽減することができ、本来の医療業務に専念させ、患者への医療サービスの向上を図ることができた。 **（２）事業の効率性** 山口大学医学部附属病院と連絡を取りながら事業を実施したため、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.41】小児医療対策事業 （小児救急医療電話相談事業）	【総事業費】 15,218 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（県医師会委託、民間業者委託）	
事業の期間	平成 27 年４月１日～平成 28 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	小児及び小児を持つ保護者等が安心して生活できるように、小児初期救急医療体制の整備が必要。	
	アウトカム指標:二次三次救急医療機関において特別な医療処置を必要としない時間外小児救急患者割合の減少	
事業の内容（当初計画）	小児の保護者の育児不安の軽減と小児患者の救急医療機関等の適切な受診行動を促進し、小児救急医療体制のさらなる充実を図るため、夜間及び深夜において、小児の病気やけがに関する電話相談窓口を設け、応急処置や医療機関受診の要否等の助言を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・相談件数：5,845 件(H25 年度) → 10,000 件(H29 年度)	
アウトプット指標(達成値)	・相談件数の増加：10, 436 件(H27 年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標:二次三次救急医療機関において特別な医療処置を必要としない時間外小児救急患者割合の減少 観察できなかった 観察できた　　→　指標：38. 8%(H24 年度) → 36. 3%(H26 年度)	
	（１）事業の有効性 深夜及び夜間において、小児の保護者等からの電話相談に応じる体制を整備することにより、保護者の不安の軽減を図るとともに、二次三次救急医療機関において特別な医療処置を必要としない時間外小児救急患者割合が減少し、不要不急の救急医療の受診の抑制が図られた。 **（２）事業の効率性** 県内の医療情報に精通している県医師会や全国的に電話相談事業を展開している民間業者等に委託して事業を実施することにより、事業の効率化が図られた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.42】介護人材確保推進協議会運営費	【総事業費】 2,958 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、 宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成 27 年 7 月 10 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来的に不足が見込まれる介護人材を確保するための取組が必要。	
事業の内容（当初計画）	①介護従事者の確保・定着に向けた総合的な取組を実施するため、行政や職能団体、事業者団体等からなる「山口県介護人材確保対策協議会」を設置する。 ②「山口県介護人材確保対策協議会」の下に、関係者による検討部会を設置し、認証評価制度の導入に向けた調査、検討、制度設計、試行等を行う。 また、制度導入後は、認証評価制度の運営を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①介護人材確保推進のための課題及び解決策の検討、次年度県計画への反映、関係機関の連携体制の構築 ②認証評価制度の構築 （平成２８年度中の試行、平成２９年度中の導入）	
アウトプット指標（達成値）	①介護人材確保推進のための課題及び解決策の検討、次年度県計画への反映、関係機関の連携体制の構築に向け、「山口県介護人材確保対策協議会」の設置など、必要な体制を整備 ②認証評価制度に係るシステムの構築	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 介護従事者の確保・定着に向けた総合的な取組を実施するための連携体制の構築が図られた。 **（２）事業の効率性** 介護従事者の確保・定着のための方策について、効果的に検討するとともに、認証評価制度システムが構築された。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.43】介護人材確保総合対策事業 （①介護の魅力発信・ＰＲ事業、②介護職員活躍支援事業、③介護への理解促進事業、④職場体験）	【総事業費】 68,977 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、 宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県、介護福祉士養成施設等	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和５年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来的に不足が見込まれる介護人材を確保するための取組が必要。	
事業の内容（当初計画）	①介護啓発映像や学生配布用リーフレット作成、ＳＮＳを活用した情報発信（H27 のみ） ②介護の日記念イベント実施、広報番組や広報ＣＭの製作・放送（H28～） ③介護職員合同入職式の実施、若手介護職員を対象とした表彰制度の創設 ④学校を訪問し、出前講座を実施。地域住民向け理解促進セミナーの開催等への補助 ⑤小中高生等を対象として行う職場体験事業	
アウトプット指標（当初の目標値）	①映像作成、リーフレット 98,000 部作成 ③入職式参加人数 70 人／年、介護職員表彰 8 名程度／年 ④年間訪問校数 48 校、理解促進セミナーの開催 5 回／年 ⑤職場体験事業受入延べ日数 180 日／年	
アウトプット指標（達成値）	①15 分映像作成、リーフレット 45,000 部作成 ③入職式参加人数 79 人／年、介護職員表彰 7 名／年 ④理解促進セミナーの開催 10 回／年 ⑤職場体験事業受入延べ日数 128 日／年	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 本事業の実施により、介護への理解を深める機会が確保されたことから、介護のイメージアップや社会的評価の向上、理解促進が図られた。 **（２）事業の効率性** 委託先である人材センターや、補助先である介護福祉士養成施設等と連絡を取りながら事業を実施したため、専門性が高く効率的な実施ができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.44】地域包括ケアシステム構築推進事業（生活援助等人材育成研修）	【総事業費】 11,250 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、 宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成 27 年 7 月 10 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来的に不足が見込まれる介護人材を確保するための取組が必要。	
事業の内容（当初計画）	①生活援助等人材育成研修 生活援助に関わる必要な知識の習得（旧訪問介護員養成研修３級程度の人材を養成）のための研修を実施 ②移動支援等人材育成研修 移動支援、福祉用具等に関わる知識・技能の習得のための研修を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	①生活援助等人材育成研修修了者２５０名程度(H27～H29) ②移動支援等人材育成研修修了者２５０名程度(H27～H29)	
アウトプット指標（達成値）	①生活援助等人材育成研修修了者１５５名 ②移動支援等人材育成研修修了者３０８名	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 専門的、広域的な人材育成の観点から、県において本事業の実施することにより、単独の市町では養成困難な生活支援の担い手の養成が図られた。 **（２）事業の効率性** 県ホームヘルパー連絡協議会(①)や県理学療法士会(②)に委託することにより、専門性が高く効率的な実施ができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.45】介護人材確保総合対策事業 （介護実習受入支援事業）	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	介護実習受入施設・事業所	
事業の期間	平成 27 年 7 月 10 日～平成 28 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来的に不足が見込まれる介護人材を確保するための取組が必要	
事業の内容（当初計画）	介護実習受入施設・事業所に対し、実習受入のために雇用する臨時職員経費の半額を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	経費補助を行う施設・事業所　７１施設	
アウトプット指標（達成値）	経費補助を行った施設・事業所　なし 経費補助を行うべき施設・事業所との調整がつかなかったため終了。	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** **（２）事業の効率性**	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.46】介護人材研修支援事業 （介護職員初任者研修支援事業）	【総事業費】 1,653 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成 27 年 7 月 10 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来的に不足が見込まれる介護人材を確保するための取組が必要	
事業の内容（当初計画）	介護事業所が、所属する初任段階の介護職員（介護関係の資格を有しない中途採用者や高校新卒採用者等）を「介護職員初任者研修」に受講させるために負担する受講料等を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	受講料助成による「介護職員初任者研修」修了者数 １３０人(H27～H29)	
アウトプット指標（達成値）	受講料助成による「介護職員初任者研修」修了者数 １３５人	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 受講料助成により、他業種からの再就業・定着等を促進することで、介護職への参入促進や定着が図られた。 **（２）事業の効率性** 専門知識や、県内の関係施設との連絡調整機能を有する県社会福祉協議会に委託することにより、効率的な実施ができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.47】介護人材確保総合対策事業 （人材確保アドバイザー派遣事業）	【総事業費】 24,848 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、 宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成 27 年 7 月 10 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来的に不足が見込まれる介護人材を確保するための取組が必要	
事業の内容（当初計画）	県社会福祉協議会（県福祉人材センター）に人材確保アドバイザーを配置し、現場訪問等により、職員のフォローアップと事業所の職場環境改善の両面から支援。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問施設延べ数２４０施設(H27～H29)	
アウトプット指標（達成値）	施設訪問延べ数２４０施設	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 本事業の実施により、就職後間もない職員のフォローアップや、施設管理者向けの指導等を行うことができ、介護職員の離職防止・定着促進を図ることができた。 **（２）事業の効率性** 福祉分野の無料職業紹介機関である県社会福祉協議会（県福祉人材センター）に委託することにより、専門性が高く効率的な実施ができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.48】介護人材確保総合対策事業 （キャリアアップ支援事業）	【総事業費】 11,646 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、 宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	介護福祉士養成施設、県社会福祉士会、県介護福祉士会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来的に不足が見込まれる介護人材を確保するための取組が必要	
事業の内容（当初計画）	介護福祉士養成施設や関係団体の教員等が介護施設・事業所の要望に応じ訪問し、施設の実情にあわせたオーダーメイド型の介護関係等の研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加延べ人数２，０００名	
アウトプット指標（達成値）	研修参加延べ人数２，２５０名	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 本事業の実施により、介護職員の研修機会を確保できたことから、キャリアアップの支援が図られたと考える。 **（２）事業の効率性** 介護福祉士養成施設、県社会福祉士会、県介護福祉士会を通じ実施することにより、専門性が高く効率的な実施ができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.49】介護人材研修支援事業 （①介護職員等医療的ケア研修事業、 ②小規模介護事業所職員研修事業、 ③アセッサー講習受講支援事業）	【総事業費】 8,665 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、 宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来的に不足が見込まれる介護人材を確保するための取組が必要	
事業の内容（当初計画）	①痰の吸引等の「医療的ケア」を必要とする高齢者に対し、必要なケアをより安全に提供できる介護職員等を養成する。 ②ＯＪＴによる人材育成が困難な小規模事業者の介護職員等に対する介護技術の再確認等のための研修を実施する。 ③介護事業所が、介護プロフェッショナルキャリア段位制度に関し、所属する職員をアセッサー講習に受講させるために負担する受講料に対し支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①研修修了者２９０名(H27～H29) ②研修参加者１７０名(H27～H29) ③受講支援数２１０名(H27～H29)	
アウトプット指標（達成値）	①研修修了者３０４名 ②研修参加者５６６名 ③受講支援数１１０名	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 本事業を通じた研修の実施や講習の受講支援により、介護職員の資質向上と介護事業所におけるＯＪＴを推進することで、キャリアアップの支援が図られた。 **（２）事業の効率性** 専門的研修機関である県社会福祉協議会（①、③）や県ひとづくり財団（②）に委託して実施することで、専門性が高く効率的な実施ができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.50】介護支援専門員養成事業	【総事業費】 16,860 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、 宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県、県介護支援専門員協会、県社会福祉協議会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和５年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来的に不足が見込まれる介護人材を確保するための取組が必要	
事業の内容（当初計画）	○介護支援専門員基礎研修（法定研修）の実施 ○現任介護支援専門員に対し、医療的知識の習得及び医療介護連携のための連携技術向上に向けた研修の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	各種研修の実施による介護支援専門員の資質向上	
アウトプット指標（達成値）	各種研修の実施による介護支援専門員の資質向上	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 介護支援専門員を対象とした研修の実施により介護支援専門員の養成・資質向上と増加を図られた。 **（２）事業の効率性** 県介護支援専門員協会や県社会福祉協議会（県福祉研修センターを通じて実施することで、専門性が高く効率的な実施ができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.51】介護人材研修支援事業 （働きやすい介護職場づくり支援事業）	【総事業費】 57,774 千円 (基金31,331 千円)
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、 宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	介護事業所	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和５年３月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来的に不足が見込まれる介護人材を確保するための取組が必要	
事業の内容（当初計画）	介護職員のキャリア形成に取り組む介護事業所を対象として、事業所の職員の研修期間における、代替職員の雇用に係る経費の 1/2 を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象事業所：１１０施設(H27～H29)	
アウトプット指標（達成値）	対象事業所：３８施設	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 代替職員の雇用による研修機会の確保により、介護職員の資質向上と定着の促進が図られた。 **（２）事業の効率性** 介護事業所の主体的な取り組みを支援することで、効率的な実施ができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.52】介護人材確保総合対策事業 （潜在的有資格者再就業支援事業）	【総事業費】 8,006 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、 宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成 27 年 7 月 10 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来的に不足が見込まれる介護人材を確保するための取組が必要。	
事業の内容（当初計画）	潜在介護福祉士に対する円滑な再就業のための、研修・相談の実施等の支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加人数３０名	
アウトプット指標（達成値）	研修参加人数７名	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 本事業により、潜在介護福祉士に対する再就業の支援体制が整い、潜在介護福祉士の再就業が図られた。 **（２）事業の効率性** 職能団体である県介護福祉士会に委託したことにより、研修等においてより専門性の高い事業の実施が図られた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.53】認知症高齢者総合支援推進事業 （人材育成）	【総事業費】 6,193 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、 宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来的に不足が見込まれる介護人材を確保するための取組が必要。	
事業の内容（当初計画）	①医療従事者向け認知症対応力向上研修 ②認知症介護従事者関係研修 ③地域支援体制基盤構築関係研修（認知症初期集中支援チーム員研修、認知症地域支援推進員研修への支援）	
アウトプット指標（当初の目標値）	①医療従事者向け認知症対応力向上研修修了者数 かかりつけ医　２００名(H27～H29) 認知症サポート医４０名(H27～H29) 歯科医師２００名(H28～H29) 薬剤師・看護職員３００名(H28～H29) ②認知症介護従事者関係研修修了者数 認知症介護基礎研修２００名(H28～H29) 認知症対応型サービス事業開設者等３００名(H27～H29) ③地域支援体制基盤構築関係研修修了者数 認知症初期集中支援チーム員研修２５名(H27～H29) 認知症地域支援推進員研修６０名(H27～H29)	
アウトプット指標（達成値）	① かかりつけ医２６０名（３年間)、認知症サポート医７９名、(３年間)、歯科医師６０名（２年間)、薬剤師・看護職員３８３名（２年間） ② 認知症介護従事者関係研修修了者数 認知症介護基礎研修：３１１名（２年間） 認知症対応型サービス事業開設者等：２９７名（３年間） ③ 地域支援体制基盤構築関係研修修了者数 認知症初期集中支援チーム員研修：５０名（３年間） 認知症地域支援推進員研修：７２名（３年間）	

事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 　研修の実施により、認知症ケアに必要な知識や技術等を習得させることで、認知症ケアに携わる人材の育成が図られた。 **（２）事業の効率性** 　県と関係団体との役割分担の下、県医師会、認知症介護研究・研修仙台センター等に適切に委託したことにより、専門性の高く効率的な事業の実施が図られた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.54】 地域包括ケアシステム構築推進事業 ①地域包括ケア人材バンク事業 ②医療介護連携推進事業 ③生活支援コーディネーター養成研修事業 ④介護予防の推進に資するＰＴ・ＯＴ・ＳＴ指導者育成事業	【総事業費】 9,007 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、 宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来的に不足が見込まれる介護人材を確保するための取組が必要。	
事業の内容（当初計画）	①専門職や学識経験者等を地域ケア会議等に必要に応じ派遣する。 ②地域包括支援センター職員等のスキルアップ・調整能力の向上を目的とした研修を実施する。 ③生活支援コーディネーター養成事業 ④リハビリ専門職の指導者養成研修の実施、指導者養成教材として冊子等を作成し、市町・地域包括支援センターや高齢者の通いの場等での介護予防の取組に活用する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①地域課題解決のための地域ケア会議を平成29年度までに全市町開催 ②地域包括支援センター職員等のスキルアップ・調整能力の向上 ③生活支援コーディネーターを年間 20 名程度養成 ④研修参加人数３６０名程度(H27～H29)	
アウトプット指標（達成値）	①地域ケア会議の開催を支援（５７回延べ９５人派遣） ②スキルアップ・調整能力の向上を支援（受講者５８名） ③コーディネーター１３名配置（研修受講者は４２名） ④研修参加人数４０２名程度	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 生活支援の担い手や介護予防の推進に資する指導者、及び、全体を調整する地域包括支援センター職員の資質向上等を通じ、地域包括ケアシステム構築のための広域的な人材の育成が図られた。 **（２）事業の効率性** 県と関係団体との役割分担の下、県社会福祉士会や県理学療法士会等に適切に委託したことにより、専門性の高く効率的な事業の実施が図られた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.55】共生のまちづくり推進事業 （権利擁護体制の推進）	【総事業費】 891 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、 宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成 27 年 7 月 10 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来的に不足が見込まれる介護人材を確保するための取組が必要。	
事業の内容（当初計画）	市町による市民後見人等の権利擁護人材の養成・活用を円滑に進めるため、関係機関で構成する「権利擁護人材育成協議会」を設置し、県内の体制整備を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	関係機関で構成する「権利擁護人材育成協議会」を設置。	
アウトプット指標（達成値）	関係機関で構成する「権利擁護人材育成協議会」を設置。	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 関係機関で構成する「権利擁護人材育成協議会」が設置されたことから、権利擁護活動を安定的、適正に実施するための連携体制の構築が図られた。 **（２）事業の効率性** 県レベルでの協議会を開催することにより、各市町への普及啓発・情報伝達が円滑に行われた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.56】介護人材研修支援事業	【総事業費】 4,063 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、 宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成 27 年 7 月 10 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来的に不足が見込まれる介護人材を確保するための取組が必要。	
事業の内容（当初計画）	①新人職員に対する定着支援のためのエルダー、メンター制度などを整備しようとする意欲のある介護事業者に対し、制度構築の促進に向けたセミナーを開催する。＜介護労働安定センター支部）へ委託＞ ②管理者・介護職員に対し、労働関係法規、人事制度・賃金体系などの雇用管理改善の促進に向けたセミナーを開催する。 ＜介護労働安定センター支部へ委託＞	
アウトプット指標（当初の目標値）	①研修参加者数：　９０名程度(H27～H29) ②研修参加者数：３６０名程度(H27～H29)	
アウトプット指標（達成値）	①研修参加者数：１２５名 ②研修参加者数：４９３名	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 研修の実施により、新人職員育成制度の構築や雇用管理改善の取組が進むことで、早期離職防止と定着促進に向けた介護事業所の体制構築が図られた。 **（２）事業の効率性** 雇用管理の改善、能力の開発・向上に関する総合的支援機関である介護労働安定センターに委託することにより、専門性の高く効率的な事業の実施が図られた。	
その他		

別紙

平成 26 年度山口県計画に関する
事後評価

平成２７年８月
（平成３０年１０月変更）
山口県

１．事後評価のプロセス

（１）「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☑　行った

（実施状況）

・平成 27 年３月 17 日　山口県医療審議会において、県保健医療計画に基づく評価の一環として実施。個別事業の評価については、本年夏頃に実施予定

・平成 28 年２月 24 日　山口県医療審議会において、事業の実施状況について評価を実施

・平成 29 年２月 13 日　山口県医療審議会において、県地域医療構想の実現に向けた取組の評価の一環として実施

・平成 30 年２月 23 日　山口県医療審議会において、県地域医療構想の実現に向けた取組の評価の一環として実施

□　行わなかった

（行わなかった場合、その理由）

（２）審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

※特段の指摘はなし

２．目標の達成状況

■山口県全体（目標）

①　山口県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

居宅等における医療の提供

＜現状・課題＞

◆　高齢者人口の増加

○　全国に比べて約１０年早く高齢化が進行

→高齢化率　30.2%（平成 25 年 10 月 1 日現在）

○　平成２７年には３人に１人が高齢者という全国でも有数の超高齢社会

区　　分	平成 22 年	平成 27 年	平成 32 年	平成 37 年	平成 42 年	平成 47 年
本県人口(千人)	1,447	1,387	1,321	1,250	1,178	1,103
うち老年人口(千人)	405	448	461	450	430	413
構成割合(%)	28.0	32.3	34.9	36.0	36.6	37.4

◆　提供体制等

○　在宅療養支援病院・診療所数

病院　14　一般診療所　159　歯科診療所　148　(H26.8)

○　在宅患者訪問診療医療機関の割合

病院　24.5%　一般診療所　22.7%　歯科診療所　13.9%　(H23)

○　退院支援担当者配置医療機関数

病院　54　診療所　11　(H23)

○　自宅死亡者割合

10.6%　(H23)

＜施策の方向性＞

市町や郡市医師会を中心とした地域の在宅医療提供体制の充実

・医療と介護の連携推進及び包括的・継続的な提供

実施拠点となる基盤整備等による在宅医療提供体制の充実

・かかりつけ医の在宅医療への参加支援

・２４時間対応の在宅医療提供体制の整備

県民に対する普及啓発・理解促進

※山口県在宅医療推進協議会を設置し、検討していく。

医療従事者の確保（医師）

＜現状・課題＞

◆　本県の医師数は、平成 24 年 12 月現在で 3,455 人、人口 10 万対医師数（241.4 人）は全国平均（226.5 人）を上回っているものの、若手医師の減少や地域・診療科間の偏在など依然として医師不足の状況にある。

○平成 10 年との比較で医師数は、237 人増加しているものの、若手医師（45 歳未満）では、351 人と大きく減少している。

■医師数の推移　（単位　人）

	H10	H22	H24	H22→H24　増減	H10→H24　増減
全　　国	236,933	280,431	288,850	+8,419(+3.0%)	+51,917(+21.9%)
山 口 県	**3,218**	**3,383**	**3,455**	**+72(+2.1%)**	**+237(+7.4%)**

■45 歳未満医師数の推移　（単位　人）

	H10	H22	H24	H22→H24　増減	H10→H24　増減
全　　国	126,138	123,796	125,118	+1,322（+1.1%）	▲1,020(▲0.8 %)
山 口 県	**1,574**	**1,270**	**1,223**	**▲47(▲3.7%)**	**▲351(▲22.3%)**

○圏域別医師数は、山口大学医学部が所在する宇部・小野田圏域が突出して多い。長門圏域、萩圏域は、それぞれ７番目、８番目で、山陽側との格差が大きい。

（単位　人）

	岩　国	柳　井	周　南	山　口 防　府	宇　部 小野田	下　関	長　門	萩	山口県
H24 年 12 月末 人口 10 万対	204.9 (4 位)	204.7 (5 位)	197.8 (6 位)	212.3 (3 位)	364.4 (1 位)	252.4 (2 位)	178.2 (7 位)	160.7 (8 位)	241.4

○診療科別医師数において、人口 10 万対で全国平均を下回っている診療科は、小児科（▲3.7)、婦人科（▲2.7)、呼吸器内科（▲1.5)、眼科（▲1.4)、救急科（▲0.5)、心臓血管外科（▲0.3)、皮膚科（▲0.2）となっている。

＜施策の方向性＞

医学生から勤務医まで医師の養成過程に応じた総合的な医師確保対策の推進

- 県内勤務医師の養成
- 臨床研修医・後期研修医の確保
- 県外医師の県内就業促進
- 病院勤務医の就業環境整備
- へき地医療の確保

医療従事者の確保（看護職員）

＜現状・課題＞

◆　本県の看護職員数は、平成 24 年末現在 23,110 人で、平成 22 年末に比べて 1,070 人増加しているが、第七次需給見通しによると、平成 27 年には 83 人の不足が見込まれ、徐々に改善されるものの依然不足状況は続く見通しである。

また、全新卒者の県内就業率は、平成 24 年度末で 53.9%となっている。

○看護職員数の推移

区　分	平成 16 年	平成 18 年	平成 20 年	平成 22 年	平成 24 年
看護職員数	19,823	20,558	21,512	22,040	23,110

○第七次山口県看護職員需給見通し（H22.12 策定）

区　分	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
需要数①(人)	21,222	21,533	21,836	22,153	22,463
供給数②(人)	20,846	21,191	21,598	21,997	22,380
①－②(人)	376	342	238	156	83

○全新卒者の県内就業率の年次推移

区　分	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年
県内就業率	46.4%	53.8%	57.0%	57.0%	53.9%

＜施策の方向性＞

医療の高度化・専門化、ニーズの多様化に対応する看護職員の質と量の双方の確保

- 看護職員の離職の防止や再就業の促進
- 新卒者の県内就業の促進
- 訪問看護、感染症管理看護等看護職員の資質の向上
- 在宅医療等の推進に向けて見込まれる需要の増大による、さらなる看護職員の育成・確保

山口県においては、居宅等における医療の提供及び医療従事者の確保を図るため、以下に記載する目標を掲げ、各種施策に取り組むこととする。

内　　容	現状（年又は年度）	目　標
在宅療養支援病院数	１４か所(H26.8)	増やす
在宅療養支援診療所数	１５９か所(H26.8)	
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	１４８か所(H26.8)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	２４．５％(H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	２２．７％(H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	１３．９％(H23)	
訪問薬剤管理指導実施薬局の割合	１３．０％(H24)	
訪問看護ステーション数	９８か所(H26.7)	
人口１０万対医師数	２４１．４人(H24)	
全新卒者の県内就業率	５３．９％(H25.3)	
看護職員の不足数（常勤換算）	２１５人(H24)	減らす
二次三次救急医療機関において特別な医療処置を必要としない時間外小児救急患者の割合	４０％(H23)	
小児救急電話相談事業の相談件数	５，７１１件(H23)	増やす

□山口県全体（達成状況）

1）目標の達成状況

内　　容	計画後の状況	増　減
在宅療養支援病院数	１４か所(H30.2)	増減なし
在宅療養支援診療所数	１４３か所(H30.2)	１６か所減
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	３５４か所(H30.4)	２０６か所増
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	２９．９%(H26)	５．４%増
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	２１．８%(H26)	０．９%減
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	１３．３%(H26)	０．６%減
訪問薬剤管理指導実施薬局の割合	４８．１%(H30.1)	３５．１%増
訪問看護ステーション数	１２７か所(H30.7)	２９か所増
人口１０万対医師数	２４６．５人(H28)	５．１人増
全新卒者の県内就業率	５９．２%(H27.3)	５．３%増
看護職員の不足数（常勤換算）	８３人(H27)	１３２人減
二次三次救急医療機関において特別な医療処置を必要としない時間外小児救急患者の割合	２９．１%(H29)	１０．９%減
小児救急電話相談事業の相談件数	１０，７４１件(H29)	５，０３０件増

2）見解

地域における地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりや医療従事者の確保が一定程度進んだ。

特に、在宅歯科医療提供体制については、平成２６年度に在宅歯科保健医療連携室を設置し、関係機関との連携・調整を行ったことにより、在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数が大幅に増加した。

3）目標の継続状況

☑　平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

□　平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■岩国地域

① 岩国地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

岩国地域では、居宅等における医療の提供及び医療従事者の確保を図るため、県全体の取組を通じた実現に向けて、以下を目標とする。

内　　容	現状（年又は年度）	目　標
在宅療養支援病院数	１か所(H26.8)	増やす
在宅療養支援診療所数	５か所(H26.8)	
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	２３か所(H26.8)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	３５．３%(H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	１４．５%(H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	１９．１%(H23)	
訪問看護ステーション数	４か所(H26.7)	
人口１０万対医師数	２０４．９人(H24)	

② 計画期間

平成 26 年度～平成 27 年度

□岩国地域（達成状況）

1） 目標の達成状況

内　　容	計画後の状況	増　減
在宅療養支援病院数	１か所(H30.2)	増減なし
在宅療養支援診療所数	８か所(H30.2)	３か所増
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	５０か所(H30.4)	２７か所増
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	３５．３%(H26)	増減なし
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	１０．９%(H26)	３．６%減
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	１４．３%(H26)	４．８%減
訪問看護ステーション数	８か所(H30.7)	４か所増
人口１０万対医師数	２０３．５人(H28)	１．４人減

2） 見解

在宅療養支援診療所数、在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数等が増加したことにより、居宅等における医療提供体制の整備が一定程度進んだ。

3） 目標の継続状況

☑ 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成27年度計画における関連目標の記載ページ；P13）

□ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■柳井地域

① 柳井地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

柳井地域では、居宅等における医療の提供及び医療従事者の確保を図るため、県全体の取組を通じた実現に向けて、以下を目標とする。

内　　容	現状（年又は年度）	目　標
在宅療養支援病院数	０か所(H26.8)	増やす
在宅療養支援診療所数	１３か所(H26.8)	
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	１０か所(H26.8)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	３３．３％(H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	２８．８％(H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	１０．８％(H23)	
訪問看護ステーション数	７か所(H26.7)	
人口１０万対医師数	２０４．７人(H24)	

② 計画期間

平成 26 年度～平成 27 年度

□柳井地域（達成状況）

1）目標の達成状況

内　　容	計画後の状況	増　減
在宅療養支援病院数	０か所(H30.2)	増減なし
在宅療養支援診療所数	１５か所(H30.2)	２か所増
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	３１か所(H30.4)	２１か所増
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	３３．３％(H26)	増減なし
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	２７．８％(H26)	１．０％減
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	２１．１％(H26)	１０．３％増
訪問看護ステーション数	７か所(H30.7)	増減なし
人口１０万対医師数	２０３．０人(H28)	１．７人減

2）見解

在宅療養支援診療所数、在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数等が増加したことにより、居宅等における医療提供体制の整備が一定程度進んだ。

3）目標の継続状況

☑ 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成27年度計画における関連目標の記載ページ；P14）

□ 平成 27 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■周南地域

① 周南地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

周南地域では、居宅等における医療の提供及び医療従事者の確保を図るため、県全体の取組を通じた実現に向けて、以下を目標とする。

内　　容	現状（年又は年度）	目　標
在宅療養支援病院数	４か所(H26.8)	増やす
在宅療養支援診療所数	１６か所(H26.8)	
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	２３か所(H26.8)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	１３．０%(H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	２３．６%(H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	１１．４%(H23)	
訪問看護ステーション数	９か所(H26.7)	
人口１０万対医師数	１９７．８人(H24)	

② 計画期間

平成 26 年度～平成 27 年度

□周南地域（達成状況）

1） 目標の達成状況

内　　容	計画後の状況	増　減
在宅療養支援病院数	５か所(H30.2)	１か所増
在宅療養支援診療所数	１５か所(H30.2)	１か所減
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	６５か所(H30.4)	４２か所増
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	１６．７%(H26)	３．７%増
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	２１．６%(H26)	２．０%減
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	１２．５%(H26)	１．１%増
訪問看護ステーション数	１３か所(H30.7)	４か所増
人口１０万対医師数	１９８．１人(H28)	０．３人増

2） 見解

在宅療養支援病院数、在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数等が増加したことにより、居宅等における医療提供体制の整備が一定程度進んだ。

3） 目標の継続状況

☑ 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成27年度計画における関連目標の記載ページ；P15）

□ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■山口・防府地域

① 山口・防府地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

山口・防府地域では、居宅等における医療の提供及び医療従事者の確保を図るため、県全体の取組を通じた実現に向けて、以下を目標とする。

内　　容	現状（年又は年度）	目　標
在宅療養支援病院数	２か所(H26.8)	増やす
在宅療養支援診療所数	３１か所(H26.8)	
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	４１か所(H26.8)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	２９．６％(H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	２１．４％(H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	１３．３％(H23)	
訪問看護ステーション数	３１か所(H26.7)	
人口１０万対医師数	２１２．３人(H24)	

② 計画期間

平成 26 年度～平成 27 年度

□山口・防府地域（達成状況）

1） 目標の達成状況

内　　容	計画後の状況	増　減
在宅療養支援病院数	３か所(H30.2)	１か所増
在宅療養支援診療所数	２７か所(H30.2)	４か所減
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	７４か所(H30.4)	３３か所増
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	３７．０％(H26)	７．４％増
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	２０．４％(H26)	１．０％減
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	１３．５％(H26)	０．２％増
訪問看護ステーション数	３５か所(H30.7)	４か所増
人口１０万対医師数	２１３．６人(H28)	１．３人増

2） 見解

在宅療養支援病院数、在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数等が増加したことにより、居宅等における医療提供体制の整備が一定程度進んだ。

3） 目標の継続状況

☑ 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成27年度計画における関連目標の記載ページ；P16）

□ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■宇部・小野田地域

① 宇部・小野田地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

宇部・小野田地域では、居宅等における医療の提供及び医療従事者の確保を図るため、県全体の取組を通じた実現に向けて、以下を目標とする。

内　　容	現状（年又は年度）	目　標
在宅療養支援病院数	５か所(H26.8)	増やす
在宅療養支援診療所数	４７か所(H26.8)	
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	１６か所(H26.8)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	２０．０%(H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	２２．１%(H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	１１．３%(H23)	
訪問看護ステーション数	２１か所(H26.7)	
人口１０万対医師数	３６４．４人(H24)	維持する

② 計画期間

平成 26 年度～平成 27 年度

□宇部・小野田地域（達成状況）

1） 目標の達成状況

内　　容	計画後の状況	増　減
在宅療養支援病院数	４か所(H30.2)	１か所減
在宅療養支援診療所数	４１か所(H30.2)	６か所減
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	６０か所(H30.4)	４４か所増
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	３６．７%(H26)	１６．７%増
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	２３．２%(H26)	１．１%増
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	８．１%(H26)	３．２%減
訪問看護ステーション数	２９か所(H30.7)	８か所増
人口１０万対医師数	３７８．７人(H28)	１４．３人増

2） 見解

在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数、在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院、一般診療所）等が増加したことにより、居宅等における医療提供体制の整備が一定程度進んだ。

3） 目標の継続状況

☑ 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成27年度計画における関連目標の記載ページ；P17）

□ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■下関地域

① 下関地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

下関地域では、居宅等における医療の提供及び医療従事者の確保を図るため、県全体の取組を通じた実現に向けて、以下を目標とする。

内　　容	現状（年又は年度）	目　標
在宅療養支援病院数	１か所(H26.8)	増やす
在宅療養支援診療所数	３７か所(H26.8)	
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	１３か所(H26.8)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	２８．６%(H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	２６．２%(H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	１３．６%(H23)	
訪問看護ステーション数	２０か所(H26.7)	
人口１０万対医師数	２５２．４人(H24)	維持する

② 計画期間

平成 26 年度～平成 27 年度

□下関地域（達成状況）

1）目標の達成状況

内　　容	計画後の状況	増　減
在宅療養支援病院数	１か所(H30.2)	増減なし
在宅療養支援診療所数	３１か所(H30.2)	６か所減
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	３９か所(H30.4)	２６か所増
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	３３．３%(H26)	４．７%増
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	２４．５%(H26)	１．７%減
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	１４．４%(H26)	０．８%増
訪問看護ステーション数	２７か所(H30.7)	７か所増
人口１０万対医師数	２６２．３人(H28)	９．９人増

2）見解

在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数、在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院、歯科診療所）等が増加したことにより、居宅等における医療提供体制の整備が一定程度進んだ。

3）目標の継続状況

☑ 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成27年度計画における関連目標の記載ページ；P18）

□ 平成 27 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■長門地域

① 長門地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

長門地域では、居宅等における医療の提供及び医療従事者の確保を図るため、県全体の取組を通じた実現に向けて、以下を目標とする。

内　　容	現状（年又は年度）	目　標
在宅療養支援病院数	０か所(H26.8)	増やす
在宅療養支援診療所数	５か所(H26.8)	
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	７か所(H26.8)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	３３．３％(H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	１０．７％(H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	１１．８％(H23)	
訪問看護ステーション数	４か所(H26.7)	
人口１０万対医師数	１７８．２人(H24)	

② 計画期間

平成 26 年度～平成 27 年度

□長門地域（達成状況）

1）目標の達成状況

内　　容	計画後の状況	増　減
在宅療養支援病院数	０か所(H30.2)	増減なし
在宅療養支援診療所数	２か所(H30.2)	３か所減
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	１２か所(H30.4)	５か所増
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	０％(H26)	３３．３％減
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	１４．８％(H26)	４．１％増
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	１７．６％(H26)	５．８％増
訪問看護ステーション数	４か所(H30.7)	増減なし
人口１０万対医師数	１７７．７人(H28)	０．５人減

2）見解

在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数、在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所、歯科診療所）等が増加したことにより、居宅等における医療提供体制の整備が一定程度進んだ。

3）目標の継続状況

☑ 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成27年度計画における関連目標の記載ページ；P19）

□ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■萩地域

① 萩地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

萩地域では、居宅等における医療の提供及び医療従事者の確保を図るため、県全体の取組を通じた実現に向けて、以下を目標とする。

内　　容	現状（年又は年度）	目　標
在宅療養支援病院数	１か所(H26.8)	増やす
在宅療養支援診療所数	５か所(H26.8)	
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	１５か所(H26.8)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	０％(H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	２８．０％(H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	３４．６％(H23)	
訪問看護ステーション数	２か所(H26.7)	
人口１０万対医師数	１６０．７人(H24)	

② 計画期間

平成 26 年度～平成 27 年度

□萩地域（達成状況）

1）目標の達成状況

内　　容	計画後の状況	増　減
在宅療養支援病院数	０か所(H30.2)	１か所減
在宅療養支援診療所数	４か所(H30.2)	１か所減
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	２４か所(H30.4)	９か所増
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	１４．３％(H26)	１４．３％増
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	３１．５％(H26)	３．５％増
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	１８．５％(H26)	１６．１％減
訪問看護ステーション数	４か所(H30.7)	２か所増
人口１０万対医師数	１７４．７人(H28)	１４．０人増

2）見解

在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数、在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院、一般診療所）等が増加したことにより、居宅等における医療提供体制の整備が一定程度進んだ。

3）目標の継続状況

☑ 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成27年度計画における関連目標の記載ページ；P20）

□ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

３．事業の実施状況

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.１】医療介護連携推進事業	【総事業費】 5,003 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の期間	平成 27 年１月１日～平成 27 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	○ 本事業に参加した市町数 ○ 介護保険により新たに訪問看護を受けた利用者数の増加	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○ 本事業に参加した市町数：３市 ※「介護保険により新たに訪問看護を受けた利用者数の増加」についての評価は、現時点では困難	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 本事業の実施により、医療介護関係者間での顔の見える関係が構築され始めたところであり、医療介護関係者間の連携が促進されたと考える。 **（２）事業の効率性** 市町が実施する地域支援事業における「在宅医療・介護連携推進事業」の平成 27 年度からの取組開始に先立ち、在宅医療と介護の連携に係る取組みを実施したところであり、本事業の成果は、先行事例として、実施自治体のみならず、県内市町間において情報共有を進めることとしている。	
その他		

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.２】在宅医療提供体制構築事業	【総事業費】 77,508 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の期間	平成 27 年１月１日～平成 28 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	○ 医療関係者の協議、研修の実施数 ○ 在宅療養支援診療所数の増加	
事業の達成状況	○ 各地域において、医療関係者等を構成員とする協議会、医師等に対する在宅医療に関する研修を実施 ○ 在宅療養支援診療所数は１か所増加 （H28.3 現在：156 か所）	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 在宅患者の容態変化時の入院病床の確保、24 時間体制の検討のための協議会の設置により、地域における在宅医療提供体制構築に向けた体制が整い始めた。 また、在宅医療を実施していない医師等に対する研修等の実施により、在宅医療の実施に向けた意識を高めることができた。 **（２）事業の効率性** 地域の病院等が有している既存のノウハウ等を活用することにより、効率的に在宅医療提供体制の構築に向けた取組を進めることができた。	
その他		

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.３】在宅歯科保健医療連携室運営事業	【総事業費】 30,288 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 13 日～平成 27 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	○ 在宅歯科医療連携室の設置（二次医療圏単位） ○ 地域における在宅歯科医療の充実、在宅歯科診療所の増加	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○ 在宅歯科保健医療連携室の設置：７室 ○ 在宅歯科協力医マップの作成・配布：マップ 2500 部 ダイジェスト版 15,000 部 ○ 在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数の増加：149 か所増加	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 本事業の実施により、山口県の全域において、在宅歯科診療希望者へ在宅歯科協力医を紹介する連携・調整機能が整備された。 在宅歯科協力医マップを作成し、医療機関、施設、市町、保健所等へ配布したことで、県民への広報・普及にも着手した。 **（２）事業の効率性** 在宅歯科医療連携室から在宅歯科医療機器を貸出しする体制を整備することで、機器を所有していない歯科医も在宅歯科診療に協力できる体制が整い、協力医の効率的な増加につながる。	
その他		

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.４】薬局における在宅医療推進体制整備促進事業	【総事業費】 800 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の期間	平成 27 年１月１日～平成 27 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	○ 薬局間連携確保のための協議に参加した地域数 ○ 県レベルでの衛生材料等の円滑な供給のための協議会参加団体数 ○ 薬局間連携確保のための検討を開始した地域数の増加 ○ 参加団体のうち、地域団体へ協力を指示した団体数の増加	
事業の達成状況	○ ８地域 ○ ３団体 ○ １地域 ○ ３団体	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 薬局間連携確保のための協議を行い、地域において薬剤師派遣等の連携協力体制モデルの構築がされはじめたことにより、薬局間の連携体制整備が整い始めた。 在宅医療における衛生材料等の供給を円滑に行う仕組みづくりをつくる協議会に関係団体が参加し、体制の整備が整い始めた。 **（２）事業の効率性** 県レベルでの協議会を開催することにより、地域団体への情報伝達が円滑に行われた。	
その他		

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.５】地域医療連携情報システム活用構想策定支援事業	【総事業費】 1,836 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の期間	平成 27 年１月１日～平成 27 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	○ 地域協議会の設置、システム活用構想の骨子案 ○ 関係機関の連携体制の構築、システム活用構想の策定	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○ 地域協議会の設置：２圏域 ○ システム活用構想の骨子案：２圏域 ○ 関係機関の連携体制の構築：２圏域	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 病院、診療所、医療や介護の関係団体、訪問看護ステーション、行政等が、医療・介護情報に関する認識を共有する土台ができたことにより、地域医療連携情報システムを活用した医療と介護の連携に関する具体的な検討を行う体制が整った。 また、システム活用の方向性について、構想の骨子案が作成できた。 **（２）事業の効率性** 事業への取組や実施成果を発信することにより、他の圏域での事業推進や効率的な事業執行が期待できる。	
その他		

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.６】看護職員資質向上推進事業 （訪問看護推進事業）	【総事業費】 4,909千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の期間	平成26年４月１日～平成28年３月31日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	○ 研修に参加した看護師数（人数） ○ 訪問看護ステーションと医療機関の看護職が相互の役割を理解することにより、円滑な在宅医療への移行がなされる。	
事業の達成状況	○ 医療機関と訪問看護ステーションに勤務する看護師の相互研修会を開催。→４０名参加 ○ 在宅療養・訪問看護体制についての現状把握・協議検討を行う「訪問看護推進協議会」を２回開催。 ○ 山口市が在宅緩和ケアに関わる保健・医療・福祉関係機関の連携を構築するための事業費を補助。	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 本事業の実施により、山口県の全域において、医療機関と訪問看護ステーションの相互理解が深まり、連携が強化されるなど、在宅療養の充実が図られたと考える。 **（２）事業の効率性** 職能団体である山口県看護協会に事業を委託したことで、より専門性の高い事業実施を図ることができたと考える。	
その他		

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.７】在宅医療推進事業	【総事業費】 375 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の期間	平成 26 年 11 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	○ 在宅医療推進のための課題と解決策の提示 ○ 医療と介護が一体となった在宅医療サービス提供体制の構築	
事業の達成状況	在宅医療推進協議会を設置し、多職種が連携して、本県における在宅医療を取り巻く現状把握、課題の抽出を行うとともに、今後の在宅医療の推進の在り方等について検討を行った。	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 在宅医療推進協議会において､在宅医療を推進するに当たっての課題を抽出し､課題に対応した今後の推進方策についての検討を進めることができた。 **（２）事業の効率性** 医療・介護の多職種が構成員となり、連携して在宅医療の推進方策を検討することにより、効率的な検討が可能となった。	
その他		

事業の区分	３．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.８】医師就業環境整備総合対策事業 （医師事務作業補助者配置支援事業）	【総事業費】 3,546 千円
事業の対象となる区域	宇部・小野田地域	
事業の期間	平成 27 年１月１日～平成 27 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	○ 配置した医師事務作業補助者数 ○ 患者満足度の向上	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○ 配置した医師事務作業補助者数：7 人	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 本事業の実施により、医師事務作業補助体制加算の対象となっていない特定機能病院（山口大学医学部附属病院）に医師事務作業補助者が配置され、過酷な勤務環境にある医師の事務負担を軽減することができ、本来の医療業務に専念させ、患者への医療サービスの向上を図ることができたと考える。 **（２）事業の効率性** 山口大学医学部附属病院と連絡を取りながら事業を実施したため、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	３．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.９】看護職員確保促進事業 （ナースセンター機能強化事業）	【総事業費】 3,856千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の期間	平成26年12月下旬～平成27年３月31日 ☐継続　／　☑終了	
事業の目標	○ 相談窓口の設置数 ○ ナースセンター機能の強化を図ることにより、ニーズに応じたよりきめ細かな支援を行う。	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○ ナースセンターのサテライト開設に向けた検討会の開催：２回 ○ ナースセンターのサテライト開設：県内５か所 ○ 病院等への演習機材の貸出し準備 成人実習モデル、呼吸音聴診シミュレーター等　６種	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** ナースセンターによる面接相談は、山口県看護協会内でのみ対応できてきたが、サテライト設置により、平成27年度からより身近な地域での専門相談が可能となる。 中小病院や福祉施設など個々の施設での整備が難しい演習機材を貸出すことで、再就業者等の看護技術が未熟な者への研修の充実が期待できる。 **（２）事業の効率性** 職能団体である山口県看護協会に委託したことにより、より専門性の高い事業の実施が図られた。	
その他		

事業の区分	３．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.１０】歯科衛生士養成支援事業	【総事業費】 33,288 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 19 日～平成 27 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	○ 歯科衛生士学院の実習用機器の整備、研修会の開催 ○ 時代に即した技術・知識を備えた歯科衛生士数（受講者数）の増加	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○ 歯科衛生士学院の実習用機器の整備 ○ 研修会の実施：１回、受講者 55 名 ○ マニュアルの作成配布：15,000 部	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 本事業の実施により、山口県下唯一の歯科衛生士養成所の実習用機器が整備され、養成体制が整った。 研修会実施やマニュアル作成・配布により、専門的な技術・知識を備えた歯科衛生士の養成につながる。 **（２）事業の効率性** 歯科衛生士及び養成所の生徒を対象とすることで、現在歯科医療に従事している者から今後の歯科医療を担う者まで、県内の幅広い世代における人材の養成を効率的に行うことができる。	
その他		

事業の区分	３．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.１１】歯科技工士養成支援事業	【総事業費】 17,204 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 13 日～平成 27 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	○ 歯科技工専門学校の実習用機器の整備、研修会の開催 ○ 歯科技工専門学校の生徒数の増加、時代に即した技術・知識を備えた歯科技工士数（受講者数）の増加	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○ 歯科技工士専門学校の実習用機器の整備 ○ 研修会の実施：１回、受講者 53 名 ○ 歯科技工士専門学校の生徒数：平成 27 年度 30 名（26 年度 31 名）	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 本事業の実施により、山口県下唯一の歯科技工士養成所の実習用機器が整備され養成体制が整ったことで、今後の人材確保につなげる。 研修会の開催により、専門的な技術・知識を備えた歯科技工士の養成につながる。 **（２）事業の効率性** 歯科技工士及び養成所の生徒を対象とすることで、現在歯科医療に従事している者から今後の歯科医療を担う者まで、県内の幅広い世代における人材の養成を効率的に行うことができる。	
その他		

事業の区分	３．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.１２】地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 17,143 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の期間	平成 26 年４月１日～平成 27 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	○ 医師修学資金貸付者に対するキャリア相談件数 ○ 医師修学資金に係る返還免除勤務医師の配置件数の増加	
事業の達成状況	○ 医師修学資金貸付者に対するキャリア相談件数 H25：１０１件→H26：１１６件 ○ 医師修学資金に係る返還免除勤務医師の配置件数の増加 H25：２３件→H26：２９件	
事業の有効性・効率性	**（1）事業の有効性** 県内唯一の医師養成機関である山口大学医学部と連携し、医師修学資金貸与者のキャリア形成支援と医師不足病院の医師確保支援を一体的に行うことにより、若手医師の県内定着と医師不足解消に一定の効果があった。 **（2）事業の効率性** 県内唯一の医師養成機関である山口大学医学部に委託することにより、効率的な事業実施をしている。	
その他		

事業の区分	３．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.１３】医師就業環境整備総合対策事業 （産科医等確保支援事業）	【総事業費】 92,427 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の期間	平成 26 年４月１日～平成 27 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	○ 手当を支給した病院数 ○ 産婦人科医数の水準の維持	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○ 手当を支給した病院数：35 病院	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 本事業の実施により、地域でお産を支える産科医や助産師の処遇を改善し、過酷な勤務環境にある病院勤務医の離職防止を図ることができた。 **（２）事業の効率性** 市町で実施する補助制度と合わせて実施することにより、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	３．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.１４】医師就業環境整備総合対策事業 （産科医等育成支援事業）	【総事業費】 1,500 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の期間	平成 26 年４月１日～平成 28 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	○ 手当を支給した病院数 ○ 産婦人科医数の増加	
事業の達成状況	○手当を支給した病院数：１病院 ○産婦人科医数の増加：現時点では不明	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 本事業の実施により、臨床研修終了後の後期研修で産科を選択する者の処遇を改善し、産科医の育成を図る。 **（２）事業の効率性** 県が実施することにより、効率的な執行ができると考える。	
その他		

事業の区分	３．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.１５】医師就業環境整備総合対策事業 （新生児医療担当医確保支援事業）	【総事業費】 1,329 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の期間	平成 26 年４月１日～平成 28 年３月 31 日 ☐継続　／　☑終了	
事業の目標	○ 手当を支給した病院数 ○ 小児科医数の水準の維持	
事業の達成状況	○手当を支給した病院数：１病院 ○小児科医数の増加：現時点では不明	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 本事業の実施により、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医（新生児科医）の処遇を改善し、病院勤務医の離職防止を図る。 **（２）事業の効率性** 県が実施することにより、効率的な執行ができると考える。	
その他		

事業の区分	３．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.１６】医師就業環境整備総合対策事業 （女性医師保育等支援事業）	【総事業費】 3,000 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の期間	平成 26 年４月１日～平成 27 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	○ 相談件数 ○ 女性医師数の水準の維持	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○ 相談件数：100 件	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 本事業の実施により、出産・育児に不安を抱える女性医師等に対し、医療業務に対応した保育支援を行うことができ、女性医師の離職防止を図ることができた。 **（２）事業の効率性** 県医師会に委託し、県医師会男女共同参画部会等との連携体制を確保したことにより、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	３．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.１７】医師就業環境整備総合対策事業 （女性医師就労環境改善事業）	【総事業費】 8,136 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の期間	平成 26 年４月１日～平成 27 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	○ 取組を行った病院数 ○ 女性医師数の水準の維持	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○ 取組を行った病院数：３病院	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 本事業の実施により、医療機関における仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備を行い、女性医師の離職防止や再就業の促進を図ることができた。 **（２）事業の効率性** 県が実施することにより、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	３．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.１８】看護職員資質向上推進事業 （新人看護職員研修事業）	【総事業費】 108,000千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の期間	平成26年４月１日～平成27年３月31日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	○ 新人看護職員研修事業の補助施設数（病院数） ○ 研修責任者等研修参加者数（参加人数） ○ 新卒看護職員採用病院のうち、ガイドラインに基づく新人看護職員研修を実施する病院の割合の増加	
事業の達成状況	平成26年度においては ○ 新人看護職員研修事業の補助施設数：31病院（前年度より５病院減） ○ 新人看護職員に対する研修の企画・立案・実施に携わる職員の研修において、新たに研修責任者を実施。 ・研修責任者：33名（25施設） ・教育担当者：67名（32施設） ・実地指導者：118名（33施設）	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 新人看護職員研修事業の補助施設数は前年度より減少したが、各病院において、新人看護職員研修に携わる職員の研修において、研修目標の到達度「できた」「だいたいできた」は、いずれも95%を超え、さらに今後の活用度においても「とても活用できる」「ほぼ活用できる」は95%前後と高率であり、各病院での研修体制の構築につながっている。 **（２）事業の効率性** 職能団体である山口県看護協会に委託したことにより、より専門性の高い事業の実施が図られた。 また、研修内容は、病院で新人看護職員研修に携わる担当者をはじめ、看護大学・養成所の教員等を含め検討することにより、基礎教育の状況等を踏まえた内容が提供でき、参加者の活用につながっている。	
その他		

事業の区分	３．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.１９】看護職員資質向上推進事業 （実習指導者養成講習会）	【総事業費】 2,152千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の期間	平成26年４月１日～平成27年３月31日 ☐継続　／　☑終了	
事業の目標	○ 研修に参加した看護職員数（参加者数） ○ 実習指導者の役割、指導技術の基礎を修得したことにより、看護学生への実習指導が効果的に実践される	
事業の達成状況	○ 参加者数　37人 県内22病院37人が参加し、効果的な実習指導の実践に向けて講習会を実施した。	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 本事業の実施より、県内22病院において、看護基礎教育における実習指導の意義や指導方法を習得した実習指導が育成され、より効果的な臨地実習の推進に繋がったと考える。 **（２）事業の効率性** 山口県看護協会に委託して実施することでより専門性が高く効率的な実施が推進された。 また、講習の実施時期を集中型にすることで、所属医療機関の勤務調整を配慮することで、参加者の促進が図られた。	
その他		

事業の区分	３．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.２０】看護職員資質向上推進事業 （認定看護師研修開講事業）	【総事業費】 5,940千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の期間	平成26年４月１日～平成27年３月31日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	○ 研修会に参加した看護師数（参加人数） ○ 研修に参加した看護師が、各病院において感染防止対策を、中心となって実践できるようになる。	
事業の達成状況	○ 認定看護師養成研修（感染分野）を県内で１回（６か月間）開催。 →３０名参加	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 本事業の実施により、県内病院における感染分野の認定看護師が養成され、県内の感染防止対策が強化されたと考える。 **（２）事業の効率性** 専門的な事業企画・実習機関調整に長けている山口県立大学に事業を委託したで、専門的・体系的な学習プログラムによる研修実施を図ることができたと考える。	
その他		

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="2">３．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>【NO.２１】看護職員確保促進事業
（中小病院看護職員確保定着支援事業）</td><td>【総事業費】
4,549千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる区域</td><td colspan="2">岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="2">平成26年４月１日～平成27年３月31日
□継続　／　☑終了</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="2">○ 研修に参加した病院数（病院数）
○ 職員を研修に参加させた中小病院が、看護職員が働きやすい勤務環境を整備する必要性及びノウハウを習得し改善に資することができる。</td></tr>
<tr><td>事業の達成状況</td><td colspan="2">○勤務環境・教育体制の改善に関する研修会及び相談支援等を実施。
①研修会
<table><tr><th>対象</th><th>開催回数</th><th>参加者数</th></tr><tr><td>一般看護職員</td><td>３回</td><td>４１８人</td></tr><tr><td>看護管理者・事務責任者</td><td>１回</td><td>４４病院</td></tr></table>②相談支援
５病院に、アドバイザーを派遣し、助言支援を実施。</td></tr>
<tr><td>事業の有効性・効率性</td><td colspan="2">（１）事業の有効性
本事業の実施により、山口県内の全域において、中小病院に勤務する看護職員が働きやすい職場環境の整備が促進され、看護職員の確保定着の推進が図られたと考える。

（２）事業の効率性
職能団体である山口県看護協会に事業を委託したことで、より専門性の高い事業実施を図ることができたと考える。</td></tr>
<tr><td>その他</td><td colspan="2">平成２７年度からは、事業対象を「中小病院」から「全病院」に拡充して実施。</td></tr>
</table>

事業の区分	３．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.２２】看護師等養成事業	【総事業費】 376,567千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の期間	平成26年４月１日～平成28年３月31日 ☐継続　／　☑終了	
事業の目標	○ 運営費補助を行った看護師等養成所数（箇所数） ○ 看護教育の内容が充実し、看護師等の資質が向上する。	
事業の達成状況	○ １２施設１５課程を対象に、運営費を補助。	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 本事業の実施により、県内の看護師等養成所が安定して運営することが可能となり、質の高い看護職員の養成・確保が図られたと考える。 **（２）事業の効率性** 補助対象施設と適宜連絡を取ることにより、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	３．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.２３】看護職員確保定着施設整備事業 （看護師等養成所施設整備事業）	【総事業費】 91,094千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の期間	平成26年４月１日～平成27年３月31日 ☐継続　／　☑終了	
事業の目標	○ 補助を行った看護師等養成所数（箇所数） ○ 看護師等養成所の教育環境改善を図ることにより、質の高い看護師の養成及び確保がなされる	
事業の達成状況	○ １施設を対象に、養成所の増改築に要する工事費を補助。	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 本事業の実施により、看護学生の学習環境が改善され、質の高い看護職員の養成・確保が図られたと考える。 **（２）事業の効率性** 工事計画書の内容を精査することにより、補助対象となる工事費の適正化が図られたと考える。	
その他		

事業の区分	３．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.２４】看護職員確保定着施設整備事業 （看護師勤務環境改善施設整備事業）	【総事業費】 13,074千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の期間	平成26年４月１日～平成28年３月31日 ☐継続　／　☑終了	
事業の目標	○ 補助を行った医療機関数（箇所数） ○ 看護職員が働きやすい環境整備を行うことにより、看護職員の離職防止・定着促進が図られる。	
事業の達成状況	○ １医療機関を対象に、工事費を補助。	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 本事業の実施により、看護職員の住環境が改善され、看護職員の確保定着の促進が図られたと考える。 **（２）事業の効率性** 工事計画書の内容を精査することにより、補助対象となる工事費の適正化が図られたと考える。	
その他		

事業の区分	３．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.２５】病院内保育所運営事業	【総事業費】 162,603千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の期間	平成26年４月１日～平成27年３月31日 ☐継続　／　☑終了	
事業の目標	○ 補助を行った病院内保育所を設置する病院数（病院数） ○ 看護職員が子育てをしながら就労継続できる就労環境の整備が図られる。	
事業の達成状況	○ 補助を行った病院内保育所を設置する病院数　36病院	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 本事業の実施により、看護職員を含む病院職員が子育てをしながら勤務を継続できるまたは再就職できる環境の整備が図られた。 **（２）事業の効率性** 病院内保育所を設置する施設に補助を行うことで、病院の勤務形態に合わせた保育所の運営が実現できていると考える	
その他		

事業の区分	３．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.２６】小児医療対策事業 （小児救急地域医師研修事業）	【総事業費】 1,594 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の期間	平成 26 年４月１日～平成 27 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	○ 研修会に参加した医師数 ○ 研修会に参加した医師のうち、小児医療の一翼を担った医師数の増加	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○ 研修会に参加した医師数：376 名 ○ 研修会に参加した医師のうち、小児医療の一翼を担った医師数の増加：18 名	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 小児患者は成人患者と違い、自覚症状等を的確に表現することが困難であるため、小児科を専門としない医師は、小児患者の診断を敬遠する傾向にあるが、本事業による研修を受講することにより、小児医療の一翼を担う医師が増えており、地域の小児救急医療体制の増強に寄与している。 **（２）事業の効率性** 県医師会に委託することにより、地元医師会と協力しつつ、会員の中から地域ごとに専門医である小児科医を確保することができ、研修会が効率的に行われた。	
その他	本研修を各医療圏域で実施することにより、県内各圏域に小児のプライマリケアを担える医師が増えており、引き続き、各医療圏域において研修を実施する。	

事業の区分	３．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.２７】小児医療対策事業 （小児救急医療電話相談事業）	【総事業費】 16,524 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の期間	平成 26 年４月１日～平成 27 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	○ 相談件数 ○ 相談したことにより受診しなかった件数の増加	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○ 相談件数：7,828 件 ○ 相談したことにより受診しなかった件数の増加：7,997 件／10,329 件	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 平成 26 年度の相談結果を検証すると、「電話相談で解決」又は「翌朝まで様子を見る」が約７割を占めており、相談者の４人中３人が救急受診を抑制している計算となる。相談者数が年々増加していることを考慮すると、本事業が夜間における医療従事者の負担軽減に果たす役割は極めて大きく、本県小児救急医療体制の維持に大きく資している。 **（２）事業の効率性** 山口県全域において、電話相談事業を１回線で実施したことにより、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	３．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.２８】小児医療対策事業 （小児救急医療拠点病院運営事業）	【総事業費】 112,200 千円
事業の対象となる区域	柳井地域、周南地域、山口・防府地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の期間	平成 26 年４月１日～平成 27 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	○ 24 時間 365 日体制で小児科の診療体制を確保した地域数 ○ 小児人口千人あたりの死亡率の減少	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○ 24 時間 365 日体制で小児科の診療体制を確保した地域数 ：８医療圏／８医療圏 ○ 小児人口千人あたりの死亡率の減少：0.26	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 24 時間 365 日体制で小児科の診療体制が確保できる病院（小児救急医療拠点病院）の運営費を補助することにより、県内全域において小児二次救急医療体制が確保されている。 **（２）事業の効率性** 長門医療圏及び柳井医療圏においては、休日・夜間において、下関医療圏及び周南医療圏における医療機関において小児入院救急患者を受け入れる体制を確保しており、効率的に小児二次救急医療体制を確保している。	
その他		

事業の区分	３．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.２９】次世代ナース確保促進事業 （実習指導充実強化事業）	【総事業費】 295千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の期間	平成26年10月１日～平成27年３月31日 ☐継続　／　☑終了	
事業の目標	○ 研修会に参加した人数（参加者数） ○ アドバイザー派遣を利用した病院数（病院数） ○ 実習指導者と看護教員の相互研修等により双方の連携が図られることで、実習指導が効果的に展開されるようになる。	
事業の達成状況	○ 研修会に参加した人数　84人 ○ アドバイザー派遣を利用した病院数　１病院	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 本事業を実施したことにより、実習施設及び看護師等学校養成所における双方を理解することが図られ、また他施設との取組状況の情報交換が図られたことで、より効果的な実習指導の体制の強化が図られた。 **（２）事業の効率性** 研修及びアドバイザー派遣の実施にあたり学校養成所や実習病院から実習指導における課題や研修内容について検討することで、効率的かつ効果的に実施ができたと考える。	
その他		

事業の区分	３．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.３０】県立病院機構補助金 （新生児医療業務手当）	【総事業費】 1,068 千円
事業の対象となる区域	山口・防府地域	
事業の期間	平成 26 年４月１日～平成 27 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	○ 小児科医数の水準の維持	
事業の達成状況		
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 本事業の実施により、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医（新生児科医）の処遇を改善し、病院勤務医の離職防止を図ることができた。 **（２）事業の効率性** 県が実施することにより、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	３．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.３１】県立病院機構補助金 （分娩手当）	【総事業費】 6,270 千円
事業の対象となる区域	山口・防府地域	
事業の期間	平成 26 年４月１日～平成 27 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	○ 産婦人科医数の水準の維持	
事業の達成状況		
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 本事業の実施により、地域でお産を支える産科医や助産師の処遇を改善し、過酷な勤務環境にある病院勤務医の離職防止を図ることができたと考える。 **（２）事業の効率性** 市町で実施する補助制度と合わせて実施することにより、効率的な執行ができたと考える。	
その他		